

令和4年度
行政評価結果報告書

令和4年11月
会津若松市

目 次

第1編

令和4年度行政評価の概要

1	行政評価の目的・位置づけ	1
2	令和4年度行政評価の視点	2
3	行政評価の対象	2
4	行政評価の手法	4
5	外部評価	4
6	行政評価の流れ	5
7	施策評価票	6
8	人口減少対策	6
9	SDGs との関係性	8

第2編

令和4年度外部評価結果報告書

政策分野一覧（政策分野毎目次）

政策分野 No.	名称	担当部	担当課	ページ
1	子ども・子育て	健康福祉部	こども保育課	19
2	学校教育	教育委員会	学校教育課	48
3	教育環境	教育委員会	教育総務課	67
4	地域による子ども育成	教育委員会	あいづっこ育成推進室	81
5	生涯学習	教育委員会	生涯学習総合センター	94
6	スポーツ	教育委員会	スポーツ推進課	108
7	歴史・文化	教育委員会	文化課	117
8	男女共同参画	企画政策部	協働・男女参画室	131
9	社会参画	企画政策部	協働・男女参画室	137
10	食料・農業・農村	農政部	農政課	150
11	森林・林業	農政部	農林課	195
12	中小企業	観光商工部	商工課	206
13	企業立地・産業創出	観光商工部	企業立地課	222
14	雇用・労働環境	観光商工部	商工課	230
15	観光	観光商工部	観光課	236
16	中心市街地・商業地域	観光商工部	商工課	256
17	健康・医療	健康福祉部	健康増進課	266
18	地域福祉	健康福祉部	地域福祉課	284
19	高齢者福祉	健康福祉部	高齢福祉課	296
20	障がい者福祉	健康福祉部	障がい者支援課	312
21	ユニバーサルデザイン	企画政策部	協働・男女参画室	329
22	低炭素・循環型社会	市民部	環境生活課	333
23	自然環境・生活環境	市民部	環境生活課	347
24	公園・緑地	建設部	まちづくり整備課	356
25	生活・安全	市民部	危機管理課	367
26	地域防災	市民部	危機管理課	378
27	治水	建設部	都市計画課	388
28	雪対策	建設部	道路課	395
29	都市づくり	建設部	都市計画課	402
30	道路	建設部	道路課	410
31	公共交通	企画政策部	地域づくり課	422
32	上下水道	上下水道局	総務課	434
33	住宅・住環境	市民部	危機管理課	445
34	景観	建設部	都市計画課	453
35	情報通信技術	企画政策部	情報統計課	458
36	地域自治・コミュニティ	市民部	環境生活課	466
37	交流・移住	総務部	総務課	482
38	大学等との連携	企画政策部	地域づくり課	493
39	まちの拠点	企画政策部	企画調整課	499
40	公共施設	企画政策部	公共施設管理課	509
41	行政運営（①企画）	企画政策部	企画調整課	516
41	行政運営（②総務）	総務部	総務課	536
41	行政運営（③市民）	市民部	市民課	556
41	行政運営（④会計・委員会等）	会計課、議会事務局、 選挙管理委員会事務局、監査事務局		562
42	財政基盤	財務部	財政課	575

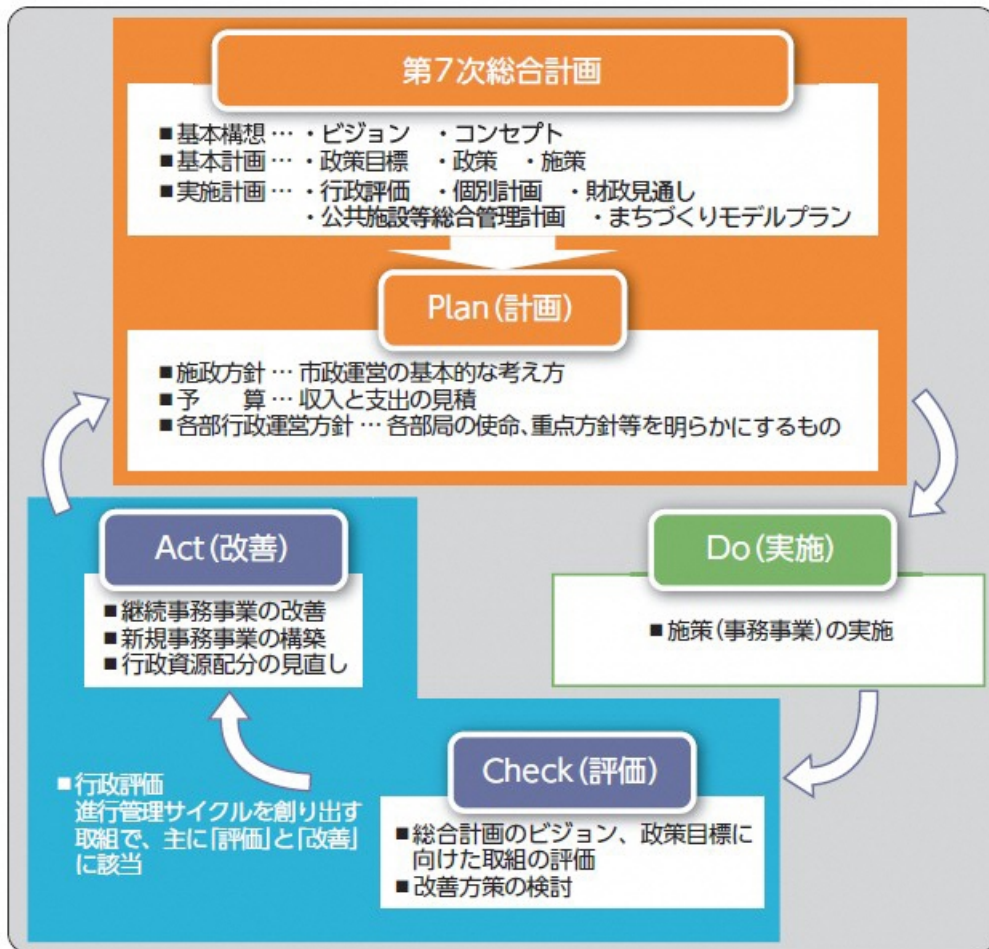
令和4年度行政評価の概要

1 行政評価の目的・位置づけ

行政評価は、市の総合計画の基本構想に掲げた目標の実現に向け、計画に位置付けた政策の着実な推進を図るため、社会経済情勢や市民意向等を踏まえながら「妥当性」「効率性」「有効性」等の観点から、必要な施策について評価を行っているものであり、PDCAサイクルのチェック機能の役割を担うものです。

第7次総合計画では、この行政評価の仕組みを計画の進行管理の手法として位置づけており、これにより、これまでの取組の改善、必要な施策の立案、将来に向けた取組の方向性の確認を行うことに加え、「評価の公表」を行うことで、次年度の施政方針、予算編成と続く、意思決定過程の「見える化」を図っています。

【参考1】行政評価による進行管理（「第7次総合計画 第3編 計画の推進」より）



2 令和4年度行政評価の視点

これまでも、社会経済情勢など、市民生活を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現総合計画の施策推進に向け、取組の立案、改善の検討、評価を行ってきたところであります。

本年度の施政方針、当初予算措置及び行政運営方針、さらには新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、事務事業の実施状況を勘案しながら、以下の流れと視点に留意し、総合計画の政策分野毎の「目指す姿」の実現に向けた施策の取組について検討・評価を行いました。

①社会経済情勢のトレンド、市民が求める行政サービスの的確な把握



②これまでの取組を以下の視点などにより検証、精査

視点1：市民生活に密接に関係する「地域課題」等の協働での解決の可能性

視点2：行政が直接行うことの有効性、効果

視点3：行政各分野の連携した取組や同様の事業との統合などの可能性

視点4：行政資源の適切な活用



③施策の推進にあたって必要な取組を構築（継続・新規事務事業立案の判断）

3 行政評価の対象

評価対象は、第7次総合計画の政策・施策体系に基づく全ての政策分野と事務事業（新規事務事業を含む。）としました。

【参考2】政策・施策〈体系〉（「第7次総合計画 第2編 基本構想」より）

政策目標	政策	政策分野
1 未来につなぐひとづくり	1 次代を創る子どもたちの育成	1 子ども・子育て 2 学校教育 3 教育環境 4 地域による子ども育成
	2 生涯にわたる学びと活躍の推進	5 生涯学習 6 スポーツ 7 歴史・文化 8 男女共同参画 9 社会参画
2 強みを活かすしごとづくり	3 生活の基盤となる仕事の創出	10 食料・農業・農村 11 森林・林業 12 中小企業 13 企業立地・産業創出 14 雇用・労働環境
	4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出	15 観光 16 中心市街地・商業地域
3 安心、共生のくらしづくり	5 健やかで思いやりのある地域社会の形成	17 健康・医療 18 地域福祉 19 高齢者福祉 20 障がい者福祉 21 ユニバーサルデザイン
	6 人と豊かな自然との共生	22 低炭素・循環型社会 23 自然環境・生活環境 24 公園・緑地
4 安全、快適な基盤づくり	7 災害や危機への備えの強化	25 生活・安全 26 地域防災 27 治水 28 雪対策
	8 地域の活力を支える都市環境の維持	29 都市づくり 30 道路 31 公共交通 32 上下水道 33 住宅・住環境 34 景観 35 情報通信技術
5 豊かで魅力ある地域づくり	9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生	36 地域自治・コミュニティ 37 交流・移住 38 大学等との連携 39 まちの拠点
	10 社会の変化に対応した行財政運営	40 公共施設 41 行政運営 42 財政基盤

4 行政評価の手法

(1) 評価主体

評価主体は、施策・事務事業に最も精通している各部局による評価（マネジメント）を基本とし、副部長会議（※1）による部局横断的な課題の検討、行政評価推進会議（※2）による協議・調整を経て、経営戦略会議（※3）において最終評価を決定しました。

（※1）各部局の副部長で構成

（※2）市長、副市長、企画政策部長、財務部長及び総務部長で構成

（※3）市長、副市長、水道事業管理者、教育長、各部長等で構成

(2) 評価方法

①施策評価

基本施策にかかる主管部局、関係部局の取組状況の検証、今後の取組方針に対する認識、評価を記載した施策評価票の記載内容に基づき、外部評価結果も踏まえながら、行政評価推進会議で協議し、経営戦略会議において最終評価（市としての考え、方向性）を決定しました。

②事務事業評価

既存事務事業については、取組の状況や課題を検証し、施策内における優先度を踏まえ、今後の方向性（事業実施期間を含む。）や事業のあり方、手法の改善について、各部局による評価（マネジメント）を基本に検討を行いました。

また、基本施策推進に関し必要な新規事務事業については、前記2の「令和4年度行政評価の視点」、さらには、政策分野内における優先度や見込まれる費用等を踏まえ、実施の可否について評価を行いました。

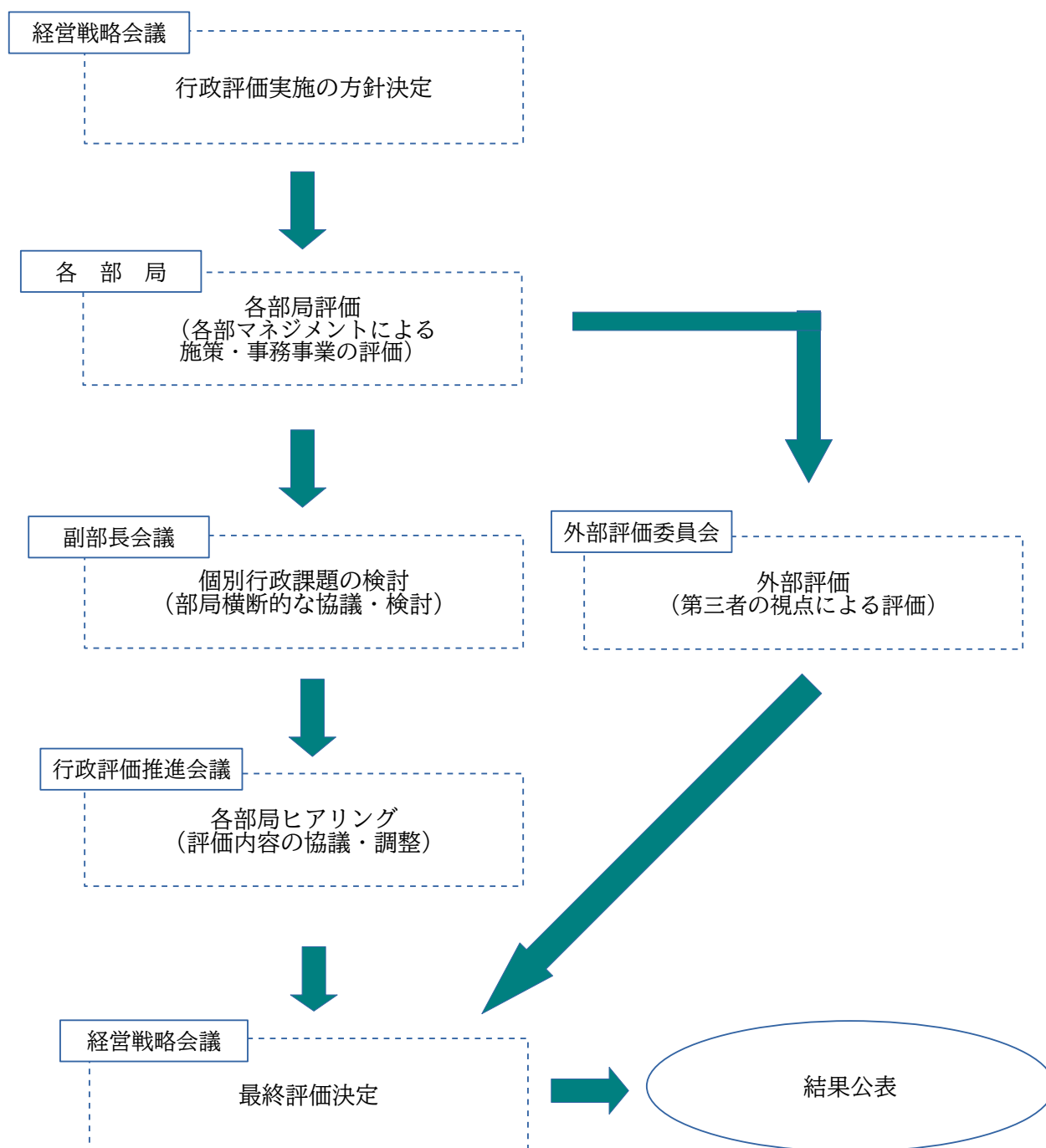
5 外部評価

行政評価の客観性・信頼性・公平性を確保する観点から、学識経験者及び公募市民で構成する外部の委員による施策の取組評価を行いました。令和4年度の外部評価の対象については、外部評価委員会が第7次総合計画に掲げる42の政策分野のうちから、4分野を選定しました。

外部評価の結果は、対象となった政策分野策の最終評価に反映するとともに、今後の施策運営に生かしていきます。

なお、外部評価の内容・結果については、第2編「令和4年度外部評価結果報告書」をご覧ください。

6 行政評価の流れ



今後、行政評価の結果を踏まえ、総枠配分方式による予算編成において、次年度の事業構築を図ってまいります。

なお、今回公表する行政評価結果については、現段階における評価の結果であり、今後の社会経済情勢の変化や緊急課題の発生など、新たな行政ニーズや緊急に対応が必要とされる事業等が生じた場合には、別途対応してまいります。

7 施策評価票

政策分野ごとの個別の施策評価票については、P 19 以降をご覧ください。

- ・ 政策分野： 42 分野
- ・ 事務事業： 877 項目（うち新規事務事業 44 項目）

8 人口減少対策

（1）人口減少対策の趣旨

市では第7次総合計画に基づき、令和2年3月には「第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある会津若松の実現を目指す地方創生の様々な取組を行ってまいりました。

その結果、新たなしごと・雇用の創出やICTを活用した利便性の向上など、それぞれの分野では一定の成果が得られているものの、人口動態においては出生数の減少や、社会動態においては、転出超過による人口減少に歯止めがかからない現状にあります。

こういった状況を踏まえ、人口減少対策を本市の最重点課題と位置づけ、全庁的に施策の見直しを図ることで、人口ビジョンで掲げる「2060年においても10万人程度の長期的な安定人口の実現」には、さらなる取組が必要であると考えています。

【第7次総合計画（人口ビジョン、総合戦略）における人口維持に向けた考え方】

2060年においても10万人程度の長期的な安定人口の実現を目指す

- ① 合計特殊出生率を2040年までに2.2まで上昇させることを目指す
- ② 2030年を目処に社会動態±0を目指す（人口の流入促進と流出抑制）
- ③ ICT（会津大学）・ICTオフィスや観光を核とした交流人口の増加を図る

（2）人口減少対策の検討状況

このことから、副部長会議の横串検討においては、まずは、人口統計や各種アンケート調査結果等のデータに基づき、本市の人口減少の状況をしっかりと認識し、現在の人口減少により生じている「現象」を明らかにするとともに、総合計画に基づくこれまでの取組を総合戦略で掲げる4つの柱に体系化を行うことにより、人口減少対策施策の全体像を俯瞰したうえで、本市における人口減少対策の対象とすべき「ターゲットの設定」とターゲットに向けた必要とする視点、想定される方策を見出し、令和5年度に向けた新規事業の立案にも取り組んだところです。

併せて、行政評価での検証のほか、人口減少対策に資する既存事業を対象に拡充すべき点や改善すべき点、さらに新たに必要とする取組などの検証を行っているところであります。

これらの取組により構築した本市の人口減少対策については、施策パッケージとしてとりまとめ、対象となるターゲットへ周知してまいります。

【総合戦略で掲げる4つの柱】

- 柱1…ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2…地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3…生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4…結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

【総合戦略の4つの柱ごとの事務事業及び新規事業の数】

	柱1	柱2	柱3	柱4	合計
総合戦略の4つの柱に位置付けた事務事業数	29	121	136	111	397
うち、新規事務事業数	0	10	4	9	23

【人口減少対策におけるターゲット、必要とされる視点及び想定される方策】



(3) 人口減少対策の進行管理

第7次総合計画や総合戦略が目指す将来人口の維持に向けては、早い段階での対策と長期的な視点を持ち、継続的かつ総合的な対策を講じていく必要があります。

このことから、進行管理については、毎年度の行政評価を基本としながら、引き続き、副部長会議における組織横断的な検討や行政評価の取組において、EBPM(※)を活用しながら人口減少対策に資する施策の検証、講じていくべき施策の研究と立案に取り組んでまいります。

※EBPM…Evidence Based Policy Making

「データや科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案」のこと。

9 SDGs との関係性

本市における様々な取組は、SDGs と親和性が高く、第7次総合計画に掲げる5つの政策目標の実現に向けて取り組むことが、SDGs の基本理念に沿った取組になると考えており、本市の施策が、SDGs のどの目標と紐づくの分かりやすくするため、それぞれの施策ごとに関連するSDGsの目標のアイコンを記載しています。



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化する



ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。



ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジェン・バンクへの投資の拡大を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、すべての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。

2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

3 すべての人に健康と福祉を	 ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

4 質の高い教育をみんなに	 ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

5 ジェンダー平等を 達成しよう 	ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。

6 安全な水とトイレ を世界中に 	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。

6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。



ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.1	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

9 **産業と技術革新の基盤をつくろう** **ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る**

9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

10 **人や国の不平等をなくそう** **ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する**

10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。

	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。

ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する

12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。



ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にする。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。

15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。



ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野1 子ども・子育て

目指す姿				
みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち				
施策				
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール		
施策の内容				
施策1	子どもの育ちを支える取組の推進			
	すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。			
施策2	安心な妊娠・出産、育児等の支援			
	安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。			
施策3	未就学期から学齢期の成育環境の充実			
	多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。			
施策4	子どもが安心して生活できる環境づくり			
	ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層進め、子どもや子育てに課題を抱える家庭への対応体制を強化します。			
施策5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実			
	障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。			

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況					
指標名				単位	説明又は計算式
1	出生数			人	本市における出生数（年次）
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標
	目標	976	969	961	検証
	実績	725	-	-	
2	待機児童数（教育・保育施設）			人	4月1日現在の待機児童数（国基準）
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標
	目標	0	0	0	検証
	実績	0	-	-	

2 施策の評価

施策1	子どもの育ちを支える取組の推進
今年度の重点方針(方向性)	すべての子どもが、その家庭の状況にかかわらず、健やかに育つことができる環境を整え、経済的支援を図るなど、引き続き子どもたちの成長を支える取組を推進します。
取組状況	【1】子ども・子育て支援事業計画の推進 ・平成30年度に計画策定のために子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施し、令和元年度に第2期「会津若松市子ども・子育て支援事業計画（期間：令和2年度から5カ年）」を策定した。 【2】教育・保育施設の利用者負担額の軽減 児童が法定感染症に罹患して、施設の開所日数のうち6日以上登園できない場合、当該日数分を利用者負担から減額する「感染症減免」を実施している。 平成27年度からは、幼稚園等（教育認定）では小学校3年生から、保育所等（保育認定）では小学校就学前の児童からを第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料とする「多子軽減」の国の基準を、保育認定についても小学校3年生からに対象を拡大している。 【3】子ども医療費の助成 ・子ども医療費の助成対象年齢を平成23年度に18歳まで拡大し、子どもの健康増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減した。 【4】子育て世帯への経済的支援 ・令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金等を支給してきた。 【5】結婚支援 ・結婚支援のための人材育成：現代版仲人（ハートフルサポーター）の養成等 ・イベント・セミナーの開催：結婚希望者の自己研鑽のためのセミナーの開催等 ・「結婚応援地域連携会議」の開催
課題認識と今後の方針・改善点	【1】子ども・子育て支援事業計画の推進 ・第2期「子ども・子育て支援事業計画」に示された各施策・事業を計画的に推進することが必要である。 ・計画の内容を確実に推進するため、庁内検討組織や子ども・子育て会議を活用して、適切に進行管理を行っていく。 ・令和5年度は第3期計画策定に係るニーズ調査を実施する。 ・子育て支援等の情報を子育て家庭に確実に伝えることが必要であるため、子育てに関する様々な情報を集約し、ホームページ等を活用しながら、幅広い子育てに関する情報を分かりやすく発信していく。 【2】教育・保育施設の利用者負担額の軽減 ・保育所等の利用者負担の軽減は、「子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育て家庭への経済的支援」として実施しており、子育て世帯の家計に及ぼす効果は大きく、子どもを産み・育てやすい環境の形成に貢献している。 ・令和5年度からは、多子軽減の対象範囲を小学3年生から18歳までに拡大し、利用者負担の更なる軽減に取り組んでいく。 【3】子ども医療費の助成 ・少子化等の影響により対象となる子どもの数は減少し、それに伴って事業費は減少傾向にあるものの、市民が安心して子育てするための重要な施策であり、安定した事業運営を図るため、財源の確保と利用者の適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要がある。 ・適正かつ必要な受診につながるような広報活動を行い、事業の継続実施を図る。 ・県補助対象外である小学校1年生から小学校3年生までを補助対象にすること、所得制限及び1レセプト1,000円の自己負担の撤廃を要望していくとともに補助事業の継続を求めていく。 【4】子育て世帯への経済的支援 ・子育て世帯への臨時特別給付金：令和2年度事業終了 ・子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金：令和3年度事業終了 ・子育て世帯等臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金：令和4年度事業終了予定 【5】結婚支援 ・結婚希望者には、自信をもって婚活に取り組めるような支援や安心して相談等ができる環境が必要であることから、結婚希望者の不安やニーズに沿ったセミナーを開催するほか、これまで養成した結婚支援を担う人材が地域で積極的に活動できる環境づくりに取り組む。 ・結婚や婚活に対して経済的な不安を感じている結婚希望者が少なくないことから、結婚に伴う新生活や婚活にかかる費用の支援について検討していく。

施策2	安心な妊娠・出産、育児等の支援
今年度の重点方針 (方向性)	安心して家庭をもち、子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児等への切れ目のない支援を行います。
取組状況	【1】妊娠・出産・育児への切れ目のない支援 ・母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、包括的な支援を行う子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターとして助産師を配置し、妊娠期から出産期の支援体制の強化及びニーズに合わせたきめ細やかな支援の提供に取り組んでいる。 【2】安心・安全な妊娠出産への支援 ・妊産婦の健康診査の助成回数や検査項目の拡充、さらに多胎妊婦への健診費用の追加助成等により経済的負担の軽減を図るとともに産科医療機関と連携し支援が必要な方へ家庭訪問や電話による支援を行っている。 ・産後1年未満の母子を対象に助産所や医療機関で宿泊や日帰りで利用できる産後ケア事業を実施し、精神的、身体的な負担の軽減を図っている。 【3】乳幼児期の育児支援 ・乳児家庭全戸訪問事業等により母子の状況把握に努め、子育て支援に関する情報を提供し支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供や保健師の訪問等に繋いでいる。 ・専門職による健診事後相談や5歳児発達相談事業の実施により、適切な対応や支援へ繋ぐよう努め、保育部門や教育部門との連携も図っている。 【4】乳幼児健康診査 ・乳幼児期からの生活習慣病予防を見据えた保健指導を実施するとともに、健診票の改正等により発達障がい等の早期発見にも取り組んでいる。 ・弱視等の早期発見を目的に令和元年度から3歳6か月児健康診査に眼科屈折検査（SVS）検査を導入した。 ・令和3年度より連絡票を活用し保育施設と連携した未受診児の状況把握等の対応を強化した。 【5】乳幼児のいる家庭への支援 ・子どもを安心して産み育てることができるよう、妊婦及び乳幼児の保護者に対して、妊娠、出産及び子育てに関する正しい情報を提供することにより、子育て等に関する不安の解消を図るとともに、子どもの健やかな成長を促すための支援を行ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】妊娠・出産・育児への切れ目のない支援 ・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、子育て世代包括支援センターにおける情報の共有や関係機関との連携や強化に継続して取り組むとともに、相談しやすい環境の整備、市民への周知などセンターの活用推進を図る。 【2】安心・安全な妊娠出産への支援 ・支援を要する妊産婦の不安や悩みは、専門的支援を要するものだけでなく、相談者・支援者の不在や家族の問題等からの不安などの内容も多いことから、母子健康手帳交付時における対面での実情把握や相談・情報提供、産後の心身の回復状態に合わせて支援を行う産後ケアやニーズに合わせた訪問指導等、妊産婦の不安解消や孤立防止を図るために、引き続き関係機関と連携した支援に努める。 【3】乳幼児の育児支援事業 ・保護者が安心して子育てをすることができ、子どもが望ましい生活習慣を身につけるために、発育・発達についての正しい情報の提供や専門的な支援も必要なことから、家庭訪問や相談事業、教室の実施による支援を継続する。 【4】乳幼児健康診査 ・子どもが健やかに成長するためには、基本的な生活習慣を身につけ丈夫なからだをつくることや、疾病や発達障がい等の早期発見も重要であることから、引き続き健診内容の充実に取り組む。また、未受診児への対応も含め関係機関との連携に引き続き取り組む。 【5】乳幼児のいる家庭への支援 ・地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産に際して不安を抱えている家庭を早期に発見し、支援につなげていく必要性は高い。 ・子育て家庭への支援について、訪問件数は年々増加していく傾向にあるため、支援者である市民ボランティアの育成に努める。 ・ホームスタート事業などを展開しながら、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行い、子育てに不安を抱える家庭への支援の充実に取り組む。

施策3	未就学期から学齢期の成育環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育・保育サービスの提供を進め、子どもたちの放課後の居場所をより豊かで安心できるものとします。
取組状況	【1】保育サービスの充実 ・共働き家庭の増加等による保育需要の高まりに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行を推進してきた。また、平成28年4月には、北会津地区の公立幼稚園・保育所を統合し、民設民営による幼保連携型認定こども園が開園した。更には、地域型保育事業所の新設や既存施設の定員変更等により保育枠の拡大に努めた。 ・病児保育については、現委託先の事業縮小の状況を踏まえ、令和5年度からの委託先変更に向けて、施設整備補助等を行うとともに、新たな法人と協議を進めてきた。 ・令和2年度には、広田保育所と河東第三幼稚園を統合して、幼保連携型認定こども園として整備・運営していくことを決定し、令和3年度には、整備・運営方針について保護者や地域住民との意見交換会を開催した。 【2】児童健全育成事業 ・平成27年4月からこどもクラブの対象年齢を小学校6年生まで拡大するとともに、利用時間の延長を行った。 また、平成27年度に西七日町児童館、平成30年度に材木町児童館、令和3年度に行仁児童センター、令和4年度に城前児童センターで実施の直営こどもクラブを学校内へ移設し、運営を民間に委託した。 ・令和4年度は、23箇所（51クラス）全てを民間に委託した。 【3】児童館運営事業 ・児童館事業では、18歳未満のすべての児童に健全な遊びと生活の場を与え、健康の増進や情操を豊かにすることを目的に、様々な行事等を実施した。また、幼児クラブ事業では、幼稚園、保育園等に通っていない1歳以上の幼児と保護者を対象に、集団での遊びの指導、母親同士の交流及び育児相談の場を提供した。 ・児童館で実施しているこどもクラブを学校内に移設、民間委託により実施することに伴い、平成29年度をもって材木町児童館を、令和2年度をもって行仁児童センターを、令和3年度をもって城前児童センターを廃止し、機能を西七日町児童館1館に集約した。 【4】子どもの居場所づくり デジタル未来アート事業により、屋外での遊びが困難となる冬期間において、スマートシティとしての子どもの遊び場の提供やデジタル技術への興味・関心の醸成等を目的に平成27年度より「デジタルアート展」を開催してきたところであり、また、小学生などを対象に学校でのプログラミング講座の実施やプログラミングコンテストの開催など、デジタル技術に関する学びの機会を創出してきた。 さらに、平成30年度以降の「デジタル未来アート展」のコンテンツは、すべてが地元の企業や会津大学等により開発されており、首都圏をはじめとしたイベントで活用されるなど、地元企業などの技術力向上及びしごとづくりにもつながっている。

- 【1】保育サービスの充実
 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設に対し、施設型給付及び地域型保育給付を適正に支給し、教育・保育の質の向上を図っていく。
 ・保育施設A I入所調整システムにより、保育施設側への内定通知までの期間短縮を図ることで、施設側の受入準備期間を十分に確保し、良質な保育の提供の促進に取り組んでいく。
 ・病児保育については、令和5年度からの新たな法人への委託を見据え、現委託先との円滑な事務引継ぎへの支援に努める。
 ・公立の教育・保育施設のあり方及び方向性と河東地区に開設予定の幼保連携型認定こども園の整備・運営方針については、地域住民や関係者に意見を伺いながら、検討を行っていく。
- 【2】児童健全育成事業
 ・複数の学区で待機児童が発生したことから、将来的な児童数や利用率の推移を慎重に見極めながら、受け入れ人数の拡大等により待機児童対策に取り組んでいく。
 ・放課後児童支援員に対して県や市主催の研修受講を推奨するなど、育成支援の専門性の向上に努めるとともに、学校やこどもクラブ受託法人との連携強化により、事業運営の改善にも取り組んでいく。
- 【3】児童館運営事業
 ・18歳未満の児童に対する遊びを中心とした健全育成のために、環境整備、事業のPR及び質的向上に努めていく。
 ・児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討に努めていく。
- 【4】子どもの居場所づくり
 地元ICT企業や地域でICT教育を行っている団体、会津大学、スマートシティAiCTの入居企業等の協力を得ながら、子どもが楽しみながらデジタル技術を学習できる機会を拡充することで、スマートシティとしての子どもたちの「学び場」や「遊び場」を提供するとともに、地元企業等の「しごとづくりの場」を継続して創出していく。事業の実施にあたっては、企業等からの支援等を含めた事業の継続性・自主性を確保するための方策について検討する。

施策4	子どもが安心して生活できる環境づくり
今年度の重点方針 (方向性)	ひとり親や父母のいない児童の家庭について、子どもの育成に必要な環境整備を行います。 また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を進め、子どもや子育てに課題を抱える家庭への支援体制を強化します。
取組状況	【1】子どもの虐待防止の強化 ・子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・多様化している中、児童虐待の未然防止・早期発見を図る体制の強化に取り組んだ。 ・子どもと妊産婦の福祉に関する支援のため、令和2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携強化を図るほか「虐待対応支援員」を2名配置し、よりきめ細かな相談対応や支援を行うための体制整備を図ってきた。 【2】ひとり親家庭等への支援の充実 ・民設民営による母子生活支援施設の整備の支援や各種手当、助成事業などを実施し、子育てと就業の両立が難しいひとり親家庭を支える体制づくりに取り組んだ。 【3】ひとり親世帯への経済的支援 ・ひとり親世帯に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、ひとり親世帯臨時特別給付金等を支給した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】子どもの虐待防止の強化 ・家庭内の課題は複雑・多様化の傾向にあり、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関とのさらなる連携や支援体制の強化により、問題を抱えた家庭に対する支援を行う必要がある。 ・近年に入り着目されているヤングケアラーへの支援にあたっては、学校や教育委員会との連携はもちろんのこと、「虐待」という枠にとらわれない多面的な連携・支援体制の下で家庭の支援を行う必要があり、令和4年度に県が実施する実態調査の結果を踏まえた支援体制の構築、啓発を図る必要がある。 ・現在、育児ストレスや産後うつ等の問題により、子育てに対して不安や孤立感を抱えている家庭に対し産後ヘルパー派遣制度を実施しているが、ヤングケアラー世帯も含めた、よりニーズに即したヘルパー派遣制度の見直しに向けて検討を進める必要がある。 ・子ども家庭総合支援拠点により、児童及び妊産婦等に関し、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じたよりきめ細かな支援を行っていくとともに、その中でも特に支援が必要な要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会や関係機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図っていく。 【2】ひとり親家庭等への支援の充実 ・ひとり親家庭等をはじめとして、市民から幅広く寄せられる相談に対して、家庭相談員などによる助言・指導・情報提供を行っていく。 ・ひとり親家庭医療費助成において、県補助金の対象外となっている1,000円の自己負担廃止について、県へ継続して要望していく。 【3】ひとり親世帯への経済的支援 ・ひとり親世帯への臨時特別給付金：令和2年度事業終了 ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）：令和3年度事業終了 ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）：令和4年度事業終了予定

施策5	障がいのある子どもたちの療育体制の充実
今年度の重点方針 (方向性)	障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行うとともに、自立や社会参加に必要な力を育みます。
取組状況	【1】支援が必要となる子どもたちの早期発見、早期療育の推進 ・早期から子どもの特性を見出し、理解するとともに、障がいのある子どもたちが、地域で学び共に生きるための環境整備を図るとともに、「障がい児福祉計画」に基づきながら、計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めてきた。 ・令和2年度においては、「第2期障がい児福祉計画」を策定した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】支援が必要となる子どもたちの早期発見、早期療育の推進 ・児童発達支援等のサービス利用者数も増加していることから、今後も利用ニーズは高水準で推移していくものと考えられるため、今後も継続した事業実施が必要である。 ・障がいのある子どもが健やかに育ち、すべての子どもが等しく、安心して生活するために、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援をしていく。 ・関係機関と連携を図り、令和2年度に策定した「第2期障がい児福祉計画」に基づきながら、計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めていく。 ・将来にわたる支援を見据え、障がいの早期発見・早期療育や障がいに対する親の理解促進のためのさらなる相談体制の強化を図る。 ・医療的ケア児や、家族全体への支援を要する家庭等への支援など、より専門性の高い相談対応のため、相談支援専門員の資質向上が求められている。そのため、県の各種研修会等を活用しながら地域の相談支援体制を強化していくとともに、医療的ケア児等に対する支援の充実に努めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4 - 1	ファミリー・サポート・センター事業	健康福祉部・こども家庭課
17 - 1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部・健康増進課

4 施策の最終評価

・政策分野1「子ども・子育て」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「子どもの育ちを支える取組の推進」については、「第3期会津若松市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けた準備に取り組むほか、各種支援について確実に子育て世帯に届けるための、利用しやすく分かりやすい情報発信を行う。また、結婚支援の充実に向けて、結婚に伴う新生活への経済的支援などについて検討していく。 ・施策2「安心な妊娠・出産、育児等の支援」については、妊娠・出産への不安に寄り添った相談体制の充実に向けて、オンラインの活用等、相談しやすい環境の検討・整備を進める。 ・施策4「子どもが安心して生活できる環境づくり」については、令和3年度より産後ヘルパーの派遣により、出産直後の家事・育児等の支援を実施してきたところであるが、近年問題性が指摘されるヤングケアラー世帯の支援等にも対応した支援制度の構築を進める必要がある。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 子どもの育ちを支える取組の推進						
1	◎	柱4		子ども・子育て支援事業計画の推進	継続	健康福祉部 こども保育課
2	◎	柱4		利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部 こども保育課
3	◎	柱4	1.1,1.	児童手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
4	◎	柱4	1.1,1.	子ども医療費助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
5		柱4		地方創生推進事業（結婚支援事業）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
6		柱4		地方創生推進事業（結婚支援事業）【新規分】	新規	企画政策部 協働・男女参画室
7		柱4		（仮称）出産支援金支給事業	新規	健康福祉部 こども家庭課
8		柱4		子育てガイドブック作成事業	新規	健康福祉部 こども保育課
施策2 安心な妊娠・育児等の支援						
1	◎	柱4	3.8	子育て世代包括支援センター事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2		柱4	3.8	安全な妊娠・出産への支援事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		柱4	3.8	育児支援事業	継続	健康福祉部 健康増進課
4		柱4	3.8	乳幼児健康診査事業	継続	健康福祉部 健康増進課
5		柱4	3.8	5歳児発達相談事業	継続	健康福祉部 健康増進課
6		柱4	3.8	不妊治療費助成事業	新規	健康福祉部 健康増進課
7	◎	柱4	1.4,3.	ホームスタート事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
8	◎	柱4	1.4,3.	ブックスタート事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
9	◎	柱4	1.4	子育て短期支援事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実						
1	◎	柱4	4.2	子どものための教育・保育給付事業	継続	健康福祉部 こども保育課
2		柱4		公立保育所運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
3		柱4		公立幼稚園管理運営費	継続	健康福祉部 こども保育課
4		柱4		へき地保育所運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
5		柱4		子育てのための施設等利用給付事業	継続	健康福祉部 こども保育課
6		柱4		特別保育事業	継続	健康福祉部 こども保育課
7	◎	柱4		乳幼児健康支援一時預かり事業	継続	健康福祉部 こども保育課
8	◎	柱4		児童健全育成事業	継続	健康福祉部 こども保育課
9	◎	柱4		児童館運営事業	継続	健康福祉部 こども保育課
10		柱4		屋内遊び場の充実	新規	健康福祉部 こども保育課
11		柱4	4.4	地方創生推進事業（デジタル未来アート事業）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室
12		柱4		認定こども園施設整備交付金・保育所等整備交付金・安心こども基金特別対策事業補助金	継続	健康福祉部 こども保育課
13		柱4		利用者負担額賦課徴収事務	継続	健康福祉部 こども保育課
14		柱4		教育・保育施設等支援対策事業補助金	継続	健康福祉部 こども保育課
15		柱4		実費徴収に係る補足給付を行う事業	継続	健康福祉部 こども保育課
16		柱4		認可外保育施設助成事業	継続	健康福祉部 こども保育課
17		柱4		保育士研修等事業費	継続	健康福祉部 こども保育課
18		柱4		保育所等給食食材検査	継続	健康福祉部 こども保育課
19	◎	柱4		保育士宿舎借上支援事業	継続	健康福祉部 こども保育課
20		柱4		保育所等におけるICT化推進等事業	継続	健康福祉部 こども保育課
施策4 子どもが安心して生活できる環境づくり						
1	◎	柱4	1.4,3.	児童虐待防止対策事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
2	◎	柱4	1.4	児童入所施設措置費	継続	健康福祉部 こども家庭課
3	◎	柱4	1.1,1.	子どもの貧困対策	継続	健康福祉部 こども家庭課
4	◎	柱4	1.4	子ども未来基金事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
5	◎	柱4	1.4,3.	家庭児童相談室相談業務	継続	健康福祉部 こども家庭課
6	◎	柱4	1.1,1.	児童扶養手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
7	◎	柱4	1.1,1.	ひとり親家庭医療費助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
8	◎	柱4	1.1,1.	ひとり親家庭自立支援給付金事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
9		柱4		母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	健康福祉部 こども家庭課
10		柱4		就学遺児激励金	継続	健康福祉部 こども家庭課

施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実						
1	◎	柱4	1.4.3.	障がい児福祉計画の推進	継続	健康福祉部 こども家庭課
2	◎	柱4	1.1.1.	障がい児通所給付（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）	継続	健康福祉部 こども家庭課
3	◎	柱4	1.4.3.	障がい児相談支援事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
4		柱4		障害児福祉手当・特別児童扶養手当	継続	健康福祉部 こども家庭課
5		柱4		軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
6		柱4		自立支援医療（育成医療）	継続	健康福祉部 こども家庭課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 子どもの育ちを支える取組の推進

	事業名	子ども・子育て支援事業計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」、子どもの貧困対策推進法に基づく「貧困対策計画」を一体とした「第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画」における各施策・事業を推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	587	3,764
			所要一般財源	587	3,764
概算人件費			1,128	2,256	
1	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	子ども・子育て支援法に基づき「会津若松市子ども・子育て会議」を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」が開始された平成27年度から、計画の進行管理を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもがいいきいきと育つまち」・「子どもを安心して産み・育てることができるまち」・「子育てをみんなで支えるまち」の実現に向け、各施策・事業を計画的に推進することが必要であることから、庁内関係課長等で構成する子ども・子育て支援事業計画検討会議及び子育て支援に関する市民等で構成する子ども・子育て会議を活用して、適切な進行管理に取り組んでいく。 令和5年度は第3期計画策定に係るニーズ調査を実施する。			
2	事業名	利用者負担軽減事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育所、認定こども園等の利用者負担（保育料）について、利用児童に兄弟がいる世帯の「多子軽減」や、感染症にり患した際の「感染症減免」により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み・育てやすい環境を整える。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	66,040	74,805
			所要一般財源	66,040	74,805
			概算人件費	1,692	1,692
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市独自の利用者負担軽減策 ・児童が法定感染性伝染病にり患して、施設の開所日数のうち6日以上登園できない場合、当該日数分を利用者負担から減額する「感染症減免」を実施している。 ・平成27年度からは、幼稚園等（教育認定）では小学校3年生から、保育所等（保育認定）では小学校就学前の児童からを第1子とカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料とする「多子軽減」の国の基準を、保育認定についても小学校3年生からに対象を拡大している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・保育所等の利用者負担の軽減は、「子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育て家庭への経済的支援」として実施しており、子育て世帯の家計に及ぼす効果は大きく、子どもを産み・育てやすい環境の形成に貢献している。 ・令和5年度からは、多子軽減の対象範囲を小学3年生から18歳までに拡大し、利用者負担の更なる軽減に取り組んでいく。				

3	事業名	児童手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童の保護者等に対し、受給資格を認定し、児童手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,637,350	1,637,350
			所要一般財源	248,869	248,869
			概算人件費	21,878	21,878
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	個人番号を活用した情報連携の開始に伴う各種証明書類の添付省略や、令和4年度の制度改正に伴う一律の現況届の提出義務を廃止することにより、受給者の負担軽減を図っている。 また、平成30年7月より国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内で「子育てワンストップサービス」の電子申請に必要な環境を整備し、手続きにおける利便性向上を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	手当認定は、対象者からの申請によることから、手続き漏れなどにより不利益が生じないように、対象者への周知に引き続き取り組む。 また、マイナンバーカードを利用して手続きできる環境を整備しているが、カードの取得率や手続き方法の認知が低い状況である。				
4	事業名	子ども医療費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども医療費の助成に関する条例に基づき、18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）までの児童を対象に、保険診療の一部負担金を助成、子どもの疾病又は負傷の治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	519,837	519,837
			所要一般財源	211,863	211,863
			概算人件費	17,703	17,703
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年10月診療分からは入院を中学校3年生まで、入院外を小学校3年生までに拡充し、窓口無料化について市内のみから県内の医療機関等に拡大、平成24年10月診療分からは入院、入院外ともに18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）まで拡充、平成26年3月診療分からは医療費の窓口無料化について全国の医療機関等まで拡大、平成30年1月から庁内での情報連携の条例等を整備し、所得・課税・控除証明書の省略を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市民が安心して子育てをしていくための重要な施策であり、安定した事業運営を図るため、利用者の適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要がある。				
5	事業名	地方創生推進事業（結婚支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：結婚希望者のその希望を叶える 内容：結婚希望者の支援と地域全体で結婚を応援する環境づくり	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,055	1,579
			所要一般財源	544	527
			概算人件費	2,978	2,482
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・結婚支援のための人材育成：現代版仲人（ハートフルサポーター）の養成等 ・イベント・セミナーの開催：結婚希望者の自己研鑽のためのセミナーの開催等 ・「結婚応援地域連携会議」の開催 ・地域で結婚支援を担う人材を養成できたことで、継続的な結婚支援が実践されている。また、地域全体で結婚支援に取り組むための関係機関等との連携会議において、支援の検討と提供に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・結婚希望者には、自信をもって婚活に取り組めるような支援や、安心して相談等ができる環境が必要である。 ・婚活に対するモチベーションアップや結婚に関する不安の軽減を図るためのセミナーを開催する。 ・これまで養成した結婚支援を担う人材へのフォローアップや交流の機会の提供など、地域で積極的に活動できる環境づくりに取り組む。				

6	事業名	地方創生推進事業（結婚支援事業）【新規分】		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課協働・男女参画室		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：結婚希望者のその希望を叶える 内容：①結婚に伴う新生活にかかる費用（住宅費・引越費用）の補助、②結婚マッチングシステム「はび福なび」登録料の補助、③結婚支援員（会計年度任用職員：専門員）の配置	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	74,773
			所要一般財源	0	25,231
			概算人件費	0	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				
7	事業名	(仮称) 出産支援金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	本市の次代を担う子どもの健全な育成に資するため、保護者に新生児一人当たり10万円を支給し、子育て家庭への経済的支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	70,138
			所要一般財源	0	70,138
			概算人件費	0	631
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				
8	事業名	子育てガイドブック作成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	子育て家庭等へ本市の子育て支援事業や各相談窓口等の利用促進を図るため、情報発信するためのガイドブックを作成し、市窓口や各教育・保育施設等で配布する。 合わせて、市ホームページでPDF版を掲載し、周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	5,000
			所要一般財源	0	5,000
			概算人件費	0	1,504
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				

施策2 安心な妊娠・育児等の支援					
1	事業名	子育て世代包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する。 内容：妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じ支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,255	7,255
			所要一般財源	2,508	3,508
			概算人件費	7,281	7,281
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年に健康増進課、子ども家庭課、こども保育課の3課に当センターを開設し、特に支援を要する妊産婦や乳幼児については定期的会議を開催し、情報共有、支援の方向性について検討、調整を行い支援体制の構築に努めた。 ・平成元年に母子保健コーディネーターとして助産師を配置した。さらに令和3年度には助産師を増員し、より専門的な相談・支援を提供する体制を整え、妊産婦支援の充実に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応する必要があることから、妊産婦や乳幼児の情報が分断されることがないように集約し、センター3課の情報共有化を図るとともに関係機関と連携し切れ目ない支援の提供に継続して取り組む。 ・オンラインによる相談等、相談しやすい環境整備を検討していく。 ・妊婦や乳幼児の保護者だけでなく、家族や地域の方への周知にも取り組み、センターの活用推進を図る。				
2	事業名	安心な妊娠・出産の支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中から産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。 内容：母子健康手帳交付時に保健指導・相談等を実施、妊産婦健康診査の助成、産後ケア事業及び産科医療機関との連携による支援の実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	109,838	109,838
			所要一般財源	104,345	104,345
			概算人件費	3,384	3,384
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・妊産婦の健康診査の助成回数や検査項目の拡充、さらに多胎妊婦への健診費用の追加助成等により経済的負担の軽減を図っている。 ・産科医療機関と連携し支援が必要な方へ家庭訪問や電話による支援を行い、不安や悩みを軽減し安心して子育てができるよう妊娠期からの支援を実施している。 ・産後1年未満の母子を対象に助産所や医療機関で宿泊や日帰りで利用できる産後ケア事業を実施し、精神的、身体的な負担の軽減を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・母子健康手帳交付は妊婦との最初の接点となる重要な機会であることから、対面による状況把握と保健指導を継続し、情報提供の内容については随時更新する。 ・必要なサービスの利用や支援につながるよう引き続き関係機関と連携し、妊婦の不安解消や孤立化防止を図る。 ・妊婦健康診査は、安全な妊娠・出産の支援のため、国の動向を注視しながら、公費助成の内容を検討していく。				
3	事業名	育児支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：保護者が子どもの発育・発達について理解し、養育上の問題の改善や不安を軽減することで、親子の心身の健康の保持・増進を図る。 内容：健診事後相談や乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、離乳食教室、未熟児に対する養育医療の給付等を実施	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,215	8,215
			所要一般財源	2,306	2,306
			概算人件費	15,623	15,623
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・各母子保健事業により、不安や悩みを傾聴し子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や医療機関の受診等につながるよう努めている。 ・健診事後相談においては、公認心理士、言語聴覚士の相談を導入し、また心理相談の実施回数を拡大するなど育児相談の充実を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・子育てを取り巻く環境の変化により育児不安や負担感が増大しやすい状況下にあることから、引き続き、乳幼児の発育・発達について正しい情報の提供と専門的な支援を行うことで、保護者の育児力を高め、また子どもが望ましい生活習慣を身につけることができるよう取組を進める。 ・保護者へ切れ目なく必要な支援ができるよう、関係機関とより一層の連携を図る。				

4	事業名	乳幼児健康診査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：乳幼児の健康の保持増進を図る。 内容：集団健診として4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児を対象に実施、施設健診は新生児聴覚検査、先天性股関節脱臼等検診、9～10か月児健康診査を実施。集団健診時には、相談（育児、栄養、歯科）保健指導等もあわせて実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	26,079	26,079
			所要一般財源	26,079	26,079
			概算人件費	22,801	22,801
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・発達状況をより詳細に確認し支援につなぐため、M-CHATの導入、問診票の改正を実施。 ・3歳6か月児健診に、弱視等の早期発見を目的に、眼科屈折（SVS）検査を導入し、弱視の発見及び治療開始率が上昇した。 ・虐待リスクが高いとされる健診未受診児について、連絡票の活用により保育施設等関係機関と連携できる体制を整備し、目視確認等の状況把握につながっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子どもの肥満やむし歯有病率が全国と比較して高い状況であることから、実態把握に努め、基本的な生活習慣を身につけ、子どもが健全に成長していけるよう健診の機会を活用し保健指導を実施する。 ・発達障がい等の早期発見・早期療育に繋ぐことができるよう導入したM-CHATや問診票改正による事業の検証及び弱視の早期発見を目的に導入した眼科屈折（SVS）検査について引き続き結果の検証を行っていく。			
	事業名	5歳児発達相談事業		法定／自主	自主
5	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：発達障がいを含む個別支援の必要な子どもの早期発見、保護者等が子どもの特性について理解を深める機会となり適切な対応へ繋ぐ。 内容：保護者へ発達質問票を送付し、返信された質問票の内容により保健師が支援を行い、必要に応じて相談事業や関係機関と連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	439	439
			所要一般財源	439	439
			概算人件費	2,858	2,858
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・返信された発達質問票の内容に応じて支援を行い、必要に応じて専門職による発達相談を勧める等、適切な対応に努めた。 ・発達質問票の未返信者に対して勧奨通知を行ったことにより返信率が上昇した。 ・未返信者については保育部門との連携や保健師の訪問等により状況の把握に努めている。			
6	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者が子どもの発達を把握する機会を持つことは、不安の解消や適切な対応、そして健やかな成長を促す上で重要であり、当事業の活用により子どもの集団場面での行動の様子や特性について保護者と保育者が共有し、気づき、理解を深める機会となるよう、引き続き双方での発達質問票の共有を促す。 ・就学前の支援が切れ目なく行えるよう、福祉や教育部門との連携を図るとともに今後のより良い支援のために、支援内容や他部門との連携の状況等を把握し、改善点を見出していく。			
	事業名	不妊治療助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る。 内容：保険適用となった生殖補助医療費の自己負担分の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	21,787
			所要一般財源	0	21,787
			概算人件費	0	1,392
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—			

7	事業名	ホームスタート事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産にあたり不安を抱えている家庭に、研修を受けた市民ボランティアが訪問し、養育者の悩みや相談に応じたり、一緒に家事・育児をするなどの支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,320	3,320
			所要一般財源	0	0
概算人件費			136	136	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	訪問件数は年々増加傾向にあり、子育て家庭からの訪問依頼に対応できるよう、専門研修を実施するとともに、市民ボランティアの増加に取り組み、養育不安の軽減を図っている。令和元年6月より、産前の妊婦も支援対象とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・核家族化が進み、地域のつながりが希薄化する中、子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭、出産に際して不安を抱えている家庭を、子育て世代包括支援センター等を活用しながら早期に発見し、支援につなげていく必要がある。 ・訪問支援件数が増加傾向にある中、外国人の利用もあることから、対応できる市民ボランティアの育成にも取り組む必要がある。				
8	事業名	ブックスタート事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	4か月健康診査において、乳児及びその保護者に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育てにおける読み聞かせの重要性を啓発し、子どもの心と言葉の発達及びコミュニケーション能力の育成を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりに寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	855	855
			所要一般財源	0	0
概算人件費			542	542	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市の健康増進課で実施する4か月児健康診査において、乳児及びその保護者にボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本等を配付した。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年10月時点で読み聞かせボランティアによる読み聞かせは行わず、こども家庭課職員によるブックスタートパックの手渡しに留めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・4か月健康診査未受診者への絵本等の配布については、児童の状態確認を兼ねた個別家庭訪問等の実施により、対象者全員への配布に努める。 ・乳幼児の段階から読み聞かせや親子のふれあいの大切さを経験してもらい、楽しい子育ての時間を過ごすきっかけを届けることができるよう、関係各課との連携を図りながら、読書の機会や情報提供など円滑な事業実施に努めていく。				
9	事業名	子育て短期支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者の疾病や育児疲れ等の理由により、子どもの養育が一時的に困難な場合や、DV等により緊急一時的に母子保護を必要とする場合に、一定期間の児童の預かり又は母子を入所させることにより、育児の負担軽減や児童虐待の未然防止、母子の安全確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	718	718
			所要一般財源	266	266
概算人件費			542	542	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・社会福祉法人「たちあおい」へ業務委託し、平成29年7月から事業開始した。委託先において受入体制の整備を行い、サービスを必要としている家庭への支援を行っている。 ・令和3年度、令和4年度においては、安定したサービス提供を図るため、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な措置を講じている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・核家族化の進行や就労形態の多様化等により、従来の保育サービスでは対応できない子育て支援のニーズが生じており、特に家事や仕事、子育てとの両立を迫られるひとり親家庭においては、保護者の子育て負担の軽減策が重要となっている。 ・支援を必要としている世帯が、必要時に適切に事業利用できるよう体制を整えていく必要がある。				

施策3 未就学期から学齢期の成育環境の充実

1	事業名	子どものための教育・保育給付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育・保育給付認定を受けた子どもの教育・保育を実施するため、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、国で定めた公定価格により算出する施設型給付費等を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,904,033	3,904,033
			所要一般財源	1,006,149	1,006,149
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】子ども・子育て支援新制度 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園、幼稚園及び地域型保育事業者が給付対象施設に追加され、国で定めた公定価格により算出した給付費を給付している。 【2】給付対象施設(令和4年4月1日現在) ・認可保育所：9施設 ・幼保連携型認定こども園：18施設 ・幼稚園：1施設 ・地域型保育施設：9施設				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・国で定める公定価格の単価改正や保育士の処遇改善等加算の加算率引上げ及び令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化等により、給付費は年々増加してきた。 ・特定教育・保育施設における定員変更や児童の教育・保育給付認定の変更等により、給付額が変動しやすい状況にある。 ・充実した保育の実施及び施設運営の安定化に資するため、各施設の状況に応じた適切な給付に努めていく。				
2	事業名	公立保育所運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者の就労などにより保育を必要とする乳幼児に対し、公立の保育所において保育を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	65,941	58,688
			所要一般財源	35,443	29,590
			概算人件費	449,238	449,238
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】中央保育所 育児休業取得が困難な保護者を支援するため、市内で唯一、産休明け保育を実施している。また、市内の保育施設等の保育の質の向上及び均一化のための研修を開催している。 【2】広田保育所 保育ニーズの高まりを踏まえて、平成27年度から定員増を行った。令和2年度には、広田保育所と河東第三幼稚園を統合して、幼保連携型認定こども園として整備・運営していくことを決定し、令和3年度には、整備・運営方針について保護者や地域住民との意見交換会を開催した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・社会・経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化により、保育を取り巻く環境は日々変化しており、保育の需要も高まっている。 ・保育士不足による年度途中入所児童の受入れが困難である状況や中央保育所の老朽化対策等の検討も必要であることから、公立保育所の今後の方向性の検討を進めていく必要がある。 ・幼保一元化の推進など、今後の国の動向を注視しつつ、施設の老朽化の課題を含め、公立保育所の方向性について、検討を進めていく。 ・河東地区に開設予定の幼保連携型認定こども園の整備・運営方針については、保護者をはじめとした地域住民や関係者に意見を伺いながら、検討を行っていく。				

3	事業名	公立幼稚園管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	入園児へ幼児教育の場を提供するとともに、施設を適切に維持管理し、幼児教育の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,458	11,166
			所要一般財源	10,869	11,142
概算人件費			34,171	34,171	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年7月から一時預かり事業を拡充（長期休園日での実施）し、児童数の減少に対応するため、令和3年4月から3歳児の受入れを開始、令和4年4月から満3歳児の受入れを開始した。 ・令和2年度には、広田保育所と河東第三幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として整備・運営していくこととし、令和3年度には、認定こども園の整備・運営方針について、保護者等との意見交換会を開催した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・少子化の進行や女性の就業率の高まりもあり、児童数の減少が続いているが、保護者からは、河東地区ならではの特色ある教育や少人数での教育を高く評価されている。 ・河東地区に開設予定の幼保連携型認定こども園の整備・運営方針については、保護者をはじめとした地域住民や関係者に意見を伺いながら、検討を行っていく。				
4	事業名	へき地保育所運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	交通条件等により児童福祉法第39条に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地区の保育を必要とする児童を「湊しらとり保育園」で集団保育することにより、児童の社会性を育むとともに児童福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	55,287	54,786
			所要一般財源	55,037	54,786
			概算人件費	226	226
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○へき地保育所の設置 平成21年度から、湊地区の4つのへき地保育所を統合し、会津若松市社会福祉協議会を指定管理者として「湊しらとり保育園」での集団保育を開始し、平成25年度以降についても、会津若松市社会福祉協議会が指定管理者として運営にあたっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・少子化により将来的には対象児童数の減少が見込まれ、現在の入所児童数は概ね定員の7割弱となっている。令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化では、保育の必要性の認定を受けた認可外保育施設の児童も無償化の対象となった。 ・平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行により、国では、へき地保育所に対する補助制度を廃止し、特例地域型保育または施設型給付の対象施設への移行を推進している。給付対象施設となれば、地域住民優先とはならないことや、利用者負担が応能負担となるなどの課題もあることから、今後、保護者や地域の意見等を聞きながら協議していく必要がある。				

5	事業名	子育てのための施設等利用給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	施設等利用給付認定を受けた子どもが、新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、幼稚園の預かり保育等を利用した際の利用料を国基準の範囲内で、保護者または利用施設へ給付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30,895	30,895
			所要一般財源	7,725	7,725
概算人件費			3,610	3,610	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○施設等利用費の給付 令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、施設等利用給付認定を受けた子どもが以下の施設や事業を利用した際の利用料について、給付を行っている。 ・新制度未移行幼稚園・幼稚園等の預かり保育・認可外保育施設 ・一時預かり事業・病児保育事業				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和元年度から開始された国の幼児教育・保育の無償化により、新制度に移行していない幼稚園の利用料、保育の必要性の認定を受けた児童の認可外保育施設等の利用料及び新制度に移行した幼稚園、認定こども園を利用する児童の預かり保育の利用料等が無償化の対象となった。 ・対象事業を利用する保護者の経済的負担の軽減を図るため、適切な給付に努めている。				
6	事業名	特別保育事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスを特別保育事業（延長保育・一時預かり・障がい児保育等）として実施し、児童福祉の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	505,088	508,103
			所要一般財源	215,486	216,519
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・特別保育事業を実施する私立施設等へ補助金を交付している。 ・令和元年度から、心身障がい児教育事業の補助基準額について、障がい児保育事業と同額とする引き上げを行った。 ・令和4年度からは、「医療的ケア児等の支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児の受入に係る「医療的ケア児保育支援事業」を追加した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・子ども・子育て支援法第59条に規定されている地域子ども・子育て支援事業として市が実施すべき13事業のうち、本事業で実施している各種保育サービスのほか、利用者のニーズや利用状況などを踏まえながら、子育て家庭の負担軽減を図っていく必要がある。 ・子育て家庭の負担軽減のため、施設における各種保育サービスの提供や、多様な子育て支援の体制整備を引き続き推進していく。				
7	事業名	乳幼児健康支援一時預かり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	病気のため集団生活が困難であるが、日中保護者が家庭で保育することができない小学校3年生までの児童を、委託先の医療機関に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	60,202	8,902
			所要一般財源	22,328	4,568
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成11年度から「病後児保育」を、平成23年度から「病児保育」を実施。 ・委託先の業務縮小により、開所時間や利用対象児童等を縮小せざるを得ない状況となったため、委託先の新たな選定を含め検討した結果、新たな法人より事業実施の意向が示されたため、施設整備補助等を行うとともに、令和5年度からの委託先変更に向けて、協議を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・緊急時における子育てと就労の両立支援のため欠かせない事業であり、今後も維持していく必要がある。近年、委託先の状況変化により、事業が縮小傾向にあったため、利用者ニーズに対応した事業継続に向けた検討を進める。 ・新たな法人より、事業実施の意向が示されたため、令和5年度以降の事業委託を見据え、現委託法人とも現状を共有しながら、円滑な事業引継ぎができるよう、事務を進めていく。				

8	事業名	児童健全育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用しながら放課後児童支援員を配置し、適切な生活と遊びの場を提供することにより、児童の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	674,582	674,582
			所要一般財源	174,433	174,433
概算人件費			16,920	16,920	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成27年度 ・対象を小学校3年生までから6年生までに拡大。 ・利用時間を18時までから19時までに延長。 ○令和4年度 ・23箇所(51クラス)全てを民間に委託。 ※19小学校区のうち18学区に設置、学校施設内のクラブは15か所(33クラス)。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・複数の学区で待機児童が発生したことから、将来的な児童数や利用率の推移を慎重に見極めながら、受け入れ人数の拡大等により待機児童対策に取り組んでいく。 ・放課後児童支援員に対して県や市主催の研修受講を推奨するなど、育成支援の専門性の向上に努めるとともに、学校やこどもクラブ受託法人との連携強化により、事業運営の改善にも取り組んでいく。				
9	事業名	児童館運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	18歳未満のすべての子どもを対象にして、児童の遊び及び生活援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,530	7,530
			所要一般財源	7,374	7,530
概算人件費			21,433	21,433	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・児童館事業：スポーツや工作、四季の行事、伝統行事等(月～土)。 ・幼児クラブ事業：子育て家庭の遊び場・交流の場。育児相談(月・水・金)。 ・令和2年度をもって行仁町児童センターを、令和3年度をもって城前児童センターを廃止し、機能を西七日町児童館1館に集約した。 ・令和3年度から西七日町児童館において、中高生の居場所作りのため「中高生プライムタイム」を試行し、令和4年度から「児童館プライムデー」として実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全市の児童を対象としているが、利便性からも難しい場所にあり、利用者は限られている。 ・乳幼児の遊び場、保護者の交流の場としてのニーズに対応していく必要がある。 ・児童の健全育成のための環境整備、事業のPR及び質的向上に努めていく。 ・児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で、引き続き検討に努めていく。				
10	事業名	屋内遊び場の充実		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	既存の公共施設(ふれあいハウス、西七日町児童館)における遊具更新等により、屋内遊び場の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	2,000
			所要一般財源	0	1,000
概算人件費			0	9,024	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				

11	事業名	地方創生推進事業（デジタル未来アート事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津大学や地元ICT企業等との連携のもと、子どもが楽しみながらデジタル技術を学ぶことができる体験イベント等を実施することで、冬期間等の子育て環境の充実と、学びの機会を創出するとともに地元ICT企業等の技術力向上やしごとづくりを図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14,000	15,000
			所要一般財源	7,000	7,500
概算人件費			1,806	1,806	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	スマートシティとしての子どもの遊び場の提供やデジタル技術への興味・関心の醸成等を目的に平成27年度より「デジタルアート展」を開催し、また、小学生などを対象に学校でのプログラミング講座の実施やプログラミングコンテストの開催などを行ってきた。さらに、地元ICT企業等が開発した「デジタル未来アート展」のコンテンツが首都圏等のイベントで活用されるなど、地元企業等の技術力向上やしごとづくりにもつながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	特に「デジタル未来アート展」については、デジタル技術を活用した子どもの遊び場として定着しつつあり、地元ICT企業等の稼ぐ力の向上にも寄与するなど、着実に成果が上がっている。引き続き、地元ICT企業や団体、会津大学等といった地域特有の強みを活かし、魅力的なデジタルコンテンツの創出により、子どものみならずより幅広い世代のデジタル技術への興味関心の醸成、リテラシーの向上等を図ることで、学び場、遊び場およびしごとづくりの場としての更なる発展を目指す。				
12	事業名	認定こども園施設整備交付金・保育所等整備交付金・安心こども基金特別対策事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	待機児童の解消を目指し、保育の受け皿整備等を推進する「新子育て安心プラン（R3～）」の実施方針に基づき、各種支援策を実施し、保育の量的拡大、さらには質の確保・向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,198	115,994
			所要一般財源	688	12,888
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・保育所緊急整備事業、幼稚園長時間預かり保育支援事業、保育士等処遇改善臨時特例事業などに取り組みながら、幼稚園から認定こども園への移行を推進し、保育枠の拡大に努めてきた。 ・近年では、施設整備補助により、令和元年度に3施設、令和2年度に1施設、令和3年度に1施設の整備が完了し、さらに令和4年度から1施設の施設整備補助に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・国基準の待機児童はいないものの、依然0～2歳児を中心とした潜在的な待機児童が存在している。その一方で、年度末現在で定員割れしている施設もあり、各施設の入所状況にばらつきがある。 ・本市の人口減少の現状や、施設の利用状況等を踏まえれば、保育の受け皿は一定程度充足してきたと考えられることから、新たな施設整備については、その必要性を精査しながら進めていく。				
13	事業名	利用者負担額賦課徴収事務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づき、認可保育所の入所児童に係る利用者負担について、賦課・徴収を行ってきた。平成27年度からは、認可保育所に加え、新制度に移行した認定こども園等を利用する児童の利用者負担額の算定も行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,048	18,706
			所要一般財源	7,048	18,706
概算人件費			11,699	11,699	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成19年度に徴収方法を施設での集金から口座振替に変更したことに伴い、滞納額が増加したため、平成21年度には、滞納対策を目的に任期付短時間勤務職員（令和2年度から会計年度任用職員）2名を配置し、平成23年度からは、税外収納対策として納税課との連携を強化、平成25年度から滞納処分の本格運用を開始した。 ・平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う利用者負担額の算定・徴収を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・これまで増加傾向にあった滞納額は、納税課との連携により調査・差押え等の滞納処分を行い圧縮が図られ、減少傾向にあるものの、新規滞納者も加わることから、引き続き徴収体制の強化を図っていく必要がある。また、利用者負担は、認可保育所への委託費や公立保育所運営における財源の一部であり、その確保と納付者との公平性の維持は重要であるため、継続して徴収体制の強化を図っていく。 ・新たに導入されるサーバーのOSに対応するため、利用者負担額の算定及び徴収で使用している「子ども・子育て支援システム」を更新する。				

14	事業名	教育・保育施設等支援対策事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民間の特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業の事業者に対し、保育士確保や保育の質の向上等を目的として補助金を交付し、保育事業の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	43,667	44,633
			所要一般財源	32,447	33,165
			概算人件費	564	564
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、当該補助金の見直しを行うとともに、年度途中での入所児童受入れに係る保育士確保経費を盛り込むなど保育の質の向上、入所児童の処遇改善を目的とした補助金として再編した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者が産休・育休終了後に安心して仕事復帰できるよう、一斉受付時に年度途中からの入所の申請を受け付けているが、深刻な保育士不足により途中入所分に必要となる保育士を年度当初から確保する必要があるが生じていることから、保育士確保経費の支援を継続していく必要がある。 ・保育の質の向上を図るためにも保育士の専門研修参加は重要であり、その財政的支援を行う必要がある。 ・保護者の仕事復帰を支援するための年度途中の入所児童受入れに係る保育士確保経費や保育士の専門研修費は、教育・保育施設、地域型保育事業者における保育の質の向上を図るためにも必要であることから、今後も継続して支援していく。				
15	事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護受給世帯等が、教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用、給食費等の費用の一部を補助し、子どもの健やかな成長を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	852	852
			所要一般財源	284	284
			概算人件費	190	190
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年度の事業開始にあたっては、対象児童が利用する保育所及び認定こども園等への事業内容の説明及び保護者への周知を行い、対象世帯に対し補助金の交付を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、従来の幼稚園を利用する低所得世帯の児童の給食費については、本事業による補助金の交付を行うこととした。 ・対象世帯の経済的負担軽減のため、補助金の交付による支援を継続していく。				

16	事業名	認可外保育施設助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認可外保育施設に対し、入所児童の処遇の向上及び保育の充実を図るため補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	671	671
			所要一般財源	291	291
			概算人件費	452	452
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	認可外保育施設は、保護者の勤務形態の多様化や途中入所等で認可保育所等に入所できない児童を受け入れるなど重要な保育資源であるが、その財政基盤は弱いことから、運営を支援するための補助金を交付している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・就労と子育ての両立支援、入所児童の保育の充実と処遇向上のため、支援を継続していく必要がある。 ・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育の必要性の認定を受けた認可外保育施設の入所児童も無償化の対象となった。 ・幼児教育・保育の無償化の対象施設の要件として、県の指導監督基準を満たす運営体制の整備が必要となることから、県と連携して取り組んで行く。				
17	事業名	保育士研修等事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士の専門性向上及び質の高い人材を安定的な確保、保育士の人材確保のため、保育士等の研修事業への支援や市主催の研修会を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	342	342
			所要一般財源	297	297
			概算人件費	1894	1894
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津若松市保育士会・会津若松市幼児教育振興協会が実施する研修事業へ補助金を交付し、保育や幼児教育の質の向上を図っている。 ・平成26年度から実施している市主催の保育士復帰研修会においては、参加者の再就職につながるなどの成果があった。 ・乳児保育研修会を開催し、低年齢児の保育の質の向上に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・教育・保育の質の向上、低年齢児の保育需要に応えるため、事業を継続していく必要がある。 ・潜在保育士の復帰支援研修会は、令和2年度から参加申込みがなく実施していないため、周知方法の見直しや検討が必要である。 ・会津若松市保育士会、会津若松市幼児教育振興協会が実施する研修事業に対し、今後も継続して支援していく。 ・乳児保育研修会については、低年齢児の保育需要に応えるため、継続して実施していく。 ・保育士復帰支援研修会については、研修内容や周知方法の検討を行っていく。				

18	事業名	保育所等給食食材検査		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育所等の給食食材の安全確保の取組として、自園調理を行っている保育施設等での給食食材検査を実施し、入所児童に対する東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射線量の低減化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,632	11,632
			所要一般財源	185	185
			概算人件費	5,640	5,640
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、給食食材の放射能汚染が問題となり、保護者の不安軽減を図るため、平成24年5月から、給食の食材検査を開始した。 ・平成31年度、令和2年度は検出されなかったものの、令和3年度においては、1品目より10ベクレルの放射性セシウムが検出されたため、給食での使用を控え、安全確認のため追跡調査（再検査）を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・乳幼児については、放射線の影響を受けやすいことが懸念されているものの、原子力発電所事故から11年が経過し、令和3年度に検出された食材も検出限界値だったことから、検査の継続について検討を行う必要がある。 ・これまでの検査結果により、一定のデータが蓄積されたことから、今後の検査実施については、県補助の継続や学校給食の検査状況を踏まえて検討していく。				
19	事業名	保育士宿舍借上支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士が働きやすい環境の整備や、保育士の就業及び離職防止を図るため、事業者が保育士用の宿舍を借り上げる費用の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,824	10,824
			所要一般財源	3,300	3,300
			概算人件費	376	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○補助金の交付 令和2年度：4施設（保育士7人分） 令和3年度：9施設（保育士20人分）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・子育て世帯の保育ニーズに対応する上で、保育士確保は保育事業者の重要な課題であり、事業者が保育士を確保するための支援策が必要となっている。 ・本事業は、保育士確保に資する取組であり、保育事業者からのニーズも高いことから、継続して取り組んでいく。				
20	事業名	保育所等におけるICT化推進等事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,337	3,750
			所要一般財源	4,612	1,250
			概算人件費	564	564
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】私立施設への補助 令和4年度 17施設（見込み） 【2】公立施設へのシステム導入 令和4年度 2施設				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・保育士の業務負担軽減はもとより、新型コロナウイルス感染症による一部休園等について、一斉に保護者へ通知することができるため、保育施設等におけるICT化の必要性は、大きく高まっている。 ・保育システムの導入を希望する施設に対して支援を行い、保育施設等におけるICT化を推進していく。				

施策4　子どもが安心して生活できる環境づくり						
1	事業名	児童虐待防止対策事業		法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、関係機関等との連携を図り、要保護児童、要支援児童、特定妊婦等の早期発見、早期対応を行い適切な支援に努める。また、児童虐待の未然防止のための啓発活動や支援者を対象とした研修会を実施して資質向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	10,387	10,387	
			所要一般財源	4,822	4,822	
			概算人件費	21,634	21,634	
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・要保護児童対策地域協議会により、児童虐待防止活動を推進し、さらには、子どもと妊産婦の福祉に関する支援のため、令和2年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携を図るほか「虐待対応支援員」を2名配置し、よりきめ細かな相談対応や支援を行うための体制整備を図った。 ・令和3年度より、育児ストレス等の問題により、子育てに対して不安や孤立感を抱えている家庭に対する、産後ヘルパー派遣制度を開始した。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	子育て世代包括支援センター等との連携を図りながら、支援が必要な子どもとその家庭に対し、適切な子育て施策につなげられるよう連携体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に継続して取り組んでいく。ヤングケアラーへの支援にあたっては、令和4年度に県が実施する実態調査の結果を踏まえた支援体制の構築、啓発方法の検討を図る。また、産後ヘルパー派遣制度については、ヤングケアラー世帯も含めた、よりニーズに即した支援制度の見直しに向けて検討を進める。				
	2	事業名	児童入所施設措置費		法定／自主	法定
		担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)		経済的理由により入院出産ができない妊産婦を助産施設へ入所させ、分娩とその費用を支援する。 養育不安等を抱え、在宅での生活に問題のある母子世帯を母子生活支援施設において自立支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	33,780	33,780	
			所要一般財源	8,447	8,447	
			概算人件費	903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)		・毎年数件の利用があり、生活保護受給者など、経済的理由により入院出産が困難な妊産婦が安全に出産できるよう支援を行っている。なお、助産施設は県が指定する医療機関であり、本市内には2か所ある。 ・平成29年7月に開所した民設民営の母子生活支援施設（入所定員10世帯）へ、養育支援等が必要な母子の入所を決定し、支援計画に基づき母子が自立できるよう支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)		・医療機関をはじめとする関係機関と連携し、助産が必要な母子の把握に努めるとともに、支援を必要とする母子家庭が自立に向けた生活を送ることができるよう、施設入所による支援を継続していく必要がある。 ・医療機関等と連携し、経済的な困難を抱える妊産婦が適切な環境で安心して出産できるよう支援していく。また、支援を必要とする母子世帯については、施設と関係機関で連携を図りながら、各世帯の状況に応じた支援を継続していく。				
3		事業名	子どもの貧困対策		法定／自主	自主
		担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る必要があることから、将来を見据えた支援体制や連携のあり方等について組織横断的な検討を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	0	0	
			所要一般財源	0	0	
			概算人件費	903	903	
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・各種子育て支援施策に活かすことを目的とし、平成28年度に県が実施した実態調査のうち、本市分のデータのみの集計・比較を行った結果、教育の支援の重要性や既存の各種支援制度等が十分活用されていない現状など、県と市の比較でほぼ同様の傾向がみられた。 ・令和元年に子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部が改正され、貧困対策計画の策定について、第2期子ども・子育て支援事業計画に位置づけた。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	法に基づく大綱が示され、市も子どもの貧困対策として、様々な施策を推進する必要がある。子どもの貧困対策にかかる庁内外のネットワークと連携しながら、子どもが生まれ育った環境に左右されることのないよう、各種事業の十分な活用を図り、支援が必要な家庭に必要な支援を届けるため、制度の周知に努めるとともに、子どもの貧困対策について協議できるよう検討していく。				

4	事業名	子ども未来基金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子ども未来基金を原資として、地域全体で継続的に子育てを支援するため、子ども未来基金事業助成金交付要綱に基づき、地域における子ども・子育て支援活動を行う団体に助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,063	5,063
			所要一般財源	63	63
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度に、市民等からの寄附をもとに子ども未来基金を創設した。翌年度から、その基金を資源として、子ども未来基金事業助成金の実施内容を定め、子育て支援に資する活動に助成金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・コロナ禍において、外出自粛によるストレスをはじめ、様々な困難や課題を抱えている子どもや家庭を含め、地域全体で子育て支援の充実を図る必要がある。 ・地域における子育てを支援することで、地域と連携した次代を担う子どもたちを育む仕組みづくりを構築しながら、地域の子育て力の向上のため、助成金を活用した活動を広く周知していくとともに、助成対象事業や助成方法など、運用面においては実績を勘案しながら利活用しやすい方法について検討していく。				
5	事業名	家庭児童相談室相談業務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国において示している「市町村児童家庭相談援助指針」に基づき、市家庭児童相談室設置運営要綱により、家庭相談員を2名配置し、電話や面談等により児童の養育や家庭環境等の様々な相談に応じ、助言や指導を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,323	6,323
			所要一般財源	4,734	4,734
概算人件費			4,247	4,247	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	相談員の研修会参加による専門性の向上と関係機関との連携強化に取り組み、相談者の状況を適切に判断し、相談者のニーズに合った支援につなげられるための相談体制を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域における人間関係の希薄化や個人の価値観の多様化等、様々な要因により相談内容の複雑化、深刻化がみられる。さらには、育児の悩みの背景に、子どもの発達障がいや保護者自身の精神疾患、経済的困窮が混在するケースも多数見られ、相談員の資質向上はもとより、他機関との連携の重要性は一層増している。 ・各種相談に応じることで、児童虐待の未然防止・早期発見に繋がる業務であることから、家庭相談業務の周知と相談員の資質向上に継続して取り組んでいく。				
6	事業名	児童扶養手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童扶養手当法に基づき、離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母又は父、または父母に代わって養育している人に対して手当を支給し、生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	652,931	652,931
			所要一般財源	435,288	435,288
概算人件費			27,326	27,326	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・現況届の夜間受付の継続や平成24年度からの現況届の際の住民票提出を省略したことなど、市民の利便性の向上を図っている。 ・さらに平成26年度からハローワークと連携し、現況届受付期間に特設ブースを開設するなど、受給者の自立に向けた就労支援と相談を行っている。 ・また、平成29年11月より個人番号を活用した情報連携が開始されたことにより、申請に必要な所得・課税・控除証明書の省略を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	不正受給に関して、事実婚等の資格喪失要件が発覚した場合、遡求して返還が生じて高額となるケースがあることから、事前に対象者への説明と理解を得ることが重要である。 また、就労面での自立を希望する受給者には、ハローワークなど関係機関との連携や自立支援給付金の受給勧奨等による対象世帯の経済的自立支援を積極的に進め、必要に応じ生活サポート相談窓口など各種相談窓口と連携を図っていく。				

7	事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり親家庭医療費の助成に関する条例に基づき、18歳（18歳に達した日以後における最初の3月31日）までの児童を養育しているひとり親家庭等を対象に、保険診療の一部負担金を助成、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、健康と福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	54,030	54,030
			所要一般財源	32,694	32,694
概算人件費			11,772	11,772	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・ひとり親家庭の自立支援に向け、医療機関を受診しやすい環境をつくり、早期受診による重症化の予防を図るため、平成29年10月診療分から、ひとり親家庭医療費の窓口無料化の実施とあわせ、1,000円の自己負担額を廃止した。 ・また平成30年1月から、庁内での情報連携の条例等を整備し、所得・課税・控除証明書の省略を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	ひとり親世帯の生活の安定と自立に向けた支援のための重要な施策と認識しており、安定した事業運営を図るために利用者への適正な医療の受診について理解を得ながら実施していく必要があるとともに、財源確保が重要であることから、県補助金の対象外となっている自己負担廃止について、県への要望を継続していく。				
8	事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	主に児童扶養手当を受給するひとり親家庭の母または父を対象に、就職に有利な資格取得や学びなおしのための経費を助成し、安定した収入を得られる仕事に就労できるように支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14,910	14,910
			所要一般財源	3,728	3,728
概算人件費			452	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・県からの事務移管を受け、平成25年度より事業を開始。平成28年度よりひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業と高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格を追加。令和元年度には、高等職業訓練促進給付金等事業の支給期間の上限を4年に拡充したほか、自立支援教育訓練給付金事業の対象講座の追加と支給上限額を80万円へ拡充した。 ・また周知を強化したことで近年の受給者数は高い水準を保っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	養成学校への入学には試験等に合格する必要があるが、実際に入学までに至らず相談のみで終了してしまうケースも多く、また、収入増につながる資格取得であっても修学等にかかる資金や修学中の生活資金に不安があり踏み切れない状況がある。 ひとり親が就業し仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、他の制度も案内し、修学中の生活資金のサポートを行っている。				
9	事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり親家庭や寡婦で生活費や就学等の貸付を必要とする者に対し、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けに関する説明や書類の受理を行い、福祉事務所長の意見を付して県に提出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			414	414	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・県が実施主体であるこの事業は、市が相談受付を担い、女性福祉相談室相談業務と連携し、必要に応じ本事業を案内している。子どもの進学や就職等の費用が必要となった場合に、無利子で貸付を受けられる本貸付の周知及び申請助言等を継続して行っている。 ・平成26年10月より、貸付対象に父子家庭が追加された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本事業の相談件数は依然として高いものの、申請に際して必要な書類が多く、手続きが複雑であるため、申請に至らないケースもある。 ・申請手続きが複雑であることから、広報の際に申請時の注意点を記載することや、申請から決定までのフロー図を示すなど、貸付申請者がスムーズに申請できるよう工夫・改善に努め、支援を継続する。				

10	事業名	就学遺児激励金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市就学遺児激励金支給条例に基づき、小・中学校に在籍する就学遺児の健やかな成長と勉学の励みとなることを目的とし、就学遺児に対し激励の手紙を添えて激励金を支給する。金額は1回につき30,000円を支給している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,208	1,208
			所要一般財源	1,208	1,208
概算人件費			328	328	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度から毎年5月5日現在において小・中学校第1学年に在籍する就学遺児から小・中学校に在籍する就学遺児へ対象を変更し、小学校在籍(またはその学齢)時1回、中学校在籍(またはその学齢)時1回の支給として、小・中学校及び義務教育学校(またはその学齢)に在籍する就学遺児が等しく激励金を受給できるようにした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・就学遺児の健全な育成に寄与するものであることから、各学校からの調査報告と各種手当等の申請情報をもとに、対象児童の把握に継続して努めていく。 ・また、父や母を亡くした遺児が健やかな成長を遂げられるように激励し、就学遺児の健全な育成に寄与するため、事業を維持していく。				
施策5 障がいのある子どもたちの療育体制の充実					
1	事業名	障がい児福祉計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある子どもの状況等を踏まえ、本市における障がい児支援の提供体制の確保に関する事項を定める計画である。児童福祉法第33条の20第1項の規定により、市町村が定めるものとされている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	190
			所要一般財源	0	190
概算人件費			998	5,640	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年度：障がい者計画、障がい福祉計画策定 ・平成28年度：児童福祉法が改正され、平成30年度から都道府県及び市町村において障害児福祉計画の策定が義務付けられる。 ・平成29年度：第1期障がい児福祉計画（計画期間は3年間）の策定 ・令和2年度：第2期障がい児福祉計画（計画期間は3年間）の策定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域自立支援協議会等との連携のもとで、第2期障がい児福祉計画に掲げる目標の達成に向けた取組を進めるとともに、各種事業の具現化に取り組む。 ・また、課題である「医療的ケア児等に関するコーディネーター」については、地域自立支援協議会等において課題を検討し、他自治体の取組を踏まえながら配置に向けた検討を進めていく。 ・なお、令和5年度に第3期障がい児福祉計画を策定予定。				
2	事業名	障がい児通所給付（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づき、障がいのある児童又は療育等の支援が必要な児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進その他必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	327,013	388,050
			所要一般財源	59,138	97,013
概算人件費			10,491	10,491	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成24年4月：障害児通所給付が制度化 ・平成26年4月：障害児通所給付にかかる多子軽減措置の開始 ・平成28年6月：市内初の児童発達支援センター（ゆめみっこ）が開所 ・平成30年4月：会津若松市障がい児福祉計画の策定 ・令和元年10月：就学前の障がい児の発達支援の無償化開始 ・令和元～2年度：コロナの影響による通所支援増加分の自己負担額を助成				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・利用希望者は増加傾向にあり、今後もニーズは高まっていくと考えられるが、サービス提供事業所数はニーズを十分に満たす状況にはなく、送迎や活動内容などの利用者の個別ニーズに応じた事業所選択をすることができない状況にある ・県をはじめとした関係機関と連携しながら、サービス事業所増加に向けた呼びかけを継続することで、増加傾向にある利用児童のニーズが充足するよう取り組む。また、サービス事業所連携会議等においても、支援スキルの向上に取り組む。				

3	事業名	障がい児相談支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者に対し、障がいのある子どもが適切にサービスを利用できるよう、サービス等の利用計画作成、利用の調整、利用状況・生活状況のモニタリング等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	24,199	26,901
			所要一般財源	6,051	7,334
概算人件費			978	978	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・障がい福祉サービスを利用する全ての障がい児に対し、障がい児相談支援導入に向けた取組を進めてきた。 ・また、平成30年度から、年間事務量の平準化を図るため、障がい児福祉サービスの更新時期をサービスを利用する児童の誕生月に合わせる取組を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・医療的ケア児や、家族全体への支援を要する家庭等への支援など、より専門性の高い相談対応のため、相談支援専門員の資質向上が求められている。 ・県の各種研修会の受講により、その相談支援専門員の資質向上が見込まれるとともに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講により、医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う相談支援専門員の増加を図ることが重要であるため、研修受講等を働きかけ、地域の相談支援体制を強化していく必要がある。				
4	事業名	障害児福祉手当・特別児童扶養手当		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	精神又は身体に著しく重度の障がいがあるために、日常生活において特別の介護を必要とする20歳未満の児童に手当を支給する。 身体又は精神に中度又は重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母等に手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,769	8,769
			所要一般財源	2,207	2,207
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成25年度の行政機構の見直しにより所管課が、児童福祉を担当することも家庭課へ変更になった。障がい者福祉の各種制度との関連のために障がい者支援課との連携を図りながら制度周知や支援を実施している。 ・手当受給者は状態確認のために定期的に診断書を提出し再認定を行うが、令和2年度中に認定期限が到達する者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、認定期限が一律で1年間延長された経過にある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・各手当の支給により障がい児及びその世帯の生活支援に資する制度であり、対象者への幅広い周知や案内に努めていく必要がある。 ・本手当の受給を契機として他の障がい福祉制度の利用等につながる場合もあるため、庁内外の関係機関・部署等との連携強化を図りながら、障がい児福祉の向上に努めていく。				
5	事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）に対して、補聴器の購入等の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	216	216
			所要一般財源	109	109
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	身体障害者福祉法における補聴器の助成対象となっていなかった軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の早期装用による言語の習得、教育等における健全な発達の支援及びコミュニケーションの向上の推進を図ることを目的として平成28年度から県の補助事業として実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・軽度・中等度難聴児の早期の補聴器装用による言語の習得、教育等の発達に極めて有意義な事業であり、制度の周知や広報に取り組む必要がある。 ・令和元年度から新たに「修理」の助成が加えられたため、医療機関（耳鼻科）と補聴器取扱事業者等へ周知していく。				

6	事業名	自立支援医療（育成医療）	法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課	次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体に障がいのある児童又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患のある児童（18歳未満）で、確実な治療効果が期待できる方が、指定医療機関において医療を受ける場合に、医療費の自己負担を支援する。対象者は原則医療費の1割を負担する。	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,180
			所要一般財源	295
			概算人件費	376
6	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度に県からの権限移譲により市が事業を実施しており、障がいを持つ子どもの日常生活の安定、保護者の負担軽減を図っている。 ・国より、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する受給者証の有効期間が、一律で1年間延長された経過にある。また、災害等の緊急時においては、指定医療機関以外の受診も可能とする取り扱いを行っている。		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公費負担の優先順位の観点から、本制度を利用した上で、残りの自己負担分（1割）を子ども医療費で賄うことが望ましいが、本市では子ども医療費において全額医療費助成を受けることができるため、本制度利用につながらない状況がある。公費負担を明確化するためにも、本制度の周知を継続して行う必要がある。 ・医療機関への継続的な周知活動に努め、適正な制度利用の促進を図っていく。		

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次世代を創る子どもたちの育成

政策分野2 学校教育

目指す姿

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	確かな学力の育成	4	質の高い教育を みんなに
	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。		
施策2	豊かな心の育成	4	質の高い教育を みんなに
	自分や他者を大切にする心や自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。 また、ふるさと会津に誇りと愛着をもち、たくましく生きる人材を育成します。さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。	5	ジェンダー平等を 実現しよう
施策3	健やかな体の育成	3	すべての人に 健康と福祉を
	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。また、安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。	4	質の高い教育を みんなに
施策4	特別支援教育の充実	3	すべての人に 健康と福祉を
	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。	4	質の高い教育を みんなに

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名						単位	説明又は計算式
1	学校が好きな児童生徒の割合					%	「学校が好き」と答えた児童生徒の数／回答総数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標		検証
	目標	92	93	94	100		目標達成に至らなかったため、Q－Uによる学級経営の改善などにより、学校に対する満足度の向上に取り組んでいく。
	実績	88	—	—			
2	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（小学6年生）					%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標		検証
	目標	101.5	102.2	102.9	105.0		目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	100.1	—	—			
3	全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較（中学3年生）					%	本市の教科平均正答率÷全国教科平均正答率×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標		検証
	目標	98.0	98.6	99.2	101.0		目標達成に至らなかったため、結果分析により成果や課題を明確にし、具体的な対策や指導計画の改善に向けた指導助言を行う。
	実績	94.4	—	—			
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（小学5年生）					%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標		検証
	目標	104.0	104.2	104.4	105.0		全国平均を上回ったが、目標達成には至らなかったため、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	103.3	—	—			
5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較（中学2年生）					%	市平均合計得点（男女計）÷全国平均合計得点（男女計）×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標		検証
	目標	99.0	99.2	99.4	100.0		目標は達成したが、引き続き、運動に親しむ態度の育成や生活習慣の改善を含めた助言指導を行う。
	実績	99.2	—	—			

2 施策の評価

施策1	確かな学力の育成
今年度の重点方針 (方向性)	子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。 また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。
取組状況	【1】あいづっこ学力向上推進事業 ・学力向上推進委員会において、事業実績の検証と評価を行い、指標達成には至らないものの改善傾向にあることから、これまでの事業を継続し、より徹底させていくことが必要であるとの評価を得たため、さらに徹底した取組を推進している。 ・令和3年度が、「あいづっこ学力向上推進計画」の中間年にあたることから、事業実績を検証し、見直しを行い、令和4年度はさらに取組を推進している。 ・これまでの学力向上推進の更なる充実のため、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し児童生徒は出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図るとともに、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うために、各種検定受験に対する補助に取り組んだ。 【2】指導研究に要する経費 ・教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上にかかる取組で、指導主事による学校訪問や教育研究委託等の実施、さらには、学校における知能検査の実施及び情報収集等、児童生徒の個々の状況把握に努めてきた。また、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置した。 【3】外国語指導助手等活用事業 ・新学習指導要領の全面実施に伴い、3・4年生にも各クラス20時間程度の外国語指導助手（ALT）を派遣するとともに、小中学校の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた新しい派遣体制とすべく、プロポーザル方式による民間事業者への業務委託を実施した。 【4】コミュニティ・スクール推進事業 ・少子化の進行や社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化するなど、学校や教職員だけでは解決できない課題も増えている。このことから、学校運営協議会の導入を推進し、令和2年度において全ての学校がコミュニティ・スクールとなった。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】あいづっこ学力向上推進事業 ・令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校、中学校共に全国平均を下回っているため、「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、全市立学校で全国・県平均を上回ることを数値目標に掲げ、4つの視点から、多角的かつ総合的に学力向上の取組を実施する。 ・全国学力・学習状況等調査の結果を踏まえながら、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を継続して実施し、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とするとともに、問題作成をとおして教員の指導力向上に取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、これまで対象としてきた英語検定、漢字検定に、数学検定を加え、事業の充実に取り組んでいく。 【2】指導研究に要する経費 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の吟味や機会の充実に努めていく。また、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、これまでの心理や福祉等の専門スタッフに加え、法的課題に適切に対応するため司法機関との適正な連携を図るなど、学校への支援体制のさらなる充実に取り組んでいく。 【3】外国語指導助手等活用事業 ・令和2年度からの新学習指導要領に基づき、小学校における外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手（ALT）の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・引き続き民間事業者への業務委託を継続しながら、実効性のある指導体制を構築していく。 【4】学校のあり方検討事業 ・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校の状況を把握しながら検討していく必要がある。このため、市立学校の設置に係る義務教育学校や小規模特認校制度等の導入など、学校規模の適正化等の様々な課題について、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していく。

施策2	豊かな心の育成
今年度の重点方針 (方向性)	自分や他者を大切にすることや自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。 さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。
取組状況	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたこと、令和元年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市における人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 【2】適応指導・教育相談事業 ・不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行っている。また、いじめ防止等対策事業において、市、教育委員会、学校、保護者、関係機関等が連携・協力することによって、いじめ根絶を目指し、未然防止、早期発見、早期解決ができる体制を整えるとともに、児童等を取り巻く社会環境の変化に対応するため平成30年4月に「いじめ防止基本方針」の一部改定を行った。 ・一定の要件を満たした民間施設を、適応指導教室として通所を認めるなど、学校以外における学習活動等の支援に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】あいづっこ人材育成プロジェクト事業 ・より一層、人材育成を図るため、学校のニーズを把握し、利用促進に努め、文化芸術に関連するメニューも加えながら、継続して事業を実施していく。 【2】適応指導・教育相談事業 ・いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒及び保護者等から多岐にわたる相談が寄せられており、関係部局との連携・協力をさらに深め、一層効果的な相談体制の充実に努めていく。 ・学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、偏見や差別が生じないための指導・啓発に取り組んでいく。

施策3	健やかな体の育成
今年度の重点方針 (方向性)	子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。 また、安全安心な学校給食の提供はもとより、学校給食費の公会計化や学校給食を通じた食育の推進を図ります。
取組状況	【1】学校保健・体育活動の支援 ・児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進に努めた。令和3年度においては、2年ぶりに全国体力・運動習慣等調査が実施され、児童生徒の実態把握及び検証ができた。 ・部活動については、競技力や技術の向上や、指導をととして地域の方とふれ合うことにより、基本的な礼儀を身に付け、日常生活習慣を見直そうとする態度を養うために、部活動指導員の配置や部活動週末合同練習会の実施など、関係機関と連携して取り組んだ。 ・休日の運動部活動の地域移行については、「市立学校部活動連絡協議会」での協議を踏まえながら、モデル事業に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、各学校に必要な保健衛生用品（マスク、アルコール消毒剤、非接触型体温測定器等）を整備した。 【2】学校給食の充実 ・学校給食の安全・安心な提供はもとより、食育や食物アレルギー対応の取組を推進するために、県が配置する学校栄養士の未配置校に対して市独自に栄養士を配置した。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供して消防機関との連携を図っている。 ・老朽化している給食施設設備等については、計画的に必要な修繕を行った。 ・学校給食における放射線の不安を払拭するため、学校給食で使用する食材の放射線量の測定を行い、測定結果を市のホームページ等により公表してきた。 ・学校給食調理・洗浄業務及び学校給食運搬業務を契約更新の時期に合わせて一体的な業務として委託する方法を導入した。 ・学校給食費の公会計化に向け、学校保健給食室を設置し、学校給食費の徴収等に関する規則を制定するとともに、学校給食費管理システムを導入した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】学校保健・体育活動の支援 ・心身ともに健康な児童生徒の育成を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の保健管理への取組を継続していく。 ・「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を開催し、少子化が進行する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上を図るとともに、生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図っていく。 ・休日の部活動の地域移行については、文化部も含めて、地域における指導者の確保・育成の方策を検討しながら、地域における関係団体等の協力もと、具体的な取組内容を検討していく。特に、運動部活動については、「部活動週末合同練習会」を拡充させながら、よりよい部活動のあり方について検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、今後のワクチン接種や感染の状況を考慮しながら、必要な保健衛生用品を整備していく。 【2】学校給食の充実 ・安全・安心な学校給食の提供のため、老朽化している給食施設設備について修繕などの必要な対応を引き続き行っていく。 ・老朽化している学校給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理し、新たな給食センターの整備を含め、効率的な管理運営方法等について検討を行っていく。 ・社会情勢の変化により急激に価格高騰している食料品等について、保護者の負担軽減を図りながら、令和5年度から公会計化となる学校給食費の徴収・管理を適切に行っていく。

施策4	特別支援教育の充実
今年度の重点方針 (方向性)	特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。
取組状況	【1】特別支援教育 ・教育上特別な配慮を要する児童生徒について、専門的な知識を有する者で構成する教育支援委員会による調査や相談により、専門的な判断のもと、適正な就学先の選択を支援している。 ・学校の実情に合わせて特別支援教育支援員を配置するとともに、日常的に保護者等の相談を受ける教育相談員を増員するなど、支援体制の充実を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】特別支援教育 ・心身に障がいのある子どもの成長過程に応じた一貫した支援の仕組みを教育機関だけでなく、保育機関、医療機関、福祉関係機関等と連携しながら構築する必要がある。特に就学前の児童について、福祉部門との連携を強化し、相談体制を整え、支援の充実を図っていく。 ・平成30年度より実施している「5歳児発達相談事業」と連携し、早期発見や早期支援を実施することにより、適正就学及び二次的不適応の予防に繋げていく。 ・特別支援教育支援員の増員を図りながら、個別の教育的ニーズに的確に応える多様で柔軟な仕組みを整備するなど共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育の推進を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4-2	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	教育委員会 教育総務課あいづっこ育成推進室
6-1	社会体育事業	教育委員会 スポーツ推進課
20-1	障がい者差別解消推進事業	健康福祉部 障がい者支援課
25-2	交通安全推進事業	市民部 危機管理課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野2「学校教育」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「確かな学力の育成」については、本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を継続して実施し、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とするとともに、問題作成をとおして教員の指導力向上に取り組んでいく。また、各種検定への補助については、これまで対象としてきた英語検定、漢字検定に、数学検定を加え、事業の充実に取り組んでいく。
- ・施策3「健やかな体の育成」については、関係団体等の協力もと、文化部を含め休日の部活動の地域移行について、具体的な取組内容を検討していく。特に、運動部活動については、「部活動週末合同練習会」を拡充させながら、よりよい部活動のあり方について検討していく。
- ・また、学校給食の充実については、老朽化している学校給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど再編の考え方を整理していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 確かな学力の育成						
1	◎	柱4	4.1	あいづっこ学力向上推進事業	継続	教育委員会 学校教育課
2	◎	柱4	4.1	指導研究に要する経費	継続	教育委員会 学校教育課
3	◎	柱4	4.1	外国語指導助手等活用事業	継続	教育委員会 学校教育課
4	◎	柱4	4.1	学校のあり方検討事業	継続	教育委員会 学校教育課
5		柱4		コミュニティ・スクール推進事業	継続	教育委員会 学校教育課
6		柱4		学校評価事業	継続	教育委員会 学校教育課
7		柱4		スクール議会開催事業	継続	教育委員会 学校教育課
8		柱4		複式学級対策事業	継続	教育委員会 学校教育課
9		柱4		修学旅行等児童生徒引率に要する経費	継続	教育委員会 学校教育課
施策2 豊かな心の育成						
1	◎	柱4	4.1	あいづっこ人材育成プロジェクト事業	継続	教育委員会 学校教育課
2	◎	柱4	4.a	適応指導・教育相談事業	継続	教育委員会 学校教育課
3	◎	柱4	4.a	いじめ防止対策事業	継続	教育委員会 学校教育課
4		柱4		スクールカウンセラー活用事業	継続	教育委員会 学校教育課
5		柱4		森林環境学習事業	継続	教育委員会 学校教育課
6		柱4		総合的な学習支援事業	継続	教育委員会 学校教育課
7		柱4		郷土理解学習推進事業	継続	教育委員会 学校教育課
8		柱4		小学校芸術鑑賞事業	継続	教育委員会 学校教育課
施策3 健やかな体の育成						
1		柱4		児童生徒安全対策事業	継続	教育委員会 学校教育課
2	◎	柱4	4.1	学校給食費徴収等事務費	継続	教育委員会 学校保健給食室
3	◎	柱4	3.4	学校環境衛生管理事業	継続	教育委員会 学校保健給食室
4		柱4		学校保健管理事業	継続	教育委員会 学校保健給食室
5		柱4		児童生徒各種大会出場補助金	継続	教育委員会 学校教育課
6		柱4		体育大会運営費	継続	教育委員会 学校教育課
7	◎	柱4	4.1	部活動運営体制構築事業	継続	教育委員会 学校教育課
8		柱4	4.1	地域運動部活動推進事業	新規	教育委員会 学校教育課、スポーツ推進課
9		柱4		学校給食調理等に要する経費	継続	教育委員会 学校保健給食室
10		柱4		学校給食維持管理事業	継続	教育委員会 学校保健給食室
11		柱4		学校給食栄養支援員配置に要する経費	継続	教育委員会 学校保健給食室
12		柱4		学校給食食器改善事業	終了	教育委員会 学校保健給食室
13		柱4		学校給食食材検査事業	継続	教育委員会 学校保健給食室
14		柱4		学校給食施設再編事業	継続	教育委員会 学校保健給食室
15	◎	柱4		新学校給食センター整備事業	新規	教育委員会 学校保健給食室
施策4 特別支援教育の充実						
1	◎	柱4	4.5	教育支援委員会経費	継続	教育委員会 学校教育課
2	◎	柱4	4.5	特別支援教育支援員事業	継続	教育委員会 学校教育課
3		柱4		医療的ケア児支援事業	継続	教育委員会 学校教育課
4	◎	柱4	4.5	特別支援学級関係費	継続	教育委員会 学校教育課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 確かな学力の育成						
1	事業名	あいづっこ学力向上推進事業			法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	長期的かつ総合的な視点から学力向上を進めていくため、令和8年度までの10年間を展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった推進体制を構築し、それぞれの役割と強みを活かし、様々な視点から学力向上のアプローチを図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	22,028	23,028	
			所要一般財源	8,980	8,980	
			概算人件費	1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・学力向上推進委員会において事業実績の検証と評価を行い、取組を推進している。 ・令和3年度に「あいづっこ学力向上推進計画」の中間評価並びに見直しを行い、令和4年度から後半5年間の計画について確認し、取組を推進している。 ・本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）を作成し、児童生徒は出題様式に慣れ、また、教員の指導力や教材分析力の向上を図るとともに、児童生徒の挑戦することの楽しさや達成感を養うために、各種検定受検に対する補助に取り組んだ。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本市独自の学力調査（チャレンジテスト）を実施し、各学校の学力向上対策の自己評価・指導改善の材料とし、問題作成をとおして教員の指導力向上を図る。 ・児童生徒の情報リテラシーなどの情報活用能力を育成するとともに、研修等を通じた教職員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。 ・子どもたちのチャレンジ精神を養うことを目的に行う各種検定への補助について、英語検定、漢字検定に、数学検定を加え、事業の充実に取り組んでいく。					
2	事業名	指導研究に要する経費			法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上への取組で、学校訪問や教育研究の委託、知能検査の実施等、児童生徒の個々の状況把握に努めている。加えて、外部の専門スタッフを配置し、多様化・複雑化した課題を解決するための体制整備に取り組んでいく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	4,189	4,189	
			所要一般財源	4,189	4,189	
			概算人件費	6,016	6,016	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・学校教育指導委員会を通じた教員の指導力向上に取り組んできた。 ・家庭での生活習慣と学習の改善のための学校と家庭との連携に努めてきた。 ・学校経営に関する課題や学習指導に関する研修をもとに、学校訪問や各種研修会を通して、全市立学校へ伝達・指導を行った。 ・法的課題に適切に対応するためスクールロイヤーを配置し、教職員の負担軽減に努めた。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・児童生徒の学力向上や教員の資質向上のためには、児童生徒の実態の把握や情報収集、状況把握を行う必要がある。 ・各種調査や研修が学力向上や充実した学校生活に結びつくように、内容の精査や機会の充実に努めていく。 ・教員一人ひとりが力を発揮できる環境を整備するため、学校への支援体制の充実に取り組んでいく。					
3	事業名	外国語指導助手等活用事業			法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚の涵養を図るため、民間派遣会社と派遣契約を結び、市立学校の外国語活動及び英語科の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	48,388	48,388	
			所要一般財源	48,388	48,388	
			概算人件費	760	760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年度から小学校5、6年生において外国語活動が必修となり、また平成24年度からは中学校英語科の授業時数が増となったため、外国語指導助手を派遣し外国語活動・英語科の授業の充実を図った。さらに、新学習指導要領の全面实施により、3・4年生にも各クラス15時間程度の外国語指導助手の派遣をするとともに、小中の連携を強化し、教員への研修の実施も含めた派遣体制を確立した。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・小学校の外国語科、外国語活動へ対応するため外国語指導助手の活用を図るとともに、小中連携の観点から派遣内容と系統性のさらなる充実に取り組んでいく。加えて、教員への研修等を積極的に実施し、指導力の向上に取り組んでいく。 ・外国語指導助手が民間事業者からの派遣であることを踏まえながら、実効性のある指導体制を構築するため、配置状況や業務内容を検証しながら実施していく。					

4	事業名	学校のあり方検討事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育委員会制度改革や、文部科学省において市町村の判断による義務教育学校の設置や特認校制度の導入など、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、国県や地域・社会の動向を見据えながら検討を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	245	245
			所要一般財源	245	245
			概算人件費	760	760
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・今後の児童生徒数の推移等、各学校や地域の実情や課題を踏まえながら、社会の変化に対応した学校づくりの検討を行った。 ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置し、今後の学校のあり方について、保護者や地域の意見を聴取してきた。 ・地域の特性を生かした学校づくりのため、令和3年度に義務教育学校（河東学園）を設置し、また、令和5年度から小規模特認校制を導入（大戸小・中学校）する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本市における子どもの未来像について、教育行政課題を踏まえ、学校や地域の状況を把握しながら検討していく必要がある。 ・市立学校の設置等においては、学校規模の適正化等の様々な課題に対応するため、義務教育学校や特認校制の導入など、学校運営協議会からの意見等を踏まえ、有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討し、魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組んでいく。				
5	事業名	コミュニティ・スクール推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置により、地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の導入を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,770	1,770
			所要一般財源	1,770	1,770
			概算人件費	760	760
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和元年度に「学校運営協議会設置要綱」を制定し、中学校区単位で5つの協議会が設置され、12校がコミュニティ・スクールとなった。令和2年度には、全ての学校において協議会が設置され、市内全体で地域とともにある学校づくりに向けた体制が整備された。 ・現在、13の学校運営協議会が設置されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域の力を学校運営に活かす地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」を核とし、地域学校協働本部と連携しながら、「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制を推進していく。				
6	事業名	学校評価事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全ての市立学校において、学校自らが行う「自己評価」と外部の人材による「学校関係者評価」を行い、自校の教育活動の成果や課題を明らかにして教育水準の向上を図り、特色ある学校づくりを行うとともに、結果を公表して開かれた学校づくりを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	113	113
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成19年6月に改正され学校教育法において「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努める」ことが規定された。 ・本市では、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりのため、平成17年度より先行実施している。今後も、時代や実態に応じた評価内容になるよう見直しを行ったり、評価者への情報発信のあり方等を改善したりするなど、より効果的な学校評価が実施できるよう工夫改善に努めていく必要がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・各学校に対して、より効果的な学校評価とするため、評価内容の改善案を示したり、評価者への情報発信のあり方等を示したりするなど、市が、制度改善に積極的に関わり、地域の声が、さらに学校運営に活かされるよう、改善を図っていく。				

7	事業名	スクール議会開催事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもたちがまちづくりについて自ら学び、考えたことを発表し、市長との意見交換を通して本市のまちづくりや市政に関心を持ってもらうとともに、子どもの権利条約の趣旨を踏まえて意見を表明する機会の創出を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	23	23
			所要一般財源	23	23
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成28年度までは、「スクール議会」と「市長との懇談会」を隔年で実施。平成29年度からは、いずれも毎年実施している。 ・スクール議会実施校 令和3年度：北会津中学校 令和4年度：河東学園（後期課程） ・市長との懇談会実施校 令和3年度：謹教小学校 令和4年度：湊小学校				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・子どもたちが、地域や市政に興味をもち、まちづくりについて考える機会を提供するとともに、自由に自己の意見を表明する権利を確保するため、本事業を継続していく必要がある。 ・今後も本事業を継続して実施し、スクール議会等の成果は「学校教育課だより」等により実施校以外へも周知を行い、多くの児童生徒に反映できるよう取り組んでいく。				
8	事業名	複式学級対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒の減少により、複式学級が設置された市立学校に非常勤講師を配置し、単一学年での授業による指導の機会を増やし、子どもたちの教育環境の充実に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,561	3,561
			所要一般財源	3,561	3,561
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成25年度から複式学級への非常勤講師の予算化を実施。平成30年度は湊小学校、令和元年度からは大戸小学校において県費による非常勤の複式補正が配置されなかったため、市予算で非常勤講師を配置した。また、令和2年度からは会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・社会全体の少子化の流れにより、児童生徒が減少し、今後も複式学級が設置される学校が複数校想定される。市費での非常勤講師の配置は、複式学級の単一学年での学習を可能にし、児童の学力向上等を図っていくためには不可欠であるため、今後も継続した対策を講じていく。				
9	事業名	修学旅行児童生徒引率に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	修学旅行で児童生徒を引率する教職員に対し、県の通知に基づき拝観・入場料、旅行取扱料金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,412	1,412
			所要一般財源	1,412	1,412
概算人件費			226	226	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・修学旅行において児童生徒引率にあたる教職員の旅費・宿泊費等は、市町村立学校職員給与負担法により県の負担になるが、拝観・入場料及び旅行取扱手数料は県負担対象外のため、市がその費用を負担してきた。なお、修学旅行先によって対象経費が異なる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・修学旅行の旅行先が各学校によって異なるため、特に拝観料及び入場料については一人あたりの経費に差が生じている。小学校よりも中学校の方が対象経費が高額となる傾向にある。 ・今後もこれまでと同様に円滑な行事の実施のために継続して実施していく。				

施策2 豊かな心の育成					
1	事業名	あいづっこ人材育成プロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し、心に残る感動体験を通じ「憧れ」や「郷土への誇り」といった子どもたちの豊かな心の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,415	5,915
			所要一般財源	3,631	5,915
			概算人件費	752	752
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成25年度よりスタートした本事業は、震災からの精神的な復興という事業目的を一定程度果たしたことから、平成31年度からは、あいづっこ学力向上推進計画とともに、本市人材育成の両輪として位置づけ、「本物に出会い本物に学ぶ」をコンセプトに事業を展開し、子どもたちの心を豊かに醸成してきた。 ・「映画から学ぶ」、「地域から学ぶ」、「まなべこツアー」の3つの事業を展開している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・映画監督の講演、会津の歴史・文化等を学ぶ機会の提供及び地域内外の企業等からの講師派遣の支援等を行っているものの、本事業を利用しない学校もあるため、利用促進の取組を行う必要がある。 ・人材育成を図るためには、長期的な視点での取組が必要であることから、各学校へ本事業の目的や利用について更なる周知を図り、学校のニーズの把握をし、利用促進に努め、文化芸術に関連するメニューも加えながら、継続して事業を実施していく。				
2	事業名	適応指導・教育相談事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育相談員が、いじめ、不登校、虐待等の問題を抱える児童生徒やその保護者の電話相談や来所相談に応じる。また、不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校への復帰や自立のための支援を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,857	12,857
			所要一般財源	10,433	10,433
			概算人件費	865	865
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・教育相談員が、問題を抱える児童生徒や保護者の悩みを解決することで、楽しい学校生活を送ることができるよう取り組んでいる。(令和3年度に1名増員。)、さらには、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけするなど、多様な支援に努めている。 ・適応指導教室において、入級した児童生徒が問題を解決し、学校へ復帰したり、将来の自立に向けた支援に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多岐にわたる相談が寄せられており、今後も不登校問題を抱える児童生徒の居場所の確保及び復帰に向けた取組を継続していく必要がある。 ・児童生徒や保護者等の相談により適切に対応するため、スクールソーシャルワーカーや関係部局との連携・協力体制を強化し、指導及び相談体制の充実に努めていく。 ・学習用タブレット端末の活用を含め、不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、関係機関と連携し取り組んでいく。				
3	事業名	いじめ防止対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」、「あいづっこをいじめから守る委員会」等を機能させ、本市の子どもたちが安心して学び、健やかに成長するため、いじめの根絶に向け市民一丸となった取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	168	168
			所要一般財源	168	168
			概算人件費	865	865
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市いじめ防止等に関する条例に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」「あいづっこをいじめから守る委員会」等を開催し、いじめの未然防止、いじめの早期発見および早期解消その他いじめ防止のための対策について、意見交換を行うなど、関係機関等との連携を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・いじめの根絶に向けては、市、教育委員会、学校、保護者などが連携を図り、それぞれの立場での責務や役割を果たすよう、一丸となった取組を継続していく。 ・児童生徒の学校生活における満足度や意欲、さらには、学級集団の状況についてアンケート調査を実施し、そのデータ結果を活用することで、いじめの早期発見に繋げていく。				

4	事業名	スクールカウンセラー活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高度で専門的な知識や 経験を有するスクールカウンセラーを市立学校に派遣することにより、悩みを持つ児童生徒やその保護者、さらには指導を行う教員の相談に応じ、その解決に資する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,400	2,400
			所要一般財源	2,400	2,400
概算人件費			865	865	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・スクールカウンセラーが不登校や問題行動に悩む児童生徒や保護者、指導する教員の相談に応じ、専門的な指導助言を行うことにより、的確かつ迅速に問題を解決し、児童生徒が楽しく学校生活を過ごし授業に参加することができるようになってきている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・保護者や教員の相談件数も増加傾向にあり、学校経営や家庭との連携の観点からも、児童生徒の不登校や問題行動等の早期対応に果たすスクールカウンセラーの役割は非常に大きい。 ・教育環境の実現に向けて取り組むため、福島県スクールソーシャルワーカー派遣事業もあわせて活用するなど、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携した相談体制の一層の充実を図る。				
5	事業名	森林環境学習事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民参加の森林づくりを促す目的で、県が独自に交付する森林環境交付金を財源として、市立学校で実施している様々な森林環境保全学習活動に対し、奨励金を交付し支援を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年度より、県の「森林環境税」を財源に事業を開始した。森林環境税条例の改正により、課税期間が令和7年度まで延長されたことにより。本事業も継続実施となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・森林と人との関わりに関心をもち、森林と生き物のつながりを考え、体験や保全活動・学習活動・造形活動を関連づけて進めている。学習して獲得した環境保全の態度や知識を日常化し、より一層の森林環境保全やより良い環境づくりへ主体的に関わるができるようにすることが課題である。 ・地域の「森林ボランティア」などに協力を依頼し、市民協働により事業を一層充実させ、森林環境への理解を深めるよう取り組む。				
6	事業名	総合的な学習支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各市立学校の「総合的な学習」への取組に対し、学級数等に応じて奨励金を交付することにより、講師謝金や交通費等の経費の一部を支援し、各学校の体験活動や探究的な学習の振興・充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	398	398
			所要一般財源	398	398
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市立学校の児童生徒（小学校3年生～中学校3年生）の「生きる力」を育むため、通常の授業では学ぶことのできない体験活動や探究的な学習等を通して、学習意欲の向上、問題解決能力、思考力、判断力、表現力等の育成が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・各市立学校において、総合的な学習の時間の充実を図るため、外部講師の招へいや体験学習に取り組むなど、学習の場の拡大や多様な学習形態の導入のためには、継続した支援が必要である。 ・総合的な学習の時間の学習をとおした教科横断的な学習を展開することにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を図ることができるため、今後も継続した支援を行っていく。				

7	事業名	郷土理解学習推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校の授業において、身近な地域の歴史や人物を学ぶとともに、市独自に作成した郷土理解学習副読本や、外部人材を活用した講話を実施することで、郷土理解学習を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,379	2,379
			所要一般財源	595	2,379
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・会津には多くの偉人の活躍や文化の継承があったことの理解を通して、郷土への愛着を高め、会津に生まれ育ったことに誇りと自信をもち、ふるさと会津の発展に尽くそうとする心情を養うことを目的に事業を進めてきた。 ・平成25年度から「あいづっこ人材育成プロジェクト」の一貫として実施し、平成27年度からは、会津若松歴史資料センターや院内御廟等を活用した「まなべこツアー」を実施し、郷土の歴史や文化を体験的に学ぶ学習を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域の人材を活用した「会津人に学ぶ」は、歴史だけでなく伝統文化の継承者にも講師の幅を広げ継続してきた。地域の歴史や人物についての学習活動である「まなべこツアー」は、郷土理解教育の充実を図る場として大きな役割を果たしており、継続した取り組みが必要である。 ・より各校のニーズに合わせた学習が展開できるよう、日程の組み方や体験場所の選定、講話やガイドによる説明等について工夫・改善を図っていく。				
8	事業名	小学校芸術鑑賞補助金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	演劇や音楽演奏等の芸術鑑賞を通じて、21世紀を担う人間性豊かな児童の育成を図るため、芸術鑑賞事業を実施する各市立小学校のPTAに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,830	1,830
			所要一般財源	1,830	1,830
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・小学校のPTAが芸術鑑賞事業を実施するにあたり、学級数に応じた補助金を交付し、児童数の多少にかかわらず事業が実施できるよう保護者負担の軽減を図っている。 ・地域に根ざした事業として一層の定着を図るため、平成24年度より保護者や地域住民の方にも広く芸術鑑賞会への参加を呼びかけている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・各学校の学級数に応じた補助金を交付しているところであり、公演料との差引額についてはPTAが負担することで、一定程度の受益者負担を求めている。 ・保護者や地域住民も含めて、芸術を身近に感じ鑑賞できる貴重な機会を提供し、人間性豊かな児童の育成に寄与していることから、事業の必要性は高く、継続的に実施していく。				
施策3 健やかな体の育成					
1	事業名	児童生徒安全対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を必要に応じて支給している。また、緊急事態発生時の連絡体制を構築し、児童生徒が被害に遭わないように関係機関と連携を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	434	434
			所要一般財源	434	434
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体に必要な消耗品を支給している。 ・ツキノワグマ等危険動物出没時などの連絡体制及び対応方法について整備し、対応している。 ・新入学児童に防犯用ホイッスルを配付し、事故や不審者への対策を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域団体や関係機関との連携を密にした取組が図られるようにしていくことが必要である。 ・地域ボランティアが中心となった登下校時の地域活動は、安全対策、不審者対策、非行防止対策に極めて有効であるため、本事業を継続して進めていく。また、緊急事態発生時の連絡および対応についても、関係各課と連携しながら迅速かつ適切に対応していく。				

2	事業名	学校給食費徴収等事務費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：学校給食費の徴収・管理 内容：学校給食費を市の歳入歳出予算に計上し、市が自らの業務として徴収・管理する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	29,586	628,481
			所要一般財源	29,586	35,419
			概算人件費	9,551	10,548
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度に学校保健給食室を設置し、令和5年4月から公会計制度の導入を決定。 ・令和4年度に学校給食費の徴収等に関する規則の制定及び学校給食費管理システムを導入。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・学校給食費は、食材相当額を保護者負担としているが、社会情勢の変化による急激な食材物価高騰分については、子育て世代の保護者の負担軽減を図るため、市独自の食材料支援を行う。 ・保護者の公平性の観点から未納対策を講じていく。 ・食材調達については、地産地消の取組を継続し、効率的な調達方法を検討していく。				
3	事業名	学校環境衛生管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：学校の衛生管理及び安全管理 内容：学校保健安全法に基づく飲料水水質検査等の各種衛生検査、給水設備・プール設備の衛生管理及び安全管理を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	24,947	53,692
			所要一般財源	13,767	22,764
			概算人件費	3,760	3,760
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・直近のプールの改修：一箕小プール及びプールのトイレ水洗化（令和2年度）、城西小プール（令和3年度） ・城北小プール附属棟新築（令和3年度） ・プールの和式トイレの洋式化（簡易水洗）：日新小及び永和小（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるよう、衛生環境を整える必要がある。給水設備及びプール施設は、老朽化及び安全面で改善が求められていることから、計画的に改修していく必要がある。 ・プール改修工事には多額の費用を要することから、保有するプールの状況や維持管理費の分析、各学校の授業等の利用状況などを検証しながら、今後のプール施設のあり方や市施設等の利用も検討していく必要がある。				
4	事業名	学校保健管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：児童生徒、教職員等の健康診断及び健康相談 内容：学校保健安全法に基づく幼児、児童、生徒、教職員の健康診断や学校医等による健康相談を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	84,333	67,316
			所要一般財源	65,581	63,993
			概算人件費	3,760	3,760
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・学校医等と連携して、幼児、児童、生徒、教職員の健康診断を実施。 ・令和2年度から教職員のストレスチェックを実施。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、各学校に児童生徒用マスクやアルコール消毒剤、非接触型体温測定器等を整備。 ・女子トイレへの生理用品の配備を小・中学校各1校ずつ試行的に実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・高ストレス判定や長時間労働をしている教職員は一定数いるが、面接指導につながっていない状況にあるため、受診しやすいような体制を整備する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、今後のワクチン接種や感染の状況を考慮しながら、必要な保健衛生用品を整備していく。 ・女子トイレへの生理用品の配備については、利用状況を把握、検証し、今後の方向性を検討していく。				

5	事業名	児童生徒各種大会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童生徒が、学校教育活動により、国、地方公共団体等が主催する音楽・体育・英語弁論大会などに出場する場合、必要となる経費に対し補助金を交付する。加えて、音楽大会などの文化芸術分野の全国大会に出場する場合に激励金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	19,152	19,152
			所要一般財源	19,152	19,152
概算人件費			903	903	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・児童生徒が大会に出場する際の交通費・宿泊費・楽器運搬費について、補助金を交付することで、保護者の経済的負担を軽減してきた。 ・交通費の補助割合は、東北大会出場の場合は9割、全国大会出場の場合は全額補助に引き上げた。宿泊費は、地区大会及び県大会に出場する場合は上限1泊5,000円、東北大会及び全国大会に出場する場合は上限1泊6,000円とした。 ・文化芸術分野の全国大会に出場する児童生徒に対し、激励金を交付している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・保護者や学校からの要望を受け、補助割合等の見直しを行ってきたが、上位大会へ進むほど遠隔地での開催となることから、保護者負担は増加している。このことから、補助割合や補助対象のさらなる拡大への要望が出されている。 ・児童生徒が安心して各種大会に出場できることで、活躍の場が広がり、貴重な経験を積み、心身ともに健全な児童生徒の育成につながるものである。交通費、宿泊費について一定程度の受益者負担を求めながら補助を継続していく。				
6	事業名	体育大会運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	小学校及び中学校の体育大会を運営するほか、市中学校体育連盟に対し、補助金を支出する。また、県大会、東北大会運営のため、開催地負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,066	6,066
			所要一般財源	6,066	6,066
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・体育大会は、児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、部活動等教育活動の充実を図るため、市内の全小中学校（私・県立含む）が参加している。 ・県大会及び東北大会が市内で開催される場合、開催地負担金を支出し、大会運営に協力してきた。 ・在籍生徒数に応じた負担金について、生徒数の減少に伴い参加者負担額が増加したことから、令和2年度より補助金を1人当たり40円から140円に増額した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・児童生徒の健康増進及び体力・運動能力の向上と、学校教育の充実のため実施している体育大会の運営等に要する経費であり、継続して支援していく必要がある。 ・少子化に伴う部活動数の減少などにより、中体連における大会運営の維持が難しい現状から、大会運営の支援のあり方について関係団体等と調整を図っていく。				
7	事業名	部活動運営体制構築事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	部活動において自らをより高めるといふ本来の目的を達成するため、地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されることを目指して策定した「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,330	9,060
			所要一般財源	864	3,020
概算人件費			752	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・適正な練習時間や休業日の設定など、部活動の適正化につながる取組を推進するために部活動指導員を、平成30年度2名、令和元年度4名、令和2年度からは6名を配置した。 ・令和5年度からの休日の部活動を段階的に地域のスポーツ活動へ移行することに対して、令和3年度より市立学校部活動連絡協議会を設置し、課題等を共有しながら、具体的な検討を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・補助金を活用しながら、継続して部活動指導員を配置する。 ・「市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、「部活動週末合同練習会」の実施種目及び参加校数を増やすなど、拡充を図っていく。 ・文化庁も含めた令和8年度からの休日の部活動の地域移行へ向け、関係団体とともに地域における指導者の確保・育成方策を検討していく。				

8	事業名	地域運動部活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課　スポーツ推進課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	休日における部活動を地域の活動として実施できる環境を整備するため、関係団体等と連携し地域人材を確保するとともに、運動部活動における指導者及び競技者の質的な向上を目指し、学校と地域、競技団体等の協働による「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	15,523
			所要一般財源	0	5,175
概算人件費			0	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会情勢の変化を踏まえた、国における新たなスポーツ環境の構築に向けた部活動改革において、休日の部活動を学校から地域の取組みへ移行する「運動部活動の地域移行」の方針が示された。 ・令和8年度からの完全移行に向けて、地域における指導者の確保・育成方策を検討しながら、地域における関係団体の協力もと、「部活動週末合同練習会」を拡充させながら、よりよい部活動のあり方について検討していく。				
9	事業名	学校給食調理等に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:安全安心な学校給食の提供 内容:学校給食業務の効率化を図るため、調理等業務について民間に委託する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	408,015	357,353
			所要一般財源	408,015	357,353
概算人件費			2,933	1,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・学校給食調理・洗浄業務は、平成13年度から民間委託を進め、令和3年度には17調理場中16調理場が民間委託となった。 ・令和3年度から契約更新の時期に合わせ、学校給食調理・洗浄業務と運搬業務を一体的な業務として委託する方法を導入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・調理員の退職状況により、計画的に民間委託を進めていく。 ・各調理場について、食数の変化や施設の状況等を的確にとらえ、より効率的な民間委託を推進していく必要がある。				
10	事業名	学校給食維持管理事業(学校給食食器改善事業と統合)		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:安全安心な学校給食の提供 内容:学校給食実施基準に基づく、給食施設設備の管理運営等の充実。心身の成長や地産地消に資する食育の推進。市学校給食アレルギー対応基本指針に沿った学校給食の提供と対応。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	130,301	223,452
			所要一般財源	130,301	223,452
概算人件費			24,154	27,072	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・保健所指導や老朽化による給食施設設備の修繕等を計画的に実施してきた。 ・国のアレルギー対応基本指針及び「会津若松市学校給食アレルギー対応指針」に基づき、安全な食物アレルギー対応に努め、重度のアレルギー児童生徒の情報を提供し、消防機関との連携を図っている。 ・漆器やPEN樹脂製食器等への改善など、食育に資する学校給食関係資材の充実を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校給食の円滑な運営に欠かせない給食施設設備の老朽化に対応し、保健所指摘事項の改善及びボイラー設備等の改修と設備入替が必要な箇所の改善を行う。 ・少子化・人口減少対策として、児童生徒の元気なところからだづくりに必要な栄養を補うことができるよう、学校給食において対策を講じていく必要がある。				

11	事業名	学校給食栄養支援員配置に要する経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安全・安心な学校給食の提供と食育や食物アレルギー対応の取組の推進 内容：県が配置する学校栄養職員（栄養士）の未配置校に対して、市独自の栄養士としての学校給食栄養支援員を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	15,823	20,201
			所要一般財源	15,823	20,201
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成19年度から栄養士未配置校に栄養支援員を順次配置し、平成24年2学期から未配置校を解消した。 ・令和4年度の配置：6校（日新小、松長小、神指小、城南小、東山小、謹教小） ・平成25年度から非常勤特別職とし、令和2年度からは会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・児童・生徒数減少に伴う単独調理場県費栄養士の引き上げのため、将来的に配置校が増える可能性がある。 ・学校給食調理場は特定給食施設であること、また、学校給食調理等業務の民間委託に係る管理監督の体制強化を図るため、勤務日数の増加の必要性がある。				
12	事業名	学校給食食器改善事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	【令和4年度より、「学校給食食器改善事業」を「学校給食維持管理事業」と統合し整理】	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費		
			所要一般財源		
概算人件費					
これまでの取組状況 (主な取組と成果)					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)					
13	事業名	学校給食食材検査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安全安心な学校給食の提供 内容：児童生徒の食材摂取による放射線量の低減化及び保護者のさらなる安心確保のため、学校給食で使用する食材の放射線量測定を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,238	5,871
			所要一般財源	6,238	5,871
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射線影響に対応するため、学校給食使用食材検査を平成24年5月より実施している。 ・給食提供前に、食材（施設あたり1か月に2食材程度）の放射性セシウムを測定し、結果を市ホームページや学校の「給食だより」等で公表している。令和4年6月現在、学校給食においては、開始時から放射性セシウムの検出はされていない。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・年々保護者等から寄せられる不安の声や問い合わせは減少しているが、令和3年度に市立学校以外で検出の報告があったことから、情報収集を行いながら、これまでの検査結果の検証や県の動向等を注視し、今後の事業継続や手法を検討する必要がある。				

14	事業名	学校給食施設再編事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:学校給食施設の適切なあり方 内容:新給食センターを整備を含め、効率的で安全な給食提供体制の構築を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,658	0
			所要一般財源	4,658	0
概算人件費			903	5,415	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成21年度に会津若松学校給食センターが稼動し、全ての市立学校で完全給食が実施となった。 ・大戸地区学校給食センターについては、施設の老朽化及び児童生徒数の減少により業務の継続が困難になってきていることから、令和5年度から大戸小学校及び大戸中学校を北会津地区学校給食センターの受配校とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各学校給食施設の老朽化が進み維持管理費は増加傾向にある。さらに、少子化に伴い給食提供数は減少傾向にあることから、学校給食施設の集約化や既存の給食センターにおける受配校の見直しなど、新たな給食センターの整備を含め、効率的な管理運営方法等について検討を行っていく。				
15	事業名	新学校給食センター整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課学校保健給食室		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的:学校給食における諸課題の解決 内容:新たなセンター方式共同調理場の整備	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	11
			所要一般財源	0	11
概算人件費			0	7,220	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・単独校調理場、親子方式共同調理場及び河東地区学校給食センターの老朽化は深刻な状況であり、保健所衛生改善指摘事項も多く、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアル（HACCPの概念）に沿った調理場の整備が急務であることから、令和15年度までに新しく2か所のセンター方式共同調理場を整備し、受配校の再編を図り、運営していく。				
施策4 特別支援教育の充実					
1	事業名	教育支援委員会経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「市教育支援委員会条例」に基づき、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の教育の充実を図るため、「教育支援委員会」を設置し、幼児・児童・生徒の就学指導に関する事項等について調査・審議、相談を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	308	308
			所要一般財源	308	308
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成26年3月に、従前の「心身障がい児就学指導委員会」の就学に関する事項の調査、審議、答申を中心にした役割だけでなく、早期からの教育相談・支援や就学先定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「心身障がい児就学指導委員会条例」の名称を含む改正を行い、「教育支援委員会条例」とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・心身に障がいのある子どもへの成長過程に応じた一貫した支援を行うためには、福祉部門との連携を図りながら、さらなる体制づくりが必要である。 ・心身に障がいのある子どもへの成長過程に応じた、一貫した支援の仕組みづくりを教育機関だけでなく、保育、医療、福祉等の関係機関と連携しながら構築する必要がある、特に就学前の児童については、福祉部門との連携を強化し、相談・支援体制を整えていく。				

2	事業名	特別支援教育支援員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	心身に障がいを持ち、生活上、学習上の支援を要する児童生徒に対し、「特別支援教育支援員」を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	73,292	78,019
			所要一般財源	73,292	78,019
概算人件費			494	494	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成14年度に配置を開始。初年度は3校4名の配置を行い、その後は各学校の実情に応じて増員を図り、令和4年度は32名を配置した。 ・令和2年度から会計年度任用職員とすることで処遇の改善を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・通常の学級に在籍する支援の対象となる児童生徒が増加しており、未配置校への配置とともに、一つの学校に複数の支援員を配置する必要がある。 ・特別支援教育支援員について、各学校の要望や実情を踏まえながら、引き続き増員を検討していく。				
3	事業名	医療的ケア児支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児（医療的ケア児）へ必要な支援を行っていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,441	2,741
			所要一般財源	1,159	1,459
概算人件費			6,317	6,317	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・学校において医療的ケア児に必要な対応を行うため看護師等を配置するとともに、医療的ケア実施のための校内支援体制の整備を行った。 ・令和元年度に、総括的な管理体制を構築するため「小中学校における医療的ケア運営協議会」を設置し、医療的ケアガイドラインを策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・医療的ケアの必要な児童生徒が学校において安心・安全に教育を受けることができるよう保健、医療、福祉、教育等の連携と環境づくりの推進が求められている。 ・今後も、医療的ケア児に対する安全を確保するとともに、児童生徒本人や保護者の意向を確認しながら必要な支援を行っていくため、関係機関等と連携し取り組んでいく。				
4	事業名	特別支援学級関係費		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国が示す「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,961	6,961
			所要一般財源	3,439	3,439
概算人件費			301	301	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・国の法令に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な学用品費や給食費等の一部を支援している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・年度ごとに増減はあるものの、特別支援学級が新設および増加しており、「インクルーシブ教育」の重要性からも、今後も支援を必要とする児童生徒が増加することが見込まれることもあり、特別支援教育就学奨励費補助金を交付しながら、必要な支援を適切に行っていく。				

政策目標1. 未来につなぐひとづくり/政策1. 次世代を創る子どもたちの育成

政策分野3. 教育環境

目指す姿

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
	施策の内容	
施策1	就学環境の充実	 
	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。	
施策2	学校環境の充実・整備	  
	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書の整備を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	耐震基準を満たす学校施設の割合	%	耐震基準を満たす棟数/全棟数
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	100 100 100	検証
	実績	100 100 -	新型コロナウイルス感染症の影響から、当初の目標(R2年度)よりも1年遅れての達成となったが、概ね計画通り進めることができた。

2 施策の評価

施策1	就学環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。
取組状況	【1】就学支援 ・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図っている。 ・新入学児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施するなど、より実情に沿った支援を行っている。 ・東日本大震災等により被災した児童生徒に対しては、補助金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費にて対応している。 【2】通学支援 ・学校の統廃合及び分校や寄宿舎の廃止等により遠距離通学となった児童生徒の居住する地区において、それぞれの地域特性を踏まえ、学校、保護者等と協議をしながらスクールバスを運行してきた。 ・遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付してきた。 【3】奨学資金給与 ・目的が同様の国・県による給付事業の影響により、申請者数が大幅に減少したことから、令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として、高校入学者及び大学等受験者に向けた制度の見直しを行った。 【4】私立学校運営補助 ・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】就学支援 ・新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変にも配慮しながら、義務教育の円滑な実施に向け、援助を必要とする児童生徒の保護者に対し適切に就学援助が実施されるよう、周知徹底を図っていく必要がある。また、ICT機器利用に係る支援の拡充を検討していく。 【2】通学支援 ・スクールバスについては、毎年度、対象児童生徒の変化にあわせ、コースや乗降所を見直しつつ、適切な運行に努めていく。 ・遠距離通学する児童生徒の通学実態や地域の公共交通状況等を踏まえ、地域の実情に応じた効果的な支援のあり方を検討していく。 【3】奨学資金給与 ・令和2年度に制度の見直しを行ってきたが、今後も、新制度の周知を図るとともに、申請状況を踏まえながら、給与時期や要件等について、適切かどうか検証していく。 【4】板橋好雄奨学資金貸与 ・板橋好雄奨学金については、人口流出に歯止めをかける観点から、卒業後、一定期間以上市内に居住する者について、奨学金返済に対する支援制度の導入について検討していく。 【5】私立学校運営補助 ・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図ることにより、人材の育成を図っている。

施策2	学校環境の充実・整備
今年度の重点方針 (方向性)	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。 また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書及び教育ICT環境の整備を進めます。
取組状況	【1】学校施設耐震化事業 ・建築基準法施行令における新耐震基準施行(昭和56年)以前の基準で建築された校舎等について、「会津若松市学校施設耐震化推進基本方針」に基づき、計画的に耐震補強等に取り組む、令和3年度をもって完了した。 【2】小・中学校維持管理費 ・小・中学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理、また、各種経費の支払いや物品調達により、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めてきた。 ・令和2年度に一箕小学校屋内運動場の屋根改修(カバー工法)を実施し、令和3年度に謹教小学校屋内運動場の屋根改修(カバー工法)と2階部分の外壁目地材のコーキング打ち替えを実施した。 ・トイレの洋式化については、順次整備を行い、未設置校を解消した。 【3】通学路安全推進事業 ・通学路の安全を確保するため、「会津若松市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、通学路の合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めてきた。 【4】教育ICT環境推進事業 ・令和3年5月末までに児童生徒1人1台の学習用タブレット端末を整備し、令和4年3月には、今後の教育ICT環境の整備方針や教員のICT活用・指導力向上、授業での活用方法等を示した「市教育ICT推進プラン」を策定した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】学校施設耐震化事業 ・構造体の耐震化は令和3年度をもって全て完了したことから、今後は、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。 【2】小・中学校維持管理費 ・各種施設・設備の老朽化に対応するため、計画的な保全を行う必要がある。併せて適切な維持管理を継続するとともに、多額の費用を要するものについては、国の補助制度等を活用しながら、適切な改修に取り組んでいく。 ・学校施設については、老朽化により劣化損傷がすすんでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化(予防保全)の観点から、年次計画により改修を行っていく。 ・トイレの洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における洋式トイレ追加工事を優先して計画的に実施していく。 ・照明のLED化については、国の補助制度等を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。 【3】通学路安全推進事業 ・これまでの合同点検により抽出された危険箇所への対策に加え、防犯・防災の視点からも児童生徒の安全確保について、地域の方々及び関係機関と連携し取り組んでいく。 ・通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有が示され、点検の実施並びに危険箇所の共有に取り組んでいく。 【4】教育ICT環境推進事業 ・数年後のタブレット端末の更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。 ・ICTを活用した学習には、大型提示装置やデジタル教材等の充実も求められるが、費用負担が大きいため、「市教育ICT推進プラン」に基づき、計画的に整備を進めていく。併せて、機器等の適切な保守管理や教員向けの支援も行っていく。 ・スマートシティの推進に向け、データの活用によって、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなサービスを検討・調整していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-4	ひとり親家庭自立支援事業	健康福祉部 こども家庭課
1-4	子ども未来基金事業	健康福祉部 こども家庭課
19-1	生活支援体制の整備	健康福祉部 高齢福祉課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部 公共施設管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野3「教育環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「就学環境」については、板橋好雄奨学金について、人口流出に歯止めをかける観点から、卒業後、一定期間以上市内に居住する者について、奨学金返済に対する支援制度の導入について検討していく。
- ・施策2「学校環境の充実、整備」については、老朽化により劣化損傷が進んでいる校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。加えて、トイレの洋式化や照明のLED化についても計画的に実施していく。
- ・また、「市教育ICT推進プラン」に基づき、大型提示装置やデジタル教材等の整備を計画的に進めていくとともに、機器等の適切な保守管理や教員向けの支援も行っていく。加えて、スマートシティの推進に向け、データの活用によって、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなサービスを検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 就学環境の充実						
1	◎	柱4	4.1	就学援助事業	継続	教育委員会 学校教育課
2	◎		4.1	スクールバス運行事業	継続	教育委員会 教育総務課
3	◎		4.1	小中学校遠距離通学助成事業	継続	教育委員会 教育総務課
4			4.1	奨学資金給与	継続	教育委員会 教育総務課
5		柱4	4.1	板橋好雄奨学資金貸与	継続	教育委員会 教育総務課
6	◎	柱4	4.1	私立学校運営補助事業	継続	教育委員会 学校教育課
7				公立学校等後援会及び記念事業補助金	継続	教育委員会 教育総務課
施策2 学校環境の充実、整備						
1	◎		4.a	学校施設耐震化事業	継続	教育委員会 教育総務課
2			4.a	小学校維持管理費	継続	教育委員会 教育総務課
3			4.a	中学校維持管理費	継続	教育委員会 教育総務課
4	◎	柱4	11.2	通学路安全推進事業	継続	教育委員会 学校教育課
5				小中学校維持管理費（PCB廃棄物の処分）	継続	教育委員会 教育総務課
6	◎	柱4	4.1	教育ICT環境推進事業	継続	教育委員会 学校教育課
7	◎		4.a	小・中学校維持管理費（屋根・外壁改修）	継続	教育委員会 教育総務課
8	◎		4.a	小・中学校維持管理費（学校トイレ様式化事業）	継続	教育委員会 教育総務課
9	◎		7.a	小・中学校維持管理費（学校照明LED化事業）	継続	教育委員会 教育総務課
10				小中学校用務員代行業務委託費	継続	教育委員会 教育総務課
11				教育委員会会計年度任用職員報酬等	継続	教育委員会 教育総務課
12				学校財務オンライン事業	継続	教育委員会 学校教育課
13			4.1	教材費	継続	教育委員会 教育総務課
14				教材費（教育指導諸島購入費）	継続	教育委員会 学校教育課
15			4.1	理科教育設備費	継続	教育委員会 教育総務課
16				地域とつながる教育支援事業	継続	教育委員会 学校教育課
17				河東学園センター開放事業	継続	教育委員会 教育総務課
18				旧小中学校跡地利用事業	継続	教育委員会 教育総務課
19				学校用地整理事業	継続	教育委員会 教育総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 就学環境の充実					
1	事業名	就学援助事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	106,775	121,002
			所要一般財源	106,468	120,715
			概算人件費	6,204	6,204
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な推進を図っている。また、平成30年度の新入学児童生徒より新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、より実情に沿った支援に向け制度の見直しを行った。 ・東日本大震災により被災した児童生徒に対しては、交付金を活用した被災児童生徒等就学支援事業費において支援している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・受給者数はここ数年横ばいで推移しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する可能性がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に起因する相談に応じながら、さらなる事業の周知を図り、今後も継続的に実施する。さらには、ICT機器利用に係る支援の拡充を検討しながら、援助が必要とされる家庭を支援していく。			
	事業名	スクールバス運行事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
3	概要 (目的と内容)	学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒に対し、登下校時にスクールバスを運行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	81,231	81,231
			所要一般財源	81,231	81,231
			概算人件費	1,880	1,880
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成19年度の河東学園小学校開校による運行開始にあわせ、他地区も含めこれまで徴収していた保護者負担を廃止。 ・平成21年度より、湊地区、北会津地区における路線バスとの重複路線を廃止し、遠距離通学助成による路線バス定期券助成へ変更。 ・令和2年度には、新型コロナウイルス感染症予防の観点より過密乗車を避けるため、運行車両の大型化や登校時及び一斉下校時の追加便運行等の対応を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・市町村合併やこれまでの経過により、地域の実情に応じた運行基準が定められているが、遠距離通学助成との制度間や、運行している地区間の条件の均衡について検討の余地がある。 ・対象児童生徒数の変化にあわせ、コース及び乗降所を見直しつつ、適切な運行内容となるよう努めていく。			
3	事業名	小中学校遠距離通学助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	遠距離通学となる小中学校児童生徒の保護者に対し、バス・列車の乗車券や補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,656	7,656
			所要一般財源	7,656	7,656
			概算人件費	564	564
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・通学距離が4km（冬期3km以上）の児童、6km（冬期4km以上）の生徒を対象に公共交通機関の定期券または現金を助成。 ・平成21年度より、湊地区スクールバス（赤井・原コース）と北会津中学校スクールバス（真宮南コース・真宮コース）を廃止し、それぞれ同じ路線を運行する路線バス等の利用へ変更し、定期券の支給を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一部地区の保護者から支援内容の見直しが求められており、また、現在の助成方法に限らず、地域公共交通の状況や通学の実情を踏まえた効果的な支援の在り方を検討していく。			

4	事業名	奨学資金給与		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高等学校又は高等専門学校に在学する者で基準を満たしている者に、奨学資金5万円を給与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度まで、住民税所得割非課税世帯への給与制度であったが、同内容・同目的の県が実施する給付金の拡充により、申請者数が大幅に減少していた状況から、令和2年度より「あいづっこ高校生応援奨学金」として高校入学者及び大学等受験者に向けた内容に制度を改め、申請者が利用しやすいものとした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新制度の周知に徹底するとともに、申請状況を踏まえ、給与時期や要件等について、適切かどうか検証していく。				
5	事業名	板橋好雄奨学資金貸与		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大学・短期大学・大学院に入学する者又は 在学する者のうち、要件を満たしている申請者 に対し、奨学資金50万円を貸与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1	1
			所要一般財源	1	1
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年12月に条例改正を行い、対象者を河東地区から市全域に拡大するとともに、 在学生への適用や他奨学資金制度との併用を認めることとした。 ・平成30年12月に施行規則を改正し、申請時に連帯保証人の住民票、貸与時には印鑑 証明を提出させ、より実効性のある手続方法とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、各種奨学金制度等の充実により、貸与型奨学金制度の申請者数が減少してい ることから、制度の見直しを検討する必要がある。また、人口流出に歯止めをかける 観点から、卒業後、一定期間以上市内に居住する者について、奨学金返済に対する支 援制度の導入について検討していく。 滞納対策としては、定期的な連絡訪問を実施し、悪質な場合は、民事調停や強制執 行等を検討するなど債権管理を行っていく。				
6	事業名	私立学校運営補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の私立小・中学校（1校）・私立高等学 校（3校）の学校運営に対して補助金を交付す る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,800	2,800
			所要一般財源	2,800	2,800
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・私立学校の教育条件の向上、経済基盤の強化及び父母の経済的負担の軽減を図るこ とにより、人材の育成を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子化に伴う児童生徒数の減少や、会津地区の経済状況の変化から、私立学校をめ ぐる環境が変化している。 ・私立学校における特色のある学校教育を推進し、円滑な学校運営のために当補助事 業を継続する必要がある。				

7	事業名	公立学校等後援会及び記念事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校等の後援会及び会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費について、交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	200	200
			所要一般財源	200	200
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本市に住所を有する者が在籍する特別支援学校の健全な発展と振興に資するために後援会に対し補助金を交付し、児童生徒等の生活と学習環境整備に貢献している。会津管内の公立学校等が行う記念事業に要する経費を補助することで、同窓会及び生徒保護者の負担を軽減している。 (令和4年度 若松商業高等学校創立110周年記念事業補助)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助金の交付を継続していく。 (令和5年度 会津学鳳高等学校創立100周年記念事業補助予定)				
施策2 学校環境の充実、整備					
1	事業名	学校施設耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等について、耐震補強工事を実施するとともに、大規模空間における天井や照明器具等の非構造部材の耐震化についても併せて実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	102,247	131,500
			所要一般財源	242	1,170
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成19年度「会津若松市小中学校施設耐震化推進基本方針」策定 【2】平成24年度から令和3年度まで(構造体の耐震化は全て完了) ・校舎耐震補強工事(城北小、城西小、一箕小、神指小、第一中、第五中、第六中、一箕中) ・屋内運動場耐震補強工事(城北小、城西小、東山小、門田小、永和小、第五中、第六中、一箕中)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】耐震化の一層の推進 構造体の耐震化については、令和3年度をもって全て完了したことから、今後は、大規模空間での天井や照明器具、さらに窓ガラスの飛散防止フィルム等の非構造部材の耐震化に重点を置き、計画的に取り組んでいく。				
2	事業名	小学校維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	小学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	321,240	333,470
			所要一般財源	297,792	299,792
概算人件費			15,040	15,040	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	様々な取り組みにより経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【平成30年度】タイルカーペットの入れ替えの実施 【令和元年度】空調設備の整備(行仁小以外の全小学校普通教室及び一部特別教室) 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更(電気の地産地消)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 【2】適切な維持管理 適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修、修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				

3	事業名	中学校維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中学校における各種施設の営繕、委託等による維持管理業務及び学校運営にかかる光熱水費等の支払、学校図書購入、各種物品の調達等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	141,673	149,523
			所要一般財源	141,660	141,660
			概算人件費	15,040	15,040
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	様々な取り組みにより経費抑制と効率的な運用を図ってきた経過にある。 【平成23年度】暖房設備の老朽化への対応として、ペレットストーブを適時導入 【平成25年度】消防法改正への対応のため、地下油タンクの計画的な改修を実施 【平成28年度】学校間での備品の移動を可能にしたリユース備品制度を導入 【令和元年度】空調設備の整備（全中学校普通教室及び一部特別教室） 【令和2年度】一部学校における電気購入先の変更（電気の地産地消）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 施設・設備の老朽化から営繕等の要望が多いが、多額の経費が伴うものも多いことから、計画的な対応が困難な状況にある。 【2】適切な維持管理 適切な維持管理のため、多額の経費が必要となるものについては、国の補助制度等を活用しながら、計画的な改修、修繕につなげていく。 また、空調設備の整備に伴い、電気料金が増加していることから、デマンド値の適切な設定とともに、継続して節電に向けたエアコン運用ルールの浸透を図る。				
4	事業名	通学路安全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	通学路の安全対策並びに交通事故防止に対する総合的な施策を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	434	434
			所要一般財源	434	434
			概算人件費	376	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・通学路の安全を確保するため、「市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、通学路の合同点検を実施するなど、関係機関が連携して通学路の安全確保に努めてきた。 ・令和3年度より防犯の観点を加えて、会津若松警察署生活安全課の指導助言をいただきながら、関係機関と連携し取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・通学路の合同点検により抽出された危険箇所について、関係機関による対策を講じ、通学路の安全及び防犯に努めてきた。今後も本事業を継続し、危険箇所の把握並びに対策に取り組んでいく。 ・「市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、地域の方々や関係機関と連携しながら取り組んでいく。				
5	事業名	小中学校維持管理費（PCB廃棄物の処分）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	追手町第二庁舎倉庫にて適正に保管しているPCB廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、期限まで処分を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	28,713	1,210
			所要一般財源	23,713	1,210
			概算人件費	0	211
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	PCB廃棄物について、適正な管理及び処分を行ってきた。 【1】PCB廃棄物の処分実績 平成25年度…コンデンサ2台 平成28年度…変圧器7台 コンデンサ3台 【2】現在の保管数 変圧器…4台 照明安定器…207個 ※ドラム缶3本にて保管				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】処分期限 変圧器 … 令和9年3月31日 照明安定器 … 令和5年3月31日 【2】処分対応 総務課と同時処分することで運搬費の削減を図る。				

6	事業名	学校 I C T 環境推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教育 I C T 環境の整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と多様な方法による学習の促進、教職員の I C T 活用・指導力向上、I C T 活用支援体制の充実を図る。また、スマートシティの推進として、教育分野の新たなサービスについて検討・調整を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	151,653	193,770
			所要一般財源	147,922	165,039
概算人件費			10,920	10,920	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度　・1人1台タブレット整備 3,580台(小5～6年、中1年分ほか) ・普通教室等へのWi-Fi環境整備 令和3年度　・1人1台タブレット整備 6,060台(小1～4年、中2～3年分) 令和4年1月～9月　・学校インターネット接続環境の増強対応 令和4年3月・教育 I C T 環境の整備方針や教員の I C T 活用・指導力向上、授業での活用方法等を示した「市教育 I C T 推進プラン」を策定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・数年後のタブレット端末の更新に備え、財源等の課題を整理していく必要がある。 ・ I C T を活用した学習には、大型提示装置やデジタル教材等の充実も求められるが、費用負担が大きいため、「市教育 I C T 推進プラン」に基づき、計画的に整備を進めていく。併せて、機器等の適切な保守管理や教員向けの支援も行っていく。 ・スマートシティの推進に向け、データの活用によって、子どもや保護者の利便性向上につながるような新たなサービスを検討・調整していく。				
7	事業名	小・中学校維持管理費（屋上・外壁改修）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	校舎屋上防水層の全面改修・屋内運動場屋根のカバー工法及び外壁劣化部やサッシ周囲のコーキング打ち替え等、屋根・外壁面の全面的な改修を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	261,647	431,000
			所要一般財源	3,228	7,234
概算人件費			11,280	11,280	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成31年以前の15年間で、小学校5校・中学校2校の校舎屋上防水改修や外壁改修、体育館屋根の改修を実施した。 令和2年度に一箕小学校屋内運動場の屋根改修（カバー工法）を実施し、令和3年度に謹教小学校屋内運動場の屋根改修（カバー工法）と2階部分の外壁目地材のコーキング打ち替えを実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識　建設時より20年以上経過した建物がほとんどであり、劣化損傷があれば、都度修繕や部分的な改修により対応してきたが、維持管理が困難な状況になってきており、学校活動にも影響を及ぼしてきている。 【2】整備の推進　施設・設備が老朽化により劣化損傷がすすんでおり、特に、校舎の屋上防水・外壁、屋内運動場の屋根・外壁について、児童・生徒等の安全安心及び長寿命化（予防保全）の観点から、年次計画により改修を行っていく。				
8	事業名	小・中学校維持管理費(学校トイレ洋式化事業)		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	近年の住宅事情の変化に伴い、学校における洋式トイレの必要性がますます高まってきていることから、洋式トイレの整備を行う。 また、トイレの臭いについても日常の清掃では臭いが取れない学校があるため、専門業者による清掃を実施し快適な環境の整備に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	97,600
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	2,020	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	トイレ洋式化については未設置区画の解消に向け年次により対応を図ってきた。 【1】小・中学校における洋式トイレ率（洋式便器数/総便器数（小便器を除く）） 平成29年度…27.7%　平成30年度…36.4%　令和元年度…37.9% 令和2年度…39.9%　令和3年度…46.9% ※令和3年度は、小学校6校、中学校4校でトイレ洋式化工事を実施。 ※トイレの臭いについては、専門業者による清掃を平成28年度から実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】トイレの洋式化　学校トイレの洋式化については、区画整備率が96%を超えたことから、今後は、女子児童・生徒が主に利用するトイレ区画における洋式トイレ追加工事を優先して計画的に実施していく。 【2】トイレの環境整備　学校トイレの臭い対策及び衛生的なトイレ環境に配慮し、床の乾式化工事も併せて実施していく。				

9	事業名	小・中学校維持管理費（学校照明LED化事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	第4期地球温暖化対策推進実行計画にあわせ、令和12年度までに100%の目標に向け、順次、照明のLED化を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,880	121,500
			所要一般財源	680	1,100
概算人件費			903	2,708	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	LED照明器具の整備については、学校建築及び耐震改修工事に併せて対応してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 温暖化対策や省エネルギーの観点から必要性が高まってきており、各電機メーカーにおいても、既設照明器具の部品の製造廃止を進めている。そのため、修理等での対応が困難になってきており、早期の改善が必要である。 【2】整備の推進 国の補助制度を活用しながら、各年度小学校2校・中学校1校を基本として、校舎及び屋内運動場について順次実施していく。				
10	事業名	小中学校用務員代行業務委託		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市立小中学校に配置する用務員の退職に伴って業務を委託することにより、費用を抑え、引き続き円滑な学校管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	59,663	63,663
			所要一般財源	59,663	63,663
概算人件費			91	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	職員の退職に伴い、順次委託校を増やしている。 平成19年度委託校14校/30校 ↓ 平成2年度委託校25校/30校 平成3年度委託校24校/29校（義務教育学校へ移行したため1校減） 令和4年度委託校25校/29校（行仁小委託化により1校増）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	用務員の退職に合わせて順次委託化を進め、現在25校が委託し、コスト削減の効果をあげている。平成30年度から、雇用の安定等の観点より、委託期間を3年間とした複数年契約を導入した。また、令和2年度の入札からは合冊による入札を実施した結果、競争性が高まり更なるコスト削減に繋がった。 令和4年度中に用務員1名が退職となるため、新たに1校について委託化を図る。				
11	事業名	教育委員会会計年度任用職員報酬等		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	教職員の事務負担を軽減し、学校運営の円滑化を図るため、旧市内校・大規模校及び学級数児童数の多い小中学校に会計年度任用職員（学校事務補助員）を年間90日配置する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,079	13,079
			所要一般財源	13,079	13,079
概算人件費			677	677	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H6年度の市職員の引き上げに伴い、繁忙期の事務を補完するものとして臨時事務員を配置。H17年度に行財政再建プログラムに基づき、配置校と配置日数を大幅な見直しを実施。 H19年度～：16校（小10+中6）8ヶ月×10日（80日） H23年度～：18校（小12+中6）9ヶ月×10日（90日）※配置日数増 H27年度～：19校（小13+中6）9ヶ月×10日（90日）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	年度内90日（月10日×9ヶ月）の配置を行っているが、配置校19校のうち15校が不足を補うためPTA費で事務職員を雇用している。また、予算確保協議会からも、教職員の事務負担の軽減や児童生徒への教育・指導の充実の観点より、学校事務補助員の継続と通年雇用・雇用日数増を要望されている。 児童生徒数の減少や、学校給食費の公会計化に伴い事務量が減ることから、配置を縮小する方向で学校との意見交換を行っている。				

12	事業名	学校財務オンライン事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校に設置した財務会計システムにかかるネットワーク・通信回線及び機器の保守・更新を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,949	8,949
			所要一般財源	8,949	8,949
概算人件費			271	271	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成18年度 学校財務システムのオンライン運用開始 以後、定期的に機器を更新 令和元年度 学校財務用コンピュータ機器更新（30校・各1台）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	学校において財務会計システムを利用できるよう、必要となるセキュリティ対策やネットワーク・通信回線及び機器等の保守管理を行っていくとともに、機器等を計画的に更新していく。 また、事務処理が適切かつ円滑に進められるよう、事務担当者への研修を行っていく。				
13	事業名	教材費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条「学校の設置者（市）は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する」に基づき、教育活動に必要な教材等（部活動用品・修理費も含む）を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	29,143	29,143
			所要一般財源	29,143	29,143
概算人件費			1,805	1,805	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国の「教材整備指針」等を踏まえながら、授業や部活動で使用する教材の購入・修理の実施等により、整備の充実に努めてきた。 【1】平成28年度 未使用備品を必要とする学校で再利用する学校備品Reuseシステム導入				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 教材の更新が遅れている学校が多くあり、修繕費用が年々増加している現状にある。特に、各学校の楽器については、合奏部の全国大会出場等のめざましい活躍があることから、楽器の更新を計画的に実施する必要がある。 【2】計画的な整備の継続 学習内容や指導方法等の現状把握に努め、これに即した計画的な整備を継続していくとともに、平成28年度から運用開始の学校備品Reuseシステムを活用し、使用していない備品の有効活用を図っていく。				
14	事業名	教材費（教育指導書等購入費）		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	学校教育法第5条に基づき、学校設置者である市が学習活動に必要な経費を負担する必要があることから、教師用教科書・指導書等を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	250	250
			所要一般財源	250	250
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年度及び平成31年度において「特別の教科 道徳」が新たに導入されることに伴い、道徳の教科書の整備を行った。また、令和元年度には小学校教科書、令和2年度には中学校教科書の採択替えを行った。 ・特別支援学級の新設や入級等に伴う学級数の変動に対応し、必要な教科書等の整備を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・義務教育諸学校で使用する教科書については、おおむね4年ごとに検定・採択替えが行われ、採択替え実施年度には全面的な教科書等の整備が必要となり、事業費が大きく増加する。 ・学校設置者である市は、児童生徒の学習活動に必要な教師用の教科書及び指導書を整備する必要がある、今後も適切な冊数を把握し整備を行っていく。また、デジタル教科書等についても導入・整備に向けた対応を行っていく。				

	事業名	理科教育設備費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	理科教育振興法に基づき、国庫補助金制度を活用し、理科教育に必要な教材設備を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,100	1,100
			所要一般財源	550	550
概算人件費			903	903	
15	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年度、小学校3校、中学校2校を重点的な整備対象校とし、理科教育にかかる設備等の購入を実施している。 【1】平成28年度 対象校数を小学校6校及び中学校4校として実施（国の第2次補正予算の活用による対象校の増加） 【2】平成29年度～令和4年度 対象校数を小学校3校及び中学校2校として実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 各学校における理科教材設備整備状況及び現有率については「理科教育設備台帳」において把握しているが、一定金額以上の設備のみが記載の対象となるため、各学校の現有率の向上に向けて毎年度計画的に進めていく必要がある。 【2】計画的な整備の継続 老朽化した理科設備を保有する学校も多いことから、国の補助制度を有効活用し、より多くの学校の設備充実が図られるよう、引き続き整備に努めていく。			
	事業名	地域とつながる教育支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・学校教育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市教育ポータルサイト「あいづっこWeb」と連携し、学校における活動の様子や学校からのお知らせなどを配信するスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」を運用することで、学校と保護者のコミュニケーションの強化や利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,300	3,300
			所要一般財源	3,300	3,300
概算人件費			1,354	1,354	
16	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の開発 平成29年度「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の運用開始 以後随時「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」の機能拡充等を実施 令和3年度「会津若松+」のリニューアルに伴い、「あいづっこWeb」、情報配信アプリ「あいづっこ+」についても機能拡充等を実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	学校での活動の様子をはじめ、行事予定やお知らせなど速やかに保護者に伝えるためにデジタルの活用は有効である。一方、現状のシステムでは情報配信を受けるための登録の手順がやや複雑であるため、より使い勝手の良いシステムとなるよう、利用者登録の手順の改善などにより、利便性を向上させていく。また、「あいづっこ+」の登録者や「あいづっこWeb」の閲覧者を増やしていくことで、学校と家庭、ひいては地域とのコミュニケーションの強化を図っていく。			
	事業名	河東学園センター開放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東学園センターの施設について、学校運営に支障の無い範囲で市民に開放し、社会教育等の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	142	232
			所要一般財源	142	232
概算人件費			188	188	
17	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度の河東学園小学校の開校に伴い事業を実施してきた。 また、土日や平日の夜間の利用に対応するため、管理指導員を配置し、円滑に事業を実施してきた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、一部利用制限等の措置を講じた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 利用者の増加に伴い、施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、必要に応じ事業内容の見直しを行っていく必要がある。 【2】事業の継続 事業を推進していくにあたっては、あくまで教育施設であることを第一義とし、児童の安全面等に配慮しながら継続して実施していく。			

18	事業名	旧小中学校跡地利用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃校後の維持管理や跡地利活用のための条件整備等を行う。（跡地未整理の旧学校名：赤井小、河東第一小、河東第二小、河東第三小、河東中）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	100
			所要一般財源	0	100
			概算人件費	903	903
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【廃校の解体】・原小学校田代高坂季節分校（H19年度） ・双渦小学校職員公舎（平成21年度）・東山小学校一ノ渡戸分校（平成22年度） ・赤井小学校（平成24年度）・双渦小学校（平成25年度） 【利活用】・河東第一小学校（学校法人による学校として利用・平成20年度から） ・河東第三小学校（大熊町立小学校として利用・平成23年度から） ・原小学校（農業振興の設備として利用・平成28年度から）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 学校跡地については、これまで登記未整理敷地の解消に努めてきたが、県外居住者が多く相続人の理解が得られない等から整理が困難な状況にある。 【2】課題整理の推進 まずは、旧河東中学校の登記の整理について、専門家への業務委託、未整理部分の分離（分筆）を含め、関係機関等と協議するとともに、判明している権利者や相続人については、文書を送付するなど、解決に向けて対応していく。さらに、登記の整理に併せて、建物の解体についても検討していく。				

19	事業名	学校用地整理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公図や権利関係が未整理の学校用地について、登記事務（現地測量、分筆・合筆、地目変更等の登記）の委託による整理を進めることで、教育財産を適正に管理する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	452	452
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	公図・登記等の未整理校について、登記事務委託等による整理を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 公図や権利関係の未整理校が19校残っている現状にあり、当事者の死亡等により、整理が困難な案件も多い状況にある。 【2】課題整理の推進 上記の課題に適切に対応していく。				

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 教育総務課あいづっこ育成推進室

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策1 次代を創る子どもたちの育成

政策分野4 地域による子ども育成

目指す姿	
地域全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまち	
施策	
施策番号	名称 関連するSDGs17のゴール
施策の内容	
施策1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり
	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。
施策2	青少年の健全育成
	会津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	ファミリー・サポート・センター支援件数				件	サポート支援件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	3,000	3,000	3,000	4,500	目標値達成には至っていないものの、新型コロナウイルス感染症の利用控えが解消されてきたことに加え、障がい児・多胎児のいる世帯を利用料半額助成の対象としたことにより、利用件数の増加を図っていく。
	実績	2,918	—	—		
	放課後子ども教室利用児童の割合				%	登録児童数／対象となる小学校の児童総数
2	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	8.1	8.4	8.7	10.0	最終目標を上回って達成できている。今後も活動内容を充実させ、登録児童の増加を図っていく。
	実績	10.2	—	—		
	子ども（18歳まで）の会津図書館館外貸出登録者の割合				%	会津図書館における子どもの登録者数／市内の子どもの数
3	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	45	45	45	45.0	最終目標を上回って達成できている。今後も市子ども読書活動推進計画に基づき事業を進め、登録者の増加を図っていく。
	実績	51.4	—	—		
	少年非行の割合（1,000人当たり）				人	会津若松市刑法犯少年検挙・補導数÷少年人口（6才～19才）×1000
4	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	2.2	2.1	2.1	1.8	最終目標を上回って達成できている。更なる低減に向けて、基本的な規範意識の醸成など、継続して青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。
	実績	1.7	—	—		

2 施策の評価

施策1	子どもと子育て家庭を支える地域づくり
今年度の重点方針(方向性)	地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進する。
取組状況	【1】地域での子育て支援 ・子育てをしやすい環境づくりには、行政のみならず地域や家庭との連携が必要であるため、実際にサポートをする会員の増加を図るなど、ファミリー・サポート・センター事業の充実に取り組み、市民一人ひとりが子どもと子育て家庭を支える意識づくりに努めてきた。 ・さらに、市民ニーズの高まりや共働き世帯の要望を踏まえ、ひとり親家庭等に対する利用料の半額助成の実施のほか、土日に会員登録のための事業説明会やサポートを依頼したい会員と実際にサポートをする会員のマッチングを行うなどの取り組みも行ってきた。 【2】地域子育て支援センターの充実 ・平成27年度からの子ども・子育て支援新制度により地域子ども・子育て支援事業へ位置づけられ、保育所及び幼保連携型認定こども園等で実施した(令和4年度4月現在27か所)。 ・令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要な備品等購入及び相談支援に必要なICT機器の導入経費に対する補助金を交付した。 【3】地域学校協働本部事業(地域学校協働活動・放課後子ども教室)の推進 ・地域学校協働活動については、学校の教育活動を地域住民が支援するもので、平成28年度から活動を開始した。令和3年度からは全ての市立学校に事業の核となる地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を設置し、全地域において開始した。 ・令和4年度現在で、湊・大戸・門田・一箕・河東地区、第三中学校区の6地区については、それぞれ地域学校協働本部を設置している。 ・放課後子ども教室は、公民館主催事業として、平成19年度より市内6公民館で取り組みをスタートさせ、令和3年度までに全公民館で実施している。その間「市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、こどもクラブの児童が参加可能な一体型への転換を計画的に進めてきた。現在は10か所で一体型の運営を行っている。 ・令和3年度より、「あいづっこ応援団」として、地域を限定せずに幅広くボランティアの募集を行った。 【4】子ども読書活動の推進 ・平成22年度に「第一次市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在の「第三次計画」まで家庭・学校・地域が連携して、年齢に応じた子どもたちの読書環境の整備及び読書活動を推進してきた。 ・小学生を対象とした「会津図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、子どもたちの主体的に学ぼうとする意欲を醸成し、情報を活用する能力の養成を図った。 ・中高生を対象とした「会津ビブリオバトル(知的書評合戦)」を開催し、読書活動の充実と論理的思考力・表現力・プレゼンテーション能力の向上を図った。 ・健康福祉部との連携及び読み聞かせボランティアとの協働により、平成28年度からブックスタート事業を開始し、4か月児の保護者に絵本のもつ力や子育てにおける読み聞かせの大切さを伝えた。 ・児童書の充実を図るとともに、読み聞かせなどのイベントを実施したり、こども園や小学校の見学を受け入れるなど、親子の来館者数の増加につなげた。

【1】地域で子どもが健やかに成長できる支援体制の強化
 ・住民ニーズの多いファミリー・サポート・センター事業については、サポートを依頼したい会員は増加傾向にあるが、実際にサポートを提供できる会員は限られているため、一人の会員が複数のサポートを行う傾向が見受けられる。そのため、地域子育て支援拠点等において、事業の周知及び提供会員登録への促しや、子育てを終えた依頼会員等に対し、提供会員になっていただけるよう継続して取り組むことにより、体制強化を図りながら地域での子育て支援の充実を進めていく。
 ・就労形態や就労時間の多様化に対応するため、会員登録やマッチング、説明会等を平日に限らず休日にも対応することにより、利便性の向上を図っていくとともに、事務所に来ることが難しい家庭については、家庭訪問等により柔軟に対応していく。

【2】地域子育て支援センターの充実
 ・子育て支援センターにより利用者数にばらつきがあるため、利用者のニーズに対応した事業等のあり方について、検討していく必要がある。
 ・新設された休日開所施設については、利用状況等を確認していく。
 ・利用者のニーズや利用状況を踏まえ、保育所、認定こども園等の関係機関と連携し、子育て親子の利用を促進するため、センターの周知を図りながら、事業を実施していく。

【3】地域学校協働本部事業（地域学校協働活動・放課後子ども教室）の推進
 ・小・中・義務教育学校に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されたことから、地域学校協働活動推進員等がその委員となり、学校運営に係る支援を協議する。
 ・地域学校協働本部と学校運営協議会が一体となって機能することが求められており、身近に行われている活動の様子を広報して、地域の中で子どもを育む取組として多くの人に主体的に参画いただけるような、地区ごとの協働本部組織立ち上げを進める。
 ・活動の広がりにより、さらなる人材の発掘や育成が求められており、「あいづっこ応援団」等を活用し、さらなるボランティアの募集に努めていく。

【4】子ども読書活動の推進
 ・これまで、子ども読書活動を推進するために、読み聞かせボランティアや関係団体と協働事業を実施している。ボランティア育成や読み聞かせ講座による学習する機会と情報提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、事業活動の場の確保と継続に努めていく。
 ・「支援を必要とする子どもたち」への本への興味・関心を引き出し、読書習慣の定着につながるよう、家庭と地域等社会全体で子どもの読書活動を推進に努めていく。
 ・引き続き、「第三次市子ども読書推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進及び図書館事業の充実を図っていく。

施策2	青少年の健全育成
今年度の重点方針(方向性)	会津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育んでいく。
取組状況	【1】青少年の心を育てる市民行動プラン事業 “あいづっこ宣言”という共通のテーマ設定により、家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が、連携して青少年問題に取り組みやすくなったことから、地区の実情に応じた様々な活動をそれぞれ主体的に実施してきた。 大人への普及促進を重点的に図るため民間企業への普及啓発事業に取り組むとともに（平成24年度～）、若い世代に向けて作成したリーフレットの有効活用など、未来を担う青少年の育成に効果的な事業を地域社会全体で展開してきた。 令和3年度には宣言の策定から20年の節目を迎えたことから、記念式典の開催をはじめ、宣言の紹介動画の配信や市政だよりでの連載や特集など普及・啓発事業を実施してきた。 【2】少年の非行防止 少年センター補導員による街頭補導活動や各地区補導等のほか、郊外型大型店等の巡回を行う公用車による「あいづっこ青色パトロール」を実施してきた。市の情報配信メール「あいべあ」を活用した不審者情報等の速やかな情報配信や、補導員向けの研修会を実施し補導員の意識や資質の向上にも取り組んだ。 【3】青少年健全育成事業 「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体の活性化を図りながら青少年の健全育成を推進している。 自主性や自立性を持った心豊かな子どもを育成するため、市子ども会育成会連絡協議会との連携により、中高生のジュニアリーダーを育成（平成26年度～）している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】青少年の心を育てる市民行動プラン事業 青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”の大人へのより一層の普及促進が課題となっていることから、引き続き民間企業へ協力を依頼し普及啓発を進めるとともに、宣言の紹介動画等の有効活用を図りながら、宣言に込められた内容の更なる理解促進と宣言の実践化を図っていく。 【2】少年の非行防止 生活安全白書（会津若松警察署）による本市の少年補導の状況については、少年非行の割合は減少傾向で推移している。本市の補導数でもっとも多い罪種は窃盗で、なかでも万引きがもっとも多く、次いで自転車盗となっている。これら非行を防止するため、行為が行われやすい箇所も巡回できるコースへ見直しを行うとともに、各地区の補導や「あいづっこ青色パトロール」での巡回補導にも継続して取り組んでいく。補導員への情報配信、資質向上のための研修の実施により、少年の非行・被害防止や青少年の健全育成活動を進めていく。 【3】青少年健全育成事業 青少年を取り巻く環境が一層複雑・多様化する中であって、青少年の健全育成には家庭、学校、地域等の連携した取組が不可欠であることから、今後も青少年関係団体などと連携し、地域全体で青少年の健全育成を推進する。 子ども会加入者の減少とともに休止する子ども会が増加しており、加えて育成会等の担い手の確保も課題となっていることから、子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、さらに魅力ある事業の実施と効果的な周知方法を検討するなど、子ども会加入者の確保と育成会等の組織の維持を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1-2	ホームスタート事業	健康福祉部・こども家庭課
1-3	児童健全育成事業	健康福祉部・こども保育課
1-4	子ども未来基金事業	健康福祉部・こども家庭課
2-1	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会 学校教育課
25-1	防犯推進事業	市民部 危機管理課

4 施策の最終評価

- ・政策分野4「地域による子ども育成」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「子どもと子育て家庭を支える地域づくり」について、地域学校協働本部事業の推進にあたっては、地域学校協働本部と学校運営協議会が一体となって機能することが求められており、身近に行われている活動の様子を広報して、地域の中で子どもを育む取組として多くの人に主体的に参画いただけるような、地区ごとの協働本部組織立ち上げを進めていく。
- ・施策2「青少年の健全育成」については、子ども会加入者の減少とともに休止する子ども会が増加しており、加えて育成会等の担い手の確保も課題となっていることから、子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、さらに魅力ある事業の実施と効果的な周知方法を検討するなど、子ども会加入者の確保と育成会等の組織の維持を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり						
1	◎	柱4	3.8	ファミリー・サポート・センター事業	継続	健康福祉部 こども家庭課
2	◎	柱4		地域子育て支援拠点事業	継続	健康福祉部 こども保育課
3		柱4		中央保育所子育て支援センター事業	継続	健康福祉部 こども保育課
4		柱4		広田保育所子育て支援センター事業	継続	健康福祉部 こども保育課
5		柱4		地域組織活動の推進	継続	健康福祉部 こども保育課
6	◎		4.1	地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
7	◎		4.1	中央公民館神指分館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
8	◎		4.1	北公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 北公民館
9	◎		4.1	南公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 南公民館
10	◎		4.1	大戸公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 大戸公民館
11	◎		4.1	一箕公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 一箕公民館
12	◎		4.1	東公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 東公民館
13	◎		4.1	湊公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 湊公民館
14	◎		4.1	北会津公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 北会津公民館
15	◎		4.3	河東公民館地域学校協働本部事業	継続	教育委員会 河東公民館
16	◎		4.1	子ども読書活動推進事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
施策2 青少年の健全育成						
1	◎		4.7	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
2	◎		3.5	少年センター運営費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
3	◎		4.7	青少年健全育成事業	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
4			4.7	成人祝賀事業費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室
5			4.7	少年の家維持管理経費	継続	教育委員会 あいづっこ育成推進室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

1	事業名	ファミリー・サポート・センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	仕事と子育ての両立のための基盤を整備し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、国で定めるファミリー・サポート・センター事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,153	10,153
			所要一般財源	3,684	3,684
			概算人件費	542	542
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成17年度：市民組織「ファミリー・サポート・あいづ」により事業開始 ・平成22年度：病児・病後児預かりを開始 ・平成28年度：ひとり親家庭等に対し利用料の半額助成を開始 ・平成30年度：共働き世帯の要望を受け、土日祝日にも、会員登録のための事業説明会や依頼会員と提供会員のマッチングを開始 ・令和3年度：利用料半額助成対象に「障がい児・多胎児のいる世帯」を追加			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・サポートを依頼したい会員は増加傾向にあるが、実際にサポートを提供できる会員は限られているため、一人の会員が複数のサポートを行う傾向が見受けられる。そのため、提供会員の増加を図る必要がある。 ・依頼会員と提供会員のマッチングを土日開催にするなど、利用者の多様なニーズに柔軟な対応をするとともに、子育てを終えた依頼会員等に対し、提供会員になっていただけるよう継続して働きかけることにより体制強化を図る。			
2	事業名	地域子育て支援拠点事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	310,126	302,626
			所要一般財源	104,126	102,626
			概算人件費	1,880	1,880
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域子育て支援事業の実施施設に対し、補助金を交付する。 令和4年度 保育所9施設、幼保連携型認定こども園17施設 地域型保育施設運営法人1施設（休日開所）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・子育て支援センターにより利用者数にばらつきがあるため、利用者のニーズに対応した事業等のあり方について、検討していく必要がある。 ・子育ての不安感を緩和するため、相談機能の充実が求められている。 ・令和4年度に新設された休日開所施設については、利用状況等を確認していく。 ・今後も利用者のニーズや利用状況を踏まえ、子育て親子の利用を促進するため、センターの周知を図りながら、事業を実施していく。			

3

事業名	中央保育所子育て支援センター事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	子育て家庭の親子や妊娠期の母親の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、子育ての不安感、負担感、孤立感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
		事業費	326	326
		所要一般財源	326	326
		概算人件費	9,994	9,994
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成12年度に中央保育所に地域子育て支援センターを開設した。0歳児の子を持つ親の利用の増加に伴い、平成18年からは0歳児に特化した対象事業を開始した。 主な取組 ・子育て親子の交流の場の提供と促進 ・子育て等に関する相談・支援・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等 ・子育て支援担当者の情報交換・資質向上のための研修会開催			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・中央保育所内に子育て支援専用のスペースがないため、交流広場や子育て講座は他施設を利用しており、活動内容や実施の回数、時間等の制限がある。 ・子育てを取り巻く環境が複雑化し、多様な利用者への理解や支援を求められている中、子育て支援担当者の専門性を高めることが必要である。 ・父親や妊娠期の母親、多胎児を持つ家庭等の利用が少ないため、利用の促進を図る必要がある。 ・広田保育所と連携しながら、公立保育所の子育て支援センターとして更なる機能の充実を図る。 ・利用者の多様なニーズに対応できるよう、研修の受講等を通して子育て支援担当者の専門性を高めていく。 ・面接相談や電話相談の実施についてはプライバシーの配慮ができる空間を確保する。相談内容に応じて、関係機関との連携を強化していく。 ・父親や、妊娠期の母親、多胎児を持つ家庭の利用を促進するため、それぞれの利用層が参加しやすい交流広場や講座を企画し、利用層の拡大を図る。			

4

事業名	広田保育所子育て支援センター事業		法定／自主	自主
担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	地域の子育て支援の拠点として、子育て中の親の不安感・孤立感を緩和するため、親子や子ども同士での交流の場、情報の提供を促進し、子育て支援機能の充実を図りながら子どもの健やかな育ちを支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
		事業費	223	223
		所要一般財源	223	223
		概算人件費	9,994	9,994
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度から子育て支援拠点事業を開始し、子育て親子の交流の場の提供等をしている。相談事業として、栄養士、看護師も参加しての栄養・発育・健康相談も実施している。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・広田保育所内に子育て支援専用スペースがないため、専用スペースの設置についての要望がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中で、子育て親子に寄り添った支援を行うため、保育士の専門性の向上や、支援機能の充実を図る必要がある。 ・メールやオンラインによる、相談事業も検討する必要がある。 ・中央保育所と連携しながら、公立保育所の子育て支援センターとして更なる機能の充実を図っていく。 ・今後の河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針を踏まえ、支援活動の場を確保していく。 ・利用者に寄り添った支援を行うためには、保育士の専門性を高める必要があることから、研修会等の機会を提供していく。 ・相談事業については、メールやオンラインの活用を検討していく。			

5	事業名	地域組織活動の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童館等を拠点として、親子の交流行事や地域行事などを行い、地域の中で児童健全育成を行う地域組織（母親クラブ）に対して補助金を交付し、その活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	171	86
			所要一般財源	171	86
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国・県の補助金廃止により、平成25年度からは、市の単独事業として母親クラブの活動を支援（補助金交付）している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・補助金は児童厚生施設や、その他公共施設と有機的な連携を持つ組織を対象としているが、補助団体は、令和4年度から1団体が活動を休止し、1団体（行仁）のみとなっている。 ・地域全体で子育て家庭を支援する仕組みとしてのニーズもあるため、当面の間、支援を継続していく。				
6	事業名	地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携して、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動を推進して、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,217	3,217
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,443	2,443	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「三中、四中学校区」R2～、「一中、二中学校区」R3～ ・放課後子ども教室・・・「あいづっ子1455」生涯学習総合センター H19～ 「城西っ子1455」城西小 H30～、「行仁っ子1455」行仁小 R3～ ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校家庭・地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・メンバーの固定化や高齢化により、新たな人材が求められている。 ・地域の住民構成にも特徴があることから、地域性も考慮した地区に合った形で進めていく必要がある。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・意見を集約し、地域の状況や思いを事業に反映しやすい体制づくりを行う。				
7	事業名	中央公民館神指分館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	448	448
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,030	1,030	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域学校協働活動・・・「六中学校区」R3～ ※神指小学校の地域学校協働を「ちょこボラ隊」として先行して立ち上げた。R3～ ・放課後子ども教室・・・「こうぎしっ子」神指小 H20～ ※一体型「放課後子ども教室」に移行。R元～ ・ボランティア活動が「生きがい」につながっている方や、主体的に学校を支援しようと活動に参加する方がいて、学校と地域を結ぶ好循環が生まれつつある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・メンバーの固定化や高齢化により、新たな人材が求められている。 ・地域の住民構成も一様でないため、地域性を考慮した形で進めていく必要がある。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・コーディネーターと公民館職員が、情報交換し、地域の状況や思いを事業に反映しやすい体制づくりを行う。				

8	事業名	北公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,014	1,014
			所要一般財源	0	0
概算人件費			768	768	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「第六中学校区」R3～ 永和小と第六中にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室・・・「永和いなほキッズ」永和小 H19～ 地域住民や公民館利用団体の協力により体験活動等を実施。 ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校、家庭、地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・より多くの地域住民等の参画と、事業継続に向けた体制作りが必要である。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、主体的に参画頂ける人材の確保に努めていく。 ・コーディネーターと公民館職員、地域連携担当教員で、事業目標や年間予定等の情報共有を行い、学校ニーズと地域の思い等を反映しやすい体制づくりを行う。				
9	事業名	南公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,283	1,283
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「第五中学校区」R3～ 門田小、城南小及び第五中にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室・・・「南チャレンジキッズ」H19～ 地域住民や公民館利用団体の協力により体験活動等を実施。 ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校、家庭、地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域学校協働活動は、門田地区内の複数の小中学校を対象としていることから、今後各校からの依頼が増えた場合にも対応できるよう、より多くの人材を確保し、ボランティア活動に参加協力していただく方の負担を減らす必要がある。 ・より幅広い住民や地域の多様な機関・団体の参画を促し、継続性のある取組にすることが重要であり、引き続き、地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広報誌などに掲載し周知するとともに、地域ボランティアの募集も行う。				
10	事業名	大戸公民館 地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	574	574
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,805	1,805	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「大戸地域」H30～ 大戸小・中学校にコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備を実施。 ・放課後子ども教室・・・「おおとつ子1455」H30～ 地域住民や公民館利用団体の協力により体験活動等を実施。 ・子どもたちの健やかに育まれる環境づくりに寄与するとともに、放課後子ども教室では、異学年交流を通し、仲間づくりと郷土意識を育てている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ボランティア参加者が固定化する傾向にあるため、より多くの地域の方々に事業を理解していただき、本事業へ参加することにやりがいと喜びを共有できるような事業展開を図る必要がある。 ・多くの方々に学校協働活動に関心をもっていただけるよう、事業を周知し人材の確保に努めていく。				

11	事業名	一箕公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,310	1,310
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,580	1,580	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「一箕中学校区」 R2～ ・放課後子ども教室・・・「まつながっ子1455」松長小 R元～ ・主体的に学校を支援しようとボランティア活動に参加する方が増えており、学校家庭・地域を結ぶ学びの好循環が生まれている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本事業の趣旨を学校に十分に理解してもらいながら、支援ニーズを的確に把握するとともに、地域学校協働活動推進員やボランティア等に多様な住民の参画を促す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、地域学校協働活動推進員の育成や、ボランティアの募集など、主体的に関わる人材の確保を行い、今後も「学校を核とした地域づくり」を推進していく。				
12	事業名	東公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	878	878
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「第二中学校区」R3～ 活動を開始し、地域と学校の連携に取組み、地域ボランティアの授業支援などの効果が出ている。 ・放課後子ども教室・・・「東チャレンジ」東山小 H24～ 地域ボランティアの参画を受けながら子どもの居場所作りに取組み、多くの児童が参加している。 ・放課後子ども教室では、学年の枠を超えた交流と地域の方々との触れ合う機会を提供できている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域ボランティアの人材確保が課題となることを認識している。 ・地域学校協働活動推進員の発掘や育成、ボランティアの募集など、主体的に関わる人材の確保を進めていく。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業を展開していく。				
13	事業名	湊公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	600	600
			所要一般財源	0	0
概算人件費			677	677	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「湊地域」H28～ 湊小中学校の環境整備や授業の支援を実施している。 ・放課後子ども教室・・・「みなとっ子1455」H30～ 湊小学校の1～3年生を対象として開設し、ほとんどの対象児童が登録し活動している。 ・活動が高齢者にとっての「生きがい」につながっているほか、放課後子ども教室では、地域の方々との触れ合いの機会を提供できている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・支援メンバーの固定化や高齢化も懸念されることから、より幅広い住民や地域の多様な機関・団体の参画を維持できるよう継続的な取組が必要である。 ・地域の中で子どもを育む取組として活動の様子を広く広報し、さらなる体制の充実を目指し、地域内人材の確保に努めていく。 ・地域住民が子どもたちとふれあうことも事業目的であり、新型コロナウイルス感染症への対策をしっかりと講じながら活動していく必要がある。				

14	事業名	北会津公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	878	878
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	903	903
14	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動・・・「北会津中学校区」R3～ ・放課後子ども教室・・・「あらたてわんぱく遊び隊」荒館小 R元～ 「かわなみわんぱく遊び隊」川南小 R2～ ・地域ボランティアの協力を得ながら様々な体験活動を実施し、学年の枠を超えた交流と地域の方々との触れ合う機会を提供している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ボランティアスタッフの固定化や高齢化により、新たな人材が求められている。 ・地域のなかで公民館だより等により、子どもを育む取組として活動の様子を広報し、主体的に参画いただける人材を確保していく。 ・地区内の学校・家庭・地域のさまざまな意見を集約し事業に反映させるなど、円滑で効果的な活動を実践できる体制づくりを行う。			
15	事業名	河東公民館地域学校協働本部事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域と連携し、子どもたちの教育活動を支援する地域学校協働活動の推進、放課後子ども教室を実施する。地域の方々との触れ合いや体験学習を通して、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	932	857
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,925	1,925
15	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域学校協働活動……「河東学園地域」 R2～ 地域ボランティアや各種団体等による授業支援等が精力的に実施されてきた。 ・放課後子ども教室……「学園キッズクラブ」河東学園 H19～ 子どもたちの安全・安心な活動場所を確保しながら様々な体験・交流・学習の機会を提供してきた。 ・地域住民による学校支援活動の広がりにより、様々な体験活動や授業支援をとおして子どもたちの学びや成長を支えることができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校運営協議会と連携を図りながら、河東学園のニーズや地域の課題を共有して、地域学校協働活動や地域行事の充実を図る必要がある。 ・地域とともに歩む学校を目指す義務教育学校河東学園と連携しながら、年間をとおして学校活動を支援できる体制を維持する。			
16	事業名	子ども読書活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「言語の力」を使って子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育み、優れた人材を育成するため読書活動事業を実施するとともに、ボランティアとの協働による乳幼児期からの読み聞かせをとおして、豊かな心を育む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,942	3,015
			所要一般財源	2,942	3,015
			概算人件費	33,971	33,971
16	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成22年度に「第一次市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在の「第三次計画」まで家庭・学校・地域が連携して、小学生を対象とした「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や中高生を対象とした「会津ビブリオバトル」の開催、健康福祉部と連携したブックスタート事業の開始した。 ・年齢に応じた子どもたちの読書環境の整備及び読書活動の推進を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ボランティアとの協働による事業実施において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、事業活動の継続と読み聞かせボランティアの人材確保を図ることが必要である。また、「支援を必要とする子どもたち」への読書活動の支援の充実を図り、家庭と地域等社会全体で子どもの読書活動を推進していく必要がある。 ・引き続き、「第三次計画」に基づき、子どもの読書活動を推進及び図書館事業の充実を図っていく。			

施策2 青少年の健全育成					
1	事業名	青少年の心を育てる市民行動プラン事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	“あいづっこ宣言”の周知・啓発を図るとともに、推進母体である青少年育成市民会議の活動を支援していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	588	618
			所要一般財源	588	618
			概算人件費	5,377	5,377
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	“あいづっこ宣言”という共通のテーマ設定により、家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が、連携して青少年問題に取り組みやすくなったことから、地区の実情に応じた様々な活動をそれぞれ主体的に実施してきた。また、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業への普及啓発事業を継続し、青少年の育成に効果的な事業を地域社会全体で展開してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”の大人へのより一層の普及促進が課題となっていることから、引き続き民間企業へ協力を依頼し普及啓発を進めるとともに、宣言の紹介動画等の有効活用を図りながら、宣言に込められた内容の更なる理解促進と宣言の実践化を図っていく。			
2	事業名	少年センター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	少年センターは、少年の非行防止という目的を達成するため、非行防止等に関する総合的な実践活動を推進するための拠点として、少年センター補導員による「愛の一声」等の街頭補導や社会環境浄化活動等とおして、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,814	2,814
			所要一般財源	2,814	2,814
			概算人件費	1,313	1,313
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	少年センター補導員による街頭補導活動や各地区補導等のほか、郊外型大型店等の巡回を行う公用車による「あいづっこ青色パトロール」を実施してきた。市の情報配信メール「あいべあ」を活用した不審者情報等の速やかな情報配信や、補導員向けの研修会を実施し補導員の意識や資質の向上にも取り組んだ。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	生活安全白書（会津若松警察署）による本市の少年補導の状況については、少年非行の割合は減少傾向で推移している。本市の補導数でもっとも多い罪種は窃盗で、なかでも万引きがもっとも多く、次いで自転車盗となっている。これら非行を防止するため、行為が行われやすい箇所も巡回できるコースへ見直しを行うとともに、各地区の補導や「あいづっこ青色パトロール」での巡回補導にも継続して取り組んでいく。補導員への情報配信、資質向上のための研修の実施により、少年の非行・被害防止や青少年の健全育成活動を進めていく。			

3	事業名	青少年健全育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	心豊かで、創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り、他者の立場に立って考え、行動できる青少年を育成する。家庭、学校、地域および「子ども会育成会」や「青少年育成市民会議」等の関係団体等と協働、連携して青少年の健全育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,180	6,205
			所要一般財源	6,180	6,205
概算人件費			5,377	5,377	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「青少年育成市民会議」や「子ども会育成会」等の青少年関係団体の活性化を図りながら、少年の主張や指導児講習会、子どもまつり等の事業を協働で実施し、青少年の健全育成を推進している。 自主性や自立性を持った心豊かな子どもを育成するため、市子ども会育成会連絡協議会との連携により、中高生のジュニアリーダーを育成（平成26年度～）している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	青少年を取り巻く環境が一層複雑化・多様化する中、家庭、学校、地域、青少年関係団体などとの連携を強化し、地域全体で青少年の健全育成を推進する。 子ども会加入者の減少とともに休止する子ども会が増加しており、加えて育成会等の担い手の確保も課題となっていることから、子ども会育成会連絡協議会と連携を図り、さらに魅力ある事業の実施と効果的な周知方法を検討するなど、子ども会加入者の確保と育成会等の組織の維持を図っていく。				
4	事業名	成人祝賀事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和4年4月には民法の一部改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、本市においては引き続き20歳を対象に式典「はたちのつどい」を実施する。18歳新成人については、お祝いや記念となる事業の実施を通して、成人となった自覚を促していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,654	2,507
			所要一般財源	2,654	2,507
概算人件費			3,084	3,084	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	式典については、大人になったことの自覚を促し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますことを意図して開催してきた。20歳という大きな節目で、地元の友人との再会や家族との時間を共有することで、あらためて郷土について考える契機となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	20歳を対象とする「はたちのつどい」については、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、令和3年1月開催分(延期につき令和4年3月開催)より出身中学校単位で時間帯を2回に分けた分散開催としてきた。今後、感染状況により1回の開催に戻すか、分散開催を継続するかを検討する必要がある。 18歳到達者を対象に、お祝いと成人の自覚を促すため、メッセージカードを送付するとともに、フォトスポットを設置し利用いただけるよう情報提供をしていく。				
5	事業名	少年の家維持管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・教育総務課あいづっこ育成推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	少年の健全な心身の育成を図るための宿泊施設として設置。 施設の管理及び使用許可は市で行い、利用者が自主的に利用している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	654	762
			所要一般財源	654	762
概算人件費			230	230	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	体験学習活動等の場の提供により多彩な学習経験を通して青少年の健全育成を推進している。青少年育成団体や子ども会等において、多様な体験活動を通じた子どもたちの育成や成長の場として利用されており、学校外において重要な青少年活動施設となっている。 また、学校教育課が主催する「適応指導教室」の実施場所として利用されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	建設から50年以上が経過し老朽化が進んでおり、施設の状況に応じた適切な改修等が求められていることから、今後も必要な修繕等を加えながら、可能な限り現在の施設を維持管理していく。				

政策目標1. 未来につなぐひとづくり/政策2. 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野5 生涯学習

目指す姿		
誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	生涯学習活動の支援	4 質の高い教育をみんなに
	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。	
施策2	読書活動の推進	4 質の高い教育をみんなに
	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。	
施策3	地域における社会教育の推進	4 質の高い教育をみんなに
	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	公民館講座に参加している市民の割合				%	公民館の主催・共催講座の年間参加者／市の人口
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	33.4	33.8	34.1	35.0	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により開催を中止した講座があり、例年よりも参加者が減少したため、目標値には届かなかった。
	実績	22.1	—	—		
2	図書館における市民100人あたりの貸出冊数				冊数	年間貸出総冊数／市の人口×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	443	448	451	460	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により利用の一部制限や外出自粛等の影響を勘案して、一度に借りることのできる冊数を増やすなど図書資料の利用促進に取り組んだが、目標値には届かなかった。
	実績	387	—	—		

2 施策の評価

施策1	生涯学習活動の支援
今年度の重点方針 (方向性)	知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。
取組状況	【1】学習活動の支援育成 ・高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、平成27年に策定した本市における目指すべき生涯学習のあり方を示した「会津若松市生涯学習推進ビジョン」や市総合計画等を基とした活動支援を行うとともに、地元大学や（株）まちづくり会津といった高等教育機関や企業などの多様な機関・団体と連携して事業に取り組み、生涯学習ネットワークの強化を図ってきた。 ・生涯学習相談コーナーを設置し、多くの市民の学習相談などに応じるとともに、ソーシャルメディアを活用した積極的な情報発信に努めてきた。 【2】地域コミュニティの活性化 ・地域活性化を図っていく上では、活動を主導する人材の育成が重要であるため、生涯学習支援者講座やコーディネーター研修会などを通じて、学びの成果を地域に還元できる人材の育成に努めた。 【3】生涯学習総合センター管理運営 ・総合案内・図書館窓口業務を民間委託し運営の効率化を図り、利用者から要望の多かった貸館業務の土日祝日の受付等利便性の向上を図ってきた。 ・適切な維持管理と先を見据えた設備の更新のため省エネ診断を行った。 ・国及び県による新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、市総合対策本部会議における方針に基づき、「会津稽古堂感染拡大予防ガイドライン」を策定し、感染予防に取り組んできた。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】学習活動の支援育成 ・今後、ますます高度化・多様化する市民の学習意欲に応じていくために、市民ニーズの的確な把握に努めながら、多様な機関・団体などとのネットワークをより一層強化していくことで、幅広い内容や年齢層に対応した魅力ある講座を実施していく。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ICTを活用した講座運営に取り組み、人との密集・密接を防ぎながら、効果的に学習できる機会を増やしていくなど、ウィズコロナに対応した学習機会の提供に努めていく。 【2】地域コミュニティの活性化 ・公民館が地域コミュニティの拠点として、地域住民が主体的に地域課題を解決していく支援に努めるとともに、地域団体、学校などと連携し、学習活動や地域活動の場において地域人材の活用を促進するなど、知の循環型社会の構築、地域コミュニティの活性化に努めていく。 【3】生涯学習総合センター管理運営 ・開館から10年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立ち始め利用者の安心安全な利用と災害時の対応に支障がないよう計画的な更新が求められている。また、増加する見込みの維持管理等の経費削減のため効率的な手法を検討する必要がある。 ・公共施設保全計画により、定期的な点検やメンテナンスにより適正な管理を行い、長寿命化を図るための措置が必要となる。

施策2	読書活動の推進
今年度の重点方針 (方向性)	図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。
取組状況	【1】図書資料等の充実 ・市民の要望に応えながら、図書資料等の購入や乳幼児から高齢者までを対象とした図書の整備に努めてきた。 ・雑誌スポンサー制度を開始し、民間活力の導入を図ってきた。令和4年5月末現在、7社12誌の提供を受けている。 【2】図書館サービスの提供 ・平成23年度よりＩＣタグに対応した図書館システムを導入しており、自動貸出機やＢＤＳ装置を設置し、利用者の利便性の向上及び資料の紛失防止に努めてきた。令和3年度に図書館システムと機器を更新し、安定したサービスの提供を行っている。 ・郷土資料及び明治・大正・昭和の地元新聞のデジタルデータ、商用データベースや国立国会図書館デジタル化資料送信サービスによる情報の提供を行い、利用者へのサービス向上に努めてきた。 ・生涯学習総合センター正面入口の返却ポストを24時間利用可能にするとともに、会津図書館の図書を地区公民館図書室で返却できるようにし、利用者の利便性向上を図った。 ・視覚障がい者等サービスを開始し、活字による読書が困難な人も図書館を利用できるよう利便性の向上を図ったほか、公衆無線Ｗｉ－Ｆｉを導入し、インターネット環境の充実を図った。 ・会津図書館が所蔵する貴重資料をデジタル化、テキスト化し、「会津若松市デジタルアーカイブ」を令和4年2月に公開した。 【3】読書活動の整備・支援 ・「学校図書館ボランティア養成講座」を実施し、学校図書館で活動するボランティアの養成を図った。 ・学校図書館のレイアウト案の作成、図書ラベルの作成・貼り換え作業を学校図書館支援員・ボランティア等と協働で実施し、学校図書館の蔵書管理や整理業務の支援を行った。 ・移動図書館（あいづね号）のサービス拡充のため、日曜運行、商業施設や福祉施設への運行コースを拡大した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】図書資料等の充実 ・市民の学習ニーズが多様化しており、それに応えるため新刊図書や視聴覚資料の購入、新聞・雑誌の購読継続に努めていく。 ・民間企業に対し、雑誌スポンサー制度の広報と協力を求め、提供する雑誌の増加を目指していく。 【2】図書館サービスの提供 ・市政だよりや「会津図書館だより」、ホームページや公式ツイッター等で図書館のもつ様々なサービスの広報に努め、図書館利用の拡大を図る必要がある。 ・丁寧なレファレンス業務の遂行に努め、市民の知識の探求の場としての役割を高めていく。 ・障がい者への合理的配慮に対応した図書資料の提供及び視覚障がい者等サービスの広報に努める必要がある。 ・インターネット公開している「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの追加や充実について、貴重資料のデジタル化を推進し、利用者の利便性の向上を図る。 【3】読書活動の整備・支援 ・学校図書館ボランティアや学校図書館支援員と連携し、学校図書館の蔵書管理や整理業務の支援を行い、活性化を図っていく必要がある。引き続き「学校図書館ボランティア養成講座」の開催及び会津図書館奉仕員による巡回訪問を行っていく。 ・移動図書館（あいづね号）の日曜運行、商業施設や福祉施設、また、小学校、会津支援学校・聴覚支援学校会津校への巡回を継続し、幅広い世代が利用しやすい環境を維持していく。

施策3	地域における社会教育の推進
今年度の重点方針 (方向性)	各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。
取組状況	【1】地域コミュニティの活性化 ・地区公民館では、地域の学習拠点として、東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」や南公民館の「よろずお楽しみ会」などを開催し、地域住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりを進めてきた。 【2】地区公民館の管理運営 ・地区公民館においては、地域の集会・学習施設として、利用者が安心して利用できるよう適切な施設管理を行ってきた。 ・館内の外履き利用の実施や来館者がくつろげるスペースの拡充など、各館独自の工夫で地域に即した利用しやすい施設の改善に努めるとともに、令和2年度は、北公民館の会議室照明改修工事や、北・大戸公民館のトイレの洋式化工事などを実施した。 ・令和3年度も、南・大戸・一箕・東公民館において、トイレの洋式化工事を行い、利用者が利用しやすい施設の環境整備を行った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域コミュニティの活性化 ・地域コミュニティを活性化させていくためには、地域住民が主体的に地域課題に取り組むことができる連携、協力のため環境づくりが必要であり、今後は、それぞれの地区公民館において、地域の実情に応じた環境づくりに努めていく。 ・地区公民館においては、地域住民との協働による地域コミュニティの拠点としての役割も求められており、各地域の実情に応じて、地域コミュニティの拠点として地域の活性化に取り組んでいく。 【2】地区公民館の管理運営 ・地区公民館の多くは、築30年から40年が経過しており、経年劣化による施設の破損や設備の故障に対し、一時的な経費の負担増が見込まれる。公民館の適切な維持管理を行うため、公共施設等総合管理計画や耐震診断結果等を踏まえ、計画的な保全・整備を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野5「生涯学習」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策2「読書活動の推進」については、インターネット公開している「会津若松市デジタルアーカイブ」のコンテンツの追加や充実について、貴重資料のデジタル化を推進し、利用者の利便性の向上を図っていく。 ・施策3「地域における社会教育の推進」については、各地域の実情に応じ、地区公民館を地域住民との協働による地域コミュニティの拠点として地域の活性化に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 生涯学習活動の支援						
1	◎		4.1	生涯学習推進事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
2	◎		4.1	生涯学習総合センター管理運営費	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
3	◎		4.1	中央公民館神指分館事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
4			4.1	中央公民館神指分館管理運営事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
5			4.1	子どもの森維持管理事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
6				教育委員会表彰経費	継続	教育委員会 教育総務課
施策2 読書活動の推進						
1	◎		4.1	生涯学習情報提供事業	継続	教育委員会 生涯学習総合センター
施策3 地域における社会教育の推進						
1	◎		4.1	北公民館事業	継続	教育委員会 北公民館
2			4.1	北公民館管理運営事業	継続	教育委員会 北公民館
3			4.1	北公民館耐震改修工事	継続	教育委員会 北公民館
4	◎		4.1	南公民館事業	継続	教育委員会 南公民館
5			4.1	南公民館管理運営事業	継続	教育委員会 南公民館
6	◎		4.1	大戸公民館事業	継続	教育委員会 大戸公民館
7			4.1	大戸公民館管理運営事業	継続	教育委員会 大戸公民館
8	◎		4.1	一箕公民館事業	継続	教育委員会 一箕公民館
9			4.1	一箕公民館管理運営事業	継続	教育委員会 一箕公民館
10	◎		4.1	東公民館事業	継続	教育委員会 東公民館
11			4.1	東公民館管理運営事業	継続	教育委員会 東公民館
12	◎		4.1	湊公民館事業	継続	教育委員会 湊公民館
13			4.1	湊公民館管理運営事業	継続	教育委員会 湊公民館
14	◎		4.1	北会津公民館事業	継続	教育委員会 北会津公民館
15			4.1	北会津公民館管理運営事業	継続	教育委員会 北会津公民館
16	◎		4.1	河東公民館事業	継続	教育委員会 河東公民館
17			4.1	河東公民館管理運営事業	継続	教育委員会 河東公民館
18			4.1	河東地域スポーツ事業負担金	継続	教育委員会 河東公民館

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 生涯学習活動の支援

1	事業名	生涯学習推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の生涯学習活動の拠点として、様々な生涯学習推進に関する事業を稽古堂市民講座として実施し、利用者のニーズに対応した学習機会の場と人材の育成、情報の提供を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,461	3,461
			所要一般財源	3,461	3,461
			概算人件費	43,795	43,795
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「出前講座」や「地域教育コーディネーター派遣事業」により、地域教育力の向上や地域コミュニティ活性化を図るとともに、生涯学習総合センターの窓口で学習相談に応じるなど、学習者への支援を継続してきた。 ・高等教育機関や企業、地域団体などと連携し、それぞれの強みを活かした講座を実施することにより、市民の多様な学習ニーズに応じてきた。 ・講座を通して、地域活動や学習活動に主体的に取り組む人材の育成に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子高齢化社会の進行や、個人の生活環境や価値観が多様化している中で、市民による主体的な学習活動を振興させていくため、学習者のニーズを的確に把握する必要がある。また、ウィズコロナに対応した新たな学習機会の創出などが求められている。 ・地域コミュニティの希薄化が大きな課題であり、学習活動を通じた世代間の交流や地域の活性化に向け、これまで以上に地域社会との連携・協働が必要となっている。			
2	事業名	生涯学習総合センター管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公民館と図書館、多目的ホール・市民ギャラリーを備えた複合施設の機能を生かし、利用者の意見や要望などを踏まえ、より利用しやすく、有意義な時間を提供できる学習環境を整えるため適切な管理運営に努めていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	190,503	194,400
			所要一般財源	174,575	178,472
			概算人件費	27,380	27,380
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・総合案内・図書館窓口業務を民間委託し運営の効率化を図り、利用者から要望の多かった貸館業務の土日祝日の受付等利便性の向上を図ってきた。 ・適切な維持管理と先を見据えた設備の更新のため、省エネ診断を行った。 ・コロナ感染症対策として「會津稽古堂感染拡大予防ガイドライン」を作成しマスク着用や消毒徹底等の遵守事項を定め感染防止に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・開館から10年以上が経過し、施設設備の経年劣化が目立ち始め利用者の安心安全な利用と災害時の対応に支障がないよう計画的な更新が求められている。また、増加する見込みの維持管理等の経費削減のため効率的な手法を検討する必要がある。 ・定期的な点検やメンテナンスにより適正な管理を行い、公共施設保全計画に基づき、優先順位をつけ長寿命化を図る。			
3	事業名	中央公民館神指分館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会の提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	150	150
			所要一般財源	150	150
			概算人件費	3,311	3,311
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地元住民や各種講座参加者の声を大切にしながら、申込者の抽選を行うなど多くの参加希望者を得て、事業を計画・展開している。 ・地域の自主性を育み、住民相互の交流を図るため、地域の実行委員会と共催で、住民参加と発表機会となる「神指地区文化祭」の開催を目指している。 ・コロナ感染症対策として「中央公民館神指分館感染拡大予防ガイドライン」を作成し、感染防止を図りながら、事業を実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・少子高齢化が進展する中、適切な事業を提供していく必要がある。 ・地元利用者が少ないため、神指地区の地元住民の参加促進を図る必要がある。 ・「事業懇談会」をはじめとして、多方面からの意見を頂戴し、より魅力ある講座、メニューでの事業実施に取り組む。			

4	事業名	中央公民館神指分館管理運営費事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中央公民館神指分館の施設管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,870	7,017
			所要一般財源	6,817	3,979
概算人件費			6,725	6,725	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域の学習や文化活動の場として、安全安心かつ快適に利用できる施設環境の整備に努めてきた。H18トイレ水洗化、H19玄関自動ドア化、H25図書コーナー設置、H27～30屋根塗装工事、R元湯沸室改修工事、R2日本間カーテン取替。 ・「中央公民館神指分館感染予防ガイドライン」を作成し、マスク着用や消毒の徹底など遵守事項を定め、感染予防に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設改修等により、利用者の利便性・快適性の提供に努めてきたが、施設の経年劣化が進んでいる。 ・不具合箇所は早急な修理・修繕に努め、利用者が快適に利用できる施設の管理運営に努める。				
5	事業名	子どもの森維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	施設利用を通して、子どもたちに自然とふれあう機会を提供し、自然を大切にする気持ちや豊かな感受性を育む。そのため管理人を配置し利用者の監視や環境整備のための維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,375	3,086
			所要一般財源	2,375	3,086
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設の環境整備のため、専門知識が豊富な管理人を配置し、利用者に快適な環境を提供するため草刈り等維持管理に努めてきた。 ・子どもの森サポーター登録制度を設け、管理人とともにボランティアによる維持管理を行ってきた。 ・平成29年度より国立青少年教育振興機構の「体験の風をおこそう推進事業」を活用した主催事業を行うなど、親子で楽しめる事業を行い利用促進に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年はキャンプやバーベキュー等多様な利用に供され、利用者は増加傾向にあることから、より安全で快適な場の提供に努める必要がある。 ・自然のふれあいを大切にした、利用者の満足度を高めていくとともに、青少年の自然体験事業などでの活用を進めるため、学校への利用案内に加え、各種講座の開催や今後の利活用について取り組んでいく。				
6	事業名	教育委員会表彰経費		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 教育総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の教育の振興発展等に貢献した市民または団体を表彰する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	238	238
			所要一般財源	238	238
概算人件費			339	238	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	毎年11月3日（文化の日）に、教育の振興・発展に貢献し、その功績が顕著である者を功労賞として、また全国レベルで教育学術、文化芸術、体育等に顕著な成績を修めたものを奨励賞として、教育委員会が表彰を行う。 平成30年度から、11月3日の表彰後に奨励賞の対象となった児童生徒に対し、3月表彰を行うこととした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	奨励賞においては各種大会や競技において、出品数や出場者数の規模に差があり、推薦される基準にばらつきがある。また、近年、少子化や既受賞者数の増加により、推薦される個人・団体の数が少なくなっており、関連して表彰式自体の出席者数が減少傾向にある。このことから奨励賞候補者の選考基準を明確にし、市民若しくは団体からの推薦作業が容易となるよう、運用方針の見直しを行う。また、潜在的な候補者が推薦されるよう周知に努める。				

施策2 読書活動の推進					
1	事業名	生涯学習情報提供事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 生涯学習総合センター		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書や雑誌及び視聴覚資料の充実を図るとともに、会津図書館がもつ様々なサービスの広報に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	39,742	40,542
			所要一般財源	39,742	40,542
			概算人件費	33,971	33,971
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市民の要望に応えながら、図書資料等の購入や乳幼児から高齢者までを対象とした図書の整備に努めてきた。 ・「会津若松市デジタルアーカイブ」を令和4年2月に公開した。貴重資料をデジタル化・テキスト化し、インターネット公開することで図書館サービスの充実を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民の学習ニーズが多様化しており、それに応えるため新刊図書や視聴覚資料の購入、新聞・雑誌の充実を図る必要がある。 ・昨年度末に開設した、「会津若松市デジタルアーカイブ」について、会津図書館が所蔵する貴重資料をデジタル化を推進し、コンテンツの充実に努めていく。			

施策3 地域における社会教育の推進					
1	事業名	北公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会の提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	494	494
			所要一般財源	494	494
			概算人件費	11,280	11,280
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・地域伝統の「ものづくり」や「地域歴史」講座の開催など、地域に根ざした生涯学習活動を実施。 ・地域住民との協働による「北地区文化祭」や「永和地区地域づくり協議会」の取組により、地域コミュニティの活性化に寄与。 ・「北公民館感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止を図りながら事業を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、地区公民館が核となり地域コミュニティを維持、発展させていくことで地域課題の解決を図る必要がある。 ・地域の特性を生かした魅力ある公民館事業を積極的に実施する。 ・地域づくり協議会などの開催を通して、各種団体や住民参画のもと事業を推進する。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底する。			
2	事業名	北公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北公民館の施設管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14,353	15,001
			所要一般財源	9,127	15,001
			概算人件費	3,008	3,008
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度 1階女子トイレ洋式化改修工事、受電設備高圧ケーブル改修工事 令和2年度 1階会議室照明器具改修工事、1階男子トイレ改修工事 令和3年度 電話設備改修工事 令和4年度 網戸設置工事、屋外掲示板等改修工事、高圧受電設備改修工事			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・昭和55年開館から43年目を迎え、施設・設備の経年劣化が進んでいる。 ・安全・安心の観点から、施設の経年劣化に応じて計画的な設備更新とメンテナンス等を行う。			
3	事業名	北公民館耐震改修工事		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北公民館の耐震改修工事を行うため、令和4年度に基本計画・実施設計を行い、令和5年度に改修工事を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,530	10,000
			所要一般財源	1,665	300
			概算人件費	339	339
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和4年度に耐震改修基本計画及び実施設計の業務委託を実施。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・震災時に地域防災拠点施設としての機能を発揮できるように耐震改修工事を実施する必要がある。 ・耐震改修基本計画・実施設計に基づき耐震改修工事を実施する。			

4	事業名	南公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	358	358
			所要一般財源	358	358
概算人件費			11,280	11,280	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・青少年を対象にフィールドでの自然体験・会津の伝統工芸に触れる「みなこ一夢広場」や、地域住民同士の交流を深める「よろずお楽しみ会」などの講座を開催。 ・地域との共催事業として、地区文化祭や運動会、もんだ横丁夏まつりなどの運営協力等を行う。 ・「南公民館感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止を図りながら事業を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公民館は地域活動の拠点施設として、住民の学習と活動を支援する機能の強化が求められている。住民参画事業として「よろずお楽しみ会」のような地域との協働を意識した事業を展開することで、魅力的な事業を創出し、参加者の拡大に繋げる。 ・各地域団体の高齢化の影響や、市民の生涯学習や地域コミュニティに対する考え方も多様化していることから、地域の意向に沿って、地域活動の持続発展に向けた取り組みを進め、各種団体の担い手育成を図っていく。				
5	事業名	南公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 南公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	南公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,365	11,370
			所要一般財源	8,900	8,900
概算人件費			4,851	4,851	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度 玄関自動ドア改修工事、勾配屋根部防水・屋外排水管改修工事 令和3年度 1階屋上防水改修工事、1階男子トイレ改修工事 令和4年度 キュービクルフェンス改修工事、合併処理浄化槽水中プロア改修工事 ボイラー室鉄製ドア改修工事				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・昭和56年4月の開館から40年以上経過し、施設・設備の経年劣化が進んでいる。 ・多くの方々の利用に供するため、日ごろより職員による目視も含めた点検を行い、施設利用に支障が出ないよう必要な改修等を行い、利用者が活動しやすい環境を整備する。				
6	事業名	大戸公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	501	501
			所要一般財源	501	501
概算人件費			9,400	9,400	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・開館以来続く青少年教育教室や高齢者向け教室のほか、「大戸お元気倶楽部」「大戸おもしろ会」など、気軽に参加できる交流の場の創出に取り組んでいる。 ・地域住民との協働による「大戸町文化祭」や「大戸まちづくり協議会」の取組により、地域コミュニティの活性化に寄与。 ・「大戸公民館感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止を図りながら事業を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・人口減少、高齢化が進むなか、公民館を核とした地域コミュニティ、活性化の取組が期待されている。 ・今後とも、地域特性や住民ニーズを適格に把握するとともに、地域コミュニティの活性化に寄与する事業に取り組んでいく。 ・事業実施にあたり、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を徹底する。				

7	事業名	大戸公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 大戸公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大戸公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,797	10,197
			所要一般財源	6,797	10,197
概算人件費			9,400	9,400	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 1階女子トイレ洋式化工事 令和3年度 1階男子トイレ洋式化工事				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和60年の開館から30年以上が経過したことによる施設・設備等の経年劣化が進んでいる。 ・今後は、利用者の高齢化や安全・安心を優先した施設整備の観点から、年次計画によりトイレの洋式化を進めていく。				
8	事業名	一箕公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び 自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を 図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	517	517
			所要一般財源	517	517
概算人件費			4,738	4,738	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	時代の変化に応じた地域ニーズ等を踏まえ、青少年（げんき塾）、成人（わたし塾）及び高齢者（一箕シルバー大学）を対象とした講座を開館以来継続して実施している。また、四半期ごとに「いっき公民館だより」を発行し、地域との情報共有を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公民館主体の事業だけでなく、地域住民や事業者との協働による事業を行うことで、地域コミュニティの活性化、さらに高齢化問題等の地域課題の解決を図ることが必要である。 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、時代変化に合った事業の見直しを行い、魅力ある事業を開催するとともに、地域の人材を活かした市民協働での事業を推進していく。				
9	事業名	一箕公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 一箕公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一箕公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,885	14,115
			所要一般財源	8,486	13,816
概算人件費			4,738	4,738	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度 多目的トイレ改修ほか 令和2年度 非常放送・電話設備改修工事ほか 令和3年度 1階女子トイレ改修工事ほか 令和4年度 1階事務室・2階会議室冷暖房改修工事				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	施設・設備等の経年劣化が進んでおり、利用者の利便性・快適性・安全性を考慮し、施設設備環境の整備を計画的に行う必要がある。 今後も適切な施設の管理と改善を行っていく。重点項目として、利用者が快適に利用できるよう冷暖房やトイレ改修等、施設の整備を順次実施していく。併せて新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。				

10	事業名	東公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	495	495
			所要一般財源	495	495
概算人件費			3,760	3,760	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・地域住民との協働による「ひがしカフェ」や「東山地区文化祭」は、地域コミュニティづくりや地域の活性化に寄与している。 ・「東公民館感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止を図りながら事業を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域の高齢化が進むなかにあつて、生きがいづくりとなる事業を継続するとともに、地域との協働により、新たな課題解決に努める必要があると認識している。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を徹底するとともに、より魅力ある講座内容を検討していく。				
11	事業名	東公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,317	9,317
			所要一般財源	9,029	9,029
			概算人件費	2,820	2,820
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度 1階女子トイレ洋式化工事 令和2年度 非常用放送設備アンプ交換工事 令和3年度 1階男子トイレ洋式化工事・高圧受電設備改修工事 ・「東公民館感染拡大予防ガイドライン」を作成し、マスク着用や消毒徹底などの遵守事項を定め、感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和63年の開館から30年以上が経過したことによる施設・設備等の経年劣化が進んでいる。 ・利用者の高齢化や安全・安心を優先した施設整備の観点から、年次計画によりトイレの洋式化を進めていく。 ・引き続き「東公民館感染拡大予防ガイドライン」により、感染予防に努めていく。				
12	事業名	湊公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	280	280
			所要一般財源	280	280
			概算人件費	2,820	2,820
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・サギソウ植栽講習会や湊みのりの大学など、世代の興味・関心、地域ニーズを反映した事業として、学習機会の提供に努めてきた。 ・月1回の広報紙発行による情報発信のほか、令和4年度より地区住民との連携を維持できるよう「地域ふれあい公民館」を立ち上げ学びの機会の提供に務めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・人口減少・高齢化の著しい地域状況の中で、公民館が核となって地域コミュニティを維持し、発展させていくことで課題の解決を図っていくことが求められる。 ・地域特性を生かした魅力ある事業構築に向け、参加者へのアンケート調査等を継続しつつ、地区課題の共有化を図りながら住民参画事業の拡大につなげ、事業の改善を図っていく。				

13	事業名	湊公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 湊公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	湊公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,832	11,952
			所要一般財源	6,782	11,933
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度 床暖房系統漏水修理・温水管修理 平成29年度 外灯修繕 平成30年度 北側屋根修繕（H25にも修繕の実績あり）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設の軽微な修理についてその都度対応してきたが、開設後20年を経過し経年劣化に伴う損傷や故障も目立つ状況にあり、施設の長寿命化の視点からも適切な対応が求められる。 ・令和5年度から市民センターが併設となるため、利用者の安全性・利便性及び快適性に配慮した施設環境の整備と施設本体の長寿命化を図るため、屋根塗装等工事を検討する。				
14	事業名	北会津公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	507	507
			所要一般財源	507	507
概算人件費			7,520	7,520	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・実生活に即した教養や学習を中心に、住民の相互交流を図る講座の継続、参加しやすく興味をひく内容への検討・見直しを行ってきた。 ・地域住民との交流、生涯学習の普及のため、「北会津文化祭」の開催や公民館だよりの発行、地域の各種会議への参加による地域との情報共有に努めてきた。 ・「北会津公民館感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、感染防止を図りながら事業を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・急速な人口減少、少子高齢化が進み、市民の価値観の多様化するなか、市民ニーズに応えた企画立案、工夫による学習機会の提供や、地域コミュニティを維持、発展させていくことが必要であると認識している。 ・地域の次世代を担う青年の掘り起こしと参加者同士の交流を図り、地域コミュニティの醸成・活性化、地域リーダーの育成を図る。 ・引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底していく。				
15	事業名	北会津公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 北会津公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,817	12,175
			所要一般財源	11,990	12,175
概算人件費			3,008	3,008	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 1階男子トイレ掃除用流し新設工事 令和4年度 受電設備改修工事 令和3年度には「公共施設再編プラン」により公民館を含む今後の公共施設の在り方が示された。 令和4年度より、学校教育等に専門的な知識や経験を有する「公民館専門員」を配置し、北会津地区地域学校協働本部事業や社会教育事業を推進している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和46年の開館から50年が経過する施設であり、施設、設備、器具等の老朽化により、今後も必要最小限の修繕を行う必要がある。 ・利用者の安全安心、利便性に配慮した施設の適正な維持管理に努めるとともに、耐震診断の結果や公共施設等総合管理計画、公共施設再編プラン等を踏まえ、社会教育及び地域活動の拠点となる施設整備に向け、様々な手法を検討する。				

16	事業名	河東公民館事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する多様な学習活動の機会提供及び自発的な学習活動の援助や情報の収集・提供を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	647	619
			所要一般財源	647	619
概算人件費			7,632	7,632	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・親子体験教室などの少年教育、さらには健康や趣味の講座をはじめとする成人教育等の主催事業のほか、地域ニーズを反映しながら幅広い年齢層に対応できる事業に取り組んできた。 ・地域団体との連携により、各種スポーツ大会や文化産業祭、町民運動会等を長年に渡って実施し、地域住民の生涯学習の普及および健康の増進、地域親睦を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・市民のニーズや価値観は多様化しており、生涯学習を支援するためには、地域住民の学習ニーズを的確に捉えた上での講座の開催が必要である。 ・参加者アンケートや公民館事業懇談会からの意見を反映させながら、学習ニーズを捉えた講座等を開催していく。 また、気軽に集い、学び、作る、知ることができる場が公民館であることから、学習情報収集や集いやすい場所の提供に努める。				
17	事業名	河東公民館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東公民館の施設の維持管理等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	18,318	20,648
			所要一般財源	17,352	20,520
概算人件費			3,053	3,053	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・昭和51年度に建設されて以降、大規模な改修等は行っていないことから設備面の老朽化等が進む中、施設の維持管理に取り組んできた。令和3年度には「公共施設再編プラン」により公民館を含む今後の公共施設の在り方が示された。 ・令和3年度に、学校教育等に専門的な知識や経験を有する「公民館専門員」を配置し、河東地区地域学校協働本部事業や社会教育事業を推進した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・昭和51年の開館から45年以上が経過し、施設、設備、器具等が老朽化していることから、今後も必要最小限の修繕を行う必要がある。 ・利用者の高齢化や安全、利便性に配慮した施設の維持管理や、必要な修繕、改修を行いながら、公共施設等総合管理計画、公共施設再編プランを踏まえ、地域の社会教育及び地域活動の拠点となる施設整備を検討する。				
18	事業名	河東地域スポーツ事業負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会 河東公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地区体育連盟と河東公民館の共催により運動会、町内一周駅伝競争及び各種競技種目12大会（合計14事業）の実施を通して地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	600	600
			所要一般財源	0	600
概算人件費			1,261	1,261	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	河東地域においては、旧河東村の時代から公民館と協働で社会体育事業を展開し、地域住民の健康意識の高揚、地域コミュニティの維持・活性化など、地区体育連盟の果たす役割が重要視され、現在に至るまでまちづくりに大きな役割を果たしてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・体育連盟の自主財源の確保に努めるとともに、河東地域ふるさと創生基金を充当し事業を継続してきたが、令和4年度で基金が払底する見込みであることから事業を継続するためには財源の確保が必要である。 ・本事業により、住民の健康増進や世代を超えた交流が図られ、地域活性や災害時の共助にも結び付いており、今後も体育連盟と公民館との協働により事業を継続していく必要がある。				

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野6 スポーツ

目指す姿		
いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	スポーツ機会の充実	3 すべての人に健康と福祉を
	子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。	
施策2	スポーツ環境の充実	3 すべての人に健康と福祉を
	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	スポーツ施設の利用者			人	年間延べ人数	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	1,020,000	1,026,000	1,032,000	1,050,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの大会が中止を余儀なくされ、スポーツ施設利用者が減少しているが、令和3年度のスポーツ施設利用者数は、令和2年度のとの比較で27%増となり回復傾向にある。
	実績	631,966	802,597	—		

2 施策の評価

施策1	スポーツ機会の充実
今年度の重点方針(方向性)	子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。
取組状況	【1】鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 平成25年度第25回大会でハーフ部門を新設。市民協働によるおもてなしの充実や1,000名を超えるボランティアスタッフに支えられ、令和元年度の参加者が9,000名を超えるなど、全国有数の大会となった。 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となったが、令和4年度は、種目ごとに定員を設け、大会規模を縮小して開催した。 【2】各種スポーツ大会等の開催 市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図るため、実行委員会や主管競技団体と連携・協働による各種スポーツ大会等を開始してきた。毎年、各種市民大会（鶴ヶ城ハーフマラソン大会を除く）に、延べ2,000名を越す参加者があり、市民に定着したスポーツ大会として開催してきた。令和2・3年度は、全ての大会が中止となったが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、各種スポーツ大会を実施した。 また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図るため、タイ王国のホストタウンとして国より認定を受け、事前キャンプをはじめ各種交流事業等を実施するため、「2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業等会津若松市推進協議会」を設置し、官民一体で推進してきた。平成30年度及び令和元年度には、タイ王国ボクシングチームが本市でトレーニングキャンプを実施し、その期間中、学校訪問や練習公開等を行うなど、子どもたちをはじめ市民との交流を図った。令和3年3月には、延期となっていた聖火リレーを実施したが、タイ王国ボクシングチームの事前キャンプは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となった。 【3】総合型地域スポーツクラブの育成 総合型地域スポーツクラブの支援・育成を図るため、市と地域スポーツクラブとの共同で、モデル事業を実施するなど、会員拡大や自主財源の確保に向け取り組んできた。 また、市民スポーツ施設の指定管理者が行う「施設の有効活用促進に係る業務」と連携し、各種スポーツ教室等を開催するなど、市民の方々が多様な形でスポーツに親しむ機会の創出に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、市民協働によるスポーツイベントとして開催していく。 交通規制における対策が重要となることから、警察署・消防署等と十分に協議し、交通量の多い交差点を中心に警備・誘導体制を再点検するなど安全安心な大会運営に取組み、再び全国規模の大会として、本市の魅力を発信していく。 【2】各種スポーツ大会等の開催 参加者が固定化している種目もあることから、当該競技の愛好者のみならず、初めての人も、個人でも、家族でも、誰もが参加できる大会となるよう、実行委員会や主管団体との連携を図りながら内容の充実に努めるとともに、今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら各種スポーツ大会等を開催していく。 また、オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるよう関係団体等と連携して取り組んでいく。 【3】総合型地域スポーツクラブの育成 少子高齢化等の地域が抱える課題解決を図ることや、地域コミュニティを構築するうえで総合型地域スポーツクラブの活動充実が重要である。 各クラブが実施する各種スポーツ教室・イベント等における参加者のニーズや費用対効果等を指定管理者並びに各クラブとともに検討しながら、各クラブの自主的な事業展開と自立を支援する。また、地区体育連盟等の団体を対象に総合型地域スポーツクラブへの理解促進を図る。

施策2	スポーツ環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。 また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。
取組状況	【1】市民スポーツ施設の管理 市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕を行った。 施設のガイドラインに基づき利用者及び施設とも感染対策を徹底し、必要な対策を講じながら、安全に利用できるよう施設の管理運営を行っている。 【2】コミュニティプールの管理と利用促進 指定管理者による施設運営により、専門的な知識と経験を踏まえたうえでの安全監視や施設・設備の管理を行うとともに、更なる市民サービスの向上を図りながら、健康教室等の各種事業を実施している。併せて、当該施設は市民利用と学校利用の2面性を有することから、供用調整を行ってきたところである。 施設のガイドラインに基づき利用者及び施設とも感染対策を徹底し、必要な対策を講じながら、安全に利用できるよう施設の管理運営を行っている。 【3】学校体育施設の利用促進 市民にとって利便性が高く、身近なスポーツ施設である小中学校体育施設を一般開放し、スポーツをする場の提供と環境の充実を図っている。 令和3年度より、各利用団体から施設の開設・施設も含む利用責任者として管理員を選出し、鍵の受渡方法を可変式暗証番号キーボックスへの収納へ変更し、学校の負担軽減及び利用者の利便性の向上に努めた。 また、施設利用に当たっては、事前の検温や各利用団体において利用後に使用した箇所を消毒するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図っている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】市民スポーツ施設の管理 老朽化に伴う損傷・故障等については、施設運営上緊急性が高く、市民要望の多い事案から計画的に修繕・改修等を実施していく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により各種スポーツ大会等の中止による大幅な利用者減・利用料金収入減となっている。 引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、指定管理者をはじめ、関係団体と連携してスポーツ施設の利用者回復に取組むとともに、安全安心な施設の管理運営を行っていく。 【2】コミュニティプールの管理と利用促進 当該施設は塩素や湿度の影響による施設・設備の腐食・損傷が生じることから、指定管理者と協議・連携しながら、日々の点検、適切な保守管理を行うとともに、施設・設備等の状況を踏まえた計画的な修繕・改修等を実施していく。 新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用離れが生じ、そのことによる利用料金収入の減少が続いており、併せて原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱水費の増加等により、経営状況も含めて厳しい施設運営状況となっている。 引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者及び利用料金収入の回復に向けたPRを行うなどの工夫を行いながらよりよい施設運営に努めていく。 【3】学校体育施設の利用促進 学校体育施設という観点から、使用規則の遵守と新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、各利用団体の管理員と連携し、適切な施設利用を図る。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
2-3	地域運動部活動推進事業	教育委員会学校教育課
4-2	青少年健全育成事業	教育委員会あいづっこ育成推進室
17-1	第2次健康わかまつ21計画の推進	健康福祉部健康増進課
24-1	鶴ヶ城公園管理事業 会津総合運動公園等管理事業	建設部まちづくり整備課

4 施策の最終評価

- ・政策分野6「スポーツ」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「スポーツ機会の充実」については、各種スポーツ大会等の開催について、オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるよう関係団体等と連携して取組んでいく。
- ・施策2「スポーツ環境の充実」については、コミュニティプールの管理運営について、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者及び利用料金収入の回復に向け、PRを行うなどの工夫を行いながらよりよい施設運営に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 スポーツ機会の充実						
1	◎			会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
2	◎	柱3		社会体育事業（各種市民大会等の開催）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
3	◎			総合型地域スポーツクラブ育成事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
4				ニュースポーツ振興事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
5				スポーツボランティア養成事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
6				社会体育事業（スポーツ大会等出場選手激励金）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
7				社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
8				社会体育事業（スポーツ推進委員の委嘱）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
9				社会体育事業（スポーツ少年団補助金及び事務局事務）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
10				社会体育事業（各種大会への補助金等）	継続	教育委員会 スポーツ推進課
11				スポーツ交流の推進	継続	教育委員会 スポーツ推進課
施策2 スポーツ環境の充実						
1	◎			市民スポーツ施設管理事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
2	◎			コミュニティプール管理事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
3	◎			学校体育施設開放事業	継続	教育委員会 スポーツ推進課
4				県営武道館の誘致	継続	教育委員会 スポーツ推進課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 スポーツ機会の充実					
1	事業名	会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城をコースに含むマラソン大会を開催し、県内外からの参加と交流をとおして本市の魅力を発信するとともに、健康スポーツ都市宣言に基づき、健やかな心身の鍛錬を図り、健康で活力に満ちた大会を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,000	6,000
			所要一般財源	5,000	6,000
			概算人件費	13,160	13,160
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度第25回大会でハーフ部門を新設。市民協働によるおもてなしの充実や1,000名を超えるボランティアスタッフに支えられ、令和元年度には参加者が9,000名を超えるなど、全国有数の大会となった。 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となったが、令和4年度は、種目ごとに定員を設け、大会規模を縮小して開催した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進め、官民連携、市民協働によるスポーツイベントとして開催していく。 交通規制における対策が重要となることから、警察署等と十分に協議し、交通量の多い交差点を中心に警備・誘導体制を点検するなど安全安心な大会運営に取組み、再び全国規模の大会として、本市並びに会津の魅力を発信していく。				
2	事業名	社会体育事業（各種市民大会等の開催）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各種市民大会（県民スポーツ大会北会津方部大会・市民水泳大会・市民体育祭・市民スキー大会）等を開催しながら、市民の体力の維持向上・健康増進とともに、スポーツによる世代間・地域間交流の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,059	1,059
			所要一般財源	1,059	1,059
			概算人件費	3,971	3,971
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年、各種市民大会（鶴ヶ城ハーフマラソン大会を除く）に、延べ2,000名を越す参加者があり、市民に定着したスポーツ大会として開催してきた。令和2・3年度は、全ての大会が中止となったが、令和4年度については、感染対策を徹底し実施した。また、オリンピック・パラリンピック関連事業として、令和3年3月には、延期となっていた聖火リレーを実施したが、タイ王国ボクシングチームの事前キャンプは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	参加者が固定化している種目もあることから、当該競技の愛好者のみならず、初めての人も、個人でも、家族でも、誰もが参加できる大会となるよう、実行委員会や主管団体との連携を図りながら内容の充実に努めるとともに、今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種スポーツ大会等を開催していく。また、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高まったスポーツに対する興味・関心を継承・発展させるよう関係団体等と連携して取組んでいく。				
3	事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	子どもから高齢者まで、性別や年齢、特定の種目に限定されることなく、レベルや興味に応じて（多志向・多世代・多種目）スポーツが楽しめる総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援し、市民のスポーツ実践の機会拡大と生涯スポーツの振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	16	13
			所要一般財源	16	13
			概算人件費	376	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	総合型地域スポーツクラブの支援・育成を図るため、市と地域スポーツクラブとの共同でモデル事業を実施するなど、会員拡大や自主財源の確保に向け取組んできた。 また、市民スポーツ施設の指定管理者が行う「施設の有効活用促進に係る業務」と連携し、各種スポーツ教室等を開催するなど、市民の方々が多様な形でスポーツに親しむ機会の創出に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	少子高齢化等の地域が抱える課題解決を図ることや、地域コミュニティを構築するうえで総合型地域スポーツクラブの活動充実は重要である。 各クラブが実施する各種スポーツ教室・イベント等における参加者のニーズや費用対効果等を指定管理者並びに各クラブとともに検討しながら、各クラブの自主的な事業展開と自立を支援する。また、地区体育連盟等の団体を対象に総合型地域スポーツクラブへの理解促進を図る。				

4	事業名	ニュースポーツ振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	スポーツレクリエーション実践者の増加を図るため、気軽に組み組めるニュースポーツの出前教室等を体験していただく機会を設け、市民が気軽に継続・実践できるスポーツ環境の整備充実を図り、ニュースポーツ用具等を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	25	95
			所要一般財源	25	95
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市スポーツ推進員が中心となってニュースポーツ出前教室を開催し、ニュースポーツを体験する機会を設け、実践者の増加を図ってきた。また、ニュースポーツ用具の貸出をするとともに、種目の概要や必要な用具、人数を記載した「ニュースポーツルールブック」を作成し、普及啓発に取組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	ニュースポーツを普及するためには、新たな指導者の育成や用具の整備が必要となる。各レクリエーション団体や関係団体等と連携・協力しながら、更なるニュースポーツの普及拡大に努めていく。 また、東京オリンピック・パラリンピックの開催により注目を集めた「ボッチャ」の競技体験の推進に取組んでいく。				
5	事業名	スポーツボランティア養成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本県で開催された日本スポーツマスターズ2004福島大会を契機として、市民からスポーツボランティアを募集・養成しながら、各種スポーツ大会に様々な形で参加・交流できる機会を設けることで、地域スポーツ活動の振興を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12	80
			所要一般財源	12	80
概算人件費			72	72	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	県のスポーツボランティア組織である、「うつくしまスポーツルーターズ」との情報交換を行いながら、ボランティアの募集に努めている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くのスポーツ大会が中止となったため、活動の機会が減少した。令和4年度は、市主催・共催事業の他、各種大会をサポートしている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	個人の希望と活動内容が合致しない場合や、日程等の調整がつかない場合、また、遠距離の大会においては、交通手段や費用負担等の課題もあることから、登録者が限定される傾向にある。 ボランティア自身が楽しんで参加できるものにしていくために、活動の様子をホームページや市政だより等に掲載するなど、「支える」スポーツの魅力についてPRしていく。				
6	事業名	社会体育事業（スポーツ大会等出場選手激励金）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国際大会や全国大会に出場する市民や、所属のスポーツ団体に激励金を交付し、本市のスポーツの普及奨励並びに技術の向上を図ることを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	800	800
			所要一般財源	800	800
概算人件費			527	527	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度より要項の一部を改正し、小中高の児童・生徒の対象者には、予算の範囲内で複数回の交付を可能とした。 令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種大会が中止となり、激励金の申請が大幅な減となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	自然災害や感染症拡大等によるスポーツ大会の開催状況並びに選手の活躍によって、激励金の申請・交付が増減する。 今後も本市のスポーツの普及奨励並びに技術の向上を図るため、継続して支援するとともに、事業の周知を図っていく。				

7	事業名	社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市及び会津地域の各スポーツ団体への運営補助により各団体及びその加盟団体が開催する大会等の充実を図るとともに、地域や各競技で活躍できるスポーツ指導者の育成を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	450	900
			所要一般財源	450	900
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市体育協会、北会津管内体育協会連絡協議会、市町村体育協会会津地域連合会、会津体育協会の事務局として各団体事務を実施することにより、加盟団体の育成と各種大会の充実を図り、様々なスポーツに触れる機会を創出している。 また、令和元年度より「部活動週末合同練習会」へ市体育協会加盟団体から指導者を推薦・派遣し、地域総ぐるみで子ども達の育成に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	スポーツへの興味・関心を次世代へつないでいけるよう、各団体における指導者の育成、競技力向上等、スポーツ推進事業の活性化に向け、関係団体と更なる連携を深めていく。 また、「地域運動部活動推進事業」において、市体育協会を中心とした競技団体等との連携を強化し、指導者の確保・育成方策等を検討しながら、「部活動週末合同練習会」の拡充に向け、指導者派遣の拡大を図っていく。				
8	事業名	社会体育事業（スポーツ推進委員の委嘱）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市のスポーツ行事への協力、地区住民や学校等へのスポーツの実技指導等を通じて地域スポーツの充実を図るため、スポーツ推進委員の人材育成や活動の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,423	1,187
			所要一般財源	2,423	1,187
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市主催の各種スポーツ行事の運営に加え、生涯スポーツの振興を目的とした「ニュースポーツの出前教室」を実施し、普及活動を行ってきた。また、委員の委嘱については従来の地区、競技団体からの推薦に加え公募による募集を開始し、人材を確保するとともに、自主研修等の開催による資質の向上に努めてきた。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、スポーツ推進委員の研修会及び出前教室を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市の事業への参画が中心的な事業となってしまうことから、各委員が各々の地域で活躍できる指導力の向上を目指すため、事業の充実等が課題となっている。 研修会や意見交換会等の機会の提供に努め、スポーツ推進委員の資質向上や新規活動に向けた支援を行っていく。				
9	事業名	社会体育事業（スポーツ少年団補助金及び事務局事務）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市スポーツ少年団本部及び県スポーツ少年団会津支部の主催事業等の充実を図り、もって団員・指導者を育成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	80	80
			所要一般財源	80	80
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年国県が主催する各種事業への参加奨励を行うなど、団員・指導者の交流拡大を促進してきた。 また、会津支部事業であるジュニア・リーダースクールは、平成30年度より1泊2日で実施するなど、事業の充実に取り組んできたが、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰りで実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	社会情勢の変化やスポーツに対する考えの多様性により、スポーツ少年団を取り巻く環境は大きく変化してきており、団員減少と有資格指導者の育成・確保が課題となっている。 児童・生徒のスポーツに対する興味・関心を、競技力向上並びに健全育成へとつなげ、次世代のアスリートを育成できるよう、引き続き各種事業や研修会等により団員・指導者の育成を図っていく。				

10	事業名	社会体育事業（各種大会への補助金等）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ふくしま駅伝をはじめとする各種大会の開催を支援する。 (うつくしまトライアスロンinあいづ・東日本少年剣道大会・市町村対抗野球大会・市町村対抗ソフトボール大会)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,700	3,309
			所要一般財源	2,700	3,309
概算人件費			3,723	3,723	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	各大会の開催及び本市代表チームを支援することにより、競技人口の拡大並びに技術力向上を図りながら、本市のスポーツ振興とふるさと興しを推進するとともに、スポーツ交流や観光による地域振興を図っている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの大会が中止を余儀なくされたが、市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）では、2年連続となる優勝を果たすことが出来た。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	大会支援により競技人口の拡大や児童・生徒の体力・技術力向上に寄与できる体制づくりを図りながら、スポーツ大会を通したふるさと・観光振興の手法についても各種団体・実行委員会と協議をする必要がある。 今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、引き続き各種大会を支援していく。				
11	事業名	スポーツ交流の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	姉妹都市やゆかりの地とのスポーツを通した相互交流の推進を図る。また交流を通しながら青少年の健全育成やスポーツ技術の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			19	19	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成21年度から尾道市との少年柔道大会を会津若松柔道会が主催しており、3年ごとに訪問と受入を交互に実施・継続している。平成30年度には尾道市を訪問し、令和3年度は受入の年となっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和6年度へと延期が決定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	訪問にあたっては、多額の費用がかかることから、支援のあり方について検討していく必要がある。 市体育協会をはじめとする民間レベルでの交流を基本としながら、スポーツを通した相互交流を図るため、可能な支援を継続していく。				
施策2 スポーツ環境の充実					
1	事業名	市民スポーツ施設管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民スポーツ施設の管理（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）を通して、市民のスポーツ人口拡大並びに健康増進を推進するとともに、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	40,053	43,320
			所要一般財源	40,053	43,320
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕を行った。 施設のガイドラインに基づき利用者及び施設とも感染対策を徹底し、必要な対策を講じながら、安全に利用できるよう施設の管理運営を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	老朽化に伴う損傷・故障等については、施設運営上緊急性が高く、市民要望の多い事案から計画的に修繕・改修等を実施していく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により各種スポーツ大会等の中止による大幅な利用者減・利用料金収入減となっている。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、指定管理者をはじめ、関係団体と連携してスポーツ施設の利用者回復に取組むとともに、安全安心な施設の管理運営を行っていく。				

2	事業名	コミュニティプール管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	通年利用できる屋内温水プールの利用促進により、市民のスポーツ人口の拡大と冬季間の運動不足解消や健康増進事業の推進を図るとともに、併せて、河東学園の教育課程に基づく授業や課外活動等にも供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	36,284	46,141
			所要一般財源	36,284	46,141
			概算人件費	1,880	1,880
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	当該施設は塩素や湿度の影響による施設・設備の腐食・損傷が生じることから、日々の点検、適切な保守管理を行うとともに、設備等の状況を踏まえて計画的な修繕・改修等を実施していく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による利用離れから利用料金収入が減少するとともに、原油価格の高騰に伴い燃料費及び光熱水費が増加しており、厳しい施設運営状況となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	指定管理者と協議・連携しながら、施設・設備等の状況を把握し、計画的に修繕・改修を実施していく。 屋内温水プールである特性上、原油価格高騰の影響を大きく受けているが、収支バランスの確保に向け、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者及び利用料金の回復に向けたPRを行っていく。				
3	事業名	学校体育施設開放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を市民に開放する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,756	1,801
			所要一般財源	1,756	1,801
			概算人件費	2,708	2,708
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度より、各利用団体から施設の開錠・施錠も含む利用責任者として管理員を選出し、体育館の鍵を可変式暗証番号キーボックスに収納する方法に変更し、学校の負担軽減及び利用者の利便性の向上に努めた。 また、施設利用に当たっては、事前の検温や各利用団体において使用した箇所を消毒するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	学校体育施設という観点から、使用規則の遵守と新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、引き続き、各利用団体から利用責任者として管理員を選出いただき、適切な施設利用を図る。				
4	事業名	県営武道館の誘致		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会スポーツ推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松商工会議所・市体育協会・会津体育協会・会津方部商工観光団体協議会・会津武道会等を中心とする「県営会津武道館建設促進期成会」と連携しながら、継続して本市誘致への要望活動を展開していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	76	151
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	県営会津武道館建設促進期成会における要望に加え、会津総合開発協議会においても、平成13年から県に対し継続して要望活動を実施しているが、現時点において県から明確な計画は示されていない。 平成26年度、会津総合開発協議会のコンセンサスを得ながら、市独自で県に対し、県立武道館の誘致の要望活動を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	県営武道館も含めたスポーツ施設の建設については「既存施設の有効活用」が県の現段階の考え方であり、関係団体の意見を踏まえ、調査研究を進めるとの意思表示がなされている。 引き続き、県の動向を注視していくとともに、会津総合開発協議会や福島県営会津武道館建設促進期成会等の関係団体、関係部局との連携を図りながら誘致活動を継続していく。				

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野7 歴史・文化

目指す姿

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興	 4 質の高い教育を みんなに
	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。	
施策2	地域の歴史・文化を育む環境づくり	 4 質の高い教育を みんなに
	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。	
施策3	歴史資源・伝統文化の保存・継承	 4 質の高い教育を みんなに
	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	市民文化祭参加行事				行事	参加行事数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	72	73	73	75	新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を大きく下回っている。今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた場合であっても、参加団体が固定傾向にあることから、参加行事数の増加は難しいと考えられる。
	実績	17 (うち3事業中止)	35 (うち1事業中止)	—		
	歴史文化講座参加者				人	参加者数
2	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	310	320	330	360	新型コロナウイルス感染症対策により、開催回数及び規模を縮小したため、未達成。今後は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、講座開催を継続し、参加者数が回復する見込みである。
	実績	77	90	—		

2 施策の評価

施策1	地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
今年度の重点方針 (方向性)	地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。
取組状況	・市民文化祭の開催支援や地域文化団体への支援・協力等を通じ、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民自らの文化芸術活動の促進を図ってきた。 ・あいづまちなかアートプロジェクト事業では、積極的に若手作家や子どもたちによる新たな作品制作、全国の漆芸大学や地元ゆかりのアーティストとの連携に取り組むなど、担い手の育成にも努めた。また、専門的な知見を有する人材をディレクターとして迎え、プロジェクトの方向性や事業内容、運営体制の見直しを図り、市民協働により取り組むことで、市民の文化芸術に対する意識の醸成を図った。 ・「あいづまちなかアートプロジェクト事業」や、小学生を対象とした「ふれあい美術展」などを通じ、漆などの地域の文化資源の魅力発信と収蔵美術作品の活用による鑑賞機会の充実に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、来場者名簿の作成や入場制限、各種対策を行うなど実施可能な事業内容へ見直しを図るとともに、動画の配信などにより実際に会場へ来ることのできない方にもアートを楽しんでいただける環境づくりを行った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】文化芸術に対する意識の醸成、文化芸術活動の担い手の育成 ・これまで本市の文化振興の中心を担ってきた団体等の高齢化が進む一方で、文化芸術活動の形が多様化してきており、こうした時代の流れやニーズに応じた市民文化祭や文化団体への支援の在り方について検討していく。 ・特に子どもたちにとって文化芸術は、豊かな感性や創造性を育む大きな効果が期待できることから、その活動については、学校教育との連携を図りながら取り組んでいく。 ・地域の文化芸術振興のためには、市民が文化芸術を鑑賞できる機会が得られるとともに、文化芸術活動に主体的に参加し創造していく機会を増やしていくことが重要であることから、多くの市民があいづまちなかアートプロジェクトへ興味を持ち参加してもらえるよう、市民ニーズを踏まえ、継続して事業内容や運営体制の見直しを進めていく。
施策2	地域の歴史・文化を育む環境づくり
今年度の重点方針 (方向性)	誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。
取組状況	・文化活動の拠点となる文化施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、効率的な運営管理と市民サービスの向上を図るとともに、老朽化した施設・設備を計画的に改修してきた。 ・歴史資料センターにおいて、平成26年度より運営管理の一部を民間委託し、効率的な運営管理を図るとともに、様々な展示・講座を行い、市民が地域の歴史を学ぶ機会を創出してきた。 ・新型コロナウイルス感染症に係る、国・県・市の公共施設の指針に基づいたイベント開催や貸館を実施するとともに、様々な感染症対策を施しながら、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。 ・市収蔵美術作品の収蔵施設については、美術品に適した温度や湿度の管理が必須であることから、市外の専門業者等により適切な管理を行ってきた。 ・作品の活用については、あいづまちなかアートプロジェクトやふれあい美術館を通じ、市民が市収蔵美術作品を鑑賞できる場を設けるとともに、収蔵作品のデジタル化に取り組むことで、作品の活用機会の創出や、新しい鑑賞機会の提供に取り組んだ。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備 ・文化施設及び歴史資料センターは老朽化が進んでおり、施設・設備を計画的に改修するなど、公共施設マネジメントの視点を考慮しながら、利用者の安全性や利便性に配慮した環境整備と、更なる利活用を図っていく。 【2】美術品等の展示収蔵機能の研究、検討 ・現在、分散管理を行っている美術品等の収蔵機能については、今後も適切な保存と効率的な活用に向け検討を進めていく。 ・展示については、あいづまちなかアートプロジェクトやふれあい美術館での活用に加え、作品のデジタル化などの新しい展示方法を取り入れることで、より一層の活用を図っていく。

施策3	歴史資源・伝統文化の保存・継承
今年度の重点方針 (方向性)	文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。
取組状況	・国指定の史跡・名勝・天然記念物である御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落について、文化庁や専門家により構成される指導会議での指導を受けながら保護や整備を行った。 ・さらに赤井谷地等で市民にその価値を理解してもらうため見学会を開催した。 ・日新館天文台跡や、赤井谷地の整備活用を図るため、隣接する土地の取得等を行った。 ・開発行為等に伴い事前に発掘調査を実施し、遺跡の内容を記録として保存するなどの埋蔵文化財の保護を図った。 ・ビジュアル市史を刊行・販売するとともに、歴史資料の収集、保存、研究を行った。 ・歴史資料センターを開館し、歴史資料の展示や先人顕彰を行うとともに、歴史講座や体験学習、歴史に関するレファレンスなどを行い、郷土の歴史の継承に努めた。 ・改正文化財保護法において位置付けられた、文化財の保存活用に関するアクションプランである「会津若松市文化財保存活用計画」を策定した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】文化財の保存・整備・活用 ・指定文化財等においては、支障木伐採や除草清掃などによる維持管理を引き続き行うとともに、社会環境の変化により、地域で担っている文化財等の維持管理に係る体制の維持が難しくなっていることから、補助事業による維持管理の推進や、所有者との連携、地域での文化財に対する意識醸成により適切な保存に取り組んでいく。 ・御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落については、指導会議での指導をうけながら保存整備を進めていく。 【2】埋蔵文化財の調査・保護の充実 ・開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が増加していることから、適切な調査を行い、埋蔵文化財を保護していく。 ・「文化財だより」や「出前講座」により、文化財に対する保護意識の高揚を図っていく。 【3】歴史文化の継承のための機会の創出 ・院内御廟や赤井谷地、日新館天文台跡等について、現地での見学会や歴史文化講座を行うなど、市民の文化財に対する理解促進に向けた、積極的な文化財の活用を図る。 ・歴史資料センター「まなべこ」での資料展示や各種講座の実施、さらには小中学校と連携した郷土及び郷土の歴史を学ぶことができる授業カリキュラム「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」を活用し、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図る。 ・文化財を総合的に把握し保存・活用を図るための指針となる「文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定文化財などの地域の歴史資源の情報収集や、地域ぐるみでの歴史文化の保存・活用に向けた取組を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
2 - 2	郷土理解学習推進事業	教育委員会 学校教育課
1 - 1	生涯学習推進事業	教育委員会 生涯学習総合センター

4 施策の最終評価

・政策分野7「歴史・文化」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「地域の歴史・文化を育む環境づくり」については、多くの市民があいづまちなかアートプロジェクトへ興味を持ち参加してもらえるよう、市民ニーズを踏まえ、継続して事業内容や運営体制の見直しを進めていく。 ・施策2「地域の歴史・文化を育む環境づくり」については、美術品等の展示収蔵について、あいづまちなかアートプロジェクトやふれあい美術館での活用に加え、作品のデジタル化などの新しい展示方法を取り入れることで、より一層の活用を図っていく。 ・施策3「歴史資源・伝統文化の保存・継承」については、歴史文化継承のため、「文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定文化財などの地域の歴史資源の情報収集や、地域ぐるみでの歴史文化の保存・活用に向けた取組を進めていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興						
1		柱2	4.7	文化振興事業	継続	文化課
2	◎	柱2	4.7	あいづまちなかアートプロジェクト事業	継続	文化課
3		柱2	4.7	郷土研究奨励事業	継続	文化課
4		柱2	4.7	第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金	新規	文化課
施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり						
1	◎	柱2	4.7	會津風雅堂管理事業	継続	文化課
2	◎	柱2	4.7	文化センター管理事業	継続	文化課
3		柱2	4.7	歴史資料センター管理運営事業	継続	文化課
4		柱2	4.7	会津能楽堂管理事業	継続	文化課
5		柱2	4.7	収蔵美術作品管理活用事業	継続	文化課
施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承						
1	◎	柱2	4.7	御薬園整備事業	継続	文化課
2		柱2	4.7	院内御廟保存整備事業	継続	文化課
3	◎	柱2	4.7	赤井谷地保存整備事業	継続	文化課
4		柱2	4.7	御薬園管理運営事業	継続	文化課
5	◎	柱2	4.7	文化財保存活用地域計画推進事業	継続	文化課
6		柱2	4.7	文化財整備事業	継続	文化課
7		柱2	4.7	日新館天文台跡整備事業	継続	文化課
8		柱2	4.7	文化財調査事業	継続	文化課
9		柱2	4.7	指定文化財保存整備補助事業	継続	文化課
10		柱2	4.7	神指城跡保存検討会事業	継続	文化課
11		柱2	4.7	埋蔵文化財管理事業	継続	文化課
12		柱2	4.7	高野地区農地整備発掘調査事業	継続	文化課
13	◎	柱2	4.7	会津若松市庁舎整備発掘調査事業	継続	文化課
14		柱2	4.7	城前団地発掘調査事業	継続	文化課
15		柱2	4.7	本田地区農地整備試掘調査事業	終了	文化課
16		柱2	4.7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業	継続	文化課
17		柱2	4.7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業	新規	文化課
18		柱2	4.7	平沢地区農地整備試掘調査事業	新規	文化課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

1	事業名	文化振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に文化鑑賞の機会を提供するとともに、市民自らの活動に対する支援を行い、文化の振興に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,415	2,415
			所要一般財源	2,415	2,415
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・主催行事を柱とした「市民文化祭」や会津で最大規模を誇る「会津総合美術展」等の市民の文化活動を支援し、広く市民に参加と鑑賞の機会を提供している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまで、市民文化祭の中心を担ってきた文化団体の高齢化が進むとともに、参加団体も固定傾向にあることから、主催行事の在り方や周知方法について見直しを図っていく。 ・一方で、社会の価値観が多様化し、文化活動は様々な形態で展開されており、こうした文化団体・個人のニーズを踏まえた支援の在り方を模索していく必要がある。				
2	事業名	あいづまちなかアートプロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津の文化資源や市収蔵美術作品等を活用した芸術鑑賞機会をまちなかで提供するとともに、多様な人々が主体的に関わるプロジェクトを展開することで、市民の文化芸術に対する意識の醸成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,000	8,000
			所要一般財源	4,000	4,000
			概算人件費	5,640	5,640
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津の文化資源や市収蔵美術作品を活用した展覧会やワークショップを開催し、市民が気軽にアートに触れる機会づくりをおこなった。特徴的な取組として実施した「なかにわ美術館」は、アートを通し来場者とともに本市の未来を考える画期的な機会となった。 ・「検討部会」において、専門家の活用や市民協働による運営体制を取り入れたことで、本事業が、これまでの芸術鑑賞機会の提供にとどまらず、市民の文化芸術に対する意識の醸成に大変有効なものであることが実証されたことから、今年度は「まちなかピナコテカ部会」と「検討部会」を統合して新たな部会を再編し効果的な事業をスタートさせることができた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多くの市民があいづまちなかアートプロジェクトへ興味を持ち主体的に参加してもらえるよう、市民ニーズを踏まえ、継続して事業内容や運営体制の見直しを進めていく必要がある。				

3	事業名	郷土研究奨励事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人の寄附金の活用による基金事業として、会津地方に関する史学・民俗学・考古学・美術史学・地理学・農学・生物学・地学などを調査・研究した作品を募集し、優秀な作品を奨励・公開することにより、市民の郷土愛の醸成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	484	484
			所要一般財源	84	84
			概算人件費	152	152
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成元年度から会津地方に関する調査・研究作品を募集し、郷土研究奨励金審査委員会の審査を経て、奨励賞及び副賞を授与している。 小学生から高齢者までの応募があり、郷土の歴史文化研究に取り組む機会となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一般成人部門は、応募数や研究様式になっている作品が少ないため、応募方法や審査基準のあり方について検討していく。青少年部門は学年により熟度や理解に開きがあるため、審査委員による調査・研究方法等への指導の在り方を検討するとともに、より多くの応募を得るため、小・中・高校への周知の強化と歴史資料センター「まなべこ」等を活用した周知を図っていく。			
	事業名	第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	県民による文化の講演発表等の促進等を目的に福島県芸術文化団体連合会が主催する福島県芸術祭の開幕式典等を重点地区である県内6地区において持ち回りで開催する。令和5年度は本市において実行委員会の立ち上げ、開幕式典・開幕行事の開催を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	265
			所要一般財源	0	265
			概算人件費	0	1,805
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—			

施策2 地域の歴史・文化をはぐくむ環境づくり

1	事業名	會津風雅堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成18年度から指定管理者制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	180,216	164,154
			所要一般財源	160,146	159,554
			概算人件費	470	470
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理を徹底し、利用者の安全性を確保した施設の提供を行っている。また、平成6年の開館後20年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・文化施設は、専門的で高額な機器設備等が多く、修理には時間を要することから、機能停止などの事態を未然に防ぐためにも、指定管理者と連携しながら計画的な設備改修が必要となっている。 ・市民の多様な文化活動の成果発表や鑑賞の拠点となる施設であるため、指定管理者による効率的な管理運営と稼働率の向上に努めていくとともに、施設設置者として緊急性や重要性を見極め、計画的な改修により、施設の長寿命化と利用者の安全性や利便性の向上を図っていく。			
	事業名	文化センター管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成18年度から指定管理制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	42,026	75,235
			所要一般財源	37,036	38,335
			概算人件費	376	376
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理及び計画的設備改修等を行い、利用者の利便性の向上及び安全性を確保した施設の提供している。また、昭和53年の開館後40年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設・設備等の老朽化が進んでいることや駐車場が狭小なことから、計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境の整備が求められている。 ・市民の多様な文化活動の成果発表や鑑賞の拠点となる施設であるため、指定管理者による効率的な管理運営と稼働率の向上に努めていくとともに、施設設置者として緊急性や重要性を見極め、計画的な改修により、施設の長寿命化と利用者の安全性や利便性の向上を図っていく。			

3	事業名	歴史資料センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	歴史資料等の保存・管理をはじめ、郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点として、歴史資料センターを管理運営する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	18,126	24,413
			所要一般財源	18,126	24,413
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年度から「会津若松市（仮称）歴史資料保管センター」として、歴史資料等の保存・管理や郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点として事業を開始。平成25年度に旧会津図書館の利活用方針を策定し、今後の施設の利活用の基本方針を策定した。資料展示を行う施設として平成26年度仮オープンし、平成27年度にグランドオープンした。令和2年度以降は、ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・建築からおよそ50年が経過しており、設備等に不具合が生じている部分があるため、公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、必要な修繕等を行う。・今後もより効率的な施設の管理運営と、展示解説を行うため、運営の手法等について検討を行う。				
4	事業名	会津能楽堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成26年度から指定管理者制度を導入し、能をはじめとする伝統文化や民俗芸能など幅広い分野の研修や練習の場として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	784	784
			所要一般財源	784	784
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	伝統文化を継承する施設として、指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営を図りながら、伝統文化の後継者育成に向けた運営に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・施設の性質上、施設利用者は能楽愛好団体に限られているため、稼働率は伸びない。 ・指定管理者による効率的な管理運営に努めるほか、伝統文化の研修施設として利用者の拡大と利用促進に努めていく。				
5	事業名	収蔵美術作品管理活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が収蔵する美術作品を適切に保管・管理するとともに、その作品を多くの市民に公開する機会を設ける。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,945	3,903
			所要一般財源	3,945	3,903
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・作品の種別や状態を踏まえ、劣化等が進みやすいものについては専門業者に保管管理を委託している。その他の作品は文化センター倉庫で保管している。 ・収蔵作品の活用状況としては、小学校等を巡回する「ふれあい美術展（平成13年度～）」、生涯学習総合センターでの「みちくさギャラリー（平成24年度～）」、あいづまちなかアートプロジェクト事業での展示（平成25年度～）がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・収蔵作品のさらなる活用に向け、収蔵作品の保管のあり方について検討する必要がある。 ・今後は、公共施設マネジメントの考え方を基本としながら収蔵庫の在り方を検討していくとともに、作品の現状保存と新たな鑑賞方法提供のため、段階的にデジタル化を進める。				

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

1	事業名	御薬園整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国名勝である会津松平氏庭園「御薬園」を、地域の文化と歴史を物語る貴重な財産として保存、公開、活用するために、整備基本計画に基づき、指導会議の意見を踏まえながら保存整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,502	3,334
			所要一般財源	2,613	1,671
概算人件費			564	1,053	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成16年度から令和3年度にかけ、心字の池等の池護岸修復を実施した。また、平成26年度から平成29年度にかけ、東日本大震災により被災した御茶屋御殿の修復を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	平成8年度に作成した整備基本計画に基づき、池護岸の修復が令和3年度に終了したが、新たに庭園の重要な構成要素である植栽整備や重陽閣の位置づけが必要となっている。国の補助金を活用し、令和5年度から6年度にかけ新たな保存活用計画の策定を検討し、植栽整備や重陽閣の計画への位置づけを図る。				
2	事業名	院内御廟保存整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	史跡会津藩主松平家墓所について、良好な保存状態を維持しながら、見学者が安全、かつ史跡の理解を深められるよう環境の整備を進める。歴史散策会を開催し、地域の歴史・文化に親しみを持てる機会を創出することで、文化財保護意識の啓発を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,794	1,448
			所要一般財源	0	1,448
概算人件費			452	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	保存整備実施計画に基づき、危険性が高い箇所の修復整備や支障木の伐採等を実施し、案内板やベンチを設置するなど見学者の利便性を高める施設の整備に努めた。平成27・29年度に石造物の調査と管理台帳を作成し、令和3年からは石造物の長期保存に向けたデータ収集のための環境調査を実施している。また、平成21年度から歴史散策会を開催し、近隣観光施設と連携して市内外の方に院内御廟の歴史、価値、保存の重要性などの周知を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	院内御廟整備基金残高を見据えながら、更なる整備と史跡の保存についての検討や、新たな保存活用計画の策定を検討する必要がある。今後も史跡の活用と保護のための管理を行うとともに、歴史、価値、保存の重要性などの周知を図る。また、これまで実施している石造物の現況調査及び石造物の長期保存に向けた環境調査のデータを基に、指導会議で保存整備の方向性について検討を進めていく。				
3	事業名	赤井谷地保存整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	赤井谷地の保全のため、指導会議委員、文化庁、県教育委員会の指導を受けながら調査を実施し、保全策について検討するとともに、適正な管理に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,080	14,641
			所要一般財源	2,080	14,641
概算人件費			752	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農業基盤整備事業と連携し、農業用水の指定地外への付替えや非農業用地の設定・公有化を実施し、湿原回復のデータとするため、水環境調査、植生調査を行っている。 赤井谷地の幅広い周知のため、観察会を年1回実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	赤井谷地は貴重な歴史資源であることから、適正な管理に努め、後世への継承と、赤井谷地保護に対する理解を得るための取組が必要である。 水環境・植生調査を継続し、谷地の保全に努めるとともに、谷地の乾燥化を防ぐ手法について検討する。 観察会などを通して情報発信・公開に取組み、赤井谷地の価値の理解促進に努める。				

4	事業名	御薬園管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	御薬園（名勝会津松平氏庭園）の保護・保存を図るとともに、広く市民や観光客に公開する。施設の管理運営については、平成18年度より指定管理者制度を導入している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20,505	19,210
			所要一般財源	20,505	19,210
概算人件費			339	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成9年に西側駐車場整備用地を取得し、整備を行った。 平成18年度より、一般財団法人会津若松観光ビューローが指定管理者となり運営している。 令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じ運営したが、入場者数が大幅に減少した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市の貴重な文化財として適正な保護・保存に努めながら、広く市民や観光客に公開するなど、その利活用を図っていく必要がある。 指定管理者制度の導入により事業の効率化を図っており、引き続き指定管理者に管理運営を委託していくとともに、策定予定の保存活用計画に沿った文化財庭園の維持管理を行う。指定管理者と連携し、適切な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続しながら、来園者増加に努めていく。				
5	事業名	文化財保存活用地域計画推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	文化財の保存・活用を地域一丸となって進めるため、基本的なアクション・プランである、「文化財保存活用地域計画」に基づき、施策等の進行管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	560	230
			所要一般財源	560	230
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度 地域計画策定協議会を設置し、基礎資料となる文化財調査・市民等へのアンケート調査等を実施。 令和3年度 協議会での検討及び策定 令和4年度 文化庁認定。進行管理。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 少子高齢化や社会状況の変化に伴い、本市の歴史文化の象徴である文化財を含む歴史資源の消滅や散逸の可能性が高まっている。 ・ 本計画に基づき、地域と一丸となって計画的に本市の文化財の保護・活用を推進するとともに、文化財保存活用地域計画協議会による計画の進行管理を行う。				
6	事業名	文化財整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	文化財を次世代に継承するために、指定文化財や埋蔵文化財などについて、特性や環境・状況に応じた保護・維持管理・環境整備等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,173	13,048
			所要一般財源	10,233	10,976
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	史跡や指定文化財等において、支障木伐採や除草・清掃などの維持管理、老朽化した文化財説明板等の改修を実施している。 埋蔵文化財を保護するため、開発に伴う試掘調査を実施している。 文化財に対する保護意識の高揚を図るため、「文化財だより」の発行や、出前講座を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ 開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の依頼が引き続き増加しており、適切に対応し、埋蔵文化財を保護する必要がある。地域での文化財の維持管理に係る体制の維持が難しくなってきたことに加え、文化財施設の老朽化や破損、支障木の増加が報告されていることから、それらに計画的に対応していく必要がある。 ・ 発掘調査報告書、「文化財だより」やホームページ、出前講座等により文化財の周知を図り、市民の文化財保護意識の高揚を図っていく。				

7	事業名	日新館天文台跡整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市指定史跡「天文台跡」の保存を図るとともに、市民や観光客が学習できる場となるよう周辺の整備・活用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	518	21,391
			所要一般財源	518	21,391
概算人件費			339	301	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	天文台跡の清掃等維持管理や隣接する土地の取得に向け所有者との協議を行うとともに、まなべこ歴史文化講座を通じ市民へ天文台跡の歴史や価値の周知に努めた。令和2年度には北側隣地を取得した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・日本天文遺産に登録され、天文台跡の価値に注目が集まっており、周辺に市民や観光客が学習できる場として隣地の一部を取得した。 ・今後は見学会などで活用するとともに、地域と連携しながら適切な保存を図っていく。				
8	事業名	文化財調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市文化財保護条例に基づき、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存と活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	126	126
			所要一般財源	126	126
概算人件費			151	151	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	委員による指定文化財の保存と活用に関する調査や、市内に存在する指定候補となる文化財等の調査を踏まえ、文化財保護審議会での議論を行い、文化財の指定等について教育委員会に建議している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域・個人・団体等の文化財所有者の協力を得ながら、文化財の保護・保存を実施してきた。今後も文化財所有者の所有権・財産権を尊重しながら、保護・保存に理解を得られるよう努めていく必要がある。 ・文化財保護審議会委員は、市内の文化財を専門的見地から調査し、指定・保存に値する文化財であるかを審議しており、文化財の保存に大きく寄与しているため、今後も継続的に活動していく。				
9	事業名	指定文化財保存整備補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民間所有の指定文化財の保存等に係る国・県補助対象事業などに対し、「会津若松市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	470	1,357
			所要一般財源	470	1,357
概算人件費			339	301	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国指定重要文化財建造物（延命寺地蔵堂、八葉寺阿弥陀堂、旧滝沢本陣横山家住宅、旧正宗寺三匠堂）の保存管理事業に対し、補助金を毎年交付するとともに、国・県・市指定文化財の修理事業に対しても、補助金を交付している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・民間所有の指定重要文化財建造物の管理や修理事業に対し、補助金を交付することにより、文化財が良好な状態で保存されているが、申請額と比較して国・県補助金が減額されている事例がある。 ・引き続き、国県等と連携し、適切な保存につながるよう、補助金を交付していく。				

10	事業名	神指城跡保存検討会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	神指城跡の今後の保存や整備と活用の方法などについて、有識者で構成する検討会において検討する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	163	163
			所要一般財源	163	163
概算人件費			151	151	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度以降、5回の保存検討会を開催し、今後の保存や整備、活用の方法等の検討を行ってきた。 また、地元説明会を開催し意見聴取を行うとともに、その意見について保存検討会において検討を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・引き続き、地元説明会を開催し、遺構の重要性や史跡指定の手順、整備方針を説明し意識醸成を図るとともに、地元住民の意向を確認しながら検討を進める。				
11	事業名	埋蔵文化財管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	発掘調査で出土した遺物や民俗資料などの文化財について、適切な管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	596	606
			所要一般財源	596	606
概算人件費			228	228	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまでは埋蔵文化財管理センター、追手町埋蔵文化財収蔵庫、河東農協倉庫に分割して保管していたが、平成27年度に河東農協倉庫、埋蔵文化財管理センターでの保管を止め河東文化財管理室（旧河東第一幼稚園）に民俗品、追手町埋蔵文化財収蔵庫に埋蔵文化財出土品を集約した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・埋蔵文化財出土品と民俗品をそれぞれ集約して収蔵し、管理・活用している。また今年度から大規模な発掘調査が相次ぎ、出土品等の文化財が増加することから、新たな収蔵施設の確保が必要である。 ・郷土の文化遺産である埋蔵文化財出土品や民俗品を保存し、市民に公開できるよう適切に管理している。また新たな収蔵施設について検討を行う。				
12	事業名	高野地区農地整備発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高野地区で計画されている農地整備計画区域内に、埋蔵文化財包蔵地が存在するため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	56,871	45,860
			所要一般財源	3,558	2,809
概算人件費			10,528	10,528	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高野地区で計画されている農地整備計画区域内に、埋蔵文化財包蔵地が存在するため、事前に発掘調査を実施し記録として保存してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・埋蔵文化財は、その地域特有の財産であり、地域の魅力を発信するための貴重な資源であることから、適切に保護し後世に継承する必要がある。 ・埋蔵文化財の調査は法令に基づき実施する事業であり、今後も保存と記録に取り組むとともに、調査成果および出土品の公開、情報発信に努めていく。				

13	事業名	会津若松市庁舎整備発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	埋蔵文化財包蔵地である若松城郭内武家屋敷跡において、市役所本庁舎の建て替え工事が予定されているため、開発に先立ち遺跡の記録保存のための発掘調査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	95,179	8,759
			所要一般財源	0	0
概算人件費			6,016	2,407	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和4年度に本庁舎敷地内及び謹教小学校跡地東側の発掘調査を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・謹教小学校跡地の東側については、令和4年度内に試掘調査を実施し、詳細な調査方法を検討・協議する。 ・令和5年度は、謹教小学校北側に整備予定の雁木通路部分の他、道路の拡幅部分等の調査について関係課と協議を続けながら、引き続き対応を検討する。				
14	事業名	城前団地発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	城前団地建て替えが計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			151	151	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度に第1工区1,300㎡、平成28年度に第2工区960㎡、平成30年度に第3工区935㎡の発掘調査を実施し、記録として保存した。令和元年度は第4、第5工区1,790㎡の調査を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・発掘調査の実施にあたっては、再検討後の城前団地整備計画のスケジュールを踏まえ、適切に対応して行く必要がある。 ・令和2年度から令和4年度の間は、団地の整備計画の再検討に伴い発掘調査を実施しなかった。令和6年度は1,360㎡の発掘調査を行う予定であり、令和5年度は調査方法等について協議を行う。今後も建て替えのスケジュールに併せて工事前に発掘調査を実施し、記録として保存する。				
15	事業名	本田地区農地整備試掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	北会津町本田地区において計画されている農地整備範囲に、一盃館跡、掘込遺跡（仮称）が存在するため、事前に試掘調査を実施し、正確な遺跡状況等を把握し、開発者と保存協議を行うための資料を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	16,514	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,256	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農地整備計画範囲に存する遺跡の範囲・内容を把握し、開発者である地元土地改良区、県農林事務所と保存協議を実施するための資料を作成した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・掘込遺跡（仮称）は、奈良・平安時代の土器が散布していることから、試掘調査により正確な範囲を把握する。 ・試掘調査の結果を踏まえて、事業者と保存協議を実施し、遺跡の保存が不可能な場合は、発掘調査を実施する。 ・令和4年度終了予定。				

16	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道藤室鍛冶屋敷線の拡幅工事が計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地（若松城郭内武家屋敷跡）が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	38,833
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	151	8,047
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年度に636㎡、平成29年度に620㎡、平成30年度に80㎡の発掘調査を実施し、各年度に報告書を作成した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・土地の買収状況と工事スケジュールとの兼ね合いを調整しながら調査を実施する必要がある。通行者及び車両の交通量の多い場所での調査であることから、安全に配慮した調査が必要である。 ・令和5年度は1,360㎡の発掘調査を行う。調査範囲とスケジュールについては調査依頼先のまちづくり整備課と調整をしながら調査を実施し、調査時は適宜、安全対策について検討していく。				
17	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の県道改良工事範囲が、江戸時代の武家屋敷跡であるため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	51,967
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	4,512
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				
18	事業名	平沢地区農地整備試掘調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会文化課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	平沢地区で計画されている農地整備範囲に埋蔵文化財が存在するため、事前に試掘調査を実施し、正確な遺跡の範囲、遺構面の深さ、遺構・遺物の状況等、具体的な内容を把握し、開発者と保存協議を行うための資料を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	49,994
			所要一般財源	0	24,997
			概算人件費	0	4,512
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 企画政策部 企画調整課協働・男女参画室

政策目標1 未来につなぐひとづくり/政策2 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野8 男女共同参画

目指す姿		
性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備 男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。	    

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	男女共同参画推進事業者表彰を受けた事業者数（累計）				事業者	男女ともに働きやすい環境づくりを進める事業者を表彰
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	45	48	51	60	令和3年度はわずかに目標達成に至らなかった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応募に至らなかった事業者もあったものと考えられる。新型コロナウイルス感染症の収束とともに、目標に近づく見込みである。
	実績	43	—	—		
	市の審議会等における女性委員の割合				%	
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証	
2	目標	30	30	30	30	令和4年度はわずかに目標達成に至らなかった。充実した内容の女性人材育成の取組や女性人材リスト等の活用により、政策・方針決定過程への女性の参画を更に増やしていく。
	実績	31.5	28.1	—		

2 施策の評価

施策1	男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
今年度の重点方針(方向性)	男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組む。
取組状況	【1】男女共同参画に関する学習機会の充実 ・子ども人生講座、男女平等に関する作文コンクール、男女共同参画に関する出前講座等を実施し、学校教育・生涯学習において男女共同参画意識の醸成を図っている。 【2】ワーク・ライフ・バランスの推進 ・男女共同参画推進事業者表彰や表彰事業者の取組紹介などにより、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進している。 【3】政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・エンパワーメント講座を実施し女性の人材育成に取り組んでいる。また、市政や地域貢献に関心のある女性の人材情報をまとめた「女性人材リスト」への登録と活用を呼びかけ、市の政策・方針決定過程の場への女性登用の機会拡充を図っている。
課題認識と今後の方針・改善点	本市における人口減少問題については様々な要因が考えられるが、その要因の中にジェンダー格差があると認識している。ジェンダー格差を是正し、男女共同参画社会を実現するために、「第5次男女共同参画推進プラン」に基づき、各施策に取り組む。 【1】男女共同参画に関する学習機会の充実 ・子どもの頃からの意識の醸成は重要であることから、子ども人生講座や男女平等に関する作文コンクールを継続して実施する。 【2】ワーク・ライフ・バランスの推進 ・仕事と生活の両立支援やワーク・ライフ・バランスの充実が進むよう、関係機関とともに事業者への啓発や一人ひとりの意識改革へ向けた取組を進める。特に、「男性は仕事」、「女性は家事や育児」という固定的な役割分担意識を更に改善するため、男性の家事・育児等への参画についての意識向上や理解促進に向けて、セミナーの開催や情報提供などに取り組む。 【3】政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ・市の審議会等における女性委員の割合向上のため、各部局への積極的な情報提供や協力要請を行いながら、「女性人材リスト」の更なる活用を図る。 【4】男女共同参画への理解促進 ・男女共同参画を各分野でより推進するため、男女共同参画に関する意識調査を市民・高校生・事業者・町内会を対象に実施し、施策への活用を図るほか、調査結果を公表し、市民意識の啓発を図る。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野8「男女共同参画」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1については、ワークライフバランスの充実に向けて、ジェンダー格差の是正、特に、男性の家事・育児等への参画の意識醸成と理解促進を図っていく。また、今年度実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を踏まえ、理解促進に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備						
1	◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（男女共同参画推進プランの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
2	◎	柱4	4.7	男女共同参画推進事業（男女共同参画に関する学習機会の充実）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
3	◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
4	◎	柱4	5.5	男女共同参画推進事業（政策・方針決定過程への女性の参画拡大）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
5	◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（男女共同参画への理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
6	◎	柱4	5.1	男女共同参画推進事業（地域活動における男女共同参画の環境づくり）	継続	企画政策部 協働・男女参画室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備					
1	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画推進プランの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できるまちを目指し、男女共同参画推進プランに基づき、各施策・事業を計画的に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	293	6,700
			所要一般財源	269	6,667
			概算人件費	760	2,422
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	市民意識調査・ワークショップ等を実施し、第5次プラン（計画期間：平成31年4月～令和6年3月）を策定した。また、プランの一部を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけた。各施策・事業の実施により、男女共同参画社会の実現に向け、徐々にではあるが、浸透が図られている。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	男女共同参画推進状況について、施策の主な指標及び主な実施事業の取組検証と今後の方向性等について取りまとめ、行政連絡会議及び男女共同参画審議会へ報告し、適切な進行管理に取り組んでいく。 また、第5次プランの計画期間が、令和6年3月で満了することから、（仮称）第6次会津若松市男女共同参画推進プランの策定に向けて、取り組んでいく。			
2	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画に関する学習機会の充実）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	学校教育や生涯学習などでの学習機会の充実を図るとともに、人権尊重や男女平等の意識の醸成を図り、誰もが性別にとらわれずいきいきと生きることのできる社会を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	317	477
			所要一般財源	317	477
			概算人件費	1,515	1,515
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	子ども人生講座の実施により男女平等の意識の醸成が図られていることはもとより、多様性の尊重や自分らしい生き方などについても考える機会となっている。また、男女平等に関する作文コンクールの実施により子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となっている。さらに、男女共同参画に関する出前講座では、身近なテーマを基に男女共同参画の理解を促進した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	人権や男女平等といった普遍的な価値観の理解には、人格や価値観、人生観などが形成される子どもの時期の教育が重要である。また、子どもたちだけでなく多くの人が男女共同参画の考え方を理解するためには、学習機会の充実が重要である。次代を担う子どもたちへの意識づくりに重点を置き、「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を実施するほか、生涯学習出前講座を実施し、学校教育・生涯学習において男女共同参画意識の醸成を図る。			

3	事業名	男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランスの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各事業所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに、働きやすい環境づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	133	76
			所要一般財源	110	76
概算人件費			1,515	1,515	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	男女共同参画推進事業者表彰を平成16年度から継続して実施している。令和3年度は、新たに2事業者を表彰し表彰事業者は累計で43事業者になった。表彰事業者の取組を市政だよりや市のホームページ掲載などの情報発信により、他事業者への取組の普及を図った。また、事業者表彰のフォローアップを兼ねたセミナーとして、事業者向けにLGBTQ+を始めとするダイバーシティセミナーを開催し、多様性における理解の促進を図ることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者の取組紹介やフォローアップなど、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進する。また、仕事と生活の両立支援やワーク・ライフ・バランスの充実が進むよう、関係機関とともに事業者への啓発や一人ひとりの意識改革へ向けた取組を進めていく。特に、「男性は仕事」、「女性は家事や育児」という固定的な役割分担意識を更に改善するため、男性の家事・育児等への参画についての意識向上や理解促進に向けて、セミナーの開催や情報提供などに取り組む。				
4	事業名	男女共同参画推進事業（政策・方針決定過程への女性の参画拡大）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	エンパワーメント講座の開催や女性人材リストの活用により、市の審議会等をはじめとする様々な分野への女性の参画を促進していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	154	229
			所要一般財源	154	229
概算人件費			756	756	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参加できる能力を高めるためのエンパワーメント講座を開催してきた。また、本市の審議会委員の選出や各種ワークショップメンバー募集などに際し、女性の参画促進のため、市政や地域貢献に関心のある女性の人材情報を蓄積した女性人材リストを積極的に活用している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	エンパワーメント講座を受講した多くの方々に女性人材リストへ登録いただけるよう、市政や地域課題に関心を促せる内容の工夫が必要である。エンパワーメントの充実など女性の人材育成に取り組むとともに、委員会・審議会等における女性委員の割合向上のため、各部局への積極的な情報提供や協力要請を行いながら、「女性人材リスト」の更なる活用を図る。				
5	事業名	男女共同参画推進事業（男女共同参画への理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	男女共同参画への理解を深め、それぞれが主体的に意識を持ってそれらを実践できるよう、効果的な広報・啓発活動を推進する。 男女共同参画の推進に必要な調査等を実施し、本市の現状や課題を把握して施策に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	408	47
			所要一般財源	408	47
概算人件費			2,275	1,515	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市のホームページや情報紙など、多様な媒体を活用し、分かりやすい広報・啓発活動に取り組んできた。また、会津図書館内に男女共同参画コーナーを開設し図書館利用者への分かりやすい情報発信を行っている。令和元年度には、男女共同参画都市宣言記念事業を市民団体等との共催で開催し、市民理解の促進と意識啓発を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	性別による固定的な役割分担意識が様々な場面に存在していることから、その意識の解消が課題である。市政だよりやホームページ等を活用し男女共同参画に関する情報を広く発信する。男女共同参画を各分野でより推進するため、男女共同参画に関する意識調査を市民・高校生・事業者・町内会を対象に実施し、施策への活用を図るほか、令和5年度策定予定の（仮称）第6次会津若松市男女共同参画推進プランのための基礎資料とするとともに、調査結果を公表し市民意識の啓発を図る。				

6	事業名	男女共同参画推進事業（地域活動における男女共同参画の環境づくり）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	男女共同参画の理解促進や意識啓発のため、 地域で活動する市民団体や個人等を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	150	161
			所要一般財源	150	161
			概算人件費	756	756
	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体のコミュニケーションを図った。また、情報提供により、イベント参加促進とともに、団体の活性化を図ることができた。さらに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を交付し、男女共同参画社会の推進を目的に研修や啓発活動を展開する市民団体や個人の活動を支援することができた。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	男女共同参画社会の推進には、行政による取組だけでなく、地域活動を行う市民団体や個人とともに取り組んでいく必要がある。 市民団体で構成される「男女共同参画推進活動ネットワーク」の充実、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した研修や啓発活動の促進を図る。			

政策目標1. 未来につなぐひとづくり/政策2. 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野9. 社会参画

目指す姿		
たくさんの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のあるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	市民活動・協働の推進	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。	
施策2	高齢者等の活躍の促進	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。	
施策3	障がいのある人の活躍の場の創出	10 人や国の不平等を なくそう
	障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現ができる環境づくりを推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	NPO・ボランティアと市の協働事業数				事業	「NPO・ボランティアとの協働に関する調査」（県調査）の結果
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	70	73	76	85	新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた事業があり大幅な減となったが、今後も市民協働推進指針に基づき協働を推進していく。
	実績	46	-	-		
2	高齢者ボランティア登録者（65歳以上）数				人	登録者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	140	155	170	215	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、登録者数が伸びず目標を下回った。周知や啓発など登録者の増加に向けた取組を進めていく。
	実績	113	-	-		
3	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数				人	障がい福祉サービス事業所利用者 一般就労人数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	14	15	16	20	新型コロナウイルス感染症に伴う雇用情勢の悪化のため、目標を下回った。
	実績	8	-	-		

2 施策の評価

施策 1	市民活動・協働の推進
今年度の重点方針 (方向性)	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していく。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進する。
取組状況	【1】市民活動への参加・参画の機運づくり 「提案型協働事業」や「市民協働アイデア募集事業」により、各種団体等との「協働」を実践してきた。 【2】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 市民活動団体を対象とした研修会の開催や相談窓口の設置、「市民活動団体支援事業」などにより、市民活動の活性化に取り組んできた。 【3】多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大 NPO相互の情報共有や連携、NPOの活動の継続や活性化を支える中間支援機能の構築を目指す市内のNPO法人のネットワークの活動を側面から支援した。 【4】市民協働への理解促進 「提案型協働事業」の実践や、これまでの協働事業の取組についての報告会や団体の活動紹介などを通して、「市民協働推進指針」の考え方の普及・啓発や市民協働への理解促進を図ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】市民活動への参加・参画の機運づくり 市民の市民活動へのさらなる参加・参画を促すため、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施することで、市民活動への参加・参画の機運を高めていく。 【2】市民活動活性化に向けた仕組みの構築 市民活動団体の実態を把握し効果的に支援していくため、「市民活動団体支援事業」を実施するとともに、市民活動団体の実態や課題、求める支援内容を把握し、今後の市民活動の拠点となる機能の整備に生かすための「市民活動団体調査」を実施する。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とをICTを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。 【3】多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大 市民活動団体相互が活動目的や内容、課題等を共有することができるよう、交流会等を開催するなど、市民活動団体の連携・交流を支援していく。 【4】市民協働への理解促進 市民の市政や市民活動への参加・参画の機運を高めるため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページや報告会の開催等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象にした研修会の開催などに取り組んでいく。

施策2	高齢者等の活躍の促進
今年度の重点方針 (方向性)	多様な社会経験を持つ人が、自らの知識・経験・能力を活かし、就労やボランティア活動等を通して、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、積極的な社会参画を促進します。
取組状況	【1】高齢者の生きがいがづくり ・「あいづわくわく学園」の改編や「ゆめ寺子屋事業」の実施、老人クラブへの支援などを行い、高齢者の生きがいがづくり及び地域リーダーの育成を図った。 【2】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域住民がともに支え合う体制づくりのため、地域支援ネットワークボランティア事業等に取り組み、高齢者のボランティアへの参加を支援した。 ・令和3年度に毎年贈呈の敬老祝金と敬老記念品を見直し、地域活動を通じて高齢者の社会参加の促進・介護予防の推進を図ることを目的とした「つながりづくりポイント事業」へ再構築した。 【3】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターへの運営費の補助を行い、豊富な社会経験を持つ高齢者が、能力を発揮できる就労の場や地域のために活躍できる機会の拡充に努めた。また、平成28年度よりシルバー人材センターが、介護予防・日常生活支援総合事業として介護予防訪問事業に取り組んでいる。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】高齢者の生きがいがづくり ・高齢者が元気で、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者の役割づくりや生きがいがづくりへの支援を一層充実する必要がある。また、「あいづわくわく学園」や「ゆめ寺子屋」の受講者が減少傾向にあることから、事業の効果的な周知方法や高齢者のニーズ等の変化に対応した事業内容の充実に向けた検証と改善を継続する。 【2】高齢者の社会参加・参画の促進 ・地域支援ネットワークボランティア事業、地域サロン活動支援事業等を通じて、地域福祉活動を担う高齢者を増やしていく必要がある。そのため、これらの事業のさらなる周知を関係団体と連携しながら実施していく。 ・人生100年時代を迎える中で、社会の変化に合わせた敬老事業のあり方が求められており、地域毎の特色を生かした各地区敬老会の拡充を推し進め、市民・団体参加型の実行委員会による開催等を通じて、高齢者福祉に対する理解関心を促していく。 ・つながりづくりポイント事業を活用し、地域活動を通じて、高齢者の社会参加の促進・介護予防の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたことで、休止・解散となる老人クラブもあり、新型コロナウイルス感染症を踏まえた支援のあり方を検討していく。 【3】高齢者の就労支援 ・シルバー人材センターの会員数は増加傾向にあり、また、高齢者の知識や経験を社会に生かす一助になっていることから、引き続き運営費の補助や情報提供等により支援を継続する。

施策3	障がいのある人の活躍の場の創出
今年度の重点方針(方向性)	■障がいのある人が、それぞれ個性を発揮しながら、就学や就労、社会への参画などの自己実現できる環境づくりを推進します。
取組状況	【1】障がいのある人の社会参加・参画の促進 ・令和3年6月から余暇活動支援センター「ふらっと」を移転し、障がいのある人の余暇活動の充実や社会参加の促進に努めてきた。 ・障がい者団体等活動費補助金要綱を策定し、団体の活動を支援している。 【2】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・平成24年度から障がい者理解及び一般就労の促進を図るため、市においてワークシェアリング事業を実施した。 ・平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法により、毎年度障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、推進を図ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、余暇活動支援センター及びワークシェアリング事業とも感染対策を講じたうえで実施している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】障がいのある人の社会参加・参画の促進 ・余暇活動支援事業については、参加者やイベントの実施内容等の固定化がみられており、余暇活動へのニーズ等を把握しながら、スポーツや文化団体等との連携を進めるなど、事業の効果的なあり方を検討していく。 ・障がい者団体への補助金については、障がい者団体の地域における活動促進と活性化を図るため、助成団体の申請数の増加を目的に、分かりやすい周知方法の検討や、補助金活用事業の好事例をホームページ等で紹介するなど、自発的活動や市民交流活動による利用促進に取り組む。 【2】障がいのある人の雇用・就業の促進 ・市内の障がい者雇用状況は年々上昇し、令和元年度は県内平均雇用率を超える実績となったが、法定雇用率は満たしていない状況にあるため、引き続き雇用促進に向けた周知活動等に取り組む。 ・障がいのある人の雇用・就業促進のため、市商工課や農政課、商工会議所、農業関係団体などと連携し企業の掘り起こしを進め、企業・農家と障がいのある人のマッチングを進める。また、障がいのある人の雇用を促進するため、市障がい者活躍推進計画に基づき、市役所における就業のあり方等について検討していく。 ・新庁舎における売店設置にあたり、地域自立支援協議会や障がい者就労支援促進会議と連携し、運営方法等について継続して協議していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
14-1	高齢者の雇用支援	観光商工部商工課
10-1	農福連携事業	農政部・農政課
14-1	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）	観光商工部・商工課
41-2	職員採用	総務部・人事課
41-2	障がい者就労支援事業	総務部・人事課

4 施策の最終評価

・政策分野9「社会参画」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「市民活動・協働の推進」については、今後の市民活動の拠点の機能について検討していく。 ・施策2「高齢者等の活躍の促進」については、ボランティアや高齢者の社会参加のあり方について、つながりづくりポイント事業の活用等による推進のほか、地域コミュニティを活かした仕組みについて検討していく必要がある。 ・施策3「障がいのある人の活躍の場の創出」については、障がいのある方の余暇活動や社会参加の支援に向けての関係団体と連携したマッチングや、ワークシェアリングの推進、新庁舎への売店設置の検討等による活躍の場の創出に取り組む。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 市民活動・協働の推進						
1	◎		17.17	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
2	◎		17.17	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
3	◎		17.17	市民協働推進事業（多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
4	◎		17.17	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
施策2 高齢者等の活躍の促進						
1	◎		17.17	地域支援ネットワークボランティア事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2	◎		17.17	つながりづくりポイント事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3	◎		17.17	敬老事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4			17.17	あいづわくわく学園事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5			17.17	ゆめ寺子屋事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6			17.17	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7			17.17	単位老人クラブ補助事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8			17.17	老人クラブ連合会補助事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
9			17.17	ふれあいセンター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
10			17.17	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金	継続	健康福祉部 高齢福祉課
11			17.17	高齢者情報利活用促進事業	新規	健康福祉部 高齢福祉課
施策3 障がいのある人の活躍の場の創出						
1			10.2	自立支援給付（就労支援）	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2	◎		10.2	余暇活動支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3			10.2	自発的活動支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4			10.2	地域活動支援センター事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
5			10.2	農福連携推進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
6	◎		10.2	障がい者ワークシェアリング事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
7			10.2	会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8			10.2	ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9			10.2	障がい者就労支援施設等からの優先調達	継続	健康福祉部 障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民活動・協働の推進

1	事業名	市民協働推進事業（市民活動への参加・参画の機運づくり）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	地域の魅力づくりや課題解決へ市民が参加・参画する機運を醸成するため、市民協働の実践事業である「提案型協働事業」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	1,576	1,566
			所要一般財源	1,576	1,566
概算人件費			2,820	2,820	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成26年度に「行政提案型協働モデル事業」を開始し、実践の場の創出を図った。令和2年度には、事業効果を上げることを目指し「行政提案型協働事業」に名称を変更し、令和3年度には、市民活動団体が認識する公共的課題に取り組めるよう「市民提案型協働事業」を加え、「提案型協働事業」とした。令和3年度までに累計26の「提案型協働事業」を実施したほか、「市民協働アイデア募集事業」の実施などにより、協働への理解促進と地域の魅力づくりや課題解決を実現してきた。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	少子高齢化や地域コミュニティの変容など、私たちを取り巻く環境の変化に伴い、市民の「公共」に対するニーズも多様化・複雑化しており、市民活動団体や行政が単独で解決することが困難な地域課題が増えている。 こうした地域課題の解決には、市民の市民活動へのさらなる参加・参画が必要であることから、「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを着実に実施することで、市民活動への参加・参画の機運を高めていく。				
2	事業名	市民協働推進事業（市民活動活性化に向けた仕組みの構築）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	協働の担い手である市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民活動団体の実態やニーズを把握するとともに、市民活動団体支援事業に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	1,032	4,062
			所要一般財源	1,032	4,062
概算人件費			3,121	3,008	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成28年度に「市民協働アイデア募集事業」で応募があった「市民活動・ソーシャルベンチャー相談窓口」を平成29年度から4年間設置した。令和2年度には、「行政提案型協働事業」で、「市民活動中間支援機能強化事業（市民活動団体の相談への対応・伴走支援・ホームページ作成と運営）」を実施し、中間支援の有効性と必要性を確認できたことから、令和3年度から「市民活動団体支援事業」を実施しており、地域の魅力づくりや課題解決に取り組む市民活動団体の活性化につながっている。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	市民活動団体の活動の活性化には、市民活動団体の実態やニーズを把握し効果的に支援していくことが必要であるため、市民活動団体支援事業を実施するとともに、市民活動団体の実態や課題、求める支援内容を把握し、今後の市民活動の拠点となる機能の整備にも生かすため、「市民活動団体調査」を実施する。 また、ボランティアをする側と受け入れる側とをICTを活用して効率的につなげる仕組みづくりにも取り組んでいく。				
3	事業名	市民協働推進事業（多様な主体が連携、交流できるネットワークの拡大）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市民活動団体やNPO法人、企業等の多様な主体の連携、交流を図るため、きっかけとなる場の創出に取り組む。 ※令和5年度は、「市民活動団体支援事業」内で実施予定のため、事業費等はなし。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	12	-
			所要一般財源	12	-
概算人件費			455	207	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	NPO相互の情報共有や連携、NPOの活動の継続や活性化を支える中間支援機能の構築を目指す市内のNPO法人のネットワークの活動を側面から支援した。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	市民活動団体やNPO法人、企業等の多様な主体の連携、交流を図るためには、それぞれの活動目的や内容、課題等を共有することが必要であることから、交流会等を開催するなど、多様な主体の連携、交流を図るためのきっかけとなる場の創出に取り組んでいく。				

4	事業名	市民協働推進事業（市民協働への理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民協働への理解促進のため、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等で広く周知していくとともに、庁内職員の意識啓発を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	188	188
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「市民協働推進指針」の策定、「市民協働Q＆A（市職員向け）」及び「市との協働に向けた手引き（市民公益活動団体向け）」の作成や「提案型協働事業」の実践、これまでの協働事業の取組についての報告会や団体の活動紹介、庁内職員を対象とした研修会の開催などにより、市民協働への理解が進みつつある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市民協働への理解促進のためには、市民の市政や市民活動への参加・参画の機運の醸成、機会の拡大が必要であることから、「市民協働推進指針」に基づき、市民活動団体と行政による市民協働の実績を積み重ね、その成果を市ホームページ等により広く周知していくとともに、庁内全所属に配置している市民協働推進員を対象にした研修会の開催などに取り組んでいく。				
施策2 高齢者等の活躍の促進					
1	事業名	地域支援ネットワークボランティア事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域支援ネットワークボランティアに登録した協力員により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対する軽易な内容の支援や高齢者福祉施設等でのイベント協力等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	318	355
			所要一般財源	318	355
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等で支援が必要な方に対し、ごみ出しや電球交換等の簡単な支援を行ってきた。ボランティア活動を通して、高齢者の社会参画を促進し、高齢者の生きがいづくりの機会を設けることにより、ボランティア自身の介護予防や高齢者を支えるための地域資源の活用につながる。 ボランティアによる支援や、活動をととした介護予防と地域資源の活用のも更なる拡充のため、令和3年度よりつながりづくりポイント事業の参加団体に登録している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティア活動に関心のある人が参加する事業(社会福祉協議会「ボランティア学園」等)の受講生へ、本事業の周知をすることにより、登録者の増加を図る。 ボランティア活動を通して介護予防とボランティアの支援による地域資源の更なる拡充のため、つながりづくりポイント事業と連携を図っていく。				
2	事業名	つながりづくりポイント事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、中学生以上が行うボランティア活動や高齢者が行う介護予防等のための活動などの実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	41,486	46,586
			所要一般財源	41,486	46,586
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度より事業開始。老人クラブや地域サロンなどの団体に制度を周知し、参加団体の登録を促進するとともに、10月より活動に対するポイント付与を開始した。温泉や理容・美容組合等の協力を得ながら、利用券を使用することができる協力店の登録を進め、店頭でののぼりやステッカー掲出による事業の周知も行った。 令和3年度においては、市政だより等による事業の周知に加え、「お得先どり券」を75歳以上の高齢者に配布した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	令和3年度の事業効果として、事業の全体像の周知が図られた一方で、さらなる認知度の向上や、申請手続の煩雑さの改善や協力店の拡大などが課題となった。 より多くの市民が、事業を活用して地域活動や介護予防活動に参加できるよう、取組の検証を行いながら、広報紙やチラシ等を活用して事業の認知度向上を図るとともに、制度の充実や協力店の拡大など事業の魅力向上を図っていく。				

3	事業名	敬老事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者を敬愛し、長寿を祝いながら市民の高齢者に対する関心と理解を深めるため、各種敬老事業を実施する。 ①敬老祝金の贈呈 ②敬老会等の開催 ③100歳賀寿事業 ④老人の日・老人週間児童作文募集	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	21,952	25,485
			所要一般財源	21,952	25,485
概算人件費			5,840	5,840	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度4月1日敬老祝金条例改正により、贈呈対象者は88才の誕生日を迎えるものとし、誕生月初日時点で市内に6か月以上住所を有することを要件とした。贈呈額は10,000円。 百歳賀寿については、100才の誕生日を迎えたものを対象に、祝状並びに祝金50,000円を贈呈。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	誰もが安全・安心に自分らしく地域で暮らせる社会を目指し、高齢者の地域社会活動への参加や交流の機会のひとつとなるよう、より身近な地域で、幅広い世代の方とふれ合えるような敬老会等の敬老事業の各地区実施を推進する。 また、新しい生活様式のもとでも実施可能な敬老事業のひとつとして、各種メディアの活用を進める。				
4	事業名	あいづわくわく学園事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、今日及び明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供する。さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
概算人件費			4,693	4,693	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、今日及び明日への活力へ繋ぐことができるような機会を提供し、さらには、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育成してきた。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、半年遅れで開講した。そのため新入生の受け入れを中止したものの、在学生については、それぞれ進級や卒業を迎えることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	つながりづくりポイント事業との連携や、地域社会に参画し活躍できる場や機会を提供するなど、地域の担い手としての人材育成を目指しながら、受講生の意欲に添った事業運営となるよう、運営委員会での協議や、受講生アンケートなどの機会を捉え、検討を重ねていく。 市民ニーズが変化しているなかで、共催団体である会津若松市社会福祉協議会とともに、事業のあり方について模索していく。				
5	事業名	ゆめ寺子屋事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者が豊かな高齢期を実現するため、高齢者の生活に密着した幅広い教養講座及びスポーツレクリエーション等の健康講座を開設するとともに、ボランティア活動の実践を通して、心身の健康保持・増進、生きがいづくり、さらには社会参加活動の促進等を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			632	632	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	高齢者の心身の健康保持、生きがいづくり、更には、社会参加の促進等を図り、豊かな高齢期を実現してきた。 文化センターを拠点に、月2回程度の講座を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は休講（特別講座を2回実施）、令和3年度は12月より開講し、計1回実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高齢者のライフスタイルの多様化に伴い、講座内容に求められるものも変化が見込まれることから、受講生を対象としたアンケート等の実施によりニーズの把握に努めるとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、高齢者の心身の健康保持や生きがいづくり、地域活動参加・社会参加の促進等を図る。また、新しい生活様式のもとで事業を継続するため、実施手法等の見直しを検討する。				

6	事業名	高齢者能力活用事業（シルバー人材センター補助金）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者の就労促進及び就労機会を確保するとともに、健康の保持増進、生きがいづくりに資するため、シルバー人材センターに対し必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,613	9,613
			所要一般財源	9,613	9,613
概算人件費			53	53	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	補助金の交付を通じ、高齢者の就労支援と長年培った豊かな知識や経験を生かして、地域における各種社会活動への積極的な参加や就労の場、地域のために活躍できる機会の充実を支援した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	経営の安定化を促すため、シルバー人材センターが行う介護予防訪問事業をはじめとした様々な取組を支援していく。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進と活力ある地域社会の構築に資する団体としての役割だけでなく、地域包括ケアシステムにおける高齢者生活支援事業を担う事業主体としての役割を進めるための検討を行っていく。				
7	事業名	単位老人クラブ補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	奉仕・友愛・健康など様々な活動を展開する各単位老人クラブに対し、運営費の補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,124	2,124
			所要一般財源	1,180	1,180
概算人件費			361	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	単位老人クラブの活動に対し、補助金を交付し、地域での活動を支援してきた。 平成24年から26年にかけて、高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティでの中心的役割を期待されている単位老人クラブの活性化や組織強化と会員の確保等に向けた取組をNP0団体に事業を委託し実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	単位老人クラブは、地域社会の相互交流やボランティア団体としても重要な組織であり、高齢者の社会参加、生きがいづくり対策としての役割が期待されている。また、地域における介護予防事業なども実施していることから、新型コロナウイルス感染症の影響等も加味した支援のあり方や、団体数や加入者数増加の方策を検討する。				
8	事業名	老人クラブ連合会補助事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	単位老人クラブ相互の親睦と交流や、高齢者福祉の増進及び社会参加活動の促進を図るため、会津若松市老人クラブ連合会に対し補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,927	2,927
			所要一般財源	2,766	2,766
概算人件費			361	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、老人クラブの活動促進に資する各種活動や、健康づくり・介護予防に資する各種事業の支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	単位老人クラブは、地域社会の相互交流やボランティア団体の機能も持ち、高齢者の社会参加、生きがいづくり対策としての役割が期待されている。その相互交流の組織である老人クラブ連合会は高齢者福祉のさらなる増進を図る上で重要である。そのため、持続可能な組織の実現に向け、事務局機能強化の検討を関係団体と協議しながら行っていく。				

	事業名	ふれあいセンター事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者が趣味や娯楽活動、園芸活動を通して、地域の人々との交流や世代間交流を図るなど、高齢者の生きがいがいづくりや健康づくり、さらには認知症及び介護予防につながる活動や各種講座等を、天神ふれあいセンター及び園芸ふれあいセンターにおいて開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,863	3,863
			所要一般財源	3,863	3,863
概算人件費			188	188	
9	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	天神ふれあいセンターにおける指定管理者の工夫による様々な事業の実施や、河東園芸ふれあいセンターにおける「認知症カフェ」の定期的開所などによる地域交流の促進、更には介護予防につながる活動のほか、高齢者の外出支援や居場所づくりにも一定の成果をあげている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高齢者の外出支援や居場所づくり、社会参加の機会の拡充のため、今後も更なる活用に向けた検討を継続する。一方、施設の老朽化に伴う修繕コストの増大が懸念されることから、天神ふれあいセンターにおいては、指定管理者との協議のもと適切な施設マネジメントによる新たな事業展開も含めた検討を継続する。河東園芸ふれあいセンターにおいては、隣接している高齢者福祉施設との連携や地域の保育園児との交流を図りながら、より活発な利活用を図るため、受託者との協議、検討を継続する。			
	事業名	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	健やかな地域社会づくりを推進するため、公益財団法人地域社会振興財団が定める地域医療等振興事業費交付金交付事業実施規程に基づく人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業を行う団体に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,000	3,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			188	188	
10	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	地域サロンや町内会活動で使用する物品の購入等を補助することにより、活動が円滑に行われ、地域コミュニティの活性化と地域における健康維持推進を図ることができた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高齢者に対する事業のみでなく幅広い世代の活動にも活用できることから、地域コミュニティが主体となって行う、活力があるとともに健やかな地域社会づくり活動の推進が図られるよう、町内会や地域サロン等に事業を周知していく。			
	事業名	高齢者情報利活用促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	高齢者向けの多様な情報の随時配信と、高齢者のメール情報等の利活用スキル向上支援及びつながりづくりポイント事業との連携により、高齢者の社会参加の促進と安心安全な暮らしの維持を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	4,290
			所要一般財源	0	4,290
概算人件費			903	903	
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	—			

施策3 障がいのある人の活躍の場の創出

1	事業名	自立支援給付（就労系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中時間帯において通所による一般就労などを見据えた訓練を行う。 ※就労継続支援A、就労継続支援B、就労移行、就労定着	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	559,178	600,078
			所要一般財源	139,795	150,020
概算人件費			3,046	3,046	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年度に、就労継続支援A型の事業所が、平成30年度に、就労定着支援の事業所が市内に開所され、全ての就労系サービスの提供体制が整った。 ・就労継続支援を中心に、毎年利用者が増加しており、障がいのある方々の社会参加の促進に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がいのある人の社会参加の促進に向け、事業者等と連携しながら的確なアセスメントを行い、本人が希望する就労や生活能力にあったサービス等につなげる必要がある。 ・地域自立支援協議会等を利用し、研修や一般就労の促進に向けた企業実習の実施、障がい理解促進のためのイベントの開催、参加など、様々な取組を総合的に推進していく。				
2	事業名	余暇活動支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者及び障がい児に対し、イベント等の余暇活動を提供し、社会参加の促進を図るとともに、交流や活動の集いの場として「余暇活動支援センター ふらっと」を運営する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,950	4,950
			所要一般財源	1,238	1,238
概算人件費			361	361	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・月・木曜日を除く正午から5時まで開設し、毎月2回のイベントを開催。 ・令和3年度 野口青春通りから大町二丁目に移転。 ・令和4年度 利用者等の安全確保のため110番非常通報装置の利用開始 ・コロナ感染症の影響によるイベントの中止などもあり、利用者数は伸び悩んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・悩みを抱えたり支援が困難な方も利用しており、適切な機関へのつなぎや相談支援が必要。 ・今後も、障がいのある人が気軽に立ち寄ることができ、社会参加につながる場所としての事業を実施するとともに、利用者に必要な支援が届くよう相談窓口等と連携をしていく。				
3	事業名	自発的活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	
	概要 (目的と内容)	共生社会の実現を図るため、自発的な取り組みを行う障がい者団体等の活動事業補助、公共施設の利用支援や県障がい者スポーツ協会事業負担を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	590	590
			所要一般財源	215	215
概算人件費			274	274	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成28年度に市の団体等活動費補助金要綱を策定し、自発的な活動を行う障がい者団体等に対し、事業費補助を開始した。 ・社会参加の促進と障がい者スポーツの普及のため、県障がい者スポーツ協会へ負担金による支援を継続してきた。 ・市公共施設利用料減免等により、団体の活動を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がい者等の自発的活動支援事業について、補助金申請団体数は伸び悩んでいる一方、新たに市民との交流事業に取り組む団体もあり、今後も本制度について関係団体へ周知を継続する。 ・公共施設利用時の介助者減免について、対象施設の拡充が求められており、対象施設との協議を継続する。				

4	事業名	地域活動支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	病院や施設等からの地域生活移行者や自立支援給付事業の日中活動系サービスでは対応困難な人に対して、日中の活動場所や生産活動の機会を提供し、ニーズに即した他サービスの紹介や社会との交流促進等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,837	9,837
			所要一般財源	2,459	2,459
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年当時の障害者自立支援法の施行により、障がい者小規模作業所からの移行事業として地域活動支援センター事業が創設された。 ・現在は市内1箇所、市外2箇所と地域活動支援センター委託契約を締結。 ・病院から退院した障がい者や障がいサービス利用中断者などの居場所づくりとしての機能を果たしている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・精神科病院や障がい者支援施設からの地域移行に際し、地域での活動の第一歩目としての役割を担う事業である。 ・当該事業の有効活用や適切なサービス提供のため、相談支援事業所等との更なる共通認識を図る必要があり、事業説明等を実施していく。				
5	事業名	農福連携推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス事業所と農家(生産者)のマッチングの機会を創出し、障がいのある人の就労の場を開拓・確保する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			380	380	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農政課による障がい福祉サービス事業所の伝統野菜栽培の支援や県授産振興事業協会との協議に加え、全農福島県本部と情報共有を図り、具体的な事業立案の検討を行ってきた。 ・障がい者就労支援促進会議において農家での職場体験を実施し、報告会を開催し、成果を共有した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・体験受入農家が限られていることから、受入農家の拡大や障がい理解促進のための取組の推進が必要である。 ・これまでの取組を踏まえ、農家や障がい福祉サービス事業所の課題やニーズの把握に取り組む。				
6	事業名	障がい者ワークシェアリング事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者が従事可能な実務について、障がい者に就労体験をしてもらい、その対価として謝礼を獲得することにより、就労意欲や一般就労への意識を喚起する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,125	1,125
			所要一般財源	1,125	1,125
概算人件費			642	642	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・庁内における障がい者理解が進んだとともに事業に参加した障がい者の一般就労を促進した。 ・さらに、一般職員の業務をワークシェアリングで実施することにより、人件費の削減が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・庁内においては本事業により障がい理解が進んでいるものの、実施するメニューや依頼する課が固定化しやすい状況にある。 ・参加しやすい実施方法やメニュー等の検討を行いながら、参加者と業務がマッチングできるように庁内関係課と連携を図っていく。				

7	事業名	会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者雇用に積極的に取り組み、雇用環境を整えるなど社会意識の高い事業所を表彰し、その取組を広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保につなげる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	223	223
			所要一般財源	223	223
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成22年度の事業開始から12年間で19事業者を表彰している。 ・本市における法定雇用率は、令和3年度2.19%であり前年度比で増加しているが、法定雇用率の達成には至っていない。 ・障がい者雇用に対する企業の関心が高まっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・法定雇用率の引き上げや精神に障がいのある人の雇用義務化など、障がい者雇用に対する社会的な要請は高まっている。 ・市全体の法定雇用率2.3%達成のために、関係機関及び庁内関係課とさらなる協議を進め、応募資格要件の見直しなどにより、事業の在り方を検討していく。				
8	事業名	ノーマライズ交流館パオパオ管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域交流を基調とし、広くノーマライゼーション（共生社会）の理念を普及することを目的に設置した障がい者福祉施設であり、関係団体や市民が施設を有効に利用できるよう、施設の貸館業務や維持管理業務等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,960	11,960
			所要一般財源	11,960	11,960
概算人件費			940	940	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成9年に施設を整備し、障がい者(児)の作業・療育の場、交流の場として関係団体が利用してきた。平成22年7月市障がい者支援センター「カムカム」を開設し、障がい福祉サービスの中心的な役割を担っている。 ・現在は、児童ディサービス施設、障がい者支援センターとして利用のほか、令和4年7月会津権利擁護・成年後見センターが利用を開始し、交流スペースは福祉団体等への貸出を行い、障がい者の支援活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・関係団体による障がい者支援、交流の場として有効に利用されており、適切な施設の貸館業務に努める。 ・施設のあり方については、立地条件等を踏まえながら有効活用の視点から検討を進める。 ・施設を安全に利用できるよう、適切な管理や修繕を行う必要がある。				
9	事業名	障がい者就労支援施設等からの優先調達		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成25年4月施行の法律に基づき、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するために、毎年「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定・公表するとともに、当該年度の終了後に、調達の実績を公表する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・予算説明会や契約事務説明会等で庁内に向けて周知・啓発を進めている。 ・開始以降、毎年物品及び役務共に調達額は増加しており、就労施設を利用する障がい者の工賃や就労意欲の向上を図ることができた。 ・令和2年度実績値 物品 32万（6件） 役務 1,477万円（21件） ・令和3年度実績値 物品 38万（6件） 役務 1,700万円（24件）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和3年度も除草業務等の増加により、前年度を上回る実績となっているが、提供できる物品と購入希望の物品の不一致という課題がある。 ・ニーズと供給の不一致を解消するため、今後も障がい者就労施設等側に対して、市等で需要のある物品・役務について情報提供をしていく。				

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3. 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野10. 食料・農業・農村

目指す姿	
力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち	
施策	
施策番号	名称 関連するSDGs17のゴール
施策の内容	
施策1	食料の安定供給    地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大及び安全な農産物の安定供給を推進します。また、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築を目指します。 公設地方卸売市場の効率的な管理運営と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保しながら、市場機能の維持・活性化を図ります。
施策2	農業の持続的発展     力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手の育成・確保に努め、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定的な生産により、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。また、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化、技術の継承に取り組めます。
施策3	農業生産基盤の整備   生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給を図ります。
施策4	農村の振興            地域資源を活かした都市住民等の交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。 また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上などを図り、暮らしやすい農村環境を整備します。 加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に行います。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	認定農業者数				経営体	認定農業者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	379	383	387	400	高齢化によるリタイアや規模縮小による認定非継続などにより、今後も目標の達成は難しい状況にある。
	実績	293	—	—		
2	中心経営体の主たる従事者数				人	認定農業者数+新規就農者数+集落営農組織の主たる従事者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	367	371	375	387	法人の認定農業者の更新による計画の見直しにより、法人内の主たる従事者数が減少し、目標未達成となった。
	実績	358	—	—		
3	新規就農者数				経営体	新規就農者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	7	7	7	7	農業への関心は一定程度見られるが、本格的な就農を希望する者は少ない状況にある。
	実績	3	—	—		
4	効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積率				%	担い手に集積された農用地面積/総農用地面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	77.4	77.5	77.7	78	令和3年度は目標値を上回り、78.2%の集積率となった。
	実績	78.2	—	—		
5	ほ場整備率				%	ほ場整備面積/農地面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	92.2	93.4	93.7	94.2	令和3年度は目標値を上回り、事業計画に基づいた進捗率を達成できている。
	実績	93.0	—	—		
6	グリーンツーリズムによる都市農村交流人口				人	体験参加人数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	6,750	7,000	7,250	8,000	新型コロナウイルス感染症拡大以降、交流人口が減少している。（令和元年度：5,753人）
	実績	2,347	—	—		
7	多面的機能支払交付対象面積				ha	多面的支払交付対象面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	4,825	4,860	4,895	5,000	組織の構成員の高齢化や農家の減少等により対象面積の増加は困難な状況となっているが、引き続き事務の外部委託や広域化などの対応策を提案し、支援していく。
	実績	4,415	—	—		
8	全農地に対する遊休農地面積				%	遊休農地/全農地
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	0.44	0.44	0.43	0.42	当初の目標どおり達成できている、今後も農地法に基づき進めていく。
	実績	0.44	—	—		

2 施策の評価

施策1	食料の安定供給
今年度の重点方針(方向性)	地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大と安全安心な農産物の安定供給を推進するとともに、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築に取り組みます。 また、公設地方卸売市場の健全な運営と活性化に向けた取組を推進します。
取組状況	【1】農産物の地産地消の推進 新たに令和4年3月に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地産地消による持続可能な生産・消費サイクルの実現を目標として、地元産農産物の利活用や消費の拡大などに取り組みながら、地産地消運動の推進を図ってきた。 【2】安全な農産物の生産支援と情報の発信 農産物の安全性を確保するため、野菜・果物等のモニタリング検査や米の全量全袋検査（令和2年度からはモニタリング検査へ移行）を実施し、その結果を公表してきた。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 本市振興作物の生産振興による「農産物のブランド化」や、地元産農産物をテーマ食材として活用した「あいづ食の陣」の実施により、消費拡大や付加価値付けを通じて「食のブランド化」を推進してきた。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 市場機能を適切に維持するため、集荷体制の強化や販路拡大、低温加工施設の設置を進めた。また、指定管理者制度の導入により運営コストの低減を図るために、市場内事業者の経営安定に努めた。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した市場内事業者を支援するため、市場使用料の減免を実施した。 【5】コロナ禍等における地域ブランドへの支援 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている会津地鶏や会津馬肉生産者の営農継続を支援するため、学校給食食材としての活用を支援し、価格やブランド価値の維持向上をはじめ、地産地消や食育の推進を図った。 加えて、米の外出需要減により米価が下落していることに鑑み、米消費拡大の観点から新たに市産米粉製品を学校給食へ提供し、米粉の普及拡大も併せて推進した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】農産物の地産地消の推進 第4次あいづわかまつ地産地消プランに基づく施策展開により安全安心な地元農産物の安定供給と消費拡大に取り組んでいく。 【2】安全な農産物の生産支援と情報発信 「食の安全」を求める消費者ニーズに対応するため、引き続き農産物のモニタリング検査結果の正確な公表と迅速な情報提供に努める。さらに、本市農産物の品質や安全性、信頼を向上させるとともに対外的なアピールにより風評の払拭を図るべく、第三者認証GAPや県GAPの認証取得に向けた農業者の取組を支援していく。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産拡大や、飲食店等での地元産農産物を活用したメニュー提供による食の魅力発信などを通じて、ニーズに対応した農産物の生産・供給体制の構築や、会津ブランドを生かした地域外需要の向上に取り組んでいく。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 人口減少や市場の取扱高の減少、施設の老朽化などの課題を見据え、指定管理者や市場内業者との連携により、引き続き地域拠点市場としての機能維持を図る。また、デジタル田園都市国家構想交付金事業に係る【食・農】デジタルマッチングサービス事業の取組によりさらなる地産地消の推進と農業者所得の向上を目指していく。 【5】コロナ禍等における地域ブランドへの支援 今後においても新型コロナウイルス感染症や、ロシアのウクライナ侵攻等による農業資材費の高騰の影響により本市生産者の営農継続が懸念されることから、状況を注視しながら、適時適切な支援を行っていく。

施策2	農業の持続的発展
今年度の重点方針 (方向性)	力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手を育成・確保するとともに、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定生産、さらには市内や首都圏、関西圏などでニーズが高まってきた「A i Z' S-R i C E」の取組を通して、米価の維持・向上、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。 また、持続可能な力強い地域農業の実現を目指し、「実質化された人・農地プラン」の推進に取り組み、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進します。 さらに、I C T等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化を図るとともに、若年層等の就農促進に取り組みます。
取組状況	【1】地域農業の担い手の育成 認定農業者や集落営農組織等の農業経営改善及び安定化を図るとともに、農業次世代人材投資資金を活用しながら新規就農者の育成と確保に努めてきた。また、「実質化された人・農地プラン」の作成を支援し地域農業の維持・継続を図ってきた。 【2】農業生産体制の向上 需要に応じた米生産と収益性の高い園芸作物や大豆・そば・サトイモ等の土地利用型作物を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営基盤の強化に取り組んできた。 【3】振興作物の重点販売と市産米のブランド化 農業用機械・施設の導入への支援により、振興作物の収量増加や品質向上、農作業の省力化を図り、また、近年の夏季の高温等による園芸作物の生産量や品質低下への対応として、遮光資材の導入支援にも取り組んできた。中でもアスパラガス、キュウリ、チェリートマトについては、令和2年6月竣工のJ A集出荷施設「会津野菜館」との連携により生産を拡大するため、支援事業を拡充して園芸ハウスの導入を促進してきた。 さらに、水稻については、全国的な需給の不均衡に鑑み、飼料用米等の取組拡大により需要に応じた生産を推進してきたほか、コロナ禍が営農継続へ及ぼす影響へ対処すべく、次期作へ向けた米価下落への支援を行った。 加えて、本市産コシヒカリの厳選米「A i Z' S-R i C E (アイズライス)」について、福島大学食農学類と酒粕堆肥の有効性に係る共同研究を継続するなどさらなるブランド化への取組を進め、本市産米価格の維持・向上を図るべく取り組んできた。 【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 農地の利用状況調査と遊休農地所有者への意向調査を基に担い手等へのあっせん活動等による再生利用を進めるとともに、農地中間管理事業を活用し、地域ぐるみで担い手へ農地を集積する取組の推進や、経営転換する農業者の農地の有効活用に努めてきた。 【5】I C T等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 園芸作物の更なる生産拡大・品質向上・省力化を目指し、I C Tを活用した養液土耕栽培設備の実証事業を実施し、その成果を踏まえ、平成29年度からはスマートアグリ導入支援事業として普及・推進を図ってきた。平成30年度からは、稲作におけるI C Tを活用した水田の水管理システムの導入による労働時間の短縮効果を実証し、令和元年度からは、稲作や大豆生産におけるI C Tを活用した栽培支援ドローンの導入による、労働時間の短縮効果・コスト削減効果を実証してきた。

【1】地域農業の担い手の育成

農業者の減少や高齢化、後継者不足など構造的な課題に対応するため、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの担い手を育成するとともに、国の経営発展支援事業などを活用して認定新規就農者の育成・確保を図る。また、今後、農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」の作成が義務付けられることから、法定化の周知を図るとともに、現行の「実質化された人・農地プラン」の作成支援と併せた取組を推進していく。

【2】農業生産体制の向上

園芸作物の産地化・ブランド化や稲作における生産コストの削減・省力化、大豆・そばの団地化などを目指し、引き続き複合経営の推進を図るとともに、認定農業者を中心とした担い手の農業経営の改善を図ることで、農業生産体制の向上に取り組んでいく。

【3】振興作物の重点販売と市産米のブランド化

振興作物については、国の経営所得安定対策による「産地交付金」等を活用するとともに、担い手による園芸ハウスの導入・農業用機械施設の整備・スマートアグリを導入を支援し、重点的に拡大を図る。また、水稻については、全国的な主食用米の生産・供給過剰の状況に鑑み、引き続き飼料用米等の取組拡大により需給調整に取り組んでいくほか、本市産米価格の維持・向上を図るため、「AiZ' S-RiCE（アイズライス）」のブランド化へ向けた取組を継続していく。

【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化

地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員の協力のもと目標地図を作成し、「地域計画（人・農地プラン）」の目標達成に向けて支援していくとともに、農地中間管理事業のさらなる活用により中心経営体等の担い手に農地の集積・集約を図っていく。

さらに、農地の利用状況調査、利用意向調査により遊休農地の発生防止、解消等を図っていく。

【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承

生産性の高い農業の実現や多様な担い手の確保・育成が求められていることから、引き続きICT等の先端技術を活用した養液土耕栽培設備や水田の水管理システム、栽培支援ドローンの導入を支援していくとともに、その効果を広く生産者や関係機関へ周知し共有することで普及を進め、農産物の収量増加・品質向上・省力化を図るとともに、若い生産者への技術の継承に取り組んでいく。

施策3	農業生産基盤の整備
今年度の重点方針 (方向性)	生産性の高い農業生産基盤の整備を目指し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給に取り組みます。
取組状況	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する土地改良事業に対し支援しており、土地改良事業を推進することにより、農地の区画整理をはじめ道路や用排水路の新設・改修を実施し、効率よく利便性の高い施設に整備したことで、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上に寄与した。 【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図るため生産基盤整備が実施され、令和3年度までにほ場整備率93.0%(目標92.2%)で達成している。実施地区では意欲ある担い手に農用地の集積を行い、経営規模の拡大が図られた。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 現在の基盤整備事業実施地区は4箇所(堰場地区、高野地区、本田地区、平沢地区)であり、高野地区、本田地区及び平沢地区では、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して基盤整備を実施している。 【4】農業用ため池の防災減災の推進 市に存する農業用ため池50施設のうち18施設が防災重点農業用ため池に指定され、耐震検証を実施した結果、13施設のため池が設計指針に基づく必要な安全性を有していないことが判明した。 13施設のうち11施設のため池においては、県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、計画的な改修を推進していく。残る2施設においては、改修済と用途廃止を予定している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する農業用施設の長寿命化対策や農地の区画整理及びかんがい排水などの多様な土地改良事業に対し支援することにより、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上につなげていく。 【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 基盤整備により大区画に農地を整備するとともに、道路や用排水路を効果的に配置した農地の集積を行うことで農業生産性の向上を図っていく。 また、大区画ほ場により効率的な農業経営を目指し、スマートアグリ事業による農業用水の遠隔操作等を行うなど農作業の負担軽減を図っていく。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 基盤整備事業については、農地の保全や経営する担い手に農地を集積し、農業の効率化を進めているが、後継者や担い手不足の問題の他に負担金償還に対する不安などから、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業への関心が高まっている。 現在、地域での説明会などを行っているところであり、事業を推進させることにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、農業経営の効率化や所得向上につなげていく。 【4】農業用ため池の防災減災の推進について 東日本大震災や平成30年7月豪雨では、全国で多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、一部では人的被害が生じた。 このような状況を踏まえ、農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れがある防災重点農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、県が策定する防災工事等推進計画に位置付けて、計画的な改修を推進していく。

施策4	農村の振興
今年度の重点方針 (方向性)	地域資源を活かした都市住民等との交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。 また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承に取り組むとともに、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上を図るなど、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に実施するとともに、地区全体での広域対策事業の取組に対する総合的な防除対策への支援を行います。
取組状況	【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 農業体験の受け入れを行っている農業者等で構成する「市グリーンツーリズム・クラブ」への支援を通じて、都市農村交流の推進に取り組んできた。また、「市食と農の景勝地推進協議会」を設立し、平成29年に国より「SAVOR JAPAN」（農泊・食文化海外発信地域）に認定されたことを受け、訪日外国人旅行者の誘客に取り組んできた。 【2】環境保全効果の高い営農活動の普及 慣行栽培と比較して化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、有機栽培等の環境保全効果の高い営農に取り組む農業者団体等を支援し、環境保全型農業を推進してきた。 【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源の保全活動に係る集落の共同活動を支援し、多面的機能支払制度の活用を推進してきた。 【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村環境改善施設利用者が快適に利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を含め適正な維持管理を行ってきた。 農村の生活環境改善のため、地区から要望のあった道路・水路等の整備工事を実施するとともに、地区で行う維持管理作業に必要な砂利や二次製品などの原材料を提供し、道路・水路等を良好に維持するための支援を行ってきた。 【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 電気柵の貸し出しや侵入防止柵の購入補助などの普及推進に努め、農作物被害を防止するとともに必要に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 また、有害捕獲とは別にイノシシの個体数調整を目的とするイノシシ捕獲報償金制度に加えて、鳥獣被害防止総合支援事業での広域対策支援を実施し、イノシシによる被害の拡大防止に努めてきた。

【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進

農業体験メニューは豊富にあるものの受入可能人数が少人数であることが課題となっているため、グリーンツーリズムに取り組む農家数の増加や新たな生活様式に対応した受入体制の充実に向けて支援していく。また、「SAVOR JAPAN」の認定を踏まえ、コロナ後の訪日外国人旅行者の誘客を見据えながら「市食と農の景勝地推進協議会」と連携を図り、農業体験の受入体制の整備促進や地産地消メニューの英語表記化への支援に取り組んでいく。

【2】環境保全効果の高い営農活動の普及

環境保全型農業直接支払事業に取り組む既存組織への指導・支援を継続するとともに、新規組織の獲得に努め、環境保全型農業の普及を図る。また、国のみどりの食料システム戦略を踏まえ、環境保全型農業に取り組む農業者や市場内事業者と連携し、持続的な食料システムの構築に向けた取組を推進していく。

【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援

農業者の減少や高齢化等により活動の継続が困難な組織があることから、各活動組織が抱える課題に応じて助言・指導等を行いながら活動の継続を促すとともに、引き続き農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図っていく。

【4】農村の快適な生活環境の維持と保全

施設の保全に努めながら利用者が快適に利用できるよう農村環境改善施設の適正な維持管理を図る。基幹集落センターについては、より効果的かつ効率的な施設運営を図るため、令和5年度からの指定管理者制度導入に向けて取り組んでいく。他の農村環境改善施設については、公共施設再編プランを踏まえ関係各課と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。

農村地域においては、高齢化や離農世帯との混住化などにより、道路・水路等の維持管理が困難な状況となっており、行政に対する要望が年々多様化し、増加している。

今後も、道路・水路等の整備工事や維持管理支援を継続し、あわせて多面的機能支払制度の活用も視野に入れながら、農村環境の維持・保全に努めていく。

【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲

市街地に近い里山や河川敷等で、ツキノワグマに加えイノシシの目撃情報や被害が増加傾向にあることから、注意喚起の方法を検討するとともに、行政と地域が連携して里山整備や農地周辺の環境整備を行う必要がある。

このため、「市鳥獣被害防止計画」をマスタープランとして位置付け、総合的な対策である「鳥獣被害防止総合支援事業」の対象地域を拡大し、専門家による集落環境診断を踏まえ、鳥獣被害発生の要因や対策に対する住民意識の高揚を図るとともに、緩衝帯の整備や地区一括での侵入防止柵設置による防除対策により、農作物被害や野生鳥獣の農地への侵入を軽減し、生産者の収穫量の確保と営農意欲の向上を図る。

また、侵入防止柵の普及推進とともに、捕獲従事者の確保やイノシシ捕獲の技術向上に努め、イノシシの個体数調整を目的とした指定管理鳥獣捕獲等事業について、県猟友会若松支部との連携を強化していく。

さらに、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において、会津地域17市町村の連携による射撃場の令和5年度供用開始に向けた支援に併せて、広域的な鳥獣被害対策について協議を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
9-3	農福連携推進事業	健康福祉部・障がい者支援課
17-1	食育推進事業	健康福祉部・健康増進課
37-2	定住二地域居住推進事業	企画政策部・地域づくり課
30-2	身近な道路環境の整備・保全	建設部・道路建設課
32-2	上下水道未整備地区における飲料水の安定	健康福祉部・健康増進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野10「食料・農業・農村」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「食料の安定供給」については、【食・農】デジタルマッチングサービス事業により、地産地消のさらなる推進と農業所得の向上に取り組んでいく。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症や農業資材費高騰などの影響により、農業者の営農継続が懸念されることから、状況に応じた適時適切な支援を行っていく。
- ・施策2「農業の持続的発展」については、「地域計画」の作成が義務付けられることから、現行の「実質化された人・農地プラン」の作成支援に併せた推進と、農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約を図っていく。
- ・施策3「農業生産基盤の整備」については、農地中間管理機構関連農地整備事業等の活用により、担い手への農地の集積・集約の加速化を図ることで、生産性の向上と経営の効率化、所得向上へつなげていく。
- ・また、防災重点農業用ため池については、決壊による水害、そのほかの災害から市民の生命、及び財産を保護するため、計画的な改修を推進していく。
- ・施策4「農村の振興」については、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、既存組織や市場内事業者と連携し、持続的な食料システムの構築に向けた取組を推進していく。
- ・また、鳥獣対策については、これまでの取組に加え、人的被害の恐れがある場合の注意喚起の方法を検討するとともに、会津17市町村の連携による広域的な鳥獣被害対策について協議していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 食料の安定供給						
1	◎		8.4	地産地消推進協議会負担金	継続	農政部 農政課
2	◎		8.4	地産地消まつり実行委員会負担金	継続	農政部 農政課
3	◎		8.4	会津の食ブランド化事業	継続	農政部 農政課
4				農産物安全情報等発信事業	継続	農政部 農政課
5			8.4	農産物販路開拓・販売促進事業	継続	農政部 農政課
6			8.4	会津人参生産支援事業	継続	農政部 農政課
7			8.4	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金	継続	農政部 農政課
8	◎		2.c	地方卸売市場事業	継続	農政部 農政課
9	◎		12.1	会津地鶏販売促進緊急対策事業	終了	農政部 農政課
10	◎		12.1	会津馬肉需要開拓緊急対策事業	終了	農政部 農政課
11	◎		8.4	飼料用米緊急転換推進事業	終了	農政部 農政課
12	◎		12.1	市産米粉消費拡大緊急対策事業	終了	農政部 農政課
13			2.4	畑作物の産地形成・強化事業	継続	農政部 農政課
施策2 農業の持続的発展						
1			8.2	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）	継続	農政部 農政課
2			8.2	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）	継続	農政部 農政課
3			8.2	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）	継続	農政部 農政課
4			2.4	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）	継続	農政部 農政課
5	◎		8.4	市産米価格維持向上推進事業	継続	農政部 農政課
6				食料・農業・農村基本計画の推進	継続	農政部 農政課
7				農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）	継続	農政部 農政課
8	◎		2.3	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策）	継続	農政部 農政課
9				農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）	継続	農政部 農政課
10	◎		2.4	農業担い手支援事業（人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業）	継続	農政部 農政課
11	◎		2.4	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）	継続	農政部 農政課
12			2.12	地域農業6次化等支援事業	継続	農政部 農政課
13				農業経営資金利子補給金	継続	農政部 農政課
14				農業経営基盤強化資金利子助成金	継続	農政部 農政課
15				農業委員会総会	継続	農業委員会事務局
16	◎		2.4	水田利活用推進事業	継続	農政部 農政課
17			8.2	オリジナル酒米産地力強化支援事業	継続	農政部 農政課
18			8.2	農業機械施設等導入支援事業	継続	農政部 農政課
19			2.4	会津若松市農業振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
20			2.4	福島県青果物価格補償事業	継続	農政部 農政課
21				農事組合活動事業	継続	農政部 農政課
22			8.4	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）	継続	農政部 農政課
23			8.2	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業	継続	農政部 農政課
24			2.4	福島県畜産振興協会負担金	継続	農政部 農政課
25			2.4	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金	継続	農政部 農政課
26				農業振興地域整備計画推進事業	継続	農政部 農政課
27				耕作放棄地解消対策事業	継続	農政部 農政課
28				南原開発農地維持管理事業	継続	農政部 農政課
29	◎	柱1	8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）	継続	農政部 農政課
30	◎	柱1	8.2	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）	継続	農政部 農政課
31			10.8	農福連携事業	継続	農政部 農政課
32	◎		8.5	農業担い手支援事業（収入保険加入促進事業）	終了	農政部 農政課
33	◎		2.4	農地利用集積事業	継続	農業委員会事務局
34	◎		2.4	機構集積支援事業	継続	農業委員会事務局
35				農業者年金事務	継続	農業委員会事務局
36	◎	柱2		未来ファーマースタート支援事業	新規	農政部 農政課
37			2.4	農業生産資材費高騰緊急対策事業	終了	農政部 農政課

38			2.4	肥料高騰緊急対策事業	終了	農政部	農政課
39			2.4	会津牛生産推進緊急対策事業	終了	農政部	農政課
施策3 農業生産基盤の整備							
1	◎		2,8	土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区）	継続	農政部	農林課
2	◎		2,8	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区）	継続	農政部	農林課
3	◎		2,8	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区）	継続	農政部	農林課
4	◎		2,8	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区）	継続	農政部	農林課
5			15,17	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区）	継続	農政部	農林課
6			15,17	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）会津大川地区）	継続	農政部	農林課
7			15,17	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業）鶴沼川防災ダム地区）	継続	農政部	農林課
8			15,17	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）河東地区）	継続	農政部	農林課
9			15,17	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業）佐布川地区）	継続	農政部	農林課
10			15,17	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 戸ノ口堰地区）	終了	農政部	農林課
11			15,17	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金）	継続	農政部	農林課
12	◎		15,17	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津南部（第2期）地区）	継続	農政部	農林課
13	◎		15,17	土地改良事業（鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会）	継続	農政部	農林課
14			15,17	土地改良事業（土地改良施設維持管理適正化事業）	継続	農政部	農林課
15	◎		15,17	基幹水利施設管理事業（馬越頭首工）	継続	農政部	農林課
16			15,17	国営造成施設管理体制整備促進事業	継続	農政部	農林課
17			15,17	土地改良事業等事務事業	継続	農政部	農林課
18			15,17	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）大戸地区）	継続	農政部	農林課
19			15,17	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）神指地区）	継続	農政部	農林課
20			15,17	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）門田地区）	継続	農政部	農林課
21	◎		15,17	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 桂沢第1地区）	継続	農政部	農林課
22			15,17	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 稻荷山池地区）	新規	農政部	農林課
23			15,17	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 桂沢第2地区）	新規	農政部	農林課
施策4 農村の振興							
1	◎	柱2	8.9	農村交流促進事業	継続	農政部	農政課
2				市民農園等設置運営事業	継続	農政部	農政課
3			8.12	地域農業イベント支援事業	継続	農政部	農政課
4			12.4	環境保全型農業直接支払事業	継続	農政部	農政課
5			12.5	農業用使用済プラスチック適正処理事業	継続	農政部	農政課
6	◎		2.4	多面的機能支払事業	継続	農政部	農政課
7			2.4	中山間地域等直接支払事業	継続	農政部	農政課
8				農村活性化プロジェクト支援事業	継続	農政部	農政課
9				アメリカシロヒトリ防除対策事業	継続	農政部	農政課
10				基幹集落センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
11				北会津農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
12				河東農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部	農政課
13				多目的農村広場管理運営事業	継続	農政部	農政課
14				ヘリポート管理運営事業	継続	農政部	農政課
15				農村環境整備事業	継続	農政部	農林課
16				砂塵防止事業	継続	農政部	農林課
17	◎		12.2	鳥獣被害対策事業	継続	農政部	農林課
18	◎		12.2	鳥獣被害防止総合支援事業	継続	農政部	農林課
19	◎	柱2		会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業	継続	農政部	農林課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 食料の安定供給

1	事業名	地産地消推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	第4次あいづわかまつ地産地消推進プランの趣旨を踏まえ、持続可能な生産と消費につなげる地産地消を推進する。 また、令和4年度より市米粉利用推進連絡協議会の事業を承継し、米粉の推進についても合わせて実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,202	2,202
			所要一般財源	2,202	2,202
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度に「あいづわかまつ地産地消推進プラン」を策定し、平成24年度に第2次プラン、平成28年度に第3次プランを策定し、地産地消の推進に取り組んできた。 令和3年度には「消費者と食・農とのつながりの深化促進」、「安全安心な地元産農産物の安定供給」、「地元産農産物の消費拡大」を3つの柱とした「第4次プラン」を策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化の影響により、これまで民間で取り組んでいた地産地消の活動の多くが中止や延期を余儀なくされてきた。 感染症の影響や世界情勢の不安定さにより地産地消の取組はますます注目されていることから、令和4年度は感染症対策を講じながら、第4次プランの3つの柱を踏まえた地産地消の推進に官民一体となって取り組んでいく。				
2	事業名	地産地消まつり実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地産地消運動の啓発宣伝と本運動に対する意識の向上、市の農業施策のPRを図ることを目的として、毎年11月第1土曜日と日曜日に鶴ヶ城体育館で開催している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			6,580	6,580	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成20年度より「地産地消まつり」を開催。平成23年度からは、原子力発電所事故による風評被害の払拭を目指し、本市農産物の安全性のPRを行った。 平成30年度からは、「スマートシティ会津若松」の取組の一環として、「スマートアグリ」の紹介ブースを新設してPRを行った。 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催を中止とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新型コロナウイルス感染症が拡大・長期化する中で、より安全かつ賑わいのあるウィズコロナ仕様の地産地消まつりを再構築することが課題となっている。 令和4年度においては、来場者や出展者への新型コロナウイルスの感染予防を図るため、密集・密接を回避するための催しの組み立てや、飲食コーナーをテイクアウトのみにするなどの対策を講じながら、3年ぶりに地産地消まつりを開催することができた。				
3	事業名	会津の食ブランド化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の飲食店や宿泊施設等において、季節ごとの地元産農畜産物をメインとしたメニューの提供を行う「あいづ食の陣」の実施により、地元産農畜産物の生産振興と利用拡大を図り、さらには高品質・良食味である会津の食の魅力を外部へ発信することでブランド化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,656	12,656
			所要一般財源	11,956	11,956
概算人件費			5,640	5,640	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度から地元産農畜産物の地域内消費や商品の高付加価値化を推進すること、農産物のブランド化と「食」を通じた地域づくりに取り組んできた。平成27年度はプレミアム付き商品券である「出陣券」発行による事業の推進を図り、令和2年度からは、パンフレットにおけるアレルギー表記やテイクアウト情報の記載、メッセージ動画の配信によるテーマ食材のPRと利用促進に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地元産農産物のブランド化や生産者と実需者が連携した地元産農畜産物活用により会津の食の魅力向上や、地元産農畜産物の生産振興を行っていくことが重要である。 また、新たなテーマ食材の検討を行い地元産農畜産物活用の拡大やメニューの充実を図る。				

4	事業名	農産物安全情報等発信事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農産物の安全情報をホームページ上で誰でも手軽に確認できる体制を整備するとともに、農産物販売促進チラシを作成して、生産者や流通業者の販売を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	181	181
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年度より農産物のモニタリング結果などを迅速、正確に情報提供し、消費者等の不安軽減へとつなげた。 ・本市産農産物を取り扱う販売店等へ市ホームページのモニタリング結果へリンクするQRコードを記載したチラシを配布し、地元産農産物の消費拡大を図った。 ・市長名が記載された販売促進チラシをホームページ上に公開し、本市産農産物に対する風評被害払拭へ働きかけた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・「食の安全」を求める消費者ニーズや風評被害を払拭する観点から、農産物のモニタリング検査結果についての情報提供は引き続き必要である。 ・農産物モニタリング検査の検査結果を周知することにより、本市産農産物の安全性をPRするため、引き続き市政だよりや市HPを活用していく。				
5	事業名	農産物販路開拓・販売促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の優れた農産物等を広くPRし、新たな販路の開拓及び販売の促進を図るとともに、販路開拓に意欲のある生産者等を支援することにより、販路の維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,165	2,165
			所要一般財源	2,165	2,165
			概算人件費	7,429	7,429
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	首都圏等でのJA、会津地域17市町村によるトップセールスや、卸売業者と連携した販売促進イベントを通じて、地元産農産物の安全・安心・高品質・良食味についてPRを実施し、販路の維持・拡大を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	令和4年度は、前年度に比べ催事の開催について比較的可能な状況となってきたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、消費者ニーズを的確に捉えた販路開拓・販売促進が必要である。また、これまでの催事に代わるオンラインでの実施など、新たな手法も開拓されてきていることから、これらをウィズコロナにおける取組に生かしていく。				
6	事業名	会津人参生産支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津人参（おたねにんじん）について、県補助事業を活用した生産資材の導入支援や、播種・定植を行う生産者への支援を実施するとともに、おたねにんじん推進協議会（事務局：県会津農林事務所）を通じた医農連携や食材としての利用促進等の取組により、生産の維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,471	1,471
			所要一般財源	198	198
			概算人件費	151	151
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津人参生産における生産資材経費や播種・定植に対して支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	漢方薬の原料として、海外需要のほか国内需要も拡大しており、また、規格外品についても食用としての需要があり、生産の維持・拡大が求められている。 今後もおたねにんじん推進協議会と連携しながら、会津の歴史ある農産物である会津人参の生産維持・拡大を図るため、生産資材導入への補助などにより生産面を支援していく。				

7	事業名	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津みしらず柿販路拡大促進協議会（事務局：会津坂下町）に加入し、「会津みしらず柿」の海外輸出及び国内販路拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農業所得の向上及び安定化を図るため、会津みしらず柿の海外輸出や、国内での販路拡大に向け、平成30年度から協議会に参画している。 平成30年度より、タイ、マレーシア、シンガポールそれぞれに試験輸出を行いながら、本輸出に移行している。 令和3年度は、マレーシアへの航空便による試験輸送並びに本輸送を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	輸出における果実品質の確保を図るため、試験輸送を行い、炭酸ガス短期脱渋法において一定の成果が見られた。 関係自治体、県、JA、日本貿易振興機構により構成する協議会に参画し、マレーシア、タイ、シンガポールへの輸出に向けた果実品質の確保、JFS認証等の必要な証明の取得等に取り組み、会津みしらず柿の販路拡大を図っていく。				
8	事業名	地方卸売市場事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津における唯一の公設卸売市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品等の安定供給を図るため、市場機能を適切に維持するとともに、計画的な改修等により施設の長寿命化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	100,092	100,148
			所要一般財源	100,092	100,148
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	卸売市場活性化の取組：生産者育成と集荷体制の強化、首都圏消費地における販路の拡大、水産棟への低温加工処理施設の設置及び施設の老朽化に伴う改修・修繕。 「旬の食彩市」「市場まつり」「会津産農産物安全安心PR事業」「おさかなフェスティバル」を開催してきた。 新型コロナウイルス対策：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場内事業者を支援するため、市場使用料の支払い猶予及び減免を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公共施設保全計画を踏まえ、施設・機能を維持保全するための改修等を行うとともに、将来の施設・機能のあり方について調査・研究を行っていく。 ・経営展望に基づく行動計画の実践及び進捗状況の確認を行っていく。 ・経営戦略で設定した経営の基本方針に基づき、持続可能性の高い運営を行うとともに、企業公会計への移行を検討していく。 ・Aictコンソーシアム及び市場内事業者と連携し、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に係る【食・農】デジタルマッチングサービスの取組を支援していく。				
9	事業名	会津地鶏販売促進緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている会津地鶏生産者の営農継続を支援するため、市教育委員会との連携により会津地鶏を学校給食食材として活用し、価格やブランド価値の維持向上をはじめ、地産地消や食育の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,447	0
			所要一般財源	3,447	0
概算人件費			226	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「あいづ食の陣」の取組において会津地鶏をテーマ食材に位置付け、認知拡大や地産地消の推進を図るなど、ブランド価値の向上に取り組んできた。 〈令和3年度実績〉 市内の小・中学校の学校給食食材としてのべ117回、約2,071kg提供した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【令和4年度で事業終了】				

10	事業名	会津馬肉需要開拓緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている会津馬肉生産者の営農継続を支援するため、市教育委員会との連携により、会津馬肉を学校給食食材として活用することで、新たな需要を開拓し、ブランド価値の維持向上と地産地消や食育の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,100	0
			所要一般財源	1,100	0
			概算人件費	1,328	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度において、当該事業の活用により、市内30校の小・中学校の学校給食食材として、991.90kg提供し、各給食センター等における創意工夫により、新たなメニューとして市内の児童生徒に提供された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				
11	事業名	飼料用米緊急転換推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症拡大による主食用米の需要減少の影響を低減させるため、主食用米から飼料用米（一般品種）への作付け転換に協力する生産者及び集荷業者に対して支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	72,506	0
			所要一般財源	72,506	0
			概算人件費	361	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生産者による令和4年度営農計画の作成にあたり、生産者及び集出荷業者に対し本事業を周知し、主食用米から飼料用米への転換を推進してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				
12	事業名	市産米粉消費拡大緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	コロナ禍における外食需要の減少や米の生産・供給過剰により、令和4年産米価格の下落が懸念されることから、市産米を利活用し米粉パンとして学校給食向けに提供することで、供給過剰の状態の緩和を図るとともに、地産地消の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,836	0
			所要一般財源	9,836	0
			概算人件費	361	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県やJA等の農業関係団体と連携しながら、生産面積の目安に基づき需給調整に取り組んできた。また、米の消費拡大を図る観点から、市米粉利用推進連絡協議会の各種事業により、市産米粉の普及にも取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				

13	事業名	畑作物の産地形成・強化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大豆等の畑作物について、ブロックローテーションと表面排水対策に加え、適正な乾燥調整作業等、農業法人等の担い手による全国水準以上の収量確保・品質向上に向けた取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,529	3,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			903	361	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	人口減少や食の多様化、さらにはコロナ禍の影響により米需要が減少するなか、産地交付金の有効活用により、需給調整の取組の一つとして大豆等の畑作物への転作を推進してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	当該事業の活用により、ブロックローテーションや表面排水対策に加え、病害虫防除や除草、適正な乾燥調整作業等へ支援し、収量や品質の向上に一定程度寄与してきたことから、活用する取組主体の拡大を図りながら支援を継続する。				
施策2 農業の持続的発展					
1	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生産調整方針作成者（以下、方針作成者）と大規模農業者が連携し、農業経営の低コスト化を目指す取組に対して支援を行う。事業実施に当たっては、方針作成者や大規模農業者の取り組む方向性、見込まれる費用対効果を基準に採択の優先順位を決定する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,692	5,692
			所要一般財源	5,692	5,692
概算人件費			978	978	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	米の過剰基調が続く中、米価下落の恐れがあることから、米価下落の状況においても一定の所得を確保できる農業経営を確立することが必要であるため、農業経営体へ支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	低コスト化を図るため、フレコンスケールの導入を検討している大規模農家は多いが、導入の際には、既存作業小屋の改修が必要になることから、導入を見合わせる農家もある。 地域農業の持続的な発展のため、地域の中心となる経営体への農地集積の加速化を図るとともに、国県補助事業の活用も合わせながら、低コスト化に向けた農業経営の確立を支援していく。				
2	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（特色ある会津米生産拡大事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地元酒造業界における市産酒造好適米の地域内流通量を増加させるために、地元酒造会社・酒造組合・米集出荷業者・生産者等で組織する団体が行う酒造好適米等の需給調整や品質向上などの取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	812	812
			所要一般財源	812	812
概算人件費			181	181	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度より地元酒造組合等と加工用米（かけ米）の地域内流通に向けた協議を開始し、平成26年度には加工用米の複数年契約の締結に至った。また、同年度において酒造好適米に関しても地域内流通量及び作付面積増加に向けた協議を始め、平成27年度に特色ある会津米生産拡大事業を創設し、需要に応じた米生産を推進してきた。令和3年度においては、JA会津よつばと7経営体との加工用米販売契約に対して支援を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	酒造好適米に関しては、酒造会社が翌年分を注文する時期と、農家が翌年分の種籾を注文する時期が異なるため、需要に応じた生産を行うことが難しい状況にある。 このことから、地元酒造会社と生産者等で組織をつくり、酒造好適米の需給調整に向けた意見交換を行い、本市生産者から地元酒造会社が購入する酒造好適米の前年度からの増加分に対して助成する仕組みへと改めたところであり、引き続き需要に応じた米生産や地域内流通の増加へ向けた取組を支援していく。				

	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物を作付けする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援するとともに、卸売業者が当該作物の産地化に要する経費の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,958	1,958
			所要一般財源	1,958	1,958
概算人件費			602	602	
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年度に丸果会津青果㈱において里芋部会が設立され、当該里芋部会構成員の生産者に対し、種いもや機械の導入を支援するとともに、丸果会津青果㈱に対しても出荷資材の導入を支援するなど、生産から流通までの一貫した支援を行った。 令和3年度は、里芋の皮むき機を使用した一次加工の試験を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	里芋の産地化に向けては、有利販売につなげる生産量を確保するため、部会員の増加、栽培面積の拡大及び栽培技術の向上が必要である。里芋の生産者増加、栽培面積の拡大及び販路拡大を図るため、引き続き、種いもや栽培機械の導入、販路拡大・販売促進活動に対する支援を継続するとともに、生産部会（卸売業者・生産者）が行う研修会の開催により、栽培技術の向上を図る他、里芋のPRイベント等の取組を支援していく。			
	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸品目の中で重点振興作物として位置づけたアスパラガスなど6品目の新規作付、規模拡大を行う生産者に対して、施設導入等への支援を行う。事業実施主体が新規就農者の場合は補助率を1割上乘せする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,401	3,500
			所要一般財源	3,401	3,500
概算人件費			1,128	1,128	
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市独自の事業として、重点振興作物の生産拡大と農業所得の向上を図るため、施設導入等への支援を行ってきた。平成30年度からは対象作物にミニトマトを追加することで対象者を拡大し、一層の生産拡大、農業所得の向上に向けて支援を行った。 〈令和3年度実績〉 ①パイプハウス導入：7棟(アスパラガス6、キュウリ1) ②遮光高温対策資材導入：パイプハウス7棟分(トルコギキョウ)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	米の消費量、価格ともに上昇していない現状においては、今後も水稻中心の農業経営では所得確保が困難となる状況が考えられるが、園芸品目の導入には、施設等の初期費用の負担が大きいことが課題である。 次年度以降についても、施設導入等の支援を継続しながら、農業経営の転換や農業所得の確保を図るとともに、遮光・高温対策資材導入への支援により、施設栽培における生産量や品質の向上も図っていく。			

5	事業名	市産米価格維持向上推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津産コシヒカリを栽培方法や食味値などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、会津産米のブランド力向上を図ることを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,500	6,000
			所要一般財源	6,500	6,000
概算人件費			10,528	9,776	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年産米からの米政策改革により、国による「生産数量目標」の配分が廃止され、各産地における需要に応じた生産に転換された。このことにより、これから更に産地間競争が激しくなることが懸念されることから、より安全・安心で高食味となる生産方法の推進や消費者へ効果的なPRを行う必要がある。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	近年、米需要量が年間約10万トン以上減少していることに加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、中食・外食での米需要も減少している。このような中、全国各地で新たなブランド米が続々と登場し、産地間競争の激化が進んでいる。このため、消費者から選ばれるブランディングや販路の確保が求められている。 今後は、福島大学食農学類との共同研究の検証結果を踏まえ、高品質な「AiZ'S-RiCE (アイズライス)」を安定供給できる体制を確立するとともに、更なる販路拡大に取り組んでいく。加えて、「AiZ'S-RiCE」販売業務を協議会員(民間事業者)が運営することで、市は商標登録の管理や生産振興、販路開拓支援を主として取り組んでいく。				
6	事業名	食料・農業・農村基本計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	第7次総合計画の「食料・農業・農村」の政策分野の計画として、また市食料農業・農村基本条例に定める基本計画として、「第3次市食料・農業・農村基本計画」が平成29年3月に策定され、それに基づき計画的かつ総合的な取組を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	98	98
			所要一般財源	98	98
			概算人件費	361	361
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年に合併を踏まえて、新市の農業・農村分野の計画として目標年次を平成28年度とする計画を策定。平成24年度に東日本大震災及び原子力発電事故等に対応するため、計画の見直しを実施した。平成28年度に目標年次を平成38年度とする第3次計画を策定した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本市の農業・農村を取り巻く環境の変化に対応を図っていくためには、「食料、農業、農村基本計画」のもと、総合的かつ計画的な施策の実施を図っていく必要がある。 ・平成29年3月に策定された「第3次食料・農業・農村基本計画」に基づき、計画の進行管理による目標の達成に向けた施策の着実な取組、改善、実施を図っていく。				

7	事業名	農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	効率的かつ安定的な農業経営に向け、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を認定し、地域農業の中心的な担い手として「実質化された人・農地プラン」に位置付け、将来の農地集積を図る。また、集落営農組織についても、法人化への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			271	271	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	認定農業者の更新につながるよう経営改善計画等の見直し等のフォローアップを計画的に実施するとともに、コーディネーター等と連携し、再認定及び新規認定に係る農業経営改善計画の作成を支援した。 また、認定農業者・集落営農組織等担い手の農業経営改善及び安定化への支援、集落営農の組織化・法人化への支援として、実質化された人・農地プランの作成を推進する取組を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業者の高齢化及び後継者不足等の課題解決に向け、新たな認定農業者の確保・育成及び再認定への支援に取り組む。また、認定農業者（中心経営体）の新規申請や再認定にあたって、対象者の意欲向上につながる施策の拡充を検討する必要がある。 引き続き農政関連事業説明会等により、多様な担い手の経営に資する各種事業の周知を図りながら担い手の確保・育成支援を行っていく。				
8	事業名	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認定新規就農者等に対し、将来において効率的かつ安定的な農業経営に発展するよう就農当初の農業経営安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	32,393	32,393
			所要一般財源	25	25
概算人件費			12,634	12,634	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	新規就農した個人農業者や夫婦で就農した農業者に対して農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付し、農業経営の安定を図ってきた。 当該事業については、令和3年度までに交付決定した認定新規就農者に最長5年間の補助を継続して行う。 ・新規就農者実績 R3 3名（H30～R2 計21名） ・農業次世代人材投資資金交付対象者実績（H29～R3） 24名（20経営体）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域農業の持続的発展のためには、農業生産の中心的経営体となる担い手の育成が必須であり、新規就農者の確保と育成は最も重要な課題となっている。 ・就農希望者の事情に合わせた指導・支援を行いながら就農へ導く必要がある。 ・令和3年度までは農業次世代人材投資資金により、令和4年度からは経営発展支援事業及び経営開始資金により引き続き支援を行っていく。				
9	事業名	農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、先進地視察や地域交流等各団体の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
概算人件費			181	181	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農産物販売やPR活動、地域イベントへの参加、市内幼稚園と共同での農業体験などを開催し、地域農業の振興についての各種取組が行われてきた。 また、当該団体には既に農業経営者として活躍している農業者と新規就農者の両者が所属しており、活発な意見交換による担い手農業者の育成が行われている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・会員数の増加と団体活動の活性化のため、新規就農者や青年農業者の加入を積極的に働きかける必要がある。 ・団体の活動を通して、新規就農者等が地域の農業後継者として、また、地域のリーダーとして活躍できる存在となれるよう、今後とも継続して支援していく。				

10	事業名	農業担い手支援事業（人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集落における農業の将来の在り方や担い手への集積・集約の方針を明確にした「実質化された人・農地プラン」の作成に向けた支援を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	224	224
			所要一般財源	1	1
概算人件費			11,732	11,732	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度までに56集落で実質化された人・農地プランを作成し、中心経営体の明確化及び農地の集約化等の方針について、集落内で共通認識を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により、今後、農業を担う者ごとに利用する農用地等を一筆ずつ定める「地域計画」の作成が義務付けられることから、法定化の周知を図るとともに、現行の「実質化された人・農地プラン」の作成支援と併せた取組を推進していく。				
11	事業名	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域の農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手等に貸し付けることにより、農地の集団化や効率的利用を促進する。また、機構集積協力金を活用し、農地の出し手（所有者等）に対する支援を行い、担い手への農地利用集積を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,966	5,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	3,648	3,648
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成26年度から、福島県農業振興公社が福島県における農地中間管理機構として、地域農地の集団化や効率的利用を促進し、規模拡大や分散錯図解消に資するため、農地中間管理事業を実施してきた。 ○令和3年度取組実績 地域：12地区 54.0ha 個人：44件 44.3ha			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・貸借期間が原則10年以上という要件が機構を活用するうえでの検討課題となっている。また、令和4年度より機構集積協力金の交付要件が厳しくなったことから、新たな取り組み集落を「実質化した人・農地プラン」を作成した集落から掘り起こしながら担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。 ・事業の活用促進に向け、地区説明会の開催等により制度の周知徹底を図る。				

	事業名	地域農業6次化等支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商品開発や地域内の農商工連携、販路確保等を支援するためのコーディネーターを配置し、6次産業化を円滑に行える仕組みを構築するとともに、研修の実施により地域農業者の主体的な取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	390	390
			所要一般財源	390	390
概算人件費			2,407	2,407	
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	講演会・ワークショップの開催、地域農業6次化支援コーディネートの実施、チャレンジ販売などを通じて、農業者の6次化を支援してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業の6次産業化については、生産体制の確保や設備投資、運転資金の確保など、企業経営の視点も必要であり、今まで農業経営のみであった農業者にはリスクが大きいことから、適切な助言・指導が必要である。また、商品化後についても、効果的なPRや販路確保を講じる必要がある。 地域農業6次化支援コーディネートによる商品力の向上や販路確保等の支援、及び研修等の充実を図る。また、新たに取り組もうとする農家への資金的支援策として、農村活性化プロジェクト支援事業の活用や国県の補助事業への誘導を行い、引き続き6次産業化の推進を図っていく。			
13	事業名	農業経営資金利子補給金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営改善を目的とした資金を金融機関から借り入れる際に、市が利子補給を行い、農業者の経済的負担の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,978	4,978
			所要一般財源	4,978	4,978
			概算人件費	564	564
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者等の農業経営の改善や自立経営の促進を図ってきた。 令和3年度には、原油高騰により農業経営に困難を来している農業者の支援を図るため、利子補給の対象を拡大した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・農業の持続的発展には、新たな農業機械の導入や施設の整備等が欠かせず、これにかかる金銭的支援は農業者にとって重要である。 ・地域農業を支える担い手の経営改善を促進し、地域農業を継続して発展させるため、国・県等の制度資金と合わせて農業者がより利用し易く、農業経営の改善に資する事業内容への改善を図りながら継続していく。				

14	事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営規模の拡大や経営の効率化を図るために、農業経営基盤強化資金を借りた際に利子助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	88	60
			所要一般財源	44	30
概算人件費			271	271	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	金利負担を軽減することにより、認定農業者の経営規模の拡大や経営の効率化の促進を図ってきた。 平成24年度以降は全額国庫負担で行われており、市の利子助成は平成7年～23年度の借入者に対してのみ行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成31年度より「実質化された人・農地プラン」等の中心経営体等として位置づけられた認定農業者が利子助成実質無利子化の対象となっており、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者への支援がより強化されている。 ・利子助成は平成23年度までの既往借入者に対してのみとなっていることから、予算額は逡減する。				
15	事業名	農業委員会総会		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業の健全な発展への寄与。 内容：農地法等の法令により、その権限に属された事項について、毎月1回の農業委員会総会において審議し決定する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	24,911	23,548
			所要一般財源	16,907	15,605
概算人件費			939	958	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・農業委員会総会において許可判断を行う事案については、各法律に規定する許可基準との整合性等を確認するとともに、現地調査や申請内容を精査し、公正・公平な審議を行ってきた。 ・新たな制度改正等に対応するため研修会などを実施し、委員等の資質の向上に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・農地に関する事務を執行する行政委員会として、適正な農地行政に努めるとともに、総会において承認した事案について、許可条件の遵守と、所定の手続きの履行について指導が求められている。 ・独立行政委員会としての適正な事務執行と、その運営の透明性を確保するため、農業委員会総会の傍聴を可能とするとともに議事録を公開するなど、事務の実施状況について情報を公表する。				
16	事業名	水田利活用推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	担い手を中心として多様な経営戦略による収益性の確保を図り、付加価値の高い農業生産体制の確立及び収益性の高い営農の確立を目指し、生産振興に向けた支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,332	12,457
			所要一般財源	5,636	5,636
概算人件費			21,658	21,658	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水田を活用して転作作物を生産する販売農家や生産組織に対し、土地利用型作物の集団的栽培や、環境に配慮した農産物の生産について支援することにより、水田の高度利用の推進及び収益性の高い農業経営の確立を図ってきた。 <令和3年度実績> 園芸作物や飼料用米等の新規需要米に対する支援を行い、転作目安面積に対する達成率は99.4%となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後においても米の需要減や生産過剰に伴う米価下落が想定されることから、生産数量（面積）の目安を生産者へ提示することで引き続き需給調整の取組を進めるとともに、複合経営の推進により所得を確保するほか、収入減少影響緩和対策や収入保険制度といったセーフティネットへの加入促進を図っていく。				

	事業名	オリジナル酒米産地力強化支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の酒造業者が、市内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量・使用割合を増加させ、県産酒造好適米使用の日本酒の品質向上・安定化に向けた取組に必要な経費について支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,750	2,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
17	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	事業実施年度の県産酒造好適米の使用量を、前年度より増加させる酒造業者における酒造関連機材のリース導入に対して支援してきた。 〈令和3年度実績〉 当該事業を活用した1酒造業者において県産酒造好適米使用量が9トンの増加となり、日本酒増産にかかるプレハブ冷蔵庫等の導入経費を支援した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	気候条件等の産地特性により、酒造業者が求める品種について県内産でその全てを賄うことができないところであるが、酒造業者と生産者の結び付きを強め、需要のある品種について本市での生産をいかに図っていくかが課題である。 県産酒は全国新酒鑑評会において9回連続日本一を達成し、多くの需要が見込まれることから、県産米の風評払拭・消費拡大を図るためにも、酒造好適米の地産地消の拡大に向けた取組を引き続き支援していく。			
18	事業名	農業機械施設等導入支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸作物や水稻・大豆・そばなどの生産に係る農業機械施設導入を支援することにより、認定農業者や集落営農組織などの担い手の規模拡大や農業所得向上に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	29,229	30,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	752	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	園芸作物の産地化・ブランド化や米生産コストの低減、大豆・そばの団地化などを目指し、複合経営の推進を図るとともに、品質や生産性の向上による認定農業者などの担い手の農業経営改善に向け取り組んできた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業は県の予算枠がある採択事業であり、当該事業の補助金を見込んで農業機械・施設の導入を行う農業者において、不採択や補助率が低下した場合には農業者の負担が増加し、計画的な農業経営に支障をきたす。 地域農業の持続性を維持していくためにも、今後も国県の支援策について積極的に活用するとともに、地域の中心経営体に対し更なる農地集積の加速化を図っていく。				

19	事業名	会津若松市農業振興協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合、会津支所で構成する市農業振興協議会へ負担金を支出し、専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化に関する事業、農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止に関する事業、情報の収集及び消費・販路の拡大対策に関する事業、その他必要と認める事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			1,204	1,204	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	構成機関の連携のもと、栽培技術・経営指導に加え、ブランド確立、6次化対策、販売促進活動に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	変化する農業情勢に即応した農産物の生産振興及び販売促進、農業農村の活性化を図るため、関係機関が一体となって取り組む必要がある。 本市の農業振興を図るうえで、農業関係団体が連携しながら、技術指導、営農指導、販路拡大などに取り組む。				

20	事業名	福島県青果物価格補償事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	3年間を一つの業務対象期間として、県・市・生産者がそれぞれの負担割合により準備金を造成し、対象品目の市場価格が補償基準額を下回った場合、準備金から補償交付金を交付し、生産者の経営安定と青果物の安定供給を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度から、原発事故による風評被害の損害賠償との関係から運用を停止していたが、平成31年1月から損害賠償額の算定方法が全国的な価格動向を反映する形となり、市況の価格下落分は賠償されなくなったこと、新型コロナウイルスの影響による価格下落で生産者の経営が不安定になる可能性があることなどから、令和元年度第4期分（令和2年1月から3月）から補償交付金の交付が再開された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域振興作物の生産拡大、ブランド化及び産地化を推進する上で、青果物の価格下落時の補償交付金の交付により生産者の経営安定を図る必要があることから、今後も事業を継続していく。				

21	事業名	農事組合活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事務に関する調査・伝達を円滑に行うとともに、農事組合長の組織である市農事組合長連絡協議会の活動支援を通して、活動強化・研鑽を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,999	1,999
			所要一般財源	1,999	1,999
			概算人件費	437	437
22	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年、各集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事業に関する調査・伝達を依頼するとともに、市農事組合長連絡協議会の運営と、他協議会との共催による研修会を開催するなどしながら、各地区農事組合長の活動強化を図る活動を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	各集落の農事組合長は、市と農業者をつなぐ重要な役割を担っているが、農業従事者の高齢化等により、集落内における農事組合の存在が希薄になりつつあり、市の農業振興に係る各種事業の農家への伝達等に支障が生ずる懸念がある。 農事組合長の役割は、市の農業施策を行う上でも重要なものであることから、農事組合長で組織される市農事組合長連絡協議会の活動について、他事業との関係を整理しながら存続を図っていく。			
	事業名	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）		法定／自主	自主
23	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松地域畜産クラスター協議会が策定した「会津若松地域畜産クラスター計画」をもとに畜産農家、関係団体との連携により、繁殖牛の増頭や施設の整備、自給飼料作物の生産利用拡大に掛かる支援などを行い、畜産の収益性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,128	1,128
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成27年2月に設立した協議会において、畜産の収益性の向上を図ることを目的とし「会津若松市畜産クラスター計画」を策定し、関係団体の連携により計画の推進に努めてきた。			
23	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢化や後継者不足による担い手不足、輸入飼料価格の高騰によるコストの増加や、自給飼料生産にかかる労働負担などが課題となっている。 「会津若松地域畜産クラスター計画」において、中心的な経営体として位置づけられた生産者について、増頭による生産拡大や機械・施設整備に対する支援を通し、畜産の収益性の向上により畜産農家の担い手確保に取り組んでいく。			
	事業名	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の肉用繁殖農家が「優良血統」の繁殖雌牛を導入する際に、その費用の一部を支援し、肉用牛繁殖経営の基盤を強化することで、農業所得の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,446	1,500
			所要一般財源	1,446	1,500
			概算人件費	316	316
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本市の肉用子牛の販売平均価格は、肥育農家からのニーズの高い血統ではないことから県平均に及んでいない状況であったが、本事業が開始されたことで、優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まってきた。 〈令和3年度実績〉 優良血統の繁殖雌牛導入頭数：10頭			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本事業が開始されたことにより、市内生産者において優良血統の肉用繁殖牛の導入意欲が高まっており、積極的な導入が図られている状況であることから、本事業の継続が望まれている。 本事業の活用により肉用牛繁殖経営基盤の維持・強化、農業所得の向上が図られることから、市内各生産者の繁殖計画に基づき、予算を一定程度拡大して事業を継続していく。			

24	事業名	福島県畜産振興協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県畜産振興協会に加入し、各種畜産振興事業の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	29	29
			所要一般財源	29	29
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県内の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については概ね期待通りの成果が得られており、福島県畜産振興協会への協力を継続していく。				
25	事業名	全会津家畜衛生畜産振興協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全会津の市町村及び関係機関による協議会を設置し、自衛防疫事業（牛アカバネ病、牛ヘモフィルス等の予防）、その他畜産振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	17	17
			所要一般財源	17	17
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	全会津の市町村及び関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通し、畜産振興を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については一定の成果が得られており、全会津家畜衛生畜産振興協議会運営への協力を継続していく。				
26	事業名	農業振興地域整備計画推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,467	1,467	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成29年度に計画の総合見直しを行い、集团的農地等の優良農地の確保・保全と農業以外の土地利用との秩序ある調整を図りながら、計画の適正な進行管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農用地区域内からの除外については、事業目的や内容、土地の選定理由、都市計画法における開発許可や農地法における転用許可見込みなどを勘案しながら、個別具体案件ごとに法手続きを行うことが必要である。 今後においても、優良農地の確保、農業振興策の計画的な整備等、地域農業の振興に向けて適切な進行管理を行っていく。				

27	事業名	耕作放棄地解消対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	耕作放棄地解消対策として、農業委員会と連携し農地の利用状況の把握に努めるとともに、農地中間管理事業や県遊休農地等再生対策支援事業等の活用により、耕作放棄地の発生防止と解消に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農地の利用状況を把握するため、市内全域を対象に毎年、農業委員会と連携して農地の利用状況現地調査を行い、耕作放棄地の発生防止と耕作放棄地化した農地の把握と解消に努めてきた。 また、市農業再生協議会として県遊休農地等再生対策支援事業を活用し、担い手等による耕作放棄地再生の支援を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	耕作放棄地は周辺の営農環境に病害虫・鳥獣被害の発生・雑草の繁茂・用排水施設の管理の支障等の悪影響を与える恐れがあるため、農地中間管理事業や多面的機能支払事業などの活用により発生防止に努める。また、今後農地所有者等から耕作放棄地解消に向けた相談があった場合には、農業委員会と連携しながら必要に応じて県遊休農地等再生対策支援事業や国の農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）を活用し耕作放棄地の解消を目指す。				
28	事業名	南原開発農地維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,934	3,934
			所要一般財源	3,934	3,934
概算人件費			1,354	1,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行ってきた。平成28年度において、農地約24haのうち未分譲となっていた約12haを取得したことから、農用地の保全管理が必要となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市が取得した農地約12haについては、特用樹（ウルシ）の植栽を長期かつ段階的な計画により実施しているが、実施期間中の雑木伐採など維持管理が必要となる。 農地・道水路等の適切な維持管理を継続して行う。また、天災等による被害の未然防止を行い、農地の維持・保全を図っていく。				
29	事業名	スマート農業推進事業（スマートアグリ導入支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液栽培の導入支援事業を実施し、その成果を生産者、関係機関により検証し、今後の普及・推進を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,000	6,000
			所要一般財源	6,000	6,000
概算人件費			2,632	2,632	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成27年からスマートアグリ実証事業を実施し、効果が顕著であった養液土耕システムについて、平成29年からスマートアグリ導入支援事業として普及促進を図ってきた。令和3年度までに計26経営体が養液土耕栽培システムを導入し、収量の増加や労働時間の削減につながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	導入者が養液土耕栽培設備の効果を最大限発揮できるよう、引き続き、関係機関をはじめ導入者や本事業に関心を持つ生産者が、積極的に参加できる意見交換会等情報共有する場を設け、養液土耕栽培設備の効果的な活用と周知を図っていく。				

30	事業名	スマート農業推進事業（スマートアグリ実証事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一定規模の耕作面積を超える認定農業者や、農業団体・企業に対し、ＩＣＴを活用した水田の水管理システム、栽培支援ドローンを導入し、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻や園芸作物の更なる規模拡大の可能性について関係機関・団体とともに検討する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14,000	14,000
			所要一般財源	14,000	14,000
概算人件費			3,008	3,008	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成27、28年度　　ＩＣＴを活用した養液土耕栽培設備導入実証 平成30～令和4年度　　ＩＣＴを活用した水田の水管理システム導入実証 令和元～令和4年度　　ＩＣＴを活用した栽培支援ドローン導入実証				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	担い手へ農地利用集積が進み、経営規模が拡大傾向にある一方で、水稻や大豆において、労働時間の削減や生産費の低コスト化が求められている。 ＩＣＴを活用した設備導入による労働時間の短縮効果やコスト削減効果などについて、導入者、県、ＪＡ等と検証を行う。その効果については、広く周知するとともに、効果実証後の普及促進へ向けた支援策についても検討していく。				
31	事業名	農福連携事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津人参の栽培の課題は、除草作業などに機械を導入できず、人力による作業を行わざるを得ないことであるため、障がい福祉サービス事業所が作業を受託することで労働力を確保する。また、作業を通して栽培技術が習得可能であり、生産面の維持・拡大を目指し支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	468	468
			所要一般財源	468	468
概算人件費			920	920	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度事業開始 事業者のほ場に会津人参の作付け実施。 (平成30年　2a、令和元年　2a、令和3年　2a)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農福連携は、農業労働力の減少・障がい者の就労率の低さという双方の課題を解決しながら双方にメリットがある取組として国により方向性が示されている。 就農した社会福祉事業所による会津人参の生産を継続して支援していくとともに、労働力確保の観点から、会津人参に限らず、障がい者による農作業受委託等の推進に向けて関係機関と検討を行っていく。				
32	事業名	農業担い手支援事業(収入保険加入促進事業)		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	生産者の経営の安定を図り、本市農業を持続可能な産業とするため、農業保険法に基づく収入保険への加入に係る保険料の一部を補助することで、当該制度への加入促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,846	0
			所要一般財源	8,846	0
概算人件費			361	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成31年1月からの保険期間開始以降、農業共済組合と連携しながら、収入保険への加入要件である青色申告への加入を含め加入促進に取り組んできた経過にあり、着実に加入者が増加してきている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【令和4年度で事業終了】				

33	事業名	農地利用集積事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手への農地集積と集約を進める。 内容：貸付や譲渡の申し出があった農地について、農業委員や農地利用最適化推進委員のあっせん活動により、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の活用により賃貸借・売買等を円滑に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,125	1,125
			所要一般財源	1,125	1,125
概算人件費			7,238	7,238	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・農地中間管理事業等により、認定農業者等の担い手に対し、農地の集積・集約化を促進することができ、集積率は年々上昇した。 ・令和2年度は「今後育成すべき農用者」数がリタイヤ等により減少したため未達成となったが、令和3年度は新規就農者の増、既存農業者の規模拡大に伴い目標を達成した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・高齢化等により所有農地の貸付や譲渡を希望する農家が増加する一方で、経営規模の拡大を目指して農地の集積を希望する認定農家や認定就農者等もいることから、あっせん活動をより強化していく必要がある。 ・中心経営体等の担い手に優良農地を集積するために、農業委員会など関係機関が連携し、目標地図(素案)の作成や、農地中間管理事業のさらなる活用等により「地域計画(人・農地プラン)」の目標達成に向けて支援していく。				
34	事業名	機構集積支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業委員と農地利用最適化推進委員による農地の利用状況調査により、遊休農地の把握を行う。 内容：有効に活用されていない農地については利用意向調査を実施し、遊休農地の再生利用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,753	1,443
			所要一般財源	1,367	56
概算人件費			1,053	1,053	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・農地の利用状況調査により確認した遊休状態にある農地の所有者に対し、農地利用意向調査を実施した。 ・遊休農地の再生利用を誘導するとともに、借り手農家をあっせんすることなどにより解消に努め遊休農地率は減少した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・担い手への農地の集積を図るうえで、遊休農地は大きな障害となっており、その解消に努めることは将来の農地の面的集積に寄与するものであるため、これまでの遊休農地所有者に対する指導の結果として、一定程度の解消は図られたものの、一方で新たに発生や確認される遊休農地も存在している。 ・今後も引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員の活動による所有者への適切な管理に向けた誘導を実施する。				
35	事業名	農業者年金事務		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：農業者の老後生活の安定と福祉の向上。 内容：農業者年金基金からの受託により、年金加入者や受給者に対する事務及び新規加入者の掘り起こし活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,276	1,276
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,008	2,008	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・昭和45年に創設された政策年金制度であり、平成14年に抜本的な改正が行われ、従来の強制加入から任意加入とした新農業者年金制度に移行した。 ・農業者年金基金からの受託による、年金加入者や受給者に対する事務の実施。 (手続き件数 R元73件、R2 70件、R3 62件) ・新規加入者の掘り起こし活動の実施。 (新規加入者数 R元 3名、R2 6名、R3 6名)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・県農業会議から示された加入目標数については達成したものの、死亡等により旧制度加入者の減少が続いている。 ・将来の地域農業を担う若い農業経営者の積極的な農業者年金加入を促す必要がある。 ・引退後の安定した生活を確保するため、加入推進者リスト作成し農業委員や農地利用最適化推進委員の活動により新規加入者の確保に努める。				

36	事業名	未来ファーマースタート支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	移住就農者の確保を図るため、本市の新規就農者支援の課題である「農業技術の習得」、「農地の確保」、「情報の発信」について既存制度の見直しを行うとともに、就農に当たって必要な支援制度を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	4,932
			所要一般財源	0	4,932
			概算人件費	0	3,159
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				
37	事業名	農業生産資材費高騰緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻等に起因して、農業関係の生産資材費全般が上昇し、本市農家の営農を圧迫していることから、生産資材費上昇分について補助し、農業生産者を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	156,116	0
			所要一般財源	156,116	0
			概算人件費	1,805	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				
38	事業名	肥料高騰緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落に加え、ロシアのウクライナ侵攻等による肥料価格高騰の影響も受けている本市水稻農家を対象に、県事業により肥料価格上昇分の一部を補助し営農継続を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	34,366	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,805	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				

39	事業名	会津牛生産推進緊急対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	ロシアのウクライナ侵攻等に起因する飼料価格高騰等の影響を受けている本市畜産農家を対象に、肉用子牛価格下落分について助成し、経営安定及び生産基盤の維持を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,600	0
			所要一般財源	6,600	0
概算人件費			316	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い、子牛価格が下落し、肉用子牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。 本事業の実施により、本市の肉用子牛生産基盤の維持が図られた。 〈令和3年度実績〉 肉用子牛対象販売頭数：37頭				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【令和4年度で事業終了】				
施策3 農業生産基盤の整備					
1	事業名	土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業 堰場地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費：589,000千円、受益面積:24.0ha、 受益戸数:22戸、同意率:100%、事業年度:平成26年度～令和5年度、負担率：国55%・県27.5%・市8.75%・受益者8.75%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,925	7,269
			所要一般財源	225	5,569
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27年度事業申請に係る調査事業実施。 平成28年度事業申請。 平成29年度事業採択、実施設計を行う。 平成30年度から令和元年度まで農地の区画整理を行う。 令和2～3年度補完工、換地業務を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：本事業により、大型区画に農地を整備するとともに、道路、用排水路を系統的に配置し、暗渠排水、客土による耕地の汎用化を行い農地の集積を推進し、地域農業の経営の安定と食糧の安定供給を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点：基盤整備事業により優良農地を確保し、生産性の高い安定的な経営体（担い手等）を育成するとともに、農業の持続的発展に資することから、今後も継続していく。 令和4年度：補完工、換地業務				
2	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,217,000千円、受益面積55.6ha、 受益戸数:70戸、同意率:100%、事業年度:平成26年度～令和7年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%(推進費12.5%)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,000	24,000
			所要一般財源	1,000	2,400
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年度調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ。 平成27・28年度事業申請に係る調査事業を実施。 平成29・30年度埋蔵文化財の試掘調査結果を経て、地区申請を実施。 平成29年度国及び県が合同で現地調査を行い、農業競争力強化農地整備事業から農地中間管理機構関連農地整備事業での実施を県へ指導。令和元年事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計を実施。令和3年度～令和4年度区画整を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識:事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。 高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 【2】今後の方針・改善点:基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体(担い手等)を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。 令和4年度:整地工 A=2.0ha				

3	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 349,000千円、受益面積25.3ha、 受益戸数:39戸、同意率:100%、事業年度：令和2年度～令和10年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%（推進費12.5%）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	119	0
			所要一般財源	119	0
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。 令和3年度県単調査設計を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。 高収益作物の生産や水稲の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 【2】今後の方針・改善点：基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体(担い手等)を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。 令和4年度：農用地集団化事業				
4	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：担い手や生産組織による農地の集積を行い、農業収益の向上を目指す。 事業費 1,030,000千円、受益面積50.0ha、 受益戸数:83戸、同意率（仮）:100%、事業年度：令和3年度～令和12年度、負担率：国62.5%・県27.5%・市10.0%・受益者0%（推進費12.5%）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,610	274
			所要一般財源	3,610	274
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度調査事業申請及び仮同意の取りまとめ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：事業区域内の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。 高収益作物の生産や水稲の生産コスト低減等により、事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 【2】今後の方針・改善点：基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。 令和4年度：県単調査設計事業				
5	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：施設の老朽化に伴う危険個所の改修 事業費 1,533,000千円、受益面積599ha、 受益戸数:304戸、同意率:100%、 事業年度:平成19年度～令和7年度 負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,912	50,003
			所要一般財源	1,812	5,003
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年度まで事業化に向けた地区調査や実施事業の選定手続き。 平成26年度追加調査事業（農業水利施設保全合理化事業）を実施。 平成28年度分割地区採択により吉ヶ平1期地区が事業採択。 平成29年度水路トンネル実施設計。平成30～令和元年度放水路改修工事。 令和2年度水路トンネル実施設計見直。 令和3年度より水路トンネル工L=250m着手				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識： 農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 【2】今後の方針・改善点： 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 ※R4:水路トンネル工 L=250m (R3よりの継続)				

6	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型） 会津大川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。全体整備計画：L=1,700m事業費 242,000千円、受益面積297.3ha 受益戸数：325戸、同意率100%、 事業年度：平成29年度～令和8年度、負担率：国50%・県29%・市6.3%・受益者14.7%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,373	3,591
			所要一般財源	173	391
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度まで事業化に向けたや対象施設の機能診断を実施。 令和元年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和3年度：事業申請。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識：用水供給機能を確保することに加え、排水機能を改善することにより浸水被害を防止する必要がある。 【2】今後の方針・改善点：農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 ※R4:地区採択、実施設計				
7	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業） 鶴沼川防災ダム地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：水供給機能を確保と排水機能を改善し浸水被害を防止する。事業費 822,000千円 面積685/4,492ha、受益戸数：656/5,452戸、同意率100%、事業年度：平成29年度～令和5年度 負担率：国55%・県39%・地元6%（美里65%、坂下・若松17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	384	3,240
			所要一般財源	84	340
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度まで事業化に向けた地区調査や事業申請等の手続きを行う。 令和元年度事業採択、実施設計。 令和2年度：排砂工 令和3年度：排砂工、堤頂部等施設補修工				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識：施設の機能を強化することにより用水の安定供給と洪水防止に努め、より安定的な農業経営を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点：自然災害に強い施設を整備し、農業経営の安定を図るため、今後も事業を継続していくと共に、施設の延命化を推進する。 ※R4:水管理システム更新				
8	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 河東地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業水利施設の機能回復し、被害発生を未然に防ぐなど防災リスク管理を支援する。 ：全体整備計画400m、事業費：40,000千円、受益面積：110ha、受益戸数：77戸、同意率(仮)100%、事業年度：平成28年度～令和7年度 負担率：国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年度調査事業申請。 平成26年度予算調整により調査対象地区として延期される。 平成27年度調査事業の再申請。 平成28年度調査事業実施 平成29年度から令和4年度の間、受益者からの同意徴収。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識：農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 【2】今後の方針・改善点：管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 ※令和4年度受益者から事業実施の同意（R5：事業採択申請（予定））				

9	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業）佐布川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	整備内容:老朽化した取水堰の改修を行い機能維持を図る。事業費:420,000千円、受益面積:3.5/47.1ha、受益戸数:7/104戸、同意率:100%、事業年度:平成28年度～令和6年度、採択年度:令和2年度 負担率:国55%・県37%・市町村2.4%(市0.18%、美里町2.22%)・受益者5.6%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	36	432
			所要一般財源	36	132
		概算人件費	76	76	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。 令和元年度事業申請。 令和2年度事業採択、実施設計。 令和3年度～堰体工事。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識:施設の機能を強化することにより用水の安定供給と洪水防止に努め、より安定的な農業経営を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点:自然災害に強い施設を整備し、農業経営の安定を図るため、今後も事業を継続していく。 ※R4:堰体工 一式			
10	事業名	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業戸ノ口堰地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	戸ノ口堰取水口（猪取頭首工）揚水機補修 事業費:25,000千円、受益面積:(1,056)/1,297ha、受益戸数:(877)/1,044戸、同意率:100% 事業年度:平成26年度～令和4年度、負担率:国55%・県14%・地元31% ()内は会津若松市分	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	629	
			所要一般財源	629	
		概算人件費	151		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年度まで土地改良施設維持管理適正化事業を予定。 平成26年度整備対象事業を変更し、調査事業の申請。 平成27及び28年度調査事業の実施。 平成29年～30年受益者から事業実施の同意徴収。 令和2年度に県営農業水路等長寿命化・防災減災事業に乘換える。 令和3年度県営から団体営に変更し、事業申請及び採択、実施設計を行う。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識:農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善による浸水被害を防止。 【2】今後の方針・改善点:農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の財産や生命を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 ※R4:バタフライ弁交換:事業完了			
11	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国営事業完了後編入地域への事業費負担支援 受益者償還額:50,691千円（うち補助額:25,789,619円）、受益面積:77.1ha、受益戸数:84戸 事業年度 平成17年度～令和11年度 毎年度償還額 1,050千円 (令和2年度受益面積調整)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,050	1,050
			所要一般財源	1,050	1,050
		概算人件費	113	113	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成16年度完了の国営かんがい排水事業の受益者償還額 全体支援（予定）額 25,790千円 令和3年度までの支援額17,392千円 令和4年度以降支援（予定）額8,398千円			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識: 営農者の償還額を軽減し、農業生産性の向上と農業経営者の安定を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点: 農業用水を確保することと併せ、受益農地の土地基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営の推進を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を進めることから、受益者の償還額の軽減に向けて今後も継続していく。※R4:償還金補助継続			

12	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津南部（第2期）地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	施設の老朽化に伴い危険箇所の改修を実施 馬越・富川頭首工各1基、用水路L=31.7Km 事業費:8,235,000千円、受益面積:4,320ha 受益戸数:4,441戸、同意率:91.1% 事業年度:平成24年度～令和6年度 負担率：国66.66%・県17.00%・市8.17%・受益者8.17%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成24年度から平成26年度まで事業化に向け、国直営で地区調査を行う。 平成27年度事業採択を受け整備に向けた実施設計（整備計画）を行う。 平成28年度から令和6年度まで国営造成施設の補修等を行う。 事業完了後の償還業務：：令和7年度 負担率：国66.66%・県19.33%・市9.0%・受益者5.01%				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	【1】課題認識：公共公益的、多面的機能（環境、防災、国土保全等）を有する農業水利施設及び農業水路の維持管理について、社会情勢の変化に伴い高度な管理が要求される土地改良区の管理体制の整備と強化が必要である。 【2】今後の方針：県、市、土地改良区が一体となって農業水利施設管理を強化する方策を講じ、洪水による地域住民、農地及び農作物の被害の未然防止や効率的・安定的な農業用水の供給を行う。※R4:水管理システム更新				
13	事業名	土地改良事業（鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	宮川・二岐・栃沢の3防災ダムの施設管理 受益戸数:7,679戸うち会津若松市656戸 ・県営：県50%・市町50% ・連合：市町村100% （市町内訳：会津美里町65%・会津若松市及び会津坂下町17.5%）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	3,756	3,756
			所要一般財源	3,756	3,756
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成15年度まで連絡協議会が県有施設の宮川・二岐・栃沢ダムの施設管理を実施しており、一部管理負担を行う。 平成16年度から県及び連絡協議会が同施設の管理を実施する。なお、連絡協議会は負担団体の取り扱いとし、主たる管理は県が実施する。 協議会事務局：会津美里町				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	【1】課題認識：本市および会津美里町に受益地がある鶴沼川流域の農業用ダムを総合的に運用し、広域的な観点から農地および農業用施設を災害から守る必要がある。 【2】今後の方針・改善点： 県、市町及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じる中で、大規模で広域的な施設については、管理に要する費用を今後も受益者である市町が負担し管理を継続していく必要がある。 ※R4:施設管理				
14	事業名	土地改良事業（土地改良施設維持管理適正化事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	農業用排水路の老朽箇所を整備補修施設を適正に維持管理することにより農業の持続的発展を維持させる。 負担率：国30%・県30%・地元40%（市4%・受益者36%）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	300	120
			所要一般財源	300	120
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	平成28年度 2地区（戸ノ口地区:調整・排水水門整備補修、舟木場地区:揚水機補修） 平成29年度 4地区（坂下水門外地区:水門補修・堰及び用水路補修 L=300m 宮袋地区:揚水機補修、せせらぎ東部地区:揚水機補修、高畑地区:頭首工補修） 令和元年度 2地区（新四郎堀地区：排水路補修、清水堰地区：堰補修等） 令和2年度 2地区（下米塚地区:排水路整備L=50.0m、寺堀地区:揚水ポンプ更新） 令和3年度 1地区（中沢地区:排水路嵩上工 L=67.5m・用水路補修L=180.0m）				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	【1】課題認識：農業の持続的発展のため、食料の安定供給を確保と、生産コストの軽減による農業所得の増益を図るために施設を適正に維持管理する必要がある。 【2】今後の方針・改善点：用排水路の老朽箇所を整備補修により、用水を適正に配分することで管理コストの軽減し、生産基盤整備の十分な効果を発揮させるため、今後も継続し施設の延命化を図っていく。 ※R4：柳川地区：水路目地補修・ 中田揚水機地区：高圧機更新				

15	事業名	基幹水利施設管理事業（馬越頭首工）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国有施設の通年維持管理を受託して実施。 補助事業の管理事業主体： 会津若松市(代表)、会津美里町、湯川村、 事業期間：平成9年1月6日より 受益面積：3,032ha、受益戸数：3,576戸、 負担率：国30%・県30%・市町村40%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,874	6,874
			所要一般財源	1,005	1,005
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成8年度から国営造成施設の馬越頭首工施設管理を国から委託され、管理を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：農業水利施設は、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、公共性・公益性は益々高いものとなり、施設機能の適正な管理が必要とされる。 【2】今後の方針・改善点：県、市町村及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じるため、適正管理に要する費用を今後も市町村で負担し、施設の延命化を図っていく。※R4:施設管理				
16	事業名	国営造成施設管理体制整備促進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国営施設及びその付帯施設を管理する団体へ管理支援を実施する。 事業主体:会津若松市、事業期間:平成12年10月から改良区へ管理支援、受益面積:3,032ha、受益戸数:3,576戸、事業年度:平成12年度～ 負担率：国50%・県25%・市25%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,393	2,393
			所要一般財源	623	623
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成12年度事業採択・平成12年度から令和3年度まで実施。 令和3年度から水利施設管理強化事業に一部移行。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：農業施設の維持管理にかかる事業受益者及び土地改良区の負担を軽減し、農業用水の安定供給を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点：国営土地改良事業により造成した農業水利施設や附帯県営造成施設について、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区の施設管理に係る支援を行い、高度な管理や管理体制の強化により、施設の延命化を図っていく。※R4:施設管理				
17	事業名	土地改良事業等事務事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県土地改良事業団体連合会や各種関係団体への賦課金及び負担金・補助などの事務や連絡調整、一般管理を行う。 農業農村整備事業を行う市町村及び事業地区営農者（3条資格者）等、本市に関わる各種団体の事業実施対象数⇒4団体	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,888	1,888
			所要一般財源	1,888	1,888
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	①会津若松市土地改良区連絡協議会（土地改良区間での土地改良事業相互調整） ②福島県土地改良事業団体連合会（市は出資者：運営の賦課＞農地面積賦課（一般）・事業施行の賦課（特別）・農道台帳管理賦課） ③一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会（河川改修等の事業推進） ④福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会（適正な維持管理や費用の軽減、施設の円滑な導入を支援）等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：土地改良事業の推進において、関係団体との協力や連携に積極的に取り組む必要がある。 【2】今後の方針・改善点：県、市町村及び各種団体が一体となって農業が食料の安定供給という基本的役割を担うため、各種事業等の推進・導入による農業者の経営の安定化に努めるとともに、消費者の視点に立った食料・地域農業の構築に向け取り組む。また、協議会の運営にあたっては規約に則った運営を指導していく。				

18	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）大戸地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:190ha、受益戸数:302戸、事業年度:平成28年度～令和11年度、採択予定年度:令和7年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識： 基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 【2】今後の方針・改善点： 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。※R4:事業なし				
19	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）神指地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:346ha、受益戸数:469戸、事業年度:平成28年度～令和11年度、採択予定年度:令和7年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識： 基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化による用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施により農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 【2】今後の方針・改善点： 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。※R4:事業なし				
20	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）門田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:236ha、受益戸数:394戸、事業年度:平成28年度～令和11年度、採択予定年度:令和7年度、負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を行う。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識： 基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化による用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施により農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 【2】今後の方針： 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の財産と生命を守る観点から今後も継続していく。※R4:事業なし				

21	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 桂沢第1地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：改修が必要な防災重点農業用ため池11箇所の改修を行う。 事業費：160,000千円、受益面積：10ha、受益戸数：18戸、同意率（仮）：100%、事業年度：令和3年度～令和9年度、負担率：国55%・県34%・地元11%（市負担は調整中）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	1,100
			所要一般財源	0	110
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年7月：「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」施行 令和2年10月：「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」施行され、福島県が国の指針に基づき「防災重点農業用ため池」を指定した。 その結果、本市の農業用ため池50施設の内、18施設が防災重点農業ため池として指定されたが、13施設が安全性を確保できていないことが判明した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識：13施設のうち11施設のため池においては、法に基づき県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護する必要がある。※13施設のうち残る2施設においては、防災工事等により既に改修済と用途廃止を予定。 【2】今後の方針：防災重点ため池の計画的な改修を推進していく。 ※R4:事業採択申請				
22	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 稲荷山池地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：改修が必要な防災重点農業用ため池11箇所の改修を行う。 事業費：180,000千円、受益面積：40ha、受益戸数：28戸、同意率（仮）：100%、事業年度：令和5年度～令和11年度、負担率：国55%・県34%・地元11%（市負担は調整中）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	—				
23	事業名	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 桂沢第2地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：改修が必要な防災重点農業用ため池の内、不要なため池の廃止を行う。 事業費：10,000千円、受益面積：8ha、受益戸数：18戸、同意率（仮）：100% 事業年度：令和5年度～令和9年度 負担率：国100%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	—				

施策4 農村の振興

1	事業名	農村交流促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業農村体験を中心とした都市農村の交流活動への支援を行うとともに、市定住・二地域居住推進協議会と連携し、都市住民と地元農家との交流を推進することにより、農産物の宣伝・販売を通して農家所得の向上と地域活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,073	1,073
			所要一般財源	1,073	1,073
			概算人件費	1,354	1,354
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農業体験を通じた都市農村交流活動への支援を行い、地域活性化に努める中で、市内全域を対象とした農業体験が可能な農家を取りまとめ、体験メニューの充実と受入体制の整備を図ることを目的とし、市グリーンツーリズム・クラブ会員を中心としたPR活動や、受入体制の整備に努めてきた。また、地域の農林水産業や特色のある景観等の観光資源を活用し、訪日外国人をもてなす取組を行っている市食と農の景勝地推進協議会の活動を支援し、訪日外国人の受入促進や受入体制整備に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	現行の市内にある体験メニューの多くは受入可能人数が少人数であるため、今後は農業体験を組み込んだ教育旅行やツアーに対応できるよう、受入可能人数の増加を目指していく必要がある。 都市農村交流や農村定住へのニーズに対応するため、市グリーンツーリズム・クラブによる農家・農村の交流、学習の場や情報提供への支援を継続し、農業体験、農家民宿、ワーキングホリデーなどに取り組む農家の拡大及び受入体制の充実を図っていく。 また、市食と農の景勝地推進協議会との連携により、外国人旅行者の農業・農村体験受入に係る研修会等を継続して開催しながらインバウンド受入体制の向上につなげていく。			
	事業名	市民農園等設置運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
2	概要 (目的と内容)	自らの手で農作物を栽培することで、農業に対する理解を深める機会となるよう、市民農園・学校農園を設置し、市民に貸し出す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	461	461
			所要一般財源	461	461
			概算人件費	1,279	1,279
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市民農園開設(平成元年度)以来、毎年市民に農園を貸し出している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市民農園については、毎年、申請利用区画数に応じた区割りができしており、市民の農作業体験の機会が創出されている一方で、近年、利用者数は減少傾向にある。 多くの市民の方々に農作業を体験していただく観点から、引き続き広報誌やHP等により利用者を募りながら、無料で市民農園の貸出を継続していく。			

3	事業名	地域農業イベント支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市農業の振興を図るため、地域農業イベントに対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
			概算人件費	151	151
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	北会津地区の振興作物である果樹や切り花等の産地イメージの向上を図るため、「フルーツ＆フラワーフェスティバル」への支援を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度は開催中止されたが、令和4年度は3年ぶりに開催された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	「フルーツ＆フラワーフェスティバル」の開催により北会津地区の農作物を地域内外の消費者に広くPRし、地域農業の振興に貢献している。 同催事は、北会津地区の農産物や地場産品を消費者へ広くPRする機会として有効なイベントであると考えられることから、引き続き予算の範囲内で支援を行っていく。				
4	事業名	環境保全型農業直接支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	化学肥料、化学農薬の使用量を慣行栽培と比較して5割以上低減する取組と合わせて、カバークロープや冬期湛水など、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援することで、持続的に発展する循環型農業を確立する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,887	4,887
			所要一般財源	1,214	1,214
			概算人件費	1,805	1,805
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	事業が開始された平成23年度の取組面積は約35haであったが、令和3年度の取組面積は約93haとなっている。 平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」の施行により、法律に基づいた安定した制度として実施されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度から、みどりの食料システム戦略を踏まえた「みどりのチェックシート」に基づく取組の実施が必須要件とされたことから、その周知が課題となっている。 ・既存組織に対し、指導助言等を行って活動継続を支援するとともに、既存組織や市場内事業者と連携しながら、持続的な食料システムの構築に向けた取組を推進していく。				
5	事業名	農業用使用済プラスチック適正処理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業用使用済プラスチックをリサイクル処理するための一斉回収を実施するにあたり、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	371	371
			所要一般財源	371	371
			概算人件費	152	152
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	事業実施主体である会津若松市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会について、平成18年度に河東地区、平成21年度に北会津地区の協議会と統合し、一体的で効率的な適正処理の推進を図ってきた。 令和3年度からは契約をJA主体で行うことにより、処理費用・農家負担の軽減を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	農業用使用済プラスチックは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物と農業用使用済プラスチックの適正処理による環境に配慮した農業の展開を図るため、啓発活動を積極的に行い、引き続き計画的な収集運搬・リサイクル処理を実施していく。また、協議会の事務移管についてJA会津よつばと協議・検討していく。				

6	事業名	多面的機能支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。また、これにより、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	191,913	191,913
			所要一般財源	47,812	47,812
			概算人件費	16,670	16,670
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	旧制度である「農地・水保全管理支払（平成19年度）」の活用始まり、平成26年度から現行制度の「多面的機能支払」に移行し、組織の制度活用を促進してきた。平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき安定した制度として活用推進を図っており、令和4年度現在の組織数は103組織となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	農業者の減少や高齢化等により、活動の継続が困難な組織があることから、各活動組織が抱える課題などに応じて、近隣集落や地域の団体等と連携した広域活動組織の設立、事務の外部委託の提案等をしながら活動の継続を促進していく。				
7	事業名	中山間地域等直接支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動の継続を図りながら、農業の多面的機能を確保するために、集落協定に基づき、継続して農業生産活動を行う農業者等に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	35,818	35,818
			所要一般財源	9,021	9,021
			概算人件費	3,760	3,760
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成12年度から実施しており、令和2年度より第5期対策を開始している。また、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施している。市内においては13集落協定が事業に取り組んでおり、農業の多面的機能の確保が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	中山間地域等は平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、高齢化が進行する中で、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が失われ、国民全体に大きな経済的損失が生じることが危惧される。 そのため、中山間地域等における農業生産活動が継続されるよう、各集落協定に対する支援を継続し、もって、中山間地域等における耕作放棄地の防止、多面的機能の確保を図っていく。				
8	事業名	農村活性化プロジェクト支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域農業・農村の活性化に向けて頑張る人・地域が提案、取り組もうとする各分野（地産地消、地場産品ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、農業6次産業化、GAP認証推進）における事業に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,570	1,570
			所要一般財源	1,570	1,570
			概算人件費	2,774	2,774
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農業・農村の持続的発展を目指すため、地域農業の活性化に意欲を持って取り組もうとする人や地域を補助事業により支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	人口減少や食生活の多様化、産地間競争の激化、気候変動による自然災害の頻発化など、農業を取り巻く状況は厳しい。 その中で、農業・農村の持続的発展を目指すべく、意欲を持って取り組もうとする人・地域からの活性化計画等に基づく提案、事業の取組に対し支援を行う必要がある。 令和4年度からはこれまでの取組に加え、GAP認証取得の効率化を図る取組に対しても支援を行っていく。				

9	事業名	アメリカシロヒトリ防除対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高枝切りハサミの貸出（巣取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,343	7,623
			所要一般財源	7,343	7,623
概算人件費			1,674	1,674	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進を図るため、高枝切りハサミの貸出（巣取り防除）、防除機の貸出（自主防除）、請負防除業者の斡旋を行ってきた。防除機については、計画的な防除機の更新、防除方法についての周知等により、町内会の作業に支障のないよう、適切な管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	老朽化による防除機の台数減少や修繕費の増加が想定され、各町内会の作業への影響が懸念される。また、自主防除が定例化している地域もあり、アメリカシロヒトリ発生前に薬剤散布をする等、必ずしも防除に繋がっていない利用も見られる。事業を継続しながら、計画的な防除機の更新、防除方法についての周知や、各町内会における防除作業のより効果的な実施に向けて事業内容を検討していく。				
10	事業名	基幹集落センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・多目的広場を備えた基幹集落センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,913	8,740
			所要一般財源	6,800	8,627
概算人件費			940	677	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の対策として、「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、施設利用者への注意喚起を行うとともに感染予防に努めてきた。 ・令和5年度からの指定管理者制度導入に向け、必要な協議、手続等を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公共施設再編プランを踏まえ、より効率的かつ効果的な施設運営が図られるよう、令和5年4月からの指定管理者制度導入を目指す。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、引き続き、「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」により、感染予防に努めていく。				
11	事業名	北会津農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・大研修室・テニスコートを備えた北会津農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,976	6,976
			所要一般財源	6,976	6,976
概算人件費			940	940	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症の対策として、令和2年度に「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、施設利用者への注意喚起を行うとともに感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 ・公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、引き続き、「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」により、感染予防に努めていく。				

12	事業名	河東農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・ゲートボール場を備えた河東農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,661	7,746
			所要一般財源	7,661	7,746
概算人件費			489	1,316	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成20年度に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理のもと、サービスの向上及び効率化を図りながら、毎年、適正な管理を行ってきた。 ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、施設利用者に対して注意喚起を行うなど、感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設整備から20年以上が経過し、老朽化が懸念されることから、安全性の確保、長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理に努める必要がある。 ・公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、引き続き、「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」により、感染予防に努めていく。				
13	事業名	多目的農村広場管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農業者の連帯感の醸成と健康増進を図るため、多目的農村広場・多目的コートを備えた多目的農村広場を利用者が快適に使用できるよう、適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	169	169
			所要一般財源	169	169
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・施設利用者が快適に使用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策として「農村環境改善施設等感染拡大防止ガイドライン」を作成し、施設利用者に対して注意喚起を行うなど、感染予防に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。また、公共施設再編に向け、北会津公民館区その他施設と併せて、施設の在り方を検討していく必要がある。 ・引き続き、公共施設マネジメント基本方針に基づき、適正な維持管理及び運営に努めていく。				
14	事業名	ヘリポート管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	多目的な航空交通に活用できるよう、ヘリポートの適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			151	151	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	農作物の輸送・航空防除・訓練を含む緊急救急活動等、多目的な航空交通に活用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年は農産物の輸送・航空防除のための利用はなく、訓練を含む緊急救急活動や写真撮影等の利用申請のみとなっており、実際の利用には至らないケースがほとんどである。 緊急救急活動等によるニーズがあることから、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、ヘリポートの利活用の方法について他自治体での事例を参考に検討していく。				

15	事業名	農村環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	【1】農道管理:農道台帳の管理・農道占用に係る事務事業を行う。 【2】農村地域の環境改善:要望のある水路等の整備や整備に必要な資材等の提供を行う。 【3】維持管理補助金:土地改良区が行う農業用排水施設の維持管理事業に補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	36,503	38,340
			所要一般財源	36,503	38,340
概算人件費			14,157	14,157	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	(令和3年度実績) ①農道維持管理:農道管理路線:536路線 延長L=約23km・補修材料提供41地区 ②農村地域の環境改善:工事対応予定箇所は57箇所。令和3年度まで30箇所の整備を完了したことから、残る未整備箇所は27箇所となる。 ③維持管理補助金: 5土地改良区(戸ノ口堰・会津中央・会津大川・会津東部・会津若松市湊)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識:住民の高齢化や離農者の混住化も進んでいることから、環境の維持管理に支障をきたしている現状にある。 【2】今後の方針・改善点:農村地域の環境改善について、要望件数も多く、農業生産コストの低減や住環境に密接に関連する公共性の高い案件であるため、引き続き事業を継続していく。				
16	事業名	砂塵防止事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域から舗装要望のある道路について、農道や4級市道など農業生産に緊密な道路の簡易舗装(t=4cm)を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,800	12,000
			所要一般財源	600	1,200
概算人件費			4,512	4,512	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	農道及び農村集落内、または農地周辺の4級市道(利用形態が主に農道として利用されている)の舗装要望箇所は111箇所(H21～R3)あり、令和3年度までに48箇所の整備を完了したことから、現状での未整備箇所は63箇所となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識:砂塵防止事業の目的は農作物(果樹等)運搬時の荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失などを緊急の課題として整備に取り組んでいる。 【2】今後の方針・改善点:荷傷み防止や降雨による坂道の土砂流失等の緊急性の高い道路より舗装化を検討する。				
17	事業名	鳥獣被害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	野生鳥獣による農作物被害、農地被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,494	12,205
			所要一般財源	10,191	10,902
概算人件費			7,520	7,520	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・農作物被害、農地被害や目撃情報を受けて現地調査を行い、侵入防止柵の設置や誘引物の除去等の防除対策について住民に対し周知するとともに、状況に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 ・地区に対し追い払い用火の提供と、センサーカメラによる生態調査、加害動物の特定を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・野生鳥獣の出没傾向が予想しづらい状況となっていることから、効果的な被害対策の実施に繋がるよう過年度の出没データを整理し、出没傾向や対策方法等が検討できる手法を整備するため、過年度データの整理・集積を行う。 ・市街地や農村部において、人的被害のおそれがある場合の注意喚起の方法について検討する。 ・鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術向上を図るため、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」との連携を深める。				

18	事業名	鳥獣被害防止総合支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	専門家による集落環境診断に基づき、地区が実施する緩衝帯整備や侵入防止柵設置への支援（広域対策支援）や、農地・農作物被害の防止を目的に個人等が設置する侵入防止柵の購入に係る経費を支援（個別対策支援）することで、自主的な被害対策を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,280	7,280
			所要一般財源	7,280	7,280
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・広域対策支援は令和3年度までに、湊町赤井、東田面、原、四ツ谷、上馬渡、経沢地区、大戸町芦牧、大豆田地区、門田町堤沢地区において集落環境診断に基づく被害対策として、緩衝帯整備や誘引物の除去、広域での侵入防止柵設置を実施しており、ツキノワグマやイノシシの侵入を防ぎ、農地の保全に高い効果が確認された。 ・個別対策支援はこれまで、侵入防止柵購入に対する補助金を交付してきたものであり、その結果、侵入防止柵の需要が高まってきている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・緩衝帯整備や誘引物の除去といった「生息環境管理」や侵入防止柵による「被害防除」の有効性については徐々に浸透しているが、まだ不足している現状である。 ・地区一括による侵入防止柵設置制度の啓発に努めるとともに、場合によっては個人による侵入防止柵設置制度の活用を推める。				
19	事業名	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域17市町村の協力によりライフル・スラッグ弾射撃場を整備し、猟友会会員の技術向上と若年化及び増員を図り、併せて会津地域全域の鳥獣被害防止対策について連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,051	294
			所要一般財源	751	294
			概算人件費	752	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津地方振興局管内13市町村において、令和3年2月に「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」を設立し、ライフル・スラッグ弾射撃場の整備を行うことで合意した。 ・令和3年度は、射撃場測量設計業務委託を行い、その後、令和4年1月に、南会津地方振興局管内4町村が協議会に参加し、会津地域17市町村で取り組むこととなった。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・野生鳥獣による被害対策である「生息環境管理」「被害防除」「有害捕獲」を効率的に組み合わせて実施するためにも、捕獲技術の向上、醸成は高齢化により銃所持者数が減少している現状を鑑みると喫緊の課題となっている。 ・ライフル・スラッグ弾射撃場の令和5年度供用開始に向けた支援に併せ、広域的な鳥獣被害防止対策の計画を策定することで、効率的な施策となるよう取り組んでいく。				

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野1 1 森林・林業

目指す姿

豊かな森林資源を活用した林業による資源循環が可能なまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	林業の振興	     
	林道や保安林・治山施設の整備や森林病虫害被害の拡散抑制による林業の生産基盤整備と環境保全を図ります。 林業事業者が策定する森林経営計画に基づき、林業の低コスト化に向けた継続的な支援や、民有林の整備を持続的かつ計画的に進めます。また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図ります。	
施策2	森林資源の需給拡大	     
	会津地域から供給される原木（間伐材含む。）国県や管内の林業関係団体と連携し、森林環境の保全と、建材、CLT等の集成材、燃料チップ、ペレットなど様々な用途での需要拡大を図ります。加えて、ウルシ樹の育成により、会津漆器に利用するウルシ液などの森林資源の活用を図ります。	
施策3	森林の活用	   
	公有林や遊歩道の整備を進め、憩いやレクリエーションの場としての豊かな森林環境を活かしていきます。さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	森林経営計画策定数				件	森林経営計画策定件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	25	28	30	38	令和3年度末で目標に対し約70%の実績であり、策定数が伸びていないが、森林経営管理事業を推進していくことで目標達成を目指す。
	実績	17	-	-		
2	森林施業面積				ha	民有林の森林整備面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	2,167	2,217	2,267	2,417	令和3年度末で、目標に対し約95%の実績であり、概ね順調に推移している。
	実績	2,061	-	-		
3	間伐実施面積				ha	民有林の間伐実施面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	2,362	2,412	2,462	2,612	令和3年度末で、目標に対し約85%の実績であり、概ね順調に推移している。
	実績	2,003	-	-		

2 施策の評価

施策1	林業の振興
今年度の重点方針 (方向性)	林業の生産基盤の整備と環境保全、並びに低コスト化に向けた継続的な支援や民有林の整備を持続的かつ計画的に進め、また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図り、林業の振興に取り組みます。
取組状況	【1】林道、保安林、治山施設の整備 市が管理する林道や作業道を対象に、下刈りや破損箇所の維持補修等を行ってきた。また、令和元年度から林業専用道舟子峠線の開設事業に着手した。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 平成24年度から、林業事業体が作成する森林経営計画の策定を支援し、補助事業を活用して低コスト化林業による持続性・収益性のある森林整備を進めてきた。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 県内の集成材やバイオマス発電用燃料チップ等の新たな需要に対して、森林経営計画に基づき搬出した間伐材等の運搬経費を支援し、原木の安定供給に努めてきた。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 松くい虫等の森林病虫害の被害木の伐採や、樹幹注入による感染予防を計画的に行い、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めてきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】林道、保安林、治山施設の整備 路網整備を推進するため、林業専用道舟子峠線の整備に着手し、この件が条件となっていた航空レーザ計測を県が実施したことから、その成果を今後の森林整備や路網整備に活用していく。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 林地台帳制度の運用にあたり森林クラウドを導入することにより、森林所有者の利便性向上と事務の効率化を図るとともに、国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者が管理できない民有林について所有者に代わり市が森林の経営、管理を行う。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 集成材やバイオマス発電用燃料チップなどに対して、会津地方から原木等の安定供給に向けて継続して取り組む。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 被害面積は減少傾向にあるものの、沈静化には至っていないことから、引き続き被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大防止に努める。特に、本市の「木」に指定されるアカマツは、歴史・観光としての景観形成に必要な森林資源であることから、継続して森林の保護に取り組む。

施策2	森林資源の需給拡大
今年度の重点方針 (方向性)	国県、管内の市町村、林業団体等と連携して豊富な森林資源の有効活用と、会津漆器の原材料であるウルシ液の生産拡大に向けたウルシ樹の育成を推進します。
取組状況	【1】森林環境の保全と木材の活用 県森林環境交付金を活用して、公共施設等への県産材を利用した木質化やペレットストーブの導入による木質バイオマスの利活用、さらに市内の小・中学校の森林環境学習を支援してきた。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津流域林業活性化センターが、会津管内の林業関係団体と連携して、方部別に原木サテライト市場（会津美里町、三島町）の整備を進めてきた。 【3】C L Tや集成材の新たな木材需要の創出 木材の新たな需要に対応するため、平成28年度に会津地域13市町村等が連携してC L T用ラミナ材供給と木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とした「会津地域分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」が策定され、事業を引き継ぐ形で平成29年5月に「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が設立された。 また、森林資源活用計画策定事業における再生可能エネルギー導入計画策定業務を実施し、市の公共施設や温泉ホテル、旅館への木質バイオマスボイラの導入可能性について検証した。 さらに、平成30年9月には推進協議会の民間部門を中心に「会津森林活用機構(株)」が設立され、木質バイオマスボイラを使用した熱供給事業の検討が進められた。 【4】ウルシ樹の育成 会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウルシ樹の保育管理とウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給するとともに、大戸町南原地区で新たな漆団地として平成29年度より土壌改良とウルシ苗木の新植を行ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】森林環境の保全と木材の活用 県森林環境交付金の財源となる森林環境税制度が、令和3年度から令和7年度まで第4期5年間の延長が決定され、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた事業に継続して取り組む。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津産材の流通の低コスト化を図るため、方部別のサテライト市場や木材集荷場の整備を進め、市場における競争力の強化を図る。 【3】C L Tや集成材の新たな木材需要の創出 「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の一員として、構成団体と連携してC L T用ラミナ材や木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とする「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」の具現化に向けた取組を進める。 さらに、推進協議会が再生可能エネルギー導入計画を進める上で、構成13市町村域内の正確な森林資源の把握が必要であることから、県が実施する航空レーザ計測の成果品を利活用していく。 【4】ウルシ樹の育成 大戸町南原地区において、ウルシ液の生産量拡大に向けて、土壌改良や肥培管理を含め計画的なウルシ苗木の植栽に取り組む。

施策3	森林の活用
今年度の重点方針 (方向性)	憩いと学びの場、森林レクリエーション活動の場の提供を通して、森の大切さや森林整備の必要性についての市民啓発を継続して取り組み、さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。
取組状況	【1】自然休養林の適正管理 快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するため、休養林内の遊歩道や市民と共生の森のフィールドを対象に、適正な維持管理に努めてきた。 令和元年6月に発生したツキノワグマによる人身被害により、石山線外2路線を通行止めにしていましたが、関係団体等により被害防止対策を検討し、令和4年6月から通行止めを解除した。 【2】森林ボランティア等の活動の促進 市民と共生の森や会津東山自然休養林を活用して、児童生徒や市民を対象に、森林に親しむ森林環境学習や林業体験、森林浴などを実施してきた。また、建築業組合や市民等を対象に、森林ボランティアによる下刈り等を継続している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】自然休養林の適正管理 遊歩道の通行止めは解除したが、利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 併せて、適切な維持管理を継続して行い、中止していた森林浴の開催について検討していく。 【2】森林ボランティア等の活動の推進 市民に対し自然観察や林業体験の場として提供するため、計画的な市有林の整備・管理を行いながら、森林ボランティアの育成に継続して取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-2	小学校維持管理費、中学校維持管理費	教育委員会 教育総務課
9-1	市民協働推進事業	企画政策部 協働・男女参画室
12-1	地場産業振興事業	観光商工部 商工課
13-1	企業誘致推進事業、企業立地優遇制度	観光商工部 企業立地課

4 施策の最終評価

- ・政策分野11「森林・林業」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「林業の振興」については、県が実施した航空レーザー計測の成果を今後の森林整備や路線整備に活用していく。
- ・また、引き続き国の森林環境譲与税を活用し、所有者が管理できない民有林について、市が森林の経営、管理を行っていく。
- ・施策2「森林資源の受給拡大」については、令和4年6月に通行止めを解除した会津東山自然休養林の定期的な巡回・点検と適切な維持管理の継続により、利用者の安全確保を図るとともに、中止していた事業の再開についても検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 林業の振興						
1	◎		15-4	森林病虫害等防除事業	継続	農政部 農林課
2			15-2	治山事業	継続	農政部 農林課
3	◎		12-2	会津材循環利用促進事業	継続	農政部 農林課
4			15-2	森林整備地域活動支援事業	継続	農政部 農林課
5	◎		9-1	林道維持管理事業	継続	農政部 農林課
6			15-2	林地台帳整備事業	継続	農政部 農林課
7	◎		15-1	森林経営管理事業	継続	農政部 農林課
8	◎		15-1	林業専用道整備事業	継続	農政部 農林課
施策2 森林資源の需要拡大						
1	◎		7.a	森林環境整備事業	継続	農政部 農林課
2			15-2	林業管理費	継続	農政部 農林課
3	◎		12-2	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）	継続	農政部 農林課
4	◎		15-2	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）	継続	農政部 農林課
5	◎		7.a	会津地域森林資源活用事業推進協議会	継続	農政部 農林課
施策3 森林の活用						
1	◎		15-4	市民と共生の森整備事業	継続	農政部 農林課
2			15-4	会津東山自然林養林整備事業	継続	農政部 農林課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 林業の振興					
1	事業名	森林病虫害等防除事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森林資源の確保と自然環境の保全を目的に、森林病虫害被害木の伐倒駆除、未被害木の除去（樹種転換）、感染予防（樹幹注入剤による予防）、病原体への抵抗性を持つ品種の植栽により、病虫害被害の拡散を抑制する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,236	3,236
			所要一般財源	1,061	1,061
			概算人件費	752	752
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・森林病虫害の種類別被害量を、市内全域を対象に毎年実施している。 ・平成19年度に、国・県の指示により松くい虫防除対策の補助対象区域が自治体の指定する「松でなければ森林機能が維持できない保全松林」に限定されたため、一箕町北部から東山町御廟周辺と大戸町の指定された森林において、補助事業を活用して重点的に防除対策を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大を防止して、併せて未被害森林の健全育成を図ることにより、森林の枯損被害を防止する必要がある。 ・被害面積は減少傾向にあるものの、被害の沈静化には至っていないことから、引き続き事業を行っていく。 ・松くい虫被害対策は、本市の花木鳥の「木」に指定されているアカマツについて、歴史観光の景観形成に必要な森林の保護に結びつく事業として継続して取り組む。				
2	事業名	治山事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	豪雨等によって被災した山林を復旧することにより、森林の荒廃と再被災の防止を図る。 森林の山腹崩壊や溪流の荒廃が発生した場合に、県営復旧治山事業により復旧すべく県に対し事業要望を行い、これに伴う保安林指定の申請を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	64	64
			所要一般財源	64	64
			概算人件費	376	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	H21～26 復旧治山事業（県施工、流路工 L=320.0m） H22～24 県単治山施設事業（県施工、流路工 L=16.0m） H24 保安林改良事業（県施工、山腹工 A=0.15ha） H26 県単治山施設事業（市施工、流路工 L=173.2m） H28 治山施設事業（市施工、流路工 L=22.9m） R2～ 復旧治山事業 峠地区（県施工、山腹工）※地質調査等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・近年多発するゲリラ豪雨や集中豪雨等で、山腹崩壊や荒廃溪流が増大する傾向にある。 ・治山事業は、災害復旧や災害防除的な要素が強く、国土保全の観点から、行政が実施すべき必要性が極めて高いため、継続して取り組む。 ・令和2年度より大戸町芦ノ牧峠地内において、県営復旧治山事業に着手したことから、地元調整など市の協力体制により継続して事業に取り組む。				
3	事業名	会津材循環利用促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域林業の活性化を図るため、県の基準に基づき森林経営計画を策定した林業事業体が行う間伐事業に対して、平成24年度から間伐材搬出経費の一部（1,500円/㎡）を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,500	7,500
			所要一般財源	7,500	7,500
			概算人件費	752	752
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成24年度～令和3年度用途別間伐材搬出運搬量 建築用材 8,306㎡ 合板用 8,469㎡ 燃料チップ 23,124㎡ 合計 39,899㎡				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・森林所有者に間伐事業による収益の一部が還元されることから、森林経営計画への参加や事業量の増加に寄与している。 ・会津産材の利用拡大や木質バイオマス発電施設等の木材チップの大口需要に対する安定供給を図るため、地域林業の活性化に向けた市独自の支援を継続していく。				

4	事業名	森林整備地域活動支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森林経営計画の策定を通じた計画的かつ適切な森林整備の推進を図る観点から、林業事業体等による計画策定に必要な森林情報の収集活動、境界確認作業や森林所有者の合意形成など、地域活動に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	300
			所要一般財源	0	90
概算人件費			0	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・森林の境界の明確化事業（H22 A=5ha） ・施業区域境界明確化事業（H19～H22 A=1,003ha） ・森林の被害状況確認事業（H22 A=79ha） ・森林経営計画作成促進事業（H23～H29 A=810ha） ※H30～R3の該当事業なし				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林経営計画作成に必要な情報収集、調査活動、森林所有者の合意形成に向けた活動に対する支援を継続する必要がある。 ・令和5年度以降において、事業の実施について林業事業体と協議していく。				
5	事業名	林道維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	林道や作業道を点検し、路肩の草刈り、側溝や横断溝の土砂撤去、路面整備等を行う。 また、既設林道の機能向上を図るための改良工事、軽微な破損や崩壊箇所の修繕工事、管理区分を明確化するための用地整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	24,180	29,101
			所要一般財源	12,380	10,101
概算人件費			6,016	6,016	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・林道管理者として、林道開設事業で整備された林道22路線、併用林道5路線及び作業道3路線、計30路線約89kmの維持管理を行ってきた。 ・林道用地の一部未登記箇所については、早急に所有権を明確にする必要があり、用地測量及び所有者登記事務を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・林道施設の維持管理経費は、経年劣化、台風や豪雪、大雨等の影響により増加傾向にあり、効率的な維持管理及び改良が必要である。 ・林道用地の一部未登記箇所について、林道維持管理の円滑化、用地寄付者への税負担解消を図るため、早急に所有権を明確にする必要がある。 ・林道管理者の責務である通行の安全確保に努めるとともに、林道用地の境界を明確にし速やかに用地登記を行うことで事業の円滑化を図る。				
6	事業名	林地台帳整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成28年5月の森林法の改正において、市町村が統一的基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備する林地台帳制度が創設され、県が整備した森林クラウドシステムを、市町村との情報共有による林地台帳として利活用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	264	264
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,504	1,770	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年1月 ふくしま森林クラウドシステム 仮運用 ・令和2年4月 ふくしま森林クラウドシステム 本運用				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・森林所有者の高齢化や木材価格の低迷など、森林経営意欲が低下する中、所有者の所在不明森林や境界の不明確森林が増加するなど、森林整備に支障をきたしている。 ・県が整備した「ふくしま森林クラウドシステム」を活用し、情報の修正・更新を適切に行うことにより、森林所有者情報の精度が向上するとともに、森林組合などの林業事業体がワンストップで入手することが可能となったことから、効率的な森林整備に向けて利活用していく。				

7	事業名	森林経営管理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者によって管理が行われていない私有林を、市が所有者に代わって経営管理することで、森林が持つ多面的機能の維持・向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	44,120	38,825
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・これまで、県森林環境交付金事業の使途と重複しないよう、森林経営管理制度に関する事業に限定されたため、市が私有林を整備するために必要な「経営管理権」の取得に向けた業務を行ってきた。 ・令和2年度に意向調査の実施に係る全体計画を作成し、今後の優先順位を設定することで計画的に事業を進めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定森林の存在や担い手不足など、森林所有者による森林の適切な管理が行われていない状況にある。 ・令和2年度に作成した全体計画に基づき、令和3年度から順次、意向調査、境界確認、経営管理権集積計画を実施し、適正な森林の経営管理を行う。				
8	事業名	林業専用道整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	間伐事業を始めとする森林施業の用に供する道路として整備することで、当該地区の森林資源の利用拡大と林業の活性化を図る。 ・林業専用道 舟子峠線 ・計画延長:2,300m ・事業費:379,500千円 ・事業期間:R元～R9 ・財源内訳:国50% 県20% 市30%	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	40,100	40,100
			所要一般財源	12,100	12,100
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成20年度当時に休止した林道舟子線の未整備区間について、林業専用道舟子峠線として開設工事に着手した。 ・林業専用道の整備は、県が行う航空レーザ計測の成果品取得の条件とされており、航空レーザ計測を実施することで、会津地域13市町村で設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が平成29年度に策定した、再生可能エネルギー導入計画の実現のための正確な森林資源の把握が可能となる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・近年、森林や自然環境に対する市民の意識が向上し、林道及び林業専用道は森林施業以外に、様々な目的で利活用されている。 ・東日本大震災の影響により、年々工事価格（材料費、人件費、経費等）が高騰している現状から、年間施工延長が減少し、事業期間が延びる可能性がある。 ・広範な森林施業を可能とし、また、大戸町舟子地区と上小塩地区を連絡する避難路にも利用できる舟子峠線の開設工事を継続して実施する。				
施策2 森林資源の受給拡大					
1	事業名	森林環境整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県森林環境交付金による、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習を支援し、「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,123	2,500
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	県森林環境交付金の財源となる森林環境税制度は、平成18年度から実施され、5カ年を1計画期間としており、令和2年度まで3期に渡り実施された。さらに、令和3年度から令和7年度までの第4期5年間の延長が決定された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本事業を活用した公共施設の木質化により木のぬくもり、癒やしの効果の普及や、ペレットストーブの導入による環境対策など、要望件数は増加傾向にある。 ・県の森林環境交付金を活用し、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた各種事業に継続して取り組む。				

2	事業名	林業管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・ 公用車を含む機械器具の維持管理等の林業業務に係る全般の諸経費 ・ 各種林業関係団体等への負担金・補助金	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,582	1,582
			所要一般財源	1,575	1,582
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・ 各種林業関係団体（(公社)福島県森林・林業・緑化協会、会津流域林業活性化センター、(公社)ふくしま緑の森づくり公社等）に対し、森林整備や林業の活性化に向けて支援してきた。 ・ 謹教小、東山小、大戸小、川南小の緑の少年団育成会の活動支援により、国や県等の関係団体から毎年表彰されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ 木材価格の長期低迷、林業従事者の減少や高齢化等に対して、後継者対策や専門技術者養成を関係団体と連携して継続する必要がある。 ・ 児童生徒や市民を対象に、緑とのふれあいを通して緑を愛し守り育てる意識の醸成が重要である。 ・ 管内13市町村による森林資源活用事業推進協議会等と連携して、会津材の需要拡大に向けて林業活性化を図る取り組みを進める。				
3	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、ウルシ樹の育成とウルシ液の掻き取りを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,346	2,497
			所要一般財源	26	0
概算人件費			602	602	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹について、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行ってきたが、将来的な生産量を確保するため、平成24年度より県の森林環境交付金事業を活用し、2,490本の新植と保育管理を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ 安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・ 本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、県の森林環境交付金を活用して、ウルシ樹の適切な保育管理と掻き取りに取り組む。				
4	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展のため、県の森林環境交付金を活用して、大戸町南原の新たなウルシ団地を目指し、土壌改良と肥培管理を行い、ウルシ樹の新植と適切な保育によりウルシ樹育成に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,263	6,263
			所要一般財源	86	263
概算人件費			602	602	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹を、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給しているが、ウルシ液増産の要望があることから、生産量拡大に向けて、大戸町南原を新たな漆団地として平成29年度より土壌改良、ウルシ苗木の新植を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ 安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・ 本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、県の森林環境交付金を活用して、ウルシ樹の新植と適切な保育管理に取り組む。 ・ 野生鳥獣による食害が発生しているため、防除対策を実施する必要がある。				

5	事業名	会津地域森林資源活用事業推進協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の13市町村で設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の取組として、木質バイオマス熱利用とCLT（直交集成版）の原料となるラミナ材の供給実現のため、平成29年度に策定された再生可能エネルギー導入計画により、事業の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11	11
			所要一般財源	11	1
概算人件費			564	564	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成28年度に会津地域13市町村が連携し、国の補助事業の活用により策定した「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」の具現化に向けて、平成29年5月に「会津地域森林資源活用事業推進協議会」を設立した。 ・環境省補助事業を活用して実施した森林資源活用計画策定事業において、市の公共施設や温泉ホテル等への木質バイオマスボイラの導入可能性について検証した。 ・平成30年9月には、協議会の民間部門により「会津森林活用機構(株)」を設立した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・マスタープランの具現化に向けて、会津地域の豊富な森林資源を活用した、再生可能エネルギーの導入を目指す取組が必要である。 ・行政と林業関係団体等が連携して、木質バイオマス熱利用などによる地域林業の活性化に向けて取り組む。 ・再生可能エネルギー導入計画を進める上で、13市町村における正確な森林資源の把握が必要であることから、県が実施した航空レーザ計測の成果を利活用していく。				
施策3 森林の活用					
1	事業名	市民と共生の森整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市有林の健全な育成とともに、市民に憩いと学びの場、森林レクリエーション、森林ボランティア活動のフィールドなどを提供し、森林の機能や林業に対する理解を深める場として、市有林（市民と共生の森）の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30,647	40,669
			所要一般財源	12,610	17,764
			概算人件費	564	564
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市有林の保育事業を実施しながら、国土緑化会津若松市推進委員会主催事業として植樹祭を開催し、スギなどを植栽してきた。 ・平成15年度からは市民と共生の森の会事業（森林エコカル子どもクラブ等）を行い、また、市民を対象にするグリーンスクール事業では、植栽箇所の下刈り体験や間伐事業の見学などにより、森林整備を体系的に学習した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・森林が持つ多面的機能の発揮、市民と共生の森区域内の豊かな自然、歴史、文化など、地域資源を活かした体験型の森林環境の整備に努めることで、森林体験活動を通して森の大切さや森林整備の必要性について市民の意識向上を図ることができる。 ・市民に対し自然に親しむ機会を提供するためには健全な森林の整備が必要であり、今後も間伐事業をはじめ計画的に市有林の整備・管理を行う。				

2	事業名	会津東山自然休養林整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部 農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するために維持管理等を実施し、市民及び観光客へ広報誌、パンフレット等によるPRを行い、一般市民及び観光客等の利用者の増加を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	395	395
			所要一般財源	395	395
			概算人件費	542	542
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津東山自然休養林は、昭和48年に林野庁より指定され、保護管理を目的として昭和49年に会津東山自然休養林保護管理協議会が発足した。 ・協議会が発足して以来、市とタイアップして保護管理を継続して実施しており、一般市民等に潤いと安らぎを提供する場として、利用拡大が見込まれる。 ・令和元年6月に発生したツキノワグマによる人身被害により、石山線外2路線を通行止めにしていましたが、関係団体等により被害防止対策を検討し、令和4年6月から通行止めを解除した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・遊歩道の通行止めは解除したが、利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 ・併せて、適切な維持管理を継続して行い、中止していた森林浴の開催について検討していく。			

政策目標3.強みを活かすしごとづくり/政策3.生活の基盤となる仕事の創出

政策分野1 2. 中小企業

目指す姿

中小企業が元気で経済活力にあふれるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール				
施策の内容						
施策 1	地場産業の振興	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 
	技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。					
施策 2	経済循環の推進	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 		
	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通企業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。					
施策 3	経営基盤の強化	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 		
	関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。					

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	製造業出荷額（年間）				百万円	—
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	221,140	222,410	223,680	227,500	令和3年度の実績値は、前年度と比較し、減少している。令和3年度の実績値の引用時期である令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大前の時期であることから、今後、さらなる減少が見込まれる。
	実績	216,881 (R元)	205,000 (R2)	—		
	地場産業製造品出荷額（年間）				百万円	—
2	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	8,711	8,939	9,174	9,919	令和3年度の実績値は、前年度と比較し、減少している。令和3年度の実績値の引用時期である令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大前の時期であることから、今後、さらなる減少が見込まれる。
	実績	7,803 (R元)	7,700 (R2)	—		

2 施策の評価

施策 1	地場産業の振興
今年度の重点方針 (方向性)	技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。
取組状況	【1】技術後継者の育成支援 ・会津漆器については、会津漆器技術後継者訓練校の運営や会津漆器技術後継者の育成及び自立支援事業に対する補助制度の拡充を図るなど、後継者の育成と自立支援に取り組んでいる。 ・会津清酒については、会津酒造技術後継者育成協議会による各種講習会・セミナー等の開催を支援することで、後継者の育成に取り組んでいる。 【2】商品開発や販路開拓支援 ・会津漆器については、国内最大規模の展示会に向けた勉強会及び出展を通じ、商品開発の促進や販路開拓に向けた支援を行っている。 ・会津清酒については、全国新酒鑑評会で高い評価を得ている酒質のさらなる向上及び消費者ニーズ等を捉えた商品開発や販路開拓につなげるため、先進地視察や研修会等の開催を支援している。 【3】地場産業のPR推進 ・会津ブランドものづくりフェアや、本市との連携協定締結先であるさいたま市における会津特産品PRイベント等の開催を通じ、地場産業の認知度向上を図っている。 ・酒造業、飲食業、漆器業等の関係団体が行う消費拡大策への支援や、首都圏企業・流通業大手事業者等の協力のもと、認知度向上のための取組を行っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】技術後継者の育成支援 ・会津漆器については、会津漆器技術後継者訓練校の運営主体である会津漆器協同組合と連携し、効果的な技術習得が図られるためのカリキュラムの充実や、修了後も後継者が自立して地元で定着できるような支援体制づくりにつなげるため、ニーズ把握などの意見交換等を行い、実態を踏まえた事業内容の検討を行う。 ・会津清酒については、会津酒造技術後継者育成協議会における他産地の視察や各種講習会を通じ、酒造りに必要な技術や知識等を酒造技術後継者が習得できるよう、取組を支援する。 【2】商品開発や販路開拓支援 ・会津漆器については、国内最大規模の展示会への出展やオンライン販売による販路拡大を支援するとともに、人間国宝を始め、国内最高峰の技能を有する漆芸作家の作品が集う展示会を本市に誘致し、業界における新たな商品開発意欲を喚起する。 ・会津清酒については、会津酒造技術後継者育成協議会における研修等を通じて消費者ニーズを的確に把握し、ニーズに合った商品開発を行う。また、会津清酒消費拡大推進協議会において、首都圏での物産イベント等でのPRにより会津清酒の認知度向上を図り、販路開拓につなげる。 【3】地場産業のPR推進 ・会津ブランドものづくりフェア等の地域内外でのイベント開催や出展、さらには首都圏企業や大手流通企業との連携によるPRの取組を通して、本市地場産品の魅力の周知につなげる。 ・飲食業、酒造業界等の関係団体との連携により、会津SAKEガチャプロジェクト事業を推進し、会津清酒の消費拡大を図る。

施策2	経済循環の推進
今年度の重点方針 (方向性)	異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。
取組状況	【1】異業種及び産学官の連携 ・平成19年度に、県や会津17市町村による会津地域経済循環推進協議会を組織し、会津地域内の生産者、食品加工業者等と連携し、競争力のある商品づくりに関するセミナーの開催や商談会、さらには首都圏企業との連携によるフェアの開催など、経済循環の推進及び新たな販路の開拓に取り組んできた。 【2】会津ブランドの推進 ・会津若松商工会議所との連携のもと、会津ブランド推進委員会の一員として会津ブランド認定品の普及・PRを支援するとともに、地域内外におけるイベント等への参加を通して、会津ブランドの認知度向上に努めてきた。 ・平成23年度以降は、風評対策キャラバン隊の活動を通して、地場製品の販売や観光PRを実施し、風評払拭に取り組んできた。 【3】流通業者との連携による地域外流通の拡大 ・平成25年度に設立した桜咲く会津プロジェクト実行委員会の取組として、平成26年に締結したイオン㈱との地域貢献協定を有効活用し、同社の支援を受けながら、本市事業者の生産力の確保、品質管理・マーケティング力の向上、物流網の整備等に取り組んできた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】異業種及び産学官の連携 ・食品業界で依然として残る風評の払拭に向けた取組を進めるとともに、会津地域における経済循環の推進に向け、会津17市町村の連携を強化し、SNSを有効に活用しながら地域資源の掘り起こしと地域内における生産者・食品加工業者、さらには地域外事業者とのマッチング機会の創出を図り、地域産品の高付加価値化とブランド力の向上に取り組んでいく。 【2】会津ブランドの推進 ・会津ブランド認定品については、認定のメリットを事業者が享受できるような仕組み作りに向けて、会津若松商工会議所との意見交換を行う。 ・風評対策キャラバン隊の活動については、風評払拭に向け、依然として必要性が高い取組であることから、財源となる緊急雇用創出基金事業の制度の廃止後も、他の財源での事業継続に向けた検討及び調整を進める。 【3】流通業者等との連携による地域外流通の拡大 ・大手流通業者との継続的な取引に向けては、供給体制の整備や物流ルートの見直しなど、地域内事業者等と市、大手流通業者が連携して地域課題の解決に向けて取り組むとともに、消費者ニーズを踏まえた商品提案等により継続取引につなげていく。 ・大手流通事業者と連携し、首都圏2ヶ所（千葉県、埼玉県）での会津フェスタの開催等による地域産品の魅力や安全性の認知度の向上と、恒常的な取引機会の確保につなげる。

施策3	経営基盤の強化
今年度の重点方針(方向性)	関係機関・団体と連携して相談業務の充実を図るほか、各種支援制度や融資制度により、企業における経営基盤強化を図り、競争力のある企業を育成します。
取組状況	【1】商工業団体との連携による支援充実 ・商工会議所や商工会との連携により、中小企業の経営支援、金融支援に取り組んできた。 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・中小企業未来資金融資制度については、経済情勢に応じて融資枠の拡大や預託額の引き上げ、融資限度額の変更など、柔軟な運用を行ってきた。 ・信用保証料補助制度については、平成23年度から平成29年度までは、東日本大震災と原子力発電所事故による地域経済の悪化への対応として、全額補助を実施してきた。 ・平成30年度から、資金需要に一定程度の落ち着きがみられたため、信用保証料の全額補助を見直し3/4補助とした。 ・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済に対する影響に鑑み、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げた。また信用保証料の補助を100%とした。 【3】経営品質向上の取組 ・「経営品質」に対する理解を深めるための各種セミナーや受賞企業報告会等の開催、ホームページの運営、会津若松経営品質賞の募集・審査・表彰等を行ってきた。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組 ・令和元年度に施行した中小企業及び小規模企業振興条例において協議の場として設置した「中小企業・小規模企業未来会議」で、中小企業の振興に資する取組について協議を進め、令和3年度は市内高等学校と連携した取組を継続するとともに、異業種交流を目的にセミナーを開催した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】商工業団体との連携による支援充実 ・事業所数の減少や経営者の高齢化等、中小企業の事業承継や新規創業・第二創業への取組が喫緊の課題となっており、事業所からの多様化、高度化する相談への対応を図るため、関係団体と連携し、役割分担を図りながら効果的な支援を行っていく。 ・商工会議所や商工会と連携して経営発達支援計画に基づく支援施策を推進していく。 【2】中小企業における資金調達の円滑化 ・中小企業未来資金融資制度の運用については、経済状況や国・県の動向等に応じ、預託額、運用倍率、融資限度額・利率の設定など適切に対応していく。 ・信用保証料の補助率については、新型コロナウイルス感染症や原材料費高騰などが地域経済に及ぼす影響が継続すると推測されるため、来年度も現行の内容を維持していく。 【3】経営品質向上の取組 ・近年、会津若松経営品質賞への申請が減少傾向にあることから、セミナーなどの開催により賞制度の認知度向上を図るとともに、それぞれの企業の実情に応じた幅広い支援メニューを構築し、会員全体の成長を促しながら、顧客視点に立った経営品質の向上や経営基盤の強化を図り、会津若松経営品質賞申請企業の増加、さらには日本経営品質賞の申請を目指す。 【4】中小企業・小規模企業振興の取組 ・中小企業及び小規模企業が抱える課題は多岐に渡ることから、会議メンバーの意見集約等を行いながらテーマを設け、テーマに応じた関係者に出席を求めるなどしながら、議論を深めていく。また、協議内容や具体的な取組内容について、会議メンバーへフィードバックしながら、さらなる展開に繋げていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
13-1	企業誘致促進事業	観光商工部 企業立地課
14-1	各種雇用・就職支援事業	観光商工部 商工課

4 施策の最終評価

・政策分野12「中小企業」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「地場産業の振興」については、引き続き、会津漆器技術後継者訓練校や会津酒造技術後継者育成協議会における技術後継者の育成支援を行う。また、商品開発や地域内外でのイベント、首都圏企業等との連携によるPRを通して、本市地場産品の認知度向上、販路開拓につなげる。 ・施策2「経済循環の推進」については、会津ブランドの活用による地域産品の高付加価値化とブランド力の向上や、大手流通事業者との連携による地域産品の魅力や安全性の認知度向上、取引機会の確保による販路拡大に取り組む。 ・施策3「経営基盤の強化」については、新型コロナウイルス感染症や原材料費高騰などが地域経済に及ぼす影響が継続すると推測されることから、現行の信用保証料の補助率を維持していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 地場産業の振興						
1			11.4	会津漆器技術後継者訓練校運営補助金	継続	観光商工部商工課
2		柱1	11.4	会津漆器技術後継者訓練奨励金	継続	観光商工部商工課
3		柱1	11.4	会津漆器技術後継者の育成及び自立支援事業補助金	継続	観光商工部商工課
4			11.4	会津酒造技術後継者育成協議会負担金	継続	観光商工部商工課
5			8.1	会津漆器販路拡大事業実行委員会負担金	継続	観光商工部商工課
6			8.1	会津清酒消費拡大推進事業	継続	観光商工部商工課
7			8.1	地場産業振興事業	継続	観光商工部商工課
8				会津町方伝承館管理運営事業	継続	観光商工部商工課
9				会津漆器協同組合融資制度預託金	継続	観光商工部商工課
10	◎			会津ブランドものづくりフェア	継続	観光商工部商工課
11				会津伝統工芸・特産品PRプロジェクト実行委員会負担金	継続	観光商工部商工課
12			8.1	地場産業動向調査	継続	観光商工部商工課
13				会津若松市少年少女発明クラブ負担金	継続	観光商工部商工課
14				一般財団法人伝統的工芸品産業振興協議会負担金	継続	観光商工部商工課
15			11.4	県溶接技術協議会負担金	継続	観光商工部商工課
16				第40回日本伝統漆芸展実行委員会負担金	継続	観光商工部商工課
17			8.1	呑んで運試し！会津SAKEガチャプロジェクト事業補助金	継続	観光商工部商工課
施策2 経済循環の推進						
1			8.1	桜咲く会津プロジェクト推進事業	継続	観光商工部商工課
2			8.1	風評対策キャラバン隊活動事業	継続	観光商工部商工課
3			8.1	会津地域経済循環推進協議会負担金	継続	観光商工部商工課
4				会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給事業	継続	観光商工部商工課
5				日本貿易振興機構福島貿易情報センター負担金	継続	観光商工部商工課
6				福島県貿易促進協議会負担金	継続	観光商工部商工課
施策3 経営基盤の強化						
1		柱1	8.3	会津若松商工会議所補助金	継続	観光商工部商工課
2		柱1	8.3	あいづ商工会補助金	継続	観光商工部商工課
3	◎	柱1	8.3	会津若松中小企業相談所補助金	継続	観光商工部商工課
4		柱1	8.3	市中小企業未来資金保証融資制度預託金	継続	観光商工部商工課
5	◎	柱1	8.3	市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金	継続	観光商工部商工課
6				中小企業等協同組合融資制度預託金	終了	観光商工部商工課
7		柱1	8.3	会津若松経営品質協議会負担金	継続	観光商工部商工課
8				計量業務	継続	観光商工部商工課
9				会津たばこ販売協同組合補助金	継続	観光商工部商工課
10	◎	柱1		中小企業・小規模企業未来会議	継続	観光商工部商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地場産業の振興

1	事業名	会津漆器技術後継者訓練校運営補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器の技術後継者を育成するため、技術訓練を行う会津漆器技術後継者訓練校に対する運営補助金を交付し、支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,500	2,500
			所要一般財源	2,500	2,500
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・訓練校では毎年1学年あたり4名程度の訓練生を育成。作り手の基礎となる基本的技術や伝統的技法について、2年間で約2,800時間の指導を行っている。 ・本市では、会津漆器技術後継者育成の一環として、本事業に対する継続した支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・訓練校修了後の後継者が、自立して地元に着定できるようになるまでには、訓練校での基礎的な技術習得とともに、訓練校修了後の支援体制を一体的に考える必要がある。 ・より効果的な後継者育成が図られるよう、運営主体である漆器組合と協議しながら、実情に合った事業内容となるよう検討していく。				
2	事業名	会津漆器技術後継者訓練奨励金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	雇用する従業員を会津漆器技術後継者訓練校に通わせ、技術訓練を受講させている事業主に対して、その訓練期間中、奨励金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,320	6,048
			所要一般財源	4,320	6,048
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津漆器技術後継者訓練校の運営と対になる事業として継続実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・業界からは、訓練生を従業員として雇用できる体制を整えられる事業所が限定されているとの意見も寄せられており、継続的な後継者育成のため業界の現状把握と協議を適時行っていく必要がある。 ・会津漆器技術後継者訓練校の運営主体である漆器組合と協議しながら、より効果的な後継者育成が図られるよう、事業内容を検討していく。				
3	事業名	会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	技術後継者の育成・自立・産地定着を目的として漆器組合が行う事業への助成を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,920	1,920
			所要一般財源	1,920	1,920
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年度：会津漆器協同組合において、訓練校を修了した後継者の自立支援を優先するため、訓練校募集を一時停止。制度改正を行い、従来からの支援内容である職人による技術指導を育成支援とし、新たに後継者に対して自立支援メニューを追加することで、より自立しやすい環境を整備。 ・令和4年度：産地定着支援メニューの追加により、後継者の作業場確保と定着に向けた環境を整備。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・全国的に漆器の需要低下が続く状況の中で、基本的な技術しか体得していない後継者たちが、自立して地元に着定できるようになるまでの支援が重要である。 ・訓練校修了後の経済的にも不安定な時期を乗り越え、漆器業を継続していくために必要な支援となるよう、業界とともに支援内容を適時検討することで産地振興に寄与できる人材育成を目指していく。				

4	事業名	会津酒造技術後継者育成協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津酒造技術後継者育成協議会に対して負担金を交付し、技術講習会や講演会の開催、先進地視察等、技術者に必要とされる伝統製法の継承を図るとともに、新技術の導入指導や、関連知識の習得を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	650	650
			所要一般財源	650	650
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・県ハイテクプラザとの協同による酒造講習会の開催 ・首都圏における需要開発のための先進地視察 ・地域外への販路拡大のための講演会の開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・消費者ニーズの変化などにより国内の需要が低下している状況にあるため、消費者に好まれる酒造りを担う人材育成の場が必要不可欠である。 ・新たな市場ニーズに対応できる酒造りを目指すため、研修や視察を通して、市場動向を的確に分析し、把握するとともに、新たな酒造技術に対し順応できる人材の育成を図る。				
5	事業名	会津漆器販路拡大事業実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般消費者を対象とした国内最大規模の展示会において、伝統的技法と革新的技法を有する産地の強みを生かした商品を展覧することで、新しい会津漆器の魅力を発信し、会津漆器産地の振興と販路開拓を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,448	3,000
			所要一般財源	2,448	3,000
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市場ニーズに精通したテーブルウェア・フェスティバルプロデューサーによる商品開発指導を行い、持続可能な開発ノウハウを各自が習得できるよう支援 ・テーブルウェア・フェスティバル、テーブルウェア・フェスティバル・オンラインへ出展し、出展後のフィードバック研修 ・テーブルウェア・フェスティバル内のコンテストにおいて受賞者を輩出 ・出展継続によるリピーター客の獲得				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・会津漆器の持続性を高めるためには、産地の取組として会津漆器の魅力を明確にし、漆器の新しいトレンドやブームを作り出すことが求められている。 ・引き続き、これまでテーブルウェアフェスティバルへの出展等でターゲットとしてきた主に女性のファン層のさらなる開拓を図る。 ・市場ニーズやトレンドを把握して商品づくりに生かしていくために有効な販路拡大の手法について、改めて漆器業界の意向を踏まえ、検討を行っていく。				
6	事業名	会津清酒消費拡大推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域内外において会津若松酒造協同組合等との連携により、会津清酒の消費拡大に向けた取り組みを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	478	1,700
			所要一般財源	478	1,700
概算人件費			14,138	14,138	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・新しい飲み方の提案(新たなメニュー開発・会津プレミアムカクテルの開発等) ・飲む楽しみの提案(品格セットの販売・会津清酒屋台村の開催・日本酒に合う料理教室) ・会津清酒を身近に感じる提案(頑固一献講座の開催) ・会津日本一おいしいお酒が飲める郷宣言(平成26年4月) ・会津清酒で乾杯イベントの開催 等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・消費者ニーズの変化による日本酒離れが進んでいると言われる中、会津清酒のブランド力向上・販売促進を図るためには、地域内外に向けた情報発信やPRに加え、地域内における興味や関心の醸成が重要である。 ・会津 日本一おいしいお酒が飲める郷宣言等の取り組みや全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一9連覇という実績を活かし、引き続き、ブランド力向上と消費の拡大を図っていく。				

7	事業名	地場産業振興事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器の使用拡大支援補助や展示会開催などを通して、地域内外に対する会津漆器の販路拡大やブランド化を図り、会津漆器産地の振興を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,261	2,082
			所要一般財源	2,261	2,082
概算人件費			2,637	2,458	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【会津漆器の使用拡大への支援】 漆器の販路拡大を目的として補助制度の改正を行っている。 ・平成20年度：賃借料補助メニューの追加 ・平成23年度：補助対象者の拡大、販路開拓費補助メニューの追加 【市長室及び首都圏での展示・PRイベント】 市長室での屏風の展示及び首都圏での会津塗の展示PR				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・生活様式の変化・多様化や厳しい経済情勢を背景に、全国的に漆器の需要は低下が続いており、今後も継続すると思われる。 ・産地が持続性を高めるため、業界と行政が緊密に連携し、効果的な情報発信や消費者ニーズの把握、異業種連携や他産地の情報収集など多様な取組が必要である。 ・産地の活性化に向けた効果的な取組となるよう、随時産地の現状及び将来的な課題等について、業界と行政で共有しながら、計画的に産地振興を進めていく。				
8	事業名	会津町方伝承館管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	伝統産業や伝統工芸の振興のため、郷土資料や物品の展示、交流等を通して、市民及び観光客に伝統産業等に関する情報を発信する。 。なお、平成18年度からは指定管理者制度による管理運営を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,915	8,915
			所要一般財源	8,915	8,915
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度～指定管理者制度を導入し、会津若松観光物産協会へ管理委託。また、2階企画展示室使用を有料化。 ・平成22年度～一般財団法人会津若松観光ビューロー（旧：会津若松観光公社）に指定管理委託。 ・令和4年度～NPO法人会津地域連携センターに指定管理委託。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が著しく減少している。 ・指定管理者と連携して、企画展示や体験教室等の実施により入館者数の増加を図る。 ・施設の劣化、損傷等を確認し、老朽化対策を講じていく。				
9	事業名	会津漆器協同組合融資制度預託金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津漆器協同組合に属する事業者が受ける手形割引融資の原資を金融機関に預託することにより、組合員の円滑な資金繰りを支援し、地場産業である漆器産業の振興・発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,000	10,000
			所要一般財源	10,000	10,000
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・利用者が減少、固定化する傾向にあることから、平成25年度より組合側と協議のうえ、預託額の引き下げを行った。 ・平成27年度までは会津漆器協同組合に預託し、その後組合側で金融機関に預託する体制をとっていたが、平成28年度からは、金融機関へ直接預託することとした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・他の融資制度を利用するケースもあり、利用者は減少、固定化する傾向にある。 ・令和3年6月に国より示された成長戦略実行計画において、約束手形については令和8年度末までに利用廃止への道筋を検討することが示された。 ・国の動向を注視しながら、制度の継続、預託額について事業者及び関係団体と協議・検討していく。				

10	事業名	会津ブランドものづくりフェア		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津ブランドものづくりフェアを開催し、会津地域のものづくりに関する展示や体験等を行うことで、地域内外への情報発信、伝統工芸品の販売力強化、ものづくり産業の振興・人材育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,000	6,500
			所要一般財源	6,000	6,500
概算人件費			1,016	1,016	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成26年度～会津漆器及び会津本郷焼を対象とした未発表商品のコンテストを実施。併せて事前事後を通してフォローアップを行うことで新たな売れる商品作りを推進してきた。 ・平成28年度～会場をまちなかに移し、他のイベントと連携しながら来場者の増加を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度及び令和3年度について本イベントは中止とした。経済活動が徐々に戻りつつある中で、市民ニーズを適切に捉え、イベント内容を検討していく必要がある。 ・イベントの手法や内容等について関係団体と協議し、満足度が高いイベントを目指す。				
11	事業名	会津伝統工芸・特産品PRプロジェクト実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	会津地域の伝統工芸品と特産品を首都圏、特に連携協定を結んでいるさいたま市でPRすることを目的に、会津地域の市町村等で実行委員会を設立し、PRを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	400	0
			所要一般財源	400	0
概算人件費			677	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和2年度に会津地域の市町村で実行委員会を設立 ・令和2年度は11月の土日、令和3年度は7月の土日に、さいたま市大宮駅周辺にて特産品PRイベントを実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度については、県の補助金を活用し、大消費地である首都圏、特に、既に会津若松市と連携協定を締結しているさいたま市を中心に会津地域の伝統工芸品や地場産品に触れる機会を提供することで、地域のPRを図る。 ・次年度以降は、会津ブランドものづくりフェアの中で、県外へ向けたPRについて検討していくこととし、当該実行委員会は令和4年度をもって終了予定。				
12	事業名	地場産業動向調査		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地場産業界全体の動向を把握し、今後の施策に反映するための調査を行う。(年1回実施)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	38	38
			所要一般財源	38	38
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度まで 景気動向指数(DI)による4半期ごとの調査 ・平成25年度～ 漆器：全数調査を年1回実施。 ・平成25年度 酒造：各蔵元より酒造組合へ報告されている「酒類庫出月報」の共有と意向調査を年2回実施。 ・令和2年度～ 新型コロナウイルス感染拡大の影響について、定期的に各業界の景況感ヒアリング調査を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・消費者ニーズや景気動向の変化に大きく左右される地場産業は、長期的な視野を持ちながらも、その時々の変化に柔軟に対応していくことが必要であり、業界側の変化やニーズに対応した支援策を展開し、調査結果を市の施策などに効果的に反映させていくことが求められる。 ・業界側の変化やニーズをより具体的に正確に把握できるよう、随時、調査内容の見直しを行っていく。				

13	事業名	会津若松市少年少女発明クラブ負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内小学校児童を対象に、創造性や科学への関心の向上を総合的に図っていくことを目的に、発明作品の製作指導やものづくり関連施設の見学などを行う。また、発明工夫展を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	150	150
			所要一般財源	150	150
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・活動期間：6月～翌年3月 ・指導体制：市内小学校教諭を中心として12名に指導員を委嘱 ・活動内容：工作作品製作、ものづくり企業等施設見学、会津大学学園祭見学など ・令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、発明クラブは通信講座として取り組んだ。 ・県発明展における入賞作品数 令和3年度：3点				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・理科を専門とする小学校教諭数が減少しており、今後、指導員の確保が困難になることが予想される。 ・効率的な運営方法及び指導員の確保について、他自治体の民間企業や学生生活用の事例等を参考に研究していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策が必要となることから、少数での対面による実施を検討していく。				
14	事業名	一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会に対し負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	協会が主催する各種事業やイベントへの参加、様々な情報共有が図られるとともに、平成26年度は会津塗伝統工芸士の試験が開催されるなど、技術者の育成や地位向上にも寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・日々変化する消費者のニーズや、社会情勢に対応するためには、首都圏の消費者ニーズや他産地の幅広い取り組み、協会の補助事業など、工芸品に関する様々な情報を知ることが必要となる。 ・今後も引き続き、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会と共に伝統的工芸品の普及・振興に努める。				
15	事業名	県溶接技術協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ものづくりの基盤である溶接技術の向上を図るため、福島県溶接協会が実施する競技会の開催に対し、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	30	30
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	福島県溶接技術競技会は毎年開催されており、市内企業からも数名が参加し入賞している。 (※ 平成23年度は震災の影響、令和2年度はコロナの影響により中止) ・受賞件数(平成19年度～令和3年度) 16件(協議会長賞、会津若松市長賞等)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・後継者の技術研鑽及び意欲向上等に有効な大会であり、毎年、本市からも参加者がいることから、引き続き負担金の支出を継続する。				

16	事業名	第40回日本伝統漆芸展実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「第40回日本伝統漆芸展」を本市に誘致し、伝統の継承と現代生活への応用を目指した質の高い作品の鑑賞機会を創出し、会津漆器に関わる方々の技術研鑽・新商品開発の意識高揚を図るとともに、市民の文化芸術の意識の醸成や芸術鑑賞の機会の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,000	0
			所要一般財源	5,400	0
概算人件費			1,880	627	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【事業スケジュール】 ・令和4年10月 実行委員会設立 ・令和4年11月～ 漆芸展、産業企画展開催にかかる準備、調整等 ・令和5年4月9日～14日 前会場から展示作品引継ぎ、会場設営、作品展示 ・令和5年4月15日～23日 漆芸展及び産業企画展開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和5年4月の開催に向け、公益財団法人日本工芸会をはじめ各関係機関と連携を図りながら準備を進める。 ※実行委員会負担金の支出は令和4年度のみ。				
17	事業名	呑んで運試し！会津SAKEガチャプロジェクト事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津清酒の消費拡大を図るため、酒造業、飲食業、漆器業、商工会議所等と連携し、飲食店利用者に対し、乾杯酒の無償提供や、若者から高齢者に至るまでの市民や観光客等が楽しんで参加できるガチャの仕組みを導入し、地場産品等の景品提供を行う取組を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	26,369	30,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			14,138	14,138	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・実施期間：令和4年7月～12月末 ・①会津清酒で乾杯事業：参加店舗で飲食する方へ乾杯酒を提供。 ②ガチャして抽選事業：参加店舗で2,000円以上飲食した方へガチャによりポイントを付与し、集めたポイント数に応じて抽選会へ応募。 ③またまた呑んべえ：抽選により会津清酒や地場産品、お食事クーポンや温泉割引券が当たる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・事業の実施については、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ判断していく。				
施策2 経済循環の推進					
1	事業名	桜咲く会津プロジェクト推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域経済の活力再生に資するため、地域内経済循環の推進とブランド力向上を図ることを目的として、流通大手のイオン(株)と締結した地域貢献協定をいかし、地域課題の解決に向けた様々な事業を持続的に展開する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,422	8,422
			所要一般財源	8,422	8,422
概算人件費			7,220	7,220	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成25年度から全国のイオングループ店舗において会津フェスタを開催。 ・品質管理の向上を目指したセミナーや商談会の開催により、清酒や味噌、漆器等がイオンのプライベートブランドに採用。 ・若手農業者等によるチーム会津や有機野菜生産者による会津オーガニック匠の会が組織され、農産物の生産量確保と物流網の整理が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・継続的な全国への流通販売を行う上で必要となる生産量の確保、品質管理の向上、物量網の整備などを引き続き支援する必要がある。 ・イオン(株)との地域貢献協定を活用し、地域内事業者と市・イオンによる協議を行い、供給体制の整備や流通時間を短縮するための物流ルートの見直しを行うなど、地域が抱える課題解決に向けて取り組む。				

2	事業名	風評対策キャラバン隊活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	原子力発電所事故の影響による被災求職者に対応するため、県の補助金を受け風評対策キャラバン隊を結成し、首都圏を中心とした様々な場所で地域PRを実施するとともに、再就職に向けた人材育成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	36,921	36,921
			所要一般財源	0	0
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・福島県緊急雇用創出基金事業を活用し、平成23年度から大手流通企業の旗艦店舗、主要駅及び消費者からのブランドイメージの高い企業等において、地場産品や観光の販促PRを実施してきた。 ・これまでの取り組みにより、地域のブランドイメージについて震災後から一定の回復が図られているが、完全な風評払拭には至っていない。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・消費者の中にはいまだに風評が残り、あえて本地域産品の購入を選択しない等の感情が残存している。県基金事業の終了後においても、事業の継続の必要性は高いことから、他の財源による実施を検討していく。 ・これまで実施してきた地域PR・販売促進活動を精査し、開催趣旨や観光誘客、その後の継続取引といった風評払拭を効果的に図れるイベントを選択し、安心安全、おいしさや品質を前面に出した風評払拭と地域産品の振興を図る。				
3	事業名	会津地域経済循環推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域内経済循環が確立されやすい農業と食に関する分野をモデルケースとして、県と会津17市町村が連携し、地域内経済の好循環化と地域外への販売促進を目指した、地域内外の企業マッチングや高付加価値の商品・サービス開発に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	230	230
			所要一般財源	230	230
概算人件費			14,138	14,138	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成19年6月に、県や会津17市町村による会津地域経済循環推進協議会を組織。 ・各自治体の担当者が定期的に情報交換を行いながら、地域内の生産者・食品加工業等と連携し、競争力のある商品づくりに関するセミナーの開催や地域内外企業との商談会、首都圏ホテルやさいたま市との連携によるフェアの開催など、地域内の経済循環推進と震災以降の風評払拭、新たな販路開拓に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・震災後、首都圏企業等との連携による風評払拭に向けた取組が本事業の軸となり、地域内における情報共有やマッチングなどの機会が減少している。 ・会津17市町村の産業振興を所管する担当者相互のネットワークを再構築し、連携に基づく地域資源の掘り起こしと地域内における生産者・食品加工業者等のマッチング機会の創出を図りながら、地域産品の高付加価値化とブランド化による競争力の強化に取り組んでいく。				
4	事業名	会津若松市循環型地域経済活性化奨励金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市産材その他福島県産材を概ね30%以上使用した木造住宅を、特定会社により新築又は購入した個人に対して、地元小売店での購買活動を条件として、当該建物に賦課された固定資産税相当額を3か年支給（支給総額は500千円）する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,026	1,026
			所要一般財源	1,026	1,026
概算人件費			339	339	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成18年度から令和3年度までの合計 ・登録申請件数 160件 ・交付申請件数 389件 ・支給額 23,483,750円 令和3年度実績 登録申請：1件 交付申請：19件 支給額：1,012千円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・消費税率の動向により、住宅着工件数が大きく増減することから、地域経済の動向を注視していく必要がある。 ・近年の木材等資材価格の高騰により、全国的に住宅新築件数が減少している傾向がみられる。 ・既存住宅の老朽化や空家等の問題が表面化してきていることから、社会経済状況等に対応できる制度としての検討も進めていく。				

5	事業名	日本貿易振興機構福島貿易情報センター負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日本貿易振興機構福島情報センター（ジェトロ福島）に対して負担金を交付し、地場産品の輸出促進や市内企業等の海外進出に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	346	346
			所要一般財源	346	346
			概算人件費	38	38
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	ジェトロ福島において、海外進出向けの各種事業（セミナー、展示会等）が実施されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・コロナ禍による経済の落ち込みや国際的な人の移動の制限により、本市企業の海外ビジネスに大きな影響を及ぼしているなかで、市内企業においても海外での取引意欲が高まっている。 ・ジェトロ福島に対し負担金を拠出し、デジタル化による時間や場所を選ばず海外事情・ニーズなどを確認できる情報網や、相談業務、セミナー等を活用することにより、市内企業の海外販路拡大や高度外国人材の活用等を支援していく。				
6	事業名	福島県貿易促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内自治体、企業、各種団体により組織する福島県貿易促進協議会に対して負担金を交付し、海外進出を目指す県内企業への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22	22
			所要一般財源	22	22
			概算人件費	38	38
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県内企業の国際経済交流・ビジネス活動を支援している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・依然として食品の輸入規制措置をとっている国や地域があるため、今後も、県、国、関係機関と連携し、安全性等の継続的な情報発信を行い、規制緩和（風評払拭）を目指していく必要がある。 ・協議会によるセミナー等の開催や海外の先進地の視察、海外ミッションの受け入れ等の事業について、運営を支援していく。				
施策3 経営基盤の強化					
1	事業名	会津若松商工会議所補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商工会議所が地域総合経済団体である特性を活かして実施する地域開発や企業誘致、商店街活性化、観光事業など地域経済全般の振興に資する総合的な活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,600	3,600
			所要一般財源	3,600	3,600
			概算人件費	113	113
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	地域開発や企業誘致、商店街活性化、観光事業などの地域経済全般の振興に資する総合的な活動を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域事業者の後継者不足などにより、会員数は逡減傾向にある。 ・WITHコロナを前提とした持続的な地域の発展のため、既存企業・事業の振興、新規産業の成長支援など地域経済の回復・活性化に向けた取組を行う商工会議所に対し、継続して支援を行うとともに、広報面などでも積極的に連携を図っていく。 ・市と商工会議所が連携しながら、経営改善支援計画などの策定を行い、実践につなげていく。				

2	事業名	あいづ商工会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商工会が行う、小規模事業者の経営改善支援や金融相談、地域経済全般の振興に資する総合的な活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,422	6,422
			所要一般財源	6,422	6,422
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	主に河東・北会津地域経済全般の振興に資する総合的な活動を実施している。平成22年度の合併により、財政基盤の強化を図ってきた。 平成28年度からは広域連携（あいづ商工会・湯川村商工会・会津坂下町商工会）による経営発達支援事業が開始されている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・高齢化や少子化、後継者難、さらには新型コロナウイルス感染拡大等、地域経済は厳しい経営状況にあり、会員数も逓減傾向にある。 ・商工会事業の基本である巡回指導はじめ、地域に密着した既存の支援活動を推進していくとともに、内容によっては商工会議所との連携を図るなど、新たな事業展開や事務の効率化等について協議・検討していく。				
3	事業名	会津若松中小企業相談所補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業相談所がその機能を活用して行う、中小・小規模事業者の為の各種経営相談等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,775	4,775
			所要一般財源	4,775	4,775
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・巡回指導を中心とした経営改善支援・普及活動等が行われている。 ・平成26年度の小規模事業者支援法の改正を踏まえ、個別伴走型の支援体制の取組を進めるとともに、喫緊の課題である事業承継や新規創業・第二創業についての取組を強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染症により事業者のデジタル化の遅れ等、課題が浮き彫りとなった。 ・市内事業所ニーズの多様化等を踏まえ、関係専門機関との連携による経営改善指導の充実を促進し、相談内容に適切に対応できるよう経営指導員の能力向上などに対する支援を行っていく。				
4	事業名	市中小企業未来資金保証融資制度預託金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内中小企業に対し市独自の融資制度を設け、市内各金融機関へ原資を預託することにより、円滑な資金調達環境を整備する。 ・融資額…2,000万円以内 ・貸付利率…貸付期間に応じて2.2%以内～2.4%以内	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	600,000	600,000
			所要一般財源	600,000	600,000
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度からは、コロナウイルス感染症の経済に対する影響に鑑み、融資限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げた。また信用保証料の補助を100%とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・政府系金融機関や県による融資制度など様々な制度があるなか、売上幅減少要件のない本制度についても、一定程度の需要は見込まれる。 ・引き続き、金融機関と連携を図りながら中小企業の資金繰りを支援し、経営基盤の強化を目指す。 ・経済状況や国・県の動向等（法令改正、消費税増税等）に応じ、預託額、運用倍率、融資限度額・利率の設定など適切に対応していく。				

5	事業名	市中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業未来資金保証融資制度を利用した市内中小企業に対して融資にかかる信用保証料の補助を行い、返済にかかる負担軽減を図るとともに、企業の経営安定化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,120	9,120
			所要一般財源	9,120	9,120
概算人件費			677	677	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の経済への影響に鑑み、信用保証料を全額補助とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本制度は、金融機関及び民間事業者から好評を得ており、企業の資金繰り、事業活動の支援に繋がっている。 ・信用保証料補助に係る特例措置は、制度の利用状況や経済状況、他市町村制度等を参考に、状況に応じて見直しを図り、引き続き中小企業の資金繰りを支援し、経営基盤の強化を目指す。				
6	事業名	中小企業等協同組合融資制度預託金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	商工組合中央金庫に対し、同金庫が実施する中小企業等協同組合融資制度の原資として、市内企業等の債務残高等に応じた額を預託することにより、資金調達環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	75,000	0
			所要一般財源	75,000	0
概算人件費			113	0	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	商工組合中央金庫からの要請を受けて預託を行っており、平成19年度以降は同額を預託してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・商工組合中央金庫からの要請を受けて預託を行ってきたが、令和3年度以降は中央金庫より事務手続きの簡素化を理由に、要請が行われなくなった。 ・また、当該融資制度については、市町村の預託によらず利用できることから、預託の終了に向けて、商工組合中央金庫や関係団体と協議していく。				
7	事業名	会津若松経営品質協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松経営品質協議会の事業運営を支援し、参加企業等の顧客視点に立った経営品質の向上や体質強化・経営革新を促進し、地域経済の活性化につなげていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	250	250
			所要一般財源	250	250
概算人件費			3,799	3,799	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・経営品質に対する理解を深めるための各種セミナーや受賞企業報告会等の開催、ホームページの運営、会津若松経営品質賞の募集・審査・表彰等を行ってきた。 ・組織編成：平成21年度に会津若松経営品質協議会と会津経営品質研究会を組織統合。 ・会津若松経営品質賞：大賞9社、奨励賞7社				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・平成29年度、令和元年度は、会津若松経営品質賞への申請があったが、平成26～28年度、30年度、令和2～3年度は申請がなく、近年減少傾向にある。 ・初心者向けから上級者向けの講座、個別支援等のメニューまで幅広く行い、会員全体の成長を促すことにより会津若松経営品質賞の申請及び会津若松経営品質賞受賞組織の本賞申請を目指す。				

8	事業名	計量業務		法定／自主	法定
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市は、昭和28年に計量法第10条第2項の規定で定める政令（計量法施行令第4条）により計量特定市に指定されており、同法に定められた計量に関する職務を県に代わって、同法第19条に基づく特定計量器の定期検査及び同法第148条に基づく立入検査を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	492	492
			所要一般財源	492	492
概算人件費			1,368	1,368	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市内事業者に対して検査を実施しつつ、新規対象事業者への周知・受検に取り組んでいる。 奇数年：新市内区域・約350台 偶数年：旧市内区域・約650台 ・平成28・29年度：全国特定市計量行政協議会東北地区幹事市 ・平成30・令和元年度・令和2年度：全国特定市計量行政協議会副会長市				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市職員が他業務との兼務により計量業務を行う中、2週間以上の研修や定期的な人事異動もあることから、検査に係る体制の確保に課題がある。 ・本市は、計量特定市として計量に関する職務を県に代わって行っているものであるが、負担が大きくなっているため、今後、事業の実施体制について、県計量協会への委託も含め検討を行っていく。				
9	事業名	会津たばこ販売協同組合補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	会津たばこ販売協同組合が行う青少年健全育成事業等社会貢献活動に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	100	0
			所要一般財源	100	0
概算人件費			38	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	青少年健全育成事業等の社会活動を通じた地域社会に対する貢献活動を中心に、たばこの販売促進と地域小売業の活性化を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津たばこ販売協同組合が解散し、上部団体の新福島たばこ販売協同組合に統合され、これまでの補助金交付先である会津若松支部は他支部とともに会津支部に再編された。今後は会津地方が一体となって各種事業に取り組んでいくことから、会津若松支部への補助金制度は終了する。				
10	事業名	中小企業・小規模企業未来会議		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市、関係機関、中小・小規模企業者等が一堂に会し、地域の中小企業・小規模企業の活性化に向け、方策について継続した協議・検討を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	299	299
			所要一般財源	299	299
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度に施行した中小企業及び小規模企業振興条例に基づき未来会議を開催。コアメンバーによる協議によりテーマを設定し、取組を進めてきた。 ・令和元年度 4回開催（中小企業及び小規模企業が抱える課題と今後の取組について協議、テーマを人材育成に決定） ・令和2年度 3回開催（人材育成について葵高等学校と連携し実践に取り組む） ・令和3年度 4回開催（葵高等学校との連携実践を継続するとともに、異業種交流を目的とした勉強会・交流会を開催）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	協議すべき事項は多岐に渡ることから、会議メンバーの意見集約等を行いながらテーマを設け、テーマに応じて関係者に出席を求めるなどし、議論を深めていく。また、協議内容の具現化については、民間が行うこと、支援機関が行うこと、行政が行うこと等、役割を明確化し、それぞれがフィードバックを行うことによりさらなる展開へ繋げていく。				

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野13 企業立地・産業創出

目指す姿					
企業誘致と支援、起業支援、新産業の創出により、安定したしごとのあるまち					
施策					
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール			
施策の内容					
施策1	企業誘致の推進と企業間連携の強化	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等を なくそう 
	工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。				
施策2	成長産業の集積	4 質の高い教育を みんなに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等を なくそう 
	アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や、医療とものづくり企業との医工連携の取組を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。				
施策3	起業支援・新産業創出	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等を なくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 
	起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。特に、会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図ります。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	新規企業立地件数（累計）				件	実数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	20	21	22	25	目標を達成できている。実績について、令和3年度は43件中、ICT関連産業が40件。
	実績	43	-	-		
2	ベンチャー企業数（累計）					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	51	53	55	60	新型コロナウイルス感染症の影響もある中、横ばいを維持し推移している。
	実績	44	-	-		

2 施策の評価

施策1	企業誘致の推進と企業間連携の強化
今年度の重点方針 (方向性)	工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。
取組状況	【1】企業誘致の推進 ・平成27年度の河東工業団地全7区画の完売と新規5社の立地に続き、平成28年度から分譲を開始した徳久工業団地では平成30年度に全5区画が完売し、新たに4社が立地したところであり、操業開始後も誘致企業の安定操業に向けた支援を行うなど、雇用拡大に向けた取り組みを行ってきた。また、国県の企業立地に係る優遇制度を積極的に活用し、新規立地とともに既存企業の設備投資を支援した。 【2】企業間連携の強化 ・平成20年度に会津地域内のものづくり企業が主体となって組織された会津産業ネットワークフォーラム（ANF）を中心とした会津地域のものづくり企業間の連携強化、産業人材の育成、展示会への共同出展などを通して、企業の経営基盤の強化に努めた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】企業誘致の推進 ・本市の雇用創出と地域経済の活性化に向け、今後も積極的な企業誘致と既存企業の安定操業に向けた支援に努める。 ・徳久工業団地が完売したことから、企業誘致の受け皿となる新たな工業用地が必要とされており、会津総合開発協議会を通じた県営中核工業団地整備の要望を継続して実施するとともに、工業振興計画に位置づけた新たな工業団地の整備に向け、（仮称）新工業団地基本構想を策定する。 【2】企業間連携の強化 ・地域内ものづくり企業間のネットワーク強化と企業の経営基盤の強化により、地域内企業の持続的な成長と発展を図る必要があり、ANFの取組を関係市町村と連携しながら、継続して支援していく。 ・スマートシティAiCT入居企業をはじめとしたICT関連企業と連携を図りながら、ものづくり企業の生産性向上に係る取組など、既存企業の経営基盤強化を支援し、地域の産業振興に努める。

施策2	成長産業の集積
今年度の重点方針 (方向性)	アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積や、医療とものづくり企業との医工連携の取組を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。
取組状況	【1】ICT関連産業の集積 ・ICT関連産業の集積に向け、平成26年度の「地域再生計画」の認定に基づき、国の地方創生関連交付金を活用したICTオフィス環境整備事業に取り組んできたところである。平成28年度より官民連携事業としての施設整備とICT関連企業の誘致を推進し、平成31年度にはスマートシティAiCTが完成、その後誘致活動に取り組み、令和3年8月末には、一時満室となるなど、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置している。 【2】医工連携による医療福祉関連産業の集積 ・平成22年度から商工会議所とともに医工連携推進プロジェクトに取り組み、県など関係機関による連絡会議が組織され、医療福祉関連企業の誘致や事業拡張が進んだ。 ・医工連携に係る先進的な企業の取組み等を紹介する「医工連携セミナー」の開催や、医療福祉関連展示会への出展補助、市内ものづくり企業の医療福祉分野への新規参入等に向けた「医療トレーニング機器開発推進事業」を実施した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】ICT関連産業の集積 ・会津大学の立地という地域特性を最大限に活かしながら、スマートシティAiCTを核として、ICT関連企業のさらなる集積を図るとともに、誘致企業と地元企業の連携による、様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取り組みを支援していく。 ・スマートシティAiCTやサテライトオフィスへの入居が進んでいる状況を踏まえ、市内の民間オフィスも活用しながら、引き続きICT関連企業の誘致を推進する。 【2】医工連携による医療福祉関連産業の集積 ・医療福祉関連分野は非常に専門性が高く、地域のものづくり企業だけでは、技術や製品の活用可能性やニーズ把握等が困難な状況にあるため、引き続き、ふくしま医療機器産業推進機構をはじめとした関係機関と連携して医療福祉関連産業の集積を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況等を見極めつつ、企業が求める支援策の掘り起こしを行い、県等の取り組みと連携を図りながら事業を推進する。

施策3	起業支援・新産業創出
今年度の重点方針 (方向性)	起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。特に、会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図ります。
取組状況	起業支援・新産業創出 ・IT技術の認定表彰制度や展示会への出展支援制度を設け、地元ベンチャーの認知度の向上及び販路拡大を支援している。 ・平成25年度施行の産業競争力強化法に基づき、認定創業支援事業計画を作成し、金融機関や商工関係団体、NPO等、関係機関と連携して、平成26年度より、創業相談窓口、創業塾、セミナー、個別相談会、専門家派遣、インキュベーション事業等の、支援事業に取り組んでいる。 ・平成31年度（令和元年度）より、創業時の資金繰りを支援するため、県制度を活用し融資を受けた場合の信用保証料を補助している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	起業支援・新産業創出 ・地元ITベンチャーの技術開発及び販路拡大を支援していく。 ・平成27年度に設立した会津IT産業振興協議会については、企業間連携による取組が推進されていることから、令和3年度をもって解散となった。 ・創業支援に関わる関係機関と情報を共有し、連携を強化しながら、創業希望者の掘り起こしや創業後のフォロー体制の構築を図る。 ・起業の際の資金繰り支援を継続していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野13「企業立地・産業創出」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「企業誘致の推進と企業間連携の強化」については、平成30年度に徳久工業団地が完売して以降、企業誘致の受け皿となる新たな工業用地が必要とされており、工業振興計画に位置づけた新たな工業団地の整備に向け、（仮称）新工業団地基本構想を策定する。
- ・施策2「成長産業集積」については、引き続き、スマートシティAiCTを核として、市内の民間オフィスも活用しながら、ICT関連企業の誘致を推進する。また、引き続き、関係機関と連携して医療福祉関連産業の集積に取り組んでいく。
- ・施策3「起業支援・新産業創出」については、引き続き、地元ITベンチャーの技術開発や販路拡大を支援していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 企業誘致の推進と企業間連携の強化						
1	◎	柱1	9.2	企業誘致促進事業	継続	観光商工部 企業立地課
2	◎	柱1	9.2	ものづくり企業連携促進事業（ANF）	継続	観光商工部 企業立地課
3	◎	柱1	9.4	工業団地対策事業	継続	観光商工部 企業立地課
4	◎	柱1	9.2	（仮称）新工業団地の整備	継続	観光商工部 企業立地課
施策2 成長産業の集積						
1	◎	柱1	4.4	ICT産業集積促進事業	継続	観光商工部 企業立地課
2	◎	柱1	9.2	医工連携推進事業	継続	観光商工部 企業立地課
施策3 起業支援・新産業創出						
1		柱1	8.3	会津産IT技術認定事業	継続	観光商工部 商工課
2		柱1		I Tベンチャー販路拡大展示会出展補助金	継続	観光商工部 商工課
3		柱1	8.3	創業支援信用保証料補助金	継続	観光商工部 商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 企業誘致の推進と企業間連携の強化							
1	事業名	企業誘致促進事業			法定／自主	自主	
	担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	目的：企業誘致の促進 内容：企業訪問活動等により情報収集に努め、新規企業の誘致、既存企業の設備投資等を支援し、雇用の創出、定住人口の増加及び市民所得の向上を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)		
			事業費	19,989	13,577		
			所要一般財源	18,182	11,770		
			概算人件費	18,236	18,236		
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・新規企業の立地に向け、平成21年度から河東工業団地の販売を開始し、平成27年度に全7区画の分譲が完了したところであり、この流れを継続させるため平成28年度から徳久工業団地全5区画を販売し、平成30年度中に全区画の分譲が完了した。 ・国、県の企業立地に係る優遇制度を積極的に活用して、新規立地とともに既存企業の設備投資を支援し、会津大使や企業誘致推進員制度により工業団地のPRに努めた。					
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本市の主要産業である半導体製造産業が縮小傾向にある中、雇用の創出と地域経済の維持発展に向け、企業間の連携支援や社会経済情勢に影響を受けにくい産業基盤の確立を図る必要がある。 ・企業訪問等を通して新規立地企業の操業支援に努めるとともに、市内企業の設備投資の支援などにより企業の安定操業に向けた取組みに努め、さらなる雇用の場の創出と地域経済の活性化を図っていく。					
	2	事業名	ものづくり企業連携促進事業（ANF）			法定／自主	自主
		担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針	継続
概要 (目的と内容)		目的：ものづくり企業の連携促進 内容：会津地域の製造業を中心とする企業が、企業間連携や地域社会との連携・協力体制を確立し、企業自らの成長と地域の発展を目指して組織した「会津産業ネットワークフォーラム（ANF）」の取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)		
			事業費	4,604	4,603		
			所要一般財源	4,604	4,603		
			概算人件費	3,610	3,610		
これまでの取組状況 (主な取組と成果)		・平成20年度に、会津地域内の企業が主体となってANFが組織され、企業間交流等の取組を展開してきた。ANF事務局の経費について、会員企業からの負担のほか、平成28年度より構成自治体（12市町村）の負担金も活用し対応している。 ・ANFとスマートシティAiCT入居企業が連携し、中小ものづくり企業の生産性向上を図るため、共通業務システムプラットフォーム（CMEs）の構築を進めてきた。令和3年度から、ANFの会員企業の一部がCMEsを導入し、活用を開始している。					
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)		・地域内ものづくり企業間のネットワークと組織力を強化し、地域内企業の持続的な成長と発展を図る必要がある。 ・ANFとスマートシティAiCT入居企業が連携し、ものづくり分野におけるデジタル化、データ連携など、ICTを活用した中小企業の経営の効率化が求められている。 ・引き続き、地域内ものづくり企業間の連携強化等により、企業における経営基盤の強化を支援し、地域の産業振興に努めていく。					
3		事業名	工業団地対策事業			法定／自主	自主
		担当部・課	観光商工部 企業立地課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：工業団地の維持管理 内容：会津若松工業団地及びびーノ堰工業団地、高久工業団地、河東工業団地、徳久工業団地における公用施設や公用地の適正管理を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)		
			事業費	38,721	7,675		
			所要一般財源	31,321	7,675		
			概算人件費	3,610	3,610		
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・会津若松工業団地の排水施設（ポンプ）について、昭和53年度の設置から長期間が経過し、老朽化が著しいため、年次計画により改修して機能を維持している。 ・各工業団地における公用地や調整池の除草を定期的に実施するなど適正な維持管理に努めている。					
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・会津若松工業団地及び徳久工業団地に立地している企業が安心して企業活動を行うためには、排水施設（ポンプ）が安定的に稼働している必要がある。 ・市内各工業団地の環境整備のため、団地内の市有地を適正に管理する必要がある。 ・排水施設の安定稼働のため、改修計画については令和4年度から実施する年次点検の結果を基に、工業団地管理組合等と協議を行い、毎年度計画内容を見直していく。 ・工業団地内の市有地について、除草等を行い適正に管理する。					

4	事業名	(仮称)新工業団地の整備		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：新工業団地の整備 内容：企業の新規立地に即応できる体制を整えるため、新たな工業団地の整備を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	17,000
			所要一般財源	0	17,000
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・これまで企業誘致の受け皿としていた徳久工業団地が平成30年度に完売したことから、新たな工業団地の確保が求められており、県に対する会津地域への県営工業団地の整備要望とともに、令和元年度に策定した工業振興計画において新たな工業団地の整備について位置付けたところである。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・企業の新規立地に即応できる体制を整えるため、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備を進める必要がある。 ・整備にあたり、引き続き、円安、原材料費高騰、国際情勢の変化等による影響等を見極めながら、企業立地動向を注視するとともに、市の財政状況を含め、総合的に勘案し事業を進める。				
施策2 成長産業の集積					
1	事業名	ICT産業集積促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：ICT関連企業の集積 内容：今後とも成長が期待されるICT関連企業の集積により、新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着促進による地域活力の維持向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	852	852
			所要一般財源	852	852
			概算人件費	5,415	5,415
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成31年度に開所したスマートシティAiCTへの企業誘致の結果、令和3年8月末には、一時満室となるなど、首都圏の大手企業やベンチャー企業、地元企業などICT関連企業の集積が進んでいる。 ・更なるICT関連産業の集積を図るため、本市への機能移転を検討する企業に対し、本市での事業を体験できる環境を提供する施設として、サテライトオフィスを設置している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ICT関連企業の集積が図られつつあることから、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援のほか、誘致企業と地元企業の連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取り組みを支援していく必要がある。 ・スマートシティAiCTやサテライトオフィスを核としながら、県補助事業等を活用し、市内民間オフィスへの誘致に取り組むことで、ICT関連産業のさらなる集積に努めていく。				
2	事業名	医工連携推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 企業立地課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：医工連携の推進 内容：会津若松商工会議所と連携しながら、関係団体や地域企業による医工連携ネットワークを形成し、医療福祉関連分野への参入や新事業の創出等を促進することにより、地域経済の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	785	785
			所要一般財源	785	785
			概算人件費	3,648	3,648
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成22年度から商工会議所とともに「医工連携推進プロジェクト」に取り組み、県など関係機関による連絡会議が組織され、医療福祉関連企業の誘致や事業拡張が進んだ。 ・医工連携に係る先進的な企業の取組み等を紹介する「医工連携セミナー」の開催や、医療福祉関連展示会への出展補助、市内ものづくり企業の医療福祉分野への新規参入等に向けた「医療トレーニング機器開発推進事業」を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・医療・福祉関連分野は非常に専門性が高いことから、地域のものづくり企業単独では、技術の活用可能性やニーズ把握等は困難な状況にある。 ・企業訪問等により新規参入や事業拡大に係る情報収集と企業が求める支援策の掘り起こしを行うとともに、県医療福祉機器産業協議会を中心とした県内各支援団体と連携して市内企業の取組を支援していく。				

施策3 起業支援・新産業創出

1	事業名	会津産IT技術認定事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津大学発のITベンチャー企業や創業希望者等から様々なITを活用した技術・サービスを募集し、優秀な案件を会津産IT技術として認定し、称号と賞金を授与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	736	736
			所要一般財源	736	736
概算人件費			760	760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成16年度からの累計で大賞17件、奨励賞36件を選定した。 ・令和2年度に、より幅広く優秀な技術を募るため募集の部門制を廃止し、学生や個人による事業創出や起業を促進するよう制度改正を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ベンチャー企業によっては規模拡大を目指すものではない企業も出てきている。 ・ITベンチャーの中でも、技術だけにとどまらず、アイデアにより事業を行う場合もあり、本事業の対象となる企業数は横ばいの状況である。 ・ITベンチャーの現状やニーズを踏まえ、新たな技術開発の創出を促進させるための制度を検討していく必要がある。				
2	事業名	ITベンチャー販路拡大展示会出展補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津産IT技術として認定された商品・サービス等をもって国内外の展示会・イベント等への出展・参加（開催）を行い、販路拡大や業務拡張を目指す企業に対して、展示会の出展及びイベント参加（開催）にかかる経費の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	200	200
			所要一般財源	200	200
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・毎年実施しているITベンチャーに対するアンケート調査において、販路拡大の支援要望が高かったことを受け、平成23年度に補助制度を設置。 申請延べ件数: 7件（平成23年度～令和3年度） ・令和2年度から、展示会のみならず、新規事業創出に寄与するセミナーやハッカソン等のイベントについても交付対象とし間口を広げた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・販路拡大に向けた支援のニーズはあるものの、展示会等へ出展するITベンチャーは限定的であり、実績は減少傾向である。 ・ビジネスのスタートアップや販路拡大を支援するため、ITベンチャーの現状やニーズを踏まえながら、制度の見直しを検討していく。				
3	事業名	創業支援信用保証料補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県起業家支援保証制度要綱に基づき融資を受け、かつ、新規で事業を営む者（創業1年未満）が支払った信用保証料に対して補助（3/4）を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	260	260
			所要一般財源	260	260
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	創業者や支援機関からの意見を受け、創業1年未満の事業者の資金繰りを支援するため、信用保証料の補助を実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・事業者数を一定程度維持し、社会情勢に応じた新産業の創出を図っていくためには、新たに事業を営む者の負担軽減を図り、その経営安定化を支援していく必要がある。 ・創業して1年未満の事業者については、既存の事業者よりも資金繰りが厳しい状況にあることから、信用保証料の補助率は現行を維持していく。				

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野14 雇用・労働環境

目指す姿

働きやすく、働き続けることができるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	雇用環境の充実	    
	就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	
施策2	勤労福祉の充実	    
	安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームの運営を通して、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	合同就職面接会による就職者数				人	1 開催あたり人数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	47	48	48	49	有効求人倍率が1倍を超える状況が続き、求職者の選択肢が増えていることから、当該面接会による就職者数は減少傾向にある。
	実績	23	-	-		
2	(一財)市勤労者福祉サービスセンター会員数				人	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	2,630	2,660	2,700	2,800	新規入会者の減少や事業所の退会（廃業）等により、減少傾向にある。
	実績	2,331	-	-		

2 施策の評価

施策1	雇用環境の充実
今年度の重点方針 (方向性)	就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。
取組状況	【1】求職と求人のマッチング支援 ・就職フェアの開催等により、求職者、求人企業のマッチングを支援し、雇用環境の改善に取り組んでいる。 【2】雇用の創出 ・緊急雇用創出基金事業の積極的な活用により、平成21年度以降、のべ248事業、2,213人の新規雇用を創出してきた。 ・福島労働局との協定を締結し、効果的かつ効率的な雇用対策を講じるための協議会を設置した。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】求職と求人のマッチング支援 ・平成27年度以降、有効求人倍率は概ね1倍を超えて推移しており、売り手市場が続いている。 ・合同就職面接会である就職フェアinあいづは、雇用環境が改善してきたこともあり、参加者数（求職者数）は減少傾向にある。また、求職者の希望と求人内容にミスマッチがある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境の悪化を注視しながら、地域内企業と求職者のマッチングの機会を確保するため、感染症対策を徹底し継続して実施していく。 【2】雇用の創出 ・令和4年度に実施している緊急雇用創出基金事業は、東日本大震災の風評対策のみならず、新型コロナウイルスにより低迷した市内経済の回復等にも資する重要な事業となっており、基金終了後も他の財源を検討しながら、事業を継続していく。 ・福島労働局との協定に基づき、若年者の就労促進を始めとする雇用対策を拡充し、取り組んでいく。
施策2	勤労福祉の充実
今年度の重点方針 (方向性)	安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームの運営を通して、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。
取組状況	【1】勤労青少年ホーム管理運営 ・平成18年度から指定管理者による施設管理・事業実施により、効率的な施設運営とサービスの向上を図っている。 【2】市勤労者福祉サービスセンター補助金 ・平成22年度をもって国庫補助制度が廃止となったことから、平成23年度より市補助金を増額し、経営基盤の安定化を図っている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】勤労青少年ホーム管理運営 ・若者の意識や生活スタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症などの影響から、利用登録者は減少が続いている。 ・施設の老朽化も進んでおり、今後の施設維持のためには、大規模改修が必要となる可能性がある。 ・改めて施設利用者、新規入会・退会者へヒアリング等を実施し、ニーズの発掘に努め、上記の課題解決に向けた勤労青少年ホームのあり方について、検討を行っていく。 【2】市勤労者福祉サービスセンター補助金 ・新型コロナウイルス感染症の影響から十分な周知活動が実施できておらず、事業所の退会（廃業）等により会員数は減少している。自立した事業継続に向けては、事業所掘り起しなどによる会員数及び事業収入の拡大が必要である。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野14「雇用・労働環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「雇用環境の充実」については、引き続き、就職フェアの開催等により、求職者、求人企業のマッチングを支援し、雇用環境の改善に取り組んでいく。特に、会津若松市雇用対策協定運営協議会の枠組みによる誰もが働きやすい職場環境づくりや市内企業への就職促進の取組の充実を図る。
- ・また、緊急雇用創出基金事業については、新型コロナウイルスにより低迷した市内経済の回復等にも資する重要な事業となっていることから、基金終了後も財源を検討しながら、継続していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 雇用環境の充実						
1	◎	柱1	8.5	就職フェアinあいづ実行委員会負担金	継続	観光商工部 観光課
2				緊急雇用創出基金事業（全事業）	継続	観光商工部 観光課
3	◎	柱1	8.5	会津若松市雇用対策協定運営協議会	継続	観光商工部 観光課
4				技能功労者表彰制度	継続	観光商工部 観光課
5				会津職業訓練協会補助金	継続	観光商工部 観光課
6			8.5	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）	継続	観光商工部 観光課
施策2 勤労福祉の充実						
1				勤労青少年ホーム管理運営	継続	観光商工部 観光課
2				一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター補助金	継続	観光商工部 観光課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 雇用環境の充実					
1	事業名	就職フェアinあいづ実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の市町村と経済団体とともに設立した就職フェアinあいづ実行委員会に負担金を支出し、地域内求職者の雇用の促進を図るため、就職フェアinあいづを開催する。 ・就職フェアinあいづの開催（年2回）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,871	1,871
			所要一般財源	1,871	1,871
			概算人件費	1,354	1,354
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成24・25年度 会津地域雇用創造推進協議会により、就職フェアinあいづを開催 ・平成29年度～ 国の委託期間が終了したため会津地域雇用創造協議会を解散し、就職フェアに特化した団体を設立。構成市町村の負担金により就職フェアinあいづを開催している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・平成27年度以降、有効求人倍率は概ね1倍を超えて推移しており、売り手市場が続いている。 ・現在は回復しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一昨年は有効求人倍率が一時1倍を下回ったことから、今後も注視が必要である。 ・就職フェアinあいづにおける就職者数は減少傾向にあるが、雇用のミスマッチなどもあることから、企業と求職者のマッチングの機会確保のため継続していく。				
2	事業名	緊急雇用創出基金事業（全事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	県の緊急雇用創出基金事業を活用し、民間事業者等への委託や市の直営による事業を実施することにより、被災求職者に短期の雇用・就業機会を創出・提供し、併せて再就職に資する人材育成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	50,396	
			所要一般財源	0	
			概算人件費	564	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成21年度以降、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出基金事業によって、令和2年度までで延べ248事業を実施し、2,213人の雇用創出を図ってきた。 ・特に、平成28年度以降は主に風評払拭に向けた事業を中心に実施するとともに、事業期間中に人材育成を行うことで再就職に有利な資格取得を目指した取り組みを行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和4年度は県の基金が継続となったが、令和5年度で終了となる予定である。 ・基金により実施してきた事業は、東日本大震災風評対策と市内経済回復のために重要な事業であることから、他の財源を検討しながら継続していく。				
3	事業名	会津若松市雇用対策協定運営協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島労働局と連携して、若年者の市外への流出防止・定着促進、地域の人材不足企業への人材確保の推進、多様な働き方の促進に資する事業に取り組み、効果的な雇用対策を講ずる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	900
			所要一般財源	0	900
			概算人件費	1,354	1,354
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成30年度に福島労働局と雇用対策協定を締結。協定に基づく取組を実施するために、市、労働局、会津若松公共職業安定所による運営協議会を設置。 協定に基づき以下の事業を実施してきた。 ・働き方改革に関するセミナー（平成30年度～） ・高校2年生を対象とした合同企業説明会（令和元年度～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・協議会の枠組みを活用し、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、市内企業への就職促進へ向け取り組んでいく。 ・令和5年度からは、各取組について、会場の拡大や講師の充実を図り、市内企業の魅力発信並びに多様な働き方の推進に取り組んでいく。				

4	事業名	技能功労者表彰制度		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市に在住し、市内で事業に従事する卓越した技能者を表彰することにより、広く本市の産業全般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	277	277
			所要一般財源	277	277
概算人件費			1,354	1,354	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	会津若松市技能功労受賞者数の推移 平成29年度 10名 平成30年度 7名 令和元年度 7名 令和2年度 4名 令和3年度 3名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・各組合からの推薦者が減少傾向にあり、技能者の高齢化や、技能者数の減少により業種組合の弱体化が懸念される。 ・本市の産業界の基盤を形づくる上で技能者の地位及び技能水準の向上及び次世代を担う人材育成は重要であり、表彰を継続して行っていくことで、技術継承と次世代育成へ繋げていく。				
5	事業名	会津職業訓練協会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の建築大工の技能向上及び人材育成を行う職業訓練法人会津職業訓練協会に対して補助金を交付し、運営を支援することにより、訓練の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,175	1,175
			所要一般財源	1,175	1,175
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	職業能力開発促進法に基づく技能労働者（建築大工）の育成機関である会津共同高等職業訓練校（昭和39年4月設立）の訓練運営に支援を行っている。補助基準は、訓練の対象経費の1/3以内（県は2/3以内）。 入校者数 ・令和2年度 4名 ・令和3年度 2名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地元工務店の新規従業員が主な入校対象者であるが、近年は経営難により従業員を雇えない、あるいは後継者がいない事業者の増加などで生徒数が減少傾向にある。 ・本市建築業界の人材育成をする重要な事業であり、技術習得者を業界へ輩出するためにも、継続的な支援をしていく。				
6	事業名	障がい者の雇用支援（会津地区障害者雇用連絡協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地区障害者雇用連絡協議会が実施する障がい者の職業能力の開発や雇用の促進事業を支援する。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構やハローワーク等と連携し、就職面接会開催の支援や障がい者の法定雇用率の普及啓発を実施することで障がい者の雇用促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・市、県、ハローワーク3者による市内経済団体に対する雇用要請活動の際に、障がい者雇用の拡大や職業体験の受入等について要請を行っている。 ・令和3年3月1日より障がい者の法定雇用率が2.3%へと引き上げられたこと等制度改正について周知を図っている。 ・自立支援協議会就労部会の一員として、障がい者の職場体験に対するチラシを作成し、市内企業に向け周知を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・会津地域企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は増加傾向にはあるが、県内では他地域と比較して低い状況にある。 ・令和3年3月1日より法定雇用率が引き上げられ、また算定方法が変更になったため、企業に対し障がい者雇用制度についてより一層の周知啓発を図るとともに、障がい者雇用に向けた啓発を行っていく。				

施策2 勤労福祉の充実					
1	事業名	勤労青少年ホーム		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	勤労青少年の健全な育成を図るため、一般教養・実務教育に関する講座を開設するほか、生活や職業に対する各種相談・アドバイスを行う。また、勤労青少年の交流と福祉の増進を図るため、施設及び付属設備を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	27,959	27,959
			所要一般財源	27,959	27,959
			概算人件費	452	452
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成18年度から指定管理者による施設管理・事業実施により、効率的な施設運営とサービス向上を図ってきた。 利用状況 ・令和3年度実績 利用登録者：159人 延べ利用者：1,436人 ・令和4年5月末現在 利用登録者：90人			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・若者の意識や生活スタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響から、利用登録者は減少が続いている。 ・施設の老朽化も進んでおり、今後の施設維持のためには、大規模改修が必要となる可能性がある。 ・改めて施設利用者、利用登録者へヒアリング等を実施し、ニーズの発掘に努め、上記の課題解決に向けた勤労青少年ホームのあり方について、検討を行っていく。			
2	事業名	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業従業員の福利厚生に係るサービスの充実を図るため、勤労者福祉サービスセンター（あしすと）が実施する事業に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	15,750	15,750
			所要一般財源	15,750	15,750
			概算人件費	376	376
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度をもって国庫補助制度が廃止となったことから、平成23年度より市補助金を増額し、経営基盤の安定化を図っている。 ・平成22年度までの補助金内訳 国7,700千円、市7,700千円＋市独自負担金4,200千円（局長分人件費） ・平成23年度からの補助金額 15,750千円（全額市補助金） 従来の国庫補助金額の半額（7,700千円×1/2＝3,850千円）を市が負担			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響から十分な周知活動が実施できておらず、事業所の退会（廃業）等により会員数は減少した。自立した事業継続に向けては、事業所掘り起しなどによる会員数及び事業収入の拡大が必要である。 ・市内中小企業の福利厚生サービスの安定的供給のため、経費節減や新たな財源の確保など、経営基盤の確立に向けた取り組みを支援していく。			

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野15 観光

目指す姿

歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域資源を活用した観光振興 鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付けていきます。	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域資源の 融合をつくる
施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備 テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともにキャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進します。また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組めます。	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域資源の 融合をつくる
施策3	広域観光・インバウンドの推進 会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図ります。 また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図ります。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進します。	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域資源の 融合をつくる

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	観光客入込数（年間）	千人	観光客の年間入込数（1～12月）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 3,886 3,909 3,931	4,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に対し21.4%となった。
	実績 830		
2	市内宿泊施設の外国人宿泊者数（年間）	人	東山・芦ノ牧温泉、市内旅館ホテルの宿泊者数（1～12月）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 26,500 28,600 30,700	36,900	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標に対し2.0%となった。
	実績 788		
3	教育旅行県外来訪校数（年間）	校	県外から教育旅行で訪れた学校数（4～3月）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 767 786 798	820	栃木県や茨城県などからの来訪が増加するなどにより、目標に対し115.8%となった。
	実績 888		

2 施策の評価

施策1	地域資源を活用した観光振興
今年度の重点方針(方向性)	鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の回復に努めるとともに、地域の活性化に結び付けていく。
取組状況	【1】歴史的文化的な資源・資産の活用 ・史跡若松城跡総合整備計画等に沿った整備・改修や天守閣内の展示リニューアル等を推進し、鶴ヶ城の魅力と価値の向上を図るなど、歴史的・文化的資源を観光資源として活用し、観光誘客を図ってきた。 【2】自然資源等の活用 ・崎川浜を遊泳場として開設するとともに、来訪者の利便性の向上を図るため湊四浜に便益施設を整備するなど、安全性の確保や環境美化、適切な維持管理に努め、本市を代表する自然資源を観光資源として活用し、観光誘客を図ってきた。 【3】温泉地域の活性化 ・温泉街の魅力向上や観光誘客、震災と新型コロナウイルス感染症の影響からの宿泊者数回復に向けた東山・芦ノ牧両温泉街の取組を支援するなど、滞在型観光推進の核となる温泉地域の活性化を図ってきた。 ・温泉関係者とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、温泉街の目指すべき方向性や姿などを取りまとめた「温泉景観創造ビジョン」を策定し、アクションプランの策定に向けた取組を行っている。 ・温泉を基点として地域の食や文化などを連携させた「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」を開催し、温泉のさらなる魅力向上と活性化につなげてきた。 【4】賑わいの創出 ・会津まつり協会への支援を通して、会津まつりをはじめとするまつりやイベント等によるまちの賑わい創出に努めてきた。 ・蒲生氏郷公ゆかりの「会津十楽」の開催を支援し、歴史、文化を活用した本市の魅力向上に努めてきた。 【5】ホタル祭りの開催 ・会津若松の知名度を活用し、北会津地域の独自性「ホタルの里北会津」をPRした。 ・住民協賛金、企業協賛金、さらにはに加え、返礼品付のイベント協賛金等のしくみを立ち上げた、また、ホタル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。 ・住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA地域団体の加入を図った。 ・令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、祭りは中止となったものの「ホタルの森公園」の草刈りなどの会場整備を行い、来場者がホタルを鑑賞観賞しやすくなるよう努めた。 【6】ふるさとイベント事業（かわひがし皆鶴姫まつり） ・平成19年度に、合併前から続く「ふるさと盆踊り大会」と「会津かわひがしふれ愛市」が「皆鶴まつり」として一本化され、平成22年度には会場を「広田西公園」に変更し、名称も「かわひがし皆鶴まつり」とされた。 ・皆鶴姫にまつわるまつりであることを広く浸透させるため、平成30年度に「かわひがし皆鶴姫まつり」として名称変更された。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため皆鶴姫墓前祭のみ実施。 【7】魅力ある町づくり推進事業（広田駅前ライトアップ・イルミネーション、八日市） ・平成11年12月 広田駅前ライトアップ・イルミネーション実施 ・平成18年～ 広田駅前ライトアップ、八日市 ・令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のためライトアップ・イルミネーションのみ実施。

【1】歴史的・文化的な資源・資産の活用

史跡若松城跡総合整備計画等に基づいた整備を推進するとともに、鶴ヶ城の保全と保存、磨き上げに取り組み、これらを観光資源として有効活用し、観光誘客を図っていく。
・特に、令和4年度に実施する天守閣展示リニューアルにおいて、お城からまちなかへの誘導を図る展示内容としていることから、まちなか観光の推進の充実を図るとともに、史跡内での新たなアクティビティの創出や積極的な情報発信等により、本市観光のシンボルである鶴ヶ城を基点とした観光誘客を図っていく。

【2】自然資源等の活用

・湊四浜については、今後も地元住民の協力を得て、連携を密にしながら、便益施設や浜の清掃などに取り組み、環境の保全とともに観光資源として有効活用していく。
・遊泳場の安全利用や湖畔利用ルールについて、関係機関と連携しながら周知徹底を強化するとともに、遊泳場の安全対策を継続していく。
・本市を代表する自然資源である湊四浜を、新たにサステナブルツーリズムの推進の中心に位置づけ、保全とともに、観光資源として有効活用を図るため、民間活力による利活用促進に向けた支援制度等の創設を検討していく。

【3】温泉地域の活性化

・コロナ禍により旅行形態の変化への対応や、今後のインバウンド回復などを見据え、イベントの開催等を通し、温泉街の集客力向上を図っていく。
・東山・芦ノ牧両温泉街においては、老朽化した空き旅館等が顕在化しており、温泉街の魅力を損ねる最大の要因となっていることから、今後は、策定予定のアクションプランに取り組むことにより、滞在型観光推進や観光消費額向上のための拠点機能としての重要な役割を担う温泉地域の魅力向上を図るため、官民が連携して温泉街の景観の修景に取り組んでいく。

【4】賑わいの創出

・国内外の観光客の回復を見込み、感染状況を見極めながら、状況に応じた開催内容について検討していくとともに、閑散期における観光誘客につながるよう、イベント内容の磨き上げと、より効果的な情報発信に努めていく。
・特に、会津まつりについては、従来の事業運営や推進体制などを検証し、より効果的・効率的な運営となるよう努めていく。

【5】ホタル祭りにおける住民協働の推進

・運営参画者が高齢化しているため、地域の祭りを自らが担う住民を増やしていく取り組みが必要である。
・地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容見直しを更に進めながら、事業内容の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。
・地域の自然資源であるホタルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。
・住民手作りの祭りに、ボランティアの協力者を増やすことで地域コミュニティの活性化を図る。
・イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホタルの里北会津」の魅力を発信、住民との協働の取組を更に進める。
・今後も円滑な事業継続のため、協賛金等、さらなる自主財源の確保を検討する。
・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、市の「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえ、祭りの開催内容や運営方針を検討していく。

【6】ふるさとイベント事業（かわひがし皆鶴姫まつり）

・河東地域の「皆鶴姫」伝説を継承する催しであり、多くの市民が参加し賑わいづくりやふるさとの良さを再認識できる事業として地域に定着している。あいづ商工会を事務局とする実行委員会において適宜内容の見直しを行っており、市からも様々な助言を行いながら、継続実施に向けて支援を行っていく。
・本補助金は、河東地域ふるさと創生基金充当事業であり、令和5年度以降に基金残高の払底を見込んでおり、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。

【7】魅力ある町づくり推進事業（広田駅前ライトアップ・イルミネーション、八日市）

・「広田駅前ライトアップ・イルミネーション」は地域の賑わいを創出する冬の恒例イベントとして、また、期間中に併せて開催している「かわひがし八日市」は正月の縁起物を地元で手軽に購入できる「市」として、それぞれ地元に着していることから、地域活性化のため今後も継続して支援をしていく。

施策2	誘客宣伝の推進と受入体制の整備
今年度の重点方針 (方向性)	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の回復に向け、観光地域づくり法人（DMO）である会津若松観光ビューロー（以下、ビューローという。）と連携しながら、様々な媒体を活用した観光情報の発信をはじめ、JR南東北重点販売事業を活用したプロモーションの実施やフィルムコミッションの推進による本市知名度の向上など、効果的な誘客宣伝を推進する。また、教育旅行やワーケーションなどの各種施策の展開、さらには、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、受入環境の強化に取り組む。
取組状況	【1】観光情報発信と誘客活動の推進 ・ビューローや関係機関と連携し、HP「会津若松観光ナビ」をはじめとした各種情報発信や機会を捉えてのキャラバン等により観光物産プロモーションを展開した。 ・フィルムコミッションとして映画やテレビ番組等のロケ支援を行い、作品を通して本市の魅力を全国に発信し、観光誘客を図った。 【2】教育旅行誘致の推進 ・県の緊急雇用創出基金事業を活用するとともに、ビューローと連携し、情報発信・提供と、新たな学びのコンテンツの造成、来訪校データの調査・分析などに取り組んだ。 【3】コンベンションの誘致 ・ビューローへの支援を通して、学会や学術会議、各種大会などのコンベンションの誘致を図った。 【4】観光案内機能と便益施設の充実 ・観光ボランティアガイドによる観光案内を実施するとともに、インバウンドへの対応をはかるため多言語パンフレットを作成し、案内機能を充実した。 ・鶴ヶ城南口公衆トイレをはじめとした各観光施設のトイレや駐車場等を整備し、観光客の利便性の向上を図った。 【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚 ・「おもてなし」の先導的役割を担うボランティアガイドの養成講座を開催し、人材育成に努めるとともに、全市民を対象としたおもてなし向上講座を開催し、市民意識の高揚を図った。 【6】観光推進組織との連携 ・ビューローと事業の方向性を共有し、地域の観光事業者とともに設立した会津DMO会議などを通じて、定期的な情報交換を行うなど、連携を強化してきた。 ・ビューローの事業推進体制の強化を図るため、国の地域活性化起業人制度を活用して人材育成を支援した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】観光情報発信と誘客活動の推進 ・ビューローや関係機関と連携し、観光消費額増加のため着地型旅行商品を造成するとともに、観光需要の平準化を図るためワーケーションを推進する。 ・各種情報の収集・分析に基づき、ターゲットを定めた戦略的な情報発信を行う。 【2】教育旅行誘致の推進 ・ビューローの取組と連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した常連校の回復と新規校の定着を図るため、積極的な誘致活動や新たな体験型コンテンツの創出に取り組む。 【3】コンベンションの誘致 ・ビューローや近隣都市と連携し、ICT関連分野をはじめとした本市の強みを活かしながらコンベンションやアフターコンベンションの誘致を図る。また、新しい働き方である「ワーケーション」の需要が高まっていることから、企業研修や企業視察等を新たな市場と捉え、受入体制の整備に取り組む。 【4】観光案内機能と便益施設の充実 ・これまで整備してきた観光案内施設や便益施設を適切に維持するとともに、トレンドワード分析に基づきパンフレットの種類を変更するなど、案内機能のさらなる充実に努める。 【5】観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚 ・これまで実施してきた市民総ガイド運動実行委員会や、withコロナ、アフターコロナへの取組により人材育成を図る。 ・様々な機会を捉え、市民や事業者などに幅広く観光振興の取組や状況を伝えていくことで、さらなる市民意識の高揚を図る。 【6】観光推進組織との連携 ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復を図るため、ビューローと連携しながら、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーションを実施し、観光需要の平準化と観光消費額の増加を図る。特に、鶴ヶ城天守閣のリニューアルオープンを契機に、「サムライシティ」をコンセプトとした新たな事業を構築し、観光誘客の拡大を図る。

施策3	広域観光・インバウンドの推進
今年度の重点方針 (方向性)	・広域観光の推進については、会津17市町村が一体となって、「極上の会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、滞在型の観光誘客を図ることで、観光産業の回復に努める。 ・インバウンドの推進については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、外国人の誘客を推進するため、国のガイドラインの活用をはかりつつ、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図る。
取組状況	【1】広域観光の推進 ・「極上の会津プロジェクト協議会」を中心に、魅力ある観光資源を有する会津17市町村と連携して、情報拡散力の高い若年層や消費購買力の高い女性層をターゲットとして設定し、ウェブサイトや動画を活用した効果的なプロモーションや、早朝・夜間における体験コンテンツの開発等による新たな魅力の創出、さらには、ストーリー性のあるルートを構築し域内の周遊性を高めていくなど、滞在型観光の推進に取り組んできた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による観光ニーズの多様化に対応するため、近距離の旅行スタイルである「マイクロツーリズム」に向けた体験型コンテンツの磨き上げやモニターツアーによる検証に取り組んできた。 ・新潟市や佐渡市、日光市等の隣県の自治体をはじめ、交通事業者などと連携し、県域を越えた官民の広域連携により、魅力ある広域観光周遊ルートの構築やプロモーション取り組むことで、滞在型観光の推進に努めてきた。 【2】インバウンドの推進 ・アフターコロナを見据え、関係機関等との連携により、ターゲット国（台湾、タイ、欧米豪）ごとの感染状況等を見極めながら、それぞれの状況に応じたプロモーションや受入体制の整備、情報発信などに継続して実施してきた。 ・外国人誘客においては広域的な周遊ルートの構築が重要であることから、県域を越えた広域連携においてもターゲットを共通化しながら、プロモーションやコンテンツの開発など、戦略的なインバウンド対策に取り組んできた。 ・海外への情報発信については、「VISIT AIZU（多言語観光サイト）」の充実やSNSなどの活用により、本市の魅力を広く発信してきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】広域観光の推進 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い旅行者の動向が変化しつつあることから、情報発信において、ウェブサイトにおけるトレンドワード解析等を活用し、旅行者のニーズや時季に合った旅の提案など、より訴求力の高いプロモーション活動を行っていく。 ・滞在型観光の推進には、会津17市町村が持つ地域資源を組み合わせた周遊型の観光ルートの提案や域内の二次交通の利便性向上が重要であることから、JR只見線的全線再開を契機とした効果的な情報発信やビューポイントなど沿線の魅力ある観光資源の組合せ、間伐材を活用したアロマブレンド体験などのサステナブルな観光コンテンツの創出などに取り組んでいく。 ・withコロナにおいては、遠距離のみならず近距離での旅行スタイルであるマイクロツーリズムへのニーズが高まっていることから、新潟市や佐渡市、日光市等の隣県の自治体や交通事業者などとの広域連携により魅力ある観光周遊ルートを構築していくとともに、自治体間における相互誘客を推進していく。 【2】インバウンドの推進 ・インバウンドの再開に向けては、観光関係者はもとより地域住民の理解が不可欠であることから、国の「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」の内容や各国の感染状況等について、市ホームページ等で広く周知するとともに、観光関係者に対しては理解促進や情報共有に向けたセミナー等の開催に取り組んでいく。 ・その上で、アフターコロナを見据え、ターゲット国（台湾・タイ・欧米豪）ごとに、プロモーション事業や誘客促進事業、SNSなどによる情報発信など各国の状況に応じた事業の実施に取り組むとともに、ターゲット国内での直接的な事業の実施などにより、早期のインバウンド回復に努めていく。 ・海外への情報発信については、多言語観光サイト「SAMURAI CITY AIZU」に一元化し、アフターコロナにおける来訪意欲につながるよう、外国人旅行者の目線に合わせたコンテンツ等により、戦略的な情報発信に努めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	グリーンツーリズム支援事業	農政部農政課
16-2	中心市街地活性化事業	観光商工部商工課
23-1	ホタル生息地保全事業	企画政策部北会津支所まちづくり推進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野15「観光」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域資源を活かした観光振興」については、引き続き、鶴ヶ城の保全と保存、磨き上げに取り組むとともに、本市を代表する自然資源である湊四浜を観光資源として有効活用を図る。また、温泉地域の魅力向上を図るため、景観の修景に取り組むとともに、会津まつりなどのイベント内容の磨き上げを行い、観光誘客につなげていく。
- ・施策2「誘客宣伝の推進と受入体制の整備」については、会津若松観光ビューローと連携し、ターゲットを定めた戦略的な情報発信を行うとともに、観光需要の平準化を図るためのワーケーション推進や教育旅行の積極的な誘致に取り組む。
- ・施策3「広域観光・インバウンドの推進」については、変化する旅行者の動向に応じたプロモーション活動を行うとともに、サステナブルな観光コンテンツの創出などに取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 地域資源を活用した観光振興						
1		柱2	8.9	会津まつり協会負担金	継続	観光商工部 観光課
2		柱2	8.9	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
3		柱2	8.9	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
4		柱2	8.9	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
5		柱2	8.9	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
6		柱2	8.9	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
7		柱2	8.9	鶴ヶ城誘客促進事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
8		柱2	8.9	近世会津と南蛮文化事業	継続	観光商工部 観光課
9		柱2	8.9	冬季観光誘客促進事業（観光施設事業特別会計）	継続	観光商工部 観光課
10		柱2	8.9	温泉地域活性化推進事業	継続	観光商工部 観光課
11		柱2	8.9	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業	継続	観光商工部 観光課
12		柱2	8.9	温泉街景観対策事業	新規	観光商工部 観光課
13		柱2	8.9	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業	継続	観光商工部 観光課
14		柱2	8.9	湊四浜環境整備事業	継続	観光商工部 観光課
15		柱2	8.9	湊四浜サスティナブルツーリズム推進事業	新規	観光商工部 観光課
16		柱2	8.9	まちなか観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
17		柱2	8.9	ホタル祭り実行委員会負担金	継続	北会津支所 まちづくり推進課
18		柱2	8.9	ふるさとイベント事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
19		柱2	8.9	魅力ある町づくり推進事業補助金	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備						
1		柱2	8.9	（一財）会津若松観光ビューロー補助金	継続	観光商工部 観光課
2		柱2	8.9	教育旅行誘致対策事業	継続	観光商工部 観光課
3		柱2	8.9	市民総ガイド運動事業	継続	観光商工部 観光課
4		柱2	8.9	便益施設整備事業	継続	観光商工部 観光課
5		柱2	8.9	観光管理運営費事業	継続	観光商工部 観光課
6		柱2	8.9	フィルムコミッション事業	継続	観光商工部 観光課
7		柱2	8.9	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金	継続	観光商工部 観光課
8		柱2	8.9	ワーケーション推進事業	継続	観光商工部 観光課
施策3 広域観光・インバウンドの推進						
1		柱2	8.9	極上の会津プロジェクト協議会事業	継続	観光商工部 観光課
2		柱2	8.9	国際観光推進事業	継続	観光商工部 観光課
3		柱2	8.9	会津カード運営協議会事業	継続	観光商工部 観光課
4		柱2	8.9	福島県観光復興推進委員会負担金	継続	観光商工部 観光課
5		柱2	8.9	都市間連携推進事業	継続	観光商工部 観光課
6		柱2	8.9	磐越西線SL運行推進事業	継続	観光商工部 観光課
7		柱2	8.9	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業	継続	観光商工部 観光課
8		柱2	8.9	会津・置賜広域観光推進協議会事業	継続	観光商工部 観光課
9		柱2	8.9	デジタルDMO推進事業	終了	観光商工部 観光課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域資源を活用した観光振興

1	事業名	会津まつり協会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津まつり協会が実施する「会津まつり」をはじめとする地域振興事業を通じた、先人への感謝や市民の連帯意識の高揚を図り、教育文化の振興と会津地域の発展への寄与 内容：会津まつり協会への負担金の支出	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	83,097	81,000
			所要一般財源	83,097	81,000
概算人件費			790	790	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成26年4月、会津若松観光物産協会と市観光公社の統合と同時に、会津まつりなどのイベントの実施に特化した会津まつり協会を組織。 ・「先人への鎮魂と感謝」、会津藩復権の「祝いと喜び」を後世に伝えていく「会津まつり事業」をはじめ、ゆかり地との「親善交流事業」の実施や、市民・団体が実施する地域のまつりを支援。 ・令和4年度は、会津まつり70回記念式典の開催とドローンによる動画撮影。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・国内外の観光客の回復を見込み、感染状況を見極めながら、状況に応じた開催内容について検討していくとともに、閑散期における観光誘客につながるよう、イベント内容の磨き上げと、より効果的な情報発信に努めていく。 ・特に、会津まつりについては、従来の事業運営や推進体制などを検証し、より効果的・効率的な運営となるよう努めていく。				
2	事業名	史跡若松城跡総合整備事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：史跡若松城跡総合整備計画の推進による鶴ヶ城の魅力増進 内容：若松城整備等基金を活用しながら、史跡の復元等、計画に沿った整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	39,438	10,719
			所要一般財源		
概算人件費			300	300	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和元年度 二ノ丸芝生広場整備、テニスコート撤去 ・令和2年度 園路舗装(西出丸、梅坂から売店前) ・令和4年度 廊下橋健全度調査業務、鶴ヶ城公園事業特定計画調査、廊下橋塗装工事				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・今後も、史跡若松城跡総合整備計画に基づいた整備を推進するとともに、鶴ヶ城の保全と保存、磨き上げにより、観光資源として有効活用し、観光誘客を図っていく。 ・令和4年度に実施した公園内の特定計画調査結果を踏まえ、令和5年度以降は、園内の雨水排水路の改修や園路の修繕、お濠の浚渫工事等を順次行っていく。				
3	事業名	観光施設指定管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：本市の主要な観光施設である若松城天守閣、会津若松市麟閣、会津若松市営駐車場の適切な運営管理 内容：指定管理者による管理運営の実施	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	171,000	171,000
			所要一般財源	171,000	171,000
概算人件費			2,407	2,407	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年～ 指定管理者制度導入 ・現在第5期目(令和4年4月～令和8年3月) 指定管理者 (一財)会津若松観光ビューロー				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・今後も、指定管理者制度を活用しながら、指定管理者による自己評価や市による事後評価等を検証し、安定的かつ効果的な運営に取り組み、観光施設の適切な管理運営を継続するとともに、鶴ヶ城を本市観光の基点としながら、会津地域への効果的な観光誘客を図っていく。				

4	事業名	若松城天守閣等管理運営事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:若松城整備等基金などの財源を活用し、史跡若松城跡内の観光施設(天守閣、麟閣等)の長寿命化等を図る。 内容:観光施設の長寿命化に向けた計画的な整備やき損箇所の修繕、また、内部展示更新による魅力向上を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	419,352	71,633
			所要一般財源		
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和2年度 空調室外機改修工事 ・令和3年度 若松城天守閣長寿命化に係る実施計画策定、外部階段鉄骨工事 ・令和4年度は、若松城天守閣長寿命化工事(耐震化)、天守閣展示リニューアルを実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・若松城天守閣及び麟閣等の計画的な維持、修繕や内部展示の更新等により、観光施設としてふさわしい景観や安全性の確保、さらには、内部展示等の魅力を持続させる必要がある。 ・令和5年度は、付帯設備等にかかる長寿命化計画の策定に向けた調査を実施する。				
5	事業名	史跡若松城跡ライトアップ事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:夜間における史跡の魅力の創出により、本市観光における夜間の魅力向上と宿泊需要の創出に寄与する。 内容:桜の開花時期などにおける、史跡若松城跡内の石垣や樹木、濠などのライトアップの実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	15,713	16,182
			所要一般財源		
概算人件費			188	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成7年度から継続して事業実施。 ・平成27年度の観桜期からは全ての照明をLEDとし、電気代の節減と併せて、新たなLED照明設備による更なる魅力向上に努めている。 ・令和元年度に史跡若松城跡ライトアップ(春)のPR動画を作成、公開。 ・令和4年度は4月～6月まで、観桜期、葉桜期、新緑期の状況にあわせたライトアップを実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・今後も継続してライトアップ事業に取り組み、鶴ヶ城の魅力向上を図っていく。 ・夜間の魅力向上や宿泊需要の創出を図るため、さらなる内容の充実やPRに努めるとともに、夜間イベントと連携しながら事業の効果的な展開に努めていく。				
6	事業名	鶴ヶ城体験事業（観光施設事業特別会計）		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:子どもたちが天守閣をはじめとした史跡に直接触れる機会を創出し、子どもたちの郷土愛の醸成と鶴ヶ城の魅力の再発見を目指す。 内容:鶴ヶ城における各種体験事業を開催。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	800
			所要一般財源	0	800
概算人件費			226	226	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・春や秋、ライトアップ、四季の石垣、鶴ヶ城公園の魅力、美しい城、赤べこ鶴ヶ城などをテーマにしたフォトコンテストを開催。 ・平成19年度～ 子ども向け体験事業「鶴ヶ城ぐるっと探検隊」の開催 ・令和2年度 鶴ヶ城公園の歴史を題材としたクイズスタンプラリーを実施。 ・令和3年度 鶴ヶ城の歴史学習ツアーの実施。子どもたちが取材した記事を編纂しパンフレットを10,000部作成、うち約5,000部を教育旅行に活用。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・本事業で作成されたパンフレットなどの成果品等を、教育旅行などに幅広く活用し、好評を得た。 ・本事業への参加人数の増加を目指し、市民がより鶴ヶ城への興味関心を持つような企画内容で継続する。				

7	事業名	鶴ヶ城誘客促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：コロナ禍からの観光産業の早期回復を図るため、本市観光のシンボルである鶴ヶ城を基点とし、史跡資源を活用した観光誘客促進事業を実施する。 内容：お濠におけるボート体験事業の実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	43,754	11,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,008	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和4年度に、関連団体とともに、鶴ヶ城誘客促進事業実行委員会を設立 ・お濠でボート体験、高所作業車からの高所観覧体験事業を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和4年度の事業実施により、誘客に一定の効果が得られたことから、令和5年度以降において、観桜期における高所観覧体験及び春から秋にかけてお濠でのボート体験を実施していく。				
8	事業名	近世会津と南蛮文化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：近世会津における城下町の形成や殖産興業など、蒲生氏郷公がもたらした会津の歴史的源流や西洋文化の流入によって花開いた南蛮文化の特徴について、市民や観光客に広く伝え、交流人口の拡大を図る。 内容：企画展等の開催と市民意識の醸成。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			188	188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年度 資料調査・借用協議 ・平成30年度 実行委員会設立 ・令和元年度 資料借用の協議 ・令和2年度 企画展の基本計画の素案づくりに向けた時代背景及びテーマ設定にかかる調査				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・事業の着手からは一定の期間が経過しており、実施における地元観光関係者との合意形成や事業の再構築など、誘客効果も含めた検証を行っていく。				
9	事業名	冬季観光誘客促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：観光入込が最も減少する冬季に賑わいを創出し誘客に努めることにより、観光需要の平準化と、宿泊を伴う滞在型観光を推進する。 内容：雪を活かした夜間イベントの開催等の誘客事業の実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			76	76	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和元年度 「アイズテラス」 観客数約3,900人 ・令和2年度 「アイズテラス」 観客数約4,600人 ・令和3年度 「アイズテラス」 開催中止				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・観光需要の平準化と宿泊を伴う滞在型観光の推進において、冬季の賑わい創出と観光誘客が必要であることから、既存事業を検証しつつ、新たな事業を実施する。				

10	事業名	温泉地域活性化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：東山・芦ノ牧温泉街の活性化を図り、市内における観光消費額の向上と滞在型観光の推進に寄与する。 内容：両温泉観光協会が主体として取り組む、誘客宣伝・イベント・温泉街環境整備などの事業への補助金の交付。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,000	12,000
			所要一般財源	12,000	12,000
概算人件費			1,053	1,053	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・観光客が温泉街をそぞろ歩きできるような魅力創出や観光誘客に向けた各種取組を支援してきた。 ・平成24年度からは、通常分の7,000千円に加え、東日本大震災及び原発事故の風評被害からの復興対策として、震災復興特別分5,000千円を補助し、温泉街のさらなる活性化に向けた取組を支援している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・温泉地域の活性化に向け、温泉街の魅力向上を図っていく必要があることから、今後も温泉街が取り組むイベント等の開催や温泉街の環境整備などの事業について支援していく。				
11	事業名	ONSEN・ガストロノミーウォーク事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：イベントを通し両温泉のさらなる魅力向上と活性化及び市内観光への波及を図る。 内容：温泉・食・自然等の本市の魅力を徒歩で巡りながら体験する「ONSEN・ガストロノミーウォーク」イベントの開催。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	700	700
			所要一般財源	700	700
			概算人件費	1,805	1,805
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年度 実行委員会を設立。10月に東山温泉周辺で第1回開催 ・平成30年度 6月に東山温泉周辺で開催。 ・令和元年度 10月に芦ノ牧温泉周辺で開催予定だったが荒天により中止 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・令和3年度 7月に東山温泉周辺で開催 ・令和4年度 9月に芦ノ牧温泉周辺で開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・宿泊需要が喚起され、一定程度、宿泊者数が増加しており、より魅力あるテーマ設定や内容について検討し、市内観光へつなげていく。				
12	事業名	温泉街景観対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：温泉街の魅力阻害要因である廃屋等の景観改善により、滞在型観光の推進と観光消費額の拡大を図る観光振興のための拠点機能を有する温泉地域の活性化を図る。 内容：温泉街が取り組む修景対策事業に対する支援	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	6,000
			所要一般財源	0	6,000
			概算人件費	0	1,504
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・温泉地域の魅力向上に向けて、温泉関係者等とともに「温泉地域活性化検討会」を設置し、令和3年度において温泉街の目指すべき方向性や姿などを取りまとめた「温泉地域景観創造ビジョン」を策定した。 ・令和4年度には、同検討会において、ビジョンを具現化するためのアクションプランを策定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・東山・芦ノ牧両温泉街においては、老朽化した空き旅館等が、温泉街の魅力を損ねる最大の要因となっている。 ・アクションプランを推進していくことにより、滞在型観光推進や観光消費額向上のための拠点機能としての重要な役割を担っている温泉地域の魅力向上を図るため、官民が連携して温泉街の景観の修景に取り組んでいく必要があることから、支援制度を創設していく。				

13	事業名	会津十楽inサムライシティあいづ開催事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：蒲生氏郷公が制定した「十楽」を現在に復活させ、歴史的な背景を含めた新たな観光資源とし県内外から誘客に資する。 内容：鶴ヶ城を会場とし、サムライシティとしての演出をイメージしながら、物産販売やイベントを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,000	3,000
			所要一般財源	3,000	3,000
			概算人件費	602	602
14	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成25年度～ 毎年開催 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、蒲生氏郷入府430年を記念し、小冊子を作成し、市内中学校や観光施設に配布。) ・令和3年度は、春季のみの開催であったが、約96,000人が来場した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・幕末だけではなく新たな本市の魅力として、観光振興・地域振興への効果が期待されるとともに、インバウンドに対しても大きな魅力の一つとなりうることから、観光客のみならず、市民も含めて地域の交流を図り、新たな切り口による歴史観光推進事業として、今後も引き続き支援していく。			
	事業名	湊四浜環境整備事業		法定／自主	自主
15	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：崎川浜における湖水浴客の誘客と、湊4浜への年間を通じた観光誘客にかかる、浜の美化、安全対策等の受入体制の整備を行う。 内容：崎川浜における監視員等の配置と、仮設トイレや仮設電灯設備を設置、年間を通しての湊4浜の便益施設の維持管理等。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,086	11,591
			所要一般財源	9,086	11,591
			概算人件費	1,128	1,128
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・湊4浜への常設トイレの設置及び維持管理 ・常設脱衣所(小石ヶ浜、中田浜)の設置及び維持管理 ・崎川浜公衆便所浄化槽の維持管理 ・仮設トイレ等の設置(崎川浜) ・浜の清掃(崎川浜、田面浜) ・崎川浜の防犯維持管理、崎川浜遊泳場の監視等			
15	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・便益施設や浜の清掃などの環境整備にあたっては、地元住民の協力を得て、今後とも連携を密にしながら推進していく。 ・遊泳場の安全利用や湖畔利用ルールについて、関係機関と連携しながら周知徹底を強化していく。 ・仮設電灯等の常設化など、効率的な維持管理に努めていく。 ・崎川浜遊泳場への安全対策を継続していくとともに、その効果を検証していく。			
	事業名	湊四浜サステナブルツーリズム推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：本市を代表する自然資源である湊四浜のロケーションを活かした、サステナブルツーリズムによる誘客促進を図る。 内容：湊四浜において自然資源を活かした観光業に取り組みようとする事業者を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	3,000
			所要一般財源	0	3,000
			概算人件費	0	1,504
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・コロナ禍によって旅の目的が屋内から屋外へと変化してきたことを背景に、本市には、ファミリー層が楽しめる観光スポットが少ないことが見えてきた。 ・湊四浜は、権利関係が複雑であり、事業者が観光業に参入するための障壁となっているとともに、窓口機能が一本化されていない状況にある。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地元の住民や団体等の意向を踏まえるとともに、連携・協力しながら、湊四浜が持つ美しいロケーションを活かし、SDGsの推進としてサステナブルツーリズムによる誘客促進を図っていく。 ・推進にあたっては、民間事業者による営業手法を用いた持続・発展させていくことが効果的であることから、新たに観光業に取り組みようとする事業者のための窓口機能や支援制度の創設に取り組んでいく。			

	事業名	まちなか観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:まちなみの整備やまちの活性化による、まちなかへの観光誘客促進と滞留性の向上を図る。 内容:まちなかの店舗等が行う景観整備への支援と七日町市民広場等の維持管理。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,851	2,251
			所要一般財源	2,851	2,251
概算人件費			1,805	1,805	
16	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・まちなか観光推進事業補助金制度による、まちなみ整備団体が実施するのれんの設置や看板設置、パンフレット作成等に関する支援 ・七日町市民広場及び中町まちなか市民広場の維持管理 ・大型観光バス駐車場の整備 ・七日町駅舎内アンテナショップ「駅カフェ」の運営支援			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後も、地域住民をはじめ民間事業者等と一体となってまちなみ整備に取り組んでいく。 ・七日町市民広場等の施設の有効活用を図っていく。 ・まちなかで行われているイベント等の情報の集約・発信や、観光資源を組み合わせながら活用することにより、まちの活性化や、まちなか散策をする観光客の増加を図り、滞在型観光の推進に寄与していく。			
17	事業名	ホテル祭り実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域のシンボルであるゲンジボタルの観賞会を呼び物に、ホテル市（地元商工会員による出店及び農産物の販売等）や地域住民や地域内小学校・幼保園による舞台芸能発表、手づくりの民話劇などの各種イベントを実施し、地域の賑わいを創出することを目的に活動する「ホテル祭り実行委員会」に対し、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	380	380
			所要一般財源	380	380
			概算人件費	90	79
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【6】ホテル祭りの開催 ・会津若松の知名度を活用し、北会津地域の独自性「ホテルの里北会津」をPRした ・住民・企業協賛金に加え、返礼品付のイベント協賛金等のしつこくを立ち上げた、また、ホテル市の出店料の見直しなど、自主財源の確保に努めた。 ・住民参加を通して地域の活性化を図りながら、実行委員会が地域に根ざした組織となるよう区長会やJA地域団体の加入を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【6】ホテル祭りにおける住民協働の推進 ・地域の活性化を図るため、住民協働と事業内容見直しを更に進めながら、事業内容の更なる充実に向けて取り組んでいく必要がある。 ・地域の自然資源であるホテルをPRすることで、水環境の美化・保全に対する意識高揚を図る。 ・イベント等に、地場産品を景品として提供するなど、「ホテルの里北会津」の魅力を発信、住民との協働の取組を更に進める。 ・今後も円滑な事業継続のため、協賛金等、さらなる自主財源の確保を検討する。			

18	事業名	ふるさとイベント事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東に伝わる皆鶴姫伝説を継承する催しとして、皆鶴姫墓前祭、地元中学生が扮する義経・皆鶴姫発表会、芸能発表、花火大会等を行うかわひがし皆鶴姫まつり実行委員会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,700	1,700
			所要一般財源	0	0
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成19年度に、合併前から続く「ふるさと盆踊り大会」と「会津かわひがしふれ愛市」が「皆鶴まつり」として一本化され、平成22年度には会場を「広田西公園」に変更し、名称も「かわひがし皆鶴まつり」とされた。 【2】皆鶴姫にまつわるまつりであることを広く浸透させるため、平成30年度に「かわひがし皆鶴姫まつり」として名称変更された。 【3】令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため皆鶴姫墓前祭のみ実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・河東地域の「皆鶴姫」伝説を継承する催しであり、多くの市民が参加し賑わいづくりやふるさとの良さを再認識できる事業として地域に定着している。あいづ商工会を事務局とする実行委員会において適宜内容の見直しを行っており、市からも様々な助言を行いながら、継続実施に向けて支援を行っていく。 ・本補助金は、河東地域ふるさと創生基金充当事業であり、令和5年度以降に基金残高の払底を見込んでおり、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。				
19	事業名	魅力ある町づくり推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町の中心商店街に位置する広田駅周辺の地域活性化、青少年健全育成の一環としてのライトアップ・イルミネーション事業と、地元の「市」として正月の縁起物を購入できる八日市事業を主催するあいづ商工会へ補助金を交付し、河東地区の地域活性化への取組を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			226	226	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成11年12月 広田駅前ライトアップ・イルミネーション実施 【2】平成18年～ 広田駅前ライトアップ、八日市 【3】令和2・3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のためライトアップ・イルミネーションのみ実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・「広田駅前ライトアップ・イルミネーション」は地域の賑わいを創出する冬の恒例イベントとして、また、期間中に併せて開催している「かわひがし八日市」は正月の縁起物を地元で手軽に購入できる「市」として、それぞれ地元に着していることから、地域活性化のため今後も継続して支援をしていく。				
施策2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備					
1	事業名	(一財) 会津若松観光ビューロー補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光需要の平準化と観光消費額の拡大を図るため(一財) 会津若松観光ビューローへ補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	52,998	53,373
			所要一般財源	52,998	53,373
概算人件費			3,008	3,008	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成26年度、会津若松観光物産協会と会津若松市観光公社が統合し、(一財) 会津若松観光ビューローとなる。以降、通常補助金、復興特別補助金により事業を支援し、観光・物産振興を図っている。 ・会津若松観光ビューローは、令和2年度に登録DMOに認定され、令和3年度、会津若松駅内に観光物産事業部を移転し、着地型旅行商品の販売体制を強化するとともに、DMO事業推進のため各種ワーキンググループを組成した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・観光需要の平準化と観光消費額の拡大を図るため、マーケティング分析に基づいた企画・立案を行い、観光関連事業者等との合意形成を図りながら、情報発信や誘客事業を実施する。 ・特に、令和5年度の鶴ヶ城天守閣リニューアルオープンに合わせ、「サムライシティ」をテーマにプロモーション・コンテンツ作り・商品開発・販売という一貫した新たなプロジェクトを展開する。				

	事業名	教育旅行誘致対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県緊急雇用創出基金事業を活用し、教育旅行の誘致を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,721	13,721
			所要一般財源	245	245
概算人件費			2,708	2,708	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成26年度以降、会津若松観光ビューローに事業を委託している。 平成24～平成27年度 県緊急雇用創出基金事業【震災対応事業】 平成28～令和3年度 〃 【原子力災害対応雇用支援事業】 ・県外来訪校数は、震災後100校まで減少したが、令和3年度には888校が来訪し、最多となった。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、常連校が減少したものの栃木県・茨城県といった隣県からの新規来訪も多かったことから、長期的な視点に立った来訪校の維持、定着を図っていく。また、県基金事業終了後においても、事業継続の必要性が高いことから、一般財源による実施を検討していく。 ・今後も誘致活動と受入体制の強化、さらには、サステナブルツーリズムをテーマとした新たな体験型コンテンツの創出を図る。				
	事業名	市民総ガイド運動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民一人ひとりが観光ガイドであるという意識の高揚と、実際に観光ガイドができる人材の育成を図るため、観光ガイドを養成するための講座等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	250	250
			所要一般財源	250	250
概算人件費			752	903	
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和49年に市民総ガイド週間に取り組んで以降、継続して市民参加による観光客の受入体制づくりを行ってきた。 ・令和3年度は、「6つのどうぞ」サインシールの配布や、観光ガイド可能な人材育成を目的に、鶴ヶ城ボランティアガイド養成講座を実施した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまで実施してきた市民総ガイド運動実行委員会の取組や、withコロナ、アフターコロナへの対応を継続し、人材育成を図る。 ・ホームページの内容の充実や、定期的な更新により、市民に幅広く観光振興の取組や状況を伝えていく。				
	事業名	便益施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	観光客が、市内観光施設を快適に使用できるよう駐車場やトイレ等を整備し、観光入込の増加につなげるとともに地域振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,168	9,168
			所要一般財源	9,168	9,168
概算人件費			1,128	1,128	
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・飯盛山下駐車場、飯盛山公衆トイレ及び観光案内所の運営管理、東山及び芦ノ牧地域の公衆トイレ運営管理、石部桜、中野竹子殉節地碑、新選組殉難地への仮設トイレ設置及び運営管理業務。 ・令和2年度、東山温泉観光駐車場の水害対策工事を実施。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・公衆トイレ等の便益施設については、これまで必要箇所への整備を実施してきたことから、その維持管理を継続するとともに、新規設置については、その必要性と整備手法、規模などを十分に勘案しながら検討する。				

5	事業名	観光管理運営費事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市で快適に観光を楽しむよう駐車場やトイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、道路案内・観光案内標識等の維持管理を通し観光客の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,726	2,518
			所要一般財源	2,726	2,518
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	石部桜の観桜期に、案内看板や感染症対策看板、仮設トイレの設置、警備員の配置、臨時駐車場の確保等を継続して行い、観光客の利便性と観光地としての魅力向上を図った。 また、各種観光案内看板の掲出による観光案内・観光PRを実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・すでに設置されている道路案内・観光案内標識等の定期的な状況確認・更新に加え、インバウンドへの対応など利用者のニーズが多様化していることから、案内標記に二次元バーコードを記載するなどして効果的な情報発信に取り組む。				
6	事業名	フィルムコミッション事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	映画やテレビ番組等の撮影を積極的に誘致し、その作品を通し、本市の知名度向上と魅力の発信に努めるとともに、本市のロケ地を観光地として発信することで、観光誘客を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	815	815
			所要一般財源	815	815
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成24年度の大河ドラマ「八重の桜」の撮影支援等に代表されるように、撮影許可・届出等の手続きやロケに関する相談・斡旋、エキストラの募集支援を行い、映画やテレビ等を通じて会津若松市が有する観光資源や魅力を発信・紹介し、観光誘客を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時、ロケの撮影・支援件数が落ち込んだが、令和3年度は令和元年度と同水準まで回復しており、今後も他市町村と連携し受入体制を整備する。 ・さらなる誘客促進を図るため、作品を通じた本市の魅力発信や、撮影場所をテーマとした商品造成を行う。				
7	事業名	会津若松観光ルネッサンス協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	先駆的テーマや諸課題等を調査・研究し、行政や各観光団体等に地域振興に資する具体的提言を行っている。また、夜のまちなか観光の魅力創出を図るため、市内各所の史跡や歴史的建造物のライトアップ事業を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			903	903	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成5年度、JR東日本文化財団の助成を受け設立され、市内各所の史跡や歴史的建造物をライトアップする「まちなかライトアップ」事業を実施し、平成25年度から「会津のキリシタン文化」の調査研究に取り組んでいる。 ・令和2年度に、「会津のキリシタン文化」を調査研究報告書にまとめ、令和4年度には、観光資源としてDMOが造成する着地型旅行商品として販売している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・これまでの調査・研究してきた「会津におけるキリシタン文化」が、新たな観光コンテンツとして商品化されるなど成果となっていることから、引き続き、本市の観光振興及び地域活性化に寄与する調査・研究事業を継続的に行い、本市の観光振興に向けた提言に取り組む。				

8	事業名	ワーケーション推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部 観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の観光関連事業者等が連携し、観光資源や各種産業体験施設などの活用を図りながら企業の社員研修等の団体訪問の誘致を推進する。また、滞在期間中の食や宿などの利用者ニーズに対応できる仕組みの構築を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,955	5,000
			所要一般財源	6,955	5,000
			概算人件費	1,354	1,354
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・「市ワーケーション協議会」を設立し、企業ニーズ調査やモニターツアーを実施・検証するとともに、ワーケーション推進に関する地域勉強会やワークショップを開催し、モデルプランの造成等を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和4年度に実施した事業によって抽出された課題を解決するため、様々な実証事業を通し本市ワーケーションスタイルを構築する。				
施策3 広域観光・インバウンドの推進					
1	事業名	極上の会津プロジェクト協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:会津17市町村等の連携による広域観光の推進 内容:地域の特性を活かした受入体制の整備やプロモーション等の充実強化を図りながら、回遊性のある滞在型観光の基盤整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,662	5,662
			所要一般財源	5,662	5,662
			概算人件費	27,737	27,737
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年度、協議会設立、28年度に「会津の三十三観音めぐり」が、日本遺産に認定。 ・日本遺産めぐりの受入体制整備や首都圏でのプロモーションイベント、インバウンド事業等を展開 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、WEBや映像コンテンツを活用したプロモーションを展開。地域経済の早期回復に向け、音声ARを活用したコンテンツ開発やOTA広告等による誘客促進策を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・変化しつつある旅行動向に対応するため、ウェブサイトにおけるトレンドワード解析等を活用し、旅行者のニーズや時季に合った旅の提案など、より訴求力の高いプロモーション活動を行っていく。 ・withコロナにおいて、マイクロツーリズムへのニーズが高まっていることから、会津地域内の周遊促進を図るとともに、新潟市や佐渡市、日光市など隣県自治体との連携したプロモーション等を行うことで、相互誘客を促進していく。				
2	事業名	国際観光推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：本市のターゲット国である台湾・タイ・欧米豪地域に向け、インバウンド誘客を進める 内容：SNS等によるプロモーションや海外の旅行会社や企業に向けた情報発信を行うとともに、受入環境整備を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	17,651	20,651
			所要一般財源	17,651	20,651
			概算人件費	800	800
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・タイ誘客促進事業：レップ（代理営業活動）業務により、現地旅行会社や企業等への営業活動を実施。 ・台湾誘客促進事業：新潟市及び佐渡市との連携により3市の共通資源や体験型コンテンツ等を組み合わせた広域観光ルートの造成や受け入れ体制の整備を実施。 ・サムライシティ会津プロモーション事業：欧米豪地域に向け、鶴ヶ城などの「サムライ文化」を軸とした各種プロモーションを実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・インバウンドの再開に向けては、国の「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」の感染症対策を踏まえた体制づくりや、受入れに対する観光事業者や住民の理解促進が重要であることから、ホームページ等による感染症対策等の周知や事業者向けセミナーの開催に取り組む。 ・アフターコロナを見据え、ターゲット国(台湾・タイ・欧米豪)ごとに、プロモーション事業やレップ業務を継続して実施するとともに、ターゲット国内での新たな事業にも着手する。				

3	事業名	会津カード運営協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津10市町村、交通事業者等の連携による広域観光の推進。 内容：「会津ぐるっとカード」の発行・運営を通して、該当エリア内の公共交通機関の2日間乗り放題サービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	120	120
			所要一般財源	120	120
概算人件費			1,805	1,805	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成15年度、会津10市町村とJR東日本及び会津鉄道、会津乗合自動車、磐梯東都バス等と協議会を設立、会津カードの販売を開始。 ・インバウンド受入対応として、チラシやホームページを多言語化。 ・会津SamuraiMaasプロジェクト協議会(SamuraiMaas)やJR東日本(TOHOKU MaaS)と連携し、デジタル版会津ぐるっとカードの発行を開始。 ・直近の販売枚数：令和元年度:4,864、令和2年度:2,051、令和3年度:1,948				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・周遊型観光の促進に向け、利用エリアの拡大やデジタル版会津カードの利用環境整備など、利便性向上の検討を進めるとともに、利用促進に向けた周知活動に取り組んでいく。				
4	事業名	福島県観光復興推進委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：全県的な観光振興を目的として、県が本推進委員会を設立(事務局：観光交流課)。 内容：上記目的を達成するため、県内各市町村は観光客入込数等で算定された負担金を支出。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	316	316
			所要一般財源	316	316
概算人件費			50	50	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・県内3方部でそれぞれ推進組織が選定されており、会津方部では「極上の会津プロジェクト協議会」が選定されており、例年600万円が協議会に支出されている。 ・推進委員会事業として、全県的な観光情報誌の発行やホームページの管理・運営などの誘客プロモーションを実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・コロナ禍で衰退した観光事業の早期回復と、入国制限緩和による外国人観光客の受入対策の強化を図ることを重点とし、旅行のニーズに合わせた全県的なプロモーションの推進と観光コンテンツの創出に取り組んでいく必要がある。 ・入国制限の解除後、各国の感染状況を見極めながら、外国人観光客向けのプロモーションを検討していき、エクストリームツーリズムやスキーエリア誘客対策事業など福島県の観光資源や自然体験を生かした全県的な対策を行っていく。				
5	事業名	都市間連携推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：広域での観光PRや物産振興を通じて、観光誘客や交流人口拡大を図る。 内容：新潟市や佐渡市、さいたま市など本市とゆかりのある自治体と連携協定等を締結、各種連携事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,708	1,708
			所要一般財源	708	708
概算人件費			3,610	3,610	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・新潟市：共同プロモーションや首都圏での各種連携イベントの実施、教育旅行に関する連携 など ・佐渡市：「会津佐渡広域観光推進協議会」の設立、食や歴史などを通した相互交流 など ・さいたま市：共同ウェブサイトの運営や観光分野におけるSDGs検討など新幹線沿線自治体との連携事業や教育旅行に関する連携など				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・新型コロナウイルス感染症の影響により変化したニーズや旅行スタイル等を見極め、ターゲットを絞った都市間連携の強みを活かした取組が必要である。 ・共通テーマ(巡礼、アクティビティ、SDGs等)を設定し、広域観光ルートの構築や相互誘客プロモーションを展開する(マイクロツーリズム)。 ・ワーケーションや分散型観光といった新しい旅のスタイルを踏まえ、鉄道やバス、航空機など様々な交通事業者との更なる連携強化を図っていく。				

6	事業名	磐越西線SL運行推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:SLの定期運行を通じた観光誘客や地域活性化を図る。 内容:沿線自治体等と協議会を構成し、各種おもてなし事業や利便性向上に向けた取組を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	733	733
			所要一般財源	733	733
概算人件費			60	60	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「磐越西線SL定期運行推進協議会」(新潟⇄会津若松間)及び「磐越西線SL等運行・活性化推進協議会」(郡山⇄喜多方(山都)間)に対して、負担金を支出し、各種おもてなし事業を実施するとともに、定期運行に向けた働きかけを実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルスの影響で停滞していた交通機関の活性化を図るため、効果的な情報発信やプロモーションを行っていく必要がある。 ・旅行ニーズに合わせた情報発信を行い、キャンペーンの実施や沿線市町村等の各種イベントの乗客サービスを実施する。				
7	事業名	日光・会津観光軸活性化推進検討会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:会津・日光両地域沿線の広域的な観光誘客の促進、交流人口の増加を図る。 内容:会津・日光両地域沿線の市町村や鉄道会社等からなる日光・会津観光軸活性化推進検討会に負担金を支出し、各地域や沿線の魅力など地域素材の掘り起しを進めるとともにプロモーションを行う	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	900	900
			所要一般財源	900	900
概算人件費			60	60	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通車両及び東武各線の車両へ中吊り広告を作成・掲出した(計2,300枚)。 ・台湾・タイ旅行博への出展や、両国へのSNSを用いた情報発信、タイのメディア招聘事業を実施。 ・アフターコロナを見据え、欧米豪FITの富裕層をターゲットとした広告の掲出やメディアの招聘、セールスコールを実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・魅力ある周遊ルートを構築し、域内の滞在時間の確保を図る上では、日光・会津軸からの来訪ルートを構築することは重要である。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって変化した観光のトレンドや誘客の手法を事業に反映させる必要がある。 ・日光・会津軸の各沿線地域及び交通事業者との連携をさらに強化し、沿線地域の自然や魅力ある地域資源を生かした海外プロモーションなど、アフターコロナに向けた誘客活動を進めていく				
8	事業名	会津・置賜広域観光推進協議会事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的:米沢市・喜多方市・会津若松市の広域的な観光誘客を促進する。 内容:3市で会津・置賜広域観光推進協議会を運営し、共通のブランドコンセプトである「ラーメン湯治」を活かしたスタンプラリー事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			40	40	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度、会津・置賜両地域の広域観光の環境整備と誘客促進のため、「会津・置賜広域観光推進協議会」設立。 ・首都圏に向け、「ラーメン湯治」を中心とした観光情報を発信。補助キャンペーン(宿泊費)を活用し地域への誘客を実施。 ・ラーメン店と日帰り温泉施設を巡る「ラーメン湯治」スタンプラリー事業を実施、両県の観光案内所への設置やSNS等によるプロモーションを行うことで、3市間の周遊観光を促進。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行・観光のニーズや嗜好が変化したことから、新しい旅行スタイルに応じた事業展開やプロモーションが必要となる。 ・会津・置賜間の交通手段が自家用車、レンタカーに限られることから、3市を周遊する魅力あるルート構築に取り組む必要がある。 ・特に利用動向の高かった、隣県のファミリー層及びシニア層をターゲットに、戦略的なプロモーションを展開し、滞在型観光の推進及び観光消費額の向上を図る。				

9	事業名	デジタルDMO推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部観光課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	目的：外国人観光客向けの情報発信によるインバウンドの推進 内容：会津地域スマートシティ推進協議会へ負担金を交付し、データ分析やレコメンド技術などのICTを活用したデジタルDMOの運営	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成27年度 「VISIT AIZU」をデジタルDMOとして整備 ・平成28年度 インフルエンサーを活用した観光コンテンツ・周遊ルートの案内や、GoogleやFacebookなどへの広告の掲載。鉄道やバス等の二次交通情報の案内機能の提供。 ・平成29年度～ 二次交通情報に加え、宿泊施設の情報を掲載。 ・本市の新型コロナウイルス感染症状況を掲載。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・事業費の大部分がサイトの運営（プラットフォーム）に充てられており、頻繁なページ改修や注力プロモーションの展開が難しいため、地方創生推進交付金の終了に合わせ、令和4年度において、機能の取捨選択によりサイト運営のコストダウンを図ったことから、現在のプラットフォームにおいては作成したコンテンツを掲載しながら、本市の外国人向けサイトを「SAMURAI CITY AIZUWAKAMATSU」への一元化を進めることとした。			

政策目標2 強みを活かすしごとづくり/政策4 地域の個性を活かした賑わいと魅力の創出

政策分野16 中心市街地・商業地域

目指す姿

商機能やコミュニティ機能等が充実し、快適で利便性が高い、魅力・活力にあふれるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール			
施策1	商店街機能の維持・強化	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを
	商店街による買物機能やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、魅力あふれる商店街づくりを進めます。 また、アミューズメント機能を含む、人の集まる商業機能の充実に取り組みます。				
施策2	中心市街地の魅力向上	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを
	中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地活性化協議会と連携しながら民間活力の活用や市民との協働により快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	中心市街地における新規出店者数				件	新規出店者数の過去5年間の平均
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	13.6	13.6	—	13.6	新規出店数が目標を上回っており、中心市街地活性化の取組の成果として考えられる。
	実績	18.8	—	—		
2	中心市街地内における歩行者通行量				人	12時間あたり・平日と休日の加重平均
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	27,675	27,675	—	27,675	これまで行ってきた通行量調査は、単日調査のため、天候やイベント等での結果への影響もあり、量的データのみで活性化を示すことが困難であると判断し、令和3年度に調査方法の見直しを行った。
	実績	—	—	—		

2 施策の評価

施策1	商店街機能の維持・強化
今年度の重点方針 (方向性)	商店街による買い物機能やコミュニティ機能の維持・強化を支援し、効果的な情報発信を行い、官民一体で魅力あふれる商店街づくりを進めます。
取組状況	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・商店街等が行う環境整備（神明通り商店街のアーケードなど）や人材育成、イベント等の活性化事業に対する事業費の一部を助成し、主体的な活動を促進することで、商店街の魅力向上と賑わい創出を図った。 ・国や県の施策の動向や商店街等のニーズを踏まえながら、より効率的、効果的な制度となるよう、中小企業振興条例の改正に合わせ補助対象事業等の検討を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している市内経済の回復を図るため、プレミアム商品券事業を実施した。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・商店街等が行う空き店舗対策事業に対する事業費の一部助成などにより、商店街の魅力向上と商機能再生を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 ・複合的な要因（大規模小売店舗の郊外出店、後継者不足、施設の老朽化、多様化する消費者ニーズの変化、新型コロナウイルス感染症への対応など）により既存店舗の商環境は一層厳しさを増している。 ・商店街をはじめとする中小・小規模企業における事業活動を維持・強化するためには、環境整備や空き店舗対策等の商店街等による主体的な取組を支援し、魅力ある商業空間の創出を図る必要がある。 - また、人材育成や新事業等に挑戦・チャレンジしようとする中小企業等への支援策（チャレンジ企業応援補助金）により、活気ある事業展開を促進していく。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、より効率的、効果的な制度となるよう、引き続き、補助対象事業等の検討を行う。 【2】空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 ・人口減少や少子高齢化、店主の後継者不足等を背景に、魅力的な店舗等として活用可能な歴史的建造物の解体、遊休不動産（空き店舗、空き地、空き家等）の増加が進んでおり、経済活動の衰退、エリア価値の低下などへの対応が求められている。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、取り組むべき課題を設定した上で、歴史的建造物や遊休不動産等の活用について効果的な手法を研究していく。

施策2	中心市街地の魅力向上
今年度の重点方針 (方向性)	中心市街地活性化基本計画（計画期間：平成27年7月から令和5年3月まで）に基づき、中心市街地活性化協議会と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により快適で利便性の高い、魅力あふれるまちづくりを推進します。
取組状況	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・多様な民間団体により設立された会津若松市中心市街地活性化協議会との連携により、会津若松市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ける（平成27年6月認定）とともに、総合的な活性化事業の推進を図った。 ・まちづくりのマネジメント機関である株式会社まちづくり会津との連携や、各種事業への支援により、中心市街地活性化事業の推進を図った。また、野口英世記念広場用地の使用に関する協定書に基づき、野口英世青春広場の管理運営及び各種事業を実施した。 ・中心市街地活性化基本計画の効果的な事業展開を目的として、平成30年度に中心市街地活性化協議会が主体となって実施した歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業にプロジェクトチームの一員として参画し、まちなかコミュニティ拠点事業や、空き店舗×創業応援事業、公共交通機関利用促進事業などの各種事業を展開した。 ・令和3年5月に、株式会社良品計画と中心市街地及び地域活性化を目的とした連携協定を締結した。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・公募市民により設立した会津まちづくり応援隊と、商店街、行政が連携したまちなかの活性化策である、まちなか賑わいづくりプロジェクトを策定し、市民の視点を取り入れた商店街等の魅力向上を図った。 ・上記プロジェクトの各種事業を中心市街地活性化基本計画に位置付けるとともに、その実行組織として設立した、まちなか賑わいづくりプロジェクト実行委員会（市民、商店街、商工・観光団体、行政等により構成）が主体となり、各種事業を実施し、まちなかの賑わい創出を図った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】中心市街地活性化協議会等と連携した中心市街地活性化事業の推進 ・中心市街地活性化事業の推進のためには、多様な団体により構成されている中心市街地活性化協議会や株式会社まちづくり会津との更なる連携を図る必要がある。 ・少子高齢化や急激な人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた上で、中心市街地のあるべき姿を改めて整理し、時代に対応した持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。 ・策定中の第3期中心市街地活性化基本計画では、中心市街地がこれまで果たしてきた役割や、抱える課題、市民ニーズ等を踏まえ、市民、事業者、関係団体、行政等が、中心市街地の目指すべき姿を共有しながら、その実現に向けた実効性の高い事業の選択と集中を図っていく。 【2】協働による地域個性を活かしたまちづくり ・豊富な資源を活かした地域固有の魅力的なまちづくりを推進するためには、多様な主体が参画し、関係者の目線を合わせながら、協働による取組を進める必要がある。 ・中心市街地を取り巻く状況も大きく変化していることから、これまでの取組を検証するとともに、既存事業の継続だけではなく、住民ニーズを踏まえた新たな取組が必要である。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、取り組むべき課題を設定した上で、今後の活動方針を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野16「中心市街地・商業地域」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「商店街機能の維持・強化」については、今年度策定予定の「第3期中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地活性化協議会等の関係団体との連携による取組を進めていく。 ・施策2「中心市街地の魅力向上」については、今年度策定予定の「第3期中心市街地活性化基本計画」に基づく新たな取組を協働により進めていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 商店街機能の維持・強化						
1	◎	柱1	8.3	中小企業及び小規模企業振興補助金	継続	観光商工部 商工課
2		柱2		会津版家守事業	終了	観光商工部 商工課
3		柱2		市商店街連合会補助金	継続	観光商工部 商工課
4		柱2		十日市実行委員会負担金	継続	観光商工部 商工課
5		柱2		大規模小売店舗立地法出店調整業務	継続	観光商工部 商工課
6				プレミアム商品券事業補助金	終了	観光商工部 商工課
7				市商店街連合会補助金（消費喚起事業）	終了	観光商工部 商工課
施策2 中心市街地の魅力向上						
1	◎	柱2	11.a	中心市街地活性化事業	継続	観光商工部 商工課
2		柱2		まちなか賑わいづくりプロジェクト事業	継続	観光商工部 商工課
3		柱2		移動動態調査	継続	観光商工部 商工課
4		柱2		株式会社まちづくり会津	継続	観光商工部 商工課
5		柱2		野口英世青春広場管理運営事業	継続	観光商工部 商工課
6		柱2		都市活力推進事業	継続	観光商工部 商工課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 商店街機能の維持・強化					
1	事業名	中小企業及び小規模企業振興補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を助長し、活力ある持続的な成長発展を図ることを目的とし、商店街等が自ら実施する施設設置、維持管理、空き店舗対策、イベント、人材育成事業、中小・小規模企業者がチャレンジする新たな取組等に対し、事業費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	26,890	26,890
			所要一般財源	18,565	18,565
			概算人件費	4,512	4,512
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・商店街施設設置事業におけるアーケードの補助上限額の見直しを行い、神明通り商店街のアーケード整備に対し、福島県とともに事業費の一部を助成。(平成29年度) ・平成31年4月、中小企業振興条例を全部改正し、中小企業及び小規模企業振興条例を施行(チャレンジ企業応援補助金の新設、情報ネットワークシステム整備、研究開発調査、チャレンジショップ支援事業補助金の廃止) ・施行規則を一部改正し、補助対象事業等を見直し(令和3年度、令和4年度)(改正内容:空き店舗への多様な業種の誘致や街路灯の維持管理への拡大など)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・商店街をはじめとする中小・小規模企業における事業活動の維持・強化を図るため、商店街等が行う環境整備や空き店舗対策等による魅力ある商業空間の創出や人材育成、新事業にチャレンジする精神の醸成に向けた主体的・継続的な取組が必要である。 ・引き続き、各種取組への支援を継続するとともに、新事業に挑戦しようとする中小企業等への支援策により、活気ある事業展開を促進していく。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、より効率的、効果的な制度となるよう、引き続き、補助対象事業等の検討を行う。				
2	事業名	会津版家守事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	中心市街地活性化基本計画エリア内の価値の向上を図ることを目的とし、歴史的建造物や遊休不動産(空き店舗、空き地、空き家等)の情報を効果的に収集・発信するとともに、関係機関と連携した遊休不動産活用事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	380	0
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成28年度:被災者コミュニティ自立促進事業の一つとして、大町通りにおける空き店舗等の調査を実施。 平成29年度・30年度:良好なまちなか環境づくりや地域の価値を維持向上させるためのエリアマネジメントについて、講演会や研修等を通じ意識醸成を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・人口減少や少子高齢化、店主の後継者不足等を背景に、魅力的な店舗等として活用可能な歴史的建造物の解体、遊休不動産(空き店舗、空き地、空き家等)の増加が進んでおり、経済活動の衰退やエリア価値の低下などへの対応が求められている。 ・本事業は令和4年度で終了とし、改めて第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、取り組むべき課題を設定した上で、歴史的建造物や遊休不動産の活用の効果的な手法について研究していく。				

3	事業名	市商店街連合会補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	商店街における商機能の維持・発展を目的に、 会津若松市商店街連合会の活動促進と組織運営の円滑化のため、補助金を交付し支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	650	650
			所要一般財源	650	650
			概算人件費	188	188
4	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	連合会が実施している事業への支援 ・平成29年度 イベント事業、講演会事業 ・平成30年度 イベント事業、先進地視察研修事業 ・令和元年度 イベント事業、消費喚起事業（消費税率引上げ8%→10%） ・令和2年度 消費喚起事業（新型コロナウイルス感染症対策） ・令和3年度 消費喚起事業（新型コロナウイルス感染症対策）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・郊外店舗の発展やECの普及など、地域住民のライフスタイルは変化しており、時代に対応した商店街の姿を整理しながら、組織力を活かした魅力のある事業や、地域のニーズに応える店舗の創出等への取組が求められている。 ・効果的な消費喚起策の実施や、個店の創意工夫を後押しする取組も必要である。 ・情報提供や関係団体への連絡・調整などの側面支援を行いながら、連合会の活動促進と組織運営の円滑化に対する支援を行うとともに、商店街の振興に寄与する新たな取組への支援など、必要に応じ対応していく。			
	事業名	十日市実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	400年以上の伝統を持つ会津地域最大の初市である十日市を中心市街地において開催するため、 十日市実行委員会に対し負担金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	750	750
			所要一般財源	750	750
			概算人件費	94	94
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	十日市の開催状況（来場者数・出店マス数） ・平成30年度（H31.1.10（木）150,000人・358マス） ・令和元年度（R2.1.10（金）150,000人・351マス） ・令和2年度（R3.1.10（日）新型コロナウイルス感染症の影響により中止。） ※商店街主催により初市を開催。 ・令和3年度（R4.1.10（月・祝）150,000人・321マス）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・近年、出店者数が減少傾向にあり、一部の出店エリアは縮小されていることから、出店者の維持に向けた取組が必要となっている。 ・十日市の経済効果は大きく、中心市街地の活性化にも有効であることから、継続して支援していく。 ・来街者の増加や出店者の維持・拡大につながる効果的な企画運営について、実行委員会の中で協議していく。			
	事業名	大規模小売店舗立地法出店調整業務		法定／自主	法定
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する市の意見調整、県への意見書の提出を行うため、 大規模小売店舗の出店に際し周辺地域の生活環境への影響について、市の連絡調整会議を開催し、出店者への配慮や対応を求める市の意見をまとめ、県に提出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	113	113
5	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・会津若松市大規模小売店舗立地法連絡調整会議等の開催 ・大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する県への意見書の提出 ・平成21年度から令和3年度までの届出件数（累計） 新規 8件			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・大規模小売店舗の新設については、消費購買の選択肢の拡大や雇用の創出という観点から効果的であるが、地域における生活環境や中小小売店等への影響、都市の郊外化が懸念されることから、店舗の配置や運営について適正な配慮が必要となる。 ・引き続き、大規模小売店舗立地法の趣旨に基づいて市の意見を調整し、県に対し意見書を提出していく。			

	事業名	プレミアム商品券事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症の影響により低迷している市内経済の活性化を図るとともに、原油価格及び物価高騰により低下が予想れる市内での消費を喚起することを目的として、会津若松商工会議所が実施するプレミアム商品券事業に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	222,580	0
			所要一般財源	222,580	0
概算人件費			188	113	
6	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【令和3年度事業概要】 ・発行総額 600,000千円（プレミアム率25%） ・発行数 60,000セット（1セット10,000円分の商品券を8,000円で販売） ・対象者 市民（応募方法：はがき又はWe b申込み） ・利用期間 令和3年7月8日～令和3年12月31日 ・参加店舗数 834店舗 ・事業主体等 主催：会津若松商工会議所、共催：市、あいづ商工会			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【令和4年度事業概要】 ・発行総額 1,000,000千円（プレミアム率25%） ・発行数 100,000セット（1セット10,000円分の商品券を8,000円で販売） ・対象者 市民（応募方法：はがき又はWe b申込み） ・利用期間 令和4年11月上旬～令和5年2月中旬（予定） ・参加店舗数 約850店舗（予定） ・令和4年度で事業終了とするが、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰等の状況により、次年度の事業を検討をしていく。			
施策2 中心市街地の魅力向上					
	事業名	中心市街地活性化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中心市街地の活性化を目的として、中心市街地活性化基本計画を策定し、多様な団体から構成される中心市街地活性化協議会や、民間事業者、関係機関等と連携しながら、中心市街地活性化事業を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	391	1,300
			所要一般財源	391	1,300
概算人件費			9,024	7,896	
1	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【旧法上の計画（※平成10年制定）】平成10年度～平成20年度（11年） 【現行法上の計画（※平成18年改正）】平成21年4月～平成26年3月（5年） ・第1期中心市街地活性化基本計画 平成27年7月～令和5年3月（7年9か月） ・第2期中心市街地活性化基本計画 平成27年7月～令和2年3月（4年9か月） （※うち第1期国認定計画 平成27年7月～令和2年3月（4年9か月）） 現在、第3期中心市街地活性化基本計画を策定中（令和5年4月～令和10年3月）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・少子高齢化や急激な人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた上で、中心市街地のあるべき姿を改めて整理し、時代に対応した持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。 ・中心市街地がこれまで果たしてきた役割や、抱える課題、市民ニーズ等を踏まえ、市民、事業者、関係団体、行政等が、中心市街地の目指すべき姿を共有しながら、その実現に向けた実効性の高い事業の選択と集中を図っていく。			

	事業名	まちなか賑わいづくりプロジェクト事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	まちなかの賑わい創出を目的とし、市民をはじめとした多様な主体が参加する市民協働の手法により、地域資源を活用した取組を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	1,000
			所要一般財源	0	1,000
概算人件費			376	376	
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・まちなか誘導、回遊・交流促進事業（誘導板、案内板の整備） ・まちなか憩いの空間、緑化プロジェクト（植樹、ライトアップ） ・賑わいづくり人材育成事業（先進地視察研修、講演会等の開催、情報誌の発行） ・まちなかスペース活用事業（イベントの開催） ・まちなか景観づくり（通りの修景整備）事業 （ブロック塀の板塀化、店舗軒先等へのバナー等の設置） （スマートフォンアプリ・会津古今旅帳へのデータ追加）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成26年度の実行委員会立ち上げ時から、中心市街地を取り巻く状況も大きく変化していることから、これまでの取組を検証するとともに、既存事業の継続だけではなく、住民ニーズを踏まえた新たな取組が必要である。 ・第3期中心市街地活性化基本計画の策定に合わせ、当実行委員会が取り組むべき課題を設定した上で、組織の再編等も視野に入れながら、今後の活動方針について検討していく。				
3	事業名	移動動態調査		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中心市街地の滞在人口や人流を調査し、商店街等の事業検討や中心市街地活性化基本計画へのデータの活用を目的に、携帯キャリア会社が保有する契約者の位置情報を活用した移動動態調査（滞在人口・OD調査）を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	825	825
			所要一般財源	825	825
			概算人件費	380	380
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度まで市の委託事業として通行量調査を実施。 ・令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により過去のデータとの比較が困難と判断し、通行量調査を調査中止。 ・令和3年度はこれまでの調査方法を見直し、会津若松市中心市街地活性化協議会において、携帯キャリア会社が持つ契約者の位置情報から滞在人口や人流を調査。 （取得データの活用を踏まえ、協議会を主体とし、市は負担金を交付）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・本調査は、商店街等の民間事業者の事業検討への活用や、中心市街地の取り組むべき課題の設定等を目的に取得するものであるため、データの有効活用について検討が必要である。 ・本調査も含めた類似の調査から得られるデータは、市の各種施策への活用も可能となるため、担当課単位ではなく、全庁的な取得に向けた検討も必要である。 ・今後は、令和3年度に実施した調査方法を基本としながら、調査エリアの見直しや取得データの内容等を精査し、引き続き、データの更なる有効活用について検討していく。				

4	事業名	株式会社まちづくり会津		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	まちづくりのマネジメント機関であり、商工会議所とともに中心市街地活性化協議会の共同設立者である、株式会社まちづくり会津との連携を通じた各種事業の実施し、中心市街地の活性化の推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			760	760	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成21年度：戦略的中心市街地賑わい創出再生事業 平成23年度～平成27年度：賑わいコーディネーター育成事業 平成23年度・平成24年度：チャレンジショップ結事業 平成24年度～各種まちなか賑わい協働事業 平成30年度：歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト事業（まちなかコミュニティ拠点事業）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・中心市街地の活性化のためには、商店街等や関係団体の連携・調整が重要であり、まちづくり会社としての積極的な関与が望まれる。 ・まちづくり会社の役割は多様化しており、円滑な事業推進のためには、それを担う人材の確保が必要である。 ・引き続き、当社が行う各種事業や人材育成事業等に連携して取り組み、中心市街地の活性化を推進していく。				
5	事業名	野口英世青春広場管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	野口英世青春広場用地の有効活用を図ることを目的として、民間活力による物販、飲食、情報提供等の事業を通じた集客促進、個店の魅力向上、商店街活性化に向けた取組を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	114	114
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成16年度～平成25年度：市が会津若松地方土地開発公社から当該広場を取得し、償還計画に基づき平成25年度に償還を完了。 平成17年度～野口英世記念広場用地の使用に関する協定書（市とまちづくり会津）に基づき、株式会社まちづくり会津が整備し、管理運営及び各種事業を実施。 ・野口英世青春広場使用協定書（まちづくり会津と野口英世青春通り協議会）に基づき、両者による広場の利用、維持管理を実施。 平成17年度～中小企業及び小規模企業振興条例に基づくイベント事業への支援。 令和3年度：まちづくり会津が改修を行い、リニューアルオープン。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・広場の利用者や滞留者の増加と、商店街の活性化を図るため、広場利用者の商店街への誘導につながる取組を行う必要がある。 ・建物の老朽化や十分な店舗スペースの確保ができない状況もあり、令和3年度にリニューアルしテナント募集を行ってきたが、入居状況は厳しい。 ・中心市街地の主要な滞留拠点であり、商店街等への波及効果もあることから、民間事業者と共に効果的な事業について検討・協議を行うなど、支援を継続していく。				

6	事業名	都市活力推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	観光商工部・商工課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等の面的事業の計画策定や条件整理などの事業立ち上げへの支援を行うため、活動する団体等に対し、国等からの補助金の交付による財政支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	226	226
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度：駅前サティ周辺地区再開発検討会における協議・検討 平成21年度～平成23年度：会津若松駅前再開発協議会における協議・検討 (※ いずれも、市は特別会員)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・大規模空地や遊休不動産、低未利用地の有効活用のため、官民連携による事業の進展が望まれている。 ・民間事業者が行う取組について、計画策定や条件整備などの事業立ち上げへの支援や、各種補助制度等の情報提供が求められていることから、民間活力を基本に、必要に応じて支援を行う。			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野17 健康・医療

目指す姿		
健康づくりに取り組み、病気を予防して、健康でいきいきと暮らせるまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	生活習慣病の予防	3 すべての人に健康と福祉を
	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。	
施策2	感染症対策の推進	3 すべての人に健康と福祉を
	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。	
施策3	地域における医療体制の確保	3 すべての人に健康と福祉を
	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。	
施策4	医療保険制度の安定的な運営	3 すべての人に健康と福祉を
	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	特定健康診査受診率				%	40～74歳の国民健康保険加入者のうち、生活習慣病予防のための健康診査を受けた人の割合
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	55.0	58.0	60.0	60.0	令和2年度・3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により一部の集団健診を中止した影響から受診率が低下しているが、感染症に配慮しながら若年層の受診率向上に向けた取組を強化していく必要がある。
	実績	45.4 (見込)	—	—		
2	特定保健指導実施率				%	特定健康診査の結果、保健指導の対象となった人のうち、指導を受け、評価を終了した人の割合
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	73.0	73.4	73.8	75.0	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来実施してきたアプローチ方法が難しい状況となっている。保健指導を実施した人の評価終了率を高めることにより、実施率の向上に努める。
	実績	63.6 (見込)	—	—		
3	特別会計の健全性				千円	財政安定化基金借入額（～H29一般会計基準外繰入金-次年度一般会計繰出金）
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	0	0	0		目標達成に向けた取組を継続する必要がある。
	実績	0	0	—		

2 施策の評価

施策1	生活習慣病の予防
今年度の重点方針 (方向性)	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、早期の発見・治療等に関する取組を推進します。また、子どもの頃からのより良い生活習慣の獲得に取り組み、ICTなども活用しながら市民自らによる適切な健康管理を進めます。
取組状況	【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種健康診査やがん検診の内容の充実による受診率の向上に努めた。また、その結果をもとに保健指導対象者の明確化を行い、対象者に応じた効果的な保健指導を行うとともに、医療機関との連携の取組も行った。 ・各種健康診査実施の際は、感染症対策として、受付時間の調整等による受診者の3密回避を図って対応してきた。 【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るため、乳幼児健康診査などの母子保健事業や子育て施設・小中学校において食育推進や虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、市民の主体的な健康づくりの推進のため、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の取組を推進した。 ・感染症拡大防止のため、各種健康教室・講座等の中止や受講者数の制限等を行った。 【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・妊娠期からの自主的なからだづくりと将来の生活習慣病予防を見据えて整備した、母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータルについては、令和3年度に「OYAKO（おやこ）プラス」にリニューアルし、機能追加と操作性の向上が図られた。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 ・「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」ためには、病気の発症予防、あるいは発症の時期を遅らせ、合併症で重症化しないような健康を維持できる対策の実践が重要であることから、各種健康診査やがん検診の受診率結果をもとに対象者に応じた効果的な特定保健指導等に継続して取り組む。 - また、「第2次健康わかまつ21計画」の中間評価で課題として挙げられた、各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加といった広く市民に働きかけが必要な事業への取組を強化していくとともに、令和4年度は現計画の最終評価に向けた準備を行っていく。 【2】市民一人ひとりが取り組む健康づくりへの支援 ・幼少期からのよりよい生活習慣の獲得を図るためには、市民一人ひとりが主体的に感心を持ち健康づくりに取り組む必要があることから、母子保健事業や食育推進、虫歯予防の普及啓発等を行うとともに、「會津LEAD」をキーワードとした情報発信の実施・拡充、健康アンバサダーの育成、健康まつりの開催や食育事業の推進等を、関係団体と連携して取り組んでいく。 ・感染拡大防止のために、外出や運動等市民の主体的な健康づくりの機会が減少していることから、withコロナの状況にあった健康づくりの啓発・誘導に努めていく。 【3】ICTを活用した健康情報活用の推進 ・特に無関心層や働き世代へを意識した効果的な健康づくりへの意識啓発が必要であることから、「OYAKO（おやこ）プラス」の利用者拡大を図るとともに、ICTのさらなる活用や関係機関との連携による健康情報の内容充実と効果的な情報発信に努め、市民が自らの健康情報を活用して自身の健康管理に役立てられる環境づくりに継続して取り組んでいく。

施策2	感染症対策の推進
今年度の重点方針 (方向性)	感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え、対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。
取組状況	【1】感染症対策 ・感染症法等に基づき、感染症予防の徹底とまん延防止に努めた。また、新型インフルエンザ等対策行動計画や業務継続計画等を策定し、感染症対策の強化を図ってきた。新型コロナウイルス感染症対策としては、市民への情報発信とともに、発熱外来の運営、医療資材確保、医療従事者宿泊支援、濃厚接触者・自宅療養者生活支援、ワクチン接種等に取り組んできた。 【2】予防接種の推進等 ・予防接種法に基づく定期接種について、市政だより・ホームページを始め、個別通知や幼保施設・小学校でのチラシ配付等による積極的な周知・勧奨を行い、接種率の向上に努めた。 また、予防接種による健康被害が生じた方に対しては、市独自の給付制度を設けて給付を行うなど、被害者への支援を行ってきた。 【3】環境衛生対策の推進 ・水害発生時等の防疫活動、財政支援による公衆浴場転廃業の防止、集合予防注射による狂犬病予防及び許可制による適正な墓地管理等、市民の衛生的な生活環境の確保のための事業を実施してきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】感染症対策 ・新型コロナウイルスの更なる感染急拡大期が複数あったことから、国・県が講じる対策の徹底や保健所との連携によって、分かりやすく具体的な対策の周知を行っていく。 ・感染拡大期においても、市民生活の維持に必要な行政サービスを継続するため、市内の新型インフルエンザ等業務継続計画について、適宜見直しを行っていく。 ・感染症の発生に備え、医療資材等の適切な備蓄及び管理を継続して取り組んでいく。 【2】予防接種の推進等 ・感染症の予防を徹底し発生や蔓延を防止することは、市民の健康を守るために重要な取組であることから、引き続き県・医師会及び医療機関と連携を図りながら、予防接種の周知や接種勧奨を積極的に行い、接種率の向上に継続して取り組んでいく。 また、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害への対応については、国への申請手続き等の支援を含めて、適正丁寧な対応に努めていく。 【3】環境衛生対策の推進 ・市民の衛生的な生活環境確保のため、引き続き各種環境衛生対策を実施していく。

施策3	地域における医療体制の確保
今年度の重点方針 (方向性)	県及び医師会との連携のもと、小児科医をはじめとする医療従事者の確保を図り、救急時の医療対応を含めた地域医療体制を維持します。
取組状況	【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・夜間の初期救急医療体制の確保を図るため、夜間急病センターの適切な運営に努めるとともに、年末年始の日中の診療時間拡大や移転による施設老朽化・駐車場不足問題等の解消など、利用者の利便性向上にも努めてきた。 また、休日等の初期救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会及び会津若松歯科医師会との連携により体制の整備に努めてきた。 さらに、二次救急医療体制の確保を目的として、竹田綜合病院、会津中央病院及び会津医療センターとの連携や補助金交付支援により、夜間及び休日等の医療従事者の確保と重症救急患者の受入体制の確保に努めてきた。 【2】地域医療体制の確保 ・夜間及び休日等の救急医療体制はもとより、会津地域全体の医療体制の確保において、将来的な小児科・産科等の医師不足が懸念されることから、会津若松医師会等と協議を行い、将来的な医師確保に向けた方策を検討してきた。 ・市保健センターで実施していた発熱外来の機能を、令和2年11月より夜間急病センターに統合した。 ・令和3年度に夜間急病センター専用の出入口設置工事を実施し、併設の謹教コミュニティセンター来館者と屋内の動線が重複しないよう配慮した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】夜間及び休日等の救急医療体制の確保 ・引き続き、適切な夜間急病センターの管理運営、各医師会、医療機関の連携強化により、夜間及び休日等の救急体制の確保に努めていく。 【2】地域医療体制の確保 ・地域医療体制の崩壊を防ぐために、県や地域の医療関係者と緊密な連携を図りながら、地域医療体制の確保に努めていく。 ・小児科医をはじめとする医療従事者の負担軽減及び将来的にも維持可能な地域医療体制の確保のため、会津若松医師会等関係機関との協議・連携により、実効性のある方策を継続して検討していくとともに、医師の負担軽減が期待できるオンライン診療の普及・推進にも努めていく。 ・夜間急病センターにおける発熱外来機能については、継続的に医師会等の関係機関と連携強化を図り、市民が安心して受診できる医療体制を確保していく。

施策4	医療保険制度の安定的な運営
今年度の重点方針 (方向性)	医療制度改革の動向を的確に捉えながら、適切な医療給付を実施することで、医療保険制度の安定的な運営を図ります。
取組状況	【1】適正な医療給付の実施 ・第3期国民健康保険事業運営健全化指針の見直しを踏まえ、生活習慣病の重症化予防に着目した特定健康診査や特定保健指導を行うとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化を図ってきた。 【2】国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・平成30年度の県単位化以降、毎年度国保事業費納付金を踏まえた税率の見直しを行ってきた。 ・平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度にスマートフォン決済アプリを導入し、納付環境の整備を図ってきた。 【3】保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率向上に向け、未受診者の過去の受診履歴に基づく受診勧奨に取り組んできた。 【4】県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・平成30年度からの国保制度改革に伴い、福島県国民健康保険運営方針を踏まえ、第3期国民健康保険事業運営健全化指針を策定した。 ・令和2年度には指針の中間見直しを行うなど、収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を行ってきた。 ・事務の標準化については、保険証様式の統一や葬祭費支給額の引き上げ等、制度改正を行ってきた。 【5】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 ・令和4年度から高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、モデル地区において、高齢者の疾病予防、重症化予防や生活機能の改善への対応を関係課が連携を図り取り組んだ。 【6】新型コロナウイルス感染症にかかる対応 ・傷病手当金の支給制度を創設し、国保等の被保険者が感染した場合等の感染拡大防止策を講じた。 ・感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等に係る保険税（料）の減免や徴収猶予を実施した。また、特定健康診査の実施にあたっては、感染状況や実施体制を勘案し、適切に対応した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】適正な医療給付の実施 ・高齢化や医療の高度化などにより一人当たりの医療費が増加していることから、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の中間見直しを踏まえ、特定健康診査・特定保健指導の実施を柱とした保健事業の推進による医療費の適正化を図っていく。 【2】国民健康保険税の適正な賦課と徴収 ・国保事業費納付金や被保険者数の動向などを踏まえつつ、国保税の見直しを行い、国保税の適正な賦課と収納率の向上に取り組んでいく。 【3】保健事業の推進 ・第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の目標達成に向け、特定健康診査の未受診理由を検証し、受診率向上のための効果的な取組を検討していく。 【4】県単位化に伴う国保事業の安定化に向けた取組 ・県単位化に伴う制度改正や国が進める標準化システムの対応により事務処理等の標準化・効率化を図っていく。 【5】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進 ・健康診査・保健指導等、生活習慣病重症化予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、フレイル予防等の介護事業との一体的な取組については、令和4年度の実施状況を評価・検証し、取組地域を拡大していく。 【6】新型コロナウイルス感染症にかかる対応 今後とも国県等の動向を注視しながら関係機関との調整を図り、適切に対応していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
1- 2	子育て世代包括支援センター	健康福祉部・健康増進課
1- 2	安全な妊娠・出産への支援事業	健康福祉部・健康増進課
1- 2	育児支援事業	健康福祉部・健康増進課
1- 2	乳幼児健康診査事業	健康福祉部・健康増進課
1- 2	5歳児発達相談事業	健康福祉部・健康増進課

4 施策の最終評価

- ・政策分野17「健康医療」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「生活習慣病の予防」については、第2次健康わかまつ21計画の計画期間の終了に向けて、現計画の最終評価及び、次期計画への準備を進める必要がある。
- ・施策2「感染症対策の推進」については、引き続き新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生、まん延時における迅速な対応に努めるとともに、令和4年度に接種勧奨を再開したHPVワクチンについては、副反応等について十分な情報発信を行う。
- ・施策3「地域における医療体制の確保」については、令和3年度末に夜間急病センターの導線の整理を行ったところであり、引き続き、関係機関と連携しながら医療体制の確保を図る。
- ・施策4「医療保険制度の安定的な運営」については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組について、令和4年度に実施した1圏域での効果等を分析するとともに、3圏域への拡大を図る。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 生活習慣病の予防						
1	◎	柱3	3.4	第2次健康わかまつ21計画の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
2		柱3	3.4	がん検診の推進	継続	健康福祉部 健康増進課
3		柱3	3.3	肝炎ウイルス検診	継続	健康福祉部 健康増進課
4		柱3	3.4	骨粗しょう症検診	継続	健康福祉部 健康増進課
5	◎	柱3	3.4	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）	継続	健康福祉部 健康増進課
6		柱3	3.4	歯科保健事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7		柱3	3.9	放射線に対する健康管理対策	継続	健康福祉部 健康増進課
8		柱3	3.8	保健センターの充実	継続	健康福祉部 健康増進課
9		柱3	3.8	健康づくり推進協議会	継続	健康福祉部 健康増進課
10		柱3	3.8	保健委員会への支援	継続	健康福祉部 健康増進課
11		柱3	3.4	健康まつり事業	継続	健康福祉部 健康増進課
12		柱3	3.4	健康ポイント事業	継続	健康福祉部 健康増進課
13	◎	柱3	3.8	健康情報活用推進事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策2 感染症対策の推進						
1	◎	柱3	3.3	感染症対策事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2	◎	柱3	3.3	予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
3		柱3	3.4	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金	継続	健康福祉部 健康増進課
4		柱3	3.3	狂犬病予防接種	継続	健康福祉部 健康増進課
5		柱3	3.9	公衆浴場対策	継続	健康福祉部 健康増進課
6		柱3	3.8	墓地等経営許可業務	継続	健康福祉部 健康増進課
施策3 地域における医療体制の確保						
1	◎	柱3	3.4	夜間急病センター運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2	◎	柱3	3.4	休日当番医制事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3	◎	柱3	3.4	救急医療病院輪番制運営事業	継続	健康福祉部 健康増進課
4		柱3	3.8	自動体外式除細動（AED）整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
5		柱3	3.8	骨髄移植ドナー助成事業	継続	健康福祉部 健康増進課
6		柱3	3.c	オンライン診療推進事業	継続	健康福祉部 健康増進課
施策4 医療保険制度の安定的な運営						
1	◎	柱3	3.8	国民健康保険特別会計事業	継続	健康福祉部 国保年金課
2		柱3	3.8	後期高齢者医療事業（一般会計）	継続	健康福祉部 国保年金課
3		柱3	3.8	高額療養費貸付事業	継続	健康福祉部 国保年金課
4	◎	柱3	3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	継続	健康福祉部 高齢福祉課 国保年金課 健康増進課
5		柱3	3.8	国民健康保険特別会計事業（特定健康診査事業の拡充）	新規	健康福祉部 国保年金課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 生活習慣病の予防					
1	事業名	第2次健康わかまつ21計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「健康寿命をのばす」「早世を減らす」「生活の質を維持向上する」を基本目標とした市の健康増進計画「第2次健康わかまつ21計画」(平成25年度～令和5年度)に基づき、市民の健康づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,621	14,256
			所要一般財源	10,287	13,922
			概算人件費	34,292	34,292
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成25年度 「第2次健康わかまつ21計画」策定(計画期間 H25～H34年度) ○平成29年度 中間評価の実施(前半の総括と、それを踏まえた方向性の検討) ○平成30年度 中間評価結果で課題とされた、広く市民に働きかけが必要な事業の推進のため、健康づくりプロジェクト「會津LEAD」を策定 ○令和元年度 「自殺対策防止計画」の策定 ○令和3年度 第2次健康日本21計画期間延長に合わせ計画期間を1年延長(～R5)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○特定保健指導等の実施を通して成人期の生活習慣改善と重症化予防に継続して取り組むとともに、幼少期からの望ましい生活習慣の獲得や改善を図るため、妊婦及び乳幼児の保護者に対し、子育てに関する正しい情報の提供に努める。 ○各種健康診査の受診率向上や運動習慣者の増加等、市民の主体的な健康づくりの推進のため「會津LEAD」等の取組を実施・拡充していく。 ○「第2次健康わかまつ21計画」の総括と次期計画策定に向けた準備を進めていく。			
2	事業名	がん検診の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	がんの正しい知識の普及啓発と各種がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん)及び医療保険未加入の生活保護受給者等を対象とした健康診査を実施することで、健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	174,839	174,839
			所要一般財源	174,760	174,760
			概算人件費	7,520	7,520
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種がん検診及び健康診査等を公民館等で実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方式で実施している。 ○無料クーポン券の配付や節目年齢無料者の拡大等による受診促進を実施。 ○肺がん施設検診の導入や、読影システムを追加して精度向上に努めた。 ○令和4年度より胃がん検診(胃内視鏡検査)の対象年齢を国のがん検診の指針に基づき50歳以上に引き上げる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○がんによる死亡者は今後も増加していくことが予想されるため、一次検診未受診者に対する個別の受診勧奨や、要精密検査未受診者に対する精密検査受診勧奨など、医療機関とも連携しながら、受診率向上に向けた対策を実施していく。			
3	事業名	肝炎ウイルス検診		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	肝炎ウイルスに関する知識を普及させるとともに、40歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方を対象に、血液によるC型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルス感染の有無を検査し、肝炎の早期発見・早期治療を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,484	1,484
			所要一般財源	1,178	1,178
			概算人件費	752	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○新規対象者となる40歳全員(40歳は検診自己負担無料)に受診券を送付し、受診勧奨を行ってきた。 ○受診方法は、公民館等実施する集団健診と指定医療機関で実施する施設健診の2方法で、特定健康診査やがん検診等と同時に受診できるように環境を整えている。 ○検査の結果「陽性」と判定された方については、医療機関の受診状況を確認し、肝炎による健康障害の回避、軽減等に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○肝炎ウイルス検診は、実施主体が多岐に渡ることや匿名受診の場合等もあり、正確な受診状況を把握することは困難。 ○肝炎ウイルス陽性者に対しては、定期的な医療機関への受診勧奨やその後の診療状況の追跡確認を行い、重症化予防を図る。 ○肝炎ウイルス感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけるために、引き続き未受診者対策及び新規対象者(40歳)への受診勧奨に取り組んでいく。			

4	事業名	骨粗しょう症検診		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：過度の骨量減少の早期発見、早期治療と骨量減少を最小限に食い止めるための生活習慣の改善。 内容：60歳と65歳の女性を対象に踵骨の超音波測定法による集団検診及び結果説明を実施	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,425	1,425
			所要一般財源	475	475
			概算人件費	1,144	1,144
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○生活習慣の改善に主眼をおき実施、受診率は、概ね30%前後で推移している。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、受診日・時間を指定して対象者に通知し実施している。 ○健診結果等様式の標準化整備事業及び健診情報システム整備事業について、今年度からの開始に向け、関係部署と連携しながら進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○疾病の早期発見のみならず、検診が生活習慣について考える契機となるよう対象者全員に骨粗しょう症予防のリーフレットを送付し、情報提供を行う。 ○新型コロナウイルス感染症予防のため個別の結果返却とし、予防意識啓発として自分の生活に取り入れられるポイントを踏まえたパンフレットを受診者に配布する。				
5	事業名	食育推進事業（食育推進計画・食生活改善推進員）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：第2次食育推進計画に基づき、生涯にわたって「食べる力」を育み、健全な食生活の実践より心身の健康の保持増進を図る。 内容：食育推進事業、食環境整備事業、食育ネットワーク事業、食生活改善推進員養成・育成事業	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,456	2,456
			所要一般財源	2,456	2,456
			概算人件費	6,768	6,768
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○栄養アセスメントを実施することにより本市の地域傾向をとらえ、効率的かつ効果的に講座や広報啓発を実施している。 ○食生活改善推進員を養成・育成することにより地域に根ざした食育を推進している。 ○食育ネットワーク（H24設立）により市民協働による食育を推進している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○健康課題である肥満や高血圧は依然として増加傾向であることから、食習慣における要因を分析・可視化し、個人への情報提供と市民への周知を図る。 ・共食の機会の減少などに対しては、「食育実践ガイド」やSNSを活用した啓発、早寝・早起き・朝ごはんの実践に関するモニタリングを実施し広報する ○SDGsを踏まえた食育推進も重要であることから、「食の循環」に関する広報啓発と講座を開催する。				
6	事業名	歯科保健事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：歯や口腔の健康づくりについて意識啓発を図り、むし歯や歯周病等を予防する。 内容：各種保健事業や市政だより、ホームページ等で口腔衛生の情報提供を行う。また子どものむし歯予防対策としてフッ化物洗口事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	679	679
			所要一般財源	585	585
			概算人件費	1,444	1,444
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市政だよりやホームページ、保健事業を活用し、むし歯や歯周病の予防、口腔衛生とウイルス感染予防、口腔機能低下等についての情報を提供し意識啓発を図った。 ○フッ化物洗口実施施設(令和3年度実施施設：未就学児施設19、小学校1)への補助金交付等の支援を行うと共に、フッ化応用(フッ化物配合歯磨剤の活用等)について情報提供を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○本市の子どものむし歯の状況は改善傾向であるが、口腔の健康維持には、生活習慣が関与し、自覚し難い病変や機能の低下もあるため、今後も関係機関と連携し情報提供を行い、歯科・口腔保健の意識啓発を図る。 ○フッ化物洗口事業は、業務負担等の理由から平成30年度以降新たに開始した施設はなく、また県補助金の要綱変更に伴い令和3年度より補助対象外となった。引き続き実施施設のむし歯発生状況の経年的変化を注視し評価及び事業内容を検討する。				

7	事業名	放射線に対する健康管理対策		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東日本大震災における原発事故により生じた市民の放射線に対する健康被害や不安を払拭するため、自らの積算線量をj確認する電子式線量計の貸与、食の安全・安心の確保のための自家消費農作物等の食品放射能検査を行い、市民の健康管理の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			452	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成23年度 電子線量計の貸与、自家消費農作物等の食品放射能検査開始 ○平成24年度 受贈ホールボディカウンターによる市独自の内部被ばく検査開始 ○平成29年度 県ホールボディカウンター搭載バスによる内部被ばく検査事業開始 (令和2年度以降は年1回の巡回型検査)に伴い、市独自の検査終了。 ○令和4年度 市が直接行う自家消費農作物等の食品放射能検査を終了し、県の検査機関(委託事業者)での検査方式に変更。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○福島第一原子力発電所事故の影響が収まるにつれ、線量計の貸与と食品放射能検査の実績は減少傾向にある。 ○内部被ばく検査及び食品放射能検査については、県事業を活用しながら継続して対応する。				
8	事業名	保健センターの充実		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の健康づくりの拠点である保健センターで行う事業が円滑に実施できるよう点検・管理及び必要に応じて修繕を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	45,915	17,045
			所要一般財源	18,115	17,045
概算人件費			2,903	2,903	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○施設点検や修繕工事等を実施し、維持管理を行っている。 ○北会津保健センターについては、指定管理者制度による管理運営を実施している。 ○令和4年度 北会津保健センター屋根防水工事／河東保健センター冷暖房設備改修				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○保健センター3施設は、建物の老朽化、駐車スペース不足や立地場所など、効率的な市保健事業実施、市民の利便性の面で課題がある。 ○当面の間、市民の利便性の確保に努めながら、安全かつ快適に利用できるよう適切な維持管理に努めていくとともに、今後においては、市民ニーズ等を十分に勘案しながら、複合・集約化等を含めた総合的なあり方の検討を進めていく。				
9	事業名	健康づくり推進協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	健康づくり推進協議会は、保健医療関係団体の代表者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱した19名の委員で構成された組織であり、市民の健康づくりの推進に関する事項について調査審議する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	242	362
			所要一般財源	242	362
概算人件費			301	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○市民が生涯にわたり疾病を未然に防ぎ、健康な生活を送ることができるよう、地域に密着した総合的な健康づくりを推進するため、協議会委員の専門的見地から意見・提案をいただいている。 ○令和2年度は「食育第2次会津若松市食育推進計画」策定に関して、令和3年度は「第2次健康わかまつ21計画の期間延長」に関する諮問答申を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○健康づくりに関して専門的見地からの意見を聴取する必要不可欠な事業であり、今後も継続して開催していく必要があるが、委員の構成については、民意の反映という観点から、公募を検討する必要がある。 ○今後も継続して開催し、市民の健康づくりの推進に関する専門的見地からの意見聴取に努めるとともに、委員の公募を含めた今後のあり方についても検討していく。				

10	事業名	保健委員会への支援		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域住民の健康の保持増進を目的として活動している市保健委員会に対し、補助を行うとともに、活動の活性化を図るための支援として、研修会の開催、行政の情報提供及び地域での活動への協力を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,607	3,607
			所要一般財源	3,607	3,607
概算人件費			1,805	1,805	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○地域の健康づくり推進団体として、各地区保健委員会主催による地区ウォーキング大会、健康教室等の実施や、市保健委員会主催の「市民健康ウォーク」の開催などの自主的な活動に対する支援を行っている。 ○各地区保健委員を中心に、地域住民に対する検診（健診）受診率向上や生活習慣病予防に向けての予防啓発等、市と協働による活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○保健委員会は、地区選出の委員から構成されており、健康推進活動等に対して積極的に参画いただいているが、全体的に高齢化してきている。 ○市保健委員会の自主性を尊重し、今後の健康課題に対する取り組みについて、適切な情報の提供等を図り、活動の支援を継続する。				
11	事業名	健康まつり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市健康まつり実行委員会（健康づくりに関する団体等により組織）が、市民の健康意識の啓発・高揚を目的に実施する「会津若松市健康まつり」（健康に関するテーマに基づく展示、体験、相談等）に対し、支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,000	1,000
			所要一般財源	1,000	1,000
概算人件費			1,692	1,692	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○昭和60年度～ 市主催による開催 ○昭和62年度～ 実行委員会主催による開催 ○平成13年度～ 環境フェスタとの合同開催 ※平成30年度は別日開催 ○令和元年度 ふくしま健康長寿フェスティバル2019in会津若松と共催 ○令和2～3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○令和4年度 感染対策を施して規模縮小にて実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○広く市民に認知され、来場者も多数訪れるイベントとして健康意識の啓発・高揚に一定以上の効果がある一方、マンネリ化が課題とされている。 ○健康づくりが目的であり、感染対策など他のイベントの模範になる必要がある。 ○健康まつりに、より多くの市民が来場し、健康意識のさらなる啓発・高揚が図られるよう、アンケート調査による市民ニーズの把握、事業への反映の検討、企業や他のイベントとの連携など内容の充実に向け、引き続き支援を行う。				
12	事業名	健康情報活用推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康診断結果等について個人が活用できる仕組みの整備や、関係団と連携し、各種健診の受診勧奨、健康づくりに関する事業や取組の周知とともに、自身の健康情報を健康管理に活用しやすい環境づくりを図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,120	1,120
			所要一般財源	1,120	1,120
概算人件費			226	226	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○母子健康手帳を電子化した母子健康情報ポータルを整備（平成29年2月：サービス提供開始）し、安心かつ利便性の高い子育て環境の実現を図った後、令和3年度において機能性・操作性の向上を図るため、サービスのリニューアルを実施した。 ○医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同により、市の健康に関する状況や改善すべき要因、改善に向けた取り組み等の情報をまとめた「会津若松市健康だより」を作成、配布し、健康情報に対する意識向上の取り組みを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○生活習慣病の予防や健康維持のためには、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守ることを意識し、積極的に健康管理に取り組むことが重要であることから、健康情報の発信を充実させるとともに、利用しやすい環境を整備していく必要がある。 ○健康に関するパーソナルレコード（PHR）や、SNS等の情報通信ツールの利活用について、関係課との協議を視野に含め、様々な健康情報を多様な広報手法による発信を検討し、市民の健康維持、増進への自主的な取組の契機に結び付けていく。				

13	事業名	健康ポイント事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成28年6月に県が開始した「ふくしま健民パスポート事業」に、市独自の対象やインセンティブを上乗せしながら健康ポイント事業として実施し、個人の自立した望ましい健康習慣の実践・継続や社会参加を喚起し、継続的に健康づくりに取り組める環境整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,086	2,086
			所要一般財源	2,086	2,086
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市が定める健康づくりメニューと社会参加に対する取り組みにポイントを付与し、県内協力店舗で各種サービスが受けられる「ふくしま健民カード」を交付するとともに、抽選により県産品等をプレゼントする。 ○平成29年度より、県地域創生総合支援事業補助金を活用し、市独自のポイント付与メニューを含めて事業展開し、内臓脂肪測定会等の測定事業や講演会などを開催。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○無関心層・就労世代を対象とするＩＣＴ（健民アプリ）等も活用したインセンティブ付与型の健康プログラムの提供により、自主的な健康づくりの動機付けを図るとともに、将来的に個人の健康寿命の延伸、医療費削減、生活の質の向上につなげられるよう、継続して健康づくり支援の仕掛けづくりを行っていく。				
施策2 感染症対策の推進					
1	事業名	感染症対策事業（新型インフルエンザ等対策・そ族昆虫駆除対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の生命に重大な影響を及ぼす感染症に対し、医療資材の備蓄に加え、地域の医療体制を継続的に維持するための対策等を効果的に行う。また、水害等の発生による市民生活への影響を回避するため、消毒作業等を実施し環境衛生を維持する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	870,704	3,000
			所要一般財源	2,520	3,000
概算人件費			93,850	10,829	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○感染症法・特措法に基づく新型インフルエンザ等対策（感染症発生状況等に係る情報発信、新型コロナウイルスワクチン接種、医療資材確保、発熱外来設置、医療従事者宿泊支援事業、濃厚接触者・自宅療養者への生活支援事業等）を実施している。 ○感染症法に基づく水害、そ族昆虫対策（豪雨等の水害発生時の住宅地浸水時の周辺地域の消毒、虫の発生が顕著な側溝及び水路への薬剤散布等による駆除等）を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○最新の感染対策など、市民ニーズが高い情報を効果的に発信できるよう努めていく。 ○感染拡大期に、市職員の感染などにより行政サービスが停滞しないよう、庁内の新型インフルエンザ等業務継続計画について、適宜見直しを行う。 ○感染症発生に備え、医療資材等の適切な備蓄及び管理を継続して取り組んでいく。				
2	事業名	予防接種		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	感染症の予防とまん延防止のため、法令に定められた予防接種（定期接種）及び、必要性の高い任意接種を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	441,117	441,117
			所要一般財源	431,680	431,680
概算人件費			13,731	13,731	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○予防接種法に基づく定期接種の実施、必要性が高い任意接種への助成を行う。 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種非対象者の接種に対し市独自に助成を行う。 ○令和元年度から、国の施策に基づく風しんの追加的対策を開始した（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象。令和7年3月までの限定措置。）。 ○令和2年10月から、定期接種化されたロタウイルスワクチンの接種を開始した。 ○令和4年4月から、一時期中止していたHPVワクチンの接種勧奨を再開した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○新たなワクチンの定期接種化等が国において決定された場合は、迅速な財源の確保と実施体制の整備等が求められるため、国等の動向を注視する必要がある。 ○積極的勧奨が再開されたHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種については、対象者等に対して接種の必要性和副反応等の十分な周知を要する。 ○予防接種法及び国の指針に基づき、関係機関との連携のもと、感染症の動向に注視しながら予防接種に取り組んでいく。				

3	事業名	子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援者に対する医療給付金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が実施した子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の接種に起因して健康被害を生じた方に対し、公的救済制度の救済が受けられるまでの間、接種者及び保護者の負担・不安を軽減するために、医療費等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	570	570
			所要一般財源	570	570
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成27年10月の子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状が継続している方の実態を把握するためのアンケート調査を踏まえ、平成27年12月、子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害が否定できない方への支援のための要綱を設置した。 ○平成28年2月、当該支援要綱に基づく給付開始した（これまでの対象者は平成29年7月をもって全員が公的給付開始となったため給付終了。）。以後、公的給付の申請手続きの支援や相談対応を継続している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害について、国の救済制度の認定手続きは以前より早くなったとはいえ、他の医薬品等の健康被害の場合と比較して、因果関係の確認に相当の期間を要している状況にある。 ○子宮頸がん予防ワクチン接種による健康被害の疑いで経過観察中の方が支援要綱に基づく給付を希望される際には、速やかに手続きを行うとともに公的救済制度の申請等の支援をしていく。				
4	事業名	狂犬病予防接種		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	狂犬病の発生・まん延を防止するため、狂犬病予防法に基づき畜犬の登録および毎年の狂犬病予防注射実施状況の管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,283	1,060
			所要一般財源	▲1117	▲960
概算人件費			2,018	2,018	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○狂犬病予防注射実施率向上を目的として、毎年4月に集合注射を実施。未実施犬の飼い主に対しては、毎年秋に文書送付し必要性の啓発をしている。未登録の犬が判明した場合は、県（保健福祉事務所）と連携し指導を実施している。 ○環境生活課、廃棄物対策課と連携し、飼い主のマナー啓発等を実施している。 ○動物の愛護及び管理に関する法律が一部改正され、ブリーダーや販売事業者などの一部を対象として、令和4年6月1日からマイクロチップ装着が義務化された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○狂犬病は、国内での発生は確認されていないものの、近年には台湾で発見されるなど、世界的には多くの地域で発生しており、輸入の増加や不正上陸等に伴う国内発生リスクは存在していることから、万が一発生した場合のまん延防止を図るためにも、犬の登録頭数及び狂犬病予防注射の実施状況を把握する必要がある。 ○市民に向けて狂犬病に関する正しい知識の啓発並びに狂犬病への危機意識の高揚を図りながら、犬の登録及び狂犬病予防注射実施率の向上に努めていく。				
5	事業名	公衆浴場対策		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公衆浴場の転廃業の防止し、経営の安定と入浴施設の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に資するため、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,487	1,487
			所要一般財源	1,487	1,487
概算人件費			113	113	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○厚生事業補助金（70歳以上の高齢者や障がい者に対する割引入浴や無料開放、小学生とその保護者を対象とした親子ふれあい入浴等を行う厚生事業に対する補助金。事業は福島県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部が行う。） ②施設整備事業補助金（風呂釜や給湯給水配管等の設備の更新または改修に対する補助金。費用負担割合は県、市、浴場ともに3分の1。）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○公衆浴場は、原油高騰による燃料費の増、生活水準の向上による利用者の減により経営が圧迫されているほか、施設の老朽化や経営者の高齢化・後継者問題など、その存続が非常に厳しい状況にあり、早急な対応を検討する必要がある。 ○市民の公衆衛生の向上及び衛生的な生活確保の観点から、県公衆浴場業環境衛生同業組合会津若松支部、浴場経営者との定期的な協議を行い、公衆浴場転廃業防止のための現状把握や利用者確保に向けた取り組みに努める。				

6	事業名	墓地等経営許可業務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等業務を、墓地需要を踏まえながら、適正に行うことにより、墓地等行政の円滑化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	301	301
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成24年度 県より墓地等の経営許可業務が移譲される。 ○平成25年度 墓地現況調査 ○平成26年度 墓地需要調査 ○墓地経営許可 年間1件程度				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○適正な墓地等の経営許可のために、墓地需要の動向を注視していく必要がある。 ○平成26年度に実施した墓地等需要調査等の結果や市営墓地の需要動向を参考にしながら、墓地等の経営許可を適正に行う。				
施策3 地域における医療体制の確保					
1	事業名	夜間急病センター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	夜間時の初期救急患者の診療体制を確保するため、年中無休により夜間の内科・小児科系の診療を行う。 ※年末年始は日中の診療も行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	61,109	61,909
			所要一般財源	20,670	21,470
			概算人件費	4,248	3,610
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○昭和54年度 城前保健センター内に開設 ○平成22年度 謹教コミュニティセンター内に移転（駐車場不足等の解消のため） ○令和2年11月16日に新型コロナウイルス感染症対策として、市保健センターで実施していた発熱外来の機能の統合。 ○令和4年3月に夜間急病センター専用出入口設置完了。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら診療を継続する必要がある。 ○夜間の初期救急医療体制確保のために適切な管理運営を行うとともに、小児科医が不足している現状を踏まえ、県や会津若松医師会との連携のもと、医療従事者（特に小児科医）を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。 ○新型コロナウイルス感染症対策である発熱外来機能について、継続的に医師会等との連携強化を図り、安心して受診できる医療体制を確保する。				
2	事業名	休日当番医制事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日曜、祝祭日の昼間における初期救急患者の医療体制を確保するため、当番制により、内科系・小児科・外科系・歯科の初期救急医療を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,458	8,458
			所要一般財源	8,458	8,458
			概算人件費	376	376
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各医師会への委託により運営している。休日等の担当医を当番制で割り当て、その医師が在籍する医療機関にて診察を行う。年末年始は、歯科以外は夜間急病センターで対応している。 ○小児科医の不足・高齢化に伴い平成26年4月からは内科・小児科を統合し、内科系として診療を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○休日当番医制は初期救急医療体制の根幹をなすものであることから、休日においても市民が救急時に受診できる医療体制を維持していくとともに、救急医療の適正利用について市民への周知に努めていく。 ○小児科医が不足していることから、会津若松医師会との連携のもと、小児科医を将来的に確保していくための方策について、検討を継続する。				

3	事業名	救急医療病院輪番制運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	夜間及び日曜・祝祭日の日中に入院治療を必要とする重症救急患者の受入のため、通常の当直体制のほかに対応できる医師等、医療従業者を確保し、救急医療病院群輪番制運営事業を実施している二次救急医療病院群に対し、その支援を目的として補助金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	28,658	28,658
			所要一般財源	28,658	28,658
概算人件費			282	282	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○二次救急医療病院は、休日当番医や夜間急病センター等、初期救急医療機関から転送される重症救急患者の受け入れを行っている。 ○対象医療機関となっている竹田総合病院、会津中央病院、会津医療センターの3施設に対し、安定的な二次救急医療体制確保のために補助金交付による支援を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○不要不急の患者の受診が、二次救急医療機関の救急運営上の負担となっているため、救急医療の適正利用について市民に理解を求めていく必要がある。 ○市内の二次救急医療機関が行う輪番制に対し、継続して補助を行い、救急医療体制の安定確保を図る。 ○救急医療運営の支障となる不要不急の患者の受診を減らすため、広報等による周知活動を行い、引き続き救急医療に対する市民の理解を求めていく。				
4	事業名	自動体外式除細動（AED）整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成16年7月より非医療従事者による自動対外式除細動器（AED）の使用が可能となったことに伴い、市民の安全・安心を確保するため、市施設への整備を推進し、適切な維持管理を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	42	42
			所要一般財源	42	42
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市の施設におけるAEDの設置状況及び消耗品交換時期の把握・指導(各課に対する照会) ○AED日常点検状況の把握及び指導(各課に対する照会、点検方法の周知) ○ホームページ、ウォーキングマップ等によりAED設置施設を市民へ情報提供 ○市主催のイベント等でのAED貸出し ○公共施設の応急手当推進事業所認定の促進				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○市の施設のAED整備が図られており、適切な維持管理に努めるとともに、設置個所の情報提供やAEDを使用できる職員・市民の増加を図る取組を進めていく。 ○AEDの設置施設の情報を市ホームページ等で提供するとともに、多くの市民がAEDを使用できるよう、普通救命講習会やAED講習会の受講を促していく。 ○消防署と連携し、市のAED設置施設について応急手当推進事業所への認定を推進し、緊急時の対応環境の整備に努める。				
5	事業名	骨髄移植ドナー助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄等（骨髄及び末梢血幹細胞）提供あっせん事業において、骨髄等の提供を行った者に対し、提供にかかる通院や入院又は面談に要した日数に応じ助成を行い、ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	280	280
			所要一般財源	140	140
概算人件費			16	16	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	骨髄等移植ドナー登録者の増加及び骨髄等の移植の推進を図るため、令和元年度に「骨髄等移植ドナー支援助成金交付要綱」を制定し、対象者への助成を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○骨髄等が必要とされる疾病については、適合確率の低さや適合後の時間的・金銭的負担を理由とした辞退等により治療に支障をきたしている場合が多く見られるため、骨髄ドナー登録者の増加、骨髄等移植の推進を図るため、支援していく必要がある。 ○骨髄等ドナー提供に対する助成制度や、骨髄ドナー登録及び骨髄提供の必要性について、市民及び事業所への周知に努め、骨髄ドナー登録者の増加・推進を図る。				

6	事業名	オンライン診療推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津オンライン診療研究会が行うオンライン診療実証事業に対し、補助金支出による支援を行うことにより、その普及・推進を図り、市民（患者）の通院に係る負担軽減、治療継続による重症化予防、診療効率化による地域医療体制の確保等を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,500	5,500
			所要一般財源	5,500	5,500
概算人件費			301	301	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	オンライン診療の普及・推進のため、令和元年度に「オンライン診療推進事業補助金の交付等に関する要綱」を制定し、会津オンライン診療研究会が行うオンライン診療推進事業への補助金を交付している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○通院・診療時間短縮に伴う患者・医師双方の負担軽減により、診療・服薬中断回避による重症化予防や地域医療サービスの向上等が期待できるため、高齢化社会の進展による地域課題の解決にも寄与するものであり、その普及・推進を図っていく必要がある。事業実施に当たっては適正な受益者負担を求めていく必要がある。 ○検証結果をもとに、その効果や課題を十分に検証し、適切な受益者負担等、実効的な方策を検討・改善しながら、オンライン診療の普及・推進を図る。				
施策4 医療保険制度の安定的な運営					
1	事業名	国民健康保険特別会計事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国民健康保険の保険者として、国民健康保険税をはじめとした収入の確保に努めながら、医療受診における安心を提供するとともに、健康づくりを推進し、健全な国民健康保険事業の運営を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,278,357	11,278,357
			所要一般財源	3,536,487	3,536,487
概算人件費			265,006	265,006	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】医療費適正化 ○第3期国民健康保険事業運営健全化指針の見直しを踏まえ、生活習慣病の重症化予防に着目した特定健康診査や特定保健指導を行うとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進により医療費適正化を図ってきた。 ○第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率向上に向け、未受診者の過去の受診履歴に基づく受診勧奨に取り組んできた。 【2】国保税の適正賦課・収納率向上 ○平成30年度の県単位化以降、毎年度国保事業費納付金を踏まえた税率の見直しを行ってきた。 ○平成28年度にコンビニエンスストア納付、令和2年度にインターネット納付、令和4年度にスマートフォン決済アプリを導入し、納付環境の整備を図ってきた。 【3】県単位化への対応 ○平成30年度からの国保制度改革に伴い、福島県国民健康保険運営方針を踏まえ、第3期国民健康保険事業運営健全化指針を策定した。 ○令和2年度には指針の中間見直しを行うなど、収支の適正な管理を図り、一般会計からの基準外繰入によらない財政運営を行ってきた。 ○事務の標準化については、保険証様式の統一や葬祭費支給額の引き上げ等、制度改正を行ってきた。 【4】新型コロナウイルス感染症にかかる対応 ○傷病手当金の支給制度を創設し、国保の被保険者が感染した場合等の感染拡大防止策を講じた。 ○感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等に係る保険税（料）の減免や徴収猶予を実施した。また、特定健康診査の実施にあたっては、感染状況や実施体制を勘案し、適切に対応した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	医療の高度化や高齢化により一人当たり医療費は増加しており、また低所得者が多いことから厳しい財政運営となっている。引き続き、特定健康診査の受診率向上への取組をはじめ、特定保健指導など健康づくりによる医療費の適正化を図るとともに、県に納付する国保事業費納付金に見合った税率の見直しや、収納率向上により、安定的な運営を行っていく。また、県単位化に伴う制度改正や、国が進める標準化システムへの対応により、事務処理等の標準化・効率化を図っていく。				

2	事業名	後期高齢者医療事業（一般会計）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる広域連合と連携し、市は保険料の徴収・納入とともに、市民にとって身近な窓口として各種申請受付などの業務を行う。また、医療実績に基づいて市としての法定負担金を払い出していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,522,864	1,522,864
			所要一般財源	1,521,830	1,521,830
			概算人件費	25,056	25,056
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	申請受付の他、保険料徴収、健康診査等を行っており、収納率向上や健康づくり等による医療費適正化に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一人あたり医療費は増加傾向となっていることから、伸びの抑制を図っていくことが課題である。健康診査は、疾病の早期発見や重症化予防に大きな役割を果たすことから、受診率向上により健康づくりに取り組んでいく。また、平成29年度から実施の歯科口腔検診も実施していく。広域連合と連携し、保険料率の改定や自己負担割合の引き上げ等の制度改革に理解を求めながら、保険料の口座振替や納期内納付を推進していく。				
3	事業名	高額療養費貸付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	窓口での高額な医療費の支払いに困窮する世帯が安心して医療を受けられるよう貸付のための原資を会津若松市社会福祉協議会へ預託し、その資金を貸し付けることにより、利用世帯の生活の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,726	10,726
			所要一般財源	10,726	10,726
			概算人件費	602	602
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	高額な医療費の支払いに困窮する市民に対し、その支払い資金を貸し付け、当該世帯の生活の安定を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高額療養費については、国保税滞納者は現物給付となっていないことから、高額な医療費の支払いに困窮する市民が安心して医療を受診できる仕組みが必要である。市民が安心して医療を受診するために必要な事業であり、継続して実施していく。				
4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる福島県後期高齢者広域連合と連携し、高齢者の心身の課題に対応しきめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,133	14,300
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	8,633	12,800
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○令和4年度から広域連合の委託事業として事業開始した。令和4年度は、地域の健康課題の分析に基づき、モデル地区において高齢者の健康づくりに取り組んだ。 ○健康診査の結果により市保健師等による低栄養防止・生活習慣病の重症化予防 ○地域の通いの場においてフレイル予防等の健康教育・健康相談や医療機関・健康診査の未受診者への受診勧奨を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○健康診査や保健指導等による生活習慣病重症化予防については 75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、介護予防との一体的な取組を進めていく必要がある。 ○関係課連携により令和4年度の実施状況を評価・検証し、令和5年度から取組地域を拡大していく。				

5	事業名	国民健康保険特別会計事業（特定健康診査事業の拡充）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 国保年金課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	高齢者の医療の確保に関する法律により、医師の判断で受診する「詳細な健診の項目」と位置づけられている心電図検査を、特定健康診査受診者全員に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費		11,258
			所要一般財源		11,258
			概算人件費		13,536
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野18 地域福祉

目指す姿		
高齢者をはじめ、障がいのある人、子どもたちなどの誰もが、住み慣れた地域で安心して共に暮らし続けることができるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	地域包括ケアシステムの構築	  
	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。	
施策2	生活を支える福祉の充実	  
	様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数					ふれあい・いきいきサロン活動を行う団体数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	126	130	133	142	新型コロナウイルス感染症により人が集まる ことが難しくなったことで、昨年と比較し大きく減少した。
	実績	95	—	—		
	生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合					生活困窮の相談者のうち支援を行った人の割合
2	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	59	60	61	65	目標は達成しているが、今後も相談内容に応じたきめ細やかな対応、支援に努める必要がある。
	実績	75	—	—		

2 施策の評価

施策1	地域包括ケアシステムの構築
今年度の重点方針 (方向性)	要支援者である高齢者や障がいのある人、さらには子どもたちなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえた地域においての見守り、支え合うことができる仕組み「地域包括ケアシステム」を構築します。
取組状況	【1】地域福祉計画の推進 ・「地域福祉を考えるフォーラム」を平成28年度から毎年開催し、地域福祉への理解促進を図った。 ・令和元年度に「地域福祉を考えるアンケート」を実施し地域の課題及び市民のニーズ等、地域の状況を把握した。 ・令和2年度に「第2期地域福祉計画」を策定した。 ・地域ケア会議等において地域課題を把握し、それぞれの地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向け、取組に対する適切な支援に努めた。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 会津若松市社会福祉協議会、会津若松市民生児童委員協議会及び会津若松地区保護司会等が行う、地域福祉活動等の事業を対象として補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域福祉計画の推進 ・地域福祉に対する意識向上、地域活動における担い手の育成が必要である。今後は、社会福祉協議会と連携し、地域住民への理解促進や情報発信、多様な主体の参画による協議の場の創出に向けたコーディネートを行い、地域住民が取り組む地域福祉活動を継続的に行うための仕組みづくりを推進していく。 ・第2期地域福祉計画の重点的に取り組む施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、国の重層的支援体制整備事業の実施に向けて関係機関との協議を進めていく。 【2】地域福祉を支える関係団体等への支援 各団体ともに自主財源が少なく活動資金が不足している状況にある。今後も、要支援者の援助や地域住民の見守り等、地域福祉を支える関係団体等の活動が円滑に行えるよう支援を継続していく。 特に、社会福祉協議会が中心となって組織化を進めている、地区社会福祉協議会の設立に向けた支援やコロナ禍における生活支援の対策として、フードバンクの取組について支援を行う。

施策2	生活を支える福祉の充実
今年度の重点方針 (方向性)	様々な課題を抱える生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援制度に基づき、深刻な事態に陥ることを未然に防ぐための予防的な支援を強化していきます。また、こうした問題を地域全体の問題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築します。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図ります。
取組状況	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 本制度の施行に伴い、必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業（就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業）を実施。自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携に努めた。 また、令和3年度より家計改善支援事業を開始し、令和4年6月からは家計改善支援員を配置。自立に向けた家計の見直しや債務整理のサポートなどに取り組んだ。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりの早期把握や適切な支援に向け、平成30年5月に「市ひきこもり支援連携会議」を設置し、関係機関相互の連携を図った。 また、ユースプレイス（居場所）を提供し、各種プログラムへの参加を通じ社会性の向上や就労意欲の喚起を促すなど、自立促進に努めた。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・自立支援プログラムに基づき、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の状況に応じた個別具体的な支援を継続的に実施することにより、生活の安定や自立助長を促進した。 ・生活保護受給者の約半数にあたる高齢者や傷病者に対し、健康維持及び病状改善等に向けた指導を行い、早期発見、早期治療による病状悪化の防止に努めた。 ・各種医療制度の活用を徹底するとともに、後発医薬品の原則使用や、適正な診療報酬明細書点検の実施など、医療扶助の適正化に努めた。 【4】新型コロナウイルス感染症に伴う取組 ・住居確保給付金の支給について、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談・申請件数が急増したことから、体制の充実を図り支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が住民税非課税相当額まで減収し、生活に苦慮する世帯に対し、世帯人数に応じた生活支援臨時特別給付金を支給。あわせて「生活サポート相談窓口」等への案内を行うなど、今後の生活の不安解消につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮し、一定の要件を満たす世帯を対象として、就労自立を図るため、世帯人数に応じた自立支援金を給付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付金を給付。同様に、原油等のエネルギー価格高等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、冬期間の暖房費支援として1世帯当たり5千円を助成した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】生活困窮者自立支援制度の円滑な実施 生活困窮者の早期発見・早期支援につなげるため、相談窓口の効果的な周知や支援内容の充実、相談支援員のスキルアップを図り、誰もが安心して相談できる寄り添い型の窓口体制の構築に努める。 【2】ひきこもりの支援 ひきこもりについては、早期発見や本人との関わり方が難しく、慎重な対応を求められることから、「市ひきこもり支援連携会議」を中心とした専門機関や関係機関との連携により、実効性の高い支援に取り組む。 【3】生活保護の適正な実施・運用の推進 ・生活保護受給者の生活の安定や自立を促進するため、医療・介護機関等とのより一層の連携を進める。 ・就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、生活保護受給者の個々の状況に応じた自立支援プログラムに基づく個別具体的な各種支援を継続的かつ効果的に行っていく。 ・他法他施策の活用、後発医薬品の原則使用（平成30年10月1日施行）により、医療費等の適正化に取り組んでいく。 ・債権管理マニュアルに基づいた適切な債権管理や不正受給対策に取り組んでいく。 【4】新型コロナウイルス感染症に伴う取組 今後の新型コロナウイルス感染症の状況並びに国・県の対応を注視しながら、必要な支援に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
19-1	地域包括支援センター事業	健康福祉部 高齢福祉課
20-2	地域生活支援拠点等の整備	健康福祉部 障がい者支援課
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課
36-2	自治基本条例推進事業	企画政策部 企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野18「地域福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域包括ケアシステムの構築」については、地域福祉活動推進補助金の拡充により、地区社協の設立や、フードバンクが安定的に運営できる仕組みづくりを支援する。また、重層的支援体制の整備にあたっては、広いネットワークを有する包括支援センターをはじめとした関係機関と連携して取り組む必要がある。
- ・施策2「生活を支える福祉の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困難となった世帯への各種支援を行ってきたところであり、引き続き、相談者に寄り添った窓口体制や適正な支援に取り組む必要がある。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 地域包括ケアシステムの構築						
1	◎	柱3	17.17	地域福祉計画の推進	継続	健康福祉部 地域福祉課
2	◎			社会福祉法人指導監査	継続	健康福祉部 地域福祉課
3	◎	柱3	17.17	民生委員・児童委員活動事業費	継続	健康福祉部 地域福祉課
4		柱3	17.17	民生委員・児童委員活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
5	◎	柱3	17.17	地域福祉活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
6		柱3	17.17	孤立死等対策事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
7				日本赤十字社福島県支部会津若松市地区事務	継続	健康福祉部 地域福祉課
8				献血推進事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
9				保護司会活動推進事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
10				遺族会運営事業補助金	継続	健康福祉部 地域福祉課
11				戦没者追悼式	継続	健康福祉部 地域福祉課
12		柱3	17.17	「福祉まっぷ」更新事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
13				災害援護資金貸付事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
14				災害弔慰金	継続	健康福祉部 地域福祉課
15				戦傷病者等援護事務	継続	健康福祉部 地域福祉課
16				国民年金事業の推進	継続	健康福祉部 国保年金課
17		柱3	17.17	重層的支援体制整備事業	新規	健康福祉部 地域福祉課
18				再犯防止推進計画策定事業	新規	健康福祉部 地域福祉課
施策2 生活を支える福祉の充実						
1	◎		10.1	自立生活サポート事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
2	◎		10.2	セーフティネット事業	継続	健康福祉部 地域福祉課
3	◎		10.2	生活保護法に基づく各種扶助費	継続	健康福祉部 地域福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域包括ケアシステムの構築

1	事業名	地域福祉計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するため策定した第2期地域福祉計画（令和2年度策定）を推進する。 また、実行計画的な位置づけとなる社会福祉協議会地域福祉活動計画と連携を図りながら、本市の地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	561	3,954
			所要一般財源	561	1,986
概算人件費			3,760	3,760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○第2期地域福祉計画策定・活動計画策定支援（令和元年度～令和2年度） ○地域福祉計画・活動計画の概要版全戸配布（令和3年度）、「地域福祉を考えるフォーラム」の開催（平成28年度～）による地域福祉への理解促進 ○地域福祉計画等推進会議において、計画の進捗状況を外部委員による評価検証 ○地域ケア会議等における地域課題の把握と、地域や地域包括支援センター等が抱える個別の課題解決に向けた取組への支援				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	計画の推進においては、市民協働が不可欠であり、地域生活課題の解決に向けた協議の場をつくるためのコーディネート、活動の担い手の育成が必要である。 今後は、国の補助金を活用し、実態把握、情報発信、地域福祉活動に向けた仕組みづくりのコーディネートを社会福祉協議会と連携し取り組む。 また、第2期計画の重点的に取り組む施策である「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、福祉分野連携による相談支援体制の充実等を進める。				
2	事業名	社会福祉法人指導監査		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	主たる事務所及びその行う事業が市の区域内にある社会福祉法人に対して認可等及び指導監査業務を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	254	254
			所要一般財源	254	254
概算人件費			8,874	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○指導監査実績 平成25年度5件、26年度7件、27年度5件、28年度7件、29年度5件、30年度5件、令和元年度6件、2年度4件、3年度4件 ○新設認可実績 平成28年度1件				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	指導監査業務では、法人の適正な組織運営と適正な会計処理の確保を図るために、法人が自主的に改善事項に取り組むことができるよう、適確な指導を行うことが求められており、単に改善を要する事項の指摘にとどまることなく、国から示された指導監査ガイドラインに基づき、具体的な根拠を示して適確な指導を行っていくことが必要である。また、適確かつ円滑な指導監査を行うために、担当職員の監査技能の習得、継続的なスキルアップが必要である。				
3	事業名	民生委員・児童委員活動事業費		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	厚生労働大臣が委嘱する民生委員・児童委員が、生活上の課題を抱える世帯（者）に係る相談業務や関係機関との仲介などの活動を円滑に行えるよう、県とともに活動費を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,953	8,693
			所要一般財源	8,925	8,693
概算人件費			11,280	3,760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○民生委員推薦会、活動費の支給に関する事務及び市民生児童委員協議会（任意組織）の事務局として、委員活動の円滑化に資するよう連絡調整・相談業務等を実施している。 ○民生委員の一斉改選（3年に1度）にあたり市内16地区民生委員推薦準備会の会議開催費用を負担（1地区10,000円）（平成28年度～） ○報償金を1人あたり2,000円増額（令和2年度～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域において民生委員・児童委員の福祉活動に対する期待が高まってきている一方、なり手不足の現状にあることから、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民に知ってもらうための啓発活動、さらには研修機会を拡充するための支援を継続し、地域住民にとって身近な相談体制等の充実に資する。				

4	事業名	民生委員・児童委員活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民生委員・児童委員で組織する16方部の民生委員協議会（法定組織）は、委員個々の活動基盤として地域の実情に応じた事業を活発に展開しており、本市の社会福祉の増進に貢献していることから、当該協議会に対する支援を通して活動の拡充と活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,512	2,512
			所要一般財源	2,512	2,512
概算人件費			564	564	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○研修活動等の支援 16方部の各地区協議会へ組織運営のための活動費を支給し、会津若松市民生児童委員協議会へは研修費及び普及活動費を支給している。 研修費については平成29年度に1人当りの金額を増額した。なお、普及啓発費については平成30年度から支給しているもので、広く市民に民生委員・児童委員の福祉活動を知ってもらうことにより、なり手不足解消の一助とする。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域における要支援者が増加する中、民生委員・児童委員に期待される役割は年々大きくなっていることから、民生委員・児童委員活動の基盤である各地区協議会及び市民生児童委員協議会の活動を強化するため、支援を継続し研修及び啓発活動の充実を図る。				
5	事業名	地域福祉活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域福祉活動基盤強化事業、老人福祉センター運営事業、ボランティアセンター事業、ふれあいのまちづくり事業等を実施する会津若松市社会福祉協議会に対する支援を通して地域福祉を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	68,400	73,970
			所要一般財源	68,400	73,970
概算人件費			2,632	2,632	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○適切な支援（補助制度の見直し） 平成26年度 補助対象事業及び積算根拠の明確化を図るため、事業費補助に変更 平成30年度 交付額の明確化を図るため、補助率を設定 令和3年度 交付額の明確化を図るため、補助対象範囲の明確化				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一体的に策定した第2期市地域福祉計画、社協地域福祉活動計画の推進を図るため、十分に協議調整を行う必要がある。 今後は、両計画の推進に向け連携して取り組むとともに、地区社会福祉協議会の計画的な設立、組織化に向けた支援、フードバンク取組強化に向けた支援を行う。また、両計画の一体的な推進を図るため、策定過程で聴取した市民ニーズ踏まえ、補助対象事業の適切な執行に向け指導・監督を継続する。				
6	事業名	孤立死等対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年10月から電気、ガス、水道等のライフライン系事業者、新聞販売店及び会津若松警察署との連携により、孤立死防止等ネットワークを構築した。市及び協力事業所等の連携のもと孤立死の防止等に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	965	300
			所要一般財源	965	300
概算人件費			339	339	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○孤立死等防止対策連携会議の開催による情報交換（平成25年度～） ○協定連携事業者の拡大（令和28年度2社、令和2年度1社） ○広報活動の充実 車両マグネットシート・窓口用ステッカー（平成28年度）。 リーフレット配付（平成30年度・令和元年度）、パンフレット全戸配付（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○孤立死等の防止、早期発見への対応 市民の地域からの孤立を防止し、孤立死などの事案を回避するための継続が必要。 ○協定締結事業者との連携強化・規模拡大 事業者との緊密な連携と、協力事業者の拡大を図りながら、見守り等を実施していく。 地域からの孤立防止のため、見守り活動への支援と、周知啓発に取り組む。				

7	事業名	日本赤十字社福島県支部会津若松市地区業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市における赤十字活動の中心的な役割を担うとともに、市内全世帯を対象とする社費募集に係る事務等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,692	1,692	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○社費の募集 赤十字活動の根源となる社費募集活動に取り組んでいる。 赤十字奉仕団、町内会等による募集活動及び寄附により、令和3年度は、県支部の目標額を概ね達成した。 ○義援金の受付 国内外の災害に対して、義援金の募金活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	集合住宅の増加や、社員の高齢化により社費募集率が低下している。 また、社費募集の担い手となる奉仕団員の高齢化により、担い手不足に陥っている地域があることが課題である。 このため、社費の募集率向上に向け、赤十字奉仕団員による戸別訪問の他、企業へ幅広く協力を呼びかけていくことが必要である。また、赤十字奉仕団活動の理解促進につながるよう市民への周知、広報機会の拡充に取り組むことが求められる。				
8	事業名	献血推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、献血に対する市民の理解を深めるとともに、血液センターによる献血の受け入れが円滑に実施されるよう努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2	2
			所要一般財源	2	2
概算人件費			564	564	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○献血に関する普及啓発活動 様々な機会や場所を通して、献血の啓発活動を行う。 ・「愛の血液助け合い運動」献血キャンペーン、十日市献血 など ○献血協力依頼 市民、官民関係団体等への献血の協力を依頼する。 ○献血協力団体表彰の推薦				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	若年層の献血率が低く、将来にわたり輸血用血液製剤を確保することが困難な状況であるため、血液センターと連携し、若年層の献血機会の確保について検討していく。 企業や大学等への訪問、さらには市民が多く集まる各種イベント（十日市、成人式、産業まつり等）での献血キャンペーンや移動採血により、企業や若年層に対する献血啓発活動を幅広く展開し、献血の機会の確保が求められる。				
9	事業名	保護司会活動推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	青少年の非行防止、犯罪の予防・更生、指導等の活動を行う会津若松地区保護司会の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	340	340
			所要一般財源	340	340
概算人件費			151	151	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○活動支援 犯罪者の更生保護、青少年の非行防止、犯罪予防のための研修や事業、「社会を明るくする運動」による啓発活動、更生保護サポートセンター開設などの各種支援を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	会津若松地区保護司会の保護司の現員数は定数に満たない状況にあることから、新たな担い手の発掘にかかる市の関与の在り方について検討するとともに、保護司の活動について市民の理解促進につながるよう周知広報の支援を行う必要がある。 再犯防止については、社会的孤立の防止の観点から地域福祉計画推進事業との連携に取り組んでいく。				

10	事業名	遺族会運営事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	戦没者慰霊祭や英霊の顕彰活動を行う遺族会の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	269	269
			所要一般財源	269	269
			概算人件費	151	151
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	遺族会（会津若松市遺族会、北会津地区戦没者遺族会、日橋地区遺族会、堂島地区遺族会）が行う英霊の追悼・慰霊に係る活動、遺族の福祉向上に係る活動が円滑に行われるよう支援			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	会員の高齢化が進み、会員数が年々減少していることから、組織の方向性については遺族の意向も尊重しながら対応していく。			
	事業名	戦没者追悼式		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	祖国の安泰と繁栄を念じつつ祖国に殉じた3千余柱の市戦没者を追悼しその冥福を祈るとともに平和を祈念するため、戦没者の遺族をはじめ全市民を対象に参加を呼び掛け、追悼式典を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	416	416
			所要一般財源	416	416
			概算人件費	677	677
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○追悼式の開催 市町村合併後、会津若松、北会津、河東それぞれの地区ごとに追悼式を開催してきたが、平成23年度から会津若松地区と河東地区の合同開催となり、平成29年度からは北会津地区を加え、全地区合同開催となっている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○合同追悼式の継続 各地区遺族会との調整を図りながら、全部地区合同による開催を継続する。 ○参列者減少への対応 戦没者遺族の高齢化により、年々、参列者が減少している状況にあるため、状況を見極め、各遺族会と調整を行い、今後の開催内容を検討していく。			
	事業名	「福祉まっぷ」更新事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	バリアフリー対応施設等の立地状況やバリアフリー設備の情報を管理編集し、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリ（福祉まっぷ）として提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	188	188
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○施設・店舗等のバリアフリー情報の提供 平成21年度より市ホームページに掲載していたバリアフリー対応施設等の情報を、DATA for CITIZENのサイト上で検索アプリとして提供している。 ○既存データの編集、新規情報収集及び検索機能改善 施設・店舗等の立地状況の確認、新たな施設・店舗棟の情報収集を行っており、令和4年1月には、複合検索機能を実装した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	経年により、施設等の現状と検索アプリ内のバリアフリー情報に相違が見受けられる場合があるため、対象施設・店舗等の既存データを最新の情報に更新していく。 また、利用者が知りたい情報を取得できるよう、検索機能の改善も行っていく必要がある。 今後はアプリ内での検索方法等の改善を図り、利用者視点で見やすく・使いやすいよう、関係課と連携して利便性向上に取り組んでいく。			

13	事業名	災害援護資金貸付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害により、住居等に損害が生じた場合、生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,554	1,692
			所要一般財源	2,729	859
概算人件費			1,053	1,053	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	東日本大震災（平成23年） 貸付件数…13件、貸付総額…16,360,000円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	東日本大震災の発災から10年以上が経過し、本市においては、平成27年度以降新たな申請はない。今後は、貸付金の債権管理を行っていくことが重要であり、償還開始が貸付日の6年後となることから、借受人の償還意欲の持続と滞納防止のために、残額確認や繰上償還の通知を継続的に行い、適正な債権管理を行っていく。また、死亡や行方不明となっている借受人への対応を県と協議しながら適正に行っていく。				
14	事業名	災害弔慰金		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、自然災害により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			46	46	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	東日本大震災(平成23年) 支給件数…4件(生計維持者2件、その他2件) 支給総額…1,500万円				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	東日本大震災以降、本市において災害弔慰金の支給対象となる事案は発生していない。今後、支給対象となる事案が発生した場合は、災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、災害弔慰金を支給する。				
15	事業名	戦傷病者等援護事務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	法令に基づき、戦傷病者に対する乗車券の支給、戦没者の遺族等に対する弔慰金や給付金の支給を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	170	10
			所要一般財源	55	10
概算人件費			1,128	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○戦傷病者及び戦没者の遺族に対する各種給付金等の申請受付、進達及び国庫債券の交付事務を行っている。 ○戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	戦傷病者及び戦没者遺族の高齢化が進み、年々対象者は減少しているものの、各種給付金等及び戦没者乗車券引換券に係る事務を適正に継続していく。 国の方針に基づき、戦傷病者及び戦没者遺族等に対する各種給付金の受付、進達及び国庫債券の交付事務を継続していくほか、戦傷病者乗車券引換証の交付及び戦傷病者手帳に係る異動等の事務も継続していく。				

16	事業名	国民年金事業の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・国保年金課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事業主体である日本年金機構と市民とのパイプ役として、国民年金適用関係などの届出受付を主とする窓口業務および個別相談にあたる。また、国民年金制度について、市政だよりへの掲載やパンフレット配布などを行い、制度の周知を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,800	1,800
			所要一般財源	0	0
概算人件費			30,308	30,308	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国民年金加入者の老齢・障がい・死亡に際し実質的な経済基盤を支える年金制度について、情報の提供を行うとともに個別相談に応じることで、受給漏れや無年金者を減らし、市民の安定した生活の維持・向上に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	年金制度が複雑化し、窓口の相談や手続き内容が多岐にわたり事務が煩雑化してきている。職員の知識量・理解度の向上が求められる。手続き内容が分かりにくくなってきていることから、今後とも日本年金機構との協力・連携を密にし、市民に寄り添った事業の推進を図っていく。				
17	事業名	重層的支援体制整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	子ども・子育て、障がい者、高齢者、生活困窮の既存の支援制度だけでは難しい複雑化・複合化した支援ニーズに対応できるよう、各分野の相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に取り組める国の重層的支援体制整備事業の実施に向け、移行に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	5,204
			所要一般財源	0	1,301
概算人件費			0	10,885	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				
18	事業名	再犯防止推進計画策定事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	市民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目的として、犯罪をした人等が社会復帰するための仕組みづくりの推進と犯罪をした人等を社会の構成員として受け入れることの市民理解の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	414
			所要一般財源	0	414
概算人件費			0	2,256	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—				

施策2 生活を支える福祉の充実

1	事業名	自立生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護に至るおそれのある生活困窮者からの相談に応じ、相談者それぞれが抱える課題の解決や自立促進に向けて、関係機関と連携しながら、就労支援をはじめとした様々な支援を包括的かつ継続的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	47,849	47,849
			所要一般財源	14,537	14,537
概算人件費			43,538	43,538	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）に加え、任意事業である就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業及び家計改善支援事業を実施し、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援の強化を図るとともに、制度の周知や相談窓口体制の充実、庁内外の関係機関との連携、ひきこもりの支援等に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	自立に向けた就労支援とともに、就労準備支援事業の利用促進に向けて、受入事業所の新規開拓や農業分野との連携、支援メニューの充実を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、経済的支援としての緊急小口資金等の特例貸付等が拡充されたことを踏まえ、貸付の償還等と連動した包括的な支援を行っていく。				
2	事業名	セーフティネット事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活保護受給者の自立助長のため、就労支援相談員、健康管理支援員を配置し、状況に応じた支援を効果的に実施する。また、医療扶助の適正化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	37,154	37,154
			所要一般財源	22,862	22,862
概算人件費			167,847	167,847	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生活保護受給者の各種自立に向けた支援プログラムを策定し、専門の支援員（就労相談員、健康管理支援員）を配置。通常のケースワークに加え、よりきめ細やかな個別支援を実施し、年々成果が上がっている。 また、診療報酬明細書点検により、迅速な過誤調整が進み、医療扶助の適正化が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	就労による経済的自立、生活改善や意識改善等による日常生活の自立を促進するため、支援体制の強化及び個々の状況に応じた支援を実施する。 また、医療費の適正化及び自立助長のため、引き続き、適正な診療報酬明細書点検を実施とともに、健康管理支援員（保健師）による生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進する。				
3	事業名	生活保護法に基づく各種扶助費等		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・地域福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活に困窮している世帯に対し、当該世帯がその利用し得る資産、能力、援助などあらゆるものを利用してもなお、国の基準による最低生活費を下回るときにその不足分を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,610,729	2,649,890
			所要一般財源	602,367	611,403
概算人件費			セーフティネット事業に包含		
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種扶助費 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、 就労自立給付金、進学準備給付金、保護施設事務費、医療扶助、 介護扶助 ○生活保護受給世帯数 1,416世帯（令和4年3月：保護停止中を含む）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	医療扶助費や介護扶助費が扶助費の半分を占めており、関係機関等と連携を図り、世帯状況に応じた支援や受給者の医療・介護サービスを把握し、適正な支出に取り組む。 また、就労収入や年金収入などの未申告による生活保護費返還金の未納額が増えているため、債権管理マニュアルに基づき、適切な納付指導を行うとともに、適正な債権管理に取り組む。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野19 高齢者福祉

目指す姿		
介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	高齢者支援体制の充実	 
	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。 特に、介護従事者の確保が課題となっていることから、関係機関と協力して、対応を図ります。	
施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	 
	特別養護老人ホーム等の介護保険施設サービスや、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。	
施策3	介護予防の推進	 
	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組めます。	
施策4	高齢者とその家族等への総合的な生活支援	  
	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	介護や支援を必要としない高齢者の割合				%	要介護認定を受けていない高齢者数÷高齢者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	80.3	80.4	80.5	80.8	介護予防事業等への取り組みにより、目標を達成できた。
	実績	80.3	-	-		
2	認知症サポーター養成講座受講者数				人	講座受講者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	14,100	14,900	15,700	18,100	新型コロナウイルス感染症の拡大により、講座開催数が減少し、目標は達成できなかったが、受講者は順調に増加している。
	実績	13,864	-	-		

2 施策の評価

施策 1	高齢者支援体制の充実
今年度の重点方針 (方向性)	高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、地域包括支援センターを核として介護・医療・予防という専門サービス、住まい・生活支援サービスの連携を推進します。また、介護サービス以外の支援の取組や在宅で介護する家族等を応援する体制の充実、ICTの活用による状況把握や情報共有等を図ります。
取組状況	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括ケアシステムの構築における中核機関である「地域包括支援センター」に対し、職員や事務員の増員、認知症支援推進員の配置など機能強化を図った。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・平成29年度から会津若松医師会への委託により、医療・介護関係者の研修や市民講演会等を開始。平成30年10月からは、事業実施の中心となる「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療と介護の連携を推進した。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・平成28年度に総合事業のモデル事業の実施を通して、介護事業所以外の事業所の参入を促し、また従来なかったリハビリテーション専門職と連携した介護予防体操（いきいき百歳体操）の普及や、リハビリテーション専門職が家庭訪問し指導する事業に取り組んだ。 【4】地域のネットワーク構築 ・平成30年度に16地区に地区協議体を設置するとともに、各地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議等の開催により、民生委員・児童委員や共生福祉相談員、区長などの地域の関係者との連携の推進を図り、より地域に根ざした形により高齢者を地域で見守り支え合うためのネットワークの構築を推進した。 ・令和4年度より全市生活支援コーディネーターを1名増員し、地域のネットワークやボランティアのマッチングのさらなる強化を図った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域包括支援センターの機能強化 ・地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核機関として、さらなる体制及び機能の強化を図っていく必要がある。後期高齢者の増加、要介護や認知症の高齢者が増加していくことから、その対応のためのさらなる体制の充実を推進していく。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、国の重層的支援体制整備事業の実施について協議を進めていく。 【2】在宅医療と介護の連携推進 ・後期高齢者の増加や入院ベット数の減少により、自宅等での看取りの充実や、ACP（人生会議）について地域住民への普及啓発が課題となっていることから、医療依存度の高い重度要介護者への訪問診療・訪問看護等の充実、及び医療と介護が連携した支援体制の強化に重点を置いた活動を推進していく。 【3】多様な実施主体による多様なサービスの提供 ・これまでの事業を継続して推進するとともに、関係機関や地域住民等との連携の中で、支援が必要な方と必要なサービスを結び付けていく必要があることから、地域連携を推進する。 【4】地域のネットワーク構築 ・近所づきあい等の希薄化により、従来より地域内での見守りや声かけなどの支え合いの弱まりが課題となっている。そのため、地域における支え合い、互助を支援するために、「生活支援コーディネーター」及び「協議体」などの「生活支援体制整備事業」により、地域内の支え合いを推進する。また、地域ケア会議に加え、ミニ地域ケア会議、地域ケア個別会議の開催などを通して地域の関係者との有機的な連携を、ICTなども活用しながら推進していく。 ・高齢者の見守りなどの地域課題を解決するためには、市民の地域活動への積極的な参加が不可欠である。そのため、地域での支えあいの仕組みづくりを検討し、より多くの市民が、つながりづくりポイント事業を活用して、地域活動や介護予防活動に参加できるよう、周知や支援を推進するとともに、推進体制の充実を図る。

施策2	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	特別養護老人ホーム等の介護保険施設サービスや、地域密着型サービスなどの在宅介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス、利用者負担及び介護保険料の適切なバランスを図ります。
取組状況	【1】第8期介護保険事業計画の円滑な推進 ・本市の高齢者福祉施策の根幹となる高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実、介護保険制度の円滑な運営に努めた。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・介護サービスの円滑な提供を目指し、施設整備等を支援するとともに、介護保険制度について広く市民等に周知した。また、要介護認定調査実施体制の強化を図り、公平公正かつ適正な要介護認定を行った。 【3】質の高いサービスの確保 ・介護保険制度の信頼度を高め、安定的な制度運営を図るため、介護給付適正化事業や介護事業所に対する研修・指導等に取り組み、利用者本位の質の高い介護サービスの推進に努めた。 【4】低所得者層への支援 ・低所得者層の介護サービスの自己負担を軽減するため、減免実施社会福祉法人に補助金を交付するとともに、所得区分が第1段階から第3段階の方の介護保険料軽減(平成27年度～)を実施した。 【5】介護保険料の徴収強化 ・取組の強化により、介護保険料の現年度分普通徴収の徴収率が向上した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】第8期介護保険事業計画の円滑な推進 ・地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、及びネットワークの有機的な連携等を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な介護サービス施設の整備を図るなど、第8期計画に基づいて事業を推進していく。 【2】介護保険制度の適切な運営 ・高齢化の一層の進展により、介護サービス利用者及び介護給付費の増加が見込まれる。そのため、介護サービスの適切な給付や適正化事業等を通じ、持続可能な介護保険制度の運営に努める。また、要介護認定者数のさらなる増加に対応するため、より安定した認定調査実施体制の構築を目指す。 【3】質の高いサービスの確保 ・2025年に向け、地域住民を初めとする、多様な実施主体の参画が必要であり、市が保険者として、介護サービスの質と量の確保を図る。 【4】低所得者層への支援 ・誰もが公平に介護サービスを利用できるよう、個々人の所得等に配慮し、低所得者に対する支援を行うとともに、高齢者世代内における負担の公平化を図り、バランスのとれた介護保険運営を図る。 【5】介護保険料の徴収強化 ・65歳到達者や転入者など、新規で本市介護保険に加入された方を中心に介護保険の制度説明や保険料の納め忘れがないかなどの周知を図る。

施策3	介護予防の推進
今年度の重点方針 (方向性)	介護予防・日常生活支援総合事業を柱とした介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行の防止と、進行の抑制に取り組みます。
取組状況	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防の取組として、要支援・事業対象者に介護予防・生活支援サービスを提供し、介護予防・自立支援の推進に取り組んだ。 【2】介護予防の推進 ・すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図ってきた。 ・地域サロンや老人クラブ等の支援を通じ、支え合う地域づくりの推進や、閉じこもり防止等の介護予防に取り組んだ。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進 ・令和4年度から高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の疾病予防、重症化予防や生活機能の改善への対応を関係課が連携を強化し実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防・生活支援サービスについては、事業所及び地域住民による参画と、利用者のニーズを把握した独自のサービス提供が必要である。そのため、利用者のニーズを把握し、地域住民をはじめとする多様な主体による多様なサービスが提供できる体制の構築を推進する。 【2】介護予防の推進 ・地域住民が主体となり介護予防の充実を図ることが必要であり、それを実施する場として地域サロンや老人クラブ等は有効である。そのため、つながりづくりポイント事業とも連携しながら地域サロンや老人クラブ等において、「いきいき百歳体操」等、リハビリテーションと連携した介護予防の取組を推進していく。また、地域サロンについては、その運営について住民同士がより一層主体的に取り組めるよう仕組みづくりを検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動や居場所の減少が見られることから、地域サロン立ち上げの支援を行うとともに、自宅やオンラインでできる介護予防の取組の推進を図る。 【3】高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進 ・健康診査・保健指導等、生活習慣病重症化予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、フレイル予防等の介護事業との一体的な取組については、令和4年度の実施状況を評価・検証し、取組地域を拡大していく。

施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援	
今年度の重点方針(方向性)	高齢者及び高齢者を介護する家族等を支援するため、高齢者の権利擁護や安全確保を推進します。また、認知症の早期発見、早期対応への取組や理解促進の取組を推進します。
取組状況	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症の市民理解促進のために認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症地域支援推進員を配置し、支援体制の強化を図った。また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応の充実を図った。 ・徘徊認知症高齢者への支援として、QRコードシールを希望者に配布し安否を連絡できる体制を整備した。 ・認知症の人と家族、地域住民等が交流や相談ができる「認知症カフェ」の開設運営支援を行った。 【2】一人暮らし高齢者支援の充実 ・介護保険サービスと相互に補完し合う関係にある緊急通報体制等整備事業や訪問給食サービス事業を通して、ひとり暮らし高齢者等に対する支援を行った。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・高齢者の尊厳を保持しその権利を守るため、成年後見制度の申立を支援した。令和2年度に地域福祉計画の一部として「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年7月に成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ「中核機関」を設置し、地域連携ネットワークの体制整備を実施した。 ・高齢者の虐待を防止するため、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置し、早期発見の体制づくりに努めた。 【4】高齢者の生活全般の支援充実 ・共生福祉相談員事業や家族介護者交流会事業、家族介護慰労金支給事業等の実施により、在宅で生活する要支援高齢者や介護者の家族等に対する生活支援を実施した。 ・国の地域支援事業交付金の任意事業の介護用品(紙おむつ等)の支給に関する対象要件の改正に伴い、令和3年度より対象者の要件等の事業内容の見直しを行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】認知症高齢者への支援体制の強化 ・認知症高齢者が増加すると見込まれる中で、認知症の人が地域の中で安心して生活できるような環境整備が求められており、引き続き、認知症の理解の促進、早期発見・早期対応の充実、相談体制や支援の強化を図る。 【2】一人暮らし高齢者支援の充実 ・一人暮らし高齢者世帯の増加が見込まれる中、平常時の見守りや、緊急時の対応など、一人暮らし高齢者に対する更なる支援の充実を図る必要がある。そのため、関係団体と充分連携しながら、本市の実情に合った支援の仕組みの構築を推進していく。 【3】権利擁護・安全確保の推進 ・成年後見制度の利用が必要となる方の増加が見込まれており、「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関など、本市における成年後見制度利用促進に向けた体制整備を行うことで、制度利用が必要な方の早期発見・支援や法人後見の推進及び市民後見人の育成による受任者不足の解消等を図り、成年後見制度の利用促進に取り組んでいく。 ・高齢者の虐待防止対策の必要性が極めて高くなっており、高齢者の権利擁護及び安全確保の周知啓発・支援体制の充実強化を図っていく。 【4】高齢者の生活全般の支援充実 ・介護保険制度における地域支援事業費の上限が見直されたことから、任意事業について、そのあり方を検討し、健全な財政の運営を目指しつつ、高齢者やその家族に対する生活支援を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野19「高齢者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策2「介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供」については、第8期計画に基づき事業を推進するとともに、計画期間が令和5年度までであることから、次期計画に向けての準備・検討を進める必要がある。 ・施策3「介護予防の推進」については、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組については、令和4年度に実施した1圏域での効果等を分析するとともに、圏域の拡大を図る。 ・施策4「高齢者とその家族等への総合的な生活支援」については、令和4年度に設置した中核機関との連携により、さらなる成年後見制度活用を推進していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 高齢者支援体制の充実						
1	◎		3.8	地域包括支援センター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2	◎		3.8	在宅医療・介護連携支援センター事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3	◎		3.8	生活支援体制整備事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供						
1	◎		3.8	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2	◎		3.8	要介護認定調査事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3	◎		3.8	介護給付適正化事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4			3.8	老人福祉施設整備補助金	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5			3.8	介護保険利用者負担軽減事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6			3.8	デイサービスセンター運営事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7	◎		3.8	介護保険料徴収対策強化事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策3 介護予防の推進						
1	◎		3.8	介護予防・生活支援サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2	◎		3.8	一般介護予防事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3			3.8	地域サロン活動支援事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4	◎		3.8	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援						
1	◎		3.8	成年後見制度利用支援事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
2			3.8	養護老人ホーム措置事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
3	◎		16.1	高齢者虐待防止事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
4			3.8	家族介護者交流事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
5	◎		3.8	認知症対策事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
6			3.8	高齢者自立支援短期入所事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
7			3.8	共生福祉相談員事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8			3.8	訪問給食サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
9			3.8	緊急通報体制等整備事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
10			3.8	高齢者自立支援住宅改修事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
11			3.8	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
12			3.8	高齢者車いすタクシー利用助成事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
13			3.8	日常生活用具給付事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
14			3.8	家族介護慰労金支給事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
15			3.8	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
16			3.8	高齢者PCR検査事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 高齢者支援体制の充実

1	事業名	地域包括支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内7ヵ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談、②権利擁護事業、③包括的継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築業務等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	156,326	156,326
			所要一般財源	54,564	54,564
概算人件費			25,568	25,568	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	地域包括支援センターの機能を強化しつつ事業を実施し、センターを核に、関係機関が連携して、高齢者本人やその家族を地域で支え合うネットワークの構築が進み、総合相談体制の充実や情報の共有化が推進された。 ・平成29年度 各センターに認知症地域支援推進員を配置 ・令和2年度 基準人員を改正し、2ヶ所のセンターに各1名を増員 ・令和3年度 各センターに事務員1名を配置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	「地域包括ケアシステム」の構築における中核的機関として、センターの機能強化を図るために、自己評価、市及び第三者による評価・改善を継続していく。 高齢者の増加や複雑化していく相談に対応するために人員体制等のさらなる強化を検討するとともに、分野を跨いだ重層的支援体制の整備に向け、障がい、生活困窮、子どもの分野との連携の強化を図っていく。				
2	事業名	在宅医療・介護連携支援センター事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松医師会への委託により設置した「在宅医療・介護連携支援センター」を中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,920	12,920
			所要一般財源	5,459	5,459
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年10月 事業実施の中心となる「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療と介護の連携を推進 ・令和元年度 専門職(常勤専従)を1名増員し、2名体制に拡充 ・令和2年度 一般市民へ向けてACP(人生会議)の動画配信や、あんしんノートの関係窓口へ設置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	「地域包括支援センター」においては、介護予防や地域のネットワーク構築に重点を置いた活動を推進していく。また、「在宅医療・介護連携支援センター」においては、医療依存度の高い在宅重度要介護者への医療と介護が連携した支援体制の強化に重点を置いた活動を推進し、切れ目のない支援を通じ両者が連携して高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を行っていく。				
3	事業名	生活支援体制整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「協議体」や「生活支援コーディネーター」を設置し、住民が参加する地域ケア会議等を通じて地域における生活支援の情報共有及び地域の要支援者等を把握し、課題解決策を話し合い、地域内の支え合いを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	38,414	38,414
			所要一般財源	16,223	16,223
概算人件費			9,024	9,024	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年度 全市協議体設置・生活支援コーディネーター(1名)配置 ・平成30年度 地区協議体設置(16地区)・地域包括支援センターに地区生活支援コーディネーター(7名)配置 ・令和4年度 全市生活支援コーディネーターを2名に増員				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域で支えることのできる人材の裾野を広げるため、地域ケア会議開催などを通じて、地域住民との連携による地域課題解決に対する取組や地域に密着したネットワーク構築を推進し、生活支援の基盤づくりを進める。また、つながりづくりポイント事業とも連携し、ボランティア登録者の増加や人材育成、生活支援が必要な高齢者とのマッチングを図っていく。				

施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

1	事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の活躍の促進、フレイル対策を含めた介護予防の推進、地域における総合的な生活支援の充実、介護保険制度の円滑な運営を重点的に進める。また、計画の進行管理を行い、適正な計画の運営に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,257	4,783
			所要一般財源	2,257	4,783
概算人件費			3,008	6,618	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	第8期計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）において、認知症対応型共同生活介護2施設、看護小規模多機能型居宅介護1施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の設置を計画に位置付けた。このうち令和3年度は、公募により認知症対応型共同生活介護2施設の事業者が決定し、令和4年度事業開始である。なお、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募はなかった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を実現させるため、「地域包括ケアシステム」の構築を念頭に「介護サービスと保険料や利用者負担のバランス」、「施設サービスと在宅サービスのバランス」に配慮しつつ、第8期計画の着実な遂行に努める必要がある。特に、地域包括ケアシステムを支える各分野の質と量の充実、有機的な連携等を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活続けるために必要な介護サービス施設の整備を図るなど事業を推進していく。				
2	事業名	要介護認定調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：要介護認定における公平性及び客観性の確保 内容：介護認定審査会に向け、「市直営」と「居宅介護支援事業所等への委託」による認定調査を実施するとともに、医師への意見書等の作成を依頼する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	67,108	67,108
			所要一般財源	67,108	67,108
概算人件費			43,316	43,316	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・要介護認定調査の客観性・公平性を確保するため、新規認定にかかる調査については、市職員が実施するとともに、委託した調査票は、市職員が全件点検し、内容の適正化に努めてきた。なお、将来にわたり、適正かつ円滑な認定調査実施体制を維持するため、要介護認定調査業務を担う指定市町村事務受託法人に対し、令和2年度から認定調査業務の一部を委託している。 ・認定調査員の資質向上を図るため、委託認定調査員等を対象とした研修会を開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者人口は増加に伴う要介護認定者数の増加に備え、円滑かつ安定した認定調査業務を維持していくことが必要であり、今後の申請件数の増加を踏まえ、認定調査実施体制を強化していく必要がある。 職員の資質向上に向け、各種研修会の参加や課内研修会を開催する。 認定調査に必要な知識・技能の習得に向け、委託事業者への研修会を実施するとともに、必要な情報を発信していく。				
3	事業名	介護給付適正化事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：質の高い介護サービスの提供体制構築、不適切な給付の削減、介護保険制度に対する信頼感の醸成、介護給付費・保険料の増大抑制 内容：「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修の点検」「医療情報等との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の5事業	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,932	2,030
			所要一般財源	1,932	2,030
概算人件費			21,207	22,448	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・適切な介護保険サービスを提供するため、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修の点検」「医療情報等との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を通じ、介護給付費の適正化に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	高齢者人口、要介護認定者数が増加し、点検対象件数も年々増加していくものと予想されることから、点検体制の充実強化及び点検業務の効率化を図ることが必要 介護サービス事業者に対し、継続的に点検等を行うことを通じて、資質の向上及び介護サービスの平準化を促し、介護給付費の適正な支出を図る。また、認定調査件数の少ない年度には、特に、ケアプランの点検や介護報酬請求に係る内容点検等の適正化事業の取組を強化する。				

4	事業名	老人福祉施設整備補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金の補助または利子償還への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	48,133	25,905
			所要一般財源	48,133	25,905
概算人件費			61	46	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人等に対し、借入償還金を補助による支援を行ってきた。また、施設サービス利用者に係る居住費（ホテルコスト）負担などの実情、さらには社会福祉施設整備に係る支援のあり方を勘案しつつ補助制度の見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	すでに交付決定を受けている4施設については、それぞれ借入金の返済が終了するまで補助を継続する。なお、絆（桜ヶ丘福祉会）への助成は令和4年度をもって終了する。 今後、新たな施設整備が計画された際は、市の支援の必要性について検討する。				
5	事業名	介護保険利用者負担軽減事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施 内容：居宅サービス等を提供する社会福祉法人が、一定の基準以下の低所得者に対して利用者負担の軽減を行った場合、軽減総額の1/4または1/2を交付（社福法人以外は利用者へ交付）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,133	2,143
			所要一般財源	643	611
概算人件費			922	940	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・利用者の負担軽減 介護サービス利用者のうち、所得が低く、生計が困難な方の利用者負担を軽減することで、サービス利用の促進を図る。 H23.4 経過措置終了による軽減率変更 (軽減率28%または53%⇒軽減率1/4または1/2)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高齢者人口の増加に伴い、低所得高齢者数も増加傾向にあり、こうした方々に対する生活支援及び必要なサービスの提供が社会的に求められている。 低所得者が、必要な介護を継続して受けられるために必要な事業であり、利用者の負担軽減が図られるよう、今後も本事業の周知・徹底に努める。				
6	事業名	デイサービスセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津デイサービスセンターの運営を指定管理者に委託し、介護保険通所介護サービスの安定供給を通して要介護者及び家族の福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	206	206
			所要一般財源	206	206
概算人件費			376	376	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	要介護者等がデイサービスの利用を通して、利用者の身体機能の維持・回復を図るとともに、その家族等に係る介護負担の軽減を図った。また、要介護者等にとっての日常生活の活性化や社会との関わりを持つ機会となっているほか、介護者の身体的・精神的な負担軽減に役立っており、高齢者の福祉の増進に寄与してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市内において、民間事業者による通所介護サービスの提供体制が整い、供給が十分充足されている状況であることから、北会津デイサービスセンターの民間事業者を主体としたサービス提供体制への移行を含め、施設のあり方を検討していく。 また、当該施設は北会津保健センターと一体的施設であることから、施設の将来のあり方についても一体的な活用を含めて検討していく。				

7	事業名	介護保険料徴収対策強化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保険料の徴収対策の強化並びに、介護保険制度の周知を図るため、非常勤特別職の介護保険推進員を配置し、戸別訪問や滞納処分を含めた対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,126	3,165
			所要一般財源	3,118	3,165
			概算人件費	722	722
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年度から非常勤特別職員（令和2年度から会計年度任用職員専門職）1名を採用し、介護保険制度の周知、徴収業務を行っている。高齢社会の進行により被保険者が増加しているが、全体の徴収率、特に普通徴収分の介護保険料の滞納者数及び滞納額が減少し、当該事業の効果が表れている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	現年度分の新規滞納者を中心に、催告書等を発送するとともに新型コロナウイルス感染防止対策を取りつつ臨戸訪問により徴収を実施する。また、介護保険制度の周知、65歳到達者や転入者で初期で未納があった方に対し、臨戸訪問により制度説明を実施し周知を図る。				
施策3 介護予防の推進					
1	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は重度化の防止及び地域における自立した日常生活の支援として、訪問・通所型サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	503,593	520,128
			所要一般財源	181,913	184,645
			概算人件費	5,640	5,640
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	住民主体の多様なサービスの充実を図ること等を目的として、予防給付で行われていた訪問介護・通所介護を、平成29年4月から介護予防・生活支援サービス事業に移行して実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	様々な事業所等に周知し、参入を促すとともに、利用者のニーズに沿った多様なサービスを提供し、利用者の増加を目指すことで、介護予防の推進を図る。また、地域住民が実施主体となる「通いの場」の設置を目指す。				
2	事業名	一般介護予防事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センター等による介護予防教室により、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。また、介護予防活動などを自主的に継続実施できるよう支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,401	10,401
			所要一般財源	3,530	3,530
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・介護予防講座 健康運動指導士やレクリエーションインストラクター、リハビリ専門職等の外部講師を高齢者団体等に派遣 ・介護予防教室 地域包括支援センター等へ委託し、コミュニティセンターや集会所、公民館等で実施 ・地域介護予防活動支援事業 地域住民が主体的に介護予防活動を継続するために支援するいきいき百歳体操サポーターを養成				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	高齢者が介護予防に関する知識を習得し、主体的に介護予防に取り組むことを通して、社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の健康維持につながることから、住民主体の介護予防活動への支援など、様々な活動への参加を推奨するなど介護予防の一層の推進を図る。また、つながりづくりポイント事業を活用しながら、多くの町内会等で実施されるよう、関係団体との連携を図りながら支援を継続していく。				

3	事業名	地域サロン活動支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域サロン（1～2ヶ月に一回程度、身近な地域の集会所等において、高齢者等を対象に地域住民が企画から当日の運営まで全て自主運営している交流活動）について、講師派遣や地域包括支援センター・社会福祉協議会と連携した立ち上げ・活動支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			91	91	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成22年度からは、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し、地域サロンの地域自主活動組織の立ち上げ・活動支援を実施している。 令和3年度から、地域サロン活動がつながりづくりポイント事業のポイント付与対象となり、27団体が登録団体となった。（令和3年度実績）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域リハビリテーション活動支援事業や介護予防講座により、地域サロン実施団体へのリハビリ専門職の関与を取り入れ、住民主体の介護予防活動をさらに推進する。また、つながりづくりポイント事業を活用しながら、多くの町内会等で実施されるよう、関係団体と連携を図りながら支援を継続していく。				
4	事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	後期高齢者医療制度の運営主体となる福島県後期高齢者広域連合と連携し、高齢者の心身の課題に対応しきめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			4,061	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和4年度から広域連合の委託事業として事業開始した。令和4年度は、地域の課題分析に基づき、モデル地区において高齢者の健康づくりに取り組んだ。 地域の通いの場においてフレイル予防等の健康教育・健康相談や医療機関・健康診査の未受診者への受診勧奨を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	健康診査や保健指導等による生活習慣病予防については、75歳以上の後期高齢者医療においても重要であり、介護予防との一体的な取組を進めていく必要がある。 関係課連携により令和4年度の実施状況を評価・検証し、令和5年度から取組地域を拡大していく。				
施策4 高齢者とその家族等への総合的な生活支援					
1	事業名	成年後見制度利用支援事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	判断能力が不十分で親族が不在あるいは親族の協力が得られない高齢者が成年後見制度を利用する場合、市長が家庭裁判所に後見等開始の申し立てを行う。また、申し立て費用、後見人等への報酬が負担できない高齢者への助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	17,605	18,995
			所要一般財源	10,179	11,569
概算人件費			4,907	4,907	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市で申立を行った高齢者に関して、本人財産より後見人等への報酬の支弁が出来ない場合は、報酬を助成している。また、令和4年度より、本人申立および親族申立を行った被後見人等で生活保護受給者や報酬を支払うことで生活保護に該当するなど、支払い困難者についても対象を拡充している。 令和4年度に中核機関を設置し、中核機関を中心に地域連携ネットワーク体制整備へ向け取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	中核機関を設置し、制度利用が必要な方を早期発見し、適切に制度利用につなげる仕組みとして、本人の支援者や関係機関による地域連携ネットワークを整備する。親族申立に関する相談や後見人等からの相談においても、支援体制を強化し、負担を軽減することで、制度利用者の増と後見人等受任者の確保、受任件数の増を図っていく。また、受任者不足に対し、今後、市民後見人の育成についても検討していく。				

2	事業名	養護老人ホーム措置事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老人福祉法に基づき、身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者や、虐待等を受けている高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行い、高齢者の生活を守る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	260,414	260,414
			所要一般財源	197,734	197,734
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	身体的・経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であったり、虐待等を受けている高齢者の生活を守るため、法に基づき適切な入所措置を継続している。 令和元年度より、地域包括ケアシステム構築に向け、入所判定委員会の委員に地域包括支援センター所長等を加え強化を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	身体的・経済的理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者及び虐待等を受けている高齢者に対し、今後も引き続き適切な入所措置を行っていく。				
3	事業名	高齢者虐待防止事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」を活用し、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、虐待解消に向けた個別支援に至る各段階において、関係機関団体が連携協力して高齢者を虐待から守るとともに、養護者・家族に対して必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,444	1,444	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成21年に「高齢者虐待防止ネットワーク」を組織。 平成23年6月24日の「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援などに関する法律」の施行により、平成27年度よりネットワークに障がい者団体も加えて「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」として、関係機関・団体の連携強化を図るなど、対策の充実強化に取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市政だよりによる広報や、民生・児童委員及びケアマネジャー等への周知に加え、認知症サポーター養成講座等の様々な機会を活用して幅広く周知啓発を図るとともに、「市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」において関係機関団体の連携強化を図りながら、高齢者及びその養護者に対する適切な支援を行っていく。				
4	事業名	家族介護者交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護者相互の交流や慰労を図るとともに、介護者の健康管理や適切な介護方法を学ぶための交流会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	636	636
			所要一般財源	270	270
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、それまで実施していた家族介護者教室と統合したうえで、地域包括支援センターに委託し、家族介護者交流会を実施。地域での継続的な交流とともに地域での関わりを強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本人や家族の社会参加、地域での見守り支援を進める観点から、家族同士の交流にとどまらず、地域住民との交流を目指していく必要がある。認知症対応型通所介護事業所における介護者同士の交流や、認知症カフェの取組等が広がってきており、これらの取組みと一体化する可能性について検討する。				

5	事業名	認知症対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	認知症に対する正しい市民理解の促進や支援体制の整備に努め、認知症の方とその家族が安心かつ安全な生活を送ることができる地域づくりを目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,188	7,468
			所要一般財源	3,030	3,148
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年度から、町内会や老人クラブ等の地域の団体や、職場や学校等を対象に認知症についての知識や理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を実施。令和3年度は小中学校での開催数が増え、受講者が増加した。 平成29年度からすべての地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、同年度に設置された認知症初期集中支援チームの会議に参加して事例検討を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症サポーターが認知症カフェ等様々な場面で認知症の方の理解や交流につながる取組を推進する。また、子どもの頃から理解を深められるよう学校との連携を図る。 認知症地域支援推進員を核として、医療と介護、地域の関係者の連携強化や資質の向上を図ることで、相談支援体制の充実に努める。 令和6年度のチームオレンジの立ち上げに向け、体制整備を進めていく。				
6	事業名	高齢者自立支援短期入所事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、一時的に保護が必要と認められる高齢者を養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに短期入所させる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	864	864
			所要一般財源	778	778
概算人件費			91	91	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	介護保険制度で非該当と認定された65歳以上の高齢者で、虐待等社会的理由により生活に支障がある者等について、一時的に短期入所を利用することにより、高齢者及びその家族の福祉の向上を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	普段は自立している高齢者が一時的に保護が必要となった場合の支援策として、引き続き事業を継続する。				
7	事業名	共生福祉相談員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	共生福祉相談員が、在宅高齢者（一人暮らし・寝たきり）等を訪問し、その生活相談に応じ、必要な助言指導を行う。あわせて、住民と地域活動団体をつなぎ、活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,773	8,773
			所要一般財源	8,773	8,773
概算人件費			903	542	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	一人暮らし等の在宅高齢者を訪問し、安否確認や日常生活の助言等を行い、高齢者の精神的孤立感の解消や安心した生活への支援を図っている。 高齢者の見守りの推進と地域の多様な支え手を拡大していく観点から、令和3年10月より、地域活動の支援を相談員の業務内容に加え、それに伴い相談員の名称を「共生福祉相談員」に変更した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一人暮らし高齢者等の見守りや生活支援の必要性は高まっていることから、民生・児童委員をはじめ各関係団体と連携し、地域の実情に合った高齢者の見守り体制を構築していく。				

8	事業名	訪問給食サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の一人暮らし高齢者等に弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供することで栄養改善の一助とするとともに、安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	48,022	61,068
			所要一般財源	23,890	25,801
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	一人暮らし高齢者に対し、バランスのとれた食事の提供を通して健康的な在宅生活を支援してきた。平成28年度より、配食事業者を登録制としたことで、利用者に選択の幅ができ、利用者の増加につながっている。令和元年度より、サービス提供日を拡大し、年末年始を除く月～土曜日実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一人暮らし高齢者等の健康維持、栄養改善、安否確認に有効な事業であることから継続して実施する。また、利用日や個別対応への利用者ニーズが多様化していることから、日曜日のサービス提供や登録事業者の応募要件緩和について必要に応じ検討する。あわせて利用目的に即した合理的な事業展開のため制度設計について研究する。また、他事業との安否情報の共有について検討する。				
9	事業名	緊急通報体制等整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、見守り支援に役立てるとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	23,202	24,694
			所要一般財源	23,202	24,694
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度より、固定電話回線を持たない世帯を対象に、携帯型緊急通報装置の貸与を開始した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、安否確認を行う本事業の役割は今後も重要である。また、既存利用者やその協力員の高齢化による異動が増加している。引き続き地域の高齢者の見守り支援として事業を継続していく一方、安否確認や見守り支援の手法が多様化していることから、より効果的な手法について研究する。				
10	事業名	高齢者自立支援住宅改修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護保健の認定を受けていない高齢者が要介護状態になることを防止するため、高齢者が居住する住宅等を改修する場合の工事費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,260	1,260
			所要一般財源	819	819
概算人件費			301	301	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	介護保険の認定を受けていない65歳以上の方で、世帯の生計中心者の方の市県民税が非課税の市民を対象に、手すりの取り付けや床段差の解消など居宅する住宅の改修について対象工事費20万円を上限に、その9割を助成している。 令和3年度より総合事業対象者を助成対象者にすることを明確化するとともに、申請者一人あたりの助成上限基準額を設定した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	住宅改修に係る助成を継続し、高齢者及び家族の負担軽減を図ってきた。 在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善は重要であり、要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国の方針を注視しながら、国交付金の活用を前提に継続して実施する。				

11	事業名	寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅で寝たきり等の高齢者が使用する紙おむつ及びその交換に必要な介護用品購入費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,354	22,714
			所要一般財源	9,445	9,597
			概算人件費	1,926	1,926
12	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成することにより、要介護者が属する世帯に係る経済的負担を軽減するとともに、在宅介護を支援してきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和3年度より国の地域支援事業費交付金の任意事業の介護用品(紙おむつ等)の支給に関する対象要件の改正に伴い、対象者の要件等の事業内容の見直しを行った。在宅介護家族の支援に必要なサービスではあるが、今後、国の交付金の対象外となることも想定される。 引き続き、在宅介護者を支援する一方で、地域支援事業交付金に係る国の動向を注視するとともに、財源の確保について検討していく。			
	事業名	高齢者車いすタクシー利用助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	移動が困難な非課税世帯の高齢者に対し、車いすタクシー利用料金の一部を助成することにより、社会参加の促進及び通院等に係る経済的負担の軽減を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,422	3,422
			所要一般財源	3,422	3,422
			概算人件費	752	752
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年度より対象者や申請方法、助成内容等を見直した。一度の乗車にかかる助成上限額を引き上げたことで、利用者が一月に使用する利用券の枚数は増加している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施する。			
	事業名	日常生活用具給付事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	日常生活用具の給付等を通して、日常生活の便宜及び安全確保を図るため、ひとり暮らしの65歳以上高齢者等(非課税世帯)に火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	326	326
			所要一般財源	326	326
			概算人件費	188	188
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、火災警報器等の給付を通して、高齢者の日常生活における安全確保と不安解消に寄与している。消防法の改正に合わせ、平成27年度より開催警報機の設置箇所と設置個数を見直した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	火災警報器等の設置は、一人暮らしの高齢者等の日常生活の便宜及び安全確保と周辺住民・地域の火災による不安解消に資することから、継続して実施する。 また、給付機器等の耐用年数超過にかかる点検等の周知は、消防機関と協議しながら検討していく。			

14	事業名	家族介護慰労金支給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	重度の介護を要する高齢者を、介護保険法に基づくサービスを受けずに在宅で介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の労苦を労うとともに、高齢者福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	128	128
概算人件費			16	16	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	慰労金の支給により、重度の介護を要する高齢者を在宅介護している家族の慰労を図った。過去10年間で、のべ18件支給した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	介護保険サービスの適正な利用を促す一方で、その利用が難しい在宅介護者への支援を継続するとともに、近年の支給状況や事業効果を踏まえた上で、今後の事業のあり方を検討していく。				
15	事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ等サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	493	493
			所要一般財源	104	104
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	はり、きゅう、マッサージ等を利用する75歳以上の高齢者の施術費用を一部助成し、高齢者の経済的負担の軽減及び健康増進を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年、利用者は減少しており、また、利用券を申請したものの実際に使用していない高齢者も多い。また、財源としている後期高齢者医療広域連合からの収入の削減が見込まれている。 身体機能の低下等により外出が困難となった高齢者等への支援及び経済的負担の軽減を図るため継続して実施するが、今後、制度の周知の方法も含め、事業内容について検討していく。				
16	事業名	高齢者PCR検査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	新型コロナウイルス感染症の重症者の増加とそれに伴う医療提供体制のひっ迫を防ぐため、新たに高齢者施設等へ入所する65歳以上の市民のうち検査を希望する人を対象に検査費用を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,300	1,950
			所要一般財源	3,300	1,950
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年12月より、高齢者施設への新規入所者のうち検査を希望する者を対象にPCR検査費用を助成することで、感染リスクの高い高齢者の施設内感染拡大の防止と円滑な入所を支援してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新型コロナウイルス感染症について、高齢者及び基礎疾患を有する者は重症化等の感染リスクが高く、仮に集団感染した場合には死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制のひっ迫につながる可能性が高いことから、感染状況や行政検査の実施状況を注視しながら継続していく。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野20 障がい者福祉

目指す姿

障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られ、共に生きることができるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	障がいのある人の人権が守られる取組の推進	16 平和と公正をすべての人に 
	障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。	
施策2	障がいのある人への支援の充実	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう  
	障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、基幹相談支援センターや地域相談支援センターなどの相談支援体制の充実、各種相談支援事業所、介護・福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。 また、各種障がい福祉サービスや助成事業の周知や情報提供を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	障がいのある人が差別等を感じた割合				%	障害者手帳所持者に対するアンケート調査の回答で差別等を感じた割合
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	15	12	9		平成29年度 31%から令和2年度 12% 差別を感じた割合は、減少傾向
	実績	-	-	-		3年ごとのアンケート実施による（計画策定前）

2 施策の評価

施策1	障がいのある人の人権が守られる取組の推進
今年度の重点方針 (方向性)	■障がいのある人に対する差別や虐待の防止、合理的配慮の推進を図るため、障がいに対する正しい知識や理解の習得を個人から全体に広げ、障がいのある人の人権が守られる地域づくりを推進します。
取組状況	【1】障がいに関する理解推進 ・平成28年4月に障害者差別解消法に基づく、「職員対応要領」を策定し、市の事務事業等に関し差別解消に努めるとともに、平成28年11月に地域の関係機関からなる障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、差別事例の共有化を図ってきた。 ・障がい理解を促進するための講演会やワークショップ、小中学校での障がい理解のための講座の開催や理解促進チラシの全戸配布等を実施してきた。 - また、支援や配慮の必要性を示す「ヘルプマーク」の周知や配布を行った。 【2】障がいのある人の権利擁護の推進 ・平成24年10月に障害者虐待防止法が施行され、本市に障がい者虐待防止センターを設置した。また、高齢者・障がい者虐待防止ネットワークや相談支援事業所等との連携により、虐待の防止・早期発見・支援を推進してきた。 ・成年後見の制度について、講演会の開催等により理解を促進し、親族がいない方に対する市長申立の実施や、低所得の方に対する後見報酬の助成を実施してきた。 ・令和2年度に「市成年後見制度利用促進基本計画」を策定。 ・令和4年7月に成年後見制度の相談・制度利用促進等の機能を持つ中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】障がいに関する理解推進 ・市障がい者差別解消支援地域協議会において差別解消の方策検討や情報共有を行っているが、各種相談窓口につながっていない潜在的な差別案件があると考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の趣旨や各種相談窓口についての周知を継続していく必要がある。 ・障がいのある人への差別の解消に向け、障がい特性や合理的配慮の周知に継続して取り組むほか、一般市民に対してもヘルプマークをもつ意味や認知度を広めるため、周知を図っていく。 【2】障がいのある人の権利擁護の推進 ・認知症患者の増加や、知的障がい者、精神障がい者の家族の高齢化等により成年後見制度のニーズは年々高まっており、必要とする方を適切に制度につなげる必要がある。 ・「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進などに取り組んでいく。

施策2	障がいのある人への支援の充実
今年度の重点方針 (方向性)	■障がいのある人の様々なニーズ等を受け止め、適切なサービスを提供するため、重層的な相談支援体制の充実強化、介護、福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。 また、各種障がい福祉サービスや助成事業の周知や情報提供に努めます。
取組状況	【1】相談支援体制の充実・連携強化 ・基幹障がい者相談支援センター、地域障がい者相談窓口、相談支援事業所がそれぞれの役割を果たし連携しながら、重層的な相談支援体制を構築してきた。さらに福祉サービス等の利用支援や必要な情報を提供しながら、安心して地域で生活ができるよう相談支援事業を実施してきた。 ・令和4年度から、地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所事業や地域生活体験事業等のコーディネート機能を付与し、障がいのある人の親なき後などでも地域で安心して暮らしていける相談支援体制の構築に努めた。 【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実 ・障がい者計画・障がい福祉計画を策定し、市地域自立支援協議会及び庁内関係各課との連携により、各種施策を推進するとともに、必要とされる障がい福祉サービス等の提供体制の確保に努めてきた。 ・障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応した在宅サービス等の各種施策の推進や障がいのある人の社会参加を促進してきた。 ・日常生活用具の進化や、対象者のニーズの多様化を考慮しながら、必要とされる対象品目の見直しを図り、日常生活での利便性向上に努めた。 ・重度心身障がい者医療費助成制度において、平成29年10月診療分より医療機関で窓口の負担がなくなる現物給付を開始した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】相談支援体制の充実・連携強化 ・身近な地域の相談窓口として2か所設置されているが、他の5つの包括エリアへのさらなる相談窓口設置について関係機関と協議を継続していく。 ・第6期障がい福祉計画に基づき、市地域自立支援協議会相談部会等と連携し、地域の実情に応じた相談支援体制を構築していく。 ・また、第2期地域福祉計画において重点的施策とした「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域住民や相談支援機関とも連携し災害時にも対応できる支え合いのある地域づくり、相談支援体制の充実を進めていく。 【2】障がい福祉サービスや助成事業の充実 ・障がい者計画・第6期障がい福祉計画に定めた内容を確実に推進するため、庁内検討組織や市地域自立支援協議会において、適切な進行管理を行っていく。 ・障がいのある人が地域の中で生活していくためには、効果的な支援やサービス量が充足されよう各事業についての検証や精査が必要である。 - 各種サービスについて、提供体制の整備に加え、関係機関等への周知や手続きの簡素化に取り組んでいく。 ・障がいのある人のニーズや実情等を踏まえ、日常生活用具の対象品目等を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野20「障がい者福祉」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「障がいのある人の人権が守られる取組の推進」については、令和4年度に設置した中核機関との連携により、さらなる成年後見制度活用を推進していく。 ・施策2「障がいのある人への支援の充実」については、令和4年度、地域障がい相談窓口及び相談支援事業所によるコーディネート機能の付与を行ったところであり、相談窓口増設等、事業所と連携しながら引き相談体制の充実に取り組む。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進						
1	◎		16.7	差別解消推進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2			16.7	障がい者虐待防止事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
			16.7	成年後見制度利用促進事業(中核機関の設置)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3	◎		16.7	成年後見制度利用促進事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4			16.7	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
施策2 障がいのある人への支援の充実						
1	◎		10.2	障がい者計画・障がい福祉計画の推進	継続	健康福祉部 障がい者支援課
2			10.2	地域自立支援協議会の運営	継続	健康福祉部 障がい者支援課
3	◎		10.2	障がい者相談支援体制の充実	継続	健康福祉部 障がい者支援課
4	◎		10.2	地域生活支援拠点等の整備	継続	健康福祉部 障がい者支援課
5			10.2	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会	継続	健康福祉部 障がい者支援課
6			10.2	自立支援給付(訪問系事業)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
7			10.2	自立支援給付(日中系事業)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
8			10.2	自立支援給付(居住系事業)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
9			10.2	自立支援給付(相談系事業)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
10			3.8	自立支援医療(更生医療)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
11			10.2	補装具費支給事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
12			3.8	自立支援医療(精神通院医療)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
13			10.2	障がい者手帳・諸証明事務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
14			10.2	特別障害者手当等(特別障害者手当、(経過的)福祉手当)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
15	◎		10.2	意思疎通支援事業(コミュニケーション支援事業)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
16			10.2	ガイドヘルパー派遣事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
17			10.2	日常生活用具費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
18			10.2	タイムケア事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
19			10.2	訪問入浴サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
20			10.2	福祉ホーム運営事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
21			10.2	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
22			10.2	障害者自立支援給付支払事務委託	継続	健康福祉部 障がい者支援課
23			3.8	重度心身障がい医療費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
24			10.2	在宅重度障がい者対策事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
25			10.2	人工透析患者通院交通費助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
26			10.2	共生型サービス事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
27			10.2	障がい者福祉システム管理業務	継続	健康福祉部 障がい者支援課
28			10.2	生活サポート事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
29			10.2	外出支援事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課
30			10.2	緊急通報体制等整備事業(障がい者分)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
31			10.2	訪問給食サービス事業(障がい者分)	継続	健康福祉部 障がい者支援課
32			10.2	特定疾患患者見舞金	継続	健康福祉部 障がい者支援課
33			10.2	心身障がい者扶養共済制度助成事業	継続	健康福祉部 障がい者支援課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 障がいのある人の人権が守られる取組の推進					
1	事業名	差別解消推進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月施行)に基づき、障がいを理由とする差別の解消の推進にかかる事業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	545	545
			所要一般財源	136	136
			概算人件費	1,504	1,504
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	- 平成28年4月 「市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」制定(人事課) 市職員の不当な差別の禁止、合理的配慮提供の推進を図る。 - 平成28年11月 市障がい者差別解消支援地域協議会設置 - 医療、福祉、司法、当事者団体等関係機関により、地域における差別解消の推進を図る。 - 平成30年4月 小中学校障がい理解推進事業開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市障がい者差別解消支援地域協議会により、関係機関の情報共有や差別解消の方策の検討を行っている。しかし、各種相談窓口につながっていない潜在的な差別案件があるものと考えられるため、今後とも、障害者差別解消法の周知啓発も含め、法の趣旨や各種相談窓口について、継続的に市民に情報提供していく。			
	事業名	障がい者虐待防止事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
3	概要 (目的と内容)	「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月施行)に基づき、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク等により、障がい者の虐待からの保護、防止、早期発見、自立の支援と養護者に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	287	287
			所要一般財源	72	71
			概算人件費	3,008	3,008
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	- 平成24年10月 障がい者虐待防止センター設置(障がい者支援課内) - 平成27年 4月 高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク設置			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	- 本人や支援者等からの虐待通報を受けた場合、速やかに事実調査を行い虐待を把握し、虐待防止支援を行っている。 - 虐待者や被虐待者、支援者などに虐待の認識がないために通報に至っていないケースが存在すると推測されるため、虐待防止の周知啓発を行っている。			
	事業名	成年後見制度利用促進事業	法定／自主	法定	
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課	次年度方針	継続	
3	概要 (目的と内容)	知的障がい、精神障がいにより、判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,119	7,715
			所要一般財源	3,306	3,902
			概算人件費	3,008	3,008
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	- 平成14年度 親族等の成年後見申立が困難な場合の市長申立を実施。 - 平成25年度 成年後見申立の費用や成年後見人への報酬支払が困難な方に、当該費用の助成を実施。 - 令和2年度 「会津若松市成年後見制度利用促進計画」を策定。 - 令和4年度 成年後見制度の広報・相談や後見人の支援等の機能をもつ「中核機関」を設置し、地域連携ネットワークの体制を構築。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	- 高齢化率の上昇や8050問題を抱える世帯の増加等により、制度利用のニーズは高まっていると思われるが、制度の周知や後見人支援、受任者の確保などの点において利用促進の課題となっている。 「市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の設置により制度利用が必要な方の早期発見や、受任者不足の解消に向けた法人後見の推進などに取り組んでいく。			

4	事業名	点字講習会・手話講習会・手話奉仕員養成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	視覚・聴覚障がい者に対する理解及び福祉の向上を図るため、点字、手話入門編として講習会を開催する。また、手話入門編の修了者を対象に、聴覚障がい者との意思疎通が可能な市民の育成を図るため、手話奉仕員の養成講座を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	540	740
			所要一般財源	135	185
概算人件費			625	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・点字講習会 H30年度からR3年度までの累計受講者は15名。 ・手話講習会 H22年度から要約筆記についての講義を追加、H30年度からR3年度までの累計受講者は111名である。 ・手話奉仕員養成事業 H23年度から手話奉仕員の養成研修を開始。H30年度からR3年度までの累計受講者は67名。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・点字や手話を講習会は継続し、さらに視覚・聴覚障がい者に対する理解を深めるため、気軽に参加できる講座等の工夫が必要である。 ・受講後も手話、点字への理解を深めるため、地域でのボランティア活動等を継続するなど、習得した技術の活用が必要である。 ・手話通訳者の育成のため、県開催の手話通訳者養成研修の受講に向け、支援が必要である。				
施策2 障がいのある人への支援の充実					
1	事業名	障がい者計画・障がい福祉計画の推進		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市における障がいのある方の施策に関する基本的な事項を定める障がい者計画と障がい福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項を定める障がい福祉計画の進行管理を行い、目標値の達成等に向け、取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,663	5,304
			所要一般財源	3,663	5,304
概算人件費			2,324	3,099	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年度 障がい者計画、第5期障がい福祉計画の策定 ・令和2年度 第6期障害福祉計画の策定 ・毎年、各課の事業を地域自立支援協議会が評価し、各課で事業見直しを検討している。 ・目標を設定することで、庁内各課の事業や市内の社会資源の整備が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・制度改正に伴う法令改正や社会状況の変化を見極めながら、必要に応じて計画の進行管理の見直しを行う必要がある。 ・地域自立支援協議会での協議事項の優先順位を踏まえ、他の団体や会議体との役割分担や連携等を効率的に推進するため、その手法等について検討を継続していく。				
2	事業名	地域自立支援協議会の運営		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年5月に設立した「市地域自立支援協議会」においては、市障がい者計画及び障がい福祉計画の目標達成のために必要な事項に関することなど、障がい者福祉の全般的な協議を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,412	1,412
			所要一般財源	1,412	1,412
概算人件費			6,844	6,844	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・6つの部会が概ね月1回テーマごとに仕組みづくりの検討を行い、各部会長からなる運営会議で、それぞれの協議内容を共有している。 ・市総合防災訓練時における課題検証の報告や障がい者の目線にたった新庁舎整備に関する意見交換などを実施 ・協議会の点検・評価を通したPDCAサイクルにより、障がい者計画及び障がい福祉計画の確実な推進につながっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がいのある方の地域生活の充実に向け、本協議会が担う役割が大きくなっており、各部会における協議事項等の整理や施策への効果的なフィードバックの方法等を検討する必要がある。 ・協議会での協議事項の優先順位や各部会と他団体や他会議体との役割分担や連携等を効率的に推進するための手法等について今後も検討していく。				

3	事業名	障がい者相談支援体制の充実		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある方からの相談に応じ、福祉サービスや社会資源等の利用支援、必要な情報提供等により、地域生活を営むことができるよう、相談支援事業を実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	38,117	48,046
			所要一般財源	9,529	12,011
概算人件費			1,805	1,805	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成12年 障がい者総合相談窓口の設置 ・平成25年 障がい者総合相談窓口へ基幹相談支援機能を付与、第2地域障がい者相談窓口の設置 ・平成29年 第5地域障がい者相談窓口の設置 ・令和4年 新たな相談窓口設置に向け、資格要件や人員体制の見直しを検討				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・相談件数の増加や地域課題の複雑化・多様化に対応するため、未設置包括エリアへの地域障がい者相談窓口の増設を進める必要がある。 ・障がい、高齢、こども、生活困窮等他分野の連携体制をさらに強化し、会津若松市版地域包括ケアシステムの構築にも取り組んでいく。				
4	事業名	地域生活支援拠点等の整備		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者の高齢化等や「親亡き後」を見据え、居住支援の機能として相談支援機能、地域生活体験の提供、緊急時における短期入所の確保などの支援体制を構築する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,468	3,468
			所要一般財源	867	867
概算人件費			677	677	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年 緊急時入所事業、地域生活体験事業を実施 ・令和4年 地域障がい者相談窓口及び相談支援事業所に対し、緊急時入所や地域生活体験事業コーディネート機能を付与 相談支援事業者、短期入所などへの地域生活支援拠点等の登録を勧奨 ・高齢家族と暮らす障がい者世帯に対し、親亡き後の意識づくりにつながった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・相談支援機能について、地域障がい相談窓口及び相談支援事業所によるコーディネート機能強化を図るため、事業所との協議を継続していく。 ・緊急時入所事業と地域生活体験事業については、類似サービスの状況や利用実績を踏まえた新たな仕組みの検討を進める。 ・専門的人材育成、地域体制づくりについては、重層的な相談支援体制の充実により安心できる地域体制づくりを進めていく。				
5	事業名	障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのあるかたが障がい福祉サービスを受ける際に必要となる障がい支援区分の認定を行うため、有識者等による審査会を開催・運営する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,195	4,111
			所要一般財源	2,460	2,376
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・医療、福祉の専門職からなる審査会（委員12名、一合議体6名体制）を2合議体により毎月2回開催し、運営している。 ・医療、福祉の専門家の知見を得ることで、適切な支援区分を認定することができており、障がいのある方の適切なサービス利用につながっている。 ・審査会資料の基礎となる認定調査については、職員による調査の他、業務委託により実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・更新申請に加え新規申請もあり、審査対象は増加しているため、それに伴い審査会一回当たりの審査件数も増加している。 ・審査会の効率的な運営を図るため、審査会資料の電子化などを検討していく。 ・認定調査の業務委託推進に向け、他市町村の入所施設等との協議を進めていく。				

6	事業名	自立支援給付（訪問系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、在宅で生活する障がい児・者及び難病患者に対して、居宅を訪問するなどし、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供する。 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	161,776	165,212
			所要一般財源	37,944	38,803
概算人件費			6,994	6,994	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・生活を維持するために家事や入浴支援等、その障がいの状況に応じて必要な支援を提供している。 ・地域で生活する障がい方に、必要な支援をすることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ホームヘルパー人材について、ニーズのある各時間帯で十分確保できておらず、入所施設から地域への移行や、高齢化する家族負担軽減等を図る際に大きな障壁となっている。 ・人材確保については、福祉業界全体の課題であるため、引き続き、国による処遇改善助成金や報酬改善の効果等を見極めつつ、機会を捉えて人材確保につながるPR活動や研修会等を実施していく。				
7	事業名	自立支援給付（日中活動系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、常に介護が必要な障がい者に対して、障がい者の日中活動を主に支援する。 ※生活介護：日常生活上の支援 自立訓練：生活能力の維持向上のための必要な訓練など	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	601,370	639,136
			所要一般財源	150,343	159,784
概算人件費			1,867	1,867	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・事業所で入浴や食事等の介護、身体機能や生活能力の向上のための訓練を提供してきた。 ・地域で生活する障がいのある方に、必要な支援をすることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・生活介護については、年々利用ニーズが増加傾向にあることから、新規開設及び定員の拡充を協議し、安定した通所の実現に向け、環境整備を図っていく。 ・自立訓練については、対象者の能力向上のための事業という位置づけで、対象者のアセスメントを強化するとともに他のサービスへの移行を調整していく。				
8	事業名	自立支援給付（居住系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がいの程度等に応じて居住の場を提供し、必要に応じて、食事や入浴・排泄等の介護、日常生活の相談・家事支援などのサービスを提供する。 ※短期入所、施設入所支援、療養介護、共同生活援助（グループホーム）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	565,792	571,860
			所要一般財源	141,448	142,965
概算人件費			8,423	8,423	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・共同生活援助は、障がいのある方の地域生活移行の推進に向け、整備が進んだ。 ・施設入所支援、療養介護は、主に重度障がい者の生活の場としてのニーズに対応してきた。 ・短期入所は、入所施設を短期間利用することにより、在宅で障がいのある人の支援を行う家族等の負担軽減を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がいのある方々が必要な支援を受けながら安心して地域で生活できるよう、引き続き、共同生活援助の体験等による地域生活への移行を進める。 ・受け皿となるグループホームの数・質の充実やきめ細かな支援体制の構築などに向け、関係機関や事業者等と連携しながら取組を推進していく。				

9	事業名	自立支援給付（相談系事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス利用者に対する計画相談支援や、施設や病院からの退所等にあたっての地域移行支援等を行う。 ※計画相談・地域移行支援など	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	70,495	70,643
			所要一般財源	17,624	17,661
概算人件費			3,000	3,000	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成24年度 計画相談支援が創設され、地域定着支援、地域移行支援の3サービスの提供を開始。 ・平成30年度 自立生活援助を新設。 ・計画相談支援の提供率は、9割を超え、ほぼ充足している状況				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域移行、地域定着、自立生活援助は、施設や病院から地域に移行し安心して生活するため必要な福祉サービスであるが、提供事業所が限られていることもあり、利用者数が少ない状況である。 ・相談支援事業者に対して事業の必要性の働きかけを行い、事業所を確保するとともに施設や病院に対して事業の周知を進めていく。				
10	事業名	自立支援医療（更生医療）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい者が、障がいを軽減又は除去するために行われる手術や治療に係る医療費の自己負担分を支援する。対象者は原則医療費の1割を負担する（所得に応じて負担上限有り）。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	153,690	153,690
			所要一般財源	38,422	38,422
概算人件費			760	760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年度 障害者自立支援医療（更生医療）へ移行。 ・平成19年度 県から事務移管され、生活保護受給者の人工透析治療が自立支援医療の給付対象となる。 ・障がいの軽減を図るための手術について、本制度を利用し医療費の自己負担の軽減を図ることができる。 ・生活保護受給者の人工透析治療には本制度は不可欠である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・腎臓機能障害の身体障害者手帳所持者数と比較し更生医療の受給者数は少なく、適正な事務執行及び公費負担軽減のため、更生医療の利用促進を図る必要がある。 ・医療機関との連携により対象者への周知、申請につなげるとともに、判定機関における判定事務の迅速化を求め、医療機関の負担軽減を図っていく。				
11	事業名	補装具費支給事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者（児）の失われた身体機能を補完又は代替する用具の購入または修理に要する費用を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	28,082	29,000
			所要一般財源	7,020	7,250
概算人件費			3,192	3,192	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年度 障害者自立支援法施行により、自立支援給付事業へ移行。 ・平成25年度 障害者総合支援法に法改正。支給対象に難病患者を追加 ・平成30年度 一部品目について借受け制度を開始 ・関係機関との情報共有を図り、支給事務に遅れが出ないよう、速やかな支給に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・日常生活において欠かせない装具であることから、新規購入及び修理について、迅速な支給決定が求められており、関係機関や補装具取扱事業者と連携を図り、早期支給に努める。 ・補装具部品の納品遅れ等により、オーダーメイドの補装具について一部支給までに時間がかかっている。				

12	事業名	自立支援医療（精神通院医療）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	精神疾病により定期的に通院治療が必要な方の通院に要する医療費の負担を軽減する制度で、受理した申請に所得区分を認定のうえ県に進達し、交付された受給者証を対象者に交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,415	5,716	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・昭和40年度 精神衛生法が改正され、通院医療費公費負担制度設立 ・平成18年度 障害者自立支援法へ移行。 ・平成22年度 診断書の提出が「毎年の提出」から「2年に1度の提出」に変更 ・精神疾病による定期かつ長期的な通院治療に係る自己負担の軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・県から事務移管された当初約1,200人から、平成30年度以降は約2,000人を超え、受給者数は年々増加している。 ・新型コロナウイルス感染拡大により一時的に受診控えによる受給者減があったが、今後も増加傾向の見込みである。 ・1年毎に更新手続きが必要であり、事務の効率化に向けて検討する。				
13	事業名	障がい者手帳・諸証明事務		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の申請を受付し、県の認定後、各手帳を交付する。併せて、障がい者福祉制度の説明、NHK受信料、有料道路通行料の減免のための証明事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			722	722	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・障害者手帳の交付事務、転入手続き又は再交付申請時に、必要なサービスを利用できるよう、障がい者福祉ハンドブックを配付し、利用要件や手続き方法等について丁寧な説明に努めている。 ・ホームページにおいて、手続き時の書類等について更新を随時行っている。 ・令和4年度より、県税事務所提出の自動車税減免のための生計同一証明書の対応は不要となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がいの部位や等級により該当する制度や助成範囲が異なるため、分かりやすい説明を今後も行っていく。また、各種制度について、医療・福祉関係機関に対し、周知を図る必要がある。 ・手帳交付時の1人あたりの説明や申請受付、証明事務に長い時間を要するため、説明方法の工夫等を検討する必要がある。				
14	事業名	特別障害者手当等（特別障害者手当、(経過的)福祉手当）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の身体又は精神に著しく重度の障がいがあるために日常生活において常時特別の介護を必要とする方を対象に手当を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	51,035	51,035
			所要一般財源	12,819	12,819
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・障害者手帳交付時に在宅で重度の障がいのある方を対象に制度について説明し、市政だよりやホームページ等でも周知を行った。 ・在宅で常時特別の介護を必要とする重度の障がい者やそのご家族にとって、経済的な負担軽減を図ることができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	現況届をはじめ住民票の異動状況などで受給資格の管理を適切に行うとともに、資格喪失時の届出の必要性について周知する。また、積極的に制度の周知を行い、受益の機会の公平性を保つ。				

15	事業名	意思疎通支援事業（コミュニケーション支援事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	聴覚・視覚障がい者等との意思疎通を円滑にし、日常生活で必要な情報保障、障がい者理解及び障がい者の社会参加を目的として、手話通訳者等の養成及び派遣を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,654	2,154
			所要一般財源	1,654	2,154
概算人件費			6,204	6,204	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・手話通訳を業務とする職員について、3名体制を維持している。 ・平成8年度 手話通訳者の頸肩腕障害予防のため健診を開始 ・平成21年度 通訳者の県内広域派遣が開始され、平成25年度から国内に拡大 ・平成27年度 要約筆記者の派遣を開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・手話通訳者の健康対策や研修を充実させて、手話通訳活動を継続できる体制を整えていく。 ・障害者差別解消法の施行により、合理的配慮の一つとしての意思疎通支援が重要となっており、更なる市民への周知を図っていく。 ・本市における手話言語・コミュニケーション条例制定を踏まえ、事業の拡充に取り組む。				
16	事業名	ガイドヘルパー派遣事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	屋外での移動に著しい制限のある障がいのある方に対し、社会生活上必要な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出の際の移動の介護および外出先での必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,970	11,074
			所要一般財源	2,743	2,769
概算人件費			996	996	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年度 重度の視覚障がい者について、自立支援給付「同行援護」に移行 ・平成25年度 障害者総合支援法に掲げる難病患者等について、対象に追加 ・単独での外出が困難な障がい者等に、外出や余暇の機会を提供することができた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・土曜、日曜の利用ニーズが多く、利用者が集中した場合、対応できるヘルパーが不足することがある。 ・居宅介護等の他のサービスに比較して、報酬単価が低いとの指摘もある。 ・報酬単価改定については、条例改正も含めて検討していく。				
17	事業名	日常生活用具費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい・知的障がい・精神障がい者であって、当該用具を必要とする障がい者に対して、自立生活支援用具等の購入に要する費用を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	28,544	28,760
			所要一般財源	7,136	7,190
概算人件費			2,482	2,520	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・日常生活用具の進化や、多様化した対象者ニーズに対応するため、必要とされる対象品目の見直しを図ってきた。 ・平成19年度 排泄支援管理用具（ストマ用具）を対象品目に追加 ・平成26年度 盲人用血圧計、地上デジタル放送対応ラジオ、聴覚障がい者情報通信端末（タブレット）を対象品目に追加。 ・令和3年度 盲人用体温計の給付要件を単身世帯以外も給付対象とした。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がいの特性に応じた新たな用具について、他自治体の給付状況を考慮し、必要性を勘案する。 ・手話言語・コミュニケーション条例制定に向けた事業の拡充も踏まえて、対象品目の見直しを検討する。				

18	事業名	タイムケア事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者に日中活動する場を提供するとともに、見守り等の支援を行うことにより、障がいのある方の家族の就労支援及び一時的な休息の確保を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,584	8,584
			所要一般財源	2,146	2,146
概算人件費			273	273	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度1事業所 ・平成25年度4事業所 ・令和元年度5事業所 ・事業所数の増加により障がい者の日中活動の場の提供により、その家族の就労支援や介護などの負担軽減を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・利用者数の増加や継続的なニーズが見込まれる中、個々のニーズを把握し各事業所と連携をとりながら、地域資源充足に向けた対応策を検討していく。				
19	事業名	訪問入浴サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対し、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,231	4,231
			所要一般財源	1,059	1,059
概算人件費			188	188	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・居宅で入浴することが困難な障がい者(児)に対して、居宅に訪問入浴車を派遣して、入浴の機会を提供する取り組みを継続して行っている。 ・入浴に課題を抱えている方への必要なサービスとして提供してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・重度の在宅障がい者(児)の利用を想定している事業であるため、サービスを必要としている方が利用できるよう、内容を周知し、サービスの提供を継続していく。				
20	事業名	福祉ホーム運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	長期入院からの退院や施設からの退所等のため、現に住居を求めている障がい者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	274	274
			所要一般財源	274	274
概算人件費			67	67	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成19年度 近隣市町村に事業所が開設され、委託契約を締結 ・2年間の有期限サービスではあるが、退院、退所後の単身生活に至るまでの移行サービスとして機能してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成26年度に施行された障害者総合支援法において、精神科病院からの退院先として単身生活に近い型のグループホームが創設されており、福祉ホームの需要は低い状況が続いている。 ・共同で生活を送る福祉ホームのあり方について、検討していく。				

21	事業名	身体障がい者自動車運転免許取得・自動車改造助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	身体障がい者の就労・社会参加等を促進するため、自動車の取得・改造及び運転免許証取得にかかる費用の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成18年度 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として開始 ・本事業の利用者は障がいの受容を終え、自立へ向かう人々といえることから、効果が高い事業である。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・障がい者の社会参加の機会を促進するため、本事業を継続し周知を図っていく。				
22	事業名	障害者自立支援給付支払事務委託		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい福祉サービス等が多様化するなか、より効率的かつ効果的な「審査・支払」事務を行うため、福島県国民健康保険団体連合会に委託を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,726	2,761
			所要一般財源	2,761	2,761
概算人件費			361	361	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・国の制度に基づき、障がい福祉サービスの給付費の支払い事務を委託しており、平成30年度からは「支払」事務に加え「審査」事務も委託開始となった。 ・委託により、自治体で行う事務量の軽減が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・年々、障がい福祉サービス等の事業所数や利用者数は増加しており、また、新たなサービスや加算等の制度改正も加わり、審査対象となる件数・項目が増加の傾向にある。 ・県などの研修を参加し、担当職員のスキルアップを図るとともに、審査結果の情報共有を事業所と図り、確実な制度周知を行っていく。				
23	事業名	重度心身障がい医療費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、医療機関受診の保険診療分の一部自己負担金助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	266,666	266,666
			所要一般財源	151,054	151,054
概算人件費			12,401	12,401	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成29年10月診療分より原則、市内の医療機関で窓口の負担がなくなる現物給付を開始した。令和2年4月からは、医療費現物給付の範囲を福島県内の医療機関及び薬局まで拡大した。 ・障がいのある方が安心して医療機関を受診でき、重症化の防止が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・高齢受給者の医療費助成件数等が増加している。 ・受給者からの保険証変更等の手続き遅れることにより、支給も遅れるため、必要な手続きについて説明等に努める。 ・各医療保険制度や、現物給付による事務も複雑化しており、専門的知識のもと適切かつ効率的に医療費助成事務を行うために、運営体制のあり方を検討する必要がある。				

24	事業名	在宅重度障がい者対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅の重度障がい者の福祉の増進を図るため、治療材料を給付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,524	5,524
			所要一般財源	1,381	1,381
概算人件費			570	570	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度 高齢者紙おむつ給付事業の対象外となった、身体障がい者手帳1～2級所持の対象者37名に対し、治療材料給付券（おむつ券）の給付を行った。 ・治療材料または衛生器材の支給により、健康の増進と経済的負担の軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・高齢者福祉制度の見直しに伴う本事業への移管について、身体障害者手帳の有無による整理を行ったが、課税状況により支給額が違っており、障がい者福祉の観点や事業の趣旨に沿った見直しの検討を行う必要がある。				
25	事業名	人工透析患者通院交通費助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人工透析患者の通院にかかる経済的負担を軽減するため通院交通費を助成し、福祉の増進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,860	4,860
			所要一般財源	2,430	2,430
概算人件費			226	226	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成4年 会津若松市人工透析患者通院交通費助成事業実施要綱制定 ・自宅が医療機関から遠隔地であったり、車いすのため介護タクシーの利用が不可欠である患者にとって、透析通院にかかる経済的負担軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・家族の高齢化や単身世帯、同居家族の共働き等により、透析患者を送迎できる家族が少なく、また、医療機関の送迎車が車いす対応型ではないなどの理由により、年々介護タクシー利用の受給者が増加している。 ・制度の必要な方が利用できるよう、医療機関等と連携し本制度の周知を図るとともに、適切な交通手段の確認や支給事務を速やかに行っていく。				
26	事業名	共生型サービス事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある人や児童、高齢者が同じ場所で日常生活の支援を受けることができる事業	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			183	183	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年に「共生型サービス」が法定サービスとして新設された。 ・介護保険事業所に対して勉強会を開催し、情報提供を行った。 ・令和2年度に県内先進自治体への視察を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・同一事業所内で高齢、障がい両サービスを提供できる事業であり、利用者にメリットがあるものの、報酬単価の違いや障がい特性への対応が必要等の理由で、事業実施に至っていない。 ・事業の実施に向け、障がい福祉サービス事業所と介護保険サービス事業所双方に対し、指定権者である県と連携し、情報提供等を実施していく。				

27	事業名	障がい者福祉システム管理業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者福祉業務を広範的に適切かつ確実に 行うため、障がい者福祉システム機器の賃貸借 及びシステムの保守を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,229	13,129
			所要一般財源	8,229	13,129
概算人件費			527	527	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	業務システムの導入、制度改正等に対応した改修を行い、適切に使用すること で、障害者手帳所持者の台帳管理、給付業務の管理、所得判定業務により速やか なサービスの給付と事務作業効率化が図られた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・国より行政システムの標準仕様が定められ、それに対応したシステム整備を令 和7年度までに完了しなければならない。令和5年度は、国の標準化仕様との比 較に係る調査委託を予定。 ・システム標準化に該当しない事務は、現行同様に独自のシステム整備が必要で あるため、国の方針を踏まえ情報収集に努め対応する。 ・令和5年度にパソコン等のリースの更新を行う必要がある。				
28	事業名	生活サポート事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	介護給付を希望し、かつ必要性が認められ る障がい者等が障害支援区分認定において 「非該当」の判定結果となった場合に、この 事業により当該障がい者等の居宅にホームヘ ルパーを派遣し、家事援助や生活支援などの 必要な支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10	10
			所要一般財源	10	10
概算人件費			19	19	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成18年度 障害者自立支援法により実施 ・介護給付が対象外になる方に対し、ヘルパー等の支援を提供し、セーフティ ネットとして一定の成果を挙げてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・平成26年度から障害支援区分への変更により、区分認定の適正化が図られたた め、本事業の必要性は低くなった。 ・新たな事業対象者は見込みにくい状況にあり、廃止も含め事業そのもののあり 方を検討する必要がある。				
29	事業名	外出支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がい者の外出時の経済的負担の軽減を 目的として、資格要件に応じ、市と協定を締結 した公共交通機関で利用できる利用券を交付 し、運賃を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,006	10,006
			所要一般財源	10,006	10,006
概算人件費			753	753	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・重度の障がい者には「重度障がい者タクシー運賃助成」を、車いす等を使用し て外出される方には「車いすタクシー運賃助成」として実施してきた。 ・平成21年度 2つの事業を統合し、「外出支援事業」として実施。 ・平成31年度 一度に利用できる限度額を1,000円から1,500円に引き上げ、令和3 年度から、1,500円から2,000円に引き上げた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・重度の在宅障がい者の外出機会の創出と経済的負担の軽減が図られており、継 続して取組む必要がある。 ・利用者から交付金額の引き上げの要望があり、事業の検証を行っていく。				

30	事業名	緊急通報体制等整備事業（障がい者分）		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一人暮らしの重度身体障がい者、またはこれに準ずる世帯に緊急通報装置を貸与し、近隣住民等の協力により、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を整え、安心して地域生活ができるようにする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	271	271
			所要一般財源	271	271
			概算人件費	76	76
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成3年度 緊急通報体制整備事業として開始。 ・平成24年度 65歳未満の重度障がい者分について障がい者支援課所管となる。 ・平成31年度 固定電話か携帯電話の選択により契約を可能とした。 ・一人暮らしの障がい者にとって、安心して地域で生活できる一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・一人暮らし障がい者等の増加が予想される中で、急病、事故等の緊急時において迅速かつ適切な対応をとるために緊急通報システムは必要不可欠である。 ・利用にあたり緊急通報協力員を3名まで確保できない場合があるが、協力員が定数に満たない状況にも対し、柔軟な対応を行っている。				
31	事業名	訪問給食サービス事業（障がい者分）		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	在宅のひとり暮らし障がい者又はこれに準ずる世帯で、調理又は買物が困難な方に弁当を宅配し、栄養バランスの取れた食事を提供すると共に安否確認を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,371	3,371
			所要一般財源	3,371	3,371
			概算人件費	91	91
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成17年度 65歳未満の身体障がい者、精神障がい者を対象とした ・平成18年度 知的障がい者を対象者に追加 ・平成25年度 難病患者を対象者に追加 ・平成28年度 配食の事業者を複数事業者から選択できる方式に制度を変更 ・平成31年度 第二土曜日の休配日を廃止（基本、日祝が休配日） ・利用者の栄養面からの体調管理と、安否確認を行うことで、障がい者が地域で安心して生活できる一助となっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・単身の障がい者の健康維持、栄養改善、安否確認において有効な事業であることから、継続して実施する。 ・サービス提供日の拡大について利用者ニーズがあることから、そのあり方について検討する。				

32	事業名	特定疾患患者見舞金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県が認定した難病患者、小児慢性特定疾患患者の保護者、遷延性意識障がい者、および慢性腎不全による血液透析患者を対象に、年1回5千円の見舞金を支給する。（重度心身障がい者医療費助成の対象者は非該当）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,129	2,129
			所要一般財源	2,129	2,129
			概算人件費	264	264
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・昭和57年 支給開始 年1万円（対象24疾患） ・平成元年 支給額変更 年1万5千円 ・平成17年 支給額変更 年1万円 ・平成26年 受給資格変更 重度心身障がい者医療費受給者対象外 ・平成27年 難病医療法の施行、対象疾患が56から306に拡充。 支給額変更 年5千円 ・障がい者福祉制度を利用できない難病患者等に見舞金を支給することで、福祉の増進に寄与している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・対象の難病が毎年追加指定されており、新規対象者が未申請にならないよう、関係機関と連携し制度を周知する必要がある。 ・市政だより、ホームページ、難病申請窓口でチラシ配布により制度を周知し、申請勧奨を行う。				
33	事業名	心身障がい者扶養共済制度助成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県の制度であり、障がい者（児）の保護者が加入している共済掛金を徴収し県へ納入、共済年金受給者の現況届を受付する事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	76	76
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・制度発足時、市独自の制度として低所得者の加入者に共済掛金の助成事業を実施していたが、平成24年度に助成制度は廃止となった。 ・保護者や障がい者の経済的不安軽減が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・制度加入者のうち、掛金納入者は3名と少数になってきた。掛金納入事務について、県が直接行うよう申し入れていく。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策5 健やかで思いやりのある地域社会の形成

政策分野21 ユニバーサルデザイン

目指す姿

年齢、性別、身体的能力、言語の違いなどにかかわらず、誰もが暮らしやすく、活動しやすいユニバーサルなまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	ユニバーサルデザインの推進 「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進を図ります。また、様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進します。	   

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	ユニバーサルデザインの認知度				%	ユニバーサルデザインの言葉を知っており、考え方や意味も知っている人の割合
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	50.0	51.5	53.0	54.5 (令和6年度)	「ユニバーサルデザイン」という言葉は一定程度普及しているが、考え方や意味を知っている人の割合は少ないため、引き続き、その理念の普及啓発に努める必要がある。
	実績	30.9	-	-		

2 施策の評価

施策1	ユニバーサルデザインの推進
今年度の重点方針(方向性)	「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進を図る。また、様々な分野においてユニバーサルデザインの導入を図ることにより、すべての人にとってやさしく暮らしやすいまちづくりを推進する。
取組状況	令和4年3月に「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(期間：令和4年度から5年間)を策定し、「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現を目指して様々な施策に取り組んでいる。 【1】ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 講演会、ワークショップ、子ども向け体験講座、出前講座の開催や、市政モニターアンケートの実施、啓発用パンフレットの配布等により、ユニバーサルデザインの理念の普及を図っている。 【2】安全、安心、快適なまちづくりの推進 ソフト施策とハード整備をそれぞれ補完するかたちで実施するとともに、各種計画・施策・事務事業において全庁的にユニバーサルデザインの理念に基づき取組を進めている。
課題認識と今後の方針・改善点	「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に示している各施策・事業を全庁的かつ計画的に推進していくことが必要であることから、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、PDCAサイクルの手法により継続的な改善(スパイラルアップ)を行いながら、庁内各課と連携して様々な分野において取組を推進する。 【1】ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 ユニバーサルデザインの推進のためには、その考え方に対する理解が重要であることから、引き続き、出前講座やワークショップ、子ども向けの体験講座の実施、市政モニターを活用した意識調査、ホームページや市政だより等を活用し、ユニバーサルデザインの考え方、特にユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」の普及啓発に取り組む。 【2】安全、安心、快適なまちづくりの推進 生活の中のあらゆる場面でユニバーサルデザインが標準となるよう、第4次プランで定めている4つの重点事項を踏まえながら、ICTサービス等による利便性の向上の取組や、窓口環境・窓口サービスの改善等のソフト施策や施設の建設・改修等のハード整備において、情報発信や意識啓発に取り組む。また、市や事業者のユニバーサルデザインの取組事例の紹介等とおして、ユニバーサルデザインに関する理解促進に努めるとともに、多くの事業者への普及を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野21「ユニバーサルデザイン」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「ユニバーサルデザインの推進」については、「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランの推進」により、認知度向上に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 ユニバーサルデザインの推進						
1	◎		10.2	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザイン推進プランの推進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室
2	◎		10.2	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザインの理解促進）	継続	企画政策部 協働・男女参画室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 ユニバーサルデザインの推進					
1	事業名	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザイン推進プランの推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	すべての人にやさしく、暮らしやすいまちの実現のため、ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、各施策・事業を計画的に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	632	632
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民意識調査・ワークショップ等の実施を経て第4次プラン（計画期間：令和4年4月～令和9年3月）を策定し、各種計画・施策・事務事業における全庁的なユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を推進している。都市計画マスタープランや学校改築・改修計画、地域防災計画、庁舎整備基本計画など、市の各種計画等にユニバーサルデザインの視点が盛り込まれるなど、その重要性、必要性が浸透している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ユニバーサルデザインは、はじめから、すべての人のことを考え、生活や活動がしやすい環境づくりを行うものであり、常に改善を目指す終わりのない取組であることから、第4次プランに示している各施策・事業を計画的に推進していくため、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、PDCAサイクルの手法により継続的な改善を行いながら、庁内各所属で連携して様々な分野において取組を推進する。			
2	事業名	ユニバーサルデザイン推進事業（ユニバーサルデザインの理解促進）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 協働・男女参画室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ユニバーサルデザインに関する講演会、ワークショップ、出前講座、子ども向け体験講座の開催や情報発信等を行い、市民に対してユニバーサルデザインの理解促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	331	224
			所要一般財源	158	93
			概算人件費	4,960	4,914
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市民や職員を対象とした講演会、ワークショップ、子ども向け体験講座、学校・市民団体・事業所等に出向く出前講座の開催や、市政モニターアンケートの実施、啓発用パンフレットの配布等によりユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を図っている。その結果、会津地域におけるユニバーサルデザインの言葉を知っている人の割合は、66.0%（令和3年度県政世論調査）となり、一定程度の普及が図られた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津地域におけるユニバーサルデザインの考え方や意味を知っている人の割合は、30.9%（令和3年度県政世論調査）となっている。ユニバーサルデザインの推進のためには、その考え方に対する理解が重要であるため、更なる認知度の向上が課題である。引き続き、ユニバーサルデザインに関する意識啓発や学ぶ場の提供、情報発信を行うとともに、「こころのユニバーサルデザイン」の推進に重点を置き、ユニバーサルデザインの社会の基盤となる意識づくりと行動の促進を図る。			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野22 低炭素・循環型社会

目指す姿

省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち

施策

名称		関連するSDGs17のゴール			
施策番号	施策の内容				
施策 1	環境負荷の低減				
	快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。				
施策 2	ごみの減量化				
	循環型社会の実現に向けた3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2 R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみの最終処分量の減量化を図ります。				
施策 3	廃棄物の適正な処理				
	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	再生可能エネルギー発電施設の設備容量				kW	再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、水力、バイオマス)の設備容量
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	231,911	234,058	236,205	279,467	恵まれた風況や立地条件等により、再生可能エネルギー施設の設置実績は順調に推移している。
	実績	228,788	-	-		
2	ごみの総排出量（ひとり1日あたり）				g	ごみ総排出量（燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル）÷現住人口÷年間日数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	1,083	1,062	1,031	970	令和3年度はごみ減量化の取組により、前年度と比較して減少したものの同年度の目標値を約14%上回っており、より一層のごみの分別と減量について浸透を図る必要がある。
	実績	1,231	-	-		

2 施策の評価

施策 1	環境負荷の低減
今年度の重点方針 (方向性)	快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。
取組状況	【1】環境基本計画の推進 ・「会津若松市環境基本条例」第3条の基本理念に基づき、様々な環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成11年に「会津若松市環境基本計画」を、平成26年には「第2期環境基本計画」を策定し、さらに平成30年度の計画の中間見直しにより、国や県などの動向をはじめ、市の諸計画やこれまでの取組の進捗状況等を踏まえ、より実効性が高いものとした。 ・進捗状況は環境審議会等で報告するほか、「会津若松市の環境」にまとめてホームページで公表している。 【2】地球温暖化対策の推進 ・平成18年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、以後、排出量の把握と、省エネ化などの削減に関する取組を行ってきた。 ・令和3年12月に、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロ（脱炭素）にすることに全市一丸となって取り組む決意を表明した。令和4年2月には、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、国の計画に準じて、「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定した。 ・平成25年度に第2期環境基本計画の策定に併せて「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、事業者や家庭を含む市域全体の温室効果ガス削減に取り組んでいる。（平成31年3月改訂） 【3】再生可能エネルギーの推進 ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 ・平成26年度に実施した小水力発電事業可能性調査業務をはじめ、事業者に対する情報提供や手続き支援を行った。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助制度による一般家庭における太陽光発電の導入促進に取り組んだ。 ・平成31年2月に横浜市、令和3年9月に京都市と、「再エネの創出・導入・利用拡大に関すること」や「脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること」を内容とする連携協定を締結した。

【1】環境基本計画の推進
 ・第2期環境基本計画の環境目標のうち、平成30年度の中期目標値を達成したものは約1/4ある一方、環境関連イベントの参加者数等については、更なる推進が必要であることから、各事業において啓発を強化し、市民・事業者・行政の連携・協働を推進する。
 ・ゼロカーボンシティ会津若松宣言を踏まえ、市民・事業者と一体となり第3期環境基本計画の策定に取り組む。その経過の中で、ワークショップや低炭素化推進セミナー等を活用し、事例や各種補助制度等の市民や事業者への周知も行い、省エネルギーや再生エネルギーの普及促進に努める。

【2】地球温暖化対策の推進
 ・ゼロカーボンシティ会津若松の実現のため、宣言の内容について市政だよりやホームページ、環境フェスタ、出前講座、事業者との意見交換の場を通じて広く周知する。また、周知の方法について、ロゴや動画の作成等の効果的な手法を構築する。

【庁内】
 ・「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、市役所内における省エネ化・電化・再エネ化等に、庁内一体となって取り組む必要があることから、庁内における取組状況の把握と取組の効果の検証、有効な取組の共有を行う。

【市域】
 ・現行の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて取り組むとともに、ゼロカーボンシティ会津若松宣言を踏まえた、新たな計画策定を行う必要があることから、「地域版環境マネジメントシステム」、「低炭素化推進セミナー」について、手法や枠組の再編・改善を検討するとともに、市民・事業者との意見交換を行い、新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。
 ・「脱炭素先行地域」選定への応募について検討していく。

【3】再生可能エネルギーの推進
 ・ゼロカーボンシティ会津若松宣言を踏まえ、使用するエネルギーを、再生可能エネルギーへと移行させるため、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」をそれぞれ推進していく。その手法の一つとして、これまで行っていた、住宅用太陽光発電システム等設置補助金交付事業等の内容の拡充を検討する。また、会津若松商工会議所等と連携しながら、水素の導入及び利活用について検討していくとともに、公用車として燃料電池自動車の導入についても検討していく。
 ・本市の送電線の容量の事情により、高圧以上での送電が困難になっていることから、送電線への影響が少ない、自家消費の推奨や、送電線容量拡充に対する支援の要請を行う。
 ・複数の民間事業者が再生可能エネルギー発電の事業計画を進めており、引き続き情報提供や手続への協力などの支援を行う一方、自然環境や生活環境の保全に配慮した計画となるよう、庁内連携の強化を図りながら、民間事業者への助言・指導等を行っていく。
 ・横浜市及び京都市との再エネ連携協定に基づき、両市の再生可能エネルギーの導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするともに、両市の市民・事業者との交流について促進する。

施策2	ごみの減量化
今年度の重点方針 (方向性)	ごみの減量化は、資源物の分別が基本となることから、容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法等に基づき、出来る限り多くの品目について、リサイクルに取り組んでいく。 また、ごみ総排出量の減少には、リデュースとリユースが不可欠であるが、燃やせるごみに資源物が多く混入していることから、リサイクルの徹底が重要な段階である。 そのため、これまでの資源物集団回収や、ごみ減量化事業補助金の利用に加えて、「全市一斉ごみ減量運動」として、ごみステーションでの職員による排出説明の実施、地域での「ごみ分別・減量説明会」開催などの市民と直接対話する取組や、事業所への事業系ごみ適正排出の説明会の開催を通して、ごみ減量化に向けた意識啓発を進め、市民・事業者・市が一体となった、燃やせるごみの減量化対策を実施していく。
取組状況	【1】分別資源物回収 ・ごみ減量化の基本となる資源物の分別推進のため、雑がみ専用保管袋を配布するとともに、古着拠点回収、使用済小型家電イベント回収を開始した。 【2】ごみ減量化推進 ・集団回収実施団体に奨励金を交付する資源物回収事業や、町内会向けの資源物保管庫設置補助を実施し、リサイクルを推進した。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「3R運動推進会議」を設置。平成29年度に、商工会議所をはじめとした各事業主団体に対し、懇親会等での食品ロス削減に向けた3010運動への協力依頼を実施した。 ・令和3年度より、各家庭の生ごみ処理機購入などに補助を行うごみ減量化事業補助金を拡充し、刈り草等の重量削減を図るため家庭用堆肥枠を追加した。 【3】給食施設生ごみリサイクル ・平成23年度から、市内学校等の給食施設から排出される生ごみを資源化するため、収集し、堆肥化を行っている。 【4】緊急減量化対策 ・本市のごみの現状や排出方法についてわかりやすく周知するため、ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行し、全戸に配布している。 ・事業所から排出される事業系ごみの適正排出と減量に向け意識啓発を図るため、「事業系ごみガイドブック」を作成し、排出事業者等へ配布した。 ・令和4年度より、市民・事業者・市が一体となり、燃やせるごみの削減を目指すため、「全市一斉ごみ減量運動」として、ごみステーションでの職員による排出説明の実施や地域での「ごみ分別・減量説明会」開催など、市民と直接対話することで分別徹底や意識啓発を図る取組を実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】分別資源物回収 ・燃やせるごみの減量化とリサイクルの促進のため、雑がみやプラスチック類の分別をさらに推進する必要がある。そのため、地区説明会の開催や「ごみステーション立会い・排出説明」の機会を活用し、市民の皆様の疑問に直接答えることで、ごみ減量とリサイクル意識の向上を図っていく。 ・令和4年4月1日施行のプラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック使用製品廃棄物への対応が必要となる。軟質プラスチックのリサイクルは、広域市町村圏整備組合施設での処理で対応することを基本とするが、硬質プラスチックについては、市独自の対応が可能か検証していく。 【2】ごみ減量化推進 ・令和3年度の「燃やせるごみ」の組成調査では、資源化可能な紙類やプラスチック類が約48%混入している状態であった。そのため、分別の徹底が重要であり、市民、事業者、市が連携してごみの分別と減量に取り組んでいく。 ・資源物回収事業は、リサイクルの推進やごみ減量に向けた意識啓発につながる有効な手法であるが、少子高齢化や感染症の影響により活動団体数や回収回数が減少している。そのため、活動事例の紹介など積極的なPRと資源物保管庫の活用による主催者・参加者の負担の少ない活動の提案により、新規団体数の増加と活動の活性化を図っていく。 ・生ごみの削減はごみ減量化に有効であることから、ごみ減量化事業補助金の補助対象機器などについて、利用者のニーズを踏まえた検討をしていく。また、自作できる消滅型生ごみ処理容器などの積極的な情報発信に取り組むことで、総排出量の削減へとつなげていく。 【3】給食施設生ごみリサイクル ・生ごみのリサイクルはごみ減量化だけでなく、循環型社会の形成にも有効である。そのため、リサイクルされた堆肥の学校教育等での活用やリサイクル活動の事例として紹介することで、市民のごみ減量と循環型社会構築の意識向上へと繋げていく。 【4】緊急減量化対策 ・広域市町村圏整備組合が令和8年3月の稼働を目指す新ごみ焼却施設における本市排出割当量まで、燃やせるごみを削減できない場合には、受入や焼却の制限・遅延により、衛生的な生活環境の維持に著しい影響が生じる。そのため、「全市一斉ごみ減量運動」を実施することにより、市民・事業者・市が一体となりごみの減量化に取り組んでいくとともに、ごみ有料化についても検討を続けていく。 ・生ごみ、紙ごみ、木くず等の廃棄物を原料としたバイオガス発電を計画している事業者があることから、原料調達方法等の課題などについて事業者とともに検討することで、燃やせるごみ削減に繋がる可能性を把握していく。 ・燃やせるごみの減量化を進めるために、資源物の混入割合をより正確に把握する必要がある。そのため生活系と事業系の燃やせるごみについて、本市独自の組成分析を実施していく。

施策3	廃棄物の適正な処理
今年度の重点方針 (方向性)	一般廃棄物の適正な処理に向けて、生活系ごみ及びし尿について、継続的・安定的な収集、運搬、処理、処分を行っていく。 生活系ごみの収集運搬については、事業者へのGPSを活用した車両運行管理システムへの補助を通してBCPを確立するとともに、業務日報のデジタル化や収集状況の即時把握について検討するなど、合理的、効率的な収集運搬体制を構築していく。 ごみ処理施設の設置、管理及び運営については、共同処理している会津若松地方広域市町村圏整備組合との計画段階からの情報交換・調整により、将来負担を適切に把握するとともに、ごみ減量を進めることで負担割合の低減に取り組む。 し尿くみ取り業務については、令和4年4月からの減車による影響を的確に把握し、し尿くみ取り業務委託の効率性を検証するとともに、し尿くみ取り手数料の受益者負担の検証もしていく。
取組状況	【1】廃棄物収集運搬処理 ・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初期の対応手順書の策定を行っている。あわせて、仮置場候補地（第二候補）のリスト化を行った。 【2】し尿くみ取り ・平成29年度から、排出世帯の負担の公平性を確保するため、「定額制」から「従量制」に清掃手数料を改定した。令和4年度から受益者負担の適正化のため料金を改定した。 ・平成30年度より、清掃手数料の収納率向上のため収納推進員を設置し、滞納対策を強化しており、収納率も改善している。 ・清掃手数料について、受益者負担の適正化のため、令和4年度に料金を改定した。 ・令和4年度から、し尿くみ取り業務に係る車両を減車し、委託車両を各社3台、計6台とした。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金 ・会津若松地方広域市町村圏整備組合に、ごみ及びし尿等の処理量に応じた負担金を支出 ・令和元年度に構成市町村がごみ排出量を見直し、新ごみ焼却処理施設の規模変更を決定した。また、令和2年度に、各市町村が、ごみ減量実施計画を策定した。 ・令和3年度に新し尿処理施設の運転が開始された。また、新ごみ焼却処理施設の整備・運営について令和8年3月の竣工を目指し工事が進められている。 【4】管理庁舎維持管理 ・廃棄物対策課管理庁舎及び設備の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】廃棄物収集運搬処理 ・ごみの収集運搬について、継続的、安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集について、外部委託を含め受益者負担、効率性、コスト等の視点から検討する。 ・川ざらい土砂の仮置場に余裕がないことから、沼平第3最終処分場への計画的な搬出を実施していく。 ・災害廃棄物処理計画や発災時の初動対応手順書に基づき、市民や事業者への周知、職員をはじめとした関係者への訓練などを進めていく。 【2】し尿くみ取り ・下水道の普及等により、し尿くみ取り量の減少傾向が続くことから、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図っていく。あわせて、手数料の適正な受益者負担の検討を進める。 ・滞納対策の実施により、収納率について、過年度分は平成29年度は36.98%であったが令和3年度は51.20%へ、現年度分は平成30年度は95.93%に対して令和3年度は97.50%へ、改善させることができた。引き続き徴収率向上のため、滞納対策に取り組んでいく。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金 ・新ごみ焼却施設の整備にあたり本市の排出割当量が定められ、ごみ削減率に応じて負担金も変動することから、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、ごみ減量に取り組む必要がある。そのため、本市の負担を軽減し持続性のある市民サービスを提供するため、雑がみやプラスチック類の分別徹底、古着の拠点回収などの取組によりごみの減量化を図っていく。 ・大規模な施設整備が行われており、市の財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し施設のあり方や規模、財政負担等について、協議していく。 【4】管理庁舎維持管理 ・現在の廃棄物対策課管理庁舎は老朽化等様々な課題があり、整備組合による廃棄物処理施設の整備と連動して移転が必要となることから、費用対効果等を踏まえ施設のあり方を検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課

4 施策の最終評価

- ・政策分野22「低炭素・循環社会」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「環境負荷の軽減」については、令和3年12月に行った「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、「第3期環境基本計画」の策定に取り組んでいく。
- ・地球温暖化対策では、「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」に基づき、市が率先して脱炭素化に取り組むとともに、市民・事業者と連携しながら、市域全体の脱炭素化に向け、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組んでいく。
- ・また、再生可能エネルギーの推進にあたっては、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、子育て世帯への補助事業の拡充や水素利活用の普及拡大に取り組んでいく。
- ・施策2「ごみの減量化」については、燃やせるごみの減量化とリサイクルの促進のため、情報発信に努め、市民の意識向上を図るとともに、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルの検討や資源物回収活動の活性化等にも取り組んでいく。
- ・また、令和8年3月に予定されている新ごみ焼却施設の稼働を見据え、「全市一斉ごみ減量運動」を通し、市民・事業者・市が一体となってごみ減量化に取り組んでいく。
- ・さらに、事業者との連携によるバイオガス発電の検討や本市独自のごみ組成分析などに取り組んでいくとともに、ごみ有料化についても引き続き、その有効性や課題等の検討を進めていく。
- ・施策3「廃棄物の適正な処理」については、生活系ごみ及びし尿について、引き続き適正な収集、運搬、処理、処分を継続していくとともに、「災害廃棄物処理計画」及び同初動対応手順書に基づき市民周知や研修、訓練など平時の取組を進める。また、会津若松地方広域市町村圏整備組合による「ごみ減量実施計画」に基づき、本市の財政負担の軽減に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 環境負荷の低減						
1	◎	柱3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎	柱3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部 環境生活課
3	◎	柱1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部 環境生活課
4		柱3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部 環境生活課
5		柱4	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部 環境生活課
6		柱3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	新規	市民部 環境生活課
7		柱3	13.3	燃料電池自動車導入推進事業	新規	市民部 環境生活課
施策2 ごみの減量化						
1			11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部 廃棄物対策課
2			12.5	ごみ減量化推進事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3			12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部 廃棄物対策課
4	◎		12.5	緊急減量化対策事業	継続	市民部 廃棄物対策課
施策3 廃棄物の適正な処理						
1			12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部 廃棄物対策課
2			6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3			11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部 廃棄物対策課
4			11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部 廃棄物対策課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策 1 環境負荷の低減					
1	事業名	環境基本計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「会津若松市環境基本条例」に基づき、平成30年度に「会津若松市第2期環境基本計画（改訂版）」を策定し、「望ましい環境像」の実現に向け、市民・事業者・行政の連携と協働により、自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会の構築を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,369	1,073
			所要一般財源	1,369	1,073
			概算人件費	3,384	3,384
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月：第2期環境基本計画策定 平成31年3月：第2期環境基本計画（改訂版）策定 ・毎年度、環境審議会を開催し、進捗状況等について説明 ・毎年度「会津若松市の環境」を発行し、取組実績等を市民に周知			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境目標のうち、目標値を達成したものは約1/4であり、更なる推進が必要であることから、「第2期環境基本計画（改訂版）」に基づく各種事業を展開し、市民・事業者・行政の連携・協働を強化しながら、自然環境と事業活動、日常生活とが調和した社会の構築を目指す。 ・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえながら、環境意識の高揚を図るとともに、市民環境意識調査、市民ワークショップ等を実施しながら、市民・事業者と一体となり第3期環境基本計画の策定に向けた取組を進める。			
2	事業名	地球温暖化対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を目指し、2つの地球温暖化対策の実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,651	369
			所要一般財源	1,651	369
			概算人件費	9,776	9,776
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることに全市一丸となって取り組む決意を表明した。 ・ゼロカーボンシティ会津若松宣言を踏まえ、国の計画に準じて、市役所内の温室効果ガス排出量の削減を図る実行計画である「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定した。 ・平成25年に市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民や事業者に対して、地球温暖化問題の現状や対策の行動の周知などに取り組んできた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ゼロカーボンシティ会津若松の実現のためには、市民・事業者・行政、全ての主体の努力が必要となることから、様々な機会を通じて広く周知するとともに、「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向け、取組状況の把握と取組効果の検証、有効な取組の共有を行う。 ・「地域版環境マネジメントシステム」等について、手法や枠組の再編・改善を図るとともに、ゼロカーボンシティ会津若松宣言を踏まえた新たな「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を行う。 ・ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けた取組をより効率的かつ、市民に見える形で進めていくため、「脱炭素先行地域」選定への応募について検討する。			

3	事業名	再生可能エネルギー推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を図るため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づいて、再エネ設備の市有施設への率先導入に取り組むとともに、設置補助金制度による太陽光発電導入への支援や再エネの普及促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,879	13,283
			所要一般財源	1,879	13,283
			概算人件費	6,768	6,768
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・再生可能エネルギーの市有施設への率先導入を行ってきた。 ・住宅用太陽光発電システム設置補助金による市民の再生可能エネルギーの導入の推進を行ってきた。 ・平成26年度に実施した小水力発電事業可能性調査業務をはじめ、発電事業者等への情報提供や手続支援を行った。 ・平成31年2月には横浜市と、令和3年9月には京都市との間で、「再エネの創出・導入・利用拡大に関すること」や「脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること」を内容とする連携協定を締結した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ゼロカーボンシティ会津若松宣言の実現に向け、使用するエネルギーを温室効果ガスの排出量がゼロである再生可能エネルギーへと移行させるため、省エネ・電化・再エネの地産地消を推進していく。 ・補助金の拡充や新たな取組の検討を行いながら、新たな環境基本計画を策定していく。 ・会津地方には未だ水素ステーションの導入がないことから、会津若松商工会議所等と連携しながら、水素の導入及び利活用について検討していく。 ・再生可能エネルギーの導入量を増やす必要があるが、電線容量の制限があり高圧以上での送電が困難になっていることから、自家消費の推奨や容量拡充に対する支援の要請を行う。 ・再エネの民間事業者に対しては、庁内連携を図りながら助言・指導等を行う。 ・横浜市・京都市との協定に基づき、先進的な取組を業務の参考とするとともに、両市の市民・事業者との交流について促進する。				

4	事業名	環境活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	持続可能な社会の実現のため、環境フェスタの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人・団体・事業者の顕彰等とおして市民の環境意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	893	935
			所要一般財源	893	935
			概算人件費	7,520	7,520
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・持続可能な社会の実現を目指し、平成5年度から環境フェスタを毎年開催している。 ・子ども(小学生)などを対象とした市民環境教室を開催してきた。 ・毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、市のホームページや新聞等でその功績について紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・環境フェスタや市民環境教室等への環境活動団体や一般参加者の増加を図るため、効果的な周知方法や新たな視点での取組、手法の変更等について検討していく。 ・特に、環境フェスタにおいては、再生可能エネルギーや最新の環境技術の展示など、広範な市民ニーズに沿うような事業内容や手法について検討する。 ・市民環境教室においても、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、以前からの流れを繰り返すだけでなく、今のニーズにあったイベントを検討する。 ・環境大賞については、近年応募者数が減少傾向であることから、表彰対象者の掘り起こしを積極的に行い応募者数の増加を図るとともに、環境保全意識の高揚と取組の促進を図るため、効果的で親しみやすい運用への見直しを検討する。				

5	事業名	電気自動車等普及促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	第2期環境基本計画に基づき、地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動車の市域への普及を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	-	10,321
			所要一般財源	-	10,321
概算人件費			-	1,128	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
6	事業名	脱炭素先行地域推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現する「脱炭素先行地域」選定のための公募に応募するものであり、また、脱炭素先行地域に選定された場合、交付金の優先配分等を活用しながら必要な事業を行うものである。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	-	412,958
			所要一般財源	-	118,392
概算人件費			-	11,280	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
7	事業名	燃料電池自動車導入推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	会津地方では未だ水素ステーションの導入がなく、市内における燃料電池（水素）自動車の導入も1台にとどまっていることから、率先して市が公用車として燃料電池（水素）自動車を導入することにより、水素ステーションの整備及び燃料電池（水素）自動車導入の契機とする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	-	7,969
			所要一般財源	-	6,516
概算人件費			-	143	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

施策2 ごみの減量化					
1	事業名	分別資源物回収事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	持続可能な循環型社会を形成することを目標として、家庭から排出される廃棄物のうち資源物について、分別収集や拠点回収により資源化（再利用、再生利用、熱回収等）を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	289,955	296,175
			所要一般財源	289,955	296,175
			概算人件費	10,897	10,897
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度 古紙の分別回収開始 平成9年度 かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度 プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度 雑がみ専用保管袋配布、古着拠点回収開始、使用済小型家電イベント 回収開始 令和4年度 「全市一斉ごみ減量運動」本格実施（予定）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・雑がみ及びプラスチック製容器包装の分別とリサイクルを推進するため、地区説明会の開催や「ごみステーション立会い・排出説明」に取り組み、市民の皆様の疑問に直接答えることで、意識の向上を図る。 ・プラスチック資源循環促進法に対応するため、軟質プラスチックのリサイクルは、広域圏整備組合で整備予定の施設での対応を基本とし、硬質プラスチックについては、市独自に対応が可能か令和4年度に実証・検討を行う。			
2	事業名	ごみ減量化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）におけるごみ排出量の削減目標達成のため、ごみ減量化施策の取組を着実に推進する。 【目標値（令和7年度）】 1人1日あたりのごみ排出量970g	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	19,071	18,398
			所要一般財源	19,071	18,398
			概算人件費	16,883	16,883
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・事業者及び3R運動推進会議構成団体に食品ロス削減に向けた3010運動への協力依頼（令和2年12月実施） ・県の地域の子育て食環境支援業務を活用し、エコ料理講座を開催（平成30年2月、平成31年2月、令和2年2月） ・「LINE」を使い、ごみ分別等の問い合わせにAIが自動回答する会津若松+のサービスを提供（平成30年2月～、） ・刈り草等の重量削減やリサイクル促進に向け、ごみ減量化事業補助金に新たに家庭用堆肥枠を追加（令和3年7月） ・ごみ情報紙へらすべえを発行（令和3年度は年3回、令和4年度からは年4回） ・町内会・市民向け「ごみ分別・減量説明会」の開催（令和4年6月） ・市職員のごみステーション立会い・排出説明の試行実施（令和3年12月・令和4年6月） ・全市一斉ごみ減量運動の実施（令和4年9月から実施予定）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和3年度の会津若松広域市町村圏整備組合環境センターの「燃やせるごみ」の組成調査では、資源化可能な紙類やプラスチック類が約48%混入していることから、まずは、分別によるリサイクルの推進を徹底する必要がある。そのため、緊急減量化対策事業の取組により、市民、事業者、市が連携してごみの分別と減量に取り組む。 ・令和元年5月の食品ロス削減推進法の成立、令和4年6月の福島県食品ロス削減推進計画の策定にみられるように、食品ロス削減への取組の必要性が増している。そのため、ごみ情報紙「へらすべえ」を活用した意識啓発や3010運動の実践、フードバンク活動のPRによる未利用食品提供活動の支援を行っていく。 ・資源物回収事業については、少子・高齢化や感染症の影響により団体数及び活動回数が減少しており活性化が必要である。そのためごみ情報紙「へらすべえ」や市HPなどでの活動事例の紹介など積極的なPRと、資源物保管庫の活用による主催者・参加者の負担の少ない活動の提案により、新規団体数の増加と活動の活性化を図っていく。 ・ごみ減量化事業補助金は、ごみ総排出量の減量に向け有効な施策であることや、市民ニーズも年々高まりを見せていることから、補助対象機器などについての検証を継続していく。また、自作できる消滅型生ごみ処理容器などの積極的な情報発信に取り組むことで、総排出量の削減へとつなげていく。			

3	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	給食施設から排出される生ごみを堆肥化処理することで、資源の有効利用とごみの減量化を図る。 また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用してもらうことにより、リサイクル等の意識の啓発を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,319	9,103
			所要一般財源	8,319	9,103
概算人件費			1,956	1,956	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【処理実績】 [平成29年度] 83,910kg [平成30年度] 84,100kg [令和元年度] 76,880kg [令和2年度] 77,780kg [令和3年度] 83,200kg				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・燃やせるごみ排出量の減量化には、事業者による生ごみ資源化の取組が有効である。そのため、学校給食生ごみの堆肥化を継続していく必要がある。 ・単に給食生ごみを堆肥へと資源化する事業に留めることなく、児童生徒や保護者、更には、市民・事業者の資源化意識向上につなげていく事業とする必要がある。そのため、リサイクルされた堆肥の教育現場などでの活用を支援していく。				
4	事業名	緊急減量化対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画で重点目標とした燃やせるごみの排出量（29,983t/年）を達成するため、①資源化品目の追加、②市民・行政との連携、協働の取組の推進、③ごみ見える化の推進、④事業系ごみの減量・資源化の啓発の4つの緊急減量化対策に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,477	5,651
			所要一般財源	5,477	5,651
			概算人件費	40,890	40,890
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・燃やせるごみの削減のために、「雑がみ専用保管袋」と啓発チラシを作成し、市政だよりと同時配布（令和3年4月）。さらに、説明動画を市ホームページで公開（令和3年7月） ・使用済小型家電と、市が収集していない一部のパソコン類について、認定事業者と連携しリサイクル回収を実施（令和3年度・令和4年度は年2回） ・燃やせるごみの削減のため、市の11施設で古着の拠点回収を実施（令和3年9月開始） ・市民等に本市のごみの現状を伝え、ごみ減量化を推進するため、ごみ情報紙「へらすべえ」を令和3年度は年3回（9月・12月・3月）、令和4年度は年4回発行（6月、9月、12月、3月）した。 ・市清掃指導員によるごみステーションでの立会い、説明を試行（令和3年12月・令和4年6月） ・「事業系ごみガイドブック」を作成し、市内の排出事業者、許可事業者及び資源物回収業者へ送付（令和4年3月） ・市職員による市内18地区を対象とした「ごみ分別・減量説明会」の開催（令和4年6月から） ・「全市一斉ごみ減量運動」の本格実施（令和4年9月以降毎年6月・9月実施）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・広域市町村圏整備組合が令和8年3月の稼働を目指す新ごみ焼却施設における本市排出割当量まで、燃やせるごみを削減できない場合には、受入や焼却の制限・遅延により、衛生的な生活環境の維持に著しい影響が生じる。 ・そのため、毎年6月・9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間とし、清掃指導員によるごみステーションでの排出立会いの実施や分かりやすい掲示、町内会・市民向け「ごみ分別・減量説明会」の開催など、市民との対話の機会を通して、燃やせるごみ削減に、市民、事業者、市が連携して取り組む。 ・生ごみ、紙ごみ、木くず等の廃棄物を原料としたバイオガス発電を計画している事業者があることから、原料調達方法等の課題などについて事業者とともに検討することで、燃やせるごみ削減に繋がる可能性を的確に把握していく。 ・燃やせるごみの減量化を進めるために、資源物の混入割合をより正確に把握する必要がある。そのため、生活系と事業系の燃やせるごみについて、本市独自の組成分析・展開調査を実施する。 ・ごみ有料化については意義や期待される効果、必要となる制度改正や仕組みづくりなど、引き続き検討を深めていく。				

施策3 廃棄物の適正な処理

1	事業名	廃棄物収集運搬処理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい清掃土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	330,341	360,357
			所要一般財源	329,540	360,357
概算人件費			58,163	58,163	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため令和4年2月に「災害廃棄物処理計画」を改定した。 ・令和4年度に発災初動期における的確な対応手順を示した災害廃棄物処理初動対応手順書を策定する。また、仮置場第2候補地のリスト化を行い、災害廃棄物処理計画資料編に追加する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ごみの収集運搬について継続的、安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集について、外部委託を含め受益者負担、効率性、コスト等の視点から検討する。 ・粗大ごみ収集等の安定的な運営を図るため、3台目の車両の確保を図る。 ・川ざらい土砂について、仮置場に余裕がないことから、沼平第3最終処分場の使用開始後、計画的に搬出していく。 ・災害廃棄物処理計画や発災時の初動対応手順書に基づき、市民や事業者への周知、職員をはじめとした関係者への訓練などを進めていく。				
2	事業名	し尿くみ取り事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	165,026	174,050
			所要一般財源	89,137	100,565
			概算人件費	20,209	20,209
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・排出に応じた公平な負担を図るため、平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ変更した。 ・清掃手数料の収納率を上げるため、平成30年度から収納推進員を設置し滞納者への対策を強化しており、収納率も改善している。 ・清掃手数料について、受益者負担の適正化のため、令和4年度に料金を改定した。 ・令和4年度から、し尿くみ取り業務に係る減車を実施した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度に車両の減車を行ったことから、令和4年度のし尿くみ取り委託料、くみ取り量を元に、業務の効率性の検証と次の減車時期の見込みを把握していくとともに、適正な受益者負担が保たれているか把握していく。 ・令和3年度の清掃手数料の収納率について、過年度分は51.20%、現年度分は97.50%と高い水準にあることから、引き続き滞納対策に取り組むとともに、口座振替利用を進める。				

3	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,024,050	1,162,000
			所要一般財源	1,024,050	1,162,000
			概算人件費	2,437	2,437
3	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成30年度 し尿処理施設整備・運営事業落札者決定 令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を整備組合に提案。 整備組合にて構成市町村のごみ排出量を見直し、規模変更を決定 令和2年度 広域圏構成10市町村が、ごみ減量実施計画を策定 令和3年度 新し尿処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）運転開始 新ごみ焼却処理施設の整備・運営事業について契約締結			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新ごみ焼却施設の整備にあたり本市の排出割当量が定められ、ごみ削減率に応じて負担金も変動するため、同組合で策定した「ごみ減量実施計画」に基づき、ごみ減量に取り組む必要がある。そのため、財政負担を軽減し市民サービスを維持するため、雑がみやプラスチック類の分別徹底などの取組によりごみの減量化を図っていく。 ・大規模な施設整備が進められており、市の財政負担等に与える影響が大きいことから、整備の検討に積極的に参加し施設のあり方や負担等について、協議していく。			
	事業名	管理庁舎維持管理事業		法定／自主	自主
4	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,381	6,199
			所要一般財源	7,381	6,199
			概算人件費	2,928	2,928
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	R3年度 ・事務所洗面器給水管修理 ・事務室入口ドアノブ修繕 R4年度 ・事務室エアコン修理			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現在の廃棄物対策課管理庁舎は老朽化等様々な課題があり、会津若松地方広域市町村圏整備組合による廃棄物処理施設の整備と連動して移転が必要となることから、費用対効果等を踏まえ施設のあり方を検討していく。			

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野23 自然環境・生活環境

目指す姿		
市民一人ひとりが環境保全・美化意識を持ち、豊かな自然に囲まれた、きれいで快適な生活環境が整ったまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	豊かな自然環境の保全	 
	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。	
施策2	快適な生活環境の保全	  
	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	猪苗代湖の水質(湖心部COD75%値)				mg/ℓ	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	0.5	0.5	0.5	0.5	猪苗代湖は自然の浄化作用が低下しており、県や流域市町村等と協力して様々な対策を実施しているが、目標値を達成できていないことから、取組を強化して継続する。
	実績	1.4	-	-		
湯川の水質の環境基準達成箇所数				-	湯川水系のBOD75%値の環境基準達成箇所数	
2	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	7箇所中7箇所	事業所及び生活排水対策が着実に進んでおり目標を達成できているが、下流域では一時的に環境基準を超えることもあることから、引き続き啓発等に取り組む。
	実績	7箇所中7箇所	-	-		

2 施策の評価

施策1	豊かな自然環境の保全
今年度の重点方針 (方向性)	自然環境の保全に関する意識啓発を行うとともに、様々な主体と環境保全につながる取組を推進します。
取組状況	【1】野生生物生息環境の保全 ・野生生物の生息環境調査や生息情報の把握に努め、開発行為の際に野生生物生息環境保全の配慮を要請するほか、自然環境教室の開催や市政だより等で身近な生き物を紹介し、生物多様性保全の啓発に努めている。 ・地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 ・北会津地域のホタル生息区域鑑賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど、住民に広くピーアールをしてきた。 【2】猪苗代湖等の水環境の保全 ・県や周辺市町村、活動団体をはじめ、関係団体で構成される猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会や猪苗代湖岸の3市町で構成される猪苗代湖環境保全推進連絡会を中心に、市民ボランティアや民間団体等と連携し、湖岸清掃やヒシ・漂着水草の回収等の実践活動と水環境フォーラムや写真コンテスト、子ども交流会の開催、広報誌の発行、イベントの実施等による啓発活動に取り組むほか、水環境保全に係る県への要望活動を行っている。 ・市内の河川や水路、お濠の環境用水の確保に努め、水環境の保全を図っている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】野生生物生息環境の保全 ・生物多様性の保全には現在の自然環境の維持が欠かせないことから、自然環境教室や出前講座の充実、市政だより等により生物多様性保全の啓発を促進する。また、工事や除草等を行う所屬と、絶滅危惧種をはじめとした希少な野生生物の生息地等の情報を共有し、生息環境の保全を図る。 ・再生可能エネルギー発電事業者による森林等の開発の相談が増加していることから、庁内関係課等と連携して、環境影響評価の手続きにより自然環境の保全を図る。 ・ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には、地域住民が主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。 ・行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民とのホタルの生態、飼育・管理についての情報共有を推進していく。また、今年度も市民提案型協働事業で活動団体等とともに市街地にホタルを復活させる事業を行い、自然環境保全の啓発を図る。 【2】猪苗代湖等の水環境の保全 ・猪苗代湖は中性化しており、自然浄化作用が低下していることから、生活排水対策や湖岸清掃、水草回収等の汚濁負荷低減の取組を継続・強化するとともに、出前講座等により子ども達や市民への水環境保全意識の醸成や清掃活動への参加促進に努めていく。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。

施策2	快適な生活環境の保全
今年度の重点方針(方向性)	良好な環境の中で快適に生活ができるよう、市民の参画のもと公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。
取組状況	【1】生活環境対策 ・自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、悪臭、環境放射線等の各種環境調査を継続的に行い、ホームページや市政だよりに掲載し周知を図るなどしながら、生活環境悪化の未然防止に努めているほか、環境調査の結果や苦情の内容などから環境に配慮した生活を心がけるよう、市民の生活環境保全意識の啓発に努めている。 ・市内の主要河川と猪苗代湖及び流入河川の水質調査を継続するとともに、結果を公表することで市民の水環境保全の啓発に努めている。 ・平成28年度から市民と協働で、市街地でのムクドリ・カラスのねぐら追い払いに取り組み、駅前からムクドリを追い払うことに成功した。専門事業者とカラスの追い払いを行ったほか、追払機材を市民に貸し出すなど、市民や市民団体等と協働で追払いに取り組んでいる。 【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・各地区に配置した生活環境保全推進員や不法投棄監視員による指導啓発活動や地区環境美化推進協議会の取り組みにより、不法投棄件数が減少するなど、環境意識の向上について、効果をあげている。 ・年1回環境美化推進会議を実施し、情報交換を行っている。 ・地域の各種団体からなる「ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進会議」を設置し、春と秋に啓発活動や清掃活動を実施するほか、啓発看板の配布等を行っている。 【3】ごみステーション美化事業補助金 ・平成29年度から設置基準を見直し、用地確保が困難な町内会に対しては、折りたたみ式のごみ集積施設の利用促進を図っている。令和3年度には108基の補助を実施
課題認識と今後の方針・改善点	【1】生活環境対策 ・公害や生活環境の悪化に関する苦情が寄せられた場合は迅速に対応していくほか、籾殻の野焼き等の近隣トラブルや法規制が及ばないような騒音や側溝の悪臭等の苦情が増加していることから、関係機関と連携を図り、農家に対して野焼き自粛を依頼するチラシの配布や近隣間の苦情には当事者間や地域内の話し合いによる解決に向けた調整を行っている。 ・生活排水対策により、主要河川の水質は全体的に改善傾向で推移しているが、改善が必要な水路等もあることから、公共用水域の水質については、引き続き調査を行うとともに、市民に対する水環境保全についての啓発に力を入れる。 ・市街地のカラスについては、鳴き声による追い払いで一定の効果を確認できたが、ねぐらの解消には至らなかったことから、当面は町内会等地域住民と協働での追い払いを強化し、継続していく。また、住民からの鳥害情報提供から、実際の追い払いを行うまでに相当の時間を要するため実効性に欠ける結果となることがあることから、迅速な追い払いの体制整備に向け、ICTの活用等も視野に会津大学と連携しながら手続きの見直し等について検討していく。 【2】生活環境の保全、ポイ捨て・犬ふんマナーの向上 ・ポイ捨てや不法投棄の未然防止及び早期発見により、良好な生活環境の保全を図る必要があるため、生活環境保全推進員、不法投棄監視員、環境美化推進協議会と連携して取り組む。特にポイ捨てや放置ごみが多い区域について、状況に即した対策を行う。 ・生活環境保全推進員、不法投棄監視員の担い手が不足しており、各地区区長会、環境美化推進協議会と連携しながら人員確保を図っていく。あわせて、活動しやすい環境を整えるため、情報交換等を行う会議を定期的に開催する。 ・犬ふん放置件数は大きな変化のない状況であるが、犬ふん禁止看板の配布やボランティア清掃、狂犬病予防注射会場等での啓発を継続するとともに、啓発方法について検討をする。 【3】ごみステーション美化事業補助金 ・設置場所の確保が困難な町内会や、カラス等による被害のあるごみステーションに対し、現状に即した取り組みが必要である。そのため各町内会の状況を考慮し、折りたたみ式ごみ集積施設の活用も含めた提案をすることで、ごみステーションの集約とごみの飛散防止を図り、環境美化を推進する。 ・町内会による計画的なごみステーションの整備・改修には対応できているものの雪害による補修など、緊急の要望への対応が課題である。地域のニーズが高い事業であることから、予算の状況を踏まえ可能な限り対応するとともに、補修の実施時期などについて町内会と協議していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	環境保全型農業直接支援事業	農政部 農政課
11-3	会津東山自然休養林整備事業	農政部 農林課
32-3	公共下水道事業・農業集落排水事業・個別生活排水事業	上下水道局 下水道施設課

4 施策の最終評価

- ・政策分野23「自然環境・生活環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「豊かな自然環境の保全」については、出前講座等の啓発活動や環境影響評価の手続き等を通じて、野生生物生息環境の保全に取り組むとともに、引き続き県や周辺自治体、関係団体等と連携しながら、猪苗代湖等をはじめとする水環境の保全に取り組んでいく。
- ・施策2「快適な生活環境の保全」については、カラス対策の実効性の確保や衛生的なごみステーションの整備の支援など、引き続き生活環境の悪化防止に取り組むとともに、区長会等と連携しながら、環境美化に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 豊かな自然環境の保全						
1	◎		15.4	野生生物生息環境保全事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎		6.6	猪苗代湖環境保全推進事業	継続	市民部 環境生活課
3			6.3	環境用水確保事業	継続	建設部 道路課
4	◎	柱2	15.4	ホタル生息地保全事業	継続	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
施策2 快適な生活環境の保全						
1	◎	柱3	6.3	生活環境対策事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎		17.17	生活環境保全事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3	◎		11.6	ごみステーション設置補助	継続	市民部 廃棄物対策課
4		柱3	11.6	生活環境啓発事業	継続	市民部 環境生活課
5			6.3	湯川水環境整備事業(湯川への導水)	継続	建設部 道路課
6		柱3	6.1	飲用地下水調査事業	継続	健康福祉部 健康増進課
7		柱3	11	市街地の鳥害対策事業	継続	市民部 環境生活課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 豊かな自然環境の保全					
1	事業名	野生生物生息環境保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の自然環境の現状や変化を捉えながら、自然環境教室の開催や出前講座、ホームページを利用した野生生物の情報提供等により市民に自然に親しむ機会を提供し、生物多様性の保全や共生の大切さを普及・啓発する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	96	105
			所要一般財源	96	105
			概算人件費	1,805	1,805
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・野生生物生息環境調査や身近な生き物基本調査会議委員からの情報等をもとに、開発行為等において希少種等の生息環境保全の要請をしている。 ・平成20年度からは自然環境教室を毎年2～3回程度開催し、鶴ヶ城や小田山など身近な場所にいる生き物を観察する機会を設けている。 ・ホームページや市政だよりにより、身近な生き物大図鑑や生き物コラムを掲載し、身近に生息する生き物を紹介して、生物多様性保全の啓発に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、野生生物保護の啓発を続けるとともに、外来生物の特徴や見分け方、防除方法などの情報について提供をしていく。 ・大規模風力発電所の建設計画に係る森林等の大規模開発に対しては、庁内の連携を密にし、環境影響評価の手続きにより野生生物生息環境の保全を図る。 ・市内の野生生物生息状況調査については、改めて実施が必要なことから国県補助の動向を確認しながら、過去の調査などを参考に実施方法を検討していく。			
	事業名	猪苗代湖環境保全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	猪苗代湖環境保全推進連絡会及び猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会等の事業により、猪苗代湖及び流入水系の水環境保全活動及び啓発活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,563	1,563
			所要一般財源	1,563	1,563
			概算人件費	4,700	4,700
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・猪苗代湖の水質改善を図るため、県や周辺市町村などと連携し、湖岸清掃活動や子ども交流会、水環境フォーラム、広報誌発行等による啓発活動に取り組んでいる。 ・猪苗代湖環境保全推進連絡会で猪苗代湖の環境保全に係る県への要望活動を行った。 ・県や周辺市町村、関係団体等と連携し、水質悪化の原因となるヨシやヒシの刈取り及び漂着水草や湖岸堆積物の回収・除去等の実践活動を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・猪苗代湖が中性化し自然浄化作用が低下していることから、県や流域市町村、各種団体等と連携し、福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画を推進するとともに、より効果的な水環境保全活動を検討する。 ・出前講座や水環境教室などの開催により、子ども達や市民への水環境保全意識の醸成や活動への参加促進に努めていくとともに、猪苗代湖流域での清掃活動参加者が目標に達していないことから、市内全域からの参加を促進する。			
	事業名	環境用水確保事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水としての環境用水を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	16,442	16,000
			所要一般財源	16,442	16,000
			概算人件費	5,640	5,640
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・環境用水の取水経路として、戸ノ口堰土地改良区が管理するかんがい用水施設(用水路等)を使用することから、当該施設の維持管理に要する費用を負担している。 ・水利使用許可の経過 当初 許可日：H21.1.21 最終 許可日：R3.3.16 最大取水量1.6412m³/s期間：R6.3.31迄 期間更新			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・鶴ヶ城お濠の浄化及び市街地水路等の修景用水として、現在市街地を流れている水量を維持し、将来にわたって安定した水を利用していくことが出来るように、環境用水を維持していくことが必要である。 ・環境用水の確保は、鶴ヶ城お濠の浄化や市街地の水路景観の向上に効果を上げており、後世に受け継ぐ重要な施策であるため、今後も継続していく。			

4	事業名	ホタル生息地保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・ゲンジホタル生息地の環境保全活動を、地域住民団体等と協働で行い、発生個所を維持・安定させる。 ・ゲンジホタル生息箇所や発生状況を周知しながら、地域住民の環境保全意識の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	32	32
			所要一般財源	32	32
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	地域団体と協働でホタルの飼育管理や生息環境整備を行うほか、ホタルの発生状況や生態等の情報発信により、自然環境保全にかかる住民意識の高揚を図った。 北会津地域のホタル生息区域観賞ポイントを広報したり、新聞に写真を掲載されるなど住民に広くピーアールしてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	ホタル生息保全等について、現在は行政が主体的に行っているが、将来的には地域住民が、主体的に担うことができるよう、既存の団体以外の地域住民団体等との協働が必要である。行政と住民との協働により、ホタル生息に良好な環境の保全・整備に継続して取り組むとともに、ホタル飼育の技術についても、行政が主体となって飼育や管理の技術を継承していきながら、住民に対するホタルの生態・飼育・管理についての情報共有を推進していく。				
施策2 快適な生活環境の保全					
1	事業名	生活環境対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活環境等への苦情・水質事故などに対し、現地調査及び原因特定、発生源者に対する指導と、各種環境調査や公害関係法令に係る届出事務、事業所パトロール等を行うとともに、主要河川の水質調査による水環境保全の啓発及び放射線状況を把握・公表により不安払拭を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,251	4,618
			所要一般財源	5,131	4,498
			概算人件費	9,400	9,400
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・「会津若松市生活環境の保全等に関する条例」等に基づき公害・苦情を処理しており、申立て件数は近年40件程度で大きな変化のない状況である。 ・環境調査として環境騒音6ヶ所、自動車騒音6ヶ所、高速自動車道騒音1ヵ所、非飲用地下水9ヶ所、悪臭2ヶ所、公共用水域水質9ヶ所を毎年調査している。 ・平成23年5月から環境放射線詳細調査等の結果を市政だより等で公表している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・関係機関と連携を図り、苦情が増加している籾殻の野焼きの自粛を依頼するチラシ配布や近隣間の苦情には当事者間や地域内の話し合いによる解決に向けた調整を行っている。 ・公害や生活環境の悪化に関する苦情が寄せられた場合は迅速に対応していくほか、公害苦情が頻繁に寄せられる事業所に対しては事業所パトロールを実施する。 ・公共用水域の水質について、市民に対する水環境保全の啓発に力を入れるとともに、環境放射線量については測定値等を公表しながら市民の不安払拭を目指す。				

2	事業名	生活環境保全事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活環境保全推進員、不法投棄監視員を各地区に配置し、ポイ捨てや不法投棄に係る指導・啓発活動を行う。さらに、各地区の環境美化推進協議会活動に対しクリーンふくしま事業、ごみ減量化事業等の活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,901	6,720
			所要一般財源	6,901	6,720
概算人件費			36,721	36,721	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度の生活環境保全推進員の活動は、欠員があったものの前年並みの巡回を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により不織布マスクのポイ捨てが多く見られた。 ・不法投棄件数は、平成21年度57件から令和3年度22件と減少している。 ・クリーンふくしま事業では、犬ふんマナー向上のための啓発活動を毎年度実施 ・年1回開催の環境美化推進会議は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、令和3年度は実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ポイ捨てや不法投棄の未然防止及び早期発見のため、生活環境保全推進員、不法投棄監視員、環境美化推進協議会と連携していく。ポイ捨てや放置ごみが多い区域については、状況に即した対策により生活環境の保全を図る。 ・生活環境保全推進員や不法投棄監視員の担い手が不足しており、各地区区長会、環境美化推進協議会と連携しながら人員確保を図る。あわせて、推進員や監視員が活発に活動できる情報交換の会議を毎年開催する。				
3	事業名	ごみステーション設置補助		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	衛生的で機能的なごみステーションの設置を支援するため、ごみステーションを設置又は改修する町内会に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,000	2,000
			所要一般財源	2,000	2,000
概算人件費			602	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	実績				

5	事業名	湯川水環境整備事業(湯川への導水)		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	阿賀川本川から取水し、門田幹線用水路及び会津総合運動公園外周水路を経由し、古川に着水した後、湯川に導水するために取水施設の操作を行い、湯川の水環境改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・H19.7.10「湯川導水に関する基本協定書」(阿賀川河川事務所、会津若松市) ・H21.10.9「湯川浄化用水導水に関する覚書」(阿賀川河川事務所、会津若松建設事務所、会津若松市) ・H22.1.12「多目的使用契約」(会津若松建設事務所、会津若松市) ・H23.3.30「湯川導水管理用情報施設に関する覚書」(阿賀川河川事務所、会津若松市) ・H25.26.27年度 試験導水の実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・阿賀川河川事務所の主導による導水関連施設の稼働状況と水環境改善効果の検証を目的として、試験導水を平成27年度まで行い、これまでの試験導水で得られた検証結果をもとに、本稼働に向けて関係機関と協議を進める必要がある。 ・湯川の水質改善と水量確保の図面を達成するために、国、県、市が一体となり阿賀川本川から導水を行い、湯川の水環境の改善を行っていく。				
6	事業名	飲用地下水調査事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市飲用井戸等衛生対策要綱に基づき、飲用井戸に関する総合的な衛生の確保を図るため、市内の飲用井戸の有機塩素化合物3項目及び14項目の水質検査を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	101	101
			所要一般財源	101	101
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水道法等の規制を受けない飲用に供する井戸等について、生活衛生の確保を図るために汚染リスクのある工場立地地区を中心に水質検査を実施している。 (検査地区：神指町高久地区2箇所、門田町徳久地区1箇所、河東町八田地区2箇所)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 汚染リスクのある工場立地地区等における飲用地下水調査の実施は、住民の安全・安心を確保する上で重要であり、継続して行っていく必要がある。 【2】今後の方針・改善点 住民の安全・安心を確保するため、引き続き定期的に水質検査を行い、住民への情報提供を行っていく。				
7	事業名	市街地の鳥害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地におけるムクドリ・カラスの集団ねぐらによる鳥害対策を町内会や市民団体と協働で実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
概算人件費			3,008	3,008	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年度及び29年度に鳥害対策に関する講演会の開催や、市民と協働でカラス、ムクドリの追い払いを複数回実施した。30年度以降は市民との協働による追い払いを軸に、情報発信等啓発を行なっている。 ・令和元年度及び2年度は業務委託によるカラスのねぐら追い払いを実施し効果を確認した。 ・鳥の追い払い用具として、レーザーポインタ等を市民へ貸し出している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・鳥害の相談件数は、ムクドリは減少しているが、カラスは増加傾向にあり、追い払い方法をまとめ啓発を続けるとともに、地域住民との協働による追い払いを強化する。 ・カラスの追い払いについては、いまだ手法が確立されていないことから、他の自治体などの取り組みなどについて情報収集しつつ、より効率的な追い払い方法を検討する。 ・迅速な追い払いの体制整備に向け、ICTの活用等も視野に会津大学と連携しながら手続きの見直し等について検討していく。				

政策目標3 安心、共生のくらしづくり/政策6 人と豊かな自然との共生

政策分野24 公園・緑地

目指す姿

公園や緑地など、誰もが集える、快適な憩いの空間が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	安全で快適な憩い空間の提供	11 住み続けられるまちづくりを
	地域における様々な主体と共に緑化・美化を推進します。また、公園や緑地、農村公園、児童遊園、広場等を適切に管理し公園施設の長寿命化を図ることで、安全で快適な憩いの空間を提供します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名				単位	説明又は計算式
1	花と緑のスタッフ登録者数				人	スタッフの登録者数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	84	86	87	90	目標に対し遅れが生じているが、引き続き、事業PRや民間活力による事業の魅力向上を図りながら取り組みを進めていく。
	実績	50	51			
2	公園等緑化愛護会登録団体数				団体	登録団体数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	82	83	83	85	目標に対し、遅れが生じているが、引き続き、事業PRや啓発活動、民間委託化の検討など、取り組みを進めていく。
	実績	72	73			
3	公園施設長寿命化10箇年計画の進捗率				%	事業費（累計）/総事業費×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	89	92	97	100	進捗率は計画を上回っている。引き続き、計画的に公園施設の改修を進めていく。
	実績	118	123			

2 施策の評価

施策 1	
今年度の 重点方針 (方向性)	■公園等緑化愛護会や花と緑のスタッフなどによる主体的な取組が進められているが、その一方で参加者の高齢化などの課題もあることから、様々な年代の方の参画による活動の広がりを図るため、活動内容の啓発や活動の充実を図っていく。 ■花と緑のスタッフの参画により、花苗生産基地における花苗育成等の活動を進め、花と緑のあふれる美しいまちづくりを推進してきたところであり、今後も、まちの緑化・美化を推進するため、公園等緑化愛護会や花と緑のスタッフなど地域の方々との連携により、事業の推進を図っていく。さらに、花苗生産基地における花苗育成等について、民間活力を生かした手法や事業の魅力向上を図っていく。 ■鶴ヶ城公園は市民の憩いと安らぎの場であるとともに、会津地方の観光拠点であることから、良好な施設の保全と管理を行い、誰もがくつろげる憩いと安らぎの場の提供に取り組んでいく。 ■誰もが集える快適でうるおいのある憩いの空間を提供するため、公園や緑地に求められる都市機能の保全と良好な維持管理を行う。 ■都市公園は市民の憩いの空間であることから、公園施設長寿命化計画に基づいた改修を行い、安全で快適な公園施設の提供を行う。 ■市民の墓地需要に応えるため、市営墓地の増設及び納骨堂の適正な維持管理を図る。

取組状況

- ①国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）
 - ・令和3年度 公園等緑化愛護会登録団体数 72団体
 - 町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努めている。
- ②花と緑推進事業
 - ・令和3年度 花と緑のスタッフ登録者数50人
 - 花と緑にあふれる美しいまちづくりの推進のため、花と緑のスタッフなどの市民との協働による花苗の生産活動及び公共花壇への植栽などを実施している。
 - ・令和3年度は、花苗生産基地の花苗等の生産、公共施設等花壇の維持管理や運営について、民間への業務委託化を図った。
- ③鶴ヶ城公園管理事業

史跡指定区域内については一般財団法人会津若松観光ビューロー、その他の公園区域については指定管理者である一般財団法人会津若松市公園緑地協会により良好な維持管理を行っている。

適宜、施設改修を行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を図っている。
- ④公園緑地等管理事業

公園や緑地等の施設改修や修繕、遊具の点検、遊具の更新や修繕、草刈り、樹木の枝払い、伐採、掃除等を実施している。（管理している都市公園81箇所、緑地274箇所）また、扇町土地区画整理事業により造成された公園が令和3年度末で、扇町1号公園が完成し、事業区域内の公園全12箇所が供用開始となった。
- ⑤会津総合運動公園等管理事業
 - ・会津総合運動公園等の運動施設管理・運営を指定管理者へ委託し実施。
 - ・公園の老朽化した施設について、適宜、改修などを行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を行った。
 - ・令和3年度は、あいづ総合体育館に、移動式バスケットゴール1対を購入し、利便性の向上を図った。
- ⑥公園施設長寿命化事業
 - ・平成27年5月 会津若松市公園施設長寿命化計画策定（計画期間10年間）
 - ・平成27～令和3年度 公園利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行ってきた。
 - ・令和2年度 会津若松市公園施設長寿命化変更計画策定（5年毎見直し）
 - ・令和3年度は、あいづ球場のスタンド改修などを行い、利用者の安全と安心の確保を図った。
- ⑦農村公園維持管理事業

農村公園設置箇所20箇所（管理業務委託、施設修繕、老朽施設撤去等）

 - ・旧若松1箇所、北会津町10箇所、河東町9箇所
- ⑧児童遊園施設管理事業
 - ・平成16年11月に旧北会津村の児童遊園を市町村合併により引き継ぐ。（同年9月に児童遊園条例制定、同年11月施行）
 - ・平成18年2月に県へ児童遊園の届出を提出し、同年4月より供用開始。
 - ・平成23年3月の東日本大震災により忠魂碑が破損し、同年11月県遺族会・地元の遺族会等の寄付により修繕。
- ⑨森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金

「若郷湖さわやかフェスティバル」開催概要

大川ダム及び若郷湖東公園においてのイベント「ステージ（広場）での演奏・ライブ等、見学コーナー（大川ダム及び下郷発電所見学スタンプラリー）、体験コーナー、出店コーナー」

※昭和63年度より、基本、毎年開催
（平成22～平成25年度休止、令和2～3年度コロナ禍で休止）
- ⑩大塚山墓園管理事業

ほぼ全区画貸付済みであり、新たな貸付は、返還墓地や平成25年度以降に実施した増設墓地に限られている。

市民要望に応えるため、平成25年度～令和3年度までに188墓所を増設した。
- ⑪大塚山納骨堂管理事業
 - ・平成20年度 大塚山納骨堂新築工事
 - ・平成21年5月20日より大塚山納骨堂の供用開始
 - 南側納骨室のみ供用、永年合葬室（約1,350体収蔵可）、期限付納骨壇（180体収蔵可）
 - ・平成29年度 期限付納骨壇120基増設
 - 随時、納骨堂の申込みを受付している。
 - ・令和4年度は、北側納骨室整備のための実施設計を行う。
- ⑫市営墓地管理事業
 - ・真宮墓地公園・一本木墓園については、全区画が貸付済。
 - ・冬木沢墓園は、現在、空き区画について随時受付を実施している。

- ①国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）
 会員の高齢化により、活動が継続困難になることや愛護会ごとの活動内容に差が生じていること、未結成の地区が多くあることが課題である。
 区長会総会での周知や広報誌・市ホームページのさらなる活用による愛護会活動紹介や趣旨の啓発を行い、適時継続した普及啓発活動と、引き続き高齢者も参加しやすい方法の研究を行っていく。今後は、民間活力を活かした取り組みとするため、業務の民間委託化の検討を行っていく。
- ②花と緑推進事業
 花と緑のスタッフは、高齢層の割合が高い状況にあり、スタッフ登録が市民各層へ広がるような取り組みと参加しやすい環境づくりが必要である。
 市政だよりやホームページでの広報によるスタッフ募集や活動の紹介などにより、地域の緑化美化のPRを行う。令和4年度は、民間活力によるイベントの開催や週末（土曜日、日曜日、祝日）に活動するなど、市民各層が参加しやすい環境づくりを図っていく。今後は、公募による民間委託化の検討を行っていく。
- ③鶴ヶ城公園管理事業
 お濠の水環境やサクラを代表とする樹木の生育環境、史跡である石垣を含め、良好に管理する必要がある。
 今後も、良好な維持管理と、利用者の安全、安心の確保を図っていく。
 老朽化した鶴ヶ城体育館のあり方について、関係各所と検討していく。
 令和4年度は、鶴ヶ城公園事業特定計画調査業務委託で、園路、広場、お濠の堆積土砂などの調査、今後の公園整備のあり方の検討を行う。
 令和5年度は、園路、広場、お濠の堆積土砂などの整備について、実施計画を策定する。
 会津水泳場のプール公認期間が満了となるため、公認継続を図る。景観改善事業で多目的広場の出口設置等を行う。
- ④公園緑地等管理事業
 公園や緑地に求められる都市機能の保全と誰もが集える快適でうるおいのある憩いの空間を提供するためには良好な維持管理が必要である。
 施設の老朽化による修繕、草刈りや樹木の管理などの毎年かかる維持管理費の縮減について検討が必要である。令和4年度は、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の施設整備の基本計画を策定する。
 令和5年度は、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の施設整備の実施計画を策定する。
- ⑤会津総合運動公園等管理事業
 老朽化した公園施設の改修を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図っていく。また、指定管理者制度の継続により、利用者サービスの向上と経費削減、利用促進に努めていく。今後も感染症対策と公園利用者の安全と安心を確保していく。令和4年度は、あいづ陸上競技場において、日本陸連の第3種公認期間が満了となるため、施設の改修や備品を購入しながら、公認継続を図る。また、有料広告物による広告物収入の導入を図り、新たな財源確保を行う。
- ⑥公園施設長寿命化事業
 公園施設の現状把握に努めながら、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を図る必要がある。
 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に街区公園の遊具更新を行い、利用者の利便性の向上と安全と安心の確保を行う。
 令和4年度は、街区公園5箇所の遊具更新を行う。
 令和5年度は、街区公園6箇所の遊具更新を行う。
- ⑦農村公園維持管理事業
 地域の快適な住環境整備のため、施設を適切に維持管理する必要がある。
 地域と協働し地域に密着した施設管理を行っていく。
- ⑧児童遊園施設管理事業
 子どもの遊び場や市民の憩いの場となる施設であるが、市内に児童遊園は当該施設のみであることや、遊具も老朽化していることなどから、施設管理のあり方を整理する必要がある。老朽化している設備等の修繕やヒバ等樹木の間伐など、適切な施設管理に努めていく。
 他の公園施設との一元的な管理による経費削減、管理業務の効率化の可能性について検討していく。
- ⑨森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金
 真夏の開催のため、イベント当日の高温による熱中症やフェスティバル会場や付近での熊の目撃などがあり、参加者の安全対策が課題となっている。
 十分な感染症対策等が必要である。
 開催時期や会場付近の熊出没に対しての安全対策について検討していく。
 また、開催した場合の十分な感染防止対策等について、構成団体等と連携しながら検証していく。
- ⑩大塚山墓園管理事業
 大塚山墓園の貸付については、返還された墓地と新たに増設した墓地について、抽選で貸付しているが、墓園内で増設可能な土地が少なくなっていることから、墓地増設終了後の墓園のあり方について検討していく。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	⑪大塚山納骨堂管理事業 南側納骨室の利用が進み、南側納骨室がもたなく収蔵限度に達する見込みであるため、未供用である北側納骨室について、令和5年度の整備を検討していく。また、納骨堂のニーズの高まりにより、職員の業務量及び納骨業務のための休日出勤も増加していることから、一部民間委託も視野に検討していく。 ⑫市営墓地管理事業 良好な施設管理に努める必要がある。 良好な環境の維持管理（除草、支障木の撤去）を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野24「公園・緑地」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「安全で快適な憩い空間の提供」については、街区公園の遊具更新等、施設の計画的な更新による長寿命化を推進するとともに、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の施設整備の実施計画策定に取り組む。 ・また、公認期間が満了となる会津水泳場の公認継続や新たな財源確保のための有料広告物による広告物収入の導入に取り組む。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 安全で快適な憩い空間の提供						
1	◎	柱3	11.3	国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）	継続	建設部 まちづくり整備課
2	◎	柱3	11.3	花と緑推進事業	継続	建設部 まちづくり整備課
3	◎	柱3	11.3	鶴ヶ城公園管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
4	◎	柱3	11.3	公園緑地等管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
5	◎	柱3	11.3	会津総合運動公園等管理事業	継続	建設部 まちづくり整備課
6	◎	柱3	11.3	公園施設長寿化事業	継続	建設部 まちづくり整備課
7		柱3	11.3	農村公園維持管理事業	継続	農政部 農林課
8		柱3	11.3	児童遊園施設管理事業	継続	健康福祉部 こども保育課
9		柱3	11.3	森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金	継続	建設部 まちづくり整備課
10	◎	柱3	11.3	大塚山墓園管理事業	継続	建設部 都市計画課
11	◎	柱3	11.3	大塚山納骨堂管理事業	継続	建設部 都市計画課
12		柱3	11.3	市営墓地管理事業	継続	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 安全で快適な憩い空間の提供					
1	事業名	国際的ふるさと会津創生事業（公園等緑化愛護会）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,371	4,371
			所要一般財源	4,371	4,371
			概算人件費	752	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度：72団体（実管理面積53,105㎡） 町内会等を母体とする「公園等緑化愛護会」のボランティア活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化美化に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会員の高齢化により、活動が継続困難になることや愛護会ごとの活動内容に差が生じていること、未結成の地区が多くあることが課題である。今後も、区長会総会での周知や広報誌・市ホームページのさらなる活用による愛護会活動紹介や趣旨の啓発を行い、適時継続した普及啓発活動と、引き続き高齢者も参加しやすい方法の研究を行っていく。今後は、民間活力を活かした取り組みとするため、業務の民間委託化の検討を行っていく。			
2	事業名	花と緑推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	花と緑のスタッフの活動を中心に、公共施設等への花の植栽等を実施し、市民との協働による「美しいまちづくり」を推進し、さらに、花苗生産基地において、市民自らが花苗を生産し、市内の公共施設や商店街を花で彩り、地域の緑化美化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,789	10,178
			所要一般財源	9,789	10,178
			概算人件費	376	376
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度：50人 花と緑にあふれる美しいまちづくりの推進のため、花と緑のスタッフなどの市民との協働による花苗の生産活動及び公共花壇への植栽などを実施している。 令和3年度は、花苗生産基地の花苗等の生産、公共施設等花壇の維持管理や運営について、民間への業務委託化を図った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	花と緑のスタッフは、高年齢層の割合が高い状況にあり、スタッフ登録が市民各層へ広がるような取り組みと参加しやすい環境づくりが必要である。 市政だよりやホームページでの広報によるスタッフ募集や活動の紹介などにより、地域の緑化美化のPRを行う。令和4年度は、民間活力によるイベントの開催や週末（土曜日、日曜日、祝日）に活動するなど、市民各層が参加しやすい環境づくりを図っていく。今後は、公募による民間委託化の検討を行っていく。			

3	事業名	鶴ヶ城公園管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	鶴ヶ城公園は、市民の憩いと安らぎの場、観光の拠点として魅力のある施設であるため、お濠の水環境を含め、良好に管理を行う。利用者の利便性の向上や安全確保のため、適宜施設改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30,911	62,144
			所要一般財源	30,911	34,144
			概算人件費	12,032	12,032
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	史跡指定区域内については一般財団法人会津若松観光ビューロー、その他の公園区域については指定管理者である一般財団法人会津若松市公園緑地協会により良好な維持管理を行ってきた。適宜、施設改修を行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	お濠の水環境やサクラを代表とする樹木の生育環境、史跡である石垣を含め、良好に管理する必要がある。今後も、良好な維持管理と、利用者の安全、安心の確保を図っていく。また、老朽化した鶴ヶ城体育館のあり方について、関係各所と検討していく。 令和4年度は、鶴ヶ城公園事業特定計画調査業務委託で、園路、広場、お濠の堆積土砂などの調査、今後の公園整備のあり方の検討を行う。令和5年度は、園路、広場、お濠の堆積土砂などの整備について、実施計画を策定する。会津水泳場のプール公認期間が満了となるため、公認継続を図る。景観改善推進事業で多目的広場の出口設置等を行う。				
4	事業名	公園緑地等管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市公園、市街化区域内の開発緑地及びその他の広場の管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	68,272	69,505
			所要一般財源	61,672	50,505
			概算人件費	10,566	10,566
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	公園や緑地等の施設改修や修繕、遊具の点検、遊具の更新や修繕、草刈り、樹木の枝払い、伐採、掃除等を実施している。（管理している都市公園81箇所、緑地274箇所）また、扇町土地区画整理事業により造成された公園が移管され、維持管理を行った。令和3年度末で、扇町1号公園が完成し、事業区域内の公園全12箇所が移管された。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公園や緑地に求められる都市機能の保全と誰もが集える快適でうるおいのある憩いの空間を提供するためには良好な維持管理が必要である。 施設の老朽化による修繕、草刈りや樹木の管理などの毎年かかる維持管理費の縮減について検討が必要である。令和4年度は、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の施設整備の基本計画を策定する。令和5年度は、扇町1号公園をはじめ、扇町地区内公園の施設整備の実施計画を策定する。				

5	事業名	会津総合運動公園等管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地方のスポーツやレクリエーションなどの総合拠点施設である会津総合運動公園をはじめ、門田緑地、大川緑地等の運動施設の施設整備や改修を行うとともに、良好に管理することにより、施設利用者のニーズに応え、利用者の安全、安心を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	445,743	214,901
			所要一般財源	425,263	214,901
概算人件費			8,423	8,423	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○会津総合運動公園等の運動施設管理・運営を指定管理者へ委託し実施。 ○公園の老朽化した施設について、適宜、改修などを行い、利用者の利便性の向上や、安全の確保を行った。 ○令和3年度は、あいづ総合体育館に、移動式バスケットゴール1対を購入し、利便性の向上を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	老朽化した公園施設の改修を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図っていく。また、指定管理者制度の継続により、利用者サービスの向上と経費削減、利用促進に努めていく。今後も感染症対策と公園利用者の安全と安心を確保していく。令和4年度は、あいづ陸上競技場において、日本陸連の第3種公認期間が満了となるため、施設の改修や備品を購入しながら、公認継続を図る。また、今後は有料広告物による広告物収入の導入を図り、新たな財源確保を行う。				
6	事業名	公園施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老朽化が進行している都市公園施設について、利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	54,100	100,000
			所要一般財源	1,700	5,000
概算人件費			5,640	5,640	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成27年5月 会津若松市公園施設長寿命化計画策定（計画期間10年間） ○公園利用者の安全・安心確保のため、公園施設長寿命化計画を基に、計画的な改修・更新を行ってきた。 ○令和3年度は、あいづ球場のスタンド改修などを行い、利用者の安全と安心の確保を図った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	公園施設の現状把握に努めながら、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を図る必要がある。 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に街区公園の遊具更新を行い、利用者の利便性の向上と安全・安心の確保を行う。 令和4年度は、街区公園5箇所の遊具更新を行う。令和5年度は、街区公園6箇所の遊具更新を行う。				
7	事業名	農村公園維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	農村公園の主な施設（ブランコ・シーソー・滑り台・砂場・鉄棒・水飲み台・トイレ・照明灯）の維持管理を実施する。草刈・トイレの清掃・遊具の点検等の軽微な維持管理について地域に業務を委託している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,106	4,125
			所要一般財源	3,106	4,125
概算人件費			903	903	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】経過等 農村公園設置箇所20箇所(管理業務委託、施設修繕、老朽施設撤去等) ・旧若松1箇所 ・北会津町10箇所 ・河東町9箇所				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 地域の快適な住環境整備のため、施設を適切に維持管理する必要がある。 【2】今後の方針・改善点 地域と協働し地域に密着した施設管理を行っていく。				

8	事業名	児童遊園施設管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部　こども保育課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	児童に健全な遊び場を与えることにより、児童の健康を増進し、豊かな情操の育成を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,899	1,899
			所要一般財源	1,899	1,899
概算人件費			76	76	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成16年11月に旧北会津村の児童遊園を市町村合併により引き継ぐ。（同年9月に児童遊園条例制定、同年11月施行） ○平成18年2月に県へ児童遊園の届出を提出し、同年4月より供用開始。 ○平成23年3月の東日本大震災により忠魂碑が破損し、同年11月県遺族会・地元の遺族会等の寄付により修繕。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○子どもの遊び場や市民の憩いの場となる施設であるが、市内に児童遊園は当該施設のみであることや、遊具も老朽化していることなどから、施設管理のあり方を整理する必要がある。老朽化している設備等の修繕やヒバ等樹木の間伐など、適切な施設管理に努めていく。 ○他の公園施設との一元的な管理による経費削減、管理業務の効率化の可能性について検討していく。				
9	事業名	森と湖に親しむ旬間実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部　まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	森と湖に親しむ旬間の趣旨(毎年7月21日～7月31日)を踏まえ、大川ダム及び若郷湖東公園において国、市町村、関係団体で構成する実行委員会による「若郷湖さわやかフェスティバル」を実施し、自然に親しむ機会を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			376	452	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「若郷湖さわやかフェスティバル」開催概要 大川ダム及び若郷湖東公園においてのイベント〔ステージ（広場）でのライブ等、見学コーナー（大川ダム及び下郷発電所見学スタンプラリー）、体験コーナー、出店コーナー〕 ※昭和63年度より、基本、毎年開催 （平成22～平成25年度休止、令和2～3年度コロナ禍で休止）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	真夏の開催のため、イベント当日の高温による熱中症やフェスティバル会場や付近での熊の目撃などがあり、参加者の安全対策が課題となっている。 十分な感染症対策等が必要である。 開催時期や会場付近の熊出没に対しての安全対策について検討していく。 また、開催した場合の十分な感染防止対策等について、構成団体等と連携しながら検証していく。				
10	事業名	大塚山墓園管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部　都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市公園としての墓園を適切に維持管理し、良好な墓園環境を保持する。 ※墓所　3,182区画	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,645	14,100
			所要一般財源	-6,015	-5,560
概算人件費			5,422	5,415	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	ほぼ全区画貸付済みであり、新たな貸付は、返還墓地や平成25年度以降に実施した増設墓地に限られている。 市民要望に応えるため、平成25年度～令和3年度までに188墓所を増設した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	大塚山墓園の貸付については、返還された墓地と新たに増設した墓地について、抽選で貸付しているが、墓園内で増設可能な土地が少なくなっていることから、墓地増設終了後の墓園のあり方について検討していく。				

11	事業名	大塚山納骨堂管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	多様化する現代社会の要望に応えるため、納骨堂を適切に維持管理し、良好な施設環境を保持する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,843	31,670
			所要一般財源	-34	-617
			概算人件費	4,512	4,512
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成20年度 大塚山納骨堂新築工事 ○平成21年5月20日より大塚山納骨堂の供用開始 南側納骨室のみ供用、永年合葬室（約1,350体収蔵可）、期限付納骨壇（180体収蔵可） ○平成29年度 期限付納骨壇120基増設 随時、納骨堂の申込みを受付している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	南側納骨室の利用が進み、南側納骨室がまもなく収蔵限度に達する見込みであるため、未供用である北側納骨室について、令和5年度の整備を検討していく。また、納骨堂のニーズの高まりにより、職員の業務量及び納骨業務のための休日出勤も増加していることから、一部民間委託も視野に検討していく。				
12	事業名	市営墓地管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市営墓地として適切な維持管理を行い、良好な墓地環境を保持する。 ・真宮墓地公園（147区画） ・一本木墓園（142区画） ・冬木沢墓園（365区画）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,107	2,420
			所要一般財源	-1,132	-819
			概算人件費	1,805	1,805
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	真宮墓地公園・一本木墓園については、全区画が貸付済。 冬木沢墓園は、現在、空き区画について随時受付を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	良好な施設管理に努める必要がある。 良好な環境の維持管理（除草、支障木の撤去）を行っていく。				

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野25 生活・安全

目指す姿

交通安全、防犯、市民相談体制などが充実し、適切かつ迅速な対応により、安全で安心して生活できるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	交通・防犯体制の充実 警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。	  
施策2	市民相談・消費者保護の充実 市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。	  

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	交通事故発生件数				件	交通安全白書（会津若松警察署発行） 1月1日から12月31日までの1年間の件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	356	345	335	305	会津若松市交通安全計画に基づき交通安全対策を推進することで目標を達成している。
	実績	202	-	-		
2	犯罪発生（刑法犯認知）件数				件	生活安全白書（会津若松警察署発行） 1月1日から12月31日までの1年間の件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	843	833	823	800	警察をはじめとする関係機関と連携を図り防犯活動を推進することで目標を達成している。
	実績	453	-	-		
3	消費者講座及び学習会参加者数				人	消費者講座及び学習会参加者数の延べ人数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	500	500	500	500	出前講座の依頼数・参加者数の減少及び、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費生活講座の規模を縮小したことが要因で減少した。
	実績	99	340	-		

2 施策の評価

施策1	交通・防犯体制の充実
今年度の重点方針 (方向性)	警察や学校などの関係機関や団体などとの連携により、市民一人ひとりの交通ルール遵守による交通安全意識の高揚や生活道路における交通安全の確保、地域における防犯意識の高揚に努めます。
取組状況	【1】交通安全対策の推進 ・令和3年度～令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる総合的施策の大綱として「第11次会津若松市交通安全計画」を策定した。 ・関係機関・団体等と連携し、交通安全運動期間を中心とした啓発活動や、交通事故現場の検証を実施した。 ・警察、道路管理者、学校、地域とともに、通学路を含めた交通環境改善要望箇所への対応に取り組んできた。 ・交通教育専門員が行う朝の立しゅう活動を通して、児童・生徒等の安全確保と交通安全指導に取り組んできた。 ・高齢者関係団体や市内の小中学校等に交通安全教室の開催を働きかけ、交通教育専門員を講師として派遣し交通安全意識の普及に取り組んできた。 【2】防犯対策の推進 ・関係機関・団体等との連携のもと、自転車盗難防止のツーロック啓発を実施した。 ・夜間の防犯対策として、町内会が設置・管理する防犯灯の設置費用や電気料に対し補助金交付による支援を行った。（令和3年度：設置補助 793灯、電気料補助 11,551灯） ・町内会等からの要望を受け公設防犯灯を設置した。（令和3年度：3灯） ・既設の公設防犯灯については、修繕を要する物からLED灯への交換を行った。（令和3年度：12灯） ・本市における、刑法犯認知数が、平成13年に過去最多の2,862件となったことを契機に「暴力追放都市宣言（平成14年11月22日）」を行った。 ・官民一体となった取組みにより、暴力団事務所は、平成18年10月に東山温泉街、平成21年1月に一箕地区、平成22年5月に門田地区が撤去され、現在、市内には存在していない。 ・平成24年7月1日に「会津若松市暴力団排除条例」を施行した。 ・小中学校において、授業の一環として、暴排教育に取り組んでいる。 ・市民及び事業者の暴力団排除意識の高揚を図るため、平成4年度より毎年、暴力追放市民大会を開催している。（県民大会が4年毎に本市で開催される。）

【1】交通安全対策の推進
 ・本市の交通事故の現状を踏まえ、「第11次会津若松市交通安全計画」に基づき、関係機関・団体等との連携のもと、児童・生徒、高齢者を対象とした交通安全教室や「高齢者を交通事故から守る日（毎月15日）」における啓発活動、自転車・自動車利用者を対象とした交通ルール遵守・マナーアップ向上のための啓発活動等の実施により、市民への交通安全思想の普及徹底や意識の向上を図る。
 ・特に近年、「あおり運転」、「ながら運転」などの危険行為等や高齢運転者による「アクセルとブレーキの踏み間違い」が問題となっていることから、ホームページや市政だより等を活用し、道路交通法の改正について周知を図っていく。（令和4年度は、高齢運転者の免許制度の改正（免許更新時の運転技能検査の義務化等）など。）
 ・さらに「横断歩行者妨害等違反」の対策として、信号機の無い横断歩道における「交通ルールの遵守」及び「歩行者優先」を徹底するため、「会津ナンバーマナーアップ五か条」を効果的に活用した啓発活動や「手上げ横断」を推進し、交通安全思想の普及を図る。
 ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者の免許保有者数や交通事故に占める割合は増加傾向にあることから、街頭啓発による自転車利用時及び道路横断時の注意喚起やサポカー試乗会、シミュレーター等を活用した体験型交通安全教室による交通安全対策を実施していく。
 ・バス停に停車したバスが横断歩道を塞いでしまう等の「危険なバス停」が本市にも存在するため、バス事業者等と協力し、バス利用者への注意喚起等の交通安全対策を行っていく。
 ・また、乗用型トラクター等からの転落・転倒による事故が増加していることから、ホームページや市政だより等を活用し、農繁期に併せた乗用型トラクターにおけるシートベルトの着用徹底などの交通事故防止対策を行っていく。
 ・町内会等からの交通環境改善要望や通学路合同点検等の実施により、危険箇所等の交通環境の実態を把握し、関係機関と連携して交通環境の改善に努める。
 ・駅前駐輪場の照明設備をLED灯へ交換し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図るとともに、省エネ設備への改修による地球温暖化対策に寄与していく。
 ・子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者に対する交通安全教室の充実に向け、研修会等の実施により交通教育専門員の資質向上を図る。

【2】防犯対策の推進
 ・刑法犯認知件数は年々減少しているが、自転車盗などの窃盗犯が半数以上を占めていることから、関係機関・団体等と連携し、少年防犯パトロールや自転車を対象とした街頭啓発の際に、チラシの配布や呼びかけによるツーロック啓発活動等の防犯対策を実施する。
 ・町内会に対し、チラシの配布や合同説明会及びホームページ等により、防犯灯のLED灯への交換を推奨し、夜間における防犯対策を推進するとともに省エネ設備への改修による地球温暖化対策に寄与していく。
 ・町内会等から設置要望のある公設防犯灯については、設置条件に該当するものについて順次設置している。既存の防犯灯についても、修繕等が必要な物からLED灯への切替を行っている。今後は、地区要望や地域の実情に配慮した、適正かつ計画的な整備を推進するとともに、老朽化した灯具については、段階的にLED灯へ更新していく。
 ・児童、生徒が、あらゆる暴力行為の被害を受けないよう、教育委員会と連携し発達段階に応じた暴排教育の取組を推進する。

施策2	市民相談・消費者保護の充実
今年度の重点方針 (方向性)	市民が消費生活において適切な判断ができ、被害にあわないよう、被害事例などの情報提供や被害防止の啓発などに取り組みます。また、複雑多様化する各種相談について、関係団体等と連携し、適切かつ迅速に対応します。
取組状況	【1】消費者保護の推進 平成23年度に消費生活センターを設置し、消費生活相談員の専門的知識の習得に努めるなど、消費生活相談体制の整備及び強化を図ってきた。 消費生活講座や出前講座の実施、また市の広報手段やパンフレット等を活用した消費者トラブル防止の啓発を行い、消費の知識の習得・啓発事業の推進に努めた。 多重債務者対策庁内連絡会議やなりすまし詐欺防止相談窓口研修会を開催し、健康福祉部等庁内関係部署や警察署と情報交換、相談体制の再確認等を行い連携を強化している。 令和3年度に磐梯町・猪苗代町と消費生活相談の広域的対応として、本市消費生活センターにて相談業務を開始した。毎月、相談概要を報告し2町と連携を図っている。 【2】市民相談体制の充実 無料法律相談や各種団体の協力による専門相談会を定期的に開催し、市民の不安解消に努めている。 【3】人権が侵害されることのない社会づくり ・女性相談員2名を配置して相談体制の充実・強化を図ることにより、離婚やDV等の複雑な相談内容への早期支援に努めてきた。 新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見等の相談についても、チラシ等による差別解消の啓発と人権相談窓口の周知を行ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】消費者保護の推進 消費者を取り巻く状況は日々変化し、相談内容も複雑多様化している。消費者の安全・安心に向けた一層の取組が求められていることから、消費生活相談員の専門知識の習得や交渉力等の向上のため、計画的な各種研修への参加促進を図る。また、国民生活センターや健康福祉部等庁内関係部局等と連携し、積極的な啓発活動を通して消費者への注意喚起を図るほか、消費者教育につなげることで、消費者の安全・安心の確保と消費生活相談体制の充実を図る。さらに、相談業務のDX化にむけて国が示すスケジュールに沿って対応を進めるとともに、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」についても啓発に取組む。 消費者被害の未然防止を図るため、相談内容の最新事例や傾向を踏まえた出前講座等の充実を図る。また、相談や被害件数が急増している事例について、既存の周知方法に加え市の公式SNSを活用した速やかな情報提供に努める。 なりすまし詐欺対策として警察との情報共有、情報発信等の連携を強化してきたところであり、今後もより一層の連携強化を図りながら、詐欺被害の防止につなげていく。特に消費者被害に遭いやすいひとり暮らしの高齢者に対して、高齢福祉課と連携しながら、啓発を行う。 令和4年4月1日の成年年齢引き下げによる、若年者の悪質商法の被害が懸念されるため、県と連携しながら、学校に対し出前講座の活用を促し、さらに、若年者に対する市の公式SNS等を活用した啓発を強化する。 【2】市民相談体制の充実 相談内容が複雑多様化しており、市民の身近な相談窓口の拡充が求められている。このため、司法書士会や行政書士会等の関係団体、健康福祉部等庁内関係部局等と連携し、関係団体や市が実施する法律相談会等各種専門相談会の開催について、様々な広報手段を活用した周知を行うとともに、相談内容に応じた専門相談会の案内を行い、問題解決につなげていく。 各種専門相談会の開催については、開催形態を電話相談に切り替えるなど、新型コロナウイルス感染症対策のため実施してきた経過にある。感染症対策をはじめとする社会状況の変化に迅速に対応でき、さらに相談者が利用しやすい様々な相談の手法について関係団体と協議しながら検討していく。 【3】人権が侵害されることのない社会づくり ・相談件数は毎年増加傾向にあり、相談内容もDVや離婚、経済問題、住宅問題、職業問題等、多岐にわたり複雑化していることから、相談者のニーズに応じた支援ができるよう、相談員の研修参加等による資質向上を行うとともに、関係機関との連携強化を図る。 ・市政だよりへの記事掲載やDV防止街頭啓発キャンペーン等を通して、相談窓口の周知活動を実施することにより、DV等の問題に対し、早期支援が図られるよう努める。 新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見等の相談については、法務局や関係団体・庁内関係部局等と連携し、チラシ等による差別解消の啓発や人権相談窓口の周知に努める。 また、犯罪被害者等が置かれている状況に理解を深め、必要な支援を行うため、県警やふくしま被害者支援センター・庁内関係部局と連携し支援体制を整える。あわせて、犯罪被害者等への見舞金等の支給についても検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
4-1	通学路安全推進事業	教育委員会 学校教育課
4-2	青少年健全育成事業	教育委員会 教育総務課あいづっこ育成推進室
30-2	市道舗装整備事業・道路維持修繕事業	道路課

4 施策の最終評価

- ・政策分野25「生活・安全」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「交通・防犯体制の充実」については、令和3年度からの5年間を計画期間とする「第11次会津若松市交通安全計画」を策定したところであり、高齢者をはじめとする交通安全対策等に取り組むとともに、引き続き各種防犯灯のLED化などの防犯対策にも取り組んでいく。
- ・施策2「市民相談・消費者保護の充実」については、引き続き関係機関と連携しながら、消費者保護や相談体制の整備、差別解消等に取り組むとともに、新たに、見舞金等の支給など犯罪被害者等支援についても取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 交通・防犯体制の充実						
1	◎		3.6	交通対策事業	継続	市民部 危機管理課
2	◎		3.6	交通安全推進事業	継続	市民部 危機管理課
3	◎		3.6	交通教育専門員事業	継続	市民部 危機管理課
4	◎		16.1	防犯灯設置等補助事業	継続	市民部 危機管理課
5			16.1	暴力追放事業	継続	市民部 危機管理課
施策2 市民相談・消費者保護の充実						
1	◎		12.8	消費者保護	継続	市民部 環境生活課
2	◎		12.8	市民相談（無料法律相談・一般相談）	継続	市民部 環境生活課
3	◎			女性福祉相談室相談業務	継続	健康福祉部 こども家庭課
4			16.1	人権啓発事業	継続	市民部 環境生活課
5			16.1	犯罪被害者等支援事業（遺族見舞金支給等）	新規	市民部 環境生活課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交通・防犯体制の充実

1	事業名	交通安全対策事業（会津若松市交通対策協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津若松市交通対策協議会に負担金を交付し、協議会の活動を通して、市内における交通安全確保並びに、円滑かつ快適な交通環境を確立するため、市交通安全計画に基づき、関係機関及び団体等と連携した交通安全施策の実施に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	116	116
			所要一般財源	116	116
			概算人件費	3,497	3,497
2	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・令和3年度～令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全対策全般にわたる総合的施策の大綱として「第11次会津若松市交通安全計画」を策定した。 ・交通対策協議会の事業として、市民大会、交通安全パレード、新入学児童・生徒及び保護者を対象とした啓発活動、毎月10日を「高齢者を交通事故から守る日」と定めた啓発活動、高校生を対象とした自転車マナーアップ街頭啓発、高齢者を対象とした参加・体験型の交通安全教室等を実施した。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・交通事故発生件数は年々減少しているが、高齢者が占める割合は増加傾向にある。 ・本市の交通事故の現状を踏まえ、「第11次会津若松市交通安全計画」に基づき、関係機関等と連携し、交通安全対策を推進する。 ・市政だより・ホームページ等を活用し、道路交通法の改正をはじめとする交通安全対策に関する様々な情報を周知していく。 ・サポカーやシミュレーター等を活用した交通安全教室の開催、信号機のない横断歩道における「歩行者優先の徹底」の周知、「手上げ横断」の推進、「会津ナンバーマナーアップ五か条」を活用した交通安全対策等を実施していく。			
	事業名	交通安全推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
2	概要 （目的と内容）	交通安全を推進するため、会津若松地区交通安全協会、会津若松市交通安全母の会連合会の活動を支援するとともに、交通安全運動期間を中心に啓発活動を行い、交通安全意識の高揚と交通事故発生件数の減少を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	1,047	1,047
			所要一般財源	1,047	1,047
			概算人件費	1,805	1,805
2	これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	・町内会等からの交通環境改善要望に対し、関係機関・団体等と連携し、対応を検討した。（令和3年度要望件数 町内会：10件、その他：20件） ・交通関係機関等と連携し危険個所の現場検証等を行い、交通環境の改善に努めた。 ・駐輪場の管理運営を行い、通勤・通学者の利便性の向上に努めた。（市内8箇所） ・福島県市民交通災害共済の周知に努め、市民の加入促進を図り、被災者への見舞金等の支払いを行った。			
	事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・本市においては、年間150件を超える人身事故が発生していることから、交通事故発生状況の検証及び危険個所の現場検証を行い、交通実態に応じた交通環境の改善を図るとともに交通関係団体等への支援を行い交通事故防止に努める。 ・駅前駐輪場の照明設備をLED灯へ交換し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図るとともに、省エネ設備への改修による地球温暖化対策に寄与していく。			

3	事業名	交通教育専門員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	交通教育専門員を交通安全教室に講師として派遣し、交通安全思想の普及を図る。 また、市内の通学路において、朝の立しょう活動を通して、交通安全指導による交通事故防止対策に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,520	5,249
			所要一般財源	5,520	5,249
			概算人件費	4,136	4,136
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・高齢者関係団体、幼稚園、小学校、町内会等が開催する交通安全教室へ交通教育専門員を講師として派遣した。(令和3年度受講者数：6,392人 ※前年比1,093人増) ・小学校の通学路における朝の立しょう活動を通して、児童・生徒の安全確保と交通安全指導に努めた。 ・関係機関等と連携を図り、高齢者の交通事故防止対策や自転車マナーアップ等の啓発活動を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・専門員の高齢化に加え、今後は後継者不足も想定されることから、関係機関等と情報共有を図りながら早期の後任確保に努めるとともに、立しょう箇所の検証等も行っていく。 ・交通安全教室の充実に向け、研修会等の実施による専門員の資質向上を図る。 ・小学校の通学路における朝の立しょう活動を通して、児童・生徒の安全確保と交通安全指導に努める。				
4	事業名	防犯灯設置等事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	町内会で設置する防犯灯について、設置工事費及び電気料金の一部を補助することにより、夜間における犯罪の発生防止と地域の安全を確保する。 また、町内会区域外の通学路等を対象に公設防犯灯を設置し、維持管理する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	27,641	25,531
			所要一般財源	27,641	25,531
			概算人件費	4,031	4,031
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度の町内会への補助状況（設置補助：793灯（前年比-285灯）、電気料補助：11,551灯（前年比+75灯）） ・町内会が維持管理する防犯灯のLED化率：約65％（令和4年3月末時点） ・町内会からの要望で設置した公設防犯灯件数（令和元年度：4灯、令和2年度：6灯、令和3年度：3灯、令和4年度：3灯予定） ・公設防犯灯のLED化率：約50.8％（令和4年3月末時点）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・町内会が維持管理する防犯灯のLED化率は約65％であることから、100％を目指し、町内会に対し補助制度等の更なる周知を図る。 ・公設防犯灯の設置及び維持管理については、地区要望や地域の実情に配慮し、公正かつ計画的に整備を推進する。				
5	事業名	暴力追放事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	あらゆる暴力行為を根絶し平和で住みよいまちづくりを実現するため、暴力追放会津若松市民会議に負担金を交付し、市民会議の事業を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
			概算人件費	1,467	1,467
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・暴力追放都市宣言（平成14年11月22日）、会津若松市暴力団排除条例施行（平成24年7月1日） ・暴力団事務所は、平成18年10月に東山温泉街、平成21年1月に一箕地区、平成22年5月に門田地区が撤去され、現在、市内には存在していない。 ・平成4年度より毎年、暴力追放市民大会を開催。（県民大会は4年毎に本市で開催） ・令和3年の暴力団員の犯罪における検挙数（14件（前年比＋7件））				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・現在、市内に暴力団事務所は存在しないが、暴力団員の犯罪は検挙されている。 ・暴力排除意識の普及と高揚を図るため、関係機関・団体等と連携し、市民大会の開催や市政だより・ホームページ等を活用した広報及び啓発活動等を展開していく。 ・児童・生徒があらゆる暴力行為の被害に遭わないよう、教育機関と連携し、暴排教育の取組を推進する。				

施策2 市民相談・消費者保護の充実

1	事業名	消費者保護		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消費生活センターを設置し、消費生活相談員が消費生活に関するトラブルの相談に応じる。 消費の知識の習得、意識の向上に向けて、消費生活講座や出前講座等の実施、さらに広報や啓発により消費者トラブルの未然防止に努め、安全で安心な消費活動に繋げていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,749	7,841
			所要一般財源	7,649	6,086
概算人件費			1,400	1,400	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度に消費生活センターを設置し、消費生活相談員の専門的知識の習得に努めるなど、消費生活相談体制の整備及び強化を図ってきた。 消費生活講座や出前講座の実施、また市の広報手段やパンフレット等を活用した消費者トラブル防止の啓発を行い、消費の知識の習得・啓発事業の推進に努めた。 多重債務者対策庁内連絡会議やなりすまし詐欺防止相談窓口研修会を開催し、健康福祉部等や警察と情報交換、相談体制の再確認等を行い連携を強化している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・消費者を取り巻く状況は日々変化し、相談内容も複雑多様化していることから、関係団体・庁内関係部局等と連携した対応等、相談体制の充実が求められているため、市民の相談窓口である消費生活センターでは、消費生活相談員の専門知識の習得や交渉力等の向上のため、計画的な各種研修への参加促進を図るとともに、相談業務のDX化にむけて対応を進める。 ・出前講座や各種消費者教室の活用により、消費者教育へとつなげるため、相談内容の最新事例や傾向を踏まえたテーマを設定し、開催していく。また、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催時期や方法等を検討し実施していく。さらに、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」についても、消費者教室や広報等により、周知・啓発を進めていく。 ・消費者被害を未然に防止するため、高齢者から若年者まで幅広く、世代に応じた消費者教育・啓発、情報提供に努める必要がある。特に、被害に遭いやすいひとり暮らしの高齢者に対しては、高齢福祉課と連携し、きめ細やかな啓発に努める。また、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下がり、悪質商法の被害が懸念される若年者への消費者教育の強化が重要となっていることから、教育機関等と連携し、学校に対し被害の多い事例の紹介・注意喚起のほか、出前講座の活用を依頼する。さらに若年者や保護者にむけて、「あいづっこWEB」や市の公式SNSなどソーシャルメディアを活用した、周知・啓発を強化していく。 ・相談内容では、悪質商法や、インターネットを利用した際のトラブルに関する相談が増加していることから、相談や被害件数が急増している事例や、相談窓口である消費生活センター及び消費者ホットライン「188」について、既存の周知方法に加え、市の公式SNSを活用し、速やかな情報提供を行うことで、被害の未然防止を図り、消費者の安全・安心の確保に努めていく。 ・なりすまし詐欺については、手口が巧妙化しており、なりすまし詐欺防止ふくしまネットワークの庁内窓口や警察等と連携し、情報共有や研修会を行ってきた。引き続き、警察等関係機関と連携し、市政だよりやホームページ、あいべあ等、市の広報や街頭啓発等による注意喚起を行い、市民の危機意識の醸成に努め、詐欺被害の未然防止につなげていく。				

2	事業名	市民相談（無料法律相談等）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	○専門相談 市民からの民事に関する相談等に対し、有資格者による無料の専門相談会を定期開催する。 ○一般相談 市民からの行政や民事に関する一般的な相談等に、職員が直接対応する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	663	663
			所要一般財源	663	663
			概算人件費	2,166	2,166
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	次の専門相談会を各種団体の協力により定期的に開催し、市民の不安解消に努めている。 ○無料法律相談（月1回） ○無料登記相談（月1回） ○宅地建物相談（奇数月） ○行政書士相談（偶数月） ○社会保険労務士相談（奇数月） ○特設人権相談（年5回程度、7会場） ○行政相談（年7回、21会場）、ほか				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民から寄せられる各種相談内容は、少子高齢化に起因した相続問題や財産管理のトラブル等が年々、増加傾向にあることから、市民相談実施の必要性は高い。市民の不安解消等のため、毎月開催している弁護士の無料法律相談などの専門相談会の開催については、市民が専門家に相談できる身近な窓口であり、司法書士会や行政書士会等の関係機関と連携しながら、相談体制の充実に努め、問題解決につなげていく。 ・市政だより・ホームページ等により、相談内容に応じた専門相談会の開催を周知していく。また、相談実績をまとめた資料をホームページで公表し、事業内容を情報発信していく。				

3	事業名	女性福祉相談室相談業務		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部・こども家庭課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	売春防止法第35条第2項の規定に基づき、市福祉事務所内に女性相談員を設置し、要保護女子等の発見に努め、相談に応じ、必要な指導等を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,995	6,995
			所要一般財源	4,586	4,586
			概算人件費	542	542
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成23年度より、離婚の増加やDVなどの複雑な相談内容にきめ細かに対応するため、女性相談員を2名体制とし、相談体制の充実を図ってきた。 また、相談時間内に来室できない場合は、事前予約により勤務時間外の相談にも対応している。また、専門研修に参加し、相談員の資質向上を図りながら相談体制の充実を図っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・DV被害や離婚相談についての「夫婦間の問題」や、家族内のトラブル、子どもの親権取得についての「家族の問題」における相談の割合が高い傾向にある。 ・相談内容も、DVや離婚、経済問題や住宅問題など、多岐にわたり複雑化しているため、早期かつ適切に対応する必要がある。 ・研修会受講等により、相談員の資質向上を図るとともに、適切な支援策に確実につないでいくために、関係機関とのさらなる情報共有に努めていく。				

4	事業名	人権啓発事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人権啓発活動により、市民の人権尊重思想の普及・高揚を図る。 人権相談や人権啓発活動を担う若松人権擁護委員協議会に補助金を交付してその活動を支援し、市民の不安解消や理解促進につなげる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	400	400
			所要一般財源	311	311
			概算人件費	226	226
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	人権啓発活動として市内の小学校3校を毎年選定して取り組む「人権の花」運動等を、県の委託を受けて平成21年度より実施し、市民の人権尊重思想の普及・高揚が図られるよう努めている。 人権相談などを担う若松人権擁護委員協議会に補助金を交付し、その取組を支援している。また、人権相談窓口について、市政だよりや市ホームページ等を活用して市民に周知を行い、不安解消や理解促進につなげている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・人権問題は、不当な差別や偏見等による人権侵害など、年々、複雑多様化しているため、「人権の花」運動等の市民参加型の啓発事業等を法務局等関係団体・庁内関係部局等と連携して実施し、人権問題への理解促進に努める。 ・人権相談などを担う若松人権擁護委員協議会への補助金交付を継続する等、その取組を引き続き支援し、人権擁護委員と連携を強化することで市民の不安解消や人権問題の解決、理解促進につなげていく。 ・新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見等も根強くあるため、その解消にむけ、人権相談の窓口である法務局が実施する無料相談会や電話相談の連絡先を市の広報を活用して広く周知し、市民が気軽に相談できる場について情報提供していく。				
5	事業名	犯罪被害者等支援事業（遺族見舞金支給等）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	犯罪等により被害を受けた方及びそのご家族やご遺族（犯罪被害者等）が必要とする情報提供を行うほか、関係機関との連携等により支援する。また、犯罪被害者等が受けた犯罪等による経済的負担の軽減を図るため、遺族見舞金・重傷病見舞金・転居費用助成金を支給する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	1,300
			所要一般財源	0	650
			概算人件費	0	376
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野26 地域防災

目指す姿

高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	災害に強いまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。	1 貧困をなくそう 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
施策2	消防力の充実強化 市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。	1 貧困をなくそう 11 気候変動に脅かされるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	防災出前講座参加者数	人	防災出前講座の参加者の累計
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	800 840 880	1,000
	実績	461 - -	
2	消防団員定員充足率（機能別消防団員を含む）	%	消防団員実数（機能別消防団員を含む）／消防団員定数
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	94.3 94.4 94.6	95
	実績	90.3 - -	

2 施策の評価

施策1	災害に強いまちづくりの推進
今年度の重点方針(方向性)	地域防災計画に基づき、自然災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくりを進めます。また、避難所となる小中学校や防災倉庫等への災害備蓄の推進、ICTを活用した情報連絡網の整備、多様な民間事業所等との災害時応援協定の締結などに取り組みます。
取組状況	【1】防災計画 ・市民意向調査や震災シミュレーションを踏まえ地域防災計画を全面改訂した。(平成26年度)また、以降においても避難情報の修正など災害対策基本法の改正内容をはじめとした時点修正を行っている。(平成29年度、平成30年度、令和3年度) ・災害発生時等において、避難行動に支援が必要な方々の把握や支援のあり方を定める災害時要配慮者支援プランを策定した。(平成29年度) ・大規模災害発生時における資源制約下であっても迅速な対応を可能とするため、災害時業務継続計画(BCP)(平成29年度)、受援マニュアルを策定した。(平成30年度) ・大規模災害の発生に備え、安全・安心なまちづくりを推進するため、行政機能、まちづくり、経済活動、ライフラインなどを含んだ国土強靱化地域計画を策定した。(令和2年度) 【2】防災対策事業 ・市内の防災関係機関、各種団体及び地域や市民が協力し、連携を図ることにより、災害時の応急対策を円滑かつ的確に行えるよう、地域防災体制の確立を図ることを目的として総合防災訓練を実施しており、「夜間訓練」(平成25・26年度)、「早朝訓練」(平成27年度)、県総合防災訓練として「大規模訓練」(平成28年度)、「土砂災害対応訓練」(平成29年度)、「洪水想定訓練」(令和元年度)、新型コロナウイルス感染症対策など、時間や手法を工夫して行っている。 ・自主防災組織設立に向けた気運醸成のための出前講座の実施、設立支援に向けた補助制度の新設(令和元年度)、防災意識の啓発等を図るため、防災対策普及員を設置した。(令和2年度) 【3】災害時備蓄品整備事業 ・災害用毛布、簡易トイレ、災害時用電話機の計画的な備蓄を進めている。(平成29年度～) ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッド及びパーティションの整備を開始した。(令和3年度～) 【4】ICT活用事業 ・GISを更新し、市内のすべてのネットワーク層での使用が可能となり、インターネット上でハザードマップ等を地図上で表示できる環境を整備した。(令和元年度) ・情報発信一元化システムを導入した。(令和2年度) ・携帯電話を保有していない方などへの情報発信手段として、「災害時電話発信サービス」を導入した。(令和3年度) 【5】水防活動事業 ・水防用資機材の充実や市民への啓発活動、地域への土のう配備など、水防体制の強化を図ってきた。 ・防災関係機関と協議し、タイムラインを作成した。(令和元年度) ・救命胴衣の整備により、水防活動時における消防団員の安全対策の充実に取り組んできた。(平成25年度から令和2年度にかけて230着整備) ・マイ・タイムラインの作成をホームページや出前講座等により促し、水害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。

【1】防災計画

- ・地域の防災に関する大綱である地域防災計画は、国や県の法令や計画改正を受け、適宜修正を行う必要がある。また、計画の実効性を高めるため、水防計画を含めた関連計画や各種マニュアルの策定・更新を行うとともに、市民への周知が必要である。
- ・新たに作成した避難所運営マニュアルを基にした訓練を実施することにより、職員の知識の習熟や訓練結果を踏まえたマニュアルの更新など、より実効性を高めていく取組を行っていく。
- ・国民保護計画や国土強靱化地域計画についても必要に応じて修正を行っていく。

【2】防災対策事業

- ・災害被害を減少させるためには、自助・共助・公助の連携が求められており、特に、激甚化する自然災害に備え、自助、共助の取組を促進させる必要があることから、防災対策普及員による出前講座や意欲のある町内会に対する勉強会を開催し、災害に備える住民意識の高揚や自主防災組織の設立支援を行う。
- ・平成29年度に策定した災害時要配慮者支援プランに基づき、健康福祉部と連携し、要支援者名簿の効率的な作成と配布を進めるとともに、災害対策基本法の改正により作成が努力義務となった個別避難計画について、マニュアルの作成や庁内の推進体制を構築するとともに、相談支援事業所等への作成業務の委託をはじめ、地域住民及び福祉関係者との連携により、作成を進めて行く。
- ・大規模災害が発生した際に、被災者を速やかに救護・支援するためには、被災者に関する情報を迅速に収集し、整理集約することが重要となっていることから、健康福祉部との連携により平時の業務から活用可能な情報管理システムの整備を行う。
- ・地域防災体制の確立を図ることを目的として、各地域の災害リスクを想定した総合防災訓練を実施する。
- ・福祉避難所の拡充に向けて、災害時応援協定の締結を推進するとともに、福祉避難所への直接避難の体制構築を進める。

【3】災害時備蓄品整備事業

- ・災害時の物資の確保については、市民や事業所との役割分担や市民による家庭備蓄の周知に努めるとともに、市においては流通ネットワーク備蓄を基本とし、トイレや通信設備など公共性が高い物資や毛布など個人での備蓄が難しい物資を優先的に整備し、最小限の生活必需品や食料についても段階的に整備を進める。

【4】ICT活用事業

- ・災害時に情報を確実に伝達するため、多様な情報連絡網の整備が求められているところであり、「あいべあ」への登録者の拡充に努めるとともに、防災アプリを含めた重層的な情報伝達手段の構築を進めていく。
- ・地図情報を利用した防災体制の強化を図るため、平時からのGISのさらなる活用の検討を進める。
- ・新庁舎整備に向け、国・県が導入した防災情報設備の移転及び災害対策を実施するためのシステムの導入を行う必要がある。
- ・国から整備が求められている被災者台帳システムについて導入を検討していく。

【5】水防活動事業

- ・大規模な洪水に加え、ゲリラ豪雨による内水被害も近年頻発しており、近年の気候変動に対応した災害対応が必要である。
- ・また、風水害に備え住民の防災意識の向上を図ることが必要であるとともに、災害発生時における水防団員の安全の確保が図られるよう設備の充実が求められている。
- ・水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、ホームページや出前講座等によるマイ・タイムラインの普及・啓発を行う。
- ・水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実を図る。

施策2	消防力の充実強化
今年度の重点方針 (方向性)	市民等を火災・自然災害から守るため、広域的な常備消防体制と緊急搬送体制の維持・強化を図ります。 また、火災発生の予防に努めるとともに、消防団活動や消防施設・設備の充実、消防水利の確保等による消防力の充実・強化を図ります。
取組状況	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 ・平成28～30年度会津坂下消防署の建替工事、令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）を行うとともに、整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両整備を行った。 【2】消防施設整備事業 ・第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・3棟改修、小規模屯所1棟新築・4棟改修、消火栓新設24基、ホース乾燥塔4箇所新設、消防ポンプ自動車5台更新、小型動力ポンプ積載車2台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新を行ってきた。 【3】消防団管理運営事業 ・消防団が抱える課題の把握と今後も継続した「地域防災力」及び「消防団機能」の維持を図るため、令和2年2月「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」が設置され、令和4年3月当委員会としての報告書が市に提出された。また、令和3年4月、国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき令和4年度より団員報酬を改定した。 ・消防団員の確保や団活動の周知を図るとともに、消防団の消防力維持に必要な装備品や資機材の適切な維持管理や更新に努めてきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金 ・少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」の策定や「消防施設整備計画」の見直しに参画し、施設更新や統廃合・長寿命化などの計画的な実施により財政負担の軽減や平準化に努めていく。 【2】消防施設整備事業 ・消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化が進み、計画的な更新・修繕が必要である。消防団が利用する施設・設備・車両等の適切な維持管理、老朽化した施設・設備・車両等の更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持・新設に対応していく。 【3】消防団管理運営事業 ・人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、定数の見直し、班や設備の再編、行事・訓練の見直し、機能別消防団員の充実等、各種施策について消防団と協議しながら取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
18-1	地域福祉計画の推進	健康福祉部 地域福祉課
27-1	総合治水計画の策定	建設部 都市計画課
33-3	耐震改修促進事業	建設部 都市計画課
35-2	地域情報化推進事業 (ICTまちづくり推進事業)	企画政策部 情報統計課
36-1	町内会活動事業	市民部 環境生活課

4 施策の最終評価

・政策分野26「地域防災」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「災害に強いまちづくりの推進」については、災害対策基本法に基づく個別避難計画の作成やICTの活用などに取り組んでいく。 ・施策2「消防力の充実・強化」については、引き続き計画的に消防設備を整備・更新しながら、令和4年3月に市に提出された「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書等に基づき、定数の見直し等の検討を進めるとともに、新たに消防団員の準中型免許取得支援などに取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 災害に強いまちづくりの推進						
1	◎	柱3	13.1	防災対策事業	継続	市民部 危機管理課
2	◎		13.1	災害時備蓄品整備事業	継続	市民部 危機管理課
3	◎	柱3	13.1	防災対策事業（ICT活用事業）	継続	市民部 危機管理課
4	◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	新規	健康福祉部 高齢福祉課
5	◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	新規	健康福祉部 障がい者支援課
6	◎	柱3	1.5	個別避難計画作成事業	新規	健康福祉部 こども家庭課
7		柱3	13.1	福祉・医療・防災地域連携強化推進事業	継続	健康福祉部 高齢福祉課
8	◎		13.1	水防活動事業	継続	市民部 危機管理課
9		柱3	13.1	防災行政無線等の整備検討	継続	市民部 危機管理課
10				仮庁舎への移転に係る経費（県総合情報通信ネットワーク等）	終了	市民部 危機管理課
施策2 消防力の充実・強化						
1	◎		13.1	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金	継続	市民部 危機管理課
2	◎		13.1	消防施設整備事業	継続	市民部 危機管理課
3	◎		13.1	消防団管理運営事業	継続	市民部 危機管理課
4	◎		13.1	消防団管理運営事業（準中型免許の取得支援）	新規	市民部 危機管理課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 災害に強いまちづくりの推進					
1	事業名	防災対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づき、災害に備えた住民意識の高揚、自主防災組織の充実及び高齢者や障がいのある人などの避難行動要支援者に対する支援体制づくり、災害時応援協定の締結など、防災体制の充実に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	23,116	16,748
			所要一般財源	16,748	16,748
			概算人件費	17,580	17,580
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	地域防災計画の改訂をはじめ、要配慮者支援プランや災害時業務継続計画、国土強靱化地域計画などを策定している。各計画に基づき、市総合防災訓練や災害対策本部図上訓練などの各種訓練の実施をはじめ、避難行動要支援者名簿の作成・配布を通じた要支援者対策、ハザードマップの配布や出前講座の実施、自主防災組織の設立支援を通じた自助・共助の意識醸成等を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	法改正や各種訓練の実施結果を踏まえ、各種計画の更新を随時実施していく。さらに、災害対策基本法の改正により作成が努力義務となった個別避難計画について、マニュアルの作成や庁内の推進体制を構築するとともに、地域住民や福祉関係者との連携により、作成を進めて行く。				
2	事業名	災害時備蓄品整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市、事業所、市民が役割を分担し、トイレや通信設備などの公共性が高い物資や毛布など個人での備蓄が難しい物資は市が備蓄を進めることとしており、流通ネットワーク備蓄を基本としながら、計画的な備蓄品の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	29,930	21,683
			所要一般財源	2,608	21,683
			概算人件費	564	452
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	指定避難所となる小中学校へ毛布、簡易トイレ、特設公衆電話機の計画的な整備を行っていることに加え、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、段ボールベッド及びパーティションの整備を行っている。その他、女性や子育て家庭のニーズに配慮し、哺乳瓶やオムツなどの物資の整備も行っている。さらに、避難所等において、電気自動車からの給電が可能となるよう、可搬型給電器の整備を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市では、トイレや通信設備など公共性が高い物資や毛布、避難所の感染症対策やプライバシー配慮のための物資など個人での備蓄が難しい物資を優先的に整備を進めるとともに、災害時の物資の確保については、流通ネットワーク備蓄を基本とし、民間事業所との災害時応援協定締結を進める。さらに、市、事業所、市民の役割分担をし、従業員の食糧や生活物資は事業所が、食糧や身近な生活物資、薬やアレルギー食等は市民が備蓄を進めるよう協力体制の構築とその周知を図る。				
3	事業名	防災対策事業（ICT活用事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	防災対策におけるICT利活用の推進を図る。主な施策としては、「あいべあ」を活用した防災情報メールにおける情報発信に加え、GISを活用したハザードマップの作成や避難行動要支援者名簿の作成等で活用している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,301	0
			所要一般財源	11,301	0
			概算人件費	752	527
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・GISの活用実績として、総合防災訓練での活用やハザードマップの作成・更新、避難行動要支援者名簿の作成時の活用など、防災事業において活用を行っている。 ・情報発信一元システムの導入や電話発信サービスの導入など、市民への情報伝達に関してもICTの活用を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・防災情報メールや防災アプリなど、インターネットを活用した情報発信に加えICTによらない情報発信手段による重層的な手法の構築に取り組んでいく。 ・防災情報をより確実に伝達するためには、各種情報伝達手段における登録者（利用者）の増加が必要となるため、防災情報メール等の登録者の増加策を実施していく。 ・新庁舎整備に向け、国・県が導入した防災情報設備の移転及び災害対策を実施するためのシステムの導入を行う必要がある。 ・国から整備が求められている被災者台帳システムについて導入を検討していく。				

4	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部高齢福祉課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した「個別避難計画」を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	5,240
			所要一般財源	0	5,240
			概算人件費	0	2,708
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
5	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部障がい者支援課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所を記載した「個別避難計画」を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	791
			所要一般財源	0	791
			概算人件費	0	677
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
6	事業名	個別避難計画作成事業		法定／自主	法定
	担当部・課	健康福祉部こども家庭課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	高齢者や障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、避難行動要支援者名簿に記載されている事項に加え、一人ひとりの避難経路や避難場所等を記載した「個別避難計画」を作成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	805
			所要一般財源	0	805
			概算人件費	0	677
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

7	事業名	福祉・医療・防災地域連携強化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部高齢福祉課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平常時・緊急時の切れ目ない支援体制に向けた、避難行動要支援者の実態把握と多様な支援を迅速・効率的に連携させるためのICTを活用した仕組みづくり（システムの導入）を行い、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を管理する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,413	1,337
			所要一般財源	11,413	1,337
概算人件費			3,300	384	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度に避難行動要支援者システムを導入し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を管理する体制を整えた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	危機管理部門と連携しながら健康福祉部で主体的にシステムを運用し、庁内での情報共有と効率化を進めるとともに、個別避難計画の策定を推進する。 地域住民の災害に対する取組と連携し、より具体的な避難行動要支援者の支援を推進する。				
8	事業名	水防活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水防計画に基づき、水防用資機材の充実、連絡体制の構築により、水災害に対する防災体制の確立を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1111	614
			所要一般財源	923	313
概算人件費			188	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水防用資機材の充実や市民への啓発活動、地域への土のう配備に加え、防災関係機関と協議し、タイムラインを作成することで、水防体制強化を行った。加えて、救命胴衣の整備により水防活動時における消防団員の安全対策の充実を図った。また、マイ・タイムラインの作成を出前講座やホームページ等で促し、水災害時に迅速な避難が行えるよう防災意識の向上に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	大規模な洪水に加え、ゲリラ豪雨による内水被害も近年頻発していることから、近年の気候変動に対応した災害対応が必要であり、水防団員の安全の確保が図られるよう設備の充実が求められている。そのため水防関係機関との連携強化及び水防装備・資機材の整備・充実を図るとともに、水災害時に迅速な避難が行えるよう住民の防災意識の向上を図り、出前講座やホームページ等によるマイ・タイムラインの作成を支援する。また、阿賀川総合水防演習（阿賀川河川事務所主催）が本市で開催されるため水防関係機関と連携を図る。				
9	事業名	防災行政無線等の整備検討		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域防災計画に基づく、多様な情報伝達手段の強化に向けて、行政防災無線の設置・整備を検討するとともに、現行の情報伝達手段を踏まえ、災害時において、全ての市民が情報確知できる伝達体制の確立について、費用対効果を考慮しながら、検討を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	現在、災害時の情報伝達として、広報車や防災メール、FMあいづなど、複数の伝達手段を確保しており、さらに令和3年度には災害時電話発信サービスを導入し、ICTに不慣れな方への情報伝達手段を構築している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・携帯電話を所持しない人やテレビ・ラジオ等のメディアを利用しない方は、既存の伝達手段での情報確知が困難な状況にあり、より重層的な情報伝達手段の構築が求められている。 ・防災行政無線の整備には多額のコストを要することとなる。 ・自営通信網の整備だけでなく、FM放送や地上デジタル放送の電波や通信会社の通信網を活用した手法など、様々な方法について検討する。				

10	事業名	仮庁舎への移転に係る経費（県総合情報通信ネットワーク等）		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	新庁舎整備に係る執務室の仮庁舎移転に伴い、国、県で導入した防災情報に係る設備の移設を行う。 また、消防団無線の機器についての移設を合わせて実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	25,390	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			677	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	県総合情報通信ネットワーク関連機器の移設に関する工事の発注及び委託業務の契約締結（令和3年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	県総合情報通信ネットワーク関連機器、阿賀川河川事務所のライブカメラシステム、消防無線関連機器の移設を仮庁舎での業務開始までに完了した。（令和4年度）				
施策2 消防力の充実・強化					
1	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市ほか7町2村の消防事業等に関する経費を構成各市町村で負担し、消防・救急体制の充実を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,487,234	1,600,380
			所要一般財源	1,415,054	1,520,000
概算人件費			380	380	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成28～30年度会津坂下消防署の建替工事、令和元～2年度会津美里消防署建替工事に伴う基本・実施設計、令和3年度会津美里消防署建替工事（第1期）、令和4年度同署建替工事（第2期）を行うとともに、整備組合内の消防署・出張所等の修繕や車両整備を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	少子高齢化の進行や人口減少等の厳しい状況が予測される中で、消防力（救急を含む）の維持・向上と消防の広域化などによる効率化が求められている。また、消防設備の老朽化による更新対策とその財源確保も必要となっている。このことから、広域市町村圏整備組合の「公共施設等総合管理計画」の策定や「消防施設整備計画」の見直しに参画し、施設更新や統廃合・長寿命化などの計画的な実施により財政負担の軽減や平準化に努めていく。				
2	事業名	消防施設整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防屯所や消防ポンプ自動車などの消防団の施設・設備の維持・更新を行うとともに、消防水利確保のため消火栓等の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	68,460	73,901
			所要一般財源	12,759	12,200
概算人件費			301	301	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	第7次総合計画（平成29年度）以降、基幹屯所1棟建替・3棟改修、小規模屯所1棟新築・4棟改修、消火栓新設24基、ホース乾燥塔4箇所新設、消防ポンプ自動車5台更新、小型動力ポンプ積載車2台新規配備・8台更新、小型動力ポンプ4台更新を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	消防施設・車両等の整備については、経年劣化による老朽化への対応など、計画的な更新・修繕が必要である。消防団が利用する施設・設備・車両等の適切な維持管理、老朽化した施設・設備・車両等の更新等を計画的に進める。引き続き、適正な施設・車両等の整備のあり方を消防団と協議するとともに、消防水利計画に基づき消防水利の維持・新設に対応していく。				

3	事業名	消防団管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	消防団が火災や自然災害において、安心して活動が行えるよう装備品や資機材の適切な維持管理を行うとともに、団員任免・福利厚生等の事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	150,535	149,750
			所要一般財源	137,718	137,718
			概算人件費	12,032	12,032
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	消防団が抱える課題の把握と今後も継続した「地域防災力」及び「消防団機能」の維持を図るため、令和2年2月「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」が設置され、令和4年3月当委員会としての報告書が市に提出された。また、令和3年4月、国の「非常勤消防団員の報酬等の基準」に基づき令和4年度より団員報酬を改定した。 消防団員の確保や団活動の周知を図るとともに、消防団の消防力維持に必要な装備品や資機材の適切な維持管理や更新に努めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	人口減少や就業構造の変化に伴い、団員の確保と現役団員の負担軽減が課題である。「会津若松市消防団のあり方に関する検討委員会」の報告書を踏まえ、定数の見直し、班や設備の再編、行事・訓練の見直し、機能別消防団員の充実等、各種施策について消防団と協議しながら取り組んでいく。			
	事業名	消防団管理運営事業（準中型免許の取得支援）		法定／自主	自主
4	担当部・課	市民部危機管理課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型免許の取得支援により現有ポンプ車を運転できる団員を確保するとともに、団員の確保と現役団員の負担軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	2,306
			所要一般財源	0	1,930
			概算人件費	0	376
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	-			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-			

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野27 治水

目指す姿		
治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	総合的な治水対策	 
	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況					
指標名				単位	説明又は計算式
1	雨水幹線の整備進捗率			%	整備済面積÷計画面積×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標
	目標	18.9	18.9	19.0	20.0
	実績	18.3	18.4	-	目標に対し遅れが生じているが、引き続き計画的な整備に取り組む。

2 施策の評価

施策1	総合的な治水対策
今年度の重点方針(方向性)	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。
取組状況	【1】総合治水計画の推進（貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進） ・国・県など関係機関と連携して、情報提供や意見交換等を行い、浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。（令和4年度） 【2】雨水幹線整備事業 ・八角地区の被害軽減策として、八角1号雨水幹線を整備した。（令和元年度完了） ・自助の促進を図るため、内水ハザードマップの公表と、住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。（令和3年度） ・東千石地区の被害軽減を図るため、八角6号雨水幹線の工事に着手した。（令和4年度） 【3】洪水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・浸水箇所の現地調査を行い洪水の原因と対応策を検討し、短期的で対応が図られる水路や道路側溝の部分的な改修などの整備を行い平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たな浸水が発生している箇所等の対策を引き続き進めてきた。 ・準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。（令和3年度） ・明和町及び古川町の被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。（令和4年度） ・降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため計画された水門22箇所の水門遠隔制御システム化を実施した（平成24年度完了）。 【4】普通河川の整備 ・河川法以外の排水路、併用水路、生活排水路等について、流水の正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 【5】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・国管理河川の一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の推進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動等を実施した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】総合治水計画の推進 ・平成29年度に策定した総合治水計画における流域対策の啓発として、貯留・浸透施設の設置を誘導するとともに、公共施設への設置の推進を図る。 【2】雨水幹線整備事業 ・雨水幹線の整備については、雨水管理総合計画に基づき整備を推進するため、引き続き南四合雨水幹線及び八角6号雨水幹線の整備と今後整備予定の東山4号、鶴ヶ城1号雨水幹線の整備に向け関係機関と協議を行っていく。 【3】洪水対策事業（水路改修・施設整備・水門自動化） ・短期計画で対策が必要とされた地区については平成26年度で完了したが、計画地区内外において局所的に洪水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。 ・令和5年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。 ・河川・水路の効果的な整備を計画的に進め、流下能力不足を解消するとともに、流域対策の充実を図り、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 ・水位計やカメラとの連携により、課内のパソコンで水位やゲート状況の確認など水害を未然に防止するシステムを構築する。 【4】普通河川の整備 ・流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し、市民の生命と財産を守る必要があるため、計画的な整備を進めていく。 【5】会津治水事業促進期成同盟会の活動 ・市民が安全で安心して暮らせるために自然災害に対して一級河川阿賀川の更なる安全性の向上が図れるように国への要望活動等を行っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野27「治水」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「総合的な治水対策」については、雨水幹線の整備として、令和4年度は、八角6号雨水幹線の工事に着手したところであり、令和5年度も引き続き、南四合雨水幹線及び八角6号雨水幹線の整備を進めていく。 ・また、洪水対策として、令和4年度は、普通河川蟹川堀川の工事に着手したところであり、令和5年度においても継続することで、緊急性の高い箇所の整備を行い、浸水被害の発生及び拡大を防止していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 総合的な治水対策						
1	◎		13.1	総合治水計画の推進	継続	建設部 都市計画課
2	◎		13.1	雨水幹線整備事業	継続	建設部 都市計画課
3	◎		13.1	溢水対策事業（水路改修事業）	継続	建設部 道路課
4	◎		13.1	溢水対策事業（施設整備事業）	継続	建設部 都市計画課
5			13.1	溢水対策事業（水門自動化事業）	継続	建設部 道路課
6	◎		13.1	普通河川整備事業	継続	建設部 道路課
7			13.1	準用河川改修事業（第2沼川）	継続	建設部 都市計画課
8			13.1	河川管理業務	継続	建設部 道路課
9			13.1	会津治水事業促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
10			13.1	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会	継続	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 総合的な治水対策					
1	事業名	総合治水計画の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河川・下水道（雨水）などの施設整備とあわせ、雨水の貯留・浸透させる流域対策や内水ハザードマップ等のソフト対策を総合的に体系化した総合治水計画を推進し、浸水被害の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,256	2,256
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・国、県など関係機関と連携して情報共有や意見交換等を行い浸水箇所の把握及び原因を検証し、平成29年度に、総合治水計画を策定した。 ・民間開発行為における雨水流出を抑制する対策の促進を図るため、開発指導要綱の改正を行った。（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	総合治水計画に基づき、「流す」対策である雨水幹線整備事業、溢水対策事業、河川整備事業や「貯める・浸透させる」対策及び備える対策について計画の推進を図る。 また、流域における対策として、雨水流出抑制のための施設（貯留・浸透）に関する啓発に努めるとともに、開発行為等に伴う整備誘導や公共施設への設置の推進を図る。				
2	事業名	雨水幹線整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地における浸水被害を軽減するため、雨水幹線の整備により、安全で安心できるまちづくりを推進する。 特に浸水被害の多い住吉地区、八角地区、東山地区などの雨水幹線の整備を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	371,000	368,000
			所要一般財源	18,600	18,420
			概算人件費	18,048	18,048
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・自助の促進を図るため、内水ハザードマップの公表と、住吉町地区の被害軽減を図るため、南四合雨水幹線及び飯寺1号雨水幹線の工事に着手した。（令和3年度） ・東千石地区の被害軽減を図るため、八角6号雨水幹線の工事に着手した。（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	近年、多発する局地的集中豪雨等により過去の浸水箇所において浸水被害発生の恐れがあり、その被害軽減策としての雨水幹線の整備は有効であるが、多額の事業費と時間を要するため、財源確保も含め長期的な視点に立ち、効率的に整備を進める。 令和5年度も引き続き南四合雨水幹線及び八角6号雨水幹線の整備を進める。				
3	事業名	溢水対策事業（水路改修事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水路等の本来の機能を維持し、浸水被害を解消するために、水路の改修や土砂のしゅんせつ等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	34,500	56,150
			所要一般財源	34,500	56,150
			概算人件費	5,640	5,640
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成14年度に三度にわたり浸水被害を受けたことから、浸水箇所の現地調査を行い溢水の原因と対応策を検討し、短期的に対応ができるものとして、水路や道路側溝の部分的な改修など整備を行い平成26年度で完了した。平成27年度からは、新たな浸水が発生している箇所等の対策を引き続き進めてきた。 ・整備実績(H27～R3年度)L=1740.3m(都市計画課施設整備事業R2～を含む)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	これまでに溢水対策に取組んできた地区は、浸水被害の解消が図られるなど、治水安全度が高くなり、安全で安心なまちづくりを進めてきたが、土地利用の変化などにより、新たな浸水発生箇所等の対策を継続して進める必要がある。 今後は局所的に溢水が発生している箇所や町内会等からの要望を踏まえ、対策が必要な箇所の整備を引き続き進めていく。				

4	事業名	洪水対策事業（施設整備事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地における浸水被害の軽減を図るために、河川や水路の整備を行うハード対策と雨水の流出抑制施設の整備による流域抑制対策を講じ、効率的な浸水被害対策を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	61,000	60,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			3,384	3,384	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	これまで浸水被害を受けた箇所について、現地調査を行い通水断面の確保や流下能力の向上など、洪水の原因となるような要因を取り除く、あるいは軽減する対策を進めてきた。 準用河川宮沢川の河道掘削工事が完了した。（令和3年度） 明和町及び古川町の被害軽減を図るため普通河川蟹川堀川の工事に着手した。（令和4年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	豪雨の発生頻度の増加や民間開発等による市街地利用の改変により、新たな浸水が発生しており、対策を継続して進める必要がある。 これまでの浸水被害状況を踏まえ、河川・水路の効果的な整備を計画的に進め流下能力不足を解消するとともに、新たに確認された洪水箇所についても、緊急性の高い箇所より整備を行い、浸水被害の発生及び拡大を防止する。 令和5年度においても継続して普通河川蟹川堀川の整備を進める。				
5	事業名	洪水対策事業（水門自動化事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水路水量の増減により自動的に水門を開閉するとともに、降雨が予想される場合の迅速な対応を図るために、水門の開閉を任意に行なえる遠隔で制御可能なシステムの整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,880	1,880	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	降雨時に市街地への雨水流入を抑えるため計画された水門22箇所の水門遠隔制御システム化が平成24年度に完了した。その後、新たな水門自動化により、治水安全の向上を図るべく、平成30年度に1箇所(沢田第一水門)を整備した。 H14～H24の整備実績 22箇所 H30の整備実績 1箇所（再利用整備）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	水門の自動化により、降雨時に水門が可動することで、治水安全度の向上が図られており、適切な可動のため施設の管理や更新に努める必要がある。 新たな水門を自動化することで治水安全の向上が図られる地区等が確認されたため、整備に向け調整を図る。（徳久工業団地水門、花春水門）また、システムの更新作業を行う。				
6	事業名	普通河川整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	普通河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,000	23,000
			所要一般財源	22,000	23,000
概算人件費			5,640	5,640	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	河川法に基づく指定を受けていない排水路や生活排水路等について、正常な機能を維持するとともに、流水機能の向上を図り良好な環境を整えるため整備を行ってきた。 全体計画延長（H18～） L=11290.2m（R3年度末時点） H18～R3の整備実績 L=4969.4m				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	水路整備については計画的に進めているが、出水による破損や生活雑排水の滞留による悪臭が多く発生しているため、市民からの要望が年々増加しており、これに対応する整備の推進が必要である。 流水の正常な機能管理を図り、洪水等による災害を防止し、市民の生命と財産を守る必要があるため、計画的な整備を進めていく。				

7	事業名	準用河川改修事業（第2沼川）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市街地の拡大等により洪水流量が増加し、冠水被害が発生している河川の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	31,000
			所要一般財源	0	31,000
概算人件費			1,128	3,384	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ 一級河川濁川から町北町藤室地区までの4,330m区間の内、アピオ北側までの2,145m区間と国道49号交差部の47mについては平成9年度に完成。 ・ 平成19年度より事業用地が確保されているアピオ北側から国道49号までの930m区間の内、アピオ北側から225mについて暫定整備（通水断面確保）を平成21年度まで進めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年の降雨状況の変化や宅地開発などによって、洪水流量が増加の一途をたどり浸水被害が深刻な社会問題となつていることから、雨水を安全安心に流下させるため、当該整備を進める必要がある。 基盤整備事業等による周辺整備の進捗状況を踏まえ、実施設計を行い関係機関と整備に向けた調整を図る。				
8	事業名	河川管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	出水時に水門の適正な調整を行うとともに、河川区域内の除草を実施し、洪水時の正常な機能の確保を図る。また、河川敷内で憩いの場となっている箇所に花苗を植付けし、水辺環境の保全を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20,800	23,000
			所要一般財源	20,800	23,000
概算人件費			5,640	5,640	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市管理の河川の浄化作業及び樹木管理を行っている。また、県管理の河川の水門管理や除草作業、緑化作業について、県より委託を受け実施してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	河川環境については、良好な保全が求められており、河川浄化や緑化、水門管理は地域住民の協力により取組がされているが、地域住民の高齢化等によって市民協働による河川管理の今後のあり方が懸念される。 河川環境の保全については、市の広報や河川浄化の取組を通して地域住民の河川に対する認識を深め、河川愛護意識を高めることにより、多くの市民に参加してもらえるよう取り組んでいく。				
9	事業名	会津治水事業促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津治水事業促進期成同盟会の上位機関である北陸直轄河川治水期成同盟会連合会を通じて、国への要望により会津地方における河川改修に関する事業の促進と、関係機関との連携を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	95	95
			所要一般財源	95	95
概算人件費			376	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国が直轄管理する一級河川阿賀川及び湯川の一部について、治水・利水事業の促進に協力し、安全・安心の地域づくりを目指すため、要望活動及び情報交換を行ってきた。現在、阿賀川下流部の狭窄部の改修を段階的に進めている。弱小堤防対策については令和3年度に完成した。堤防の基盤漏水の解消は全10.7kmのうち8.8kmが完了している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	阿賀川は、会津盆地を貫流し沿川地域に豊かな恵みを与える一方、幾多の洪水被害をもたらしており、治水事業の重要性が高まっている。平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風では計画高水位に迫る水位を記録し、河川の安全性向上が緊急の課題である。安全・安心な社会や水害に強いまちづくりを実現するため事前防災対策を計画的に実施できる必要かつ十分な予算の確保、河川管理体制の充実等を国に要望する。				

10	事業名	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会に加盟し、河川整備促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、改修等の要望活動や関係機関との連携を図る。(当市・会津坂下町・会津美里町)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	20
			所要一般財源	0	20
			概算人件費	376	376
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	一級河川氷玉川・宮川流域の整備促進等について、関係機関に対する要望活動を毎年実施し、堆積土砂の除去等による河床整正が計画的に進められている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一級河川氷玉川・宮川流域の河川改修整備の促進、農業施設を含めた周辺地域住民の安全と水害等の未然防止のため、関係機関との連携を図りながら、改修等の要望活動を継続して実施する必要がある。要望活動を継続するとともに、関係機関との連携強化等を図っていく。			

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策7 災害や危機への備えの強化

政策分野28 雪対策

目指す姿

市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	除排雪作業の情報化・効率化	11 住み続けられるまちづくりを
	ICTを活用した除雪車両の運行情報の共有や事業者と市民、行政による除排雪体制の強化などにより、情報の共有のもとで効率的で効果的な除排雪を行います。また、私道の除雪等にも取り組み、冬期間の交通の確保に努めます。	
施策2	除雪困難世帯の外出支援	11 住み続けられるまちづくりを
	地域での助け合いやボランティア体制を充実することで、高齢者や障がいのある人のみの世帯など、除雪困難世帯への更なる支援を図ります。	
施策3	除雪インフラの整備	11 住み続けられるまちづくりを
	歩道などの消融雪施設や防雪柵の整備推進を図ります。	
施策4	親雪・利雪の推進	11 住み続けられるまちづくりを
	雪が持つ魅力や面白さを楽しむイベントやレクリエーションを推進するとともに、雪の有効活用に向けた情報収集・発信を充実します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	除雪車1台あたりの除雪延長				km	1台あたりの除雪延長
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	4.1	4.1	4.1	4	市ホームページや市政だよりなどで広く除雪車の募集を行い必要な台数を確保しており、目標を達成できている。
	実績	4.1	4.1	—		
2	地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会					除雪困難世帯の間口除雪について、市へ登録している町内会数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	65	68	71	80	社会福祉協議会と事業が一元化されたことで登録町内会数は増えており、目標を上回った実績となっているが、前々年度の少雪により実施町内会は減少したものの、昨年度は大雪の影響で、支援体制がやや増加した。
	実績	92	80	—		

2 施策の評価

施策1	除排雪作業の情報化・効率化
今年度の重点方針 (方向性)	除排雪作業の情報化・効率化 I C Tを活用した除雪車運行システムにより、雪に強いまちづくりを進めていくためには、除雪作業の「見える化」を市民への情報提供のみに留まらず、集約された苦情・要望の分析結果を、配車計画や民間事業者への指導に反映し、除雪作業の効率化と地域間の除雪時間の平準化による市民の利便性向上を図る。また、老朽化の進む除雪機械や消融雪施設については、計画的な更新や適切な維持管理を行い、冬期間における安全な通行を確保する。
取組状況	除排雪体制の充実 ・除排雪作業の効率化を図るため、新たな除雪機械保有者の発掘に向けた情報収集を行うとともに、市政だより等への広報掲載など広く周知を行い、令和3年度に2台を増車、歩車道合わせて296台の体制で除雪を行った。 ・面的除雪の拡充や雪溜場の定期的な排雪により次の除雪の準備を行うなど、除排雪作業の効率化を図った。 ・私道除雪については、公道から公道へ通り抜けができる地域の道路交通ネットワークを担う「公共性の高い私道」42路線、3.7kmの除雪を実施した。 ・除雪車運行システムについては、令和3年度も継続して全除雪車に導入し、市H Pに稼動状況を配信し、除雪作業の見える化を図った。 ・冬期間における除雪体制を維持していくため、市で所有している耐用年数を経過した除雪機械の更新を実施している。 ・市が事務局を担っている「会津若松除雪対策協力会」において、生活道路等の除排雪に要する経費について、町内会への支援を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除排雪体制の充実 ・宅地化の進行により雪溜場となる空地・農地が減少しているため、道路上へ多くの雪を残すこととなり、これがザケるなど除排雪費が増加する要因となっている。 ・除雪車運行システムの稼動により取得されるデータを分析することで、様々な課題を洗い出し、除雪車配車計画などに活かすことにより除排雪作業の効率化を図る。 ・私道の除雪は、公共性の高い一部の私道について除雪を行っているが、狹隘路線が多く雪溜め場がないこと、路線が点在していることなどの問題があり、効率的な除排雪を検討していく。 ・民間の除雪機械の老朽化が進む中、維持管理費の増から大型の除雪機械を保有しない委託業者が増えており、除雪延長や道路幅員に適した除雪車の路線配置のためには、除雪専用機械の確保・適切な更新が重要となってきたことから、市としても継続して機械の計画的な更新と増車に努めていく。 ・除雪体制の維持強化のため、民間除雪受託業者には、除雪オペレーター育成支援事業により、オペレーターの確保・育成の支援をしていく。 ・老朽化の進む消融雪施設については、補修や設備の更新など、適正な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図り、冬期間における安全な道路通行を確保する。
施策2	除雪困難世帯の外出支援
今年度の重点方針 (方向性)	除雪困難世帯の外出支援 除雪困難世帯の外出支援については、市と社会福祉協議会の事業の一元化により、町内会やボランティアが連携して、実施町内会及び対象世帯を拡大しており、市の広報などを通じてさらなる拡充を進めていく。
取組状況	除雪ボランティア体制の整備 ・高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対して、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業（地域ぐるみ除雪ボランティア、スノーバスターズ）を通じて、冬期の生活及び外出支援に取り組んでおり、令和3年度においても、間口除雪と地域ぐるみ除雪ボランティア事業の一元化を継続し、登録町内会が92町内会で、実施町内会数が62町内会、対象世帯が332世帯となった。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除雪ボランティア体制の整備 ・間口除雪と地域ぐるみ除雪ボランティア事業の一元化を継続したが、暖冬の影響により登録町内会及び対象世帯数は一時的に減少したものの、昨年度の大雪により増加した。また、外出支援を必要としている除雪困難世帯に対し、市の広報などを通じて更なる拡充を図っていく。

施策3	除雪インフラの整備
今年度の重点方針 (方向性)	除雪インフラの整備 防雪柵や歩道融雪等の除雪インフラについては、冬期間の交通安全の確保のために今後も計画的な整備に努めていく。
取組状況	除排雪・防雪施設の整備 ・冬期間における交通障害対策として、市道幹Ⅰ-32号線の防雪柵設置工事を継続して実施している。 ・歩道融雪については、都市計画道路会津若松駅中町線において、平成26年度から工事に着手し、完成した区間から供用を開始している。(令和3年度完了)
課題認識と 今後の方針 ・改善点	除排雪・防雪施設の整備 ・防雪柵や歩道融雪等の除雪インフラの整備は、冬期間の交通安全の確保のために有効な施策であることから、今後も計画的に整備を行う。
施策4	親雪・利雪の推進
今年度の重点方針 (方向性)	親雪・利雪の推進 雪や雪国文化の魅力が外国人観光客を中心に注目されていることから、雪を一つの資源とするとらえ、観光施策や交通施策と連携を図りながら、インバウンド対策も含め、各種団体や企業等が実施している雪を楽しむイベント情報などを効果的に発信していく。
取組状況	利雪の推進 ・県や近隣市町村等と連携し、豪雪被害等に関する国への要望活動や、利雪・克雪対策に関する調査・研究を行っている。 ・福島県雪対策協議会による情報交換(総会、幹事会)と要望活動(書面による要望)を実施した。 ・ゆきみらいは、北海道・北陸・東北地方でリレー開催され、これまで平成3年度及び平成18年度に引続き令和4年度に開催市となり、情報発信(シンポジウム)や情報交換(研究発表会)等を行う。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	利雪の推進 ・雪寒地帯対策の充実強化に関する要望や、豪雪時において緊急提言等については、引き続き県や近隣市町村と連携し行っていく。 ・国や県が行う利雪・克雪対策についての調査・研究等に協力し、関係機関と情報共有・有効活用を図っていく。 ・雪や雪国文化の魅力が外国人を中心に注目されていることから、会津線や只見線沿線の雪景色や、芦ノ牧温泉で実施されている雪上アクティビティなど、地域のイベント情報を、観光・交通施策等で発信していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野28「雪対策」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「除排雪作業の情報化・効率化」については、除雪車運行システムの運用により、除雪作業を見える化することに留まらず、取得されるデータの分析により様々な課題を洗い出し、除雪車配車計画などに活かすことで除排雪作業の高度化や効率化を図る。 ・また、除雪延長や道路幅員に適した除雪車の路線配置のため、除雪専用機械の計画的な更新と増車に努めるとともに、民間除雪受託業者における除雪オペレーター育成や確保を支援していく。 ・施策2「除雪困難世帯の外出支援」については、高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対する、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業のさらなる拡充に努めていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 除排雪作業の情報化・効率化						
1	◎	柱3	11.7	除雪対策事業	継続	建設部 道路課
2	◎	柱3	11.7	雪寒機械整備事業	継続	建設部 道路課
3		柱3	11.7	会津若松除雪対策協力会	継続	建設部 道路課
施策2 除雪困難世帯の外出支援						
1	◎	柱3	11.7	除雪対策事業【間口除雪】	継続	建設部 道路課
施策3 除雪インフラの整備						
1		柱3	11.7	防雪柵整備事業	継続	建設部 道路課
施策4 親雪・利雪の推進						
1		柱3	12.2	利雪・克雪対策調査研究事業	継続	企画政策部 地域づくり課
2		柱3	11.7	福島県雪対策協議会	継続	建設部 道路課
3		柱3	11.7	ゆきみらい2023in会津実行委員会負担金	終了	建設部 道路課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 除排雪作業の情報化・効率化					
1	事業名	除雪対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	直営及び民間委託除雪車両等により除排雪作業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	601,106	757,782
			所要一般財源	534,440	657,782
			概算人件費	114,916	114,916
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	冬期間における安全な道路の通行確保を図るため、直営及び民間除雪受託業者の除雪機械により除排雪作業を実施する。また、平成26年度より一定の要件を満たす「公共性の高い」私道除雪を実施する。 ・令和3年度 車道除雪853.2km 歩道除雪118.2km 私道除雪42路線3.7km			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・必要な民間の除雪機械の確保を図るとともに、市保有機械の計画的な更新と適正な管理を行う。また、民間除雪受託業者には、除雪オペレータ育成支援事業により、オペレータの確保・育成を支援し、除排雪体制の強化を図る。 ・除排雪作業の一括委託（面的除雪）の検討や、ICTを活用し、除雪運行システムに反映するなどし、より効率的な除排雪体制の構築を目指す。			
	事業名	雪寒機械整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
3	概要 (目的と内容)	冬期間の除排雪事業を行う直営除雪車両（雪寒機械）について、耐用年数の経過した車両を順次更新し、常に万全な除雪体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	60,000
			所要一般財源	0	2,000
			概算人件費	752	752
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	冬期間における除雪体制を構築するため、耐用年数が経過し老朽化が進む除雪機械の更新を実施する。 ・平成19年度～平成3年度 ・令和3年度 ロータリ除雪車 1台更新			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	通勤通学時間までに通行を確保する早期除雪への市民要望が多く、適切な除雪機械の配置が求められていることから、今後も市保有除雪機械の確保、計画的な更新を行い、除雪体制の維持に努めていく。			
3	事業名	会津若松除雪対策協力会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の商工団体・企業などを会員として組織され、負担金により運営されており、除雪に関する広報活動をはじめ、町内会への除雪に要する経費の支援を行っている。（事務局は市）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	376	376
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	チラシ配布等の広報活動により市が行う除雪への協力、周知をする。 町内会が私道の除雪を業者委託した場合の経費の支援（除雪機械借上補助金）を行う。 さらに平成22年度からは町内会が購入する除雪機械等に対して経費の支援を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	町内会への除雪機械の購入補助等、市民協働による除排雪を進めるため、市は今後も同協力会の事業活動を支援し、官民一体となった除雪対策に取り組む。			

施策2 除雪困難世帯の外出支援					
1	事業名	除雪対策事業【間口除雪】		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	除雪困難世帯の外出支援として市道除雪作業後の間口除雪を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,500	3,000
			所要一般財源	1,500	3,000
			概算人件費	1,204	1,204
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	高齢者や障がいのある人、ひとり親世帯等の除雪困難世帯に対して、町内会と連携した間口除雪や除雪ボランティアネットワーク事業（地域ぐるみ除雪ボランティア、スノーバスターズ）を通じて、冬期の生活及び外出支援に取り組んでいる。 ・ 令和3年度 間口除雪登録92町内会 1019世帯（実施62町内会332世帯）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	間口除雪業務委託など高齢者のみの除雪困難世帯等への支援策について、市民及び町内会と連携するとともに、社会福祉協議会が行っている「地域ぐるみ除雪ボランティア」と一元化したことから、継続して市の広報などを活用し対象世帯の拡充を目指す。			
施策3 除雪インフラの整備					
1	事業名	防雪柵整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路に防雪柵を設置することにより、冬期間の風雪等による交通障害を防止する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	20,000
			所要一般財源	0	400
			概算人件費	752	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	冬期間における安全な道路の通行確保を図るため、平成18年度から固定式防雪柵の整備を実施。 市道幹Ⅰ-32号線 防雪柵整備 ・ 平成18年度～令和3年度整備延長 L=1,693m			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	当該路線は、風雪等による吹き溜まりや視界不良等の交通障害が全線に渡り発生することが確認されていることから、冬期交通の安全を確保するために有効な防雪柵について、今後も計画的に整備を図っていく。			

施策4 親雪・利雪の推進					
1	事業名	利雪・克雪対策調査研究事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	雪対策に関する施策目的を達成するため、全国市長会と連携し、国への要望活動や利雪・克雪対策に関する調査・研究を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	94	94
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	全国市長会や県、近隣市町村と連携し、大雪被害や排除雪経費等に対する支援について国への要望活動を実施してきたほか、雪を楽しむイベント等の推進に向けた情報の発信を行ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	国・県が行う利雪・克雪対策に関する調査・研究等について関係機関と情報共有を図るとともに、全国市長会や県、近隣市町村と連携し、国への要望活動を行っていく。 雪や雪国文化の魅力が外国人を中心に注目されていることから、会津線や只見線沿線の雪景色や、芦ノ牧温泉で実施されている雪上アクティビティなど、地域のイベント情報を、観光・交通施策等で発信していく。			
	事業名	福島県雪対策協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	継続
3	概要 (目的と内容)	雪対策に関する国の諸施策の実施及び地方予算の確保など、施策目的を達成するための各種要望活動などを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	80	80
			所要一般財源	80	80
			概算人件費	752	752
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	雪対策に関する国の諸施策の実施及び地方予算の確保などを目的に、国等への各種要望活動などを実施する。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	雪対策の推進を図るため、県内積雪寒冷地域の20市町村が結束し、さらに全国雪対策連絡協議会とも連携を図りながら、国の諸施策の予算確保等のため、関係市町村とともに、今後も活動していく。			
3	事業名	ゆきみらい2023in会津実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 道路課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	雪国ならではの魅力の再確認や観光情報の発信、潜在資源の発掘等を通じて、地域の再生・活性化を図ること等を目的として、北海道・北陸・東北地方でリレー開催される「ゆきみらい」の、令和4年度の開催市として、イベント等を計画・実施していく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,500	0
			所要一般財源	1,500	0
			概算人件費	2,683	0
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国、地方公共団体、企業、NPO等の様々な参加団体による、雪国に関するハード・ソフト両面にわたる意見交換や情報発信の場であり、また、参加者の宿泊や観光等、本市経済に対する様々な波及効果等も期待される。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	「ゆきみらい」は、雪国の様々な取り組みに対する意見交換や情報交換、地域の活性化を目的に昭和60年度から継続して実施しているが、福島県での開催は平成4年、平成19年、令和5年といずれも本市のみとなっており、偏りが見られる。令和4年度事業終了（廃止）			

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 建設部 都市計画課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野29 都市づくり

目指す姿		
「ひと」「まち」「くるま」が共生する、効率的でコンパクトなまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進	
	適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	扇町土地区画整理事業進捗率（事業費ベース）				%	当該年度までの実施事業費計／全体事業費
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	98.6	99.2	100	100	扇町土地区画整理事業の進捗率は、令和5年度の換地処分に向けて着実に進んでいる。
	実績	97.6	97.9	—		
2	国土調査認証率				%	認証面積／調査対象面積
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	37.94	38.08	38.17	38.42	国土調査事業の進捗率は、概ね目標値を達成している。
	実績	37.95	38.06	—		

2 施策の評価

施策1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
今年度の重点方針(方向性)	人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、また、環境負荷を低減する観点からも、都市機能の集約と適正な土地利用の誘導・促進のもと、土地の有効利用を図りながら、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成とともに市街地と周辺地域が共生する効率的でコンパクトなまちの形成を進めます。
取組状況	【1】都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進 ・平成25年3月に策定した都市計画マスタープランに基づき、本市の特色を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画の決定・変更や地区計画制度の活用等、計画的なまちづくりを行ってきた。 【2】立地適正化計画策定事業 ・立地適正化計画は、令和2年度から令和4年度の3ヵ年において業務委託により、都市が抱える課題やまちづくりの方針などを分析・検討していくとともに、計画策定会議等の検討組織による各種検討や、市民アンケートや住民説明会等による意見聴取を行い、立地適正化計画の策定を進めてきた。 【3】開発許可・建築確認制度 ・建築確認申請の事前調査の徹底や違反建築パトロール等の的確な実施、開発許可制度や建築確認制度による適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境の確保に取り組んできた。 ・令和元年度には、市街化調整区域内建築物の改築期間に係る運用基準について緩和を行った。 【4】扇町土地区画整理事業 ・区域内の都市計画道路5路線の平成24年度供用開始により交通ネットワークが形成され、さらに、平成29年度に第5回事業計画変更を行い、区画道路、公園、宅地等の面的整備により快適な都市空間の形成が促進されている。 令和3年度末に1号公園が竣工し、全ての公共施設が概成した。 【5】国土調査事業 ・資産価値や土地利用の需要の高い都市部（人口集中地区内の旧市街地）において平成24年度より調査を開始し、土地の有効利用によるまちづくりの促進と課税の適正化を図ってきた。 【6】住居表示整備事業 ・住居表示整備事業基本計画（平成21年2月改訂）に基づき、第25次まで整備を進めた。 新町名数 104 直近の整備内容 第25次住居表示整備事業（令和2年10月19日実施） 飯寺北一・二・三丁目
課題認識と今後の方針・改善点	【1】都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進 ・都市計画マスタープランについて、概ね10年が経過することから、現在の社会情勢や立地適正化計画の考えを踏まえた改訂作業を令和5年度より着手する。 また、都市計画法第6条に基づき概ね5年ごとに行う都市計画基礎調査を実施する。 【2】立地適正化計画に基づく居住・都市機能の誘導推進 ・立地適正化計画については、令和4年10月に策定・公表することから、計画に基づく居住や都市機能に関する誘導施策を令和5年度より実施していく。 【3】開発許可・建築確認制度 ・建築確認申請の事前調査の徹底や違反建築パトロール等の的確な実施、開発許可制度や建築確認制度による適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境を確保していく必要がある。また、開発行為等の指導においては、会津若松市総合治水計画に基づき、流域における対策において、会津若松市開発行為等指導要綱（R4改正）により貯留・浸透の対策に関する啓発に努める。 【4】扇町土地区画整理事業 ・保留地処分金等の財源確保に努め、令和5年度の換地処分に向けて換地計画業務委託等により、換地計画の策定、登記事務や清算金に係る事務が円滑に遂行できるよう準備を進めるとともに、換地計画に必要な町界、町名の変更について、令和4年度に議決を得られるよう、地元住民や関係団体、機関等と協議を行う。 さらに、令和6年度から11年度にかけて清算金の交付及び徴収業務があることから、これらの事務に必要なシステムの導入等の準備についても着実に進めていく。 【5】国土調査事業 ・国土調査事業は、市全体の認証率が37.95%（令和3年度）で市街地や山間部での認証率が低い状況にあり、都市部における地籍調査の優先的な実施が求められている。国土調査事業の都市部における事業化にあたっては、土地の資産価値や権利意識に留意しながら法務局が実施している登記所備付地図作成作業と連携し、事業を進めていく。 【6】住居表示整備事業 ・基本計画改訂時に実施要件を満たしていた区域の整備は、平成28年度（第24次）までに完了したが、宅地化率の上昇等により新たに実施要件を満たす区域が発生している。 ・住居表示整備事業審議会による「実施要件が整った区域から実施に努められたい」旨の附帯意見を踏まえ、基本計画に沿って事業を継続する。今後、予定区域の町内会と協議を進め、第26次の整備に向けた調査等に取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野29「都市づくり」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「都市基盤の整備と土地の適正利用の促進」については、都市計画マスタープランが策定から概ね10年が経過することから、令和5年度より、社会情勢や立地適正化計画を踏まえた改訂作業に着手することで、適正な土地利用の誘導・促進のもと、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的なまちの形成を進めていく。
- ・また、立地適正化計画に基づき、市外から居住誘導区域に移住を希望する方々への支援など、人口減少対策を含めた居住や都市機能に関する誘導施策を検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進						
1	◎	柱3	11.3	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進	継続	建設部 都市計画課
2	◎		11.3	開発許可に関する業務	継続	建設部 開発管理課
3	◎		11.3	建築確認に関する業務	継続	建設部 建築住宅課
4			11.3	みなし道路整備事業	継続	建設部 建築住宅課
5	◎	柱3	11.3	扇町土地地区画整理事業	継続	建設部 開発管理課
6	◎		11.3	国土調査事業	継続	農政部 農林課
7			11.3	街区基準点維持管理事業	継続	農政部 農林課
8			11.3	法定外公共物管理事務事業	継続	建設部 開発管理課
9	◎		11.3	住居表示整備事業	継続	市民部 市民課
10			11.3	三本松地区宅地整備事業	継続	建設部 都市計画課
11		柱3	11.3	立地適正化計画策定事業	終了	建設部 都市計画課
12	◎	柱3	11.3	立地適正化計画に基づく居住・都市機能の誘導推進	新規	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 都市基盤の整備と土地の適正利用の促進					
1	事業名	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、計画的な都市基盤の整備や、地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	27,524	21,000
			所要一般財源	27,524	21,000
			概算人件費	6,768	9,024
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年3月に策定した都市計画マスタープランに基づき、本市の特色を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画の決定・変更や地区計画制度の活用等、計画的なまちづくりを行ってきた。 持続可能で魅力的なコンパクトなまちづくりを更に進めるため、都市計画マスタープランの高度化版である、立地適正化計画を策定した。また、窓口業務における接触機会の低減等を図るため、現在、都市計画情報のデジタル化を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	都市計画マスタープランについて、概ね10年が経過することから、現在の社会情勢や立地適正化計画の考えを踏まえた改訂作業を令和5年度より着手する。 また、都市計画法第6条に基づき概ね5年ごとに行う都市計画基礎調査を実施する。				
2	事業名	開発許可に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画法における開発許可制度に基づき、開発に関する事前協議、公共施設管理者協議、許可、検査済証の交付、完了公告、公共施設の帰属及び開発登録簿等の台帳整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	618	5,618
			所要一般財源	618	5,618
			概算人件費	14,664	14,664
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】経過・取組内容 無秩序な開発を防止し、良好な宅地水準を確保するために、法や運用基準の改正等に適切に対応しながら開発許可制度の運用を行ってきた。 開発許可申請件数（面積） 令和元年度 16件（3.9ha） 令和2年度 17件（14.9ha） 令和3年度 10件（50.7ha）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】適正な開発許可制度の運用 都市計画法及び関係法令の遵守とともに、市のまちづくりの方針に合致させながら、市街地を促進する市街化区域及び開発を抑制する市街化調整区域の区分の目的を担保し、適正に開発許可事務を行っていく。会津若松市総合治水計画に基づく貯水、浸透の対策については、啓発に努めるとともに、会津若松市開発行為等指導要綱（R4改正）において開発行為等による整備誘導を進めていく。				
3	事業名	建築確認に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	確認申請の受付・審査、確認済証の交付及び中間・完了検査申請の受付・検査、検査済証の交付等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,154	1,154
			所要一般財源	1,154	1,154
			概算人件費	7,332	7,332
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	建築確認申請については、建築確認手続きの運用改善に基づき、確認審査の迅速化を図ってきた。また、建築物の安全・安心の確保及び向上のため、県内の特定行政庁とともに「福島県建築行政マネジメント計画」を策定し、計画に基づく建築行政の取組みを行っている。 ○建築確認件数 ・令和元年度 60件 ・令和2年度 76件 ・令和3年度 66件 ○長期優良・低炭素認定 ・令和元年度 65件 ・令和2年度 56件 ・令和3年度 90件				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○建築物の敷地、構造設備及び用途等が建築基準法に適合することにより、市民の生命、健康、財産が保護されるため、確実な審査を実施していく必要がある。 ○違反建築物を未然に防ぐ観点から、確認申請の事前調査の徹底を図っていく。 ○長期優良住宅や低炭素建築物の計画認定申請が増えてきており、迅速かつ確実な審査に務めていく。				

4	事業名	みなし道路整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	都市計画区域内での建築確認申請等で、全面道路が建築基準法第42条第2項道路（みなし道路）かつ、市道である場合に、その後退用地を市が買取りまたは寄付により、建築基準法に適合するような4メートルの道路に拡幅整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,903	2,903
			所要一般財源	2,903	2,903
概算人件費			4,888	4,888	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	建築確認に伴う建築敷地が、幅員4メートル未満の道路に接する場合に、その後退用地の機能保全に必要な基準を設定することにより、建築基準法に適合する道路に整備する事業を実施してきた。 ○みなし道路による後退用地取得件数 ・令和元年度 13件 ・令和2年度 13件 ・令和3年度 15件				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○みなし道路整備事業により幅員4メートル道路としてその機能を発揮するためには、路線全体において建築行為が行われ事業が実施される必要があるが、緊急車両等の通行を確保するためにも、長期的に事業を展開していく必要がある。 ○後退用地の適正な確保を行い、良好な住環境の確保に努めていく。				
5	事業名	扇町土地区画整理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	土地区画整理事業の区域において、総合的かつ計画的な都市づくりを推進し、良好な住環境を創出するため、区画整理方式によって都市計画道路等の公共施設と併せ、宅地までを一体的に整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	559,297	439,170
			所要一般財源	288,576	439,125
概算人件費			54,151	62,843	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	交通ネットワークの形成を図るために優先的に整備を進めてきた5路線の都市計画道路は平成24年度に全て供用開始された。事業計画に基づき整備を行ってきた区画道路や公園等については、令和3年度末に1号公園が竣工し、全ての公共施設が概成した。 ○施行面積107.3ha (主な公共施設整備：都市計画道路5,250.2m、区画道路17,969.8m、公園12箇所)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	保留地処分金等の財源確保に努め、令和5年度の換地処分に向けて換地計画業務委託等により、換地計画の策定、登記事務や清算金に係る事務が円滑に遂行できるよう準備を進めていく。また、換地計画に必要な町界、町名の変更について、令和4年度に議決を得られるよう、地元住民や関係団体、機関等と協議を行う。 さらに、令和6年度から11年度にかけて清算金の交付及び徴収業務があることから、これらの事務に必要なシステム導入等の準備についても着実に進めていく。				
6	事業名	国土調査事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国土調査法に基づき、国・県の補助の下、地籍調査を実施し土地の実態を明確化して、不動産登記制度に寄与するとともに、土地に関するあらゆる施策の基礎資料、課税の適正化、土地の有効利用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,698	5,979
			所要一般財源	3,748	4,104
概算人件費			20,304	20,304	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市はこの事業に昭和28年から着手しており、全市を対象とする認証率は令和3年度は37.95%であるが、山林及びほ場整備地区、法務局の登記所備付地図作成作業実施地区を除いた平地の認証率は95.18%である。 国が策定する国土調査事業十箇年計画は、令和2年度から国土調査事業第7次十箇年計画として新しく実施されることにより、当市においても、令和2年度から当該事業計画に基づいて、引き続き国土調査事業を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：市街地での調査は、権利関係や図面等も複雑で、現地立会いには十分時間をかける必要がある。また、山間部においては、地積調査の着手が遅れるほど土地境界を認識している人が高齢化や相続などによって少なくなり、境界確定に必要な「人証」や「物証」が失われ、調査を困難にしている。 【2】今後の方針・改善点：国土調査事業第7次十箇年計画(令和2年度～11年度)に基づき、計画的に実施するにあたり地権者等と十分に調整する。				

7	事業名	街区基準点維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国土交通省が「都市再生街区基本調査」の一環として、地積整備の推進を図ることを目的に平成17年度～18年度に設置された街区基準点を適正に維持管理する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	540	540
			所要一般財源	540	540
概算人件費			602	602	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	都市部の地積調査や公共事業施工者及び土地取引を行う個人・事業者へ情報提供する街区基準点の管理。 対象数722点				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：街区基準点を適正に維持管理することで土地測量を行う際の基準点として、都市開発事業や公共事業の円滑化・迅速化に寄与し、土地取引などの基盤を守るためにも、街区基準点の精度維持や保全は重要である。 【2】今後の方針・改善点：街区基準点の毀損や滅失を防ぐために、関係する機関や部署に周知するとともに、工事等による再設置や移設など復元作業を義務付けている。 また、基準点の亡失を巡回して点検し、修復・復元作業を行って維持管理に努めていく。				
8	事業名	法定外公共物管理事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	法定外公共物（道路・水路等）の財産管理、占用許可や工事施行承認等を行い、原材料支給や地元で対応できない維持工事や立木伐採等業務委託を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,512	3,691
			所要一般財源	2,512	3,691
概算人件費			7,577	7,577	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	法定外公共物は平成16年度まで国有財産法により国（県）が管理を行ってきたが、平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、順次、各自治体が国から譲与を受け管理をすることになった。今後も適正な管理を行っていく。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	維持管理において、地元で対応できない案件に関し、法定外公共物管理者として維持工事、立木伐採等業務委託、原材料支給を実施する。 占用許可申請の必要性について、ホームページなどにより継続的に制度の周知に努めていく。				
9	事業名	住居表示整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住居表示に関する法律と市の住居表示整備基本計画に基づき、分かりやすい住居表示整備の実施、住居表示台帳の整備及び街区表示板等の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,557	9,104
			所要一般財源	1,557	9,104
概算人件費			16,920	22,560	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・住居表示整備事業基本計画（平成21年2月改訂）に基づき、第25次まで整備を進めた。 新町名数 104 直近の整備内容 第25次住居表示整備事業（令和2年10月19日実施） 飯寺北一・二・三丁目				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・基本計画改訂時に実施要件を満たしていた区域の整備は、平成28年度（第24次）までに完了したが、宅地化率の上昇等により新たに実施要件を満たす区域が発生している。 ・住居表示整備事業審議会による「実施要件が整った区域から実施に努められたい」旨の附帯意見を踏まえ、基本計画に沿って事業を継続する。今後、予定区域の町内会の役員や住民との協議等を進め、第26次の整備に向けた調査等に取り組む。				

10	事業名	三本松地区宅地整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域の均衡ある発展と地元経済の活性化のため、良好な田園環境と調和した区画数127区画の住宅地を造成した。平成20年完売後は、事業地内の維持管理を行い、良好な住環境の維持向上に努めている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	108,546	107,173
			所要一般財源	108,546	107,173
			概算人件費	1,467	1,467
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・完売後は、事業地内（公共空地、旧第3工区）の除草、旧第3工区隣接箇所や周辺井戸の水質検査を行い、良好な住環境の維持に努めてきた。 ・土砂の利活用に向け、残土利用について県と協議を進めるとともに、H29年度及び令和元年度に、土量と汚染状況を把握するために測量調査及び土壌調査を実施した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・今後も事業地内の適正な維持管理に努めていくとともに、特別会計の今後について、検討を進める必要がある。 ・これまでの土壌調査の結果や地元の意向等を踏まえた、新たな土地利用方針を令和4年度に検討し、その方針に基づいた調査等を令和5年度に実施していく。			
	事業名	立地適正化計画策定事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	終了
12	概要 (目的と内容)	少子高齢化や将来的な人口減少、頻発・激甚化する自然災害など、多様化する都市の課題に対応するため、都市機能や居住の誘導に係る基本的な方針、施策等について、具体的な内容を定める立地適正化計画を策定する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,787	0
			所要一般財源	5,787	0
			概算人件費	3,384	0
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度から令和4年度の3ヵ年において業務委託により、都市が抱える課題やまちづくりの方針などを分析・検討していくとともに、計画策定会議等の検討組織による各種検討や、市民アンケートや住民説明会等による意見聴取を行い、立地適正化計画の策定を進めてきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	令和4年10月の計画策定・公表により計画策定事業は終了するが、計画に基づく誘導施策を令和5年度以降実施していく。			
	事業名	立地適正化計画に基づく居住・都市機能の誘導推進		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	新規
12	概要 (目的と内容)	立地適正化計画において位置付けた方針や施策に基づき、居住や都市機能を誘導区域へ誘導を図るための支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	5,100
			所要一般財源	0	5,100
			概算人件費	0	3,384
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和2年度から令和4年度の3ヵ年において立地適正化計画の策定を行い、居住誘導区域への住み替えや移住の促進に向けた施策や都市機能誘導施設の誘導に関する施策の検討を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	居住誘導区域への居住促進を図り、市街地での人口流入を促進しながら、人口密度の確保や都市機能の集約により、将来においても利便性が高く持続可能なまちづくりを推進していく。			

政策目標4. 安全、快適な基盤づくり/政策8. 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野 30. 道路

目指す姿

人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	道路交通ネットワークの整備 交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。	
施策2	身近な道路環境の整備・保全 すべての人が安全で安心して利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。また、道路パトロールや定期的な点検、さらには道路利用者からの情報提供などにより道路施設の状況を把握し、予防的な補修を行うことによって施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行っていきます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	都市計画道路の整備率	%	都市計画道路整備延長/計画決定延長(98,010m)
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	65.5 65.5 65.5	70.0
	実績	65.5 65.5	—
2	生活道路の整備率	%	3・4級市道整備延長/3・4級市道認定延長(1,201.60km)
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	64.0 64.2 64.4	65.0
	実績	65.2 65.3	—
3	橋りょうの修繕率	%	累計修繕費/総事業費(事業費ベースで修繕率)
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	60.2 69.9 79.8	100
	実績	51.9 52.4	—

2 施策の評価

施策1	道路交通ネットワークの整備
今年度の重点方針 (方向性)	交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。
取組状況	【1】高速道路や国県道などの整備促進に向けた要望活動 ・本市が加盟する同盟会等の要望活動に積極的に参加し、要望路線の整備促進とともに、地方における道路整備の必要性、緊急性を訴え、必要な財源の確保に努めた。 【2】都市計画道路の整備促進 ○インター南部幹線 ・平成11～22年度：市道若3-8号線から高瀬東山線までの整備完了（L=252.3m） ○藤室鍛冶屋敷線（山鹿町工区） ・平成9～令和2年度：山鹿町工区間（L=574.0m）の整備完了 ○藤室鍛冶屋敷線（本町工区） ・令和2年度～令和8年度：計画延長L=170.0m事業着手 ○会津若松駅中町線 ・平成22～令和3年度：計画延長L=945.0mが整備完了 【3】地域を連携する道路の整備促進 ○市道幹1-6号線道路整備事業 ・平成19～27年度：計画延長 L=1,600mのうち踏切部L=300mの整備完了 ・平成28～令和3年度：国道49号荒久田交差点南側の整備を完了した。交差点北側については、交差点形状として機能していることから、当面整備を休止する。 ○市道幹1-32号線道路整備事業 ・平成18～29年度：計画延長 L=1,140m（歩道含）の整備完了 ○その他の幹線市道整備事業 ・市道幹Ⅱ-21号線：平成18～28年度 整備完了（L=575.0m） ・市道幹Ⅰ-26号線：平成19～30年度までにL=740mの整備完了 ・市道一箕3-356号線：平成29～令和2年度 整備完了 ・市道幹Ⅰ-28号線：平成28～30年度 部分拡幅工事3箇所 ・市道門3-13号線：令和元年度詳細測量設計業務委託
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】高速道路や国県道などの整備促進に向けた要望活動 ・本市は会津地方における交通の要衝であることから、関係市町村・団体等との連携を深め、本市が加盟する各同盟会等において、高速交通体系の整備及び国県道を中心とする幹線道路整備の必要性や緊急性について、継続して要望活動等に取り組む。 【2】都市計画道路の整備促進 ・本市の東西を連絡する重要な幹線道路である藤室鍛冶屋敷線や、中心市街地活性化のため、地元まちづくり団体との協働による沿道整備と一体となった道路整備を行った会津若松駅中町線など、安全で快適な幹線道路ネットワークを形成する。 【3】地域を連携する道路の整備促進 ・市道幹Ⅱ-5号線については、七日町などの中心市街地から国道49号や国道121号へアクセスする渋滞対策として、国道49号観音前交差点の拡幅整備を進め、交通渋滞の解消を図る。 ・市道幹Ⅱ-13号線の歩道整備や、門田小学校や周辺の幼稚園への動線となる市道幹Ⅰ-22号線、市道幹Ⅰ-8号線交差点改良により慢性的な渋滞の解消など、主要な幹線市道の整備を進め、安全で快適な道路ネットワークを形成する。 ・市道若3-223・225号線については、市役所本庁舎へのアクセス道路として来庁者や観光客が多く通行する路線であるが幅員が狭く、通行に支障をきたしているため拡幅改良を実施し、交通の円滑化を図る。 ・市道若3-182号線外4路線については、鶴城小学校、第二中学校、若松第三保育園が隣接しており、多くの子供たちの通学路になっているが、歩道がなく、また道路側溝は両側とも蓋がかかっていない箇所も多く、子ども達だけでなく、多くの歩行者にとって危険な状態となっているため、安全で快適な歩行空間を確保する。

施策2	身近な道路環境の整備・保全
今年度の重点方針 (方向性)	すべての人が安全で安心に利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。
取組状況	【1】生活に密着した市道の舗装整備 ・新市道舗装整備計画（令和4～令和8年度 第11次5ヶ年計画 整備計画延長L=8,000m） ・3・4級市道認定延長L=1,205.02km 令和3年度末現在舗装済延長L=783.17km（整備率65.2%） 【2】人にやさしいみちづくり歩道整備事業（平成11年度～） 安全で安心な歩道整備に効果を上げており、計画的に整備を推進 （令和3年度末現在 計画延長L=20,184m 整備済延長L=12,334.5m（整備率61.1%） 【3】道路維持管理の推進 ・道路の安全性確保のため、日常の道路パトロールや町内会等からの情報提供により、道路施設の異常箇所の早期発見・早期修繕の実施や交通安全施設の整備など維持管理に努めている。さらに、平成25年6月道路法の改正により予防保全の観点で踏まえて道路の点検を行うことが明確化されたことを受け、道路パトロール等による点検を強化している。 ・舗装の老朽化及び凍上の影響により路面の平坦性が損なわれている路線には、舗装の更生を計画的に実施している。 ・市から砕石、側溝などの原材料を支給し、地元町内会等から労力を提供いただいて道路の維持管理を市民協働で取り組んでいる。 ・市民による道路愛護活動（～令和4年）に対し、個人22名、31団体（18町内会、企業等法人7団体、その他任意団体6団体）の表彰を実施した。 【4】私道の整備支援 ・生活道路を整備する者に対して、整備に必要な経費の一部を補助した。 【5】道路交通安全施設の整備 ・道路交通の安全を図るため、歩行者や自動車等が安全に通行できる交通安全施設（歩道、道路区画線、転落防止柵、カーブミラー等）の整備を実施している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】生活に密着した市道の舗装整備 ・毎年、各地区から新規の舗装等要望が出されていることから、今後も優先度に応じた計画的な整備を進め、安全・安心な生活道路の確保を図る。 【2】人にやさしいみちづくり歩道整備事業（平成11年度～） ・すべての歩行者が安全・安心に通行できる歩道を整備することは重要であり、引き続き計画的に歩道を整備していくとともに、景観や環境に配慮した道路整備を推進する。 【3】道路維持管理の推進 ・道路の基本である安全・安心の確保のため、町内会等と連携し市民協働で維持管理の強化を図る必要がある。また、道路施設の老朽化の進行により、道路舗装や側溝等のリニューアルを計画的に進めていく必要があることから、道路施設の維持管理に必要な道路維持修繕事業や老朽化路線の更生などを国の交付金を活用し、道路の維持管理の強化に努める。 【4】私道の整備支援 ・私道は個人の財産であり、その所有者が管理義務を負うものであるが、沿線住民の高齢化が進む中で整備や維持管理が負担となっている。また、私道も市民生活に密着した道路であり、地域の交通ネットワークを担う道路もあることから、私道路を整備しようとする町内会等の活動に対して、今後ともこの制度の活用のためPRに努めていく。 【5】道路交通安全施設の整備 ・交通事故の未然防止や事故発生時における被害最小化を図るため、道路交通安全施設の保全や新たな整備の要望が年々増加している。モータリゼーションが一般化する現在、道路交通安全施設は、市民の安全安心な道路通行を確保するためには必要不可欠な施設であり、危険箇所の把握による新設と適切な維持管理を行っていく必要がある事業であることから、道路の新設による管理すべき道路延長の増加や自動車保有数の増加等に対応すべく、県公安委員会と連携し継続して事業の推進を図りながら交通事故の抑制に努めていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野30「道路」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「道路交通ネットワークの整備」については、市道幹Ⅰ-22号線に加え、来庁者や観光客のアクセス道路や通学路となっている幹線市道の拡幅改良や道路側溝等の適切な整備を行うことで、交通混雑の解消や歩行者の安全確保に引き続き取り組んでいく。
- ・施策2「身近な道路環境の整備・保全」については、大町通りにおいて、「歩行者利便増進道路制度」の適用により、既存の道路空間再編によるウォークアブル空間の創出に加え、徒歩と様々な低速モビリティと融合させた楽しめる移動や周遊、人々の交流や賑わいの創出など、市民や来訪者にとって快適な空間づくりを目指していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 道路交通ネットワークの整備						
1			11.a	会津縦貫道整備促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
2			11.a	会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
3			11.a	国道121号改良促進期成同盟会	継続	建設部 都市計画課
4	◎		11.7	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業（本町工区）	継続	建設部 まちづくり整備課
5	◎		11.7	その他の幹線市道の整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
6	◎		11.7	市道幹Ⅰ－22号線道路整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
7			11.a	その他の既成同盟会（事務局）	継続	建設部 都市計画課
8			11.a	その他の既成同盟会（事務局以外）	継続	建設部 都市計画課
9						
10						
施策2 身近な道路環境の整備・保全						
1	◎		11.7	市道舗装整備事業	継続	建設部 道路課
2	◎		11.7	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	継続	建設部 まちづくり整備課
3	◎		11.2	道路管理事務事業	継続	建設部 開発管理課
4	◎		11.7	道路維持修繕事業	継続	建設部 道路課
5	◎		11.7	橋梁長寿命化修繕事業	継続	建設部 道路課
6			11.7	災害復旧事業	継続	建設部 道路課
7			11.3	会津若松市道路愛護会	継続	建設部 道路課
8	◎		11.7	開発道路維持管理事業	継続	建設部 開発管理課
9			11.7	生活道路整備補助事業	継続	建設部 道路課
10			11.7	交通安全施設等整備事業	継続	建設部 道路課
11	◎	柱2	11.7	歩行者利便増進道路制度事業	新規	建設部 まちづくり整備課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 道路交通ネットワークの整備					
1	事業名	会津縦貫道整備促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津縦貫道における沿線自治体9市町村（会津若松市・喜多方市・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町・会津坂下町・湯川村・会津美里町）の首長及び議長並びに商工団体等により組織し、本道の早期整備を図るため要望活動等を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	136	136
			所要一般財源	136	136
			概算人件費	3,008	3,008
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津縦貫道の早期整備を図るため、毎年、国県や県出身の国会議員等に対する要望活動等を行っている。 ○会津縦貫北道路 平成28年度 4-2工区若松北バイパスが県事業として事業着手 ○会津縦貫南道路 平成30年度 1工区若松西バイパス全区間開通 ○重要物流道路 国において、令和4年4月に会津縦貫南道路の事業区間が指定され、縦貫道全線が候補路線となった。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	本道路は、磐越自動車道とともに広域的なネットワークを形成し、関東・東北圏との地域間交流の促進などに大きく寄与するものであることから、米沢市や日光市と連携して、早期整備に向けた要望活動を行っていく。				
2	事業名	会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東北横断自動車道いわき新潟線（磐越自動車道）における会津地域の沿線自治体6市町（猪苗代町、磐梯町、会津若松市、会津美里町、会津坂下町、西会津町）の首長・議長により組織し、会津若松IC～新潟中央JCTの完全4車線化を図るための要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	81	81
			所要一般財源	81	81
			概算人件費	376	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津若松IC～新潟中央JCTの完全4車線化を図るため、毎年、中央省庁や県選出国会議員等に対する要望活動などを実施している。 令和3年3月には会津坂下IC～西会津IC（1.7km）、三川IC～安田IC(約3.2km)が事業認可された。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	本道路は、東北、北陸地方の交流発展に欠くことのできない重要な道路であり、年間を通じた迅速性・定時性・安全性の確保を図るため、新潟県内市町村等との連携を強化し、早期整備に向けた要望活動を行っていく。				
3	事業名	国道121号改良促進期成同盟会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国道121号の沿線自治体（会津若松市・米沢市・日光市・喜多方市・湯川村・下郷町・南会津町・鹿沼市・壬生町・宇都宮市・真岡市・益子町）の首長・議長等により同盟会を設立し、改良促進を図るため要望活動等を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	60	60
			所要一般財源	60	60
			概算人件費	602	602
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国道121号の改良促進のため、毎年、国及び沿線の各県（山形県・福島県・栃木県）出身国会議員に対し要望活動を実施している。 ■要望箇所の主な整備実績 ○会津縦貫南道路 平成30年度 1工区若松西バイパス全区間開通				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	国道121号は、3県を縦貫する幹線ネットワークとして、各県沿線の活力ある地域づくりや快適な生活環境の実現のため、さらには防災の支援機能として大変重要な役割を担っていることから、引き続き関係機関と連携を図りながら要望活動を行っていく。				

4	事業名	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地域の中核的な医療施設である竹田総合病院への導線として、また中心市街地と市街地西部地区及び北会津地区を結ぶ主要な幹線道路として重要な役割を担う都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	32,187	40,000
			所要一般財源	8,727	900
			概算人件費	5,640	5,640
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】経過等 事業認可を受け、令和2年度から、本町工区（計画延長L=170m）の事業を着手した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 本市の東西を連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、国交付金の財源を確保しながら計画的に事業を進める必要がある。 【2】今後の方針・改善点 国交付金を活用し、県事業と調整を図りながら本町工区を整備する。				
5	事業名	その他の幹線市道の整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市内の幹線道路の道路交通体系を構築する事業として、幹線市道等の道路整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	89,000	44,100
			所要一般財源	4,380	1,055
			概算人件費	7,220	7,220
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○市道幹Ⅱ-5号線道路整備事業 令和3年度 用地買収 N = 7 筆 ○市道幹Ⅰ-37号線道路整備事業 令和3年度 整備延長 L = 200.0m ○市道門3-223号線道路整備事業 令和3年度 整備延長 L = 173.1m				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 ・幹線市道とともに、それらに準じる路線について、国交付金の財源を確保し、計画的に整備を進める必要がある。 【2】今後の方針・改善点 引き続き国交付金を活用し、幹線市道等の整備を計画的に進め、早期の完了を目指す。				
6	事業名	市道幹Ⅰ-22号線道路整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国道118号から徳久集落までを結び、門田小学校や周辺の幼稚園への動線として歩行者の利便性の向上や安全性の確保のため、拡幅整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30,100	20,100
			所要一般財源	775	550
			概算人件費	4,512	4,512
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】経過等 近隣の小学校の通学路として、また、門田地区の市道幹Ⅰ-17号線と連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、国交付金の財源を確保しながら計画的に事業を進める必要があり、国交付金を活用し、整備着手を目指す。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 近隣の保育園・小中学校の通学路として、また、門田地区の幹Ⅰ-17号線と連絡する重要な幹線道路として早期整備が求められており、早期の事業着手に向け国交付金の財源を確保し、計画的に事業を進める必要がある。 【2】今後の方針・改善点 事業効果の早期発揮に向け、効果的な整備方法を検討する。				

7	事業名	その他の期成同盟会（事務局）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津若松市が事務局である県道の整備促進にかかる期成同盟会は3団体であり、県に対し要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	152	152
			所要一般財源	152	152
概算人件費			790	790	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	道路のさらなる整備促進を図るため、加盟自治体による関係機関への要望活動を行ってきた。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	災害に強く、地域間の連携強化を図る広域的な道路ネットワークの構築や、沿線地域の産業や雇用、地域の生活を守るためには、道路の整備促進は必要不可欠な事業であり、継続的な予算の確保とともに各加盟団体と連携を図りながら、引き続き関係機関への要望活動を行っていく。				
8	事業名	その他の期成同盟会（事務局以外）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	会津若松市が加盟している国県道の整備促進にかかる期成同盟会等は11団体であり、国・県に対し要望活動を実施している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	696	696
			所要一般財源	696	696
概算人件費			677	677	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	道路のさらなる整備促進を図るため、加盟自治体による関係機関への要望活動を行ってきた。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	災害に強く、地域間の連携強化を図る広域的な道路ネットワークの構築や、沿線地域の産業や雇用、地域の生活を守るためには、道路の整備促進は必要不可欠な事業であり、継続的な予算の確保とともに各加盟団体と連携を図りながら、引き続き関係機関への要望活動を行っていく。				
施策2 身近な道路環境の整備・保全					
1	事業名	市道舗装整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市民からの舗装等要望に対応するため、舗装整備計画を策定し整備を進めてきたが未整備路線が多数あることから、新舗装整備計画として5年間（R4～R8年度）の整備計画を策定し、引き続き優先順位の高いものから整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	51,200	83,000
			所要一般財源	5,200	8,300
概算人件費			5,699	5,699	
これまでの 取組状況 （主な取組と 成果）	【1】経過等 ○令和3年度末現在の3・4級市道の舗装整備状況 3・4級市道認定延長L＝1,201.60kmに対して舗装済延長L＝783.17km・整備率65.2％である。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・ 改善点）	・毎年、各地区から新規の舗装等要望が出されている中で市街化区域や市街化調整区域など地域性を含め、各町内会の要望に対応するよう財源の確保に努め、今後も優先度に応じた計画的な整備を進める必要がある。 ・市民生活に最も密着した生活道路である3・4級市道の舗装等整備要望が数多く寄せられていることから、人家連担度や利用状況などから優先度を判断し、優先度の高い路線から計画的に整備を進めていく。				

2	事業名	人にやさしいみちづくり歩道整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部　まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	交通バリアフリー基本構想、冬期バリアフリー基本構想及びあんしん歩行エリアとして定めた市内の歩道を、高齢者や障がい者、通学する児童・生徒、観光客の方々を含むすべての歩行者が、年間を通し、安全・安心に通行できるよう整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			940	940	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和元年度までに、計画延長L＝20,184mのうちL＝12,334.5mの整備を完了。（整備率61.1％） 市道幹Ⅰ－11号線（1,496.5m）、幹Ⅰ－12号線（641.6m）、幹Ⅱ－11号線（959.1m）、一箕3-47号線（413.8m）等の歩道を整備した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識:歩道等整備に対する市民要望は増えており、観光客の方々や通勤・通学の道路利用者、また高齢者や障がい者の方々など、だれもが安全で快適に歩行できる歩道整備が求められている。 【2】今後の方針・改善点:国交付金の財源を確保しながら、歩行者が安全・安心に通行できるよう計画的に歩道を整備していくとともに、景観や環境に配慮した整備を推進していく。				
3	事業名	道路管理事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部　開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道認定に伴う道路敷地調査や道路台帳の整備を行い、市道データを管理することにより、道路法に基づく道路占用許可をはじめとする管理業務を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	27,346	30,871
			所要一般財源	27,346	30,871
概算人件費			60,612	60,612	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市道認定に伴う道路敷地調査。道路台帳や道路網図の整備。 道路法32条占用許可、道路法24条承認といった道路法に基づく許認可。 市道や法定外公共物の境界確定といった財産管理。 ・道路台帳管理システムの構築（令和2～3年度）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	年々、道路延長が増えていく中で、引き続き適切な管理業務が求められている。 道路法をはじめとする法令に基づき、引き続き適切な管理をしていく。				
4	事業名	道路維持修繕事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	安全な道路を確保するため、パトロールや維持管理のための業務委託及び修繕工事（側溝整備・舗装補修・災害防除・緊急補修工事等）、必要な資材の購入を行う。また、市道の除草は、道路管理者である市や市と契約を結んだ地元町内会等が実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	248,870	387,800
			所要一般財源	228,870	387,800
概算人件費			88,656	139,792	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	道路施設の維持管理のため、業務委託及び修繕工事、また必要な道路補修用資材を購入し、一部を町内会へ支給することにより市民協働で道路施設の維持管理を行う。 ・業務委託　道路機械清掃、国県道除草、道路機械除草、地下道清掃等 ・維持工事　側溝工事、舗装修繕工事、災害防除工事、緊急修繕工事 ・原材料支給　道路維持補修資材（砕石、側溝資材等の町内会への支給）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・道路の安全・安心な通行を確保するため、町内会等と連携し市民協働で維持管理の強化を図る必要がある。 ・道路の維持管理に必要な道路維持修繕事業や老朽化路線の更生、交通安全に資する交通安全施設整備などを国交付金等を活用し、誰もが安全に安心して通行できるよう道路の維持管理の強化に努める。				

5	事業名	橋梁長寿命化修繕事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	老朽化する道路橋等の増加に対応するため、長寿命化修繕計画に基づき、維持管理コストの縮減と事業費の平準化を図るとともに、予防的な修繕や計画的な架け替えを行い、道路の安全性を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	115,000	155,000
			所要一般財源	5,250	7,050
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	橋梁長寿命化修繕計画策定のため、平成24年度から2ヶ年で業務委託を実施、平成28年4月に修繕計画を策定。また、近接目視点検第1期目の結果により平成31年1月に計画の見直しを実施。 また、平成26年の道路法改正により法定化された市内全橋梁やトンネル等の5年に1度の近接目視点検を平成27年度より開始、実施しながら、修繕計画に基づいた橋梁の補修を実施する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	橋梁等の道路施設の修繕や架け替えには多額の費用を要することや、老朽化が急速に進行する道路施設（橋梁等）が多く修繕時期が重なること、法定化された5年に1回の近接目視を毎年実施しなければならないことから、道路管理者の費用負担が大きくなっている。また、法定点検により橋梁の健全度を把握するとともに修繕計画を策定し、効率的な修繕を実施することで橋梁等の長寿命化と維持管理コストの縮減及び修繕費の平準化を図っていく。				
6	事業名	災害復旧事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	豪雨や地震など異常気象等に伴う自然現象により被災した公共土木施設（道路・河川）について、災害復旧工事を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			226	226	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	異常気象等により被災した、公共土木施設（道路・河川）を、国庫補助事業等を活用し復旧を行ってきた。 ・平成23年 地震被災の復旧 河川1路線、道路10路線 ・平成24年 凍上による路面被災の復旧 9路線				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	近年多発する異常気象等から、災害の増加や被災の規模が大きくなっており、復旧まで長い期間を要する場合もあることから市民生活に与える影響が大きくなっている。異常気象等により、公共土木施設（道路・河川）が被災した際には早急に復旧し、安全・安心な市民生活の確保に努める。また、日常的な道路パトロールや道路施設の定期的な点検などにより、施設の状況を把握し必要な修繕を行い、道路施設の被災を最小限に抑えるよう適切な維持管理を行っていく。				
7	事業名	会津若松市道路愛護会		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路の美化保全・愛護活動を自発的に実行し、成果をあげた団体及び個人に対し、市区長会地区会長からの推薦により、道路愛護会長（市長）が、毎年1回表彰を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
概算人件費			113	113	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○ 表彰実績（～令和4年） 個人22名・31団体 （18町内会、企業等法人7団体、その他任意団体6団体）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域の道路環境を良好に保つためには、市民参加による日常的な維持管理活動が極めて重要であり、活動への参加者の増加を図ることが課題となる。 ・本団体の設置意義は、道路の管理と愛護を行ううえで、官民の役割分担を図る観点からも重要であり、今後も区長会等への積極的な働きかけや、市民への普及啓発に努めていく。				

8	事業名	開発道路維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部・開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市道認定基準に満たない市所有の開発道路について、通行の安全性を確保するために未舗装の整備や破損した側溝、舗装等の補修などの維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,750	2,000
			所要一般財源	1,750	2,000
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市道認定基準に満たない市所有の開発道路において、老朽化に伴い破損した舗装や側溝等の補修を随時実施している。また、開発道路パトロールを実施し、状況の把握に努めた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識：市道認定基準に満たない市所有の開発道路については、築造され40年以上経過しているものもあり、老朽化により破損した舗装や側溝等について安全性の確保のため実施する必要がある。 【2】今後の方針・改善点：老朽化や破損により機能低下した道路について、随時修繕を実施し、適正な維持管理を実施して行く。また、定期的に開発道路パトロールを実施し、状況の把握に努めていく。				
9	事業名	生活道路整備補助事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	生活道路として利用されている私道路の整備に対し、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,000	1,000
			所要一般財源	1,000	1,000
概算人件費			602	602	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	生活道路を整備する者に対して、整備に必要な経費の一部を補助する。 平成10年度～令和2年度 18地区 L= 1,162.0m ・花園町内会 L=29.0m(平成27年度)・城北町内会 L=48.9m(平成28年度) ・門田町根岸地区 L=34.2m(平成29年度) ・神指町南四合幕内北地区 L=41.9m(令和2年度) ・日新町地区 L=25.9m(令和3年度)・千石ニュータウン地区L=84.6m(令和3年度)				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	私道は個人の財産であり、その所有者が管理義務を負うものであるが、沿線住民の高齢化が進む中で整備や除雪を含めた維持管理が負担となっており、市が行うよう要望が上がっている。 私道路も市民生活に密着した道路であり、地域の交通ネットワークを担う道路もあることから、私道路を整備しようとする町内会の活動に対して、今後もその経費の一部を補助していくとともに、この制度の活用のためPRに努めていく。				
10	事業名	交通安全施設等整備事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・道路課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	道路交通の安全に必要な施設（道路標識・区画線・防護柵・反射鏡・照明灯、歩道修繕等）の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,000	27,000
			所要一般財源	22,000	27,000
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	道路交通の安全を図る上で、歩行者や自動車等が安全に通行するための交通安全施設の整備を実施する。 ・道路標識、区画線、防護柵、反射鏡、照明灯の整備更新 ・歩道修繕				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	交通事故の未然防止や事故発生時における被害の最小化を図るため、道路交通安全施設の保全や新たな整備の要望が年々増加している。 区画線や反射鏡、防護柵、転落防止柵などの交通安全施設は、市民の安全安心な道路通行を確保するためには必要不可欠な施設であり、危険箇所の把握による新設と適切な維持管理を行っていく必要があることから、県公安委員会と連携し、継続して事業の推進を図りながら交通事故の抑制に努めていく。				

11	事業名	歩行者利便増進道路制度事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	歩道の美装化と沿線建物修景による景観づくりを進めてきた会津若松駅前中町線において、令和2年道路法改正に伴い創設された「歩行者利便増進道路制度」の適用を目指し、年間を通し歩行空間を活用した地域の活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	10,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	3,610
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	都市計画道路会津若松駅前中町線は、大町通り活性化協議会と連携し、沿線建物修景とあわせて、歩道の安全性と美装化を進め、令和3年度に全線開通した。今後は、本線沿線が中心市街地活性化に資するため、歩道空間を活用し1年間を通した賑わいづくりが必要である。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和5年度は、国土交通省の補助金を活用し、道路空間を利用した賑いづくりのため、大町通りにて収益施設と歩道幅員の確保、その上での安全対策と、ICTを活用したスローモビリティの運行、日常的な交通データの集積によるスマートプランニングの可能性についての実証を行う。			

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 企画政策部・地域づくり課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野31 公共交通

目指す姿

公共交通ネットワークの再構築と活性化により公共交通利用者が増え、市内外の交流が盛んなまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	公共交通ネットワークの活性化と再生 鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による、公共交通ネットワークの確保と再構築を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などとの連携を図ることにより、公共交通の活性化に取り組みます。	11 住み続けられるまちづくりを

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	路線バス利用者数（年間）	万人	路線バス利用者数（年間）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 178 178 178	178	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した。
	実績 97 - -		
2	会津鉄道輸送人員	万人	会津鉄道輸送人員（年間）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 55 55 55	55	新型コロナウイルス感染症の影響により輸送人員が減少した。
	実績 34 - -		
3	会津若松駅の乗車人員	人	会津若松駅の乗車人員（1日あたり）
	年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標	検証
	目標 2,800 2,800 2,800	2,800	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。
	実績 1,774 - -		

2 施策の評価

施策1	公共交通ネットワークの活性化と再生
今年度の重点方針(方向性)	鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と活性化を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などと連携を図り、まちづくりに資する公共交通の構築に取り組みます。
取組状況	【1】公共交通ネットワークの再構築 ・平成27年度に公共交通のマスタープランとして「市地域公共交通網形成計画（以下「交通網計画」という。）」を策定。 ・平成29年度以降に策定された「第1期市地域公共交通再編実施計画（H29）」、県及び周辺市町で構成する会津圏域公共交通活性化協議会による「会津圏域地域公共交通網形成計画（R元）」及び「会津圏域地域公共交通再編実施計画（R2）」、さらには「第2期市地域公共交通再編実施計画（R2）」に基づき、市内及び広域バス路線の再編を行なうなど、鉄道、バス及び様々な交通モードの連携による公共交通ネットワーク全体の再構築と確保、維持に取り組んできた。 ・令和2年6月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、持続可能な地域公共交通を実現するための新たなマスタープランとして、令和4年3月に「市地域公共交通計画」を策定。また、令和4年度はその実施計画となる「市地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）」を策定する。 【2】地域内交通の構築・支援 ・平成23年度以降、金川町・田園町や湊地区、北会津地区、河東地区において、地区住民と協議、検討を行ない、バスの実証運行や検証、アンケート調査を行いながら、協議会などの住民組織の設置、公共交通空白地における地域内交通の構築、ボランティア輸送等への支援を行なってきた。 ・湊地区では、令和2年3月に「みんなと湊まちづくりネットワーク」がNPO法人の認証を取得し、令和3年10月から自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）を開始した。 【3】多様な交通手段と異業種が連携しサービスを提供するMaaSと新たなモビリティサービスの構築・支援 ・令和元年度に地元交通事業者やICT企業、有識者により「会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会」が設立され、地方版MaaS構築の取組がスタートした。 ・令和2年度からは、高齢者等の移動制約者の移動支援に資する新しいモビリティサービス（AIオンデマンドバス等）をMaaSと連携して構築し、実証運行を行った。 ・また、同協議会においてICTを活用した密を避けるための車内混雑状況等のリアルタイムな発信、バス停等の周辺店舗や施設の情報表示、スマートフォン等による非対面での乗車券購入など、「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境を整備した。 【4】第三セクター鉄道への支援 ・市も出資する第三セクター鉄道である会津鉄道と野岩鉄道については、事業者と行政が協議して定めた経営改善計画に基づき財政支援を行ってきた（平成9年度～）。 ・施設整備補助による適切な鉄道整備の維持・更新に努め（昭和63年度～）、会津・野岩鉄道利用促進協議会を中心として関係自治体や関係団体が連携し利用促進を図ってきた（平成9年度～）。 【5】JR只見線復旧への対応 ・一部区間が不通になっているJR只見線については、県と関係自治体が協調して只見線復旧復興基金を造成し（平成25～28年度）、県を中心に全線復旧に向けたJR東日本との協議や利用促進を図ってきた（平成25年度～）。 ・令和元年度に「只見線利活用計画」の推進体制として「只見線利活用推進協議会（事務局：県只見線再開準備室）」が発足した。 ・令和4年10月1日、全線運転再開。只見駅～会津川口間は上下分離方式として県が施設を保有し、維持管理費を県及び会津地域市町村が負担することとなった。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】公共交通ネットワーク再構築の必要性 ・鉄道、路線バス及びコミュニティバスいずれの交通モードにおいても、それぞれ利用促進に取り組んできたが、公共交通全体の利用状況は長期的に減少傾向にあり、将来的に公共交通を維持していくことが困難な状況にあることから、鉄道、バス、その他様々な交通モードの連携による公共交通ネットワーク全体の再構築が必要である。 ・令和4年度に、令和4年3月に策定した「市地域公共交通計画」の実施計画である「市地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）」をとりまとめ、事業の具体化とその進捗管理を図りながら、地域の移動ニーズを踏まえた、利便性が高く誰もが利用しやすい、公共交通体系の構築・維持に取り組んでいく。
	【2】地域内交通の構築・支援 ・公共交通空白地域への対応として、金川町・田園町住民コミュニティバス（さわやか号）、湊地区（みなとバス）、北会津地区（北会津ふれあい号）及び河東地区（みなづる号）について、持続可能な交通として定着していけるよう各地区の特性や実情に応じた運行支援を行ない、取組成果を分析・共有しながら他地域の参考としていくとともに、地域づくりの観点からも地域住民が起点となる地域内交通の構築、支援を継続していく。 ・地域住民の日常を支える生活路線であり、出かける機会や住民同士の交流機会の創出等、地域住民が主体的に関わり、持続可能な運営を図るよう努めていく。
	【3】多様な交通手段と異業種が連携しサービスを提供するMaaSと新たなモビリティサービスの構築・支援 ・近年の高齢者による痛ましい交通事故の発生を受け、路線バスの充実等が要請されているが、路線バスの利用者は長期的に減少し続けており、その維持・確保に向けた路線網・本数の充実や運賃割引を行なったとしても、高齢者や免許返納者の移動を路線バスで支え続けることは、費用対効果や財政負担の面での課題も多い。 ・そのため、今後、ICTを活用した新たな移動手段やサービス提供のあり方について、引き続き交通事業者やICT企業、有識者により構成された「会津Samurai MaaSプロジェクト協議会」と連携しながら検討を進めていく。 - また、運転免許証を返納した高齢者をはじめ、あらゆる世代の移動の利便性を向上させるとともに、本市を訪れる観光客などの交流人口の拡大と賑わいのあるまちの創出を目指し、異業種間との連携した付加価値の高いサービスを提供する新たなモビリティサービスや、ウィズ・アフターコロナ社会における「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境の構築、支援に取り組んでいく。
	【4】第三セクター鉄道への支援 ・会津鉄道・野岩鉄道の利用状況は、原発事故の風評から徐々に回復してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として低い水準にあり、厳しい経営状況が続いていることから、県や関係自治体と連携し、事業者の主体的な経営改善を求めながらも、経営改善計画に基づく支援等を継続する必要がある。 ・両鉄道の経営安定化に向けては、それぞれの経営検討委員会において定期的に計画の検証を行いながら、今後の鉄道経営や支援のあり方について検討していく。 ・両鉄道ともに施設の老朽化が進み、更新等の必要性が増しており、安全運行を確保するため、鉄道施設の計画的な補修・改良に対して、国、県、沿線自治体と協調しながら支援を継続していく。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により第三セクター鉄道を取り巻く環境が非常に厳しいものとなっていることから、緊急的な支援を行ったところであり、今後も引き続き、両鉄道の安定した経営継続に向けた支援のあり方について、県及び関係自治体で検討していく。
	【5】JR只見線復旧への対応 ・令和4年10月1日に全線運転再開となったJR只見線については、県を中心に只見線の利用促進や広報活動が展開されているところであり、利活用の促進に向けて、県、関係自治体、観光関連団体等と連携しながら取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
36-3	ICTを活用した中山間地域づくり事業	企画政策部・地域づくり課

4 施策の最終評価

・政策分野31「公共交通」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「公共交通ネットワークの活性化と再生」について、新モビリティサービス推進事業においては、これまでの実証運行の成果を踏まえ、実装に向けた仕組みの検討を行っていく。 ・また、会津鉄道、野岩鉄道及びJR只見線の利用促進に向けては、沿線自治体をはじめ、県や関係機関、観光商工団体等と連携し、効果的な取組につなげていく。 ・利用者の利便性の向上や待合環境の改善を図るため、ICTを活用した運行システムの導入や拠点の整備に取り組んでいくとともに、高校生の遠距離通学の支援について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生						
1	◎	柱2	11.2	会津総合開発協議会特別負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2		柱2	11.2	会津・野岩鉄道施設整備事業補助金	継続	企画政策部 地域づくり課
3		柱2	11.2	会津・野岩鉄道利用促進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
4		柱2	11.2	福島県会津線等対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
5		柱2	11.2	福島県鉄道活性化対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
6		柱2	11.2	只見線活性化対策協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
7		柱2	11.2	JR只見線運営費負担金（福島県只見線復旧復興基金負担金）	継続	企画政策部 地域づくり課
8		柱3	11.2	西若松駅周辺活性化推進事業費	継続	企画政策部 地域づくり課
9		柱2	11.2	只見線復旧支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
10		柱3	11.2	地域公共交通会議負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
11	◎	柱3	11.2	新モビリティサービス推進事業	継続	企画政策部 地域づくり課
12	◎	柱3	11.2	広域交通確保維持改善事業（生活交通道路対策事業）	継続	企画政策部 地域づくり課
13		柱3	11.2	地域内交通構築・支援事業（公共交通空白地域対策事業）	継続	企画政策部 地域づくり課
14		柱3	11.2	会津圏域地域公共交通活性化協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
15		柱3	11.2	河東地域内交通運営支援事業	継続	企画政策部 河東支所まちづくり推進課
16		柱3	11.2	北会津地域内交通運営支援事業	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
17		柱3	11.2	タクシーデリバリーサービス構築事業補助金	終了	企画政策部 地域づくり課
18		柱3	11.2	ダイナミックルーティングバス整備事業	新規	企画政策部 地域づくり課
19		柱3	11.2	路線バス中心拠点・乗継拠点整備事業	新規	企画政策部 地域づくり課
20		柱3	11.2	高等学校通学交通費支援事業	新規	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 公共交通ネットワークの活性化と再生

1	事業名	会津総合開発協議会特別負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津鉄道及び野岩鉄道の経営安定化を図るため、それぞれが策定した経営改善計画に基づく経常損失額（計画値）に対し、県及び関係自治体が協調して財政支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	72,696	65,199
			所要一般財源	72,696	65,199
			概算人件費	1,144	1,144
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】会津鉄道策定の経営改善計画（H15～） R4～R6年度：第7次経営健全化3カ年計画 【2】野岩鉄道策定の経営改善計画（H16～） R4～R6年度：第8次経営改善計画 ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急支援 会津鉄道（R2：26,607千円、R3：36,886千円） 野岩鉄道（R2：6,470千円、R3：6,668千円）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	沿線人口の減少やマイカー移動の定着等により、両鉄道の利用者は長期的に減少傾向にあり、厳しい経営状況が続いている。令和4～6年度における両鉄道の次期経営改善計画では、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、実情に応じた計画、支援のあり方としている。 両鉄道事業は生活路線及び首都圏と連絡する観光路線として必要な公共交通機関であり、経営改善計画に基づき経営改善が効果的に図られるよう、引き続き経営検討委員会を通じて県及び関係自治体と連携し事業運営状況を注視していく。			
	事業名	会津・野岩鉄道施設整備事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津線及び会津鬼怒川線の安全で円滑な運行を確保するとともに、車両改修などにより鉄道の魅力や利便性を向上させるため、鉄道施設の整備に対し国及び県、沿線自治体と協調して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	32,048	28,126
			所要一般財源	48	26
			概算人件費	1,128	1,128
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	鉄道事業者の施設整備に対し、国1/3、県1/3、沿線市町1/3の割合で補助金を交付する。 〔R4の整備内容〕 【1】会津鉄道（固定資産税納付見込額により沿線市町の負担を按分） 老朽化したマクラギの更新工事、レールの更新工事等 【2】野岩鉄道（株式保有割合により沿線市町の負担を按分） 高圧ケーブル更新工事、レール更新工事、道床改良工事			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津鉄道、野岩鉄道ともに施設更新等の必要性が増しており、特に、マクラギの老朽化については、令和元年度の脱線事故の原因にもなったことから、重点的に整備していく必要がある一方で、車両点検に係る補助が平成30年度より不交付となるなど、近年国庫補助が減額される傾向にある。 安全運行を確保するため、国、県、沿線自治体と協調しながら支援を継続していくとともに、県会津線等対策協議会を通して、国へ要望活動を行っていく。			

3	事業名	会津・野岩鉄道利用促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	沿線市町村及び商工・観光団体、会津鉄道、野岩鉄道で構成する当該協議会へ負担金を支出し、会津・野岩鉄道の利用促進を図るための広告宣伝や鉄道利用者への支援等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	388	388
			所要一般財源	388	388
			概算人件費	1,504	1,504
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】地域間輸送強化事業（鉄道フォトギャラリー事業、鉄道絵画コンクール、会津鉄道フェスティバル支援事業、鉄道魅力発信等） 【2】地域住民利用促進事業（ファミリー割引事業、グループ割引事業等） 【3】首都圏誘客促進事業（旅行雑誌広告掲載等） 【4】R4：リバティ会津運行5周年事業（記念式典の開催）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	沿線人口の減少や旅行形態の変化に伴うマイカー移動の増加等に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により両鉄道の利用者は大幅に減少しており、沿線市町村及び商工・観光団体とも連携しながら、利用促進の取組を継続していく。			
	事業名	福島県会津線等対策協議会負担金		法定／自主	自主
5	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県と会津地方の市町村等によって構成される当該協議会に負担金を支出し、会津鉄道及び野岩鉄道の安定的な経営を維持するための協議、広報、要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	133	133
			所要一般財源	133	133
			概算人件費	91	91
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・国（国土交通省）への要望活動を実施（R4年6月9日）			
5	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	沿線人口の減少やマイカー移動の増加等に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により両鉄道の利用者は大幅に減少してことから、両鉄道が安定して運行を継続できるよう、本協議会を通じて国等への支援実施の要望活動等を継続していく。			
	事業名	福島県鉄道活性化対策協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県と県内の鉄道敷設市町村等によって構成される当該協議会に負担金を支出し、新幹線及び在来線の利便性向上や被災路線の復旧のために必要な協議等を行うとともに、その目的達成のための要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	21	21
			所要一般財源	21	21
			概算人件費	188	188
5	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】国（国土交通省、復興庁）、JR東日本、県選出国会議員に対し、県・市町村が一体となって鉄道施設や車両、ダイヤ等に関する要望活動を実施（R4年11月予定）。 R2年2月からはリクライニングシート付き指定車両が「あいづ」の名称で運行開始。 【2】「鉄道利用促進事業補助金事業」により、各自治体の団体等が実施する鉄道の利用促進事業を支援（R3：2市5町）。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	磐越西線や只見線について、沿線人口の減少やマイカー移動の増加等による長期的な利用者数の減少が課題となっており、鉄道施設の整備やダイヤ改正、SLの運行継続、新型車両の導入など、利便性や魅力の向上が図られるよう、本協議会を通じてJRへの要望活動等を継続していく。			

6	事業名	只見線活性化対策協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	沿線市町村で構成する当該協議会に負担金を支出し、只見線の利用促進と利便性の向上を図るため、広報活動や要望活動等を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	58	59
			所要一般財源	58	59
概算人件費			91	91	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27～：福島県ＪＲ只見線復興推進会議と連携し、豪雨災害からの全線復旧を求める要望活動を中心に事業実施。 R2：新型コロナウイルス感染症対策として、只見線を利用する高校生に対してマスク着用の啓発事業を西若松駅などで実施。 R4：只見線全線運転再開に向けたのぼり旗を作成し、市内のJR鉄道駅に設置。 R4年10月1日：全線運転再開				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和元年度に「只見線利活用計画」の推進体制として「只見線利活用推進協議会（事務局：県只見線再開準備室）」が発足し、只見線の利用促進や広報活動については県を中心に展開されることとなったことから、本協議会においては、只見線の利便性向上に繋がる地元からの意見や要望の取りまとめなどを中心としながら、利活用推進協議会と役割分担や連携体制等について協議、調整を行っていく。				
7	事業名	ＪＲ只見線維持管理費負担金（只見線復旧復興事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	R4年10月から全線運転再開する只見線の上下分離区間（会津川口～只見）の維持管理費を県及び会津17市町村で負担する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,244	9,244
			所要一般財源	9,244	9,244
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H25：県が只見線復旧復興基金を設置、会津総合開発協議会で只見線支援を決議 H25～H28：基金に121,978千円を拠出（基金総額2,100百万円） H28：復旧に係る上下分離方式、復旧・維持管理費用の負担について県と確認書を締結 H30：復旧工事着工 R3：維持管理費の負担割合について県と覚書を締結 R4年10月1日：全線運転再開				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和元年度に「只見線利活用計画」の推進体制として「只見線利活用推進協議会（事務局：県只見線再開準備室）」が発足し、只見線の利用促進や広報活動については県を中心に展開されることとなった。 上下分離区間（会津川口～只見）について、県、他市町村と連携し継続運行を図るとともに、利用促進について、県、関係自治体、観光関連団体等と連携し取組を進めていく。				
8	事業名	西若松駅周辺活性化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	西若松駅及び駅前広場利用者と周辺住民の利便性向上、駅とその周辺地域の活性化を図るため、西若松駅東西自由通路等の利活用を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			940	940	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27：若者団体であるLike会津実行委員会と協働で、西口にフリースペースを整備。 H29：会津鉄道への補助事業として東口に公衆トイレを新設 R2：フリースペースについて、地区での活用を図るため、西若松駅を愛する会、会津鉄道、Like会津実行委員会、市の4者協定を締結 R4：フリースペースの地区活用（貸出し）再開				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	西口フリースペースの活用については防犯や安全性等に課題があり、バスケットボールコートとして活用を再開することは困難な状況にあることから、西若松駅を愛する会、会津鉄道、Like会津実行委員会、市が連携しながら地区による有効活用を図っていく。				

9	事業名	会津線・只見線体験事業負担金（只見線復旧支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	只見線の中長期的な活性化を図るため、また、同じ地域鉄道である会津線の利用促進を図るため、小学生を対象に只見線と会津線沿線の魅力を体験するツアーを企画・実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	696	896
			所要一般財源	696	896
			概算人件費	380	380
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27年度～：市単独事業として、市内小学生を対象とした2種類の只見線・会津線体験ツアー（①ブナ林散策、②ダム見学）を実施 H30年度～：ツアーを一本増やし（③奥会津の食）3種類の只見線・会津線体験ツアーを実施 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。R3年度は1回実施 R4年度：只見線利用促進の機運を高めるため、全線運転再開後も1回ツアーを実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	只見線の復旧・復興への理解を深め、また会津線も含む地域ローカル鉄道へのマイレール意識の醸成を図るためには、市民、とりわけ子ども達に乗車機会を提供していくことが重要であり、芸術文化鑑賞の要素も取り入れ学習要素の多い内容となるよう検討しながらツアーを企画、実施していく。 令和5年度は只見線の利用促進を図るため大人向けのツアーを企画していく。			
	事業名	地域公共交通会議負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民生活に必要な移動手段を確保・維持するため、地域公共交通会議を設置し、地域住民や交通事業者を含めた関係者との連携のもと、持続可能な交通体系を構築していくための協議、調整を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,900	1,400
			所要一般財源	1,900	1,400
			概算人件費	2,663	2,663
10	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	H27：「地域公共交通網形成計画」策定 H29：「第1期地域公共交通再編実施計画」策定 H30：4月に路線再編実施 R2：「第2期地域公共交通再編実施計画」策定、10月路線再編実施 R3：「会津若松市地域公共交通計画の策定」 R4：鉄道事業者の参画、「地域公共交通利便増進実施計画」策定			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	路線バスやコミュニティバスなどの交通モードそれぞれで利用促進に取り組んできたが、公共交通全体の利用状況は長期的に減少傾向にある。 今後は、R4年3月に策定した「市地域公共交通計画」の事業を確実に実施していくことで、鉄道やバス、タクシー、その他あらゆる交通モードの連携・活用を図り、公共交通ネットワーク全体の再構築を図っていく。			

	事業名	新モビリティサービス推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	移動制約者の移動支援に資する新しいモビリティサービスをMaaSとの連携により構築することを目指し、ICTを活用した路線バスの生産性向上や乗用タクシーの相乗りマッチング等の実証事業を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,000	0
			所要一般財源	2,500	0
概算人件費			1,520	1,520	
11	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	R1：会津SamuraiMaaSプロジェクト協議会設立（地元交通事業者、AiCT入居企業） R2：協議会に市が参画。金川町・田園町地区でAIオンデマンドバス、相乗りタクシーを実証運行、デジタルチケットの導入、車内混雑状況等情報提供の実証 R3：市街地エリアでAIオンデマンドバス、相乗りタクシーを実証運行 R4：AIオンデマンドバスの実証運行（予定）			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	路線バスは、自家用車の普及や人口減少等により利用及び運行収入が減る傾向にあり、その確保維持が難しくなっている。一方で、免許を返納する高齢者の移動支援や交通空白地域対策として、公共交通の充実が求められている。 R2、R3のAIオンデマンドバス実証事業ではシステム関係の実証で成果があったが、利用が少ない状況となった。スマートフォン予約だけではなく電話予約の導入や乗り方（使い方）教室の開催、観光客へのPRなどが課題となっている。今後は、R4の実証も踏まえAIオンデマンドバスの実装に向けて事業者と協議しながら改善策を検討していく。 MaaSの取組については、ICTを活用した新しい生活様式に対応する公共交通の利用環境を実装するとともに、自走可能な仕組みを検討、構築及び運用していく。				
	事業名	広域交通確保維持改善事業（生活交通路線対策事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民生活にとって必要不可欠な生活交通の維持を図るため、国・県補助対象の生活交通路線（地域間幹線系統）及び市町村との運行契約により交通事業者が運行する市町村生活交通路線（委託路線）の運行を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	90,315	97,402
			所要一般財源	90,315	97,402
概算人件費			1,504	1,504	
12	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】生活交通路線運行維持対策事業補助金（地域間幹線系統） 対象路線：河東・湊線、本郷循環線、高田線、塩川・喜多方線、坂下線、北会津線、米代・河東線（フィーダー系統） 【2】市町村生活交通対策事業運行補助金 対象路線：金堀線、芦ノ牧線、高坂線、笈川線、新鶴線			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	マイカー普及、少子化等によりバス利用者数が減少しているとともに、燃料費の高騰などによる費用の増加により、年々欠損額が増加傾向にある。 また、被災地特例の終了による持続性の課題を抱えていた広域路線については、令和2年10月に路線再編を実施し、「会津圏域再編実施計画」の国認定により特例の支援措置を受けているが、同計画は令和7年度が終期となっており、令和8年度以降は補助要件をクリアできない路線が生じることが予想されるため、対応策について検討を行っていく。				

13	事業名	地域内交通構築・支援事業（公共交通空白地域対策事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域住民が主体的に運行する「金川町・田園町コミュニティバス」及び「みなとバス」に対し、交通事業者等と連携しながら運行への支援を行う。また、持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るため、公共交通空白地域への対応を含めた地域内交通の構築を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,595	2,289
			所要一般財源	1,595	2,289
概算人件費			1,520	1,520	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本市における地域内公共交通 【1】金川町・田園町 協議会を設立し「さわやか号」H26～運行開始 R4年10月～協議会、市、運行事業者で費用負担について変更協議 【2】湊地区 地元NP0がR3年10月～自家用有償旅客運送登録により、有償運行開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地域内交通の利用が低迷しており、利用促進および継続運行のための各種取組を行う必要があり、持続可能な交通として定着していけるよう、それぞれの地域にあった対応を考えながら、利用者の増加や運営の効率化に向けた一定の運行ルール等を検討し、高齢者や障がい者福祉、地域コミュニティの維持といった地域づくりの観点から、その利用促進や継続的な検証作業など、地域住民が起点となる取組みを継続して進めていく。				
14	事業名	会津圏域地域公共交通活性化協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和2年9月の被災地特例終了後の生活交通路線（地域間幹線系統）の確保・維持に向け、設立された会津圏域公共交通活性化協議会に対する負担金。近隣市町村に跨る広域路線バスの再編に向けた検討を具体的に進め、会津圏域公共交通網形成計画、同再編実施計画を策定する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	346	357
			所要一般財源	346	357
			概算人件費	1,504	1,504
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	R1：「会津圏域地域公共交通網計画」策定 R2：「会津圏域地域公共交通再編実施計画」策定。10月、路線再編実施 R3：「会津圏域地域公共交通再編実施計画」改定。10月・11月、路線再編実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	被災地特例の終了による持続性の課題を抱えていた広域路線については、令和2年10月に路線再編を実施したところであり、「会津圏域再編実施計画」の国認定により特例の支援措置を受けているが、同計画は令和7年度が終期となっており、令和8年度以降は補助要件をクリアできない路線が生じることが予想されるため、対応策について検討を行っていく。 また、車両表示や時刻表・マップ等の広域的な統一化やICT等の技術を活用した新しい交通情報等の提供や広域的な運賃体系のあり方等について調査研究していく。				
15	事業名	河東地域内交通運営支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域の公共交通空白地域等において、地域内での買い物や通院、また、主要な公共施設等への移動手段の確保のため、地域住民との協働を基軸とした地域内交通の構築及び持続的な運行に向けた運営支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,886	1,908
			所要一般財源	271	133
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年度に、河東地域づくり委員会の中に設置した「交通環境部会」において、運行事業者やルート、待合場所等の具体的な必要事項を決定し、平成30年4月より、河東地域内交通「みなづる号」の運行を開始した。 ・令和元年度からは、無料乗車会の実施や各種イベントとの連携、利用者アンケート等を実施しながら、さらなる利便性の向上と利用促進等について、交通環境部会での協議を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・現状の利用者の大半が移動手段を持たない高齢者であることを踏まえ、地域づくり委員会交通環境部会との協働により、運転免許返納者等の潜在利用者のニーズの把握に取り組むとともに、移動手段としての利用に加えて住民同士の交流促進や生活の質の向上等につながる機会の創出とその効果の検証に取り組んでいく。 ・本事業は、河東地域ふるさと創生基金充当事業であり、令和5年度以降に基金残高の払底を見込んでおり、事業継続に向け、今後の財源について検討していく。				

16	事業名	北会津地域内交通運営支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	北会津地域内からの日常的な移動手段の確保や交流促進などを図るため、各町内と医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設とを結ぶ、地域内交通「北会津ふれあい号」の運営を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,497	3,497
			所要一般財源	3,497	3,497
			概算人件費	1,504	1,504
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・「北会津ふれあい号」の利用促進や利便性、持続性の向上への取り組みや、冬期間の児童の通学利用、また住民の生活の質の向上につながる取り組みの検討を地域住民と共に進めてきた。 ・地域住民の利用動向や、住民の意向を反映したダイヤにするために北会津地域全世帯を対象にアンケートを実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・地域住民の日常を支える生活路線であり、地域住民が主体的に関わりながら、一定の利用者の確保のもとに、持続可能な運営を図るよう収支率の改善に努めていく必要がある。 ・単なる移動手段としての役割以外にも、新型コロナウイルスにより外出の機会が減少した中、お出かけ目的の利用層を増やし、新たな交流の機会を提供できるように、乗降場所や運行ダイヤの見直し等を検討する。				
17	事業名	タクシーデリバリーサービス構築事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	コロナ禍におけるタクシーの新しい分野での需要創出を図るとともに、飲食店・宿泊施設の支援に繋げるため、タクシーによる飲食物の配達サービスを実施し、自走に向けた仕組みづくりとサービスの普及・定着への支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	480	0
			所要一般財源	480	0
			概算人件費	1504	0
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	R2年9月～：福島大学の実証事業として実施 R3：市が補助し実証事業を継続。12月「第7回ふくしま産業賞」学生部門奨励賞受賞 R4：市が担っている事務局機能の受け皿の確保や、市補助がなくなった場合の利用者及び飲食店の負担のあり方について、運用方法と併せてタクシー、飲食店、福島大学と協議・整理し、令和5年度以降は民間による運営としていく。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	(令和4年度末で事業終了)				
18	事業名	ダイナミックルーティングバス整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	市街地における公共交通空白地域の解消及び観光客の個人旅行化に伴うパーソナルな公共交通需要に対応するため、利用者のリクエストに応じてオンデマンド型でAIにより最適化したルートで運行するダイナミックルーティングバスを整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	3,911
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

19	事業名	路線バス中心拠点・乗継拠点整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	『市地域公共交通計画』において中心拠点に位置付けた、会津若松駅前、神明通り、竹田総合病院、西若松駅前の待合環境の改善及び利便性の向上を図る。また、北会津、河東、湊の各地区の地域公共交通（コミュニティバス）と路線バスとの結節点となる乗継拠点を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	10,000
			所要一般財源	0	3,334
			概算人件費	0	3,911
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-			
20	事業名	高等学校通学交通費支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	自宅から高校までの距離が遠く、通学交通費の負担を余儀なくされている生徒のいる世帯に対して、定期券代の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	3,663
			所要一般財源	0	3,663
			概算人件費	0	3,911
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-			

政策目標4.安全、快適な基盤づくり/政策8.地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野32 上下水道

目指す姿

安全な水道水の安定供給と適切な污水处理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	水道水の安定した供給と健全な経営	6 安全な水とトイレを世界中に
	水道施設整備の総合的な計画を策定し、浄水場や配水池、ポンプ場、水道管の計画的な維持・整備を図ります。 また、水道施設の維持更新事業の平準化と、適正な水道料金による運営により、健全な水道事業の運営を図ります。	
施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保	6 安全な水とトイレを世界中に
	上水道が整備されていない地区においても、安全で安心な飲料水を安定的に確保します。	
施策3	安定した污水处理サービスの提供	6 安全な水とトイレを世界中に
	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進します。 また、少子高齢化による人口減少を踏まえ、効率的な運営による持続可能な污水处理サービスを提供します。	

1 政策分野の進捗状況

主要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	老朽铸铁管路の更新率				%	老朽铸铁管路更新延長／更新対象の老朽铸铁管路延長×100
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	39.25	40.83	42.41	69.27	老朽铸铁管路の更新に努めていく。
	実績	39.25	-	-		
2	上水道が整備されていない地区数					給水施設が整備されていない地区数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	7	7	7	7	引き続き未整備地区との協議を行いながら、解消に努めていく。
	実績	8	-	-		
3	污水处理人口普及率				%	污水处理区域内人口・污水处理区域外個人設置合併浄化槽人口／住民基本台帳人口
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	86.5	87.2	87.9	90	今後も普及促進に努めていく。
	実績	88.4	-	-		

2 施策の評価

施策1	水道水の安定した供給と健全な経営
今年度の重点方針(方向性)	水道事業を取り巻く構造的な問題（適正な料金水準の確保、水源水質の悪化対策と浄水処理施設の更新、基幹管路の耐震化と老朽管更新など）に取り組み、水道事業の基盤強化を図る。 安全安心な水道水の供給は、市民生活にとって不可欠な社会基盤であることから、水道事業の施設整備の実施計画である「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、老朽化した施設の再編と長寿命化対策、老朽管路の更新と非耐震管路の耐震化を推進するとともに、デジタル技術の活用推進による工事品質の向上及び予防保全型の維持管理の導入により、将来にわたり持続ある水道事業を目指す。 さらに、市民にとって最も身近な社会基盤である上下水道についての理解と意識を深める取組みとして、広報紙「つながるあいづわかまつ みずチャンネル」の発行をはじめ、広報活動・内容の充実を図る。
取組状況	【1】管路の更新・耐震化 ・本市水道事業創設時に埋設された老朽铸铁管路について、老朽管更新計画に基づき、特に重要な管路である基幹管路（φ350mm～500mm）の更新を先行して着手した。老朽管更新事業対象延長29,630m中、令和3年度末の進捗率は、39.3%である。 ・東日本大震災のような大規模災害が発生した場合においても、継続的な給水の確保が重要であり、非耐震管である铸铁管やビニル管等の耐震化を実施している。さらに平成29年度に策定した重要給水施設配水管整備計画の中で、災害時における防災拠点施設や避難所を重要給水施設と位置付け、配水池などの主要施設から当該施設までの既設管路の耐震化を行うこととした。令和3年度末時点での基幹管路の全延長45,115m中、令和3年度末の耐震適合率は47.9%である。 【2】浄水施設の耐震化や機器の更新 ・平成30年度に新しい施設に更新された滝沢浄水場が供用開始された。これにより、本市における浄水施設の耐震化率が大幅に向上した。また、東山浄水場では脱水機などの改修やピコプラントカウンタの設置など浄水場の機能強化が図られたことにより、一層の安定給水が実現した。 【3】デジタル技術活用の推進 ・水道施設の維持管理や工事の施工品質向上を図るため、AIによる管路更新の順位付けの実施や、IoTデバイスを用いた施工管理、常時監視型の漏水調査などに取り組み、業務の効率性や日常管理の改善に努めた。 【4】健全な水道事業経営に向けた取組 ・事業の効率化と内部管理経費の削減のために導入した浄水場運転管理や送配水施設維持管理業務については、第三者委託としてモニタリング基準などを改正しながら、健全な水道事業経営に努めた。 ・水道事業の広域化においては、平成30年度より周辺事業体と技術連携交流事業を行っており、令和3年度は、水道技術連携・交流事業として、研修会及び工事見学会への参加や工事監督の連携方法などの検討を行った。

【1】安全な水の安定した供給

・安全で質の高い水道水を供給するために、水質検査を強化し、検査結果を公表しつつ、適切な水質管理を行うことで、水道水の安全・安心を確保する。

【2】老朽管路の整備・更新

・令和2年度に策定した「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、水道の安定供給を維持するために、管路の更新と耐震化を継続的に進めていく。また効率的な水運用を行うため管網の再構築を図っていく。
・水道技術を持続していくため、高校生出前講座「上下水道を仕事にする」の開催による水道事業の魅力の発信や、広域連携による技術研修・交流を深めていくなど、技術者の育成及び監督員の養成に努め、地元事業者への定着を進めることで人口減少対策に寄与する。

【3】デジタル技術の活用による水道DXの実現

・水道施設の保全や監視、施設情報の管理などの業務にデジタル技術を広くかつ積極的に活用していくことで、業務の効率化のみならず予防保全型の維持管理による安全性を高めていくとともに、将来にわたって持続ある水道事業を目指すための基盤強化を図っていく。

【4】各浄水場の長寿命化対策と配水区の再編

・大戸浄水場や東山浄水場などにおいては、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ、各機器の更新や施設の改修を実施するとともに、施設の統廃合やダウンサイジングを検討する。特に大戸浄水場については、配水区の再編を目指し、追加設備の必要性や既存設備のシミュレーション等の調査を行っていく。

【5】健全な水道事業経営の継続

・第三者委託による施設の適切な維持管理のため、モニタリングの実施を通して安定した業務運営に努める。
・社会情勢の変化による水需要や給水収益の減少が続く中でも、健全な経営の継続を図るため、アセットマネジメントの手法を用いた事業計画・財政計画の実行と財務状況の検証を実施しながら、引き続き適正な水道料金の検討を行う。
・水道事業の広域化においては、ソフト連携に主体を置き、同一の水系である馬越浄水場受水団体間の技術連携や災害時の応急給水など広域的な連携を推進する。

【6】新型コロナウイルス感染症対策

・新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、水道水を安定的かつ適切に供給する。

【7】上下水道事業の広報（「見える化」対策）

・上下水道施設のインフラ整備は、次代へのバトンリレーのための投資であることの理解を得ていくため、広報紙等を活用し、取組みの「見える化」を推進する。

施策2	上水道未整備地区における飲料水の安定確保
今年度の重点方針 (方向性)	上水道未整備地区については、地区住民との協議のうえで水源調査や給水施設整備費補助金等、必要な支援を行い、安全・安心な飲料水確保を図っていく。 簡易水道事業については、安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、老朽化の著しい施設について更新を進めるなど、地方公営企業法に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上による継続的・安定的な運営に努めていく。
取組状況	【1】給水施設等整備 ・平成26年度から「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき、水道が未普及で給水不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図ってきた。 (令和3年度までの実施状況) 水源調査：18地区、給水施設等整備費補助金交付：28地区 【2】市営簡易水道事業 ・湊町の3地区の市営簡易水道について、地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修理など施設の適正な維持管理に努めてきた。 ・令和2年度から地方公営企業法の財務規程等の一部を適用し、同年度末に経営戦略を策定した。 ・令和4年度には、既存配水管の試掘調査(市営簡易水道事業)を実施し、この結果を踏まえて、今後の整備計画を策定する予定である。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】給水施設等整備 ・湊地区の3民営簡易水道の将来的な維持管理について、地区と十分な協議のうえ、各施設の現状把握と施設台帳の整備を進めるとともに、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進めていく。 ・他の上水道未整備地区についても、地区住民の意思や状況を尊重しながら、整備要望があった場合には、給水施設整備等の必要な支援を行っていく。 【2】市営簡易水道事業 ・地域住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の更新に向けた施設整備のあり方について継続して検討していく。 ・また、経営戦略を踏まえた経営健全化への取組を推進するとともに、安定的な経営基盤を実現するために、適正な受益者負担のあり方など必要な見直しを行っていく。

施策3	安定した汚水処理サービスの提供
今年度の重点方針 (方向性)	快適で衛生的な生活環境の提供と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道や浄化槽の普及を推進する。加えて、持続可能な汚水処理サービスを提供するとともに施設の運用における脱炭素対策に努める。 さらに、市民にとって最も身近な社会基盤である上下水道についての理解と意識を深める取組みとして、広報紙「つながるあいづわかまつ みずチャンネル」の発行をはじめ、広報活動・内容の充実を図る。
取組状況	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業により、地域に適した汚水処理を行い、快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全に努めてきた。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・事故の未然防止とライフサイクルコストの削減を図るため、汚水管渠の長寿命化については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管内カメラ調査による管路施設長寿命化基本計画（東山地区、居合地区、河川横断箇所、JR横断箇所）を策定した。令和3年度末における進捗率（事業費ベース）は31.7%である。 ・処理場の長寿命化についても、下水道ストックマネジメント計画に基づき、2期目（R1～R5）の工事に着手しており、令和3年度は、水処理施設・汚泥処理施設の改築工事が完了し、今後予定している処理施設（消毒設備など）の実施設計を行った。令和3年度末における進捗率（事業費ベース）は、18.8%である。 【3】個別生活排水事業の工事費の削減 ・下水道の普及や浄化槽の処理能力が向上してきていること、また、公共用水域の水質保全が図られてきていることから、湊地区（福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例による指定区域）を除き、浄化槽の仕様を高度処理型から国の基準である通常型へ変更した。 ・この浄化槽の仕様の変更により、工期の短縮や浄化槽の設置スペースの縮小を図り、工事費の削減を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】地域に適した下水道事業の運営 ・快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き地域に適した下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業）を推進する。 ・人口減少など社会情勢の変化の中でも、健全な経営の継続を図るため、公共下水道事業の認可計画、下水道ストックマネジメント計画や農業集落排水処理施設の最適整備構想などの事業計画の実行と財政状況の検証を実施しながら、引き続き適正な下水道使用料等の検討を行う。 【2】管渠及び処理場の長寿命化 ・汚水管渠の維持のため、管内ライニングによる更生、補修材による部分修繕など、損傷度に応じて取り組むものとし、今後、東山・居合地区の更新に着手していく。 ・下水浄化工場については、供用開始後40年が経過し、安定した汚水処理を継続していくため老朽化した施設（反応タンク・消毒設備など）の改築工事を実施していく。 ・農業集落排水処理施設については、施設の機能診断（老朽度・健全度等調査）の結果をもとに策定した最適整備構想に基づき、湊地区、北会津地区の処理施設の統合に向け、整備を進めていく。 【3】下水道施設運営の脱炭素化 ・施設の長寿命化対策や汚水処理の過程で発生する消化ガスなどを活用した脱炭素化への取組みを推進する。 【4】上下水道事業の広報（「見える化」対策） ・上下水道施設のインフラ整備は、次代へのバトンリレーのための投資であることの理解を得ていくため、広報紙等を活用し、取組みの「見える化」を推進する。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-1	猪苗代湖環境保全推進事業	市民部 環境生活課
27-1	雨水幹線整備事業	建設部 都市計画課

4 施策の最終評価

- ・政策分野32「上下水道」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「水道水の安定した供給と健全な経営」については、持続可能な水道事業を実現するため、デジタル技術を活用した基盤強化や、広域連携の取組を推進していく。
- ・施策2「上水道未整備地区における飲料水の安定確保」については、市営簡易水道の老朽施設の更新及び、安定的な経営体制の確保のための適正な受益者負担のあり方について検討を進める必要がある。
- ・施策3「安定した污水处理サービスの提供」については、污水处理過程で発生する消化ガスの活用による脱炭素化の取組を推進していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 水道水の安定した供給と健全な運営						
1	◎		6.1	上水道事業（管路の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
2	◎		6.1	上水道事業（浄水施設の更新・耐震化事業）	継続	上下水道局
3			6.1	北会津地区水道事業会計負担金	継続	健康福祉部 健康増進課
施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保						
1	◎	柱3	6.1	市営簡易水道事業	継続	健康福祉部 健康増進課
2	◎	柱3	6.1	給水施設等整備事業	継続	健康福祉部 健康増進課
3		柱3	6.1	市営簡易水道施設更新事業	新規	健康福祉部 健康増進課
施策3 安定した汚水処理サービスの提供						
1	◎		6.2	公共下水道事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
2	◎		6.2	農業集落排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
3	◎		6.2	個別生活排水事業（下水道事業会計）	継続	上下水道局
4	◎		6.2	下水道施設長寿命化事業	継続	上下水道局
5			6.2	生活排水対策事業	継続	上下水道局

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 水道水の安定した供給と健全な経営					
1	事業名	管路の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給と災害に強い水道管網を構築するために「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき老朽管更新事業や重要給水施設配水管整備事業など、老朽化した水道管の更新や耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	403,773	400,002
			所要一般財源	60,032	55,370
			概算人件費	12,182	12,182
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・老朽铸铁管路について、老朽管更新計画に基づき、特に重要な管路である基幹管路（φ350mm～500mm）の更新を先行して着手した。老朽管更新事業対象延長29,630m中、令和3年度末の進捗率は、39.3％である。 ・非耐震管である铸铁管やビニル管等の耐震化を実施し、さらに、配水池などの主要施設から当該施設までの既設管路の耐震化を行うこととした。令和3年度末時点での基幹管路の全延長45,115m中、令和3年度末の耐震適合率は47.9％である。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・給水人口の減少に伴う料金収入の減少や、本事業以外の管路工事との予算調整などの課題もあるが、国交付金を活用しながら優先的な事業として取り組んでいる。今後、経年化管路更新と管路耐震化の複合的な事業として取り組む必要がある。 ・さらにデジタル技術導入により業務の効率性や管路工事の品質水準などを高めるとともに、将来においても更新などの事業の継続性を確保するために水道技術者の育成の取組みと組み合わせながら、安全安心な管路の再構築を図っていく。			
2	事業名	浄水施設の更新・耐震化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 上水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	水道水の安定供給を図るため、中長期計画に基づき、浄水施設の老朽化した施設及び設備等の更新と耐震化を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	39,800	120,500
			所要一般財源	39,800	120,500
			概算人件費	9,024	9,024
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成30年度に新しい施設に更新された滝沢浄水場が供用開始された。これにより、本市における浄水施設の耐震化率が大幅に向上したことに加え、基幹浄水場の機能強化が図られたことにより、一層の安定給水が実現した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・滝沢浄水場以外の浄水場において、給水区域内人口の減少と施設の老朽化を踏まえ機器の更新や施設の改修に合わせて施設再編を進める。また水道水の水質保持のため水道原水の水質変化に対応した管理対策を徹底し、水道水の安定供給に努める。 ・「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、配水区域の再編や老朽化施設の更新・耐震化を推進する。大戸配水区においては、配水区の再編と施設の耐震化を進めるため、追加設備の必要性や既存設備のシミュレーション等の調査を行う。			
3	事業名	北会津地区水道事業会計負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	上水道事業へ統合される前の簡易水道の建設改良のために発行された企業債にかかる元利償還金相当額を水道事業会計へ負担金として支出する。 (総務省通知繰り出し基準) 企業債にかかる元利償還金の2分の1とする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,978	2,929
			所要一般財源	5,978	2,929
			概算人件費	76	76
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	水道事業会計への繰り出し 元利償還金相当額を水道事業会計に負担金として支出した。 (直近3ヵ年の支出額) 令和元年度 13,831千円 令和2年度 11,705千円 令和3年度 9,138千円			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【課題認識】北会津地区水道事業負担金は、北会津地区の生活用水供給を行う施設整備のために発行された企業債にかかる元利償還金相当額を水道事業会計へ負担するものであり、公営企業経営の健全化のために必要である。 【今後の方針・改善点】地方公営企業法その他法令に準拠した措置であるため、償還が完了する令和5年度まで負担していく。			

施策2 上水道未整備地区における飲料水の安定確保					
1	事業名	市営簡易水道事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地区住民が健康で快適な生活をおくることができるよう、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。 ※対象地区 湊町東田面地区、下馬渡地区、西田面地区	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	21,270	16,163
			所要一般財源	21,270	16,163
			概算人件費	56,400	56,400
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】適正な維持管理 安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、点検や修繕など施設の適正な維持管理に努めている。 【2】地方公営企業法の適用 国の要請に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和2年4月から市営簡易水道事業について、地方公営企業法の財務規程等の一部を適用した。			
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【課題認識】施設のほとんどが昭和30年代に整備されたものであり、老朽化により適切な維持管理が困難な状況も見受けられるため、施設のあり方も含めた総合的・計画的な改修が必要である。 【今後の方針・改善点】地区住民に安全・安心な飲料水を安定的に供給するため、引き続き施設の適切な維持管理に努めていくとともに、既存老朽施設の改修も含めた施設のあり方について継続して検討していく。			
	事業名	給水施設等整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地区住民に安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、水道が未普及で給水が不安な地区の水源調査の実施や、補助金交付による必要な給水施設整備の推進を図る。 「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づき計画的に給水施設等の整備を行っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,088	5,088
			所要一般財源	2,088	5,088
			概算人件費	5,640	5,640
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和3年度までの実施状況 ・水源調査 18地区 ・給水施設等整備費補助金交付 28地区			
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	【課題認識】「会津若松市湊地区給水施設等整備計画」に基づく整備は、地区意向により整備時期を変更した地区を除き、計画どおり平成30年度までに完了した。今後は湊地区の3民営簡易水道の老朽化対策や、将来に向けた管理運営の在り方を検討していく必要がある。 【今後の方針・改善点】上水道未整備地区については、地区住民の意思や状況を尊重しながらも、整備要望等があった場合に必要な支援を行っていく。			
	事業名	市営簡易水道施設更新事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	健康福祉部 健康増進課	次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	市営簡易水道施設（湊町東田面地区、下馬渡地区、西田面地区）においては、供用開始（昭和30年代）以降、現在もそのまま使用している施設が多く、老朽化による更新が必要であることから、計画的に実施しようとするものである。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	29,400
			所要一般財源	0	29,400
			概算人件費	0	5,415
3	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/今後の方針・改善点)	—			

施策3 安定した汚水処理サービスの提供

1	事業名	公共下水道事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、快適で衛生的な生活環境を提供するとともに、生活排水等による公共用水域の水質保全を図る。 全体計画面積：2,719ha (会津若松処理区2,330ha、芦ノ牧処理区50ha、北会津北部処理区123ha、河東処理区216ha)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,872,529	4,444,420
			所要一般財源	462,494	454,811
2	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、水循環と生活環境の向上、農業用水の水質保全を図る。 計画地区数：7地区 全体計画面積：417.4ha (赤井地区11ha、共和地区35ha、界沢地区20ha、宮木地区13ha、上米塚地区24ha、下荒井地区135ha、北会津西部地区179.4ha)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	427,230	424,833
			所要一般財源	209,038	209,364
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・北会津北部及び河東処理区の接続率が低い状況にあり、接続率向上に努める必要がある。また、管理費等の節減に努め経営の健全化と安定化を図る必要がある。 ・未整備地区解消のため、管渠及び処理場の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに、普及活動により接続率の向上を図る。また、健全な経営の継続を図るため、事業計画の実行と財務状況の検証を実施する。 ・広報紙の発行などにより、下水道事業に対する市民の理解を深めていく。	概算人件費	201,566	201,566
			概算人件費	201,566	201,566
			概算人件費	201,566	201,566
3	事業名	農業集落排水事業(下水道事業会計)		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	管渠や処理場の計画的な整備により、水循環と生活環境の向上、農業用水の水質保全を図る。 計画地区数：7地区 全体計画面積：417.4ha (赤井地区11ha、共和地区35ha、界沢地区20ha、宮木地区13ha、上米塚地区24ha、下荒井地区135ha、北会津西部地区179.4ha)	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	446,140	446,909
			所要一般財源	197,014	199,107
3	概要 (目的と内容)	集合処理(公共下水道事業・農業集落排水事業)区域外において、浄化槽の普及を推進し、適正な管理を行うことにより、快適で衛生的な生活環境の提供と、河川等公共用水域の水質保全を図る。	概算人件費	17,606	17,606
			概算人件費	17,606	17,606
			概算人件費	17,606	17,606
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市民からの申請に基づき浄化槽の設置を進め、令和3年度末現在の設置基数は1,133基で、全体計画基数に対する進捗率は26.3%となっている。 ・市民からの申請に基づき浄化槽の設置を進めているが、使用料収入で維持管理経費を賄えない状況であり、健全な経営の継続を図るため、維持管理の経費削減を検討し収支バランスの改善を図る。 ・広報紙の発行などにより、個別生活排水事業に対する市民理解を深めていく。 ・浄化槽の整備にあたり、R4より工事費削減のため、高度処理型から通常型への転換を図ったことから、水質や運転状況等を調査し、検証していく。	概算人件費	17,606	17,606
			概算人件費	17,606	17,606
			概算人件費	17,606	17,606

4	事業名	下水道施設長寿命化事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減を図るため、「下水道ストックマネジメント計画」や「農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、公共下水道施設（処理場・管渠）及び農業集落排水処理施設（処理場・管渠）の長寿命化対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	427,398	437,177
			所要一般財源	20,798	19,502
概算人件費			5,859	5,859	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成24年度に下水浄化工場の長寿命化計画を策定し、平成29年度に終了したため新たにストックマネジメント計画を策定した。また、管渠の機能を保全するため平成27年度にストックマネジメント計画を策定し、平成28年度より事業に着手した。 ・平成29年度、平成30年度に農業集落排水処理施設長寿命化に向けた機能診断調査を実施し、令和2年度の県の機能強化地区決定を受け令和3年度実施設計を行った。令和3年度末現在の事業費ベースの進捗率は管渠31.7%、処理場18.8%である。 ・農業集落排水処理施設については、最適整備構想を策定し、令和2年度に機能強化事業として、湊地区、北会津地区が採択され、令和3年度には、湊地区、北会津地区における施設統合のための管理設工事の実施設計を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公共下水道会津若松処理区、農業集落排水処理施設、下水浄化工場及び管渠について、施設の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の改築更新や維持管理を行い、事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減に取り組んでいく。 ・農業集落排水処理施設については、最適整備構想に基づき、湊地区、北会津地区の処理施設の統合に向け、引き続き取り組んでいく。				
5	事業名	生活排水対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	上下水道局 下水道施設課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	下水道計画区域のうち、未整備区域を対象に、10人槽以下の浄化槽設置に対して、必要な経費について補助金を交付し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。また、浄化槽法に基づく各種事務及び地域污水处理施設の適正な維持管理に必要な整備に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,151	9,120
			所要一般財源	4,360	5,329
			概算人件費	3,040	3,040
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・既存の単独処理浄化槽・くみ取り便槽を使用している住宅等の増改築による合併処理浄化槽の設置を対象とし、設置に係る経費に対して国・県等の制度を活用し、補助金を交付した。 ・浄化槽法に定められた届出書の受理のほか、浄化槽台帳の整備、浄化槽の機能点検、放流水質検査等、浄化槽に関する法定事務を継続して行っている。 ・地域污水处理施設（集中浄化槽）に対し、市要綱に基づき補助金を交付した。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・単独処理浄化槽や汲み取り便所使用の市民に浄化槽設置を推進する必要がある。 ・個人管理の浄化槽については、浄化槽法に基づく適正な管理を個人の責任において行うことが義務付けられており、使用者への更なる管理指導啓発を行っていく。 ・個人管理浄化槽の管理状況について情報を提供し、清掃業者との協力により適正管理への指導対応を行っていく。				

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 市民部 危機管理課

政策目標4 安全、快適な基礎づくり/政策8. 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野 33. 住宅・住環境

目指す姿		
安全で快適な住環境が整っているまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	空家等対策の推進	11 住み続けられるまちづくりを
	防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生の未然防止に取り組みます。	
施策2	市営住宅の管理運営	11 住み続けられるまちづくりを
	低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行うとともに、長寿命化に向けた改善や建て替え等を進めます。	
施策3	住宅・建築物の耐震化の促進	11 住み続けられるまちづくりを
	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、地震などの災害に強い住環境の整備を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	安全、衛生、景観等の問題を抱える空家等の解消率			%	特定空家等のうち問題が解消された数/特定空家等の総数	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	15.0	18.0	21.0	30.0	令和3年度は2件の特定空家が解消。これまでの延べ21件の特定空家認定のうち、合計9件の解消となり、42.9%の解消率となった。
	実績	42.9	-	-		
2	市営住宅の長寿命化に向けた改善戸数			戸	大規模改善を行った市営住宅戸数の累計	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	380	400	430	488	令和2年度に改定した市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改善を実施している。
	実績	380	400	-		
3	住宅の耐震化率			%	耐震性能を有する住宅/住宅総数	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	89.9	91.2	92.4	95	目標に対して遅れが生じているため、今後、さらに耐震化に対する意識を高めていく必要がある。
	実績	86.3	88.6	-		

2 施策の評価

施策1	空家等対策の推進
今年度の重点方針 (方向性)	第2期空家等対策計画に基づき、防災、防犯、景観などの観点から、適切な管理がされず、市民生活に影響を及ぼしている空家等の解消に努めます。また、空家等の利活用促進など空家発生の未然防止に取り組みます。
取組状況	【1】第2期空家等対策計画の推進 ・令和3年4月に第2期空家等対策計画を策定し、未然発生防止の取組や特定空家への対応を強化するための施策の充実を図った。 ・平成27年に学識経験者や法務、不動産、建築等の関係団体で構成する空家等対策協議会を設置し、空家対策に関する助言や空家等対策計画にかかる意見をいただいている。 ・平成27年に庁内組織である空家等関係課長会議を設置し、関係各課による情報共有及び空家等対策計画の策定にかかる検討を行っている。 【2】空家等の実態調査 ・町内会へのアンケート調査やヒアリング調査を実施するとともに、空家等の実態把握のための現地調査を行ってきた。また、調査結果については、毎年町内会と共有している。（空家実数：1,586戸 令和4年3月時点） ・令和元年度に空家等の所有者への意向調査を実施し、調査結果をもとに、不動産事業者と連携し、空家等の不動産市場への流通促進を図った。 【3】空家等の適正管理・発生抑制・利活用の推進 ・適正管理が必要な空家等の所有者等に対し、適正管理の依頼を行うとともに、特に周辺への影響が大きく、危険性が高い空家等について、特定空家等に指定し、法に基づく、助言・指導を実施した。 ・空家等に関する相談体制を構築し、チラシの作成・配布や出前講座等の開催により、空家等の発生抑制対策を実施した。〔相談数：56件、固定資産税納税通知書同封チラシ：47,000枚、出前講座等2件 令和3年度〕 ・平成30年度に空家等改修支援事業を創設し、これまで7件の空家等の利活用を支援し、空家等の解消と地域コミュニティの活動拠点づくりや移住促進を支援した。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】第2期空家等対策計画の推進 ・少子高齢化や核家族化などを背景に、空家等は増加し、適切に管理されていない空家等の近隣環境への影響が危惧され、行政の対応が求められている。今後については、空家等のうち、適正に管理されていない空家等への対応に重点をおいていく必要がある。 ・都市計画など、各種計画と連携し、人口減少・少子高齢化の進行の中でも持続可能なまちづくりに寄与していく。 【2】空家等の実態調査 ・空家等においては建物の経年劣化や所有者や管理者等の状況の変化など、取り巻く環境が変化することから、実態調査に基づく情報管理を適切に行っていく必要がある。空家等対策における実態の把握は、行政のみならず、関係機関・団体や地域住民とともに取り組む必要があり、所有者と地域住民の日頃のコミュニケーションが重要であることから、地域との連携を図りながら対策を推進する。 【3】空家等の適正管理・発生抑制・利活用の推進 ・空家等は第一義的には、所有者の責任のもと適正管理を促すとともに、所有者個々の事情等にも考慮しながら対応を図る必要がある。特に特定空家等の対応においては、法に基づく助言・指導を行うとともに、法務、不動産等の関係団体と連携し、施策を推進し、解消につなげていく。 ・相続放棄等の要因により、所有者の特定が困難な空家等に対しては、法に基づく適正管理の働きかけや、助言・指導等の対象が不在であることから、こうした事象への対応方法が課題となっている。 ・発生抑制のためには、建物等の所有者及び管理者に対し、空家問題や相談窓口に関するチラシによる広報のほか、民間団体等が開催する高齢者等を対象とした終活セミナー等や、金融機関と連携したリバースモーゲージや家族信託等の制度の周知など、空家等の未然発生防止の取組により注力していく。 ・空家等改修支援事業について、空家等の解消をさらに進めていくためには、改修支援による「利活用」に加え、「解体撤去」による跡地の「利活用」を支援する等、市として目指すまちづくりや政策目的、補助の効果を踏まえ、その制度設計について検討を行っていく。

施策2	市営住宅の管理運営
今年度の重点方針 (方向性)	低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対して、居住のセーフティネットとして低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行なうとともに、長寿命化に向けた改善や建て替えを進めます。
取組状況	【1】市営住宅の適切な管理運営 ・安全で快適な市営住宅を長期にわたり維持管理していくため「市営住宅長寿命化計画」を策定し、定期点検、予防保全に重点をおいた計画的な改善等を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組んできた。 ・火災等により被災した人の一時避難所として市営住宅を活用できるようにした。 ・市営住宅を長期に安定供給するため、賃借地の購入取得を進めてきた。 ・高齢者に配慮した仕様を持つ民間賃貸住宅15戸に、入居者の家賃の一部に対する補助を行ってきた。 【2】城前団地建て替えの推進 ・令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、当初300戸としていた整備戸数を240戸に縮小したほか、建替順序等について、令和3年度に「城前団地建替計画」の見直しを行った。 ・建替計画に基づき、建替時期に合わせて、入居者移転、既存住宅解体、実施設計等を行いながら、平成26年度から第1期の建て替えに着手し、令和3年度に完成した第4期までに5棟88戸を整備した。 【3】市営住宅大規模改善事業の実施 ・昭和40年代後半から供給された耐火構造の住宅を対象に、令和元年度までに、年貢町団地170戸、居合団地180戸の改善を完了した。 ・令和2年度から城西団地第1棟（15戸）、令和3年度に第2棟（15戸）の改善を行った。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】市営住宅の適切な管理運営 ・公営住宅は、低所得者や高齢者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットとしての役割があるが、若年層の定住促進のために単身世帯の入居要件緩和についても検討していく。また、施設の老朽化により、建て替えや改善等の要望もあるため、施設の適切な管理運営に努めるほか、令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な改善、建て替え等を実施していく。 【2】城前団地建て替えの推進 ・社会情勢や入居者の減少など状況の変化により、建替計画の見直しを行ったが、事業が長期にわたるため、事業の進捗に合わせて移転対象者の意向等を十分に把握して行く必要がある。 ・事業が長期にわたり、事業の進捗と移転対象者の状況等も変化していくことから、適切な時期に建替計画を見直しするなど、柔軟に対応しながら事業を実施していく。 【3】市営住宅大規模改善事業の実施 ・経年により事業の対象となる住宅数は今後も増加していくため、継続して計画的に事業に取り組む必要がある。 ・長期的に利用可能な耐火構造の住宅のうち、施設の更新時期（概ね耐用年数の半分程度）にある住宅を対象に、外壁の改修に併せ、電気設備と給排水設備を同時施工することにより、コスト縮減を図りながら施設の改善を行っていく。

施策3	住宅・建築物の耐震化の促進
今年度の重点方針 (方向性)	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物の耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を行うとともに、建築物の耐震化等への市民意識の醸成を図ることにより、地震などの災害に強い住環境の整備を推進する。 市民の災害に対する意識の高揚のため、大規模な地震時における盛土造成地の崩落による被害から市民の生命と財産を守るために、安定度の確認が必要な箇所の情報を公表するなど、宅地耐震化推進事業を実施していく。
取組状況	【1】耐震改修の促進 ・木造住宅耐震診断促進事業、大規模建築物耐震診断支援事業及び避難路沿道建築物耐震診断等支援事業を実施するとともに、令和3年度に「会津若松市耐震改修促進計画」を改定し、良好な宅地水準の維持や、安全安心な居住環境の確保に取り組んでいる。 ・国が新旧地形図の重ね合わせによる大規模盛土の抽出調査を行い市が公表した。優先度評価を行い、安定度を確認する調査を実施している。 令和元年度：大規模盛土造成地30箇所の抽出（第1次スクリーニング、国実施） 令和2年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング1箇所） 令和3年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング1箇所） 令和4年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング2箇所）
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】耐震改修の促進 ・耐震改修促進法の改正により、不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物に耐震診断が義務化されたことから、耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を進めていく。 ・宅地耐震化推進事業においては、継続して詳細調査を実施、その情報を公表し、市民の災害に対する意識の高揚を図っていく。また、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地においては対策について検討する。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
23-2	生活環境保全事業	廃棄物対策課
25-2	市民相談	環境生活課
34-2	景観形成事業	都市計画課
36-1	町内会活動事業	環境生活課

4 施策の最終評価

・政策分野33「住宅・住環境」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「空家等対策の推進」については、引き続き第2期空家等対策計画等に基づき、実態調査や適正管理を推進するほか、発生抑制・利活用の推進にも取り組み、新たに、空家等解体除去費用に対する支援事業にも取り組んでいく。 ・施策2「市営住宅の管理運営」については、若年層の定住促進に向けた単身世帯の入居要件緩和や、特に地域活力の維持に課題がある中山間地域における子育て世代等の移住支援及びU I J ターン等を促進するなど、人口減少対策の観点からも事業を推進していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 空家等対策の推進						
1	◎	柱4	11.1	空家等対策事業	継続	市民部 危機管理課
2	◎	柱4	11.1	空家等解体撤去	新規	市民部 危機管理課
施策2 市営住宅の管理運営						
1	◎		11.1	市営住宅管理運営事業	継続	建設部 建築住宅課
2	◎	柱3	11.1	城前団地建替事業	継続	建設部 建築住宅課
3	◎		11.1	市営住宅大規模改善事業	継続	建設部 建築住宅課
4	◎	柱2	11.1	定住支援住宅供給事業	新規	建設部 建築住宅課
施策3 住宅・建築物の耐震化の促進						
1	◎		11. b	耐震改修促進事業	継続	建設部 建築住宅課
2	◎		11. b	宅地耐震化促進事業	継続	建設部 開発管理課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 空家等対策の推進					
1	事業名	空家等対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	令和3年4月に策定した第2期空家等対策計画に基づき、空家等の実態の把握とともに適正管理の促進、発生抑制対策、利活用対策、特定空家等対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,800	9,200
			所要一般財源	7,784	7,784
			概算人件費	14,247	20,584
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○各種施策の充実のため、学識経験者や関係団体等で構成する空家等対策協議会を設置し、その助言等に基づく効果的な施策運営を行ってきた。 ○町内会へのアンケート調査等により、空家等の実態把握を行ってきた。(空家実数：1,586戸 令和4年3月時点) ○平成30年度に空家等改修支援事業を創設し、これまで7件の空家等の利活用を支援した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○空家等においては建物の経年劣化や所有者や管理者等の状況など、取り巻く環境が変化することから、実態調査に基づく情報管理を適切に行っていく。 ○発生抑制のためには、建物等の所有者等に対し、空家問題や相談窓口に関するチラシによる広報等、空家の未然発生防止の取組により注力していく。 ○空家のさらなる解消のためには、改修支援による利活用に加え、解体撤去支援による跡地の利活用等、その制度設計について検討を行っていく。			
2	事業名	空家等解体撤去		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部 危機管理課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	第2期空家等対策計画に基づき、安全・安心なまちづくりと居住環境の改善、さらには地域の活性化を図るため、適正な管理が行われていない空き家等について、「空家等解体撤去補助金」を交付することにより除却等の支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	5,000
			所要一般財源	0	6,128
			概算人件費	0	1,128
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—			

施策2 市営住宅の管理運営

1	事業名	市営住宅管理運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅施設を適切に管理供給するため、入退去管理、使用料の賦課・徴収、空家修理、計画的改善、用地取得などを行う。 また、高齢者に配慮した仕様を持つ民間賃貸住宅の入居者に対する家賃補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	185,904	201,192
			所要一般財源	39,789	39,811
概算人件費			38,188	38,188	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○安全で快適な市営住宅を長期にわたり維持管理していくため「市営住宅長寿命化計画」を策定し、定期点検、予防保全に重点をおいた計画的な改善等を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組んできた。 ○市営住宅を長期に安定供給するため、賃借地の購入取得を進めてきた。 ○高齢者に配慮した仕様を持つ民間賃貸住宅15戸に、入居者の家賃の一部に対する補助を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○市営住宅は、低所得者や高齢者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットとしての役割があるが、若年層の定住促進のために単身世帯の入居要件緩和についても検討していく。また、施設の老朽化により、建て替えや改善等の要望もあるため、施設の適切な管理運営に努めるほか、令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な改善、建て替え等を実施していく。 ○高齢者に配慮した民間賃貸住宅への家賃補助を継続していく。				
2	事業名	城前団地建替事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	城前団地の市営住宅は、その多くが建設から50年程度経過し、老朽化が進行していることから、建て替えによって施設を更新することにより、ユニバーサルデザインなどに配慮した住環境の改善を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	273,615	343,692
			所要一般財源	792	7,641
概算人件費			14,288	14,288	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○令和2年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、当初300戸としていた整備戸数を240戸に縮小したほか、建替順序等について、令和3年度に「城前団地建替計画」の見直しを行った。 ○建替計画に基づき、建替時期に合わせて、入居者移転、既存住宅解体、実施設計等を行いながら、平成26年度から第1期の建て替えに着手し、令和3年度完成の第4期までに5棟88戸を整備した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○社会情勢や入居者の減少など状況の変化により、建替計画の見直しを行ったが、事業が長期にわたるため、事業の進捗に合わせて移転対象者の意向等を十分に把握していく必要がある。 ○事業の進捗と移転対象者の状況等も変化していくことから、適切な時期に建替計画を見直しするなど、柔軟に対応しながら事業を実施していく。				
3	事業名	市営住宅大規模改善事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市営住宅の外壁劣化部や屋上防水等及び、電気設備や給排水設備等を改善し、経年により低下した安全性や居住性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	64,000	93,500
			所要一般財源	80	20
概算人件費			5,415	6,317	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	昭和40年代後半から建設された耐火構造の住宅を対象に、令和元年度までに、年貢町団地(170戸)、居合団地(180戸)の改善を行った。 令和2年度から城西団地第1棟(15戸)、令和3年度に第2棟(15戸)の改善を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○経年により事業の対象となる住宅数は今後も増加していくため、継続して計画的に事業に取り組む必要がある。 ○長期的に使用可能な耐火構造住宅のうち、施設の更新時期(概ね耐用年数の半分程度)にある住宅を対象に、外壁等の改修に併せ、電気設備と給排水設備を同時施工することにより、コスト縮減を図りながら施設の改善を実施していく。				

4	事業名	定住支援住宅供給事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	人口減少が著しい中山間地域（大戸・湊地区）において、空家を活用した定住を支援する住宅を整備し、子育て世帯等を対象に貸し出すことにより、地域の定住人口の維持を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	43,880
			所要一般財源	0	43,880
			概算人件費	0	7,220
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	－				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	－				
施策3 住宅・建築物の耐震化の促進					
1	事業名	耐震改修促進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部 建築住宅課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物について、耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事に係る費用について支援を行う。また、昭和56年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断及び耐震改修に係る費用の支援を行い、耐震化の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14,168	3,300
			所要一般財源	915	915
			概算人件費	8,799	8,799
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「会津若松市耐震促進計画」に基づき、新耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震診断の支援（令和3年度まで65件）に取り組んできた。また、改正耐震改修促進法が施行されたことに伴い、平成26年度より大規模建築物の耐震診断の支援（6件）、平成29年度から避難路沿道建築物への支援（診断17件、改修2件）を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○木造住宅の耐震診断、耐震改修の実施数が少ないことから、耐震化への意識の醸成が課題である。 ○市ホームページでの情報発信、個別訪問等を継続して実施し、耐震化への周知に努める。また改正耐震改修促進法に基づき、不特定多数が利用する大規模建築物や避難路沿道建築物に耐震診断が義務化されたことから耐震診断・耐震補強設計及び耐震改修工事の支援を進めていく。				
2	事業名	宅地耐震化推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	建設部・開発管理課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大規模な地震時における盛土造成地の崩落による被害から市民の生命と財産を守るため、大規模盛土造成地において、変動予測調査により安全性の確認を把握するとともに情報を公表し市民の災害に対する意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,504	30,360
			所要一般財源	11,252	17,725
			概算人件費	1,316	1,316
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	国が新旧地形図の重ね合わせによる大規模盛土の抽出調査を行い市が公表した。優先度評価を行い、安定度を確認する調査を実施している。 令和元年度：大規模盛土造成地30箇所の抽出（第1次スクリーニング、国実施） 令和2年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング 1箇所） 令和3年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング 1箇所） 令和4年度：大規模盛土造成地変動予測調査業務委託（第2次スクリーニング 2箇所）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	大規模な地震時における盛土造成地の崩落による被害から市民の生命と財産を守るため、令和2年度から新たに取組んだ宅地耐震化推進事業において、大規模盛土造成地の宅地カルテを作成し、安全性を確認するとともに、継続して詳細調査を実施、その情報を公表し市民の災害に対する意識の高揚を図って行く。また、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地においては対策について検討する。				

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

建設部 都市計画課

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野34. 景観

目指す姿		
自然景観、歴史的景観、まちなみ景観など、本市の景観の特性を活かした、うるおいと魅力にあふれるまち		
施策		
施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成	
	歴史、文化、地域の特性を活かした、魅力にあふれ、賑わいのある景観の創出と、豊かな自然景観の保全を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	景観に関する市民満足度				%	他市と比べて優れていると感じる人の割合（アンケート調査の結果） 検証 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いアンケート調査が制約されているものの、達成する見通しである。
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	
	目標	55	57	59	65	
	実績	76	76	-		
2	屋外広告物の更新率				%	更新済件数÷更新申請が必要な件数 検証 未更新物件の所有者等に対する通知等を徹底することにより達成する見通しである。
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	
	目標	93	94	95	98	
	実績	96	96	-		

2 施策の評価

施策1	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
今年度の重点方針 (方向性)	景観計画、景観条例及び屋外広告物等に関する条例に基づき、会津若松らしい、個性豊かで魅力あふれる景観まちづくりを推進します。
取組状況	【1】景観形成事業 ・景観法に基づく景観計画の策定や景観条例の改正を行い、法を根拠とした実効性の高い規制や誘導を実施してきた。 ・景観重点地区や景観まちづくり協定地区の修景やまちづくり活動への助成等によるまちなみ景観づくりを進め、まちなかの魅力向上に寄与してきた。 ・歴史的景観建造物や自然景観緑地の登録や指定、維持管理経費等の一部助成による景観形成に努めてきた。 ・景観認定制度や大好きな会津絵画コンクール等を実施し、景観形成に対する市民意識の向上に努めてきた。 【2】屋外広告物対策事業 ・屋外広告物の許可申請（新規、更新、変更等）の受付や適切な規制、誘導、指導等を実施してきた。（受付件数：H30年度431件、R元年度344件、R2年度508件、R3年度386件） ・本市の地域特性に応じた独自の屋外広告物等に関する条例を制定した。 ・屋外広告物適正化助成制度を創設し、既存不適格物件の早期是正に取り組んできた。（利用件数：H30年度2件、R元年度8件、R2年度6件、R3年度6件） ・屋外広告物の安全性の確保を図るため、管理者の設置や点検の義務化等について屋外広告物等に関する条例の改正を行った。 【3】歴史的風致維持向上計画推進事業 ・庁内における関係部局と連携を図りながら業務委託により計画策定を進めている。 ・地元の活動団体へのヒアリングや資料収集等を実施することで各地区の歴史、文化に関する整理を行っている。 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会を発足し、計画素案に対する意見聴取を行い、令和4年度末までに国の認定を受けるべく計画策定を進めている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】景観形成事業 ・景観重点地区を中心に修景等に対する助成制度を活用しながら、各地区にふさわしい景観形成を進めていく。特に鶴ヶ城周辺地区における景観形成を進めるため、積極的な働きかけを行っていく。 ・歴史的建造物や自然景観緑地等の保全に向け、所有者の負担軽減など有効な支援のあり方や利活用しやすい仕組み等について、関係機関等と連携しながら検討していく。 ・市民協働による景観形成への意識高揚を図るため、本市らしい景観に対する認定制度や周知活動等を景観推進員により効果的に行っていく。 【2】屋外広告物対策事業 ・本市らしい良好な広告景観の形成のため、屋外広告物等に関する条例の周知を図るとともに、屋外広告物の適切な規制、誘導、指導等を実施していく。 ・経過措置期間内には是正が図られるよう、既存不適格物件の所有者等に対し、文書や面談などにより新たな基準内容や助成制度の説明を行う等、継続的な働きかけを行っていく。 ・屋外広告物の安全性の確保が求められており、その所有者等に対し安全点検等に関する周知を図り、適正な維持管理を促す。 【3】歴史的風致維持向上計画推進事業 ・歴史的価値の高い建造物の維持管理には多くの手間と費用を要し、高齢化や人口減少による担い手不足等の影響もあり、歴史と伝統を反映した人々の生活が薄れつつあり、歴史まちづくりに対する市民の意識高揚を図る必要がある。 ・史跡、名勝、建造物や伝統行事、祭礼などの文化財を活かしたまちづくりが求められている。 ・庁内各課（文化課、観光課、まちづくり整備課及び都市計画課等）の横断的な取組みにより、令和4年度に歴史的風致維持向上計画を策定し、令和5年度は街なみ環境整備方針の改訂を行い、歴史的なまちなみや建造物、周辺市街地等の景観・観光資源の整備に伴う地域活性化と郷土文化に対する誇りを醸成し、市民との協働により歴史、文化、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
7 -3	文化財保存活用地域計画推進事業	教育委員会文化課
15-1	史跡若松城跡総合整備事業	観光商工部観光課
24-1	鶴ヶ城公園管理事業	建設部まちづくり整備課

4 施策の最終評価

- ・政策分野34「景観」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成」については、令和4年度に策定する歴史的風致維持向上計画及び令和5年度に改訂を予定する街なみ環境整備方針等に基づき市民協働により各種施策を行うことで、歴史、文化、地域の特性を活かした、会津若松らしい、個性豊かで魅力あふれる景観まちづくりを推進していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成						
1	◎		11.4	景観形成事業	継続	建設部 都市計画課
2	◎		11.3	屋外広告物対策事業	継続	建設部 都市計画課
3	◎		11.4	歴史的風致維持向上計画推進事業	継続	建設部 都市計画課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成

1	事業名	景観形成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松らしい景観を「まもり」「つくり」「そだてる」ため、景観条例及び景観計画等に基づき、市民協働による各種景観施策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	15,537	15,500
			所要一般財源	10,229	10,000
概算人件費			5,906	5,892	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・景観計画の策定や景観条例の改正を行い、景観法を根拠とした実効性の高い規制や誘導を実施してきた。 ・景観重点地区や景観まちづくり協定地区の修景助成等によるまちなみ景観づくりを進め、歴史的景観建造物や自然景観緑地の登録や指定、維持管理経費等の一部助成による景観形成に努めてきた。 ・景観認定制度や絵画コンクール等を実施し、市民意識の向上に取組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	景観重点地区である鶴ヶ城周辺地区や眺望景観保全地区、景観まちづくり協定地区等において、各地区にふさわしいまちなみ景観づくりを進めていくため、市民や事業者との協働によるまちづくりが求められており、修景等に対する助成制度を活用しながら、各地区のまちなみ景観づくりを進め、市民協働による景観形成に向けた意識の高揚を図るため、景観認定制度や周知活動等を継続的かつ効果的に行っていく。				
2	事業名	屋外広告物対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	良好な広告景観の形成を図るため、本市独自の屋外広告物等に関する条例に基づき、屋外広告物の適切な規制、誘導等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,238	3,100
			所要一般財源	2,538	2,150
概算人件費			4,778	4,575	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・屋外広告物の許可申請の受付や適切な規制、誘導、指導等を実施してきた。（受付件数：H30年度431件、R元年度344件、R2年度508件、R3年度386件） ・本市の独自の屋外広告物等に関する条例を制定し、また、屋外広告物の安全性の確保を図るため、管理者設置や点検の義務化等について条例の改正を行った。 ・屋外広告物適正化助成制度を創設し、既存不適格物件の早期是正に取り組んできた。（利用件数：H30年度2件、R元年度8件、R2年度6件、R3年度6件）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	屋外広告物の安全対策が求められていることから、その所有者等に対し、安全点検等に関する周知を行い適正な維持管理を促し、本市独自の屋外広告物等に関する条例を制定したことで既存不適格となった物件の所有者等に対し、経過措置期間内（令和5年度末まで）の是正完了に向けた働きかけを行う。				
3	事業名	歴史的風致維持向上計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 都市計画課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	歴史的建造物と地域の伝統的な人々の活動を歴史的風致とみなし、歴史的風致維持向上計画に位置付け国の認定を受けることで、各種事業の推進により市街地環境の魅力を向上させる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,698	6,600
			所要一般財源	8,698	3,970
概算人件費			5,906	4,482	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・庁内における関係部局と連携を図りながら業務委託により計画策定を行っている。 ・地元の活動団体へのヒアリングや資料収集等を実施することで各地区の歴史、文化に関する整理を行っている。 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会を発足し、計画素案に対する意見聴取を行い、令和4年度末までに国の認定を受けるべく計画策定を進めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	歴史的価値の高い建造物の維持管理には多くの手間と費用を要し、高齢化や人口減少による担い手不足等の影響もあり、歴史と伝統を反映した人々の生活が薄れつつあることから、令和4年度に歴史的風致維持向上計画を策定し、令和5年度は街なみ環境整備方針の改訂を行い、歴史的なまちなみや建造物、周辺市街地等の景観・観光資源の整備に伴う地域活性化と郷土文化に対する誇りを醸成し、市民との協働により歴史、文化、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。				

政策目標4 安全、快適な基盤づくり/政策8 地域の活力を支える都市環境の維持

政策分野35 情報通信技術

目指す姿

I C T（情報通信技術）の活用により、市民の誰もが積極的にまちづくりに参加できる環境が整備され、地域の課題解決や活力の維持・発展につながるまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	I C Tへの興味関心・リテラシーの向上	  
	多くの市民がI C Tの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることでできる機会を創出することにより、I C Tへの興味関心の向上を図ります。さらに、情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図ります。	
施策2	I C Tを活用した地域活力の維持・発展	  
	多種多様な公開できうる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図ります。また、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。 また、I C Tの専門大学である会津大学等と連携しながら、I C TやI o Tを活用した他の自治体の先導的なモデルとなる取組により、地域のしごとの創出に努めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	オープンデータ登録件数				件	オープンデータ活用基盤DATA for CITIZEN上に登録されたデータセット数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	220	230	240	300	登録データが目標よりわずかだが上回った。今後も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標に向け、収集・登録を行っていく。
	実績	221	—	—		
2	庁内研修会の開催回数				回	統計分析・データ利活用に関する庁内研修会開催回数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	1	2	2	2	初の取組として、実務データ分析活用研修を実施した。今後も継続していく。
	実績	1	1	—		

2 施策の評価

施策1	ICTへの興味関心・リテラシーの向上
今年度の重点方針 (方向性)	多くの市民がICTの利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることでできる機会を創出することにより、ICTへの興味関心の向上を図ります。さらに、情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図ります。
取組状況	【1】地域情報化の推進 ・令和元年度にこれまでの地域情報化基本計画に替わる新たな「会津若松市情報化推進計画」を策定した。 【2】情報交流支援スマートフォンアプリ「ペコミン」の利用促進 ・平成28年度に、市公式のスマートフォンアプリ「ペコミン」を開発し、地図とオープンデータを連携しながら地域の情報交流活性化に向けて利用を促進している。 ・令和4年に国の交付決定を受けたデジタル田園都市構想推進交付金実施計画書に基づき、「ペコミン」と「都市OS（会津若松+）」を接続するための改修を実施している。 ※ペコミン利用実績→インストール数：2,471人（令和4年3月31日現在） ※あいべあ利用実績→登録件数：18,947人（令和4年3月31日現在） 【3】市民ICTリテラシー向上 ・平成30年度から、これまでのパソコンやタブレット講習会を見直し、ニーズの高いスマートフォン教室を開催している。
課題認識と今後の方針 ・改善点	・周辺地図連動型の情報交流支援スマートフォンアプリ「ペコミン」について、「都市OS（会津若松+）」やオープンデータ等との連携により、防災、健康、観光、生活などの情報共有を進めるとともに、市民がICTの利便性を実感できるよう、スマートフォン講習会などの機会を活用しながら利用促進に向けた広報を行なう。 ・デジタル技術の活用により、防災や健康増進、地域交流など様々な分野で利便性の向上し、また、生活の質を向上できるようにするため、「市情報化推進計画」に基づき、「協働・共創のためのデジタルシフト」を推進します。特に、市民の誰もがICTの利便性を享受できるよう、ICTリテラシーの向上を図るため、市民生活に身近なスマートフォンなどの講習会を拡充する。

施策2	I C Tを活用した地域活力の維持・発展
今年度の重点方針 (方向性)	多種多様な公開できる情報（オープンデータ）の拡充を図るとともに、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）の育成を図りながら、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。 また、ICTの専門大学である会津大学等と連携しながら、ICT等を活用した他の自治体の先導的なモデルとなる取組により、地域のしごとの創出に努めます。
取組状況	【1】情報化に向けた整備 ・平成24年度に国の補助事業（I C T地域のきずな再生・強化事業）により、SNS、GIS、デジタルサイネージを連携するシステムを構築し、公共連絡網システム「あいべあ」の運用を開始しました。現在、喜多方市との共同運用を行なっている。 ・令和4年度に国の交付決定を受けたデジタル田園都市構想推進交付金実施計画書に基づき「あいべあ」と「都市O S（会津若松+）」を接続するための改修を実施しています。 【2】光回線による超高速ブロードバンド環境の整備 ・平成21年度にD S L通信設備整備事業により、大戸、湊、河東の一部地域で未整備となっていたブロードバンド環境を整備。その後、平成29年度より光回線による超高速ブロードバンド環境の整備に向けた検討を開始し、令和元年度から2年度にかけて整備を実施した。 【3】統計情報・オープンデータの利活用 ・平成25年度に国の委託事業（I C T街づくり推進事業）により、オープンデータの利活用基盤「DATA for CITIZEN」を構築し、令和2年度にシステムリニューアルを経て、オープンデータの活用を促進している。 ・平成26年度～平成29年度にオープンデータコンテストを開催するなど、オープンデータの活用実証事業を実施した。 ・庁内業務においても、各種統計情報をはじめとしたデータを扱ううえで有益な考え方やツール、データソース等の庁内共有を図りながら、いわゆるEBPM（証拠に基づく政策形成）の実現を目指し、令和3、4年度と実務データ分析活用研修を実施した。 ・令和4年度に国の交付決定を受けたデジタル田園都市構想推進交付金実施計画書に基づき「オープンデータの利活用基盤「DATA for CITIZEN」」と「都市O S（会津若松+）」を接続するための改修及び効率的なデータ連携ができる標準規格への形式変換を実施している。 【4】「会津若松+（プラス）」による情報提供 平成27年度に、ポータルサイト「会津若松+（プラス）」を整備し、オプトインを前提に、利用者が登録した属性情報（年齢、子どもの有無など）などの分析に基づき、利用者にとって関心が高い情報を優先的に表示させることができ、かつ、データ連携基盤としても利用可能なデジタル情報プラットフォームとして運用することで、市民の利便性向上に資する情報やサービスを提供してきた。 「会津若松+」と連携するサービスとしては、「MyPost」（日本郵便との連携により個人宛ての重要書類をWeb上で受取可能）や、「除雪車ナビ」（市の除雪車の位置情報を表示）、「母子健康情報サービス」（母子健康手帳の情報をスマホに表示）、「あいづっこ+」（学校と家庭をつなぐ情報配信アプリ）などがあり、それぞれ順次サービス提供を開始したほか、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、「LINEでチャット問い合わせサービス」（AIを活用した市政情報問い合わせサービス）を感染症に関する問い合わせにも対応可能とするなど、社会状況の変化にも対応しながら利便性向上を図り、利用者を拡大してきた。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	【１】地域情報化に向けた環境整備と統計情報・オープンデータの利活用 ・職員のデータ分析・利活用のリテラシー向上を図り、証拠に基づく政策立案（EBPM）など効果的なデータ利活用が進むよう環境を整備することで、人口減少等の行政課題の解決に資する人材の育成につなげるとともに、行政運営の効率化や生産性向上を図るため、市内の各種統計データや分析ツールを利活用していく。 ・また、地域の産業や雇用の創出につなげていくため、本市の会津大学と連携しながら、データの解析等を行えるアナリティクス人材等を育成していく。 ・市が保有するデータを標準規格でオープンデータ化して公開することで、様々なサービス等で利用しやすくなり、会津大学や地元企業等に利活用を促すことにより、新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援する。 ・大規模災害等においても有効な連絡手段を確保するとともに、日常生活での地域ICTの利活用を促進するため、情報交流を支援するスマートフォンアプリ「ペコミン」とも連携している公共連絡網システム「あいべあ」の利用促進に取り組む。 ・さらに、「都市OS（会津若松+）」と「あいべあ」、「ペコミン」を共通IDで連携させ、オープンデータ利活用基盤と標準規格で連携することにより、今後、民間サービスとの連携も促進し、利用者の利便性向上を図る。 【２】「会津若松+（プラス）」の改修・サービス拡充と市民への周知 本市が採択を受けた「デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプTYPE3」は、より付加価値の高いデジタルサービスの提供を通じて地域の課題解決や魅力向上を図り、Well-Being（個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること）の向上を目指すことを目的としており、そのために、様々なデータを分野横断的に連携させる「都市OS・データ連携基盤」の整備を要件の一つとしている。 現在「都市OS・データ連携基盤」として運用している「会津若松+」について、他自治体への横展開を見据えながら、デジタル庁の仕様に合わせ、標準化やセキュリティ強化などの改修を行うとともに、利便性のさらなる向上に向け、サービスの拡充を進めていく。 こうした取組に合わせ、スマートシティの恩恵を身近に感じていただけるよう、具体的なサービスを実際に体感できる取組を強化するなど、分かり易い周知に努め、より一層の利用者の拡大を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
41-3	情報管理費	企画政策部 情報統計課
41-3	情報ネットワーク基盤整備事業	企画政策部 情報統計課

4 施策の最終評価

・政策分野35「情報通信技術」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「ICTへの興味関心・リテラシーの向上」については、「ペコミン」の活用促進、スマートフォン教室の充実により、市民のICTの利便性の向上を図っていく。 ・施策2「ICTを活用した地域活力の維持・発展」については、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業と連携しながら、会津若松+を通じたサービスの拡充に努め、利用者の拡大につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上						
1		柱3	9.1	地域情報化推進事業（情報化推進計画）	継続	企画政策部 情報統計課
2	◎	柱3	9.1	地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）	継続	企画政策部 情報統計課
3	◎	柱3	4.3	地域情報化推進事業（市民ICTリテラシー向上）	継続	企画政策部 情報統計課
施策2 ICTを活用した地域活力の維持・発展						
1	◎	柱3	9.1	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業）	継続	企画政策部 情報統計課
2	◎	柱3	9.1	データ利活用推進事業	継続	企画政策部 情報統計課
3		柱3	9.1	地域情報化推進事業（情報化推進アドバイザー）	継続	企画政策部 情報統計課
4		柱1	8.4	地方創生推進事業（デジタル情報プラットフォーム事業）	継続	企画政策部 スマートシティ推進室

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上

1	事業名	地域情報化推進事業（情報化推進計画）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	・情報化推進計画の策定及び進行管理を行う。 ・市民の情報化に対する意識を高め、ICT活用による利便性向上や生活コストの低減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			5,415	5,415	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	令和2年3月に「会津若松市情報化推進計画」を策定し、情報化施策の推進を図っている。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	・福祉・教育・産業などの各分野でICTの活用による利便性の向上を促進する必要がある。 ・市民の誰もが、ICTを活用し、生活の質を向上できるようにする必要がある。 「会津若松市情報化推進計画」に基づき、協働・共創のためのデジタルシフトを推進していく。				
2	事業名	地域情報化推進事業（ICTまちづくり推進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	平成28年度に「県ICTまちづくり推進事業」により開発したスマートフォンアプリ「ペコミン」は、周辺地図との連動による防災・減災の情報配信や健康増進、地域の交流促進等の機能を有するアプリであり、アプリの活用推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	7,199	2,199
			所要一般財源	5,533	1,080
概算人件費			3,760	2,708	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	○平成28年度 県ICTまちづくり事業モデル市に決定、アプリの運用・連携テスト実施 ○平成29年度 アプリ公開 ○令和元年度 各種機能の改修（#検索機能追加）、地図を生かした投稿の拡充 ○令和2年度～ あいづ食の陣、あいづわかまつ子連れお出かけマップなどの情報を掲載し、情報発信力の強化を図った。				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	防災・健康・観光・生活などの情報を共有することにより、多くの市民がICTの利便性を実感できるアイテムとして広く利用してもらうため、普及促進のための広報活動を積極的に行なっていく。ローカルアプリでこそ発信できる情報をオープンデータ活用基盤「DATA for CITIZEN」などと連携し拡充していく。				
3	事業名	地域情報化推進事業（市民ICTリテラシー向上）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 （目的と内容）	市民のICTリテラシー（活用する能力）向上のため、インターネットや市ホームページの利活用方法、ソフトウェアの操作方法等を学ぶ講習会を開催し、受講者がICTを身近に感じ興味関心を抱いてもらうきっかけとする。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 （予算）	令和5年度 （見込み）
			事業費	1,766	1,766
			所要一般財源	1,766	1,766
概算人件費			2,067	2,067	
これまでの取組状況 （主な取組と成果）	○平成26年度～ 初心者向けタブレット教室、インターネットサービス体験講座、はじめてのスマートフォン教室、「ペコミン」教室、プログラミング体験講座 ○令和3年度 ・はじめてのスマートフォン体験教室 参加：43名 ・初心者向けのスマートフォン教室 参加：29名				
事業の検証 （課題認識/ 今後の方針・改善点）	インターネットを利用したサービスや手続きの普及により、スマートフォン等の情報機器の利用を学ぶ機会の需要は高まっている。誰もがICTの利便性を享受できるよう、初級者向けの企画や継続して参加できるセミナーを実施し、ICTへの関心、利用技術の向上の機会をつくる必要がある。 市民のニーズに合った学習機会を増やし、市民のICTリテラシー向上に寄与するとともに、市のICTを活用したサービスの利用促進を図る。				

施策2 ICTを活用した地域活力の維持・発展

1	事業名	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	大規模災害等においても有効な連絡手段を確保するとともに、日常生活での地域ICTの利活用を促進するため、市民が手軽に活用できるインターネット公共連絡網システム「あいべあ」を運用している。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,555	4,555
			所要一般財源	3,496	3,496
概算人件費			1,204	1,204	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】システム運用：「あいべあ」の運用管理・機能改善の実施、ローカル情報交流アプリ「ペコミン」と連携（H28） 【2】広報・利用促進：出前講座の開催、市内の小中学校での「あいべあ」を利用した連絡網作成、運用のサポート 【3】その他：・喜多方市と「あいべあ」共同利用協定の締結（H29）・大熊町が共同利用自治体から脱退（R2）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	災害発生時の防災情報の配信のみならず、瞬時に情報伝達ができるメリットを活かしながら、様々な業務分野において情報提供や注意喚起を行える有効なツールとしての利活用を促進する。住民が多くの情報を享受できるようメール以外の様々な発信方法（SNS/プッシュ通知）を検討する。				
2	事業名	データ利活用推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	オープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」上にオープンデータの蓄積を行うとともに、データ活用を促進する。 また統計情報の分析やデータ利活用による効果的・効率的な行政運営を推進するため、庁内職員の資質やスキルの向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13,307	3,594
			所要一般財源	5,974	3,594
概算人件費			6,016	4,512	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○オープンデータ利活用基盤「DATA for CITIZEN」の運用・更新 ○センサー機器等を用いてデータ収集を行いオープンデータで公開するとともに、行政事務の効率化のための活用を行なった。 ○データ利活用および地域課題解決をテーマとした全国規模のコンテストへ参画し、市や地域での取組が全国的に高い評価を得た。 ○データ分析・活用の考え方や進め方を学ぶ庁内職員向けの研修会を実施した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○オープンデータの拡充と利活用に向けた、データ形式の標準化等の整備が必要。 ○EBPMをはじめとした効果的なデータの活用に関して、庁内職員の理解とスキルの向上が必要である。 ○庁内における情報・データ流通や利活用を促進し、行政運営の効率化や生産性向上を図る。 ○オープンデータを活用したアプリ開発や利活用の事例を生み出していく。				
3	事業名	地域情報化推進事業（情報化推進アドバイザー）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	情報化推進アドバイザー会議を開催し、本市の情報化施策に対するアドバイスなどを受ける。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
概算人件費			452	452	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	会津大学教員（教授など）を情報化推進アドバイザーとして、平成13年度より情報化推進アドバイザー会議を開催している。 アドバイザー会議の開催実績 ○令和元年度 2人×2回 会津大学教授、会津大学准教授 ○令和2年度 2人×1回 会津大学教授、会津大学准教授 ○令和3年度 2人×1回 会津大学上級准教授				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	産学官が連携して地域の活性化を目指す取り組みの一環として、会津大学との事業連携について、既存事業の連携強化や新規事業の立ち上げを積極的に実施し、地域情報化推進に寄与できるよう取り組む必要がある。 地域情報化施策において、職員の視点だけでなく、情報化推進アドバイザーの専門的見地からの意見を取り入れていく。また、日々進展するICT環境に対応していくためのアドバイスを受ける。				

4	事業名	地方創生推進事業（デジタル情報プラットフォーム整備事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：複数データが連携した付加価値の高いサービスを提供することを通じ、生活の利便性向上を図る。 内容：都市OS・データ連携基盤「会津若松+」の運用・機能拡充を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,352	10,352
			所要一般財源	4,926	4,926
			概算人件費	5,054	5,054
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・オプトインを前提に、利用者にとって関心が高い情報を優先的に表示させることができ、かつ、データ連携基盤として「会津若松+」を運用することで、市民の利便性向上に資する情報やサービスを提供。 ・「会津若松+」と連携する「除雪車ナビ」などの市民生活の利便性向上につながるサービスの提供を順次開始し、徐々に利用者も拡大（令和3年年度末現在ID登録数：17,816ID）。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市が採択を受けた「デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプⅠTYPE3」は、「都市OS・データ連携基盤」の整備を要件の一つとしており、「会津若松+」について、デジタル庁の仕様に合わせ改修を行うとともに、利便性のさらなる向上に向け、サービスの拡充を進めていく。 ・具体的なサービスを実際に体感できる取組を強化するなど、分かり易い周知に努め、より一層の利用者の拡大を図っていく。			

令和4年度行政評価 施策評価票

主管部局・課

市民部 環境生活課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野36 地域自治・コミュニティ

目指す姿		
地域コミュニティの主体的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	地域コミュニティへの支援	 
	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。	
施策2	地域主体のまちづくりの推進	 
	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域による主体的なまちづくりを支援していきます。	
施策3	中山間地域の活力の向上	 
	人口減少や高齢化が進む中山間地域の集落においても、地域の担い手の育成や集落間の連携強化などにより安全安心な生活環境を維持し、地域活力を向上するための仕組みづくりを進め、中山間地域の特色を活かした地域振興を図ります。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	町内会加入率				%	全世帯数に占める町内会加入世帯数の割合
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	マンションやアパート等の集合住宅入居世帯が加入する割合が低調な状況にある一方で、加入率は90%台を維持している。
	実績	91.2	91.2	—		
2	地域づくり活動組織数				団体	活動を継続している組織数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	5	6	7	10	当初の北会津・河東・湊の3地区のモデル地区の取り組みの成果が認知され、他地域にも取組が増えており、目標通り達成されている
	実績	5	5	—		

2 施策の評価

施策1	地域コミュニティへの支援
今年度の重点方針 (方向性)	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。
取組状況	【1】町内会、区長会活動への支援 市と市区長会とが協働で、組織活性化に結びつくような各種支援策を検討し、町内会活動ガイドブックの作成と配布、市区長会のホームページ開設や、町内会加入促進チラシの作成と活用の呼びかけ、市区長会における地区区長会交付金制度の創設支援など、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。また、市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結し、町内会への加入促進に取り組んでいる。 【2】市民憲章の推進 市民憲章の周知と実践を呼びかけるための事業の実施をはじめ、市民憲章の推進にむけて、市民憲章文ポスターを学校や集会所等に掲示を依頼、また、市民憲章制定50周年記念式典の開催や記念看板を設置、さらに新年市民交歓会などの機会を捉え、市民憲章文の唱和や、成人式においてはチラシを配布するなど、若年層をはじめとする市民に対し、普及と啓発活動に努めている。 市民憲章を推進する市民憲章推進委員会が行う事業や組織の活性化を支援している。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 平成18年度から指定管理者制度に移行、平成19年度からは非公募での指定管理者の指定を行っている。また社会経済情勢の大幅な変動などにも対応を可能とするため、平成21年度には精算方式に改めた。 平成26年度からコミュニティセンター連絡協議会と連携して、コミュニティセンター活性化のための研修会を開催し、積極的に利活用されるための支援に努めている。また、利用者アンケートにおいて要望が多かったトイレの洋式化や集会所への冷暖房設備設置について検討を行い、平成29年度から順次整備を行っている。 平成30年度から9館全てのコミュニティセンターの指定期間を統一し、協定において地域コミュニティの育成、発展及び活性化に係る業務に積極的に取り組むよう規定した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定し、感染対策を行いながら施設の利活用を進めている。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】町内会、区長会活動への支援 高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している。地域の活性化や防犯・防災、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。このことから地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について市区長会と連携を図りながら、より効果的な支援策を検討し実施していく。まずは、町内会交付金の透明性確保のため、町内会に公的口座への移行を促していく。さらに、市が区長に依頼している各種事項を調査し内容の把握や整理を行い、区長の事務負担軽減に繋がる方策を検討する。また、集落案内標識の落下等危険防止のため、計画的かつ効率的な点検を行い適切な維持管理に努める。 【2】市民憲章の推進 市民憲章のさらなる市民への理解促進を図るため、市政だより等広報手段を活用したPR、鶴ヶ城クリーンアップ作戦や花いっぱい運動等の市民憲章事業を通し、市民憲章の普及と啓発に努める。また、活動の中心となる市民憲章推進委員会と連携し、市民憲章の理念の実践による住みよいまちづくりに向け取り組んでいく。市民憲章推進委員会に対しては、組織力強化のため、学校や市内事業所・団体等に市民憲章活動への参加を促すことで委員会の活性化・市民憲章推進委員会の加入につながるよう支援していく。さらに、事業の実施にあたっては、ゼロカーボンシティ会津若松宣言の取組と関連した事業内容を検討し、環境に配慮した事業を進めていく。 【3】コミュニティセンターの運営及び活性化 施設の老朽化、利用者の高齢化、ニーズの変化等を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づく計画的・効率的な維持管理や改修等を実施するとともに、施設機能の向上を図るため、インターネット環境の整備やゼロカーボンシティ会津若松宣言の取組を推進するため、コミュニティセンターの照明LED化にむけて取組を進める。新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組を行いながら、コミュニティセンターが交流の場・地域活動の拠点としてより多くの住民の方々に利用していただけるよう地域や指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について意見交換を行っていく。

施策2	地域主体のまちづくりの推進
今年度の重点方針 (方向性)	地域の課題解決に取り組む新たな地域づくり活動を市内全域に横展開していくため、令和3年度に類似の補助制度を統合して新設した「地域づくりビジョン推進事業補助金」の制度内容や取組事例などの周知を行うとともに、湊地区以外の地域づくり活動組織にも集落支援員を配置するなどの人的支援制度の拡充についても併せて検討していく。また、地域づくり活動はもとより、全市的な新たな取組に対し、地域おこし協力隊の活用が図られるよう、庁内への情報提供等に努めていく。
取組状況	【1】地域づくり活動への支援 ・令和3年度に地域づくり関連の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設した。 <北会津地域づくり委員会> ・平成27年設立、令和2年地域づくりビジョン策定 ・主な取組：●ホテルの森公園内環境美化活動●公共交通の再編（ふれあい号）●まちづくり推進ニュースへの掲載●地域づくりフェス●支所庁舎利活用 <河東地域づくり委員会> ・平成27年設立、令和2年地域づくりビジョン策定 ・主な取組：●生活習慣病予防●高齢者の居場所づくり●交通安全・防犯啓発活動●防災意識の普及●環境美化活動●地域内飲食店ガイドブック作成●公共施設活用検討●地域内交通「みなづる号」の運営●高齢者芸能発表会支援●防犯カメラ設置支援●皆鶴姫・義経衣装リニューアル支援●委員会ニュースの発行 <みんなと湊まちづくりネットワーク> ・平成27年設立、平成27年地域づくりビジョン策定、令和元年NPO法人化、集落支援員配置 ・主な取組：●湊交流バス●お出かけふれあいサロン●湊産農産物直売所●もちそばまつり●スポ少サポーター●サギソウ展●炭焼き●山城調査 <大戸まちづくり協議会> ・令和2年設立、令和2年地域づくりビジョン策定 ・主な取組：●竹活用事業●大戸マルシェ●特産品開発●支え合いの仕組みづくり検討●健康づくり●ボランティア輸送実証●生涯学習の推進検討●地域と連携した特色ある教育環境づくり●川柳コンテスト <永和地区地域づくり協議会> ・令和元年設立。 ・令和3年度より地域づくりビジョン策定ワークショップ開始。令和4年地域づくりビジョン策定。 【2】北会津・河東地域審議会、北会津・河東地域連携会議 ・北会津及び河東地域においては、合併後、市の付属機関である「地域審議会」を設置し、新市建設計画の執行状況などを調査・審議し、答申を行ってきたが、設置期間の満了に伴い、後継組織として「地域連携会議」を設置した。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業 ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援を行っていく。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域づくり活動への支援 ・各地域の地域づくり活動は、地域づくりビジョンの策定や活動の実践等を通じてコミュニティの醸成や協働のまちづくりへの理解が進んでいるが、高齢化による各種団体の活動の低下などの課題を抱えており、若年層の取り組み方法や運営体制（事務局機能等）、気軽に集える活動拠点等について地域と協働により検討していく。 ・令和3年度、類似の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設。今後、他地域への横展開を図るため、制度内容や取組事例などの周知を行っていく。 ・地域の実情・段階に応じて集落支援員の配置など人的支援も検討していく。 【2】北会津・河東地域連携会議 ・地域の声を市政に反映させるため、新市建設計画の事業の検証や地域のまちづくりについて取り組んでいくとともに、地域づくり委員会との意見交換を継続していく。 【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業支援事業 ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援を行っていく。 ・令和5年度より河東地区への集落支援員の設置を検討していく。

施策3	中山間地域の活力の向上
今年度の重点方針 (方向性)	中山間地域の活力向上のため、湊地区において実証した生活支援システムについては、運用支援を継続していくとともに、湊地区と同様の地域課題を有する大戸地区へ横展開し、さらなる活用・定着を図るとともに、他地域においても、当該システムの活用横展開による地域づくり活動の活発化について検討していく。
取組状況	【1】中山間地域等地域づくり支援事業 ・大戸地区と湊地区において、県のサポート事業を活用した地域づくりの取組みを実施。（闇川地区（H21～22）、上雨屋地区（H21～24）、湊地区地域活性化協議会（H27～）） ・国の「どぶろく特区」認定を取得し、新たな地域資源の創出による地域の活性化を図る。（平成24年度） ・「会津若松市中山間地域連絡調整会議」を設置し、庁内での意識共有や事業マネジメントを図る。（平成25年度～） ・湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始（平成28年度～） 【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・中山間地域の活力向上およびコミュニティづくりのため、湊地区に、生活支援（情報配信）システムの構築、通信網の整備、デマンド型乗合自動車の導入・運用を図る「中山間地域生活支援システム」を構築し、その実証を行った。地方創生推進交付金による実証は平成30年度で終了したが、地域住民主体による事業を継続してきた。みなどバスについては、持続的な運行に向け、令和3年10月から自家用有償旅客運送の登録を行った。 ・令和4年度に大戸地区において中山間地域づくり生活支援システムを導入し、地域の課題解決に資する活用体制の構築を行った。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】中山間地域等地域づくり支援事業 ・中山間地域では急速に少子高齢化が進行しており、将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るために、湊・大戸地区において、地域の住民や団体とともに、地域ニーズの把握、ビジョン策定、ビジョンに基づく活動を行ってきた。 ・庁内関係部署が情報共有・連携して各地域の住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、活動と連携して地域資源や既存施設の有効活用策を調査研究し、具体的な実践・成功事例を積み上げ、他地域に取組を広げていく。 【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業 ・地区内で生活支援システムの有用性の理解が進んでいるところであり、自走性の向上に向けて事業を継続していく。 ・また、湊地区及び令和4年度にシステム導入した大戸地区における中山間地域生活支援システムの活用促進・定着を図り、また、他地域においても当該システムの活用による地域づくり活動の活発化について検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	基幹集落センター管理運営事業	農政部・農政課

4 施策の最終評価

・政策分野36「地域自治・コミュニティ」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「地域コミュニティへの支援」については、区長会の負担軽減やコミュニティセンターの環境整備などを図り、引き続き地域コミュニティへの支援に取り組んでいく。 ・施策2「地域主体のまちづくりの推進」については、地域の課題解決の推進と地域づくり組織活動の更なる充実に向け、新たな地域おこし協力隊の配置を検討するなど、積極的な人的支援に取り組んでいく。 ・施策3「中山間地域の活力の向上」については、中山間地域生活支援システムの導入成果を踏まえ、他地域への横展開について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 地域コミュニティへの支援						
1	◎	柱2	17.17	町内会活動事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎	柱2	17.17	区長会補助事業	継続	市民部 環境生活課
3	◎	柱2	11.7	コミュニティセンター運営事業	継続	市民部 環境生活課
4		柱3	11.7	八田地区交流センター運営費	継続	企画政策部 河東支所住民福祉課
5		柱2	11.7	集会所整備補助事業	継続	市民部 環境生活課
6	◎	柱2	17.17	市民憲章推進事業	継続	市民部 環境生活課
7		柱2	11.7	集落案内標識維持管理事業	継続	市民部 環境生活課
8		柱2	17.17	コミュニティ助成事業	継続	市民部 環境生活課
施策2 地域主体のまちづくりの推進						
1	◎	柱2	11.17	地域づくりビジョン推進事業補助金	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
3	◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
4	◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）	継続	企画政策部 地域づくり課
5	◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）	継続	企画政策部 地域づくり課
6	◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）	継続	教育委員会 北公民館
7		柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）	継続	企画政策部 地域づくり課
8		柱2	11.17	北会津地域連携会議	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
9		柱2	11.17	河東地域連携会議	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
10	◎	柱2	11.17	地域おこし協力隊・集落支援員事業	継続	企画政策部 地域づくり課
11		柱2	11.17	地域活性化センター負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
施策2 中山間地域の活力の向上						
1		柱3	11.17	中山間地域等地域づくり支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎	柱3	11.17	I C Tを活用した中山間地域づくり事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域コミュニティへの支援

1	事業名	町内会活動事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	町内会と行政は、協働によりまちづくりを行うパートナーの関係にある。町内会が推薦する区長を委嘱し、広報紙の配布や市政情報の周知、各種調査の実施により市民福祉の増進と市政との円滑な協力関係の構築に努める。また、町内会運営が円滑に行えるよう活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	43,872	43,962
			所要一般財源	43,872	43,962
概算人件費			4,168	4,168	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市民の福祉を増進し、市政の円滑な運営を図るため本市の各町内会の区域ごとに区長を置いている。区長を置いた町内会には町内会交付金を交付している。 本市の区長で、本市の発展のため多大の功績があり、他の区長の模範として推奨できる業績又は、行為のあった者を表彰している。 町内会の組織づくりや活動事例、活動に関連する市の支援事業等の情報をまとめた町内会活動ガイドブックを作成し、町内会活動の参考として全区長へ配布している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化していることが懸念されるが、住民相互のコミュニケーションや地域での課題解決など、町内会活動の担う役割は非常に重要である。町内会活動が円滑に進むよう、町内会の運営を担う区長に対し、事務負担軽減に繋がる方策を検討するため、市が区長に依頼している各種事項を調査し内容の把握や整理を行う。 ・地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、市区長会と連携を図りながら、地域と行政が共に考えていく必要があり、課題解決事例や町内会活動に有益な補助金や支援事業等について市区長会や町内会へ積極的に情報提供を行っていく。 ・町内会交付金の透明性確保のため、区長や町内会に交付の趣旨を理解いただき、市区長会の協力を得ながら、町内会交付金の振込口座については、各町内会が管理している口座（公的口座）への切り替えを町内会に促し、切替えのために必要な支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、町内会などの活動の自粛や縮小が余儀なくされている。少しでも安心して地域活動を続けていけるよう、地域の状況を踏まえながら、感染症予防策の周知や他の町内会活動の取り組みを、活動事例として紹介するなど、市区長会と連携し情報収集・発信することで、地域の活性化につながる支援を行っていく。				

2	事業名	区長会補助事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市区長会は、市内の全区長（町内会長）で構成され、環境美化推進事業や各種研修会を通じ、地域貢献活動を実施している。市区長会の円滑な運営と、地域コミュニティの基盤強化につなげるため、会の運営・活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,679	5,679
			所要一般財源	5,679	5,679
概算人件費			11,280	11,280	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市区長会は、市の補助金を活用しながら、各地区清掃事業や研修会等を実施し、市民の福祉の増進と、市政との円滑な協力を推進している。 平成29年度の市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部との「町内会への加入促進に関する協定」締結を契機とし、町内会加入促進対策に取り組んできた。また、平成28年度に創設した市区長会から18地区区長会への地区区長会交付金により、地区区長会の支援、運営力強化や区長会と18地区双方の連携強化等につなげている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域コミュニティ活性化の柱となる各種研修会については、より多くの区長に町内会活動の実践に結びつけていただくため、参加率向上にむけ、身近な地域課題解決例を示す機会をつくるなど、研修内容が有用なものとなるよう支援していくとともに、各地区区長会を介して区長に参加を呼びかけていく。 ・地域コミュニティの基盤強化のためには、市区長会と18地区区長会の連携強化が必要である。平成28年度に創設した地区区長会交付金制度は、地区の自主研修会や市区長会会議出席手当等に活用されており、各地区区長会の運営力強化と市区長会との連携強化に寄与しているため、区長会と地区区長会の連携及び交付金の制度を支援していく。 ・町内会加入促進については、アパート入居者等への対応に苦慮している町内会が多いことから、より多くの住民が町内会に加入することで地域コミュニティの基盤強化につなげるため、町内会加入促進事例集を作成し、身近な参考事例を研修事業の実施等の際に情報発信してきた。今後もさらなる加入促進に向け、関係団体と連携しながら対策を推進していく。				

3	事業名	コミュニティセンター運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	各コミュニティセンターの指定管理者と連携し、施設の適切な維持管理を図るとともに、コミュニティセンターを拠点とした地域活動や住民相互の交流を活性化させ、地域社会の連帯意識、自治意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	51,901	60,479
			所要一般財源	44,201	49,369
			概算人件費	8,460	8,460
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成18年度に指定管理者制度を導入、平成19年度に非公募による指定とした。また、平成30年度からは地域コミュニティの育成、発展及び活性化に関する事業の推進を協定書に規定するなど、地域との協働による管理運営を行っている。施設改修は、利用者アンケート等で要望の多い、トイレの洋式化や集会室への冷暖房設備の設置を順次実施し、利便性の向上を図っている。新型コロナウイルス感染症対策として、ガイドラインに基づく取組を指定管理者と連携し、感染拡大の防止に努めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・施設の老朽化により、施設の修繕や改修を必要とする箇所が多くなっており、公共施設等総合管理計画に基づく計画的・効率的な維持管理や改修等を実施するとともに、安全・安心かつ快適な利用環境を確保し、施設機能の向上を図るためにインターネット環境の整備や、ゼロカーボンシティ会津若松宣言の取組を推進するために環境に配慮した照明LED化にむけて取組を進める。また、集会室の冷暖房設備については、計画的な設置を行う。改修等には、指定管理者を中心とする各種団体の意見等を集約・反映しながら進めていく。 ・利用者の高齢化及び施設・設備に対する市民ニーズの変化等により、特に建設年度の古いコミュニティセンターでは利用団体数や利用者数が伸びていない現状にあり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区活動やサークル等の自粛など、コミュニティセンターにおける地域・市民活動が減少傾向にある。そのため、公共施設等総合管理計画に基づく、コミュニティセンターの利活用を推進しながら、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づいた感染拡大防止の取り組みを行い、適切な管理運営を行う。また、地域コミュニティ活動の拠点として気軽に集える場、交流の場としてより多くの住民の方々に利用していただけるよう、地域や指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について意見交換を行っていく。			
	事業名	八田地区交流センター運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所住民福祉課		次年度方針	継続
概要 (目的と内容)	地域住民のコミュニティ活動の活性化及び健康の増進を図るための施設として、八田地区交流センターについて、適切に管理運営する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
		事業費	200	836	
		所要一般財源	200	836	
		概算人件費	722	722	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・施設の適切な維持管理及び改修により、利用環境の維持向上はもとより、施設の長寿命化及び施設イメージの向上にもつながっている。 ・施設の日常的な管理及び運営について地区住民の協力を得ており、低コストでの管理運営となっている。 ・直近の改修等 令和3年度：屋根塗装工事、令和4年度：街灯修繕				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地元の文化活動団体の解散等や新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少傾向となっている。 ・地域のコミュニティ活動の活性化及び健康の増進を図るための施設であり、また、地域防災計画上の避難施設でもあることから、地区区長をはじめ地域と連携しながら、適切な管理運営を継続するとともに、施設利便性の向上を進める。また、施設の利用拡大に向け、関係団体等と協議検討するとともに、市HP等を通じ積極的な周知に取り組む。				

5	事業名	集会所整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域自治活動や地域住民の相互交流の場として活用する集会所の整備を行う町内会等に対し、補助金を交付し、地域コミュニティ活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,107	6,396
			所要一般財源	4,107	6,396
概算人件費			903	1,128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年度、町内会に当該補助事業の利用について照会し、要望する町内会と工事内容や金額等の協議を行い、優先順位を付けて、次年度予算に計上している。 補助を利用した各町内会の集会所においては、屋根や外壁等の修繕のほか、玄関へのスロープの設置や洋式トイレへの改修など、利便性の向上が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・老朽化した集会所の修繕や高齢者の利用に配慮した改修の問い合わせが増えており、地域コミュニティ活動を活性化するためには、活動の拠点となる施設が不可欠であることから、集会所整備への支援を継続する。 ・現地確認や客観的な選考基準（公共的事業の関連、老朽度、資金面、有効性、公平性等）により優先順位をつけ、補助金を交付し、地区住民の皆様が交流する地域コミュニティ活動の場の維持・確保を支援する。 ・冷房機設置等の備品の整備など、補助対象としていないものへの要望もあるが、老朽化した建物本体の修繕やバリアフリー化への改修要望も毎年5～6件程度あり、活動の場が不可欠との観点から、現在の補助対象内容を継続していく。				

6	事業名	市民憲章推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「会津若松市民憲章」を周知、推進することにより、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るため、その推進団体である市民憲章推進委員会とともに、啓発運動や推進事業に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	610	610
			所要一般財源	610	610
概算人件費			3,760	3,760	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市民憲章推進委員会では、市民憲章の周知と実践を呼びかけるため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの事業を実施している。 ・新年市民交歓会などの機会を捉え、出席者と市民憲章の唱和を行った。また、成人式においてはチラシを配布し、若年層への啓発活動に努めるなど、推進事業の活性化や推進委員会の組織力強化に向けて取り組んでいる。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・市民憲章に関する市民の理解促進や、憲章文の実践活動の拡大のため、市民憲章文ポスターを町内会の集会所等へ掲示を依頼するほか、市政だより等の広報手段を活用したPR、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動等の市民憲章事業を通して市民憲章の普及と啓発に努めていく。さらに、事業の実施にあたっては、ゼロカーボンシティ会津若松宣言の取組と関連した事業内容を検討し、環境に配慮した事業を進めていく。 ・活動の中心となる市民憲章推進委員会と連携し、市民憲章の理念の実践による、住みよいまちづくりに向け取り組んでいるが、推進委員の高齢化に加え、事業に参加する委員の固定化がみられ、事業の拡大が図りにくい状況にある。市民憲章推進委員会の組織力強化のため、市民憲章の理念に理解のある個人会員や市内事業所・団体会員の加入促進や、若年層の参加を促すため学校等への訪問を実施する。また団体会員に対し、若手職員の参加協力を依頼するなど、委員会の活性化・加入につながるよう支援していく。				

7	事業名	集落案内標識維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	主に旧市の市街化調整区域や旧北会津村、旧河東町に設置されている集落案内標識209基について、標識の落下等危険防止のための点検や補修等の維持管理を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	1,786
			所要一般財源	0	1,786
概算人件費			467	94	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	集落案内標識については、合併前の旧市町村においてそれぞれ整備されてきたが、合併後は所管が一元化されないままに様々な部局で補修、撤去等を行ってきた。平成27年度からは、合併前の旧北会津村及び旧河東町分を含めた209基について、安全に配慮した適切な管理を環境生活課が、一元的に行っている。 【市による修繕等実施件数：平成28年度 1件、令和2年度 1件】				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・現在設置されている209基の保全のための修繕等を実施していくが、新たな標識の整備は行わないこととしている。道路の付け替え等により移設等の対応が必要な場合は、町内会や関係機関と検討を行う。 ・移設が必要となった集落案内標識の移設先について協議中であり、また、危険防止のため取り外した標識の再設置や補修等の検討を行っている。 ・標識の落下や標識柱の転倒等危険防止のため、環境生活課職員が点検を行っているが、計画的かつ効率的な確認作業の手法を業務委託等含め検討し、補修等適切な維持管理に努める。				
8	事業名	コミュニティ助成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に実施している。町内会等でコミュニティ活動に直接必要な設備や備品の整備に関する事業及び集会施設の建設整備に関する事業に対して助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,400	2,900
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	752	752
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成27年度より、全区長へ配布する「町内会活動ガイドブック」や市政だより、ホームページを活用し、公平な事業告知を行っている。また、本事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、市で「審査会」を実施し、より有益性が見込まれる事業選定を行っている。 【実施状況：平成25年度LED防犯灯整備、平成26年度除雪機購入、平成28年度LED防犯灯整備、平成30年度・令和3年度 櫓他祭り用備品の整備、集会施設の建設】				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・補助率等有利な助成制度であるが、県を経由した一般財団法人自治総合センターへの申請可能件数に上限があり、事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、必要に応じて市で審査会を実施し、より有益性の高い事業選定を行い申請している。しかし、申請に対する事業採択の有無について確実性がないため、町内会への支援としては不安定である。 ・各町内会への公平な事業告知が必要であり、全区長へ配布する「町内会活動ガイドブック」や市政だより、ホームページなどを活用し、情報提供していく。				

施策2 地域主体のまちづくりの推進					
1	事業名	地域づくりビジョン推進事業補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,600	5,600
			所要一般財源	4,600	5,600
			概算人件費	52	52
1	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度：住民による地域づくり活動に対する類似の支援制度を統合して「地域づくりビジョン推進事業補助金」を創設。統一制度に基づく地域づくり活動への支援体制を整備し、北会津・河東・湊・永和・大戸地区の各地域づくり活動組織へ補助金を交付した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域住民と行政が役割分担をしながら協働で地域課題の解決に取り組んでいくためには、地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。 ・地域づくりビジョンを策定していない団体に対してビジョン策定に向けたワークショップなどの取組を支援し、ビジョン策定を支援していく。 ・既に地域づくりビジョンを策定し、同ビジョンに基づき活動を実施している団体に対しては、ビジョンの進行管理を支援し、計画的・効果的な地域づくり活動の実施を支援していく。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)				
2	事業名	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	2,632	2,632
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<主な構成団体・会員数> ・地区区長会、各種団体、教育機関、事業者、個人 会員数 44名（令和4年度） <取組経過> ・平成25年7月：北会津地域づくり委員会設立 ・令和3年度「北会津地域づくりビジョン」策定 <主な取り組み> ・ホテルの森公園内環境美化運動・公共交通の再編（ふれあい号）・北会津地域フォトコンテスト・まちづくり推進ニュースへの掲載・北会津マルシェ・朝のあいさつ運動・体操教室・庁舎利活用			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	当該地域においては、その目的に沿った団体・組織がそれぞれの分野で活動を行っているものの、地域全体の組織の解散や、集落ごとの組織も解散や縮小傾向にあるため、組織の安定的な継続に向けた活動の活性化が必要となっている。 地域課題解決のために策定した「北会津地域づくりビジョン」の具現化を目指し、部会ごとの活動を中心に据えるとともに世代間の交流にも意識を持ちながら地域が一体となった取り組みを継続していく。			

3	事業名	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域づくり活動団体を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			7,332	7,332	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過>・平成25年6月：河東地域づくり委員会設立 ・令和2年度：河東地域づくりビジョン策定(専門部会を3つに再編成) <主な取組>・総務部会：自主防災組織設立に向けた調査・研究、河東地域づくり委員会シンボルマーク作成、委員会ニュース発行 ・生活環境部会：花いっぱい運動・健幸スクール事業の協働取組 ・交通環境部会：地域内交通「みなづる号」の運営と広報				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・活動会員の固定化や高齢化は、持続可能な組織運営にとって大きな課題であることから、特に若年層の課題認識を探りながら、参加しやすい事業の検討や組織風土の醸成などに委員会とともに取り組んでいく。 ・地域住民がより主体的に活動できるよう、核となる集落支援員の導入支援に取り組むとともに、誰もが気軽に集える活動拠点のあり方の検討などを委員会と協働で進めていく。				
4	事業名	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,760	1,136
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・平成27年3月：湊地区地域活性化協議会設立 ・令和元年度：地区社協の機能を併せ持つ「みんなと湊まちづくりネットワーク」に改名し、NP0法人格を取得。集落支援員を設置。 <主な取組> ・自治部会：地区懇談会、防災安全教室 ・生活・福祉部会：湊交流バス、お出かけふれあいサロン ・産業・交流部会：湊産農産物直売所、もちそばまつり ・教育・環境部会：スポ少サポーター、サギソウ展、炭焼き、山城調査			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 ・湊地区は高齢化・少子化の割合が市内でも高い地域であり、様々な地域課題が懸念されている。平成27年度から活動を行っているみんなと湊まちづくりネットワークは、令和元年度にNP0法人格を取得し、市が設置する集落支援員が事務局運営を担っているところであり、今後も地域住民の主体性を高め、より自立した組織運営を行い、市の関与の割合を低くしていくことが課題となる。 【2】今後の方針・方向性 ・集落支援員が中心となり、地域づくりビジョンの取組を実行し、計画の評価を行いながら、より自立した組織運営を行っていくよう支援を継続するとともに、新たに地域おこし協力隊を配置し、さらなる課題解決の取り組みを推進する。				

5	事業名	地域づくり活動支援事業(大戸まちづくり協議会)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,347	2,347	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・令和2年6月：大戸まちづくり協議会設立 ・令和4年4月：地域おこし協力隊(1名)を配置 <主な取組> ・産業部会：竹活用事業、大戸マルシェ、特産品開発 ・ほほえみふくし部会：支え合いの仕組みづくり、健康づくり、ボランティア輸送実証 ・すこやかちくりん教育部会：生涯学習の推進、地域と連携した特色ある教育環境づくり、川柳コンテスト				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 ・大戸地区は少子高齢化の割合が高い地域であり、鳥獣被害を含め様々な地域課題が懸念されている。大戸まちづくり協議会は活動3年目となるが、地域づくり課が事務局を務めており、令和4年度に配置した地域おこし協力隊を活用しながら、地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、体制の強化が求められる。 【2】今後の方針・方向性 ・地域おこし協力隊を活用し、地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行い、法人化も目指しながら、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、支援を継続する。				

6	事業名	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）		法定／自主	自主
	担当部・課	教育委員会・北公民館		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす人を中心に、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する地域づくり活動団体を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<取組経過> ・令和元年9月：永和地区地域づくり協議会設立 ・令和2年度：永和地区防災デー開催 ・令和3～4年度：永和地区まちづくりワークショップ開催 ・令和4年度：永和地区地域づくりビジョン策定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 永和地区は少子高齢化が進行している地域であり、各種団体の担い手不足等の地域課題が懸念されている。令和元年度に永和地区地域づくり協議会が立ち上がったところであるが、現在は北公民館が事務局を務めており、地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、体制の強化が課題である。 【2】今後の方針・方向性 地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行いながら、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、集落支援員の活用も含めた支援を検討していく。				

7	事業名	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			112	112	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成27年度：門田地区が「門田地区独自の住民・行政・事業者連携型地域づくりシステム構築事業」を実施。 ・令和3年度：行仁地区及び門田地区が行政提案型協働事業「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」を実施。 ・令和4年度：行仁地区及び門田地区が行政提案型協働事業「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」を継続。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 ・高齢者世帯の増加や生活様式の変化、価値観の多様化により、地域コミュニティや相互扶助が希薄化し、地域の維持機能の低下が懸念されている。地域の課題解決のために地域住民と行政が役割を分担し、お互いが協力しながら地域を担うことが求められている。 【2】今後の方針・改善点 ・地域住民と行政が役割分担しながら協働で取り組んでいくためには、地域の課題解決に取り組む新たな地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。 ・令和3年度に創設した「地域づくりビジョン推進事業補助金」による活動費支援を行うとともに、集落支援員の配置など、地域づくり活動団体の事務局機能の強化に向けた人的支援についても検討していく。				

8	事業名	北会津地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：北会津地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、北会津地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7	7
			所要一般財源	7	7
			概算人件費	2,715	2,715
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・前身の北会津地域審議会を継承し、平成27年度より北会津地域連携会議を設置し、北会津地域のまちづくりに関する身近な地域課題について、委員同士で話し合い、取りまとめた内容を地域の声として発信してきた。また、北会津地域づくり委員会との情報・意見交換を行い連携を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・北会津地域のまちづくりに関する課題解決について、委員や地域住民自らでまちづくりを担う意識を高めていくことが必要となっている。 ・新市建設計画の進捗状況の確認や公共施設再編プランに対する考えなどまちづくりに係る課題解決の検討をしていくと共に、北会津地域づくり委員会との意見交換等を通して、住民の意見をとりまとめ地域の声として発信していく。				

9	事業名	河東地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、河東地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			602	602	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	前身の河東地域審議会の役割を継承し、新市建設計画の執行状況の確認等を行うとともに、地域のまちづくりに関する協議、検討等を行いながら、河東地域づくり委員会との情報・意見交換を行い、連携を図ってきた。 ＜河東地域審議会＞ ○平成17年～27年度 通算40回開催 ＜河東地域連携会議＞ ○平成28年～令和4年度 各年2～4回開催 通算16回開催				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	河東地域連携会議は、実践を通じたまちづくりに取り組む河東地域づくり委員会との役割を明確にしながら新市建設計画の執行状況に対する意見交換や検証を行っており、引き続き地域の視点から、新市建設計画の主要事業の進捗確認や市の取組等に対する意見交換や検証、提言等を行っていく。				
10	事業名	地域おこし協力隊・集落支援員事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	国の地域おこし協力隊制度及び集落支援員制度を活用し、地域づくり活動等と連携しながら地域の活性化を図る。 ①地域おこし協力隊 都市地域から生活拠点を移し、地域おこし等に従事する人材に市が委嘱 ②集落支援員 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に知見を有する人材に市が委嘱	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,790	15,449
			所要一般財源	5,790	15,449
			概算人件費	196	196
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】地域おこし協力隊 ・平成28年～設置開始。（会津木綿の振興、湊地区の豆腐づくり、移住・定住業務の3名） ・令和4年度：中山間地域のコミュニティ活動支援・エリアプロモーションの担当として1名配置。 【2】集落支援員 ・令和元～湊地区に1名配置。「みんなと湊まちづくりネットワーク」の事務局長として、地域づくり活動の中心的役割を担っている。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】地域づくり活動への人的支援 ・湊地区においては、「地域づくりビジョン（地区計画）」に基づき、地域課題の解決のための取組を実践する組織の事務局に専念できる人材として令和元年から集落支援員を配置してきた。 ・河東地区において、令和5年度より集落支援員の配置を検討する。 ・また、北会津や大戸地区等においても、地域の実情に応じて集落支援員の配置を検討する。 【2】地域おこし協力隊の活用への取り組み ・地域おこし協力隊については、全国的に需要過多となっており、優秀な人材を確保するためには、魅力的な業務内容、待遇改善が必要である。そのため、新たな地域おこし協力隊の確保・活用に向けて、協力隊の待遇改善と将来の市内への定着・定住に向けたサポート体制の構築を検討しながら、庁内への協力隊制度の周知を強化し、制度の有効活用が可能な事業の構築を検討し、さらなる活用を図る。 ・湊地区において、令和5年度より地域おこし協力隊の配置を検討する。				

11	事業名	地域活性化センター負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域におけるまちづくり、産業おこし等、地域づくりや地域活性化を支援している「一般財団法人地域活性化センター」の支援制度を活用し、活力のあるまちづくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	140	140
			所要一般財源	140	140
			概算人件費	38	38
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年度から一般加入。（以前は県市長会で加入） ・平成27年7月10日、会津若松市において地域活性化センター主催により「地方創生フォーラムin福島」開催。 ・平成29年度「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」に「おらが原、笑顔の郷（さと）構築事業」が採択。（1,500千円）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・地域活性化センターの支援制度は、地域活力向上の手段として有効であることから、継続して加入し、地域振興を推進する先進的な取り組み事例等を本市の施策に生かすとともに、各種支援制度を積極的に活用していく。				
施策3 中山間地域の活力の向上					
1	事業名	中山間地域等地域づくり支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中山間地域の集落等における地域づくり活動に対し、先進事例や各種支援制度等の情報提供、関係団体との調整及・連携などにより適切に支援を行うことで、各地域における地域住民と行政、他の多様な主体との協働による地域づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	38	38
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○大戸地区及び湊地区において、福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用した地域づくりの取組を実施。 ・闇川地区（H21～22）・上雨屋地区（H21～24）・みんなと湊まちづくりネットワーク（H27～）・大戸まちづくり協議会（R2～） ○「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」において中山間地域支援のための「魅力創出支援事業助成金」を創設。（平成22年度～） ○国の「どぶろく特区」認定を取得し、新たな地域資源の創出による地域の活性化を図る。（平成24年度） ○「会津若松市中山間地域連絡調整会議」を設置し、庁内での意識共有や事業マネジメントを図る。（平成25年度～） ○湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始（平成28年度～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】地域主体の取り組みへの支援 ・中山間地域では急速に少子高齢化が進行しており、今後集落機能の維持が困難となることも予測される。 ・将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るためには、地域が主体となった継続的な取組が必要であるが、集落単位ではマンパワーが不足しているため、中学校区等の広域で組織される地域づくり活動組織と各集落との連携を強化し、相互補完的に支援する仕組みを構築していく。 【2】関係部署の連携 ・地域づくりには、さまざまな部署が関係し、その連携が不可欠となる。庁内関係部署が情報共有・連携して各地域の住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、活動との連携により地域資源や既存施設の有効活用策を調査研究し、具体的な実践・成功事例を積み上げ、他地域にも取組を広げていく。				

2	事業名	I C Tを活用した中山間地域づくり事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	中山間地域の活力向上及びコミュニティづくりの推進を目的として構築した「中山間地域生活支援システム」について、湊地区及び大戸地区において地域のプラットフォームとして継続運用を行うとともに、他地区への横展開を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,410	2,706
			所要一般財源	3,410	2,706
			概算人件費	1,565	752
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28年12月：地方創生推進交付金交付決定、地域再生計画認定 ・平成28～30年度：湊地区において中山間地域生活支援システム構築（生活支援（情報配信）システムの構築、通信網の整備、デマンド型乗合自動車の導入・運用） ・平成31年4月～：湊地区において中山間地域生活支援システム運用保守、中山間地域内交通は補助金を交付し自主運行で運行継続 ・令和4年度：大戸地区において中山間地域生活支援システムの構築（情報配信システムの構築、各地区集会所への通信網の整備）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】中山間地域における課題 ・本市の中山間地域は、交通や医療機関、商店等の生活基盤が不利な状況にあり、都市部と比較して少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足が急速に進み、様々な地域課題が顕在化している。 【2】生活支援システムの事業継続と横展開 ・湊地区において、生活支援システム（みなとチャンネル）の利用拡大と事業の自走性を高めていくための支援を継続していく。 ・令和4年度にシステム導入した大戸地区において、さらなる活用・定着を図り、また、他地域においても、当該システムの活用による地域づくり活動の活発化について検討していく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野37 交流・移住

目指す姿

相互理解と平和意識が醸成され、人や文化、経済の交流により、新しい価値が生まれ続けるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	交流の促進 国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。 また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。	   
施策2	定住・二地域居住の推進 若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市で暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

	指標名	単位	説明又は計算式
1	国際交流協会活動参加人数	人	参加人数
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	4,000 4,000 4,000	4,000
	実績	2,086 2,000	-
	検証		新型コロナウイルス感染症の影響による参加希望者の減や、イベントの中止・定員の制限により未達成。
2	ゆかりの自治体との交流事業数	件	
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	55 56 57	60
	実績	19 40	-
	検証		令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業数が大きく減少したが、オンラインや感染対策を講じた交流のあり方も含め状況に応じ引き続き交流の促進を図っていく。
3	移住相談件数（年間）	件	移住に関する相談件数
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	215 220 225	240
	実績	208 160	-
	検証		令和3年度は一昨年中止となった相談会やイベントが開催され、オンラインでも相談会を開催したことから相談件数が増加した。また、首都圏からの移住ニーズが高まったこともあり、ホームページアクセス数も大幅に増加するなど、本市への関心は高まっているものと考えられることから、引き続きHPやSNSで積極的に情報発信を行っていく。
4	移住実践者数（累計）	世帯	市への移住実践世帯の累計（二地域居住を含む）
	年度	令和3年度 令和4年度 令和5年度	最終目標
	目標	149 164 179	224
	実績	159 179	-
	検証		移住ニーズの高まりを受けて、各種移住施策を実施したことにより、目標が達成できた。

2 施策の評価

施策1	交流の促進
今年度の重点方針(方向性)	国内の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担う子ども等の、人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。また、被爆地などとの交流を通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図ります。
取組状況	【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業 ○交流事業 毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業などを行ってきたところである。 ○記念事業 節目の年において戊辰150周年、会津藩北方警備200周年、保科正之公生誕400周年などの記念事業を行ってきたところである。また、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきたところである。 ○交流の拡大 北海道稚内市、利尻町、利尻富士町と会津藩北方警備ゆかりの地交流都市共同宣言を行い、京都府京都市と相互交流宣言、新潟県新潟市と観光交流宣言、北海道余市町と親善交流都市の盟約締結を行ったところである。また、観光振興に関する連携協定を日光市と締結し、災害時相互応援協定を山形県米沢市、新潟県長岡市、東京都日野市、神奈川県横須賀市、三重県桑名市、新潟県三条市と締結したところである。 また、平成29年6月市議会において、陳情が採択された長岡市との盟約締結について検討を行い、市長が訪問し交流についての考えを伝えたとところである。 さらに、令和4年5月に福岡県みやこ町から、友好交流締結にかかる申入れを受け、両市町が共有する歴史的遺産及び交流経過を踏まえ、9月に「郡長正ゆかりの地交流都市宣言」を締結した。 ○ゆかりの地の理解促進 今後の交流の一層の促進につなげるため、ゆかりの地を紹介する冊子を作成し、ゆかりの地に対する市民の理解促進を図った。 【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業 核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 市内中学生による被爆地訪問について、長崎市への派遣に係る調査・研究を踏まえ、令和2年度より広島市と長崎市を交互に訪問することとした。 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度は本市に被爆体験証言者を招いての講話開催や中学生が長崎市を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。 【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金 ・磐越自動車道沿線自治体と関係団体で構成される「磐越自動車道沿線都市交流会議」に負担金を支出し、広報活動や交流イベント等による利用促進に取り組んだ。 ・平成29年度は、磐越道全線開通20周年記念イベントを実施した。 【4】福島空港利用促進協議会負担金 ・福島県をはじめ60自治体及び関係団体で構成する「福島空港利用促進協議会」に負担金を支出し、広報活動等による福島空港の利用促進に取り組んだ。 【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 国際理解に関する各種イベントや、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会への負担金支出（平成8年～）を通して支援に取り組んだ。 【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成 中学生を対象に、社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、将来の生き方を考えるワークショップを実施する未来人財育成事業、高校生を対象にワークショップや英会話講座等を通じてグローバルな視点を持った人材を育成するグローバル人材育成事業を開催する。 【7】海外友好都市との交流 平成3年に友好都市締結を行った中国湖北省荊州市と、本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）、青少年書画交換交流（平成4年度～）等を実施。新型コロナウイルス感染症に伴い、荊州市へマスクを送付（令和元年度）※R2.6返礼あり。

- 【1】姉妹都市・親善交流都市等交流事業
本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化につなげてきたものであり、今後とも、より一層経済効果につながる取組を行っていく必要がある。
各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討する。また、今後においても節目の年には記念の取組を行っていく。
- 記念事業の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に応じた開催手法等を検討しながら、引き続き交流の促進を図っていく。
- 【2】核兵器廃絶平和都市宣言事業
広島市と長崎市に原爆が投下されてから75年以上が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。
核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。また、事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に応じた手法を検討しながら、より効果的な事業となるよう事業実施内容について検討していく。
- 【3】磐越自動車道沿線都市交流会議負担金
・磐越自動車道は都市間連携・交流において大きな役割を担うとともに、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。
・今後も引き続き、協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。
- 【4】福島空港利用促進協議会負担金
・地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。
・国際定期便については、原発事故の風評被害や新型コロナウイルスの影響で就航再開の目処は立っておらず、利用者数減少の一因になっている。
・今後も引き続き、協議会事務局である県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら引き続き利用促進に取り組む。
- 【5】多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援
市民への多文化共生理解の促進と在住外国人への生活支援を図るうえで、国際交流協会との連携は不可欠であることから、課題となっている運営の安定化に努めるとともに、事業内容を精査しながら取組を進めていく。
- 【6】国際的な感覚・視野をもった人材の育成
未来人財育成塾・グローバル人材育成事業共に、参加者の興味・関心の高い分野を捉えたプログラムの構築や、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある参加者を取り戻すための効果的な周知方法等について検討を行う。
- 【7】海外友好都市との交流
国際情勢の変化を踏まえ、交流目的を明確にしながら取組を進めていく。また、感染症の影響により、荊州市との訪問団による相互訪問等の交流が制限されてるところであり、書画交換交流等、実施可能な事業を検討しながら交流を継続する。

施策2 定住・二地域居住の推進	
今年度の重点方針 (方向性)	若年層に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。
取組状況	【1】取り組みの経過 ・平成19年度：商工会議所及びJAなど関係団体とともに、市定住・二地域居住推進協議会を設立。HPを開設。 ・平成20年度：移住体験住宅の開設（令和3年度に廃止） ・平成23年度：移住者ネットワーク「愛友あいづネット」設立 ・平成22年度：空き家バンク開設 ・令和3年3月：空き家バンクに係る県宅地建物取引業協会との連携協定締結 【移住実践者数】 H19～R3 合計（159世帯282人） ・うちR2増加分（20世帯31名） 【空き家バンクの実績】 ・累計31件登録、うち12件が売買成立 【愛友あいづネット会員数】 ・R3（44世帯59名）
課題認識と今後の方針・改善点	【1】現役世代の移住希望者への対応の拡充 ・全国的に地方の人口減少がすすむ中、本市の人口も就業・就学に伴う若年層の流出等により減少傾向にある。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では、地方移住の動きが活発化している。 ・移住希望者は、移住先の選択条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も就労支援を軸とした取り組みを強化し、現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワーク等、様々な働き方の普及が加速し、地方移住の動きが活性化することが期待されることから、受入体制や相談体制を構築するとともに、関係機関との連携のもと個々の移住希望者に応じたきめ細かな情報提供等の支援を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野37「交流・移住」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「交流の促進」については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、必要な交流事業を推進していく。 ・施策2「定住・二地域居住」については、今後も就労支援を軸に、定住コネクトスペースを拠点に様々な働き方に対応した受入体制や相談体制を構築するとともに、移住婚やUターン者の増加に向けたプロモーションなど、移住・定住に向けた事業を拡充していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 交流の促進						
1	◎	柱2	8.9	姉妹都市・親善交流都市等交流事業	継続	総務部 総務課
2			8.9	姉妹都市むつ市との交流事業	継続	議会事務局
3		柱2	11.2	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
4		柱2	11.2	福島空港利用促進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
5	◎		4.7	国際交流推進事業	継続	企画政策部 企画調整課
6	◎	柱2	4.7	グローバル人材育成事業	継続	企画政策部 企画調整課
7	◎		4.7	友好都市交流事業	継続	企画政策部 企画調整課
8	◎	柱2	4.7	未来人財育成塾	継続	企画政策部 企画調整課
9	◎		16.1	核兵器廃絶平和都市宣言事業	継続	総務部 総務課
施策2 定住・二地域居住の推進						
1	◎	柱2	11	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2		柱2	11	移住支援金	継続	企画政策部 地域づくり課
3		柱2	11	奨学金返還支援事業	新規	企画政策部 地域づくり課
4	◎	柱2	11	会津若松に帰ってきさせキャンペーン（仮称）	新規	企画政策部 地域づくり課
5		柱2	11	住宅取得支援事業	新規	企画政策部 地域づくり課
6		柱2	11	移住婚ご成婚お祝い金の給付	新規	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 交流の促進					
1	事業名	姉妹都市・親善交流都市等交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市と各都市を結ぶ共通の歴史や人物の情報を発信しながら、都市間交流の窓口として民間交流を支援し、その活性化を図る。また、節目の年には、記念事業等へ積極的に取り組み、歴史の再認識を効果的に促す。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	655	235
			所要一般財源	655	235
			概算人件費	2,632	1,692
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年、会津まつりへ交流都市の首長・議長を招待するとともに、むつ市との2年毎の相互訪問事業を行ってきた。また、戊辰150周年などの節目の年に記念事業を行うとともに、姉妹都市のむつ市、親善交流都市の鳴門市や伊那市、友好都市の横須賀市と盟約締結後10年毎に記念事業を行ってきた。さらに、交流宣言や災害時相互応援協定を締結するなど、交流の拡大を図ってきたところであり、令和4年9月には新たに福岡県みやこ町と「郡長正ゆかりの地交流宣言」を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	本事業によりゆかりの地等との交流を深めながら、歴史の再認識や次世代への伝承を行い、地域の活性化に繋げてきた。各部局における交流の状況や各種交流情報を庁内で共有化することなどにより、新たな分野での交流や地域の活性化により効果的につながる交流の展開を図るための仕組みづくりを検討するとともに、節目の年の記念事業の開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に応じた開催手法等を検討しながら、引き続き交流の促進を図っていく。				
2	事業名	姉妹都市むつ市との交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市と姉妹都市であるむつ市との交流を深め、相互の市勢発展を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,216	0
			所要一般財源	2,216	0
			概算人件費	339	0
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	姉妹都市として、2年おきに両市議会の相互訪問を行うことにより、両市の相互理解に基づく交流の発展につなげてきた。令和4年度には本市がむつ市を訪問した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	姉妹都市交流の推進は、相互理解の促進と市勢発展につながるものであり、さらに、観光、物産面での経済効果も期待できることから、本事業を継続して実施し、両市の発展につなげていく。				
3	事業名	磐越自動車道沿線都市交流会議負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	磐越自動車道沿線の自治体や商工関係団体等で構成する当該協議会に負担金を支出し、各種交流イベントやホームページ運営等を通じて沿線地域の都市間連携・交流促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	50	50
			所要一般財源	50	50
			概算人件費	91	91
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	H29年度：磐越道全線開通20周年記念イベント実施 ※事務局が沿線自治体で持ち回りで、H23に本市が事務局として事業を実施 ※R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	磐越自動車道は都市間連携・交流において大きな役割を担うとともに、東日本大震災以降、災害時の人員・物資の輸送ルートとしても重要度が高まっている。 引き続き当該協議会を通じて磐越自動車道沿線都市間の連携を図り、地域の魅力向上と相互の振興を図っていく。				

4	事業名	福島空港利用促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県内自治体及び関係団体で構成する福島空港利用促進協議会に負担金を支出し、福島空港の利用促進のためのPR活動等に貢献する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	77	77
			所要一般財源	77	77
			概算人件費	91	91
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】 R3福島空港利用者数 97,250人 (R2比較+42%) 【2】 主な事業 ・福島空港広報事業、PRパンフレット・資材作成事業、国際化推進事業、 路線維持・拡大事業、航空貨物利用促進事業 ・福島空港にぎわいづくり創出事業 ・福島空港アクセス対策事業				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	地方空港は他の高速交通網との競合などによりその9割が赤字であり、福島空港においても、路線の廃止などによる利便性低下により利用者数が減少する悪循環に陥っている。また、原発事故による風評被害や新型コロナウイルスの影響が、利用者数減少の一因になっている。 今後も当該協議会の事務局となっている県空港交流課を中心に、県内自治体や関係団体と連携しながら、引き続き利用促進に取り組んでいく。				
5	事業名	国際交流推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：多文化共生理解の促進と在住外国人の生活支援 内容：国際理解に関する各種イベント、外国人向け日本語学習支援や相談窓口機能を担う国際交流協会に負担金を支出し、民間による国際交流活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20,808	20,808
			所要一般財源	20,808	20,808
			概算人件費	1,898	1,898
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	国際交流協会の主な取り組み ・国際交流フェスティバルの開催 ・日本語会話教室 ・在住外国人生活相談 ・国際交流ボランティアの育成				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市民への多文化共生理解の促進と外国人住民への生活支援を図る上で、国際交流協会との連携は不可欠であることから、課題となっている運営の安定化に努めると共に、事業内容を精査しながら取り組みを進めていく。				
6	事業名	グローバル人材育成事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：国際社会への高い関心・理解を持ち、世界で活躍するグローバル人材の育成 内容：会津地域の高校生を対象に、大使館・グローバル企業等の訪問、グローバル人材について考えるワークショップ等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,870	2,870
			所要一般財源	2,870	2,870
			概算人件費	752	752
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・グローバル人材について考えるワークショップ。英会話講座、JICA・グローバル企業・大使館等の訪問、グローバル人材との交流を実施。 ・例年、東京都内での大使館訪問等を実施しているところ、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインを活用しながらの活用に変更。 ・直近3年間の参加者：R1：32名、R2：中止、R3：12名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・社会のグローバル化の進展に伴い、広い視野を持ち、物事に対する柔軟な考え方や判断力、積極性や行動力を身につけることが重要であり、引き続き、国際社会や異文化に関心を持ち、理解を深める機会を提供していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による、活動の制限や参加者の減少が課題であり、オンラインによる海外との交流等も取り入れながら、参加者の興味関心の高い分野を捉えたプログラムの充実を図る。				

7	事業名	友好都市交流事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：海外の友好都市との交流推進 内容：中国湖北省荊州市と相互訪問や技術研修生の受入、青少年書画交換交流等による交流を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	503	503
			所要一般財源	503	503
概算人件費			2,387	2,387	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	中国湖北省荊州市との交流（平成3年より友好都市提携） ・本市訪問団派遣・荊州市訪問団受入、技術研修生受入（平成3年度～）、青少年書画交換交流（平成4年度～） ・新型コロナウイルス感染症に伴う荊州市へのマスク送付（令和元年度）※令和2年度中国総領事より返礼あり。 ・友好都市締結30周年（令和3年度）※市政だより、市ホームページに記事掲載。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・国際情勢の変化を見極め、交流目的を明確にしながら取り組みを進める。 ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、両市の訪問団の派遣・受入、技術研修生の荊州市からの派遣など人的な交流が制限される状況が続いている。感染拡大の中での支援物資のやり取りの様な有事の際の相互の助け合いや、青少年書画交換交流の継続など、引き続き実施可能な内容を検討しながら交流・協力を図る。				
8	事業名	未来人財育成塾		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：「自立」と「自律」の心を培う機会の提供を通じた、次の世代を担う人財の育成 内容：中学生を対象に、社会の第一線で活躍する講師陣による講義、自分の将来の夢や生き方などを考えるグループワーク等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,693	6,693
			所要一般財源	6,693	6,693
概算人件費			2,068	2,068	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義を振り返り、将来の夢や生き方を考えるグループワークのほか、地域資源を活かした課外活動を実施。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、対象者を会津地域に限定し、日帰りによる実施に変更。 ・直近3年間の参加者 R元：36名、R2：中止、R3：18名				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・社会の第一線で活躍する講師陣の講義や、講義の振り返りと、将来の夢や生き方を考えるグループワークは、「自立」と「自律」の心を培う機会の提供に大きく貢献しており、参加者の評価も高いことから、ウィズコロナを前提に内容の充実を図る。 ・将来の本市を担う人財育成の観点から、地元からの参加者増加に向け、興味・関心が高い分野の講師選定や、効果的な周知方法などに加え、事業のあり方や運営方法についても検討していく。				
9	事業名	核兵器廃絶平和都市宣言事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	被爆地（広島市・長崎市）への市内中学生代表の派遣、被爆体験講話、原爆パネル展・フィルム上映会の開催、平和まつりへの参加	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,192	2,065
			所要一般財源	2,192	2,065
概算人件費			1,410	1,410	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	核兵器や戦争の凄惨さと平和の尊さを伝えることで、核兵器廃絶と平和に対する市民意識の高揚を図ってきた。特に、次代を担う若い世代への継承事業に力を入れてきたところである。 令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したりオンライン開催としたが、令和4年度は本市に被爆体験証言者を招いての講話開催や中学生が長崎市を訪問するなど、各種事業に取り組んだ。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	広島・長崎に原爆が投下されてから75年以上が経過し、若い世代への戦争や被爆体験の継承が課題となっている。 核兵器廃絶と平和への願いを次代を担う若い世代へ継承するとともに、幅広い市民参加が可能となるような事業を展開していく。また、事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況に応じた手法を検討しながら、より効果的な事業となるよう事業実施内容について検討していく。				

施策2 定住・二地域居住の推進

1	事業名	会津若松市定住・二地域居住推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方への移住を希望する都市住民を積極的に本市に受け入れるため、関係団体等と協力・連携しながら情報発信や交流体験の機会を提供、さらには受入態勢の整備などに取り組み、定住・二地域居住を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,547	13,152
			所要一般財源	9,547	13,152
			概算人件費	11,220	11,920
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】取り組みの経過 ・平成19年度：商工会議所及びJ Aなど関係団体とともに、市定住・二地域居住推進協議会を設立、HPを開設 ・令和3年度：会津若松市定住コネクトスペース・黒河内サテライトオフィスの供用開始 ・令和4年度：「移住婚事業」開始 【移住実践者数】 ・R3 (20世帯31名) ※H19～R3 合計 (159世帯282人) 【空き家バンクの実績】 ・累計32件登録、うち12件が売買成立 【愛友あいづネット会員数】 ・R3 (44世帯59名)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】現役世代の移住希望者への対応の拡充 ・全国的に地方の人口減少がすすむ中、本市の人口も就業・就学に伴う若年層の流出等により減少傾向にある。一方、首都圏在住の20～40代の現役世代では、地方移住の動きが活発化している。 ・移住希望者は、移住先の選択条件として「就労の場がある地方都市」を希望する割合が高いことから、今後も就労支援を軸とした取り組みを強化し、現役世代にターゲットを絞り情報提供を行う。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いテレワーク等の様々な働き方の普及が加速しており、そうした現状に対応した受入体制や相談体制の構築を図り、関係機関と連携し個々の移住希望者に応じたきめ細かな情報提供等の支援を行う。 ・さらに「移住婚」事業を充実させ、結婚支援と合わせた移住者の増加を図るとともに、近年増加傾向にあるUターンや孫ターンをターゲットとした各種移住支援策の拡充や情報発信を強化する。			
2	事業名	移住支援給付金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	東京圏への過度な一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京圏からの移住者に支援金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,600	16,000
			所要一般財源	2,900	7,300
			概算人件費	1,880	1,880
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【経過】 - 平成30年度 地域再生計画認定 - 令和元年7月～ 支援開始 - 令和2年12月～ 支給要件の大幅緩和 - 令和4年4月～ 子育て世代への加算開始 【実績】 - 令和元年度：0件 - 令和2年度：1件(単身) - 令和3年度：5件(世帯4件、単身1件)			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】 移住支援給付金の支給要件の緩和への対応 ・東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、U I Jターンによる起業・就業者の創出等を目的に、新たに国が創設した「移住支援給付金」であるが、当初は支給要件が厳しく、要件に該当する移住者は全国的にも少なかった。令和2年12月に支給要件を大幅に緩和する改正以降、申請者は増加している。 ・今後も、国や県と連携のもと要件緩和等による効果的な運用を図っていくとともに、Uターン者について東京圏以外の地域も対象とする市独自の要件緩和を行い、Uターンの促進を図る。			

3	事業名	奨学金返還支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	市内企業への就職し、奨学金の返還を行う者に対し、5年間、月1.8万円を上限とする補助金を交付する。（他の助成制度を利用する場合は当該助成額を除いた額を交付）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	3,600
			所要一般財源	0	3,600
			概算人件費	0	76
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
4	事業名	会津若松に帰ってきさせキャンペーン（仮称）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	本市へのUターン・孫ターンを促進するプロモーションキャンペーン(プロモーション動画作成、専門ウェブページ作成、PR広告、イベント開催等)を実施し、各種移住支援施策と合わせて幅広くPRを行い、Uターン・孫ターン者の増加を図る。 さらに、移住前を含めた仲間づくりの場として、地域情報の把握や仕事探し等にも繋がるネットワークの構築を行う。メタバース空間の活用や、オンライン飲み会等をツールとし、地域の経済団体等と連携し企画を検討する。 また、親を対象とした相談会の開催、支援制度・市内企業の求人情報の提供も実施する。 ※市定住・二地域居住推進協議会が実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	6,000
			所要一般財源	0	6,000
			概算人件費	0	752
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

5	事業名	住宅取得支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	県外からの移住者が市内へ移住するための住宅取得に要した費用に対し、補助金を交付する。 〔補助限度額〕1,400千円（市700千円、県700千円） ※県「来てふくしま住宅取得支援事業」を活用して実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	8,400
			所要一般財源	0	4,200
			概算人件費	0	752
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
5	事業名	移住婚ご成婚お祝い金給付		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	移住婚事業を利用して本市へ移住し結婚する方の増加を図るため、移住婚事業利用者が結婚した場合に「ご成婚お祝い金」として10万円を給付する。 ※市定住・二地域居住推進協議会が実施。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	500
			所要一般財源	0	500
			概算人件費	0	376
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野38 大学等との連携

目指す姿	
多くの人が会津大学をはじめとする高等教育機関で学び、将来にわたって地域で活躍するまち	
施策	
施策番号	名称 関連するSDGs17のゴール
施策の内容	
施策1	大学等を活かした人口の流入・定着の促進
	地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。
施策2	大学等と地域の連携促進
	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名				単位	説明又は計算式	
1	卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学)			%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	21	25	27	40	会津大学生にとって魅力を感じる地域内の企業がまだまだ少ないと考えられることなどから、目標の達成には至っていない。
	実績	9	-	-		
2	卒業後の会津地域内就職者の割合 (会津大学短期大学部)			%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	38	40	42	50	目標達成には至らないが着実に増加している
	実績	31	-	-		
3	卒業後の会津地域内就職者の割合 (専門学校)			%	会津地域内就職者÷就職者 ※「就職者」には家業従事者・起業者を含む	
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	85	86	87	90	年度でばらつきはあるが増加傾向にある。
	実績	83	-	-		

2 施策の評価

施策1	大学等を活かした人口の流入・定着の促進
今年度の重点方針 (方向性)	地域内高等教育機関の魅力発信・誘致と、高等教育機関等と有効に連携を図ることのできる研究機関等の誘致を図り、知的資源の質の向上と活用を図ることで、人口流入を促進するとともに、卒業後の地域内定着を促進します。
取組状況	【1】地域内進学対策 ・H28～H30：就職フェアinあいづと連携を図りながら、地域内の大学・短期大学・専門学校等による合同学校説明会を開催。 ・R1：合同学校説明会に加え、専門学校の特徴等を紹介する体験コンテンツを充実させた「キャリア★フェス」の開催により、小中学生や保護者の来場が増加した。 ・R2以降：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地域内の高等教育機関のPR動画の作成や、地域内での進学・就職の事例をまとめた情報誌の発行を行った。 【2】会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金 ・全国の中・高校生を対象とした「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」の取組を支援し、コンピュータの可能性や楽しさを体験、参加者同士のふれあいの場の提供などにより、会津大学並びに会津地域の魅力を発信した。（平成10年度～）
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】地域内進学対策 ・ICTを活用したコンテンツを体験できる「デジタル未来アート展」と連携しながら、スマートシティAiCTを中心とした若者の地元定着を図る。 ・地域の子供たちの地元就職への興味関心や理解の醸成を図り、高等学校卒業後の選択肢の一つとして、地域での進学、就職を検討する機会を提供するために効果的な事業のあり方を検討する必要がある。 【2】会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金 ・少子化が進行する中で、会津大学において学生の確保を図るためには、中高生のコンピュータへの関心を高めること、及び会津大学の教育内容や立地の魅力を知ってもらうことが重要である。そうした意味において、毎年60名近い中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」は、非常に有効な取組みとなっており、今後も引き続き開催を支援していく。
施策2	大学等と地域の連携促進
今年度の重点方針 (方向性)	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへつなげます。
取組状況	【1】会津大学による地域と連携した研究等への支援 ・地域の「知の拠点」である会津大学に対し、本市の活性化に向けて新たな産業の創出を促進させるような環境づくりを行うことを目的に奨学寄附を行っている（平成22年度～）。 ・奨学寄附金は、技術革新に挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い人材の育成を目的とした「会津IT日新館」事業や、先端技術の実証、人材育成、新規産業創出支援などを目的として平成27年10月に供用開始された先端ICTラボLICTiAの取組みなどに活用されている。 ・令和元年度から寄付額を1,500万円に増額。（増額分はスマートシティAiCTと会津大生の交流連携等に活用）
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】会津大学による地域と連携した研究等への支援 ・会津大学において、本市の奨学寄附金を財源に、新規産業創出に繋がるような人材育成や、技術開発促進に資する研究・支援活動等が行われていることは重要と認識しているが、研究成果の実用化・商品化やベンチャー企業の増加等についてはすぐに成果が現れるものではないため、息の長い取り組みが必要である。 ・令和元年度から実施されているスマートシティAiCTとの交流連携についても継続して支援していく。 ・会津大学の研究成果が企業との共同研究に結び付くよう、PR等について大学を支援していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
12-2	産学連携推進事業	観光商工部 商工課
13-2	I C T 関連産業集積	観光商工部 企業立地課
13-3	起業支援	観光商工部 商工課

4 施策の最終評価

- ・政策分野38「大学等との連携」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「大学等を活かした人口の流入・定着の促進」については、地域内への人材定着に向けた進学、就職を考える機会の提供のあり方について、効果的な手法を検討していく。
- ・施策2「大学等と地域の連携促進」については、新たな産業の創出や人材育成を図るため、会津大学とスマートシティAiCT入居企業等との交流連携を充実していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 大学等を活かした人口の流入・定着の促進						
1		柱1	4.4	地域内進学対策	継続	企画政策部 企画調整課
2		柱1	4.4	会津コンピューターサイエンススクール実行委員会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
施策2 大学等と地域の連携促進						
1		柱1	4.4	会津大学地域教育研究等支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 大学等を活かした人口の流入・定着の促進					
1	事業名	地域内進学対策		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：地域内への人材の定着促進 内容：地域内での就職を見据えた、高校卒業後の高等教育機関の進学促進を図る	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,500	1,526
			所要一般財源	750	763
			概算人件費	753	744
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・H28～H30：就職フェアinあいづと連携を図りながら、地域内の大学・短期大学・専門学校等による合同学校説明会を開催。 ・R1：合同学校説明会に加え、専門学校の特徴等を紹介する体験コンテンツを充実させた「キャリア★フェス」の開催により、小中学生や保護者の来場が増加した。 ・R2以降：新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地域内の高等教育機関のPR動画の作成や、地域内での進学・就職の事例をまとめた情報誌の発行を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ICTを活用したコンテンツを体験できる「デジタル未来アート展」と連携しながら、スマートシティAiCTを中心とした若者の地元定着を図る。 ・地域の子供たちの地元就職への興味関心や理解の醸成を図り、高等学校卒業後の選択肢の一つとして、地域での進学、就職を検討する機会を提供するために効果的な事業のあり方を検討する必要がある。			
	事業名	会津コンピュータサイエンススクール実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	全国の中・高校生が、会津大学においてプログラミングやCGなどコンピュータサイエンスの魅力を学ぶ「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」の取組を支援する。 コンピュータの可能性や楽しさを学ぶことにより創造性を育むとともに、参加者同士の交流の場の提供等により、会津大学や会津地域の魅力を発信する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	700	700
			所要一般財源	700	700
			概算人件費	38	38
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成10年度から毎年開催。 平成18年度に地域づくり総務大臣表彰を受賞。 令和2、3年度は新型コロナウイルスの感染防止のため中止。 令和4年度で25回目の開催。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】開催支援の継続 少子化が進行する中で、会津大学において優秀な学生の確保を図るためには、中・高校生へのコンピュータへの関心を高めること、及び会津大学の教育内容や会津地域の魅力を知ってもらうことが重要である。 「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」を通して、コンピュータサイエンスの楽しさを学び、交流を深めることで、会津大学への進学増加にもつながっていると考えられる。 本取り組みは会津地域の魅力を知ってもらう機会にもなっており、今後も引き続き開催を支援していく。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り3年ぶりに実施する予定。			

施策2 大学等と地域の連携促進

1	事業名	会津大学地域教育研究等支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域の「知の拠点」である会津大学に対して奨学寄附金の寄付を行うことにより、同大学における本市地域の特性やニーズを踏まえた新たな産業創出の促進に向けた人材育成や研究活動、地域との連携交流活動等の促進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	15,000	15,000
			所要一般財源	15,000	15,000
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度～ 会津大学地域教育研究等支援事業として会津大学に1,000万円を奨学寄附金として支出（会津 I T 日新館、先端ICTラボ事業等に充当）令和元年度から寄付を1,500万円に増額。（増額分はスマートシティAictと会津大生の交流連携促進等に活用） 〔寄付目的〕 ①新たな産業の創出に繋がるような人材の育成に資する教育活動 ②新たな産業の創出に繋がるような技術開発の促進に資する研究活動 ③新たな産業の創出に繋がるような地域との連携交流活動			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】奨学寄附金による支援の推進 本市の奨学寄附金を財源とし、新たな産業の創出に繋がる人材育成及び技術開発促進に資する研究等が行われているが、研究の実用化・商品化、ベンチャー企業の増加等については、すぐに成果が現れるものではないため、息の長い取り組みとして継続していく。スマートシティAictと会津大生の交流連携についても継続して支援していく。			

政策目標5.豊かで魅力ある地域づくり / 政策9.ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野39. まちの拠点

目指す姿		
人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	新市建設計画の推進	11 住み続けられるまちづくりを
	平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。	
施策2	市役所庁舎の整備	5 ジェンダー平等を促進しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 気候変動に脅かされる自然を保全しよう 9 産業と雇用創出の政策をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任、つかう責任
	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。	
施策3	会津若松駅前整備検討	11 住み続けられるまちづくりを
	主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。	
施策4	未利用地等の利活用検討	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを
	県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	新市建設計画の事業着手率				%	主要事業のうち、着手済みの事業の割合（※中止・再編等を行った事業を除く）
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	97	97	98	100	おおむね目標どおりの進捗となっている。
	実績	96	96	-		

2 施策の評価

施策 1	新市建設計画の推進
今年度の重点方針 (方向性)	新市建設計画に位置付けた事業について、財政状況や緊急性を踏まえ、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に調整を行い、着実に推進していく。
取組状況	「新市建設計画」は当初、平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。 北会津・河東地域においては、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間（10年間）終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置し、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を適切に行い、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。

施策2	市役所庁舎の整備
今年度の重点方針 (方向性)	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。
取組状況	【1】庁舎整備 ・平成27年度に開催した「庁舎検討懇談会」からの、「庁舎整備の方向性に関する意見書」を踏まえ、「第7次総合計画（H29～H38）」の中で、「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を位置づけた。 ・これを受け、平成29年度に、本庁舎旧館の利活用に対する技術的所見を示し、耐震改修や保存活用の方向性を検討した「本庁舎旧館保存活用計画」及び、本庁舎と分庁舎の複数の整備パターン、駐車場整備案、事業スケジュール案を示した「庁舎整備行動計画」を作成した。 ・平成30年度は、本庁舎敷地の測量及び地盤調査を行い、本庁舎旧館の保存、活用と分庁舎も含む複数の整備パターンを絞り込むとともに、整備に関する基本事項を示す「庁舎整備基本計画」を取りまとめた。 ・令和元年度は、「庁舎整備基本計画」について、市民の皆様との意見交換を踏まえ、特に「事業費」や「駐車場のあり方」を中心に再検討し、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理」を取りまとめた。また、設計者選定の要項等を作成するなど、設計発注に向けた準備を行った。 ・令和2年度は、公募型プロポーザルにより設計者を選定し、「庁舎整備基本計画」等に基づき、庁舎整備に向けた条件整理を行い、また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言等を踏まえ、基本設計をとりまとめ、実施設計に着手した。 - また、「庁舎整備ニュース」等により事業の進捗状況の広報を行ったほか、ECI方式による事業の推進に向け、実施設計技術協力及び調査業務（施工予定者選定）に係る要項等を作成するなど、業務発注に向けた準備を行った。 ・令和3年度は、建築工事においてECI※方式を採用し、公募型プロポーザルにより実施設計技術協力及び調査業務の受託者（施工予定者）を選定した。また、デジタルガバメントの推進に向けた窓口レイアウト等の検討を行いながら実施設計を進めるとともに、庁舎建設工事発注に向けた準備を行った。 ※ECI（Early Contractor Involvementの略）方式 設計段階から施工予定者が関与する方式 ・令和4年度は、仮庁舎への移転後、本庁舎新館等の解体工事や埋蔵文化財の発掘調査を実施し、さらには、実施設計をとりまとめ、庁舎建設工事の発注・契約手続きなどの着工の準備を進めている。また、行政サービス等のデジタル化にも対応した新庁舎の整備に向け、引き続き、検討を行っている。 なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により広報を行っていく。 【2】庁舎整備基金積立金 ・昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行なっている。 - なお、令和2年6月からは、「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、寄附金の積立を行っている。 ・平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 ・令和3年度末残高：約39億5,116万円、令和4年度事業費への基金充当予定 約5億0,085万円
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】庁舎整備 ・市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 ・社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実かつ円滑に事業を推進していく。 ・事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様幅広く情報発信を行っていく。 【2】庁舎整備基金積立金 ・基金残高に応じた預金利子及び寄附金の積立を行う。 ・庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。

施策3	会津若松駅前広場の整備検討
今年度の重点方針 (方向性)	令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、関係事業者等と締結した覚書を踏まえ、事業の具現化に向けた基本計画の策定に向けて取り組んでいく。
取組状況	【1】会津若松駅前広場の整備検討 ・平成26年度に交通事業者等の関係者による勉強会を設置し、平成29年度末まで、6回の勉強会を開催した。 ・平成28年度には、「会津若松駅前公共基盤調査」により、駅前の「課題の整理」と「公共基盤整備に向けての検討」を行った。 ・平成29年度は、勉強会を継続するとともに、駅前の機能や配置、整備範囲などについて関係者と個別協議を行った。 【2】包括連携協定 ・平成30年度、J R 東日本、福島県と「会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興等に関する包括連携協定」を締結した。 【3】会津若松駅前都市基盤整備基本構想 ・国からの支援を受け業務委託を実施し、現地測量など施設整備についての基礎データ収集や官民連携可能性について調査を行い、市民や関係団体などからの幅広い意見を踏まえながら、今後の事業の基本的な方針としての基本構想をとりまとめた。 【4】覚書の締結 ・本事業の事業化に向け、関係事業者が緊密に連携、協力して取組みを推進することを確認するため、市・J R 東日本、J R 貨物の三者にて「覚書」を締結した。内容として、三者が連携協力して、基本計画の作成に向け取組むこととし、基本計画の内容に合意が図られた際には、基本協定を締結するものとしている。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】課題の認識 ・道路交通円滑化のため、市道幹 I-9 号線と市道幹 I-6 号線を結ぶ道路の線形や交差点のあり方について検討を進める。 ・会津若松駅前広場については、バス乗降場の構造的に危険性がある歩行者と車両の交錯する形状、乗降場所の分離及び位置、バリアフリー化、一般車と営業車の混在、会津若松らしい駅前の都市機能向上と景観の形成などの課題がある。 【2】今後の方針 ・令和2年5月に取りまとめた基本構想に基づき、安全・安心で、より質の高い公共サービスが提供できる施設計画となるよう、事業の具現化に向け、関係事業者と具体的な協議を進め、次のステップである基本計画の策定に向けて準備を進めていく。 ・令和5年度は、基盤整備計画や中心市街地の活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等についてとりまとめ、本事業のマスタープランとなる基本計画を策定する。

施策4	未利用地等の利活用検討
今年度の重点方針 (方向性)	県立病院跡地については、導入機能の具体化に向けた検討を進めるとともに、民間活力導入可能性調査等業務委託の結果を踏まえながら最適な整備手法等の検討を行い、「県立病院跡地利活用基本計画(案)」の取りまとめに向け取り組んでいく。
取組状況	平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答。 平成29年8月に利活用に関する市民提案を募集(応募数242件、提案数371件) 平成29年8月に学識経験者及び各種団体による懇談会を開催。 平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定し、「子どもの遊び場・子育て支援」をメイン機能とする方針を示した。5月には市民との意見交換会を開催した。その後、県による汚染土壌の調査及び除去等が実施された。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】県立病院跡地利活用 令和4年度においては、市民ワークショップの開催や民間活力導入可能性調査等を実施しながら、「県立病院跡地利活用基本計画」の策定を進めていく。 【2】県立病院跡地の取得 県立病院跡地の利活用については、令和3年度までに県による汚染土壌の調査や除去等が完了したことから、令和6年度以降に予定している設計、建設工事等を見据え、用地取得に向けて取組を進める。 【3】県立病院跡地利活用事業アドバイザー業務委託 県立病院跡地の利活用については、民間活力を活用した整備手法を検討しており、当該跡地の利活用を担う民間事業者の募集・選定から契約締結までの手続きを適切に行うため、業務委託により、公募時に必要な諸条件の整理や資料等の作成に加えて、事業者の募集・選定から契約締結に係る各種支援を受ける。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
36-2	北会津地域連携会議	企画政策部 北会津支所まちづくり推進課
36-2	河東地域連携会議	企画政策部 河東支所まちづくり推進課

4 施策の最終評価

・政策分野39「まちの拠点」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策2「市役所庁舎の整備」については、令和7年度の事業完了を目指し、財政負担の軽減に努め、着実に推進していく。 ・施策3「会津若松駅前整備検討」については、会津若松駅前都市基盤整備事業において、必要となる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等、事業の具現化に向けた基本計画の策定を令和5年度に実施することで、交通結節点機能の充実、道路交通の円滑化や安全性の確保等を実現する駅前整備に取り組んでいく。 ・施策4「未利用地等の利活用検討」については、県立病院跡地の利活用において、今後策定する基本計画を踏まえ、効率的で効果的な整備、運営に向けて、事業手法や事業費について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 新市建設計画の推進						
1	◎		11.a	新市建設計画の進捗管理	継続	企画政策部地域づくり課
施策2 市役所庁舎の整備						
1	◎	柱2	12.5	庁舎整備事業	継続	企画政策部庁舎整備室
2	◎		12.5	庁舎整備基金積立金	継続	企画政策部庁舎整備室
施策3 会津若松駅前への整備検討						
1	◎	柱2		会津若松駅前都市基盤整備事業	継続	建設部まちづくり整備課
2	◎			会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定支援業務）	新規	建設部まちづくり整備課
施策4 未利用地等の利活用検討						
1	◎	柱4	11.3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用検討）	継続	企画政策部企画調整課
2	◎	柱4	11.3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地の取得）	新規	企画政策部企画調整課
3	◎	柱4	11.3	まちの拠点整備事業（県立病院跡地利活用事業アドバイザー業務委託）	新規	企画政策部企画調整課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 新市建設計画の推進					
1	事業名	新市建設計画の進捗管理		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に位置づけた取組について、合併特例債の有効活用を図りながら、適切に事業調整を行い、着実に推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	76	76
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	「新市建設計画」は当初平成27年度までの計画期間であったが、平成26年・令和2年に計画期間の延長等を含む改訂を行い、現在は令和12年度までの計画となっている。合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施している。 北会津・河東地域においては、合併に伴い設置した「地域審議会」の設置期間（10年間）終了後も、後継的な組織として「地域連携会議」を設置し、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	新市建設計画のうち合併特例債を活用する事業については、引き続き、各事業の進捗管理を行い、事業を取り巻く環境変化を踏まえながら、必要性・緊急性に応じて事業の見直しや追加等、適切に対応していくとともに、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえた全体調整の中で事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから実施していく。			

施策2 市役所庁舎の整備					
1	事業名	庁舎整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	現在の本庁舎を中心として、本庁舎旧館を保存・活用しながら、本庁舎及びその他の庁舎における行政サービスや庁舎機能等を集約した新庁舎を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,514,260	964,097
			所要一般財源	2,003	1,256
			概算人件費	22,730	22,730
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「現在の本庁舎を中心に庁舎を整備すること」、「本庁舎旧館の活用を検討しながら保存すること」を踏まえ、旧館の保存・活用方法、本庁舎と分庁舎の整備パターン、駐車場整備の検討や各種測量・調査などをとし、「庁舎整備基本計画」等を策定した。また、市民の皆様や市議会などからの意見・提言や行政サービスのデジタル化等を踏まえた「設計」をとりまとめ、庁舎建設工事の発注手続き等を行い、着工に向けた準備を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、行政サービスのデジタル化にも対応した新たな庁舎の整備を進めていく必要がある。また、歴史的な価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められている。 ・社会経済情勢の急激な変化がある中においても、令和7年度までの事業完了に向け、着実及び円滑に事業を推進していく。なお、事業の進捗状況は、庁舎整備ニュース等により、市民の皆様幅広く情報発信を行っていく。			
2	事業名	庁舎整備基金積立金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部庁舎整備室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁舎の整備に充てるため、庁舎整備基金を設置し、積立を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	394	344
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	76	76
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・昭和41年度に「庁舎整備基金」を設置し、昭和41年度から昭和61年度まで一般財源により積立を行ってきた。昭和62年度以降は、利子相当額の積立を行なっている。なお、令和2年6月からは、ふるさと納税「城下町會津まちづくり寄附金」に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために活用」のコースを新設し、積立を行っている。 ・平成30年度より、「庁舎整備事業費」への充当を行っている。 ・令和3年度末残高：約39億5,116万円。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・基金残高に応じた預金利子及び城下町會津まちづくり寄附金の積立を行う。 ・庁舎整備に際しては、合併特例債等の活用を見込むほか、その他の交付金の活用なども検討し、財政負担の軽減に努めていく。			

施策3 会津若松駅前整備検討

1	事業名	会津若松駅前都市基盤整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松駅前について、交通結節点機能の充実や道路交通の円滑化など、本市の玄関口として求められる都市機能を高め、人・物・情報がつながり、地域の方々に親しまれる「まちの拠点」を形成するため、駅前広場及びその周辺の都市基盤を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,748	1,500
			所要一般財源	1,748	1,500
			概算人件費	12,537	12,537
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【1】平成26年度から平成29年度まで、交通事業者等の関係者による勉強会及び個別協議を重ね、平成30年度、JR東日本、福島県と「会津若松駅前広場の整備等を起点とした会津地域の観光振興等に関する包括連携協定を締結した。 【2】令和元年度、各種基礎調査や検討委員会による議論を重ね、令和2年度「基本構想」を取りまとめ、令和3年度は事業化に向けた連携強化のため、市・JR東日本・JR貨物の3者にて「覚書」を締結した			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 駅前周辺道路交通の円滑化と車両と歩行者の動線が交錯する駅前広場の安全性向上、および会津若松らしい都市機能向上と景観形成など課題がある。 【2】今後の方針 令和2年度に取りまとめた基本構想の具現化のため、令和3年度に締結した「覚書」を踏まえ、基本計画策定に向けた協議を重ねていく。			
	事業名	会津若松駅前都市基盤整備事業（基本計画策定業務）		法定／自主	自主
	担当部・課	建設部 まちづくり整備課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	会津若松駅前都市基盤整備事業を進めるため、会津若松駅前周辺の基盤整備計画やまちの活性化につながる機能や施設、整備手法、事業費、スケジュール等について検討を行い、「基本計画」を策定する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	30,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	9,024
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	—			

施策4 未利用地等の利活用検討					
1	事業名	県立病院跡地利活用		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：県立病院跡地の利活用 内容：市街地中心部にある大規模な未利用地等について、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,042	118
			所要一般財源	239	118
			概算人件費	1,519	722
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年3月に県に対し「旧会津総合病院跡地の取得意向について」回答。 ・平成29年8月に利活用に関する市民提案を募集（応募数242件、提案数371件） ・平成29年8月に学識経験者及び各種団体による懇談会を設開催。 ・平成31年4月に「県立病院跡地利活用基本構想」を策定し、5月に市民との意見交換会を開催。その後、県による汚染土壌の調査及び除去等が実施され、令和3年度には、基本計画策定にあたっての基本構想の精査を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・令和4年度においては、「県立病院跡地利活用基本計画」の策定に向け、市民ワークショップの開催や民間活力導入可能性調査等を実施しながら、導入機能や整備手法、事業費、スケジュールの検討を進めていく。 ・また、今後の施設整備に向け、適切な時期での用地取得に向け取組を進める。				
2	事業名	県立病院跡地の取得		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的：県立病院跡地の用地等の取得 内容：県立病院跡地の利活用については、令和3年度までに県による汚染土壌の調査や除去等が完了したことから、令和6年度以降に予定している、設計、建設工事等を見据え、用地取得に向けて取組を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	830,000
			所要一般財源	0	41,500
			概算人件費	0	722
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
3	事業名	県立病院跡地利活用事業アドバイザー業務委託		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	目的・内容：民間活力を活用した整備を行う場合、当該跡地の利活用を担う民間事業者の募集・選定から契約締結までの手続きを適切に行うため、業務委託により、公募時に必要な諸条件の整理や資料等の作成に加え、事業者の募集・選定から契約締結に係る各種支援を受ける。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	40,000
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	1,805
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野40 公共施設

目指す姿		
適切な公共施設の環境のもと、最適な公共サービスが提供されているまち		
施策		
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	公共施設マネジメントの推進	  
	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な環境を持った施設の管理運営と財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた適切な施設サービスを提供します。	
施策2	市有財産の利活用	
	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況					
指標名					単位
					説明又は計算式
1	市有建築物の耐震化率				%
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標
	目標	95%以上	95%以上	95%以上	95%
	実績	92.5%	—	—	
					耐震性能有建築物／（防災上重要建築物＋特定建築物） 検証 安心・安全な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく必要がある。

2 施策の評価

施策1	
今年度の重点方針(方向性)	すべての公共施設等を対象として、その現状、利用状況等について市民との情報共有を図り、それらの維持や有効活用などについて検討を進めます。また、安全で適切な施設の管理運営や財政負担の低減・平準化といった総合的かつ計画的なマネジメントを進め、社会状況の変化に応じた施設サービスを提供します。
取組状況	【1】「公共施設等総合管理計画」等の策定 ・公共施設の現状や課題を示す「公共施設白書（平成24年度）」や、「公共施設マネジメント基本方針（平成26年度）」により、公共施設の状況とマネジメントの考え方を示し、平成28年度には、「公共施設等総合管理計画」を策定し、社会基盤系公共施設も含めた、本市が所有・管理する全ての公共施設等の総合的な管理に向けた取組を進めている。 ・平成30年度には、建物系公共施設について、予防型の維持保全に係る実施計画である「公共施設保全計画」を策定した。 ・令和3年度には、「公共施設等総合管理計画」の個別計画である「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。 【2】全庁的な推進体制の整備 ・平成27年度に全庁的な公共施設マネジメントの推進組織として「公共施設等総合管理推進本部（部長級）」、下部組織として「公共施設等総合管理推進会議（副部長級）」を設置し、部局横断的な取組を進めている。 【3】施設再編、利活用の取組 平成30年度から、湊、北会津、河東の3地区において、地域活動の拠点となる施設や機能の再編を検討する住民ワークショップを、大学等関係機関と連携し、地域組織を主体として開催するなど、地域別の施設再編に向けた取組を進めている。また、令和3年度から、地域課題の解決や地域活性化につながる公共施設等の利活用等を推進するため、市民公益活動団体とともに行仁地区と門田地区においてワークショップ等を開催している。 【4】公共施設の長寿命化・耐震化の推進 建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化やバリアフリー化、耐震補強による耐震化を進めてきており、施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	■課題認識 【1】「公共施設等総合管理計画」の推計データによると、施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。 【2】大規模地震時に防災・救護活動の拠点となる施設は早期の耐震化が求められている。 【3】公共施設等総合管理計画に基づき、施設データの一元化や業務システムの導入、部局横断的な総合調整による改修の優先順位づけなど、計画的な維持保全や予算措置のための取組を進めている。また、施設や機能の再編・再配置の取組を進めるにあたっては、専門的な知見を有する大学等関係機関と連携し、施設の利用者や関係者、地域住民と施設や地域の現状や将来像などを共有しながら、ともに施設総量の最適化やより良い公共施設サービスのあり方について検討する必要がある。 【4】工事の良好な品質や出来形を確保する必要があることから、引き続き技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施する必要がある。 ■今後の方針・改善点 【1】「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進 ・施設再編の実施計画である「公共施設再編プラン」に基づき、用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用に向けた取組を進める。 ・湊地区において、湊市民センターを湊公民館へ移転し、基幹集落センターへの指定管理者制度を導入することで市民サービスの向上と、更なる施設の有効活用を図っていく。 ・行仁地区と門田地区においては、令和3年度に開催した「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」の成果を基に、地域住民の皆様と協働で地域課題解決につながる公共施設の有効活用等を推進していく。 ・また、施設を計画的かつ適切に維持管理していくため、「公共施設保全計画」に基づき、予防型の計画的な維持保全、ライフサイクルコストの低減などに加えて技術的視点を踏まえた取組を進めるとともに、施設カルテや施設データの分析等に業務システムを活用し、より効率的・効果的な業務の推進を図る。 【2】市民との情報共有・参画の推進 ・「施設カルテ」の公表を通じ、市民と公共施設の現状について情報を共有するとともに、「市政だより」や市HP、講演会やイベントの開催等により、公共施設マネジメントの考え方について継続的に周知を図っていく。 ・また、施設再編等の検討にあたっては、計画の検討段階から、地域住民や関係機関、団体等の参画を得て、ともに将来のまちづくりを踏まえた施設のあり方や利活用、管理運営のあり方について検討していく。 【3】公共施設の維持保全の適正化 ・施設の改修・更新にあたっては、コスト縮減や費用対効果を検証し、財政負担の低減・平準化を図りながら施設の維持保全の適正化に取り組んでいくとともに、将来の施設整備や管理運営について、官民連携手法の導入に向け検討を進める。また、引き続き、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施していくとともに、市民の共有財産である公共施設の品質を確保する。

施策2	市有財産の利活用
今年度の重点方針 (方向性)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進めます。
取組状況	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、公共施設マネジメントの取組とも連携し、売却等の有効活用を進めることが必要である。 また、市有財産（普通財産）の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
42-1	健全な財政運営	財務部 財政課

4 施策の最終評価

- ・政策分野40「公共施設」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「公共施設マネジメントの推進」については、「公共施設再編プラン」に基づき、用途別や地域別での施設総量の最適化やさらなる有効活用に向けた取組を進めていく。
特に、「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」に関心の高い地区へと広げ、地域の課題解決や活性化につながる施設の有効活用に向けた取組を進めていく。
- また、公共施設の改修・更新にあたっては、財政負担の低減・平準化を図りながら、施設の維持保全の適正化を図るとともに、将来の施設整備や管理運営について、官民連携手法の導入に向け検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 公共施設マネジメントの推進						
1	◎	柱3	11.3	公共施設マネジメントの推進	継続	財務部 公共施設管理課
2	◎	柱3	13.1	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務	継続	財務部 公共施設管理課
施策2 市有財産の利活用						
1	◎			市有財産管理事務	継続	総務部 総務課
2				旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業	継続	総務部 総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 公共施設マネジメントの推進						
1	事業名	公共施設マネジメントの推進			法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設等総合管理計画」に基づき、本市が所有・管理する全ての公共施設等の現状を総括的かつ横断的に把握・分析したうえで、公共施設等の適正な配置や長寿命化、効果的・効率的な管理運営を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	1,466	1,466	
			所要一般財源	1,466	1,466	
			概算人件費	11,365	11,365	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度に「公共施設再編プラン」を策定し、用途別及び地域別での施設・機能の将来のあり方や各施設の整備の考え方、改修・更新の予定等を示すとともに、再編プランに合わせて「公共施設等総合管理計画」と「公共施設保全計画」を改定した。 ・湊、北会津、河東の3地区において、地域活動の拠点となる施設や機能の再編を検討する住民ワークショップを開催し地域別の施設再編に向けた取組を進めており、令和3年度から行仁地区、門田地区においても地域の課題解決に取り組んでいる。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・施設の多くは老朽化が進んでおり、予防型の計画的な維持保全に加え、維持整備コストの縮減や平準化、施設・機能の再編、管理運営方法の改善等による総量の見直しが必要な状況である。 ・用途別や地域別での施設総量の最適化や更なる有効活用、施設の長寿命化や市民サービスの向上を進める。施設再編等にあたっては、施設のあり方や利活用等を検討していく。また、官民連携手法の導入推進に向けた取り組み等を進める。				
2	事業名	公共施設の設計積算及び発注・工事監理事務			法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・公共施設管理課			次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「公共施設保全計画」と「公共施設再編プラン」による建物系公共施設の維持整備の実施計画を踏まえ、適切な設計・工事監理を通じて、維持整備コストの適正化と利用者の安全性や利便性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)	
			事業費	3,327	3,200	
			所要一般財源	3,327	3,200	
			概算人件費	121,223	121,223	
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・建物系公共施設の建築・設備改修による長寿命化やバリアフリー化、耐震補強による耐震化を進めてきており、施設の安全性や機能性の確保と利便性の向上を図っている。				
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・大規模地震時に防災活動等の拠点となる施設の耐震化が求められている。また、地球温暖化対策として施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入が必要である。 ・施設の改修・更新では、コスト縮減や費用対効果を検証し財政負担の低減・平準化を図りながら施設の適切な維持保全に取り組んでいくとともに、将来の施設整備や管理運営について、官民連携手法の導入に向け検討を進める。また、技術職員の専門的な視点からの適切な工事監理を実施することで、公共施設の品質を確保する。				

施策2 市有財産の利活用					
1	事業名	市有財産管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	土地や建物などの市有財産が持つ経済性を最大限発揮するよう、適正管理と有効活用を進める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,589	7,646
			所要一般財源	9,589	7,646
			概算人件費	13,536	13,536
2	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	市有財産管理については、平成24年2月に「市有財産利活用基本方針」を策定し、未利用財産の公平、公正で透明性のある利活用の推進を図ってきた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市有財産の更なる利活用に向けて、未利用財産の状況把握及び境界確認等の条件整備を行いながら、公共施設マネジメントの取組とも連携し、売却等の有効活用を進めることが必要である。また、市有財産（普通財産）の立木や構造物等の適正な維持管理が求められている。 今後も、「市有財産利活用基本方針」に基づき、必要に応じて個別案件ごとの利活用方針を決定し、未利用財産の解消、有効活用を図る。あわせて、公共施設マネジメントの取組と連携しながら、市有財産の更なる利活用に努める。			
	事業名	旧会津学鳳高校校舎暫定活用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部・総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成19年10月に県から譲与を受けた旧会津学鳳高校について、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想において、当面は、現在の庁舎機能を補完する利用とし、庁舎整備期間中は、市役所の仮庁舎として利用を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	75,631	36,681
			所要一般財源	75,631	36,681
			概算人件費	2,632	2,632
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	旧校舎については、平成19年度から中央公民館代替施設や選挙管理委員会事務局等として、平成23年4月からは大熊町役場会津若松出張所として利用してきた。令和2年6月からは、新型コロナウイルス感染症防止対策として、サテライトオフィスとして利用してきた。令和4年5月からは、庁舎整備に伴う仮庁舎として使用している。（令和7年5月までの予定） グラウンドについては、イベント時や観光繁忙期の臨時駐車場として利用しており、この利用に加え、令和4年5月からは仮庁舎における職員駐車場等としても使用している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	庁舎整備事業に伴い、令和4年5月から令和7年5月まで本庁舎機能を担う追手町第二庁舎として活用していく。また、追手町第二庁舎としての活用終了後の利活用について、検討していく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（①企画）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進	11 住み続けられるまちづくりを
	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。	
施策2	社会の変化に対応していく行政運営	3 持続可能な開発を実現する
	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上	2 持続可能な消費を促進する
	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	
施策4	広域行政の推進	9 産業と雇用革新の環境をつくる
	将来に向けて魅力ある会津地方を創っていくため、広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。 広域的な諸課題について、会津地方をはじめ、国や県、県内外の自治体や事業者との連携を強化しながら取組を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	市ホームページアクセス数				万件	ホームページ全体のセッション数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	180	184	188	200	新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、市ホームページの閲覧数は飛躍的に伸びており、市民の関心の高さが伺える。
	実績	471	400	—		

2 施策の評価

施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進
今年度の重点方針(方向性)	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。
取組状況	【1】広報 市政情報を分かりやすく伝えるとともに、市政だよりからホームページの情報へのスムーズなアクセスを図るなど、さらなる情報発信の内容の充実や市民サービスの向上に努めた。 ・市政だより…市民の関心が高い情報を積極的に掲載。令和4年度にはUDフォントや二次元コードを導入 ・ホームページ…情報の見やすさ・検索しやすさに配慮したウェブフォントの導入及びスマートフォンでも見やすいレイアウトへの変更 ・テレビやラジオによる情報発信や、各種SNSを活用した情報発信及びシティプロモーション事業の展開 ・記者会見での液晶モニターの活用やライブ配信へ向けた準備のほか、広報車による広報活動を実施 【2】広聴 ・市長への手紙や市長ふれあいの日、市政モニター、対話集会の開催、要望の受付、提案ポストの設置、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴う市独自の総合コールセンターの設置など様々な手法により、市民意見や要望を的確に受け止め、その対応に努めてきた。 ・市長とのふれあいの日では、市長との面会を初めてZOOMで行う(令和3年)など、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況の中でも、市民からの要望に応じて意見を傾聴する機会を確保した。 ・令和4年度には、無作為抽出した3,000人を対象に、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、これまで市が行ってきた情報発信について、市民がどのように受け止めているのかを把握するとともに、今後の広報広聴活動の充実につなげるため、市民アンケートを実施した。 【3】パブリックコメントの推進 ・市の政策(計画、条例案など)を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、広く市民からの意見を求め、寄せられた意見について検討を行い、政策への反映を図る仕組みとしてパブリックコメントを実施してきた。 ・平成25年度には対象案件の拡充を行い、また、平成28年6月に施行した自治基本条例に制度の位置づけを行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】広報 市政情報を発信するうえで、市政だよりやホームページの役割は大きいことから、引き続きレイアウトの工夫や、積極的な特集記事の掲載を行うなどにより、記事の内容に興味を持てるような紙面作り等に努めるとともに、ウェブアクセシビリティの推進を図っていく。また、令和6年度にホームページのサーバー等のサポート終了を控えていることから、OS及びCMSの更新を検討していく。 ・デジタルの進展により、情報格差をどのように解消していくかが課題となっている。このため、カタカナ語や横文字、一般的でない専門用語の使用を控えるなど、幅広い世代への分かりやすい情報発信に努めるとともに、デジタルとアナログによる情報発信を組み合わせながら、利便性とアクセシビリティの向上を進めていく。 ・市民に本市の様々な魅力を再認識・再発見してもらえるような「気づき」の機会を提供し、市民自らが本市に住んで愛着を持ち、市を良くしていこうという自負心である「シビックプライド」を醸成していく「市民向けシティプロモーション」を引き続き展開していく。それにより若者の地元定着や、移住(Uターン)・定着につなげ、若年層の人口増を目指していく。 【2】広聴 ・近年、市民より寄せられる意見や要望は、市政のみならず、国・県や警察が所管する分野など多岐に渡っていることから、迅速かつ柔軟に対応することが重要となっている。 ・令和4年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、情報発信のあり方に関する市民ニーズを把握し、今後の広報広聴活動の充実につなげていく。 ・市長への手紙やふれあいの日、さらには様々な意見交換の場、市政モニターアンケートの活用など、市民の意見・要望の確実な進行管理と分析を行い、的確な行政対応が図れるよう取り組んでいく。 【3】パブリックコメント等の推進 ・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、行政と住民との協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの市民の皆様が行政の施策や取組に関心を持っていただく必要がある。また、政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、アンケート、ワークショップ、懇談会、審議会など、これまでも進めてきた市民参画の手法を、複合的に実施していくなど、市民の皆様がより参画しやすい環境の整備に努めていく。

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
今年度の重点方針 (方向性)	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。
取組状況	【1】行政評価による総合計画の推進 - 行政評価システムにより総合計画の進行管理を行うことについて、平成28年度に策定した自治基本条例及び第7次総合計画に位置づけ取り組んでいる。令和3年度に実施した中間評価等も踏まえ、運用の改善を図りながら総合計画の確実な推進につなげていく。 【2】地方創生の推進 平成27年4月に第1期市総合戦略、令和2年3月には第2期市総合戦略を取りまとめ、庁内各課及び産官学労官の各主体を構成団体とする市包括連携協議会との連携のもと、地方創生に資する取組を進めてきた。 また、地方創生関連事業の達成状況やその効果については、市包括連携協議会に所属する地域の関係機関による検証会議を開催し、PDCAサイクルにより取組に反映させてきた。 【3】自治基本条例の推進 - 平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 - 条例に基づき、地域づくり組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 - 令和3年度、地域の定義、地域の拠点、地域に対する補助金等のあり方、人的支援について、庁内での議論や庁内WGでの検討内容等を踏まえ、方向性を整理。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】行政評価による総合計画の推進 - 総合計画による各種施策を着実に推進し、政策目標に向けたまちづくりを進めるため、引き続き行政評価により施策の検証と改善方策の検討、事務事業の構築を進めていく。 【2】地方創生の推進 第2期市総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり持続可能な社会を構築するため、市包括連携協議会と連携して、引き続き、関連事業の提案・実施や事業効果の検証を行いながら、新たなしごと・雇用の創出、交流人口の拡大、人材育成など地方創生に資する取組の更なる深化・発展を図っていくとともに、取組の推進にあたっては企業版ふるさと納税制度など新たな手法も活用していく。 こうした取組に並行し、国において、「まち・ひと・しごと総合戦略」を改訂し、年内を目途に「（仮称）デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定する方針を示していることから、国の動向を見ながら、第2期市総合戦略および市包括連携協議会の見直しに向け検討を進めていく。 【3】自治基本条例の推進 - あらゆる機会をとらえ条例の内容を、より広く市民に周知していく。また、協働と参画、さらには自治による自主自立のまちづくりを進めるため、地域のことを自ら考えて実行できる本市の実情にあった「地域内分権」の仕組みなどを、総合的に検討していく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針 (方向性)	行政事務についてICTを有効に活用し、行政サービスの最適化を目指します。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。
取組状況	【1】「スマートシティ会津若松」の推進 ・令和3年8月にICTオフィス「スマートシティAiCT」が満室となるなど、ICT関連産業の集積が進んだことに加え、市政だよりでの広報をはじめ、出前講座や総合学習での講演などを通じ、「スマートシティ会津若松」の取組について周知・広報を行ってきたことで、市民の認知度が向上した。また、企業や大学、他自治体による視察等を受け入れ、「スマートシティ会津若松」の取組をPRすることで、交流人口の拡大等につなげてきた。 ・また、令和4年4月には、会津大学、AiCTコンソーシアムとともに「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」を締結し、新たにアーキテクト、顧問を委嘱するなど、推進体制の強化を図ってきた。 - こうした中、令和4年6月には、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプ TYPE3」の採択を受け、これまでスーパーシティ構想の中で連携事業者とともに検討を進めてきた12分野のうち、食・農業などの6分野のデジタルサービスについて、10月までの一部実装、年度内の実装に向け取組を進めてきた。 【2】情報管理 ・平成19年度、情報化推進本部に情報セキュリティ委員会、庁内情報化推進会議を設置し、平成24年度には情報化統括推進委員会（CIOチーム）を設置した。 ・平成25年度には、庁内にオープンデータやGISの課題整理や活用研究を行う職員による検討チームを発足し、平成27年度には情報セキュリティに関する統一的な窓口「CSIRT（シ-サ-ト：Computer Security Incident Response Team）」を設置した。 【3】庁内情報化推進 ・平成20年度に、OSSオフィスソフトウェアを庁内パソコンの標準ソフトとする運用を開始した。 ・平成26年度に国と地方自治体の個人番号連携に向けた整備を開始した。 ・平成28年度にペーパーレス会議システムを導入した。 ・令和2年度よりデジタルガバメント推進調査を実施した。 ・令和4年度に「手続きナビ」及び「申請管理システム」の導入に取り組むとともに、国の交付決定を受けたデジタル田園都市国家構想推進交付金実施計画書に基づき「手続きナビシステム」機能追加のための改修を実施している。 【4】会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 ・平成22年度に、iDCを活用した基幹情報システムを会津iDC行政情報システム(AIGIS)に更新した。 ・平成28年度に、庁内情報ネットワークを、「LGWAN系」「基幹系」「インターネット系」の3層に分離した。 【5】情報ネットワーク基盤整備 ・平成13年度から市庁舎や各施設への光ケーブル敷設によるネットワーク基盤の構築を開始した。 ・平成20年度に、インターネット業務利用のためのガイドラインを策定した。 ・平成28年度に、県が構築した自治体情報セキュリティクラウドに接続し、セキュリティの強化を図った。 ・令和3年度に、仮庁舎移転に伴って業務用ネットワークを民間通信サービスへ移行した。

- 【1】「スマートシティ会津若松」の推進
- ・スマートシティの取組は、まちづくり全般に関わる多様かつ広範なものであり、その推進にあたっては、市民の皆様に理解を深めていただくことが重要であるため、具体的なサービスを実際に体感できる取組を拡充するなど、分かり易い周知に努めていく。
 - ・また、本市への視察や取材等様々な機会をとらえて、「スマートシティ会津若松」の取組について広報を行うことで、交流人口の拡大や関連産業の誘致につなげるとともに、スマートシティに取り組む他自治体との連携を強化することで、都市OS・データ連携基盤やサービスの横展開につなげていく。
 - ・さらに、採択を受けた「デジタル田園都市国家構想推進交付金」6分野以外についても、サービスの早期実装に向け、基本協定に基づき、会津大学、AiCTコンソーシアムとの連携をさらに強化するとともに、AiCT入居企業等と地元企業等による協働の取組を支援することで、地域DXを推進するデジタル人材を育成し、地域経済基盤の強化と市民一人ひとりのWell-Being（個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態であること）の向上を図る。
 - ・こうした取組の推進にあたっては、引き続き、タウンミーティングを開催するほか、スマートシティサポーター制度等を通じて、市民の理解促進を図るとともに、地元企業や地域関係団体等も含め、市民や関係者の意見等を踏まえながら、取り組みを進めていく。
- 【2】庁内情報化の推進・情報ネットワークの維持
- ・各種申請における手続きの電子化や全国的な標準化への対応などに向け、「手続きナビシステム」及び「申請管理システム」を構築、運用開始するとともに、それらと連携した「窓口予約管理システム」などの必要なシステムを導入し、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図る。
 - ・ICTを活用した「ビデオ会議システム」を積極的に活用することで、会議、研修会、講座等における移動時間や事務経費の削減を図るとともに、コロナウイルス感染症対策や働き方改革への対応として、在宅勤務等を可能とするテレワーク環境の拡充を図る。
 - ・統計データ等の分析・データ利活用を庁内に普及し、E B P M（証拠に基づく政策立案）を推進する。
 - ・令和5年10月からのインボイス制度に対応した公共施設予約システム改修を行なう。
 - ・基幹統計調査における業務効率の向上及び経費削減のため、インターネットを活用したオンライン回答の普及促進を図るとともに、調査従事者の確保・資質向上に取り組む。
 - ・地域におけるインターネットへの接続や、庁内のインターネット、総合行政ネットワーク及び各公共施設とのイントラネットに安定して接続するための機器等の維持管理を行なう。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大等による半導体不足によりICT機器の納期が遅れる傾向にあることから、システムや機器の更新のスケジュールの見直しを検討する。

施策4	広域行政の推進
今年度の重点方針 (方向性)	広域的な取組により、効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進め、広域的な諸課題の解決に向けて、国や県、事業者等との連携を強化し取組を進めます。
取組状況	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となり交付期間延長に向け要望活動を行ったことにより、現在では令和12年度までの交付期間となっている。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・近隣市町村と共同で対応することが効率的かつ効果的である消防、ゴミ処理など、一部事務組合等の事業に対して、負担金を支出し、広域的な事務処理を行っている。 【3】広域的課題の解決 ・会津地方の急速かつ計画的な開発を促進するため、各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望を行い、その解決を図ってきた。
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・会津若松市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合の適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。 【3】広域的課題の解決 ・全会津17市町村が一体となった要望活動を行うことは、市町村単位で実施するよりもアピール力が強く有効であるため、今後も、各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野41「行政運営（①企画）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「市民と行政のコミュニケーションの推進」については、情報格差の解消に向けた課題の整理や分かりやすい用語の使用、市民ニーズを踏まえた情報発信により、広報広聴活動を充実していく。 ・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、次期総合計画に向けて新たな評価の仕組みについて研究していく必要がある。また、国の動きに合わせ、第2期市総合戦略等の見直しについて検討していく。また、自治基本条例の取組については、条例改正について研究していく。 ・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、デジタル田園都市国家構想推進交付金6分野以外の取組についてもサービスの早期実装に向け、関係機関等との連携を強化していく。また、窓口予約管理システムの導入により、利便性の向上と混雑の平準化につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進						
1	◎	柱3	11.3	広報発刊費	継続	企画政策部 秘書広聴課
2	◎	柱3	11.3	広報活動費	継続	企画政策部 秘書広聴課
3	◎	柱3	11.3	広聴活動費	継続	企画政策部 秘書広聴課
4		柱3	11.3	テレビデータ放送による自治体情報発信事業	新規	企画政策部 秘書広聴課
5				パブリックコメント制度等の推進	継続	企画政策部 企画調整課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営						
1	◎		17.17	行政評価システムの推進	継続	企画政策部 企画調整課
2			11.3	まち・ひと・しごと創生法に基づく、会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	継続	企画調整課 スマートシティ推進室
3	◎		17.17	自治基本条例の取組	継続	企画政策部 企画調整課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1			11.3	スマートシティ会津若松推進事業	継続	企画政策部 企画調整課・ほか関係各課
2				秘書事務費	継続	企画政策部 秘書広聴課
3		柱3	11.7	北会津庁舎等管理運営費	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
4		柱3	11.7	河東庁舎等管理運営費	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
5	◎	柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金 (会津iDC行政情報システム)	継続	企画政策部 情報統計課
6		柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金 (庁内情報機器維持管理)	継続	企画政策部 情報統計課
7		柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金 (庁内クラウド)	継続	企画政策部 情報統計課
8		柱3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金 (自治体情報セキュリティ強化対策)	継続	企画政策部 情報統計課
9		柱3	9.1	情報ネットワーク基盤整備事業	継続	企画政策部 情報統計課
10	◎	柱3	9.1	情報管理費	継続	企画政策部 情報統計課
11		柱3	9.1	情報管理費(情報セキュリティ対策)	継続	企画政策部 情報統計課
12	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業	継続	企画政策部 情報統計課
13	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業(業務用チャットシステム)	継続	企画政策部 情報統計課
14	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業(番号制度への対応)	継続	企画政策部 情報統計課
15		柱3	9.1	庁内情報化推進事業(オープンソースソフトウェアの有効活用)	継続	企画政策部 情報統計課
16	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業(公共施設予約システム)	継続	企画政策部 情報統計課
17		柱3	9.1	庁内情報化推進事業(電子自治体共同運営システム負担金)	継続	企画政策部 情報統計課
18		柱3	9.1	情報管理費(ふくしまICT利活用推進協議会負担金)	継続	企画政策部 情報統計課
19		柱3	9.1	情報管理費(東北情報通信懇談会負担金)	継続	企画政策部 情報統計課
20		柱3	9.1	情報管理費(地方公共団体情報システム機構負担金)	継続	企画政策部 情報統計課
21	◎	柱3	11.3	基幹統計調査	継続	企画政策部 情報統計課
22		柱3	11.3	福島県現住人口調査	継続	企画政策部 情報統計課
23		柱3	11.3	統計事務費(一般事務費)	継続	企画政策部 情報統計課
24		柱3	11.3	統計事務費(市統計調査員協議会補助金)	継続	企画政策部 情報統計課
25	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業(無線LANアクセスポイント全庁導入)	継続	企画政策部 情報統計課
26	◎	柱3	9.1	庁内情報化推進事業(窓口予約管理システム)	新規	企画政策部 情報統計課
施策4 広域行政の推進						
1		柱3	11	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
2				一部事務組合等にかかる負担金	継続	企画政策部 企画調整課
3				会津総合開発協議会負担金	継続	企画政策部 企画調整課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進

1	事業名	広報発刊費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市政だよりを月1回編集・発行し、町内会等を通じて全世帯への配布を行う	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	25,397	25,397
			所要一般財源	25,029	25,029
概算人件費			25,944	25,944	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市政だよりや新聞折込チラシなど市の広報物の発行 ・市政だよりの発行を月1回に変更。平成30年5月よりオールカラー化 ・点字・声・英字・手話動画（YouTube）による市政だよりの発行 ・地方創生交付金を活用した特集記事を再編集したパンフレットの発行 ・新型コロナウイルス感染症の情報を新聞折込みチラシで発行 ・令和2年12月号より、広報紙のスマホアプリ化を実施 など				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市政だよりにおいては、情報発信の中核を担う広報媒体として、市政情報を的確に提供するとともに、市民のシビックプライドを醸成するための「気づき」の機会を提供する特集企画等を積極的に掲載していく。また、記事へのユニバーサルデザインフォントの導入をはじめ、カタカナや横文字の多用を控えたり、必要な情報によりスムーズにアクセスできるよう、二次元コードを掲載したりするなど、幅広い世代に向けて分かりやすい紙面編成を行う。				
2	事業名	広報活動費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市政情報を、テレビやラジオ、ホームページ、SNS、新聞等の広告を活用して広く発信するとともに、さまざまな広報媒体を使って、市民のシビックプライドの醸成を目指した市民向けシティプロモーションを展開する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	22,417	24,023
			所要一般財源	17,828	21,827
概算人件費			13,160	13,160	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・ホームページやSNS（Twitter・Facebook・Instagram・LINE・YouTube） ・学生PR部「AiZ'Sモーション」による会津の魅力を若者目線で発信する取組 ・LINEを活用した新型コロナウイルス感染症の問い合わせサービス ・テレビ番組「あいづわかまつ情報チャンネル」・エフエム会津「市役所情報スタジオ」、ラジオ福島「聞いてくなんしょ！会津若松」の放送 など				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	テレビやラジオにおいては、いかに興味を持ってもらえるかが課題である。ホームページにおいては、新型コロナウイルス感染症やスマートシティなどへの関心の高さからアクセスが増加しており、今後はさらに理解しやすいページ作りが求められる。また、市政情報の取得においては、デジタル機器等を持つ人、持たない人との格差是正のため、デジタルとアナログを組み合わせた情報発信を行っていく。ホームページのサーバー等のサポート終了に伴うOS及びCMS更新を検討していく。				
3	事業名	広聴活動費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市政に対する市民（個人・団体）の要望や意見を、様々な手法で的確に受け止め、市民生活の向上、より良い市政運営につなげていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,219	708
			所要一般財源	1,219	708
概算人件費			9,250	8,799	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	様々な手法を用いて市民の要望や意見を受け止めている。 ①市長への手紙（年2回、市政だよりにはがきを刷り込み）・メール ②市政モニター ③ふれあいの日 ④対話集会の開催 ⑤提案ポストの設置 ⑥陳情・要望の受付 ⑦施設めぐりの実施 ⑧新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴う市独自の総合コールセンターの設置 ⑨市民アンケートの実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	近年、市民より寄せられる意見や要望は、市政のみならず、国・県や警察が所管する分野など多岐に渡っており、迅速かつ柔軟な対応が重要となっている。今後も、これまでの取組を基本とし、市民要望や意見を的確に把握することで、より良い市政運営を図り、市民生活の向上につなげる。 市民アンケートの回答結果をもとに、情報発信のあり方に対する市民ニーズを把握し、今後の広報広聴活動の充実につなげていく。				

4	事業名	テレビデータ放送による自治体情報発信事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	地上波デジタル放送のデータ放送機能を活用した自治体情報発信の仕組みの導入により、市民へのタイムリーな情報発信と情報格差の解消、さらには災害時に必要な情報発信を行うもの	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	960
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	960
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	-				
5	事業名	パブリックコメント制度等の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：市民参画の促進 内容：市が策定する計画や条例を案の段階で公表して意見を募り、寄せられた意見や、それに対する市の考え方を公表するとともに、政策への反映を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	226	226
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・当該年度に実施予定のパブリックコメントを、事前に市政だより及び市ホームページに掲載（平成24年度～） ・自治基本条例に制度を位置づけ				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの市民の皆様に行行政の取組や施策に関心を持っていただく必要がある。 ・政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、市長との意見交換会やタウンミーティングなどを通して、市民の皆様がより参画しやすい環境の整備に努めていく。				
施策2 社会の変化に対応していく行政運営					
1	事業名	行政評価システムの推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：総合計画の進行管理 内容：総合計画に基づく施策、事務事業について、社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ、必要性、効果、効率性などの視点で毎年度評価を実施し、結果を公表する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	294	294
			所要一般財源	294	294
			概算人件費	601	601
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・自治基本条例及び第7次総合計画に位置付ける、行政評価の実施及び公表。 ・公募の市民や学識経験者による外部評価の実施で評価の客観性、透明性を確保。 ・総合計画期間の5年を経過する令和3年度に中間評価を実施。 ・人口減少対策に係る施策や事務事業については、副部長会議での検討と併せて行政評価による進行管理を行っていく。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・総合計画による各種施策を着実に推進するため、引き続き行政評価により施策の検証と改善策の検討、事務事業の構築を進める。 ・中間評価を踏まえ、KPI（重要業績評価指標）の設定、外部評価委員による評価のあり方のほか、データを活用した現状把握・評価など、運用の改善を検討する。 ・総合計画の施策ごとに関連するSDGsの目標を示しており、SDGsの理解促進や目標達成への取組推進とともに、SDGsの視点から取組を評価する仕組みを研究する。				

2	事業名	まち・ひと・しごと創生法に基づく、会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：地方創生関連事業の推進による持続可能な社会の構築 内容：産官学金労言の各主体を構成団体とする市包括連携協議会との連携のもと、PDCAサイクルによる検証を行いながら、地方創生に資する取組を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	551	865
			所要一般財源	551	865
概算人件費			5,054	10,170	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・新たなしごと・雇用の創出、交流人口の拡大、人材育成など、地方創生に資する取組を令和2年3月に第2期市総合戦略として取りまとめ。 ・平成27年7月に産官学金労言の各主体を構成団体とする「会津若松市まち・ひと・しごと創生包括連携協議会」を発足（令和3年度末現在構成団体数：54団体）。 ・協議会において、地方創生関連事業の提案・実施のほか、毎年度、PDCAサイクルによる事業効果の検証を実施。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・第2期市総合戦略に基づき、引き続き、市包括連携協議会と連携して事業効果の検証を行いながら、地方創生に資する取組の更なる深化・発展を図っていくとともに、取組の推進にあたっては企業版ふるさと納税制度など新たな手法も活用していく。 ・「（仮称）デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を進めている国の動向を見ながら、第2期市総合戦略および市包括連携協議会の見直しに向け検討を進めていく。				
3	事業名	自治基本条例の取組		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：自治・協働による自主自立のまちの実現 内容：本条例の更なる周知や意識の醸成を図るタウンミーティング等の開催、地域づくり組織の構築支援など、条例に位置づけた事項の推進や改善、検証を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	409	409
			所要一般財源	409	409
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 ・条例に基づき、地域づくり組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 ・令和3年度には、地域の定義、地域の拠点、地域に対する財政支援や人的支援のあり方について、庁内での議論や庁内WGでの検討内容等を踏まえ、方向性を整理。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・条例の認知向上と自治意識の醸成を図るため、タウンミーティング等、様々な機会を活用していく。また、市民ファシリテーターの育成に向け、様々な活動機会を提供するとともに、この活動により「市民自らがまちのことを考える」人材を増やし、住民自治活動等の活性化につなげていく。 ・地域の定義、地域の拠点、財政支援や人的支援のあり方については、令和3年度に整理した方向性を踏まえ、関係部局との連携により具体的な制度を検討していく。				
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
1	事業名	スマートシティ会津若松推進事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 スマートシティ推進室		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくり 内容：市民等の理解を得ながら、ICTなどを様々な分野で活用する取組を推進し、新たなしごとづくり、生活の利便性向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	789,783	465,804
			所要一般財源	263,851	154,471
概算人件費			25,268	20,214	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・市政だよりでの広報や出前講座等を通じた市民理解の促進、企業や他自治体等による視察受入による交流人口の拡大を推進（令和3年度視察等件数：167件）。 ・スーパーシティ構想については、国に提案（令和3年4月）・再提案（同10月）したものの、本市は選定されなかった。 ・アーキテクト等新たな推進体制のもと、「デジタル田園都市国家構想推進交付金TYP E3」の採択を受け、食・農業など6分野のサービスの早期実装を推進。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・デジタルサービスを実際に体感できる取組やスマートシティサポーター制度等を通じ、市民理解の促進に努めるとともに、本市への視察受入や他自治体との連携等を通じ、交流人口の拡大や関連産業の誘致、サービスの横展開等につなげていく。 ・スマートシティ推進に係る指針等を策定し、会津大学、AiCTコンソーシアムとの連携を強化するとともに、地元企業等との協働の取組を支援することで、デジタル人材を育成し、地域経済基盤強化と市民のWell-Being向上につなげていく。				

2	事業名	秘書事務費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 秘書広聴課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市長・副市長の日程調整、随行、情報管理等の秘書業務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,635	9,635
			所要一般財源	9,635	9,635
概算人件費			40,299	40,299	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	少子高齢化・地域情報化の進展など、多様な課題への対応等により、市長の政策判断の領域は拡大する傾向にある。また、地域再生計画やスマートシティ事業などの先駆的な取り組みのほか、農産物や地場産品の販売促進事業・観光PR策など、市長・副市長の活動範囲は広がっており、二役を支援する業務はさらに重要になっている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	市長・副市長の活動範囲が広がっていることから、二役を支援する業務はますます重要になっており、効率的で効果的な行政運営ができるよう日程管理・情報管理が必要である。 今後も引き続き、様々な状況に応じたきめ細かな対応に務め、適切に事務を遂行していく。				
3	事業名	北会津庁舎等管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	支所機能を確保し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	46,003	46,073
			所要一般財源	18,501	18,501
概算人件費			2,708	2,708	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	来庁者に対する安全確保や利便性向上のため、日常の庁内清掃、各種設備の定期点検を適切に行うとともに、老朽化等に伴う施設設備の修繕・改修に計画的に取り組んでいる。 ・令和2年度：自動ドア改修、駐車場外灯改修、自動火災報知設備改修（法定点検による改修） ・令和3年度：ピカリンホール照明設備改修、自動火災報知設備改修（法定点検による改修）、動力盤改修、冷温水ポンプ改修				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・庁舎建設後の年数経過に伴う設備の修繕・更新等の増加が見込まれる。 ・修繕箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な実施に取り組む。 （見込まれている主な大規模改修） ・昇降機更新・冷温水発生機本体更新・オイルタンク油面指示計更新・3階自動制御機器更新・エントランス天井ブラインドレール改修・展望室空調設備更新 等				
4	事業名	河東庁舎等管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	支所機能を確保し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	74,305	25,345
			所要一般財源	20,141	20,594
概算人件費			7,220	7,220	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	来庁者に対する安全確保や利便性の向上のため、庁舎の維持管理及び計画的な大規模改修・修繕等に取り組んでいる。 平成29年度 分室解体工事 令和2年度 庁舎防排煙設備修繕、屋上防水修繕等 令和3年度 正面玄関スロープ改修工事等 令和4年度 冷暖房設備改修工事等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・昭和58年の建設から約40年が経過し、老朽化による設備の修繕・改修等の増加が見込まれることから、不具合箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画等に基づき適切な維持管理に取り組む。【今後、見込まれる大規模改修工事】 ○高圧機器更新工事 ○雨水室内排水管付替工事 ○電話交換機更新工事 等 ・仮庁舎利用が終了する令和7年度に向けて地域住民の活動拠点をはじめとする支所庁舎の利活用等について、地域づくり委員会等と協働により検討を行っていく。				

5	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（会津 i D C 行政情報システム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会において、情報システムの導入・開発・運用の合理化の調整を継続するとともに同協議会をとおり、市の情報処理システムを会津 i D C に外部委託する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	161,280	161,280
			所要一般財源	161,280	161,280
概算人件費			1,692	1,692	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○昭和42年 大型汎用コンピュータによる共同電算開始 ○昭和62年 住民情報オンラインシステム稼働（市単独:大型汎用機） ○平成11年 財務会計システム稼働（クライアント・サーバ方式） ○平成17年 会津iDCを活用した共同運用システムが稼働（構成市町村の共同運用） ○平成22年～ 会津iDCを活用したシステムの更新（市単独での運用）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	新庁舎の整備に向けた窓口対応も視野に入れた情報システムの更新を行う必要がある。 国が推奨する自治体クラウドを含めた、基幹業務システムの標準化やシステムのより効率的な共同運用のあり方について、今後も継続して構成町村と協議していく。				
6	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内情報機器維持管理）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市の業務を遂行するためのパソコンやサーバ、ネットワーク機器等の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	66,393	66,393
			所要一般財源	66,393	66,393
概算人件費			3,610	3,610	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○庁内ネットワークの構築（順次更新） ○パソコン・プリンタの整備（順次更新） ○その他、機械室設備、運用管理サーバ、OCR（光学式文字読み取り装置）、バースター等の情報機器の整備（順次更新）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○庁内において、多種多様な情報機器、ソフトウェアの導入が進んでいることから、資産管理システムを活用して適切に管理していく。 ○業務の多様化に伴い、執務室外でも使用可能なテレワーク環境の整備・拡充を図っていく。 ○世界的な新型コロナウイルス感染症等の拡大による半導体不足によりICT機器の納期が遅れる傾向にあることから、機器等の更新のスケジュールの見直しを検討する。				
7	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（庁内クラウド）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成24年度に国の被災地域情報化推進事業（自治体クラウド導入事業）等を活用して構築した庁内クラウド環境の維持管理を行う	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	19,384	19,384
			所要一般財源	19,384	19,384
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	基盤を改修し、総合行政システムのハードウェアと統合 ・平成24年度 クラウド環境の構築 ・平成30年度～ 41システム56サーバ稼働 ※システムの統合がほぼ完了しているため、以降大幅にサーバが増えることはない				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	強固なセキュリティ等を確保できる環境を構築し保持するためには、保守や運用体制の適正なマネジメントが求められる。 独自に環境を構築するほか、パブリッククラウドを活用したサービスの提供も充実してきており、個人情報保護やセキュリティなどの安全性を確保しながら費用対効果がより向上するよう検討していく。				

8	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金（自治体情報セキュリティ強化対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人番号の国・自治体間の連携に伴い、重要性及び秘匿性の高い情報を外部の脅威から防衛することを目的とし、情報セキュリティネットワークの強化を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	25,659	25,659
			所要一般財源	25,659	25,659
概算人件費			1,128	1,128	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成27年度 マイナンバー利用パソコンを庁内ネットワークから分離 ○平成28年度 庁内情報ネットワーク3層分離				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○国と地方公共団体との個人番号連携に伴い、強固な情報セキュリティ環境の維持に取り組む。 ○3層分離による業務効率の低下を防ぐため、分離環境に対応したパソコン操作や実務研修を継続して実施する。 ○福島県セキュリティクラウドの更新や総務省のセキュリティガイドラインの改定に係る情報収集を行い、適切なシステムリプレイスについて検討していく。				
9	事業名	情報ネットワーク基盤整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公共施設や学校等を光ケーブルで接続し、高速で大容量の通信ができるよう、情報通信基盤を整備する。 さらに、インターネット及び総合行政ネットワークへ接続するための環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	48,744	48,744
			所要一般財源	48,744	48,744
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成13年度 各施設へ光ケーブルの敷設及び庁内ネットワークへの接続を開始 ○平成21年度 公共フリースポット、公共インターネット端末を整備 ○平成27年度 マイナンバーの事務利用開始に伴い、庁内ネットワークを分離 ○平成28年度 県自治体情報セキュリティクラウドへの接続 ○平成30年度 第四次総合行政ネットワーク（LGWAN）へ移行 ○令和3年度 仮庁舎移転に伴う業務用ネットワークの民間通信サービスへの移行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○新庁舎が出来た後の庁内ネットワーク体系を整理し、業務用ネットワークの無線化などを検討していく。 ○サービス提供事業者と密に連携を取りながら、トラブル発生時の対応について確認していく。 ○保有しているPCB機器の処分は、総務課と連携して国の定める期限内までに実施する。				
10	事業名	情報管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内ITリーダー制度運用とともに、職員の情報リテラシー及び情報セキュリティのスキル向上に向けた研修の実施などのほか情報化に係る一般事務を行なう。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	4,528	4,528
			所要一般財源	4,528	4,528
概算人件費			564	564	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○情報リテラシー及び情報セキュリティ対策のためのスキルを備えた職員を登録する「情報化人材」制度の実施し、スキルを有する人材の有効活用を図る（平成24年度～）。 ○地域情報化計画実施に向けたICTの先進的な取り組みを推進・研究するための検討チームを設置（平成25年度～）。（統合GIS、データ公開・利活用、デジタルカバレッジ推進、IoT、窓口サービスdX）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○効率的に行政運営を行うには、ICTの活用が必要とされることから、新しい技術の業務活用の検討や情報化セミナー等を活用した先進事例の情報収集を積極的に行っていく必要がある。 ○ICTの活用が様々な業務に必須となってきたことから、ICTを使いこなせる人材の育成・活用をより推進していく。 また、庁内における情報技術の活用を研究する検討チームの活動を推進する。				

11	事業名	情報管理費（情報セキュリティ対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内の包括的なセキュリティ対策を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,751	1,751
			所要一般財源	1,751	1,751
概算人件費			752	752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成21年度 USBメモリの原則利用禁止 ○平成25年度 統合型セキュリティ対策機器（UTM）導入 ○平成27年度・資産管理システム導入 ・情報セキュリティに関する統一的な窓口「CSIRT（シーサート）」を設置 ○平成28年度 セキュリティベンダーによる管理サービスの導入 ○平成29年度 セキュリティベンダーから県自治体情報セキュリティクラウドへ移行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	情報セキュリティに対する脅威が年々巧妙化している一方で、端末の持ち運びやウェブ会議サービス等のクラウドサービスを活用しての業務効率化が必要になっている。 セキュリティに関する意識向上に継続して努めるほか、技術的な対策を強化することでセキュリティを確保していく。				
12	事業名	庁内情報化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ICTの活用により庁内情報化を推進する。 また、これまで進めてきたICT活用による庁内情報化の一層の強化により、新しい生活様式や働き方改革も見据えた「デジタルガバメント」の構築を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	137,187	13,578
			所要一般財源	69,074	13,578
概算人件費			3,760	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○庁内情報システムの統括管理 ・業務システム導入状況調査の実施（平成19年度～） ・システム導入手順標準化の推進（平成19年度～） ・デジタルガバメント推進調査業務の実施（令和2年度～） ・デジタル化実装計画案の策定（令和3年度～） ・「手続きナビシステム」機能追加のための改修を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○庁内におけるシステムや情報機器、ネットワークのトラブルなどの問い合わせ・トラブル内容の一元化を図り、データベース化することで効率的に管理を行う。 ○各種申請における手続きの電子化や全国的な標準化への対応などに向け、「手続きナビシステム」及び「申請管理システム」を構築、運用開始するとともに、それらと連携した「窓口予約管理システム」などの必要なシステムを導入し、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図る。				
13	事業名	庁内情報化推進事業（業務用チャットシステム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁内の職員のコミュニケーションの円滑化を図るため、チャットサービスを導入及び運用する。 本サービスは、LGWAN系パソコンと一般のインターネット回線で動作するスマートフォンで相互にメッセージの交換が可能である。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,313	5,313
			所要一般財源	5,313	5,313
概算人件費			264	264	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年度はトライアル利用により無償で使用していた。 トライアルの結果、有用性が確認できたことから全職員数（一般職員1,100名分）を調達した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	利用が伸びている所属と、そうでない所属で格差が生じている。 有用性や使用方法を周知し、積極的な活用を促す。				

14	事業名	庁内情報化推進事業（番号制度への対応）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成29年7月から国と地方公共団体等との情報連携が開始されたことにより、番号制度の適切な運用のためにシステムの維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,407	3,937
			所要一般財源	3,937	3,937
概算人件費			12,837	376	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○番号法や実業務の対応整理、個人情報保護評価など、システム改修に係る各課作業の支援を行っている。 ○庁内各業務システムで保有する個人を特定する番号(宛名番号)と番号制度で付与される「個人番号」の紐付けを行うための「団体内統合宛名システム」を整備している。 ○特定個人情報の適切な取扱いに関する庁内指導を行っている				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	マイナンバーカードを活用したデジタル手続きへの対応が求められることから、マイナンバーカードの普及促進のため、マイナポイント申請等の支援を継続する。 制度の導入により市民サービスの向上と事務処理の効率化が図られるよう、個人番号を取り扱う業務システムの対応について、所管となる庁内各部局を支援する。				
15	事業名	庁内情報化推進事業（オープンソースソフトウェアの有効活用）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が導入する各種システムにオープンソースソフトウェア（OSS）を積極的に活用する。 また、経費削減の観点から、OSSオフィスソフト及びODF文書の利活用を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○OSSオフィスソフトを全庁導入し、大きくコストダウンが図られた。（平成19年8月～） 平成20年10月から電子文書の庁内標準形式をODFとした。 ○庁内システムへのOSS導入 ・CMS（コンテンツマネジメントシステム）：Joruriの導入：平成24年10月～稼動 ・公共施設予約システム：OpenReafの導入：平成25年3月～稼動				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○平成20年度に、OSSオフィスソフトを標準ソフトに選定して以降、庁内での利用が定着し、一定の経費削減が図られているが、対外的な文書の取扱いを理由に、各所属で商用オフィスソフトを個別に調達する件数が増えている（全体の5～6割程度のパソコンに設定されている。）。 懸案であったバージョンアップを実施したことから、今後も定期的なバージョンアップを進めていく。				
16	事業名	庁内情報化推進事業（公共施設予約システム）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公共施設の予約管理業務の効率化、さらには、施設の予約情報を提供するために公共施設予約システムを導入し、市民の利便性向上を図っている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,162	2,161
			所要一般財源	1,162	2,161
概算人件費			677	677	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成13年11月 システム導入 ○平成22年12月 生涯学習総合センターのシステム登録 ○平成25年3月 オープンソース版のシステムへ移行 ○令和2年3月 機能追加				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○機器を導入してから5年以上経過しており、各施設での利用状況を把握し配置や運用を見直す必要がある。 ○OSSの活用や民間等のクラウドサービスの利用、またはシステム管理のアウトソーシングなど、より費用対効果の高いシステム更新を検討する。また、文化施設や体育施設など各施設単位で運用できるような仕組みを検討する。 ○令和5年10月からのインボイス制度に対応したシステム改修を行う。				

17	事業名	庁内情報化推進事業（電子自治体共同運営システム負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	県及び県内市町村の共同運用による電子申請システムにより、総合行政ネットワーク及びインターネットを利用した申請手続きの手段を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	238	240
			所要一般財源	238	240
			概算人件費	452	452
18	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○電子申請システム ・平成17年1月～第1期システムの利用開始 ・平成31年1月～第9期システム利用 ○かんたん申請内容 ・レファレンスサービス（図書館）、・水道開栓、閉栓申込 等			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	○共同利用に参加している団体数が減少しており、利用料の増加が懸念されている。 ○かんたん申請システムの活用により、市民が来庁せずに申請等が可能となる手続きを拡大していく。			
	事業名	情報管理費（ふくしまICT利活用推進協議会負担金）		法定／自主	自主
19	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	福島県における産・学・官が協力・連携して、県全体の高度情報化の推進を図り、もって産業振興等、地域の活性化に寄与することを目的とする当該団体への加入を継続する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20	20
			所要一般財源	20	20
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成26年度に「福島県高度情報化推進協議会」から「ふくしまICT利活用推進協議会」へと名称変更。 ○県内の取り組み事例などを収集するため、ふくしま復興情報化フェア等へ参加している。			
19	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後も協議会への加入を継続していく。			
	事業名	情報管理費（東北情報通信懇談会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
19	概要 (目的と内容)	東北地方における産・学・官を集結して、ニューメディアの普及及び促進、情報通信の発展を図り、もって産業経済の活動の活性化、住民生活の向上に寄与することを目的とする当該団体への加入を継続する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	30	30
			概算人件費	38	38
19	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○主な活動実績 ・「ICTフェアin東北」の開催 ・各種ICT関連セミナーの開催 ・会報誌「Mercato(メルカート)」年2回発行			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後も懇談会への加入を継続していく。			

20	事業名	情報管理費（地方公共団体情報システム機構負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公共団体のためのコンピュータ専門機関として、全国の地方公共団体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図ることを目的とする当該団体への加入を継続する。（平成26年度から「地方自治情報センター」から「地方公共団体情報システム機構」に変更）	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	180	180
			所要一般財源	180	180
			概算人件費	38	38
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	○平成22年度、「コンビニ交付事業」を契機に加入 ○地方公共団体情報システム機構（J-LIS） ・情報化研修開催（随時） ・地域情報化推進セミナー開催（年1回）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	今後も機構への加入を継続していく。				
21	事業名	基幹統計調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	基幹統計調査は、国が行う公的統計の中核となる重要な統計調査であり、正確な統計を作成する必要性が特に高い調査である。調査範囲が広く対象が多いことから法定受託事務となっている。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,226	5,700
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	17,031	17,961
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】沿革 ・指定統計調査：昭和22年度より指定統計として各種調査を指定 ・基幹統計調査：平成22年度より法改正に伴い基幹統計調査と名称変更 【2】令和3年度の統計調査 ・学校基本調査（令和2年5月1日基準日）…毎年実施 ・経済センサス活動調査（令和3年6月1日基準日）…5年毎実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	（課題認識）各種行政施策の立案・評価の基礎資料や民間での利活用へ対応するため、統計情報を提供する重要性が増加。一方、個人情報保護意識の高まりによる調査拒否、ライフスタイルの多様化による不在宅の増加などにより、調査環境は厳しくなっている。※R4 就業構造基本調査 (今後の方針・改善点)オンライン回答の活用推進、調査員の調査技術向上や統計思想の普及啓発を図り、市民との信頼関係の向上に努める。※R5 住宅・土地統計調査				
22	事業名	福島県現住人口調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市町村別人口及び世帯数並びに人口移動の実態を把握、公表することにより、各種行政施策の基礎資料等となる市勢の基本的な統計情報を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,760	1,760
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】沿革 昭和25年 毎月1日現在推計人口を発表 【2】内容 ・市民の出生、死亡、転入、転出の移動届出を月ごとにまとめ県に報告する。 ・県より公表された市町村別推計人口の会津若松市分をまとめ、ホームページ及び「市政だより」により公表する。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	（課題認識）統計情報の収集やデータ作成における正確性を維持するため、関連部署と連携し事業推進する必要がある。 (今後の方針・改善点) 福島県の届出統計調査のため、県の指導により継続して実施する。（県統計調査条例、県現住人口調査規則）				

23	事業名	統計事務費（一般事務費）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	統計業務の知識及び技術の向上並びに統計情報発信に係る一般事務 ・各種統計会議への出席 ・市勢統計データの作成等	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	375	375
			所要一般財源	375	375
概算人件費			752	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	統計知識及び統計技術の向上を図り、統計事務を円滑に推進するための事務費（旅費・消耗品費等）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	(課題認識) 各種統計調査の調査環境が厳しくなる中、より精度の高い統計データを提供するためには市民の理解と協力が欠かせないことから、統計思想のより一層の普及発展を図る必要がある。 (今後の方針・改善点) 市HP（市勢統計データ）等を通して、市民によりわかりやすく本市を取り巻く社会情勢の変化を情報提供していく。				
24	事業名	統計事務費（市統計調査員協議会補助金）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	総会の開催や永年表彰、統計調査に関わる研修会等を実施するなど、統計調査員としての資質向上を図るための事業を行う団体に対し、運営費の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	184	184
			所要一般財源	184	184
			概算人件費	1,083	1,083
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	沿革 平成6年4月20日設立 内容 主な活動実績（市が関連するもの） ・会津若松市統計調査員協議会総会 ・福島県統計調査員協議会連合会への参加 ・会津若松市統計調査員協議会研修 ・統計調査員研修会（県主催） ・会報「あいづわかまつ市統計調査員だより」の発行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	(課題認識) 会員の高齢化により、会員数の減少が懸念される。また、広域的な調査を担える機動力を持つ会員の確保が急務である。 (今後の方針・改善点) 新規会員の確保及び調査員としての資質向上を図るため、研修会や啓発活動を通して協議会活動をより一層活発化させる必要がある。				
25	事業名	庁内情報化推進事業（無線LANアクセスポイント全庁導入）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ウェブ会議やペーパーレス会議の利用が容易となる無線LANアクセスポイントやタブレットパソコンを全執務室に導入する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,199	9,003
			所要一般財源	3,199	9,003
			概算人件費	1,204	376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和5年2月からの稼働に向け、庁内各所属に無線アクセスポイント及びタブレットパソコンを1台の配置を準備を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	ペーパーレスやサテライトオフィス勤務等、多様な働き方が求められるようになってきており、それに伴い自席の端末を持ち出すニーズが高まっている。現在は一部の会議室のみ対応しているが、全執務室に導入することで、端末を持ち出すことを可能とする。				

26	事業名	庁内情報化推進事業(窓口予約管理システム)		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 情報統計課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	来庁が必要な手続が発生した際に、自身の都合と窓口の空き状況を踏まえて来庁予約が可能なシステムを構築し、来庁者の利便性向上と混雑の平準化による職員負荷軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	4,169
			所要一般財源	0	4,169
			概算人件費	0	8,017
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	-				
施策4 広域行政の推進					
1	事業名	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	発電施設等が所在する全国の市町村が連携し、国の施策等に関する情報収集を行うとともに、国等の関係機関への電源立地地域対策交付金の交付期間延長や制度の恒久化に向けた要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	13	13
			所要一般財源	13	13
			概算人件費	301	301
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となって要望活用してきたことにより、平成22年度までの15年延長、続いて令和2年度までの10年延長、さらに令和12年度までの10年延長が実施された。 【令和4年度交付金充当事業】 ・コミュニティプール管理事業 ・湊地区スクールバス運行事業（双潟コース、戸ノ口・鶴ノ浦コース）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】交付期間延長に向けた要望活動 電源立地地域対策交付金は、当初平成7年度までとされていた交付期間が、本協議会の要望活動により延長され、令和12年度まで交付予定となっている。 電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。				

2	事業名	一部事務組合等にかかる負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：広域的な事務処理を行う。 内容：近隣市町村と共同で対応することが効率的かつ効果的である消防やごみ処理など、一部事務組合等の事業に対して、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	68,640	68,640
			所要一般財源	68,640	68,640
			概算人件費	80	80
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 一部事務組合事業（介護認定審査事業、廃棄物処理事業、水道用水供給事業、消防本部）への拠出金を負担。 - 令和3年3月からは、新たなし尿処理施設が稼働した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	会津若松市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合の適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。			
3	事業名	会津総合開発協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部 企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：会津地方の急速かつ計画的な開発の促進 内容：各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望を行い、その解決を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	579	579
			所要一般財源	579	579
			概算人件費	5,114	5,114
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	- 毎年度、会津地域の各市町村からの要望事項を取りまとめ、会津地方の総意として国、県、関係機関に対し、要望活動を行っている。 - 地域の振興に資する取組として、例年、講師を招いて調査研究事業を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	全会津17市町村が一体となった要望を行うことは、市町村単位で実施する活動よりもアピール力が強く有効であり、今後も、各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり / 政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営 (②総務)

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進 自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。	5 ジェンダー平等を 実現しよう 
施策2	社会の変化に対応していく行政運営 総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も 
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	8 働きがいも 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  16 平和と公正を すべての人に 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	人口1万人当たりの職員数					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	78	78	78	78	前年度から職員数に変化はなかったものの、人口が減少したことにより人口1万人あたりの職員数は増加となった。今後は新たな定員管理計画を策定し、引き続き、適切な定員管理に努める。
	実績	82.1	83.8	—		

2 施策の評価

施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進
今年度の重点方針 (方向性)	多様な市民の参画のもと行政運営を進めていくため、女性委員や公募による市民委員の割合について、「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」に沿った選任がなされるよう各所属に働きかけていく。
取組状況	【1】附属機関の適切な運営 ・「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」を策定し、毎年度、各所属に対して、基準の周知徹底を図るとともに、附属機関の設置状況を調査し、調査結果をホームページで公表している。 ・また、改選も含めて委員を選任する際には、各所属と事前に協議しながら基準に沿った委員構成となるよう指導している。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】附属機関の適切な運営 ・基準において目標に設定している女性委員の割合は、令和4年4月1日現在28.1%となり、目標である30%を下回っている。一方、努力目標にしている市民委員の割合40%以上を達成している附属機関は1つ（男女共同参画審議会）にとどまっている。 ・基準の徹底を図りながら、女性委員割合の目標達成を引き続き目指す。また、市民枠未設置の所属へ検討を促すなど、公募による市民委員枠の増加を図る。

施策2	社会の変化に対応していく行政運営																
今年度の重点方針 (方向性)	高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に柔軟に対応できる体制を整えるため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った人材を採用、育成するとともに、行政機構の最適化に向けた組織編成に努めます。																
取組状況	【1】未来の働き方創造事業 ・少子高齢化が急速に進行しているため、限られた人員の限られた時間数で必要な市民サービスを提供できる体制を構築することが急務となっていることから、令和2年11月に、全庁的な働き方改革の取組を推進するため、働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月に基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。 ・令和3年度は、外部専門機関のコンサルティングを活用しながらモデル職場において業務改革に取り組みとともに、そこでの成果を全庁的に共有した。 ・令和4年度は、引き続き、外部専門機関のコンサルティングを活用しながらモデル職場での取組を基軸とした取組を進めている。 【2】職員採用 ・就職サイトの活用、合同企業説明会への参加などにより、本市採用試験への周知活動を行っている。 ・また、SPI試験コースの導入、大卒試験での東京試験会場の追加、高短卒試験での土木職の募集など、受験者の確保に取り組んでいる。 ・令和3年度からは、職員の年齢構成の改善や社会的な要請に応えるため、行政経験者採用枠及び氷河期世代採用枠を設け、令和4年度においては、事務職（行政）の年齢制限を35歳まで引き上げ、有為な人材の確保に努めている。 【3】行政機構の整備 <table border="0"> <tr> <td>平成30年度（H30.4）</td><td>庁舎整備室の設置</td></tr> <tr> <td>平成31年度（H31.4）</td><td>公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称</td></tr> <tr> <td>令和2年度（R2.4）</td><td>建設部の再編、上下水道局の新設</td></tr> <tr> <td>令和3年度（R3.4）</td><td>スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置</td></tr> </table> 【4】職員研修事業 ・さらなる職員の人材育成を行っていくため、平成30年3月に策定した「第3次会津若松市人材育成基本方針」及び同方針の具体的なアクションプランである「人材育成推進プラン」に基づき、計画的かつ効果的に職員研修をはじめとする各取組項目を進めている。 ・職員研修の実施に当たっては、行政課題やニーズを的確に捉え、研修科目の検討・見直しを行いながら、研修メニューの充実を図っている。 ・令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、中止又は派遣見合せとなった研修があり、研修受講者数が落ち込んだが、令和3年度以降は、代替可能なものについては、オンラインなどの手法により研修を実施し、受講機会の確保に努めている。 【5】職員管理 ・任用等職員管理に活用するために人事評価制度を導入するなど、適正な職員管理に取り組むとともに、職員表彰制度により、職員の資質を高め、市民サービスに貢献できる人材の育成に取り組んでいる。また、適正な退職管理や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいる。 <table border="0"> <tr> <td>平成24年度～</td><td>職員提案制度の導入</td></tr> <tr> <td>平成28年度～</td><td>人事評価制度の本格施行</td></tr> <tr> <td>平成29年度～</td><td>退職者の再就職状況の公表</td></tr> <tr> <td>令和2年度～</td><td>新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定</td></tr> </table> 【6】会計年度任用職員（事務補助員） ・平成29年5月の地方公務員法及び地方自治法一部改正に伴い、制度設計を進め、令和2年4月1日から制度を導入し、適切に運用している。 ・定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を各職場に配置することで、各職場の事務事業の効率化や職員の時間外勤務の抑制を図っている。	平成30年度（H30.4）	庁舎整備室の設置	平成31年度（H31.4）	公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称	令和2年度（R2.4）	建設部の再編、上下水道局の新設	令和3年度（R3.4）	スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置	平成24年度～	職員提案制度の導入	平成28年度～	人事評価制度の本格施行	平成29年度～	退職者の再就職状況の公表	令和2年度～	新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定
平成30年度（H30.4）	庁舎整備室の設置																
平成31年度（H31.4）	公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、情報統計課に改称																
令和2年度（R2.4）	建設部の再編、上下水道局の新設																
令和3年度（R3.4）	スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置																
平成24年度～	職員提案制度の導入																
平成28年度～	人事評価制度の本格施行																
平成29年度～	退職者の再就職状況の公表																
令和2年度～	新型コロナウイルス感染症職員行動マニュアルの策定																

取組状況

【7】障がい者就労支援事業

- ・障害者雇用促進法において、障がい者雇用は市の責務と明記され、法定雇用率の遵守が求められており、令和2年3月には会津若松市障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用の推進を図っている。
- ・法定雇用率の達成と職場への定着を図るため、令和3年度より障がい者就労支援員を配置し、障がい特性に応じた配慮や支援を行っている。

【8】安全衛生管理事業

- ・健康診断、予防接種、健康管理医による職場環境の改善（職場巡視）、メンタルヘルス検診（ストレスチェック）、感染症対策、労働安全講座等を実施してきた。
- ・令和4年度においては、新たに「外部資源ケア（従業員支援プログラム（EAP））」を導入し、職員のメンタルヘルス対策の強化を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、マスク、手指消毒用アルコール、塩素系漂白剤の配布に加え、令和4年度には市庁舎における感染防止対策の強化を図るため、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。

【9】会津若松市職員共助会交付金

- ・職員の給料に算定率を乗じて算定し、交付金の交付を行ってきた。また、充当しなかった交付金については、返還を受けてきた。なお、財政状況や社会情勢を踏まえ、順次、見直しを行っている。

【直近3年間の交付金額】

R1 9,277千円 R2 9,244千円 R3 9,400千円（決算見込）

【10】特別職報酬等審議会

- ・これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にあり、前回は令和2年度に開催した。

- 【1】未来の働き方創造事業
・令和3年度及び令和4年度の事業において、モデル職場を中心に主体的に考え議論しながら改革に取り組んでいるところであり、これにより今後の自律的な推進体制の構築と、自主性を重視する組織文化の醸成が期待されることから、同様の取組スキームを継続するとともに、全庁的な水平展開について取組を進めていく。
- 【2】職員採用
・少子化、公務員志望者の減少により人材の確保が非常に厳しくなっている。
・少数精鋭の組織体制を目指すために、第3次人材育成基本方針に基づき、本市に求められる『より高い水準で知識、意欲、能力のバランスがとれた人材』を的確に見極められるような採用を行う必要がある。
・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正に伴い、障がい者の募集、採用等についての差別等の禁止など事業主としての適切な対応が求められる。
・受験者増のための採用試験の広報の方法や本市の求める人物を採用するための試験方法等について検討し、より有為な人材の確保に努めていく。
・障がい者の募集、採用にあたり、障がいの特性に配慮した必要な措置を講じていく。
・職員の年齢構成の改善にも資する採用方法について引き続き検討・実施していく。
- 【3】行政機構の整備
・より効率的かつ効果的な行政組織を実現するためには、中長期的な視点を持って、組織に関する主要な論点を整理し、関係部署による検討を進めていく必要がある。
・持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、これまで整理した方向性や各部局の課題等を踏まえ、引き続き、行政機構の見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備する。
- 【4】職員研修事業
・複雑高度化、多様化している市民ニーズに的確に対応していくため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員をいかにして育成していくかが課題である。
・人材育成基本方針等に基づき、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員を育成する観点から、各種の職員研修については、継続的・効果的に実施していく。
・人材育成を主眼とする人事評価制度を適正に運用していく。
・職員の定年の引上げや働き方改革の取組等を踏まえ、現行の第3次人材育成基本方針の一部改訂を行う。また、アクションプランである人材育成推進プランについては、これまでの取組を総括したうえで、新プラン（令和5年度～令和9年度）を策定する。
- 【5】職員管理
・職員管理の基礎となる人事評価制度を適正に運用するため、引き続き、評価精度の向上等の取組が必要となっている。また、市民の信頼を損なわないよう適正な退職管理が求められている。さらに、業務継続体制確保のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組が必要となっている。
・評価者研修等により人事評価制度を適正に運用するとともに、職員の適正な退職管理を行い、再就職状況の公表を行っていく。さらに、庁内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の徹底を図っていく。
・地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年を令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度には65歳まで引き上げるため、関係条例等の整備を行っていく。また、定年引上げを踏まえ、計画的な職員の採用により持続可能な行政運営を実現していくため、令和4年度中に新たな定員管理計画を策定し、今後の定員管理の基本的な考え方を示すとともに、令和5年度以降の計画的な職員採用につなげていく。
- 【6】会計年度任用職員（事務補助員）
・適切に制度を運用していくため、新たな任用形態である会計年度任用職員制度について、庁内の理解を深めていく必要がある。また、応募者は多くないため、人材の確保に課題がある。
・事務処理マニュアルの活用等により、全庁的な制度への理解を深めていく。また、庁外に対しても制度の周知を図り、有為な人材の確保に努めていく。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	【7】障がい者就労支援事業 ・職員ごとに障がいの程度や特性が異なることから、障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行うため、就労支援員が随時相談を行い、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境を整えていく必要がある。 ・令和3年2月に地方自治体の法定雇用率が2.6%に引き上げられた経過にあり（令和4年6月現在2.65%）、引き続き、法定雇用率を達成するために、採用計画に基づき取組を進めていく。 【8】安全衛生管理事業 ・近年の業務量の増大や業務の複雑化など、職員の労働環境は厳しい状況にある中で、身体的、精神的に職員の健康を維持することが重要である。 ・メンタルヘルス対策については、ラインケアを基軸としながら、令和4年度に新たに導入した「外部資源ケア（従業員支援プログラム（EAP））」の活用により強化充実を図り、職場環境の改善につなげていく。 ・使用後の作業服等被服について、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、環境への負荷低減に配慮した新たな仕組み作りが求められていることから、被服のリサイクルに着手するとともに、リサイクル繊維を原料とするより環境に配慮した作業服への切換えを図る。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。 【9】会津若松市職員共助会交付金 ・市の財政状況や社会情勢等を考慮し、交付金の算定や使途については、これまでも見直しを行ってきたところである。 ・今後についても、適正な交付金のあり方や社会情勢等を考慮しつつ、点検・見直しを行っていく。 ・一方、令和4年10月より短時間勤務職員（任期付、再任用短時間職員（現会員）、会計年度任用職員（非会員））の共済組合加入に伴い、職員共助会が窓口となっている人間ドックの助成対象となることから、これまで非会員だった会計年度任用職員を令和5年度より職員共助会の加入対象に拡大することに対応した交付金とする。 【10】特別職報酬等審議会 ・前回の審議会の開催時における附帯意見を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響等を見極め、特別職報酬等審議会の開催時期を見定めていく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針 (方向性)	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。
取組状況	【1】庁舎管理 ・来庁者及び職員の安全確保、利便性の向上及び執務環境の向上を図るため、日常点検や定期点検を通して事故の未然防止に努めてきた。施設・設備等の改修に当たっては、年次計画を立てながら計画的な修繕に努めるとともに、庁舎整備事業との連携を図りながら進めてきた。 ・本庁舎については、本庁舎西側隣接地の取得など、さらなる駐車台数の確保に努め、来庁者の利便性の向上を図ってきた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、庁舎出入口へのサーマルカメラの設置、塩素系漂白剤による床や手摺などの清掃に加え、令和4年度においては、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。 【2】ふるさと寄附金 ・平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充や、クレジット納付の導入による寄附金の納付利便性の向上を図ってきた。 【3】入札・契約事務 ・入札制度については、関係法令等に則り、競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため、制限付一般競争入札や電子入札の導入、ゼロ市債を活用した施工時期の平準化、学識経験者等による「入札等に関する有識者会議」の開催などの取組を行ってきた。 ・庁用共通物品について経済性、効率性の観点から一括した調達を行うとともに、不用物品のうち、売却益が見込める公用車について、インターネットオークションサイトを利用した売却を実施してきた。 【4】工事検査の実施 ・工事請負代金額130万円超の請負工事について、検査により工事目的物が設計図書に定められた出来形・品質等を満たしているか確認し、不良工事に対する修補の指示、不適格業者の排除等を行い公共工事の品質を確保してきた。 ・前年度の工事成績評定において、高評定を獲得した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図ってきた。 【5】仮庁舎の整備等 ・庁舎整備事業に伴って必要となる仮庁舎の整備について、仮庁舎期間中も市民サービスの維持向上が図られるよう、また、暫定的な措置であることを踏まえ必要最小限の整備を基本とし、令和3年度及び令和4年度に必要となる施設改修・電気設備等工事及び設備移設を実施した。その上で、令和4年4月及び5月に仮庁舎へ引越しを行い、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎、栄町第三庁舎、追手町第二庁舎及び河東支所の5つの庁舎を仮庁舎として業務を行っている。 ・また、仮庁舎期間における来庁者等の駐車場として現庁舎駐車場に加えて民間駐車場を活用し、必要な駐車台数を確保した。 【6】文書事務 ・新庁舎への移転を見据え、更なる文書管理の適正化と電子化の推進を図るため、令和2年度末に文書管理ガイドラインを策定したところであり、当該ガイドラインに基づき、適切な庁内運用に取り組むとともに、電子決裁を拡大し、紙文書の削減を進めている。 ・また、行政手続における申請書等への押印見直しを行い、行政手続の簡素化と市民や事業者の利便性向上を図ったところであり、行政内部の手続における押印についても、事務の効率化と電子化の推進に向けて見直しを進めている。

課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】庁舎管理 ・現在、各種必要性を踏まえ施設を有効に利用しているところであり、今後においても、来庁者及び職員の安全確保、利便性及び執務環境を保つ一定の修繕を行いつつ、当面は、庁舎としての利用を継続していくものとする。 ・庁舎整備後も引き続き使用する庁舎について、必要な施設、設備機器等の改修を行っていく。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。 【2】ふるさと寄附金 ・ふるさと納税については、本市の更なるPRや地域活性化の視点から、様々な意見を頂いてきた経過にある。一方で、国においては、過度な返礼品競争に歯止めをかけるため、平成31年度の地方税法等の改正により、ふるさと納税の対象となる自治体（寄附金特例控除の対象とする自治体）を、各自治体からの申し出に基づき審査の上、対象団体を指定することとした。 ・ふるさと納税制度については、制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、返礼品の充実、ポータルサイトの追加によるPRの強化、及び寄附目的の明確化によりさらなる寄附歳入の増加に取り組むとともに、寄附増に対応した事務効率化を図るため、委託を含め事務のあり方を検討していく。 【3】入札・契約事務 ・入札・契約事務については、競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため、適正な執行に努めるとともに、引き続き、関係法令等の規定に則り、公共工事の品質の確保及び適正な入札制度の運用に必要な取組を進めていく。 ・庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な周知や研修等の実施に取り組んでいく。 【4】公共工事の品質確保 ・将来にわたって公共工事の品質の確保が図られるよう、適正な設計、積算やダンピング受注の防止、発注・施工時期の平準化など、公共工事の品質確保の促進に関する法律の理念に則った工事の発注に努めていく。 ・前年度の工事成績評価において、高評価を獲得した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図っていく。 【5】仮庁舎の整備等 ・仮庁舎については、引越し後の利用状況等を踏まえ、庁舎としての機能維持のために必要な対応を図る。更に、仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく円滑な業務遂行を図っていく。 【6】文書事務 ・新庁舎への移転に向け、更なる文書管理の適正化と文書の電子化により事務の効率化、紙文書の削減等を図るため、文書管理ガイドラインに基づく適切な庁内運用に取り組むとともに、電子決裁の推進や行政内部の手続における押印見直しを進めていく。 【7】個人情報保護制度の見直し ・個人情報保護法改正への対応として、市個人情報保護条例の改正や法改正に伴う運用の見直しに取り組んでいく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野41「行政運営（②総務）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「市民と行政とのコミュニケーションの推進」については、引き続き附属機関の適切な運営に努めていく。 ・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、限られた人員と時間数に応じた市民サービス提供体制の構築が急務となっていることから、未来の働き方創造事業の全庁的な水平展開について取り組みを進めていく。 ・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、新庁舎への移転に向け電子決裁やペーパーレス化など効率的な事務執行を推進するとともに、歳入確保に向け、寄附歳入の増加に向けた事務の委託等について検討していく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 市民と行政のコミュニケーションの推進						
1			5.5	附属機関の適切な運営	継続	総務部 人事課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営						
1	◎		8.5	未来の働き方創造事業費	継続	総務部 人事課
2	◎	柱1	8.5	職員採用	継続	総務部 人事課
3			8.5	行政機構の整備	継続	総務部 人事課
4	◎		8.5	職員研修事業	継続	総務部 人事課
5	◎		5.5	職員管理	継続	総務部 人事課
6			8.5	会計年度任用職員（事務補助員）	継続	総務部 人事課
7			8.5	障がい者就労支援事業	継続	総務部 人事課
8			8.8	安全衛生管理事業	継続	総務部 人事課
9			8.5	会津若松市職員共助会交付金	継続	総務部 人事課
10			8.5	特別職報酬等審議会	継続	総務部 人事課
11			8.5	短時間勤務職員の地方公務員等共済組合加入に伴うシステム改修業務委託	終了	総務部 人事課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1	◎		11.3	庁舎管理事務	継続	総務部 総務課
2	◎		11.3	仮庁舎の整備等	継続	総務部 総務課
3	◎		12.5	文書事務	継続	総務部 総務課
4				行政管理事務	継続	総務部 総務課
5	◎	柱2	8.3	ふるさと寄附金等に関する事務	継続	総務部 総務課
6	◎	柱2	8.3	ふるさと納税推進業務	新規	総務部 総務課
7			16.6	法規事務	継続	総務部 総務課
8			16.6	印刷機等管理事務	継続	総務部 総務課
9			16.6	公平委員会に関する事務	継続	総務部 総務課
10	◎		12.7	入札・契約事務	継続	総務部 契約検査課
11	◎		11.7、	工事検査業務	継続	総務部 契約検査課
12	◎		16.6	情報公開・個人情報保護に関する事務	継続	総務部 総務課
13				車両管理事務	継続	総務部 総務課
14				労働団体補助金	継続	総務部 総務課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民と行政のコミュニケーションの推進					
1	事業名	附属機関の適切な運営		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市政運営の透明性の向上や行政の簡素化・効率化を図るため、附属機関の適切な運営に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	226	226
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	「附属機関の運営及び委員構成に関する基準」を策定し、毎年度、各所属に対して、基準の周知徹底を図るとともに、附属機関の設置状況を調査し、調査結果をホームページで公表している。また、改選も含めて委員を選任する際には、各所属と事前に協議しながら基準に沿った委員構成となるよう指導している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	基準において目標に設定している女性委員の割合は、令和4年4月1日現在28.1%となり、目標である30%を下回っている。一方、努力目標にしている市民委員の割合40%以上を達成している附属機関は1つ（男女共同参画審議会）にとどまっている。基準の徹底を図りながら、女性委員割合の目標達成を引き続き目指す。また、市民枠未設置の所属へ検討を促すなど、公募による市民委員枠の増加を図る。			
施策2 社会の変化に対応していく行政運営					
1	事業名	未来の働き方創造事業費		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	必要な人材の確保が益々困難になる中、求められる市民サービスを提供できる持続可能な組織を再構築するため、意識改革・業務改革・制度改革を一体的に推進し、職員が自律的かつ幸せに働くことができ、既存の考え方に捉われない未来の働き方を創る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,818	8,818
			所要一般財源	8,818	8,818
			概算人件費	11,280	11,280
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和2年11月に、全庁的な働き方改革の取組を推進するため、働き方改革推進本部を設置し、令和3年2月に基本的な方向性を定めた働き方改革の指針を策定した。令和3年度以降、外部専門機関のコンサルティングを活用しながらモデル職場を基軸とした取組を進めており、そこでの成果を全庁的に共有した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和3年度及び令和4年度の事業において、モデル職場を中心に主体的に考え議論しながら改革に取り組んでいるところであり、これにより今後の自律的な推進体制の構築と、自主性を重視する組織文化の醸成が期待されることから、同様の取組スキームを継続するとともに、全庁的な水平展開について取組を進めていく。			

2	事業名	職員採用		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	実力ある少数精鋭の体制づくりを目指すため、市が求める能力や人物像を広く発信し、また、人物重視の採用試験を行い、高い資質と意欲を有する人材を採用する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,946	2,946
			所要一般財源	2,946	2,946
概算人件費			7,520	7,520	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	就職サイトの活用、合同企業説明会への参加などにより、本市採用試験への周知活動を行っている。また、SPI試験コースの導入、大卒試験での東京試験会場の追加、高短卒試験での土木職の募集など、受験者の確保に取り組んでいる。令和3年度からは、職員の年齢構成の改善や社会的な要請に応えるため、行政経験者採用枠及び氷河期世代採用枠を設け、令和4年度においては、事務職（行政）の年齢制限を35歳まで引き上げ、有為な人材の確保に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	少子化等により人材の確保が非常に厳しくなっており、より高い水準で知識、意欲、能力のバランスがとれた人材を的確に見極められるような採用を行う必要がある。 また、受験者増のための採用試験の広報の方法や本市の求める人物を採用するための試験方法等について検討し、より有為な人材の確保に努めるとともに、職員の年齢構成の改善にも資する採用方法について引き続き検討・実施していく。				
3	事業名	行政機構の整備		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、現行の行政機構の課題等を検証し、必要な組織体制を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成30年度（H30.4）庁舎整備室の設置 ・平成31年度（H31.4）公共施設管理課の設置、情報政策課を企画政策部に移管し、企情報統計課に改称 ・令和2年度（R2.4）建設部の再編、上下水道局の新設 ・令和3年度（R3.4）スマートシティ推進室、新型コロナウイルス感染症対策室、学校保健給食室の設置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	より効率的かつ効果的な行政組織を実現するためには、中長期的な視点を持って、組織に関する主要な論点を整理し、関係部署による検討を進めていく必要がある。 持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、これまで整理した方向性や各部局の課題等を踏まえ、引き続き、行政機構の見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備する。				
4	事業名	職員研修事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	平成30年3月に策定した「第3次会津若松市人材育成基本方針」等に基づき、職員研修を効果的に実施し、職員の能力開発と意識改革を推進することにより、市民ニーズや時代の要請に的確に応えることのできる人材を育成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,893	9,893
			所要一般財源	9,893	9,893
概算人件費			7,577	7,577	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	第3次会津若松市人材育成基本方針及び同方針のアクションプランである人材育成推進プランに基づき、各取組項目を進めてきたところであり、行政課題やニーズを的確に捉え、研修科目の検討・見直しを行いながら、研修メニューの充実を図ってきたところである。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け研修受講者数が落ち込んだが、令和3年度以降は、代替可能なものについては、オンラインなどの手法により研修を実施し、受講機会の確保に努めている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	複雑高度化、多様化している市民ニーズに的確に対応していくため、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員をいかにして育成していくかが課題であり、引き続き各種の職員研修については、継続的・効果的に実施していく。 職員の定年の引上げや働き方改革の取り組み等を踏まえ、現行の第3次人材育成基本方針の一部改訂を行う。また、アクションプランである人材育成推進プランについては、これまでの取組を総括したうえで、新プラン（令和5年度～令和9年度）を策定する。				

5	事業名	職員管理		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の信頼を高めていくため、人事評価の実施や適正な退職管理など職員の管理に必要な業務を行う。併せて永年勤続表彰や職員提案制度に基づく表彰等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	23	23
			所要一般財源	23	23
			概算人件費	11,280	11,280
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	任用等職員管理に活用するために人事評価制度を導入するなど、適正な職員管理に取り組むとともに、職員表彰制度により、職員の資質を高め、市民サービスに貢献できる人材の育成に取り組んでいる。また、適正な退職管理や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいる。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年を令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度には65歳まで引き上げるため、関係条例等の整備を行っている。また、定年引き上げを踏まえ、計画的な職員の採用により持続可能な行政運営を実現していくため、令和4年度中に新たな定員管理計画を策定し、今後の定員管理の基本的な考え方を示すとともに、令和5年度以降の計画的な職員採用につなげていく。			
6	事業名	会計年度任用職員（事務補助員）		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を配置する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	87,841	87,841
			所要一般財源	87,841	87,841
			概算人件費	7,919	7,919
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成29年5月の地方公務員法及び地方自治法一部改正に伴い、制度設計を進め、令和2年4月1日から制度を導入し、適切に運用している。 定型的・補助的な事務補助に従事する会計年度任用職員（事務補助員）を各職場に配置することで、各職場の事務事業の効率化や職員の時間外勤務の抑制を図っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	適切に制度を運用していくため、新たな任用形態である会計年度任用職員制度について、庁内の理解を深めていく必要がある。また、応募者は多くないため、人材の確保に課題がある。 事務処理マニュアルの活用等により、全庁的な制度への理解を深めていく。また、庁外に対しても制度の周知を図り、有為な人材の確保に努めていく。			
7	事業名	障がい者就労支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある職員が市役所で就労するにあたり、障がい特性に配慮した支援を行うことにより、安心して働ける環境を整備するため、障がい者就労支援員の配置を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,141	3,141
			所要一般財源	3,141	3,141
			概算人件費	339	339
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	障害者雇用促進法において、障がい者雇用は市の責務と明記され、法定雇用率の遵守が求められており、令和2年3月には会津若松市障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用の推進を図っている。 法定雇用率の達成と職場への定着を図るため、令和3年度より障がい者就労支援員を配置し、障がい特性に応じた配慮や支援を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	職員ごとに障がいの程度や特性が異なることから、障がい特性に応じたきめ細やかな支援を行うため、就労支援員が随時相談を行い、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境を整えていく必要がある。 令和3年2月に地方自治体の法定雇用率が2.6%に引き上げられた経過にあり（令和3年6月現在2.66%）、引き続き、法定雇用率を達成するために、採用計画に基づき取組を進めていく。			

8	事業名	安全衛生管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	会津若松市職員安全衛生管理規則に基づき、職員安全衛生管理事業計画を策定し、職員の健康診断、予防接種、健康管理医等による職場環境の改善（職場巡視）、労働安全講座等を実施する。また、被服貸与規定に基づき、職員に作業服を貸与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	24,239	24,356
			所要一般財源	20,209	20,326
			概算人件費	6,768	6,768
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	健康診断、予防接種、健康管理医による職場環境の改善（職場巡視）、メンタルヘルス検診（ストレスチェック）、感染症対策、労働安全講座等を実施してきた。 令和4年度に、新たに「外部資源ケア（従業員支援プログラム）」を導入し、職員のメンタルヘルス対策の強化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、市庁舎における感染防止対策の強化を図るため、共通仕様のアクリルパーテーション等を各窓口や執務室等に設置した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	メンタルヘルス対策については、ラインケアを基軸としながら、令和4年度に新たに導入した「外部資源ケア（従業員支援プログラム）」の活用により強化充実を図り、職場環境の改善につなげていく。 使用後の作業服等被服について、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、環境への負荷低減に配慮した新たな仕組み作りが求められていることから、被服のリサイクルに着手するとともに、リサイクル繊維を原料とするより環境に配慮した作業服への切替えを図る。 引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。				
9	事業名	会津若松市職員共助会交付金		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公務員法第42条の規定により、市が職員の福利厚生事業を実施する必要がある、その事業を会津若松市職員の互助団体設置に関する条例に基づき、会津若松市職員共助会が実施するため、交付金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,400	10,586
			所要一般財源	9,400	10,586
			概算人件費	16	16
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	職員の給料に算定率を乗じて算定し、交付金の交付を行ってきた。また、充当しなかった交付金については、返還を受けてきた。なお、財政状況や社会情勢を踏まえ、順次、見直しを行っている。 【直近3年間の交付金額】 R1 9,277千円 R2 9,244千円 R3 9,400千円（決算見込）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市の財政状況や社会情勢等を考慮し、交付金の算定や使途については、これまでも見直しを行ってきたところであり、今後についても、適正な交付金のあり方や社会情勢等を考慮しつつ、点検・見直しを行っていく。 一方、令和4年10月より短時間勤務職員（会計年度任用職員等）の共済組合加入に伴い、令和5年度から職員共助会の加入対象拡大に対応した交付金とする。				

10	事業名	特別職報酬等審議会		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	報酬等の額に関する条例（期間を限って報酬等の額を減額するものを除く。）を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聴く。また、必要に応じ、現行の報酬等の額の妥当性について審議会に意見を聴く。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	0	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	これまで、おおむね4年ごとに審議会を開催することを基本としてきた経過にあり、前回は令和2年度に開催した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	前回の審議会の開催時における附帯意見を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響等を見極め、特別職報酬等審議会の開催時期を見定めていく。				
11	事業名	短時間勤務職員の地方公務員等共済組合加入に伴うシステム改修業務委託		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 人事課		次年度方針	終了
	概要 (目的と内容)	地方公務員等共済組合法の改正に伴い、パートタイム会計年度任用職員等は、令和4年10月以降、被用者保険（厚生年金・健康保険）の適用から、地方公務員等共済組合員に変更となることに伴い、掛金、負担金計算等に関するシステム改修が必要となった。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,937	0
			所要一般財源	2,937	0
			概算人件費	411	0
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度にシステム改修を委託しており、運用開始（令和4年10月）までに必要なシステムの改修が行われたことで業務終了			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	令和4年度にシステム改修を委託しており、運用開始（令和4年10月）までに必要なシステムの改修が行われたことで業務終了				

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
1	事業名	庁舎管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁舎施設及び設備機器の維持管理、修繕、改修工事、光熱水費の管理を行う。また、庁舎受付案内及び電話交換、清掃、警備等のアウトソーシングを継続し、効率的な施設管理体制を確保する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	168,840	136,706
			所要一般財源	166,819	126,122
			概算人件費	3,760	3,760
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	施設、設備機器等の日常点検を通し、事故、故障の未然防止に努めるとともに、庁舎トイレへのオストメイト対応設備の導入など、ユニバーサルデザインに配慮した設備改修を行い、利用者の利便性向上に努めてきた。さらに、庁舎へのLED照明設備の導入など、省エネルギー対策を重視した施設の改修にも取り組んできた。また、来庁者の利便性の向上を図るため、本庁舎西側隣接地を駐車場用地として取得してきた。新型コロナウイルス感染防止対策として、庁舎出入口への手指消毒用アルコール設置、塩素系漂白剤によるトイレ床清掃に加え、令和4年度においては、共通仕様のアクリルパーテーション、カウンター用マイク・スピーカー、足踏み式消毒スプレー用スタンド、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーターを各窓口や執務室等に設置した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	経年劣化が進行し、修繕を要する箇所があるため、今後の庁舎整備計画、利用計画等に併せ、一定の修繕を行いながら活用していく必要がある。 今後においても、来庁者及び職員の安全確保、利便性及び執務環境を保つ一定の修繕を行いつつ、当面は、庁舎としての利用を継続していくものとする。 さらに、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、基本的な感染防止対策を継続するとともに、感染状況に併せて必要な対策を講じていく。			
2	事業名	仮庁舎整備事業等		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	庁舎整備に伴い必要となる仮庁舎の整備を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	仮庁舎整備に係る庁内検討会議等を開催し、仮庁舎の整備に係る基本的事項（行政機能の配置、施設や設備等の整備、スケジュールなど）について、協議調整及び取りまとめを行ってきた。 ・令和元年度：仮庁舎整備に係る基本方針の確認、基本的事項の協議調整 ・令和2年度：基本的事項の協議調整（継続）、決定 ・令和3年度：基本的事項に基づく施設改修工事、設備移設、引越し準備、駐車場の確保調整、文書送達等の運用確認			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	仮庁舎については、引越し後の利用状況等を踏まえ、庁舎としての機能維持のために必要な対応を図る。更に、仮庁舎期間中においても、市民サービスを低下させることなく円滑な業務遂行を図っていく。			

3	事業名	文書事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市が作成又は取得した文書の適正な保存管理を行うとともに、本市宛の文書の收受や本市からの文書の発送を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,922	10,646
			所要一般財源	10,922	10,646
概算人件費			4,488	4,488	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和3年3月に策定した文書管理ガイドラインに基づき文書を適正に管理することにより、庁内における事務処理の適正化及び効率化並びに文書の検索性の向上に取り組んできた。 また、電子決裁の拡大や行政手続における申請書等への押印見直しによる手続の電子化の環境整備を行うことで、文書の電子化を推進してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	保存を要する文書が増える一方で、書庫の保存容量には限りがあるため、保存年限を経過した文書の適切な廃棄を行う必要がある。 また、新庁舎への移転に向け、更なる文書管理の適正化や文書の電子化により、事務の効率化及び紙文書の削減を図るため、文書管理ガイドラインに基づく適切な庁内運用に取り組むとともに、電子決裁の推進、行政内部の手続における押印見直しを進めていく。				
4	事業名	行政管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	行政事務の適切な執行、紛争等の法律問題を適切に解決するための弁護士の活用。 官報、行政情報誌等を通じた行政情報の収集 庁舎周辺の街路灯（商店街管理）の電気料の負担。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,060	1,133
			所要一般財源	895	1,133
概算人件費			361	361	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	法律相談、各種行政情報の収集など、継続的に取り組んできた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	行政を取り巻く環境がめまぐるしく変化している状況において、事務の適正な執行、紛争等の法律問題を適切に解決するため、情報の収集や弁護士の有意義な活用を図っていくことが必要である。 事務の適正な執行、紛争の未然防止等を図るために不可欠な事務であり、今後も継続して実施していく。				
5	事業名	ふるさと寄附金等に関する事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	寄附の一層の促進を図るため、寄附金納付等における利便性向上を図るとともに、寄附者へのお礼として地元産品等を贈り、本市の更なるPRや地域活性化を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	39,131	72,308
			所要一般財源	39,131	72,308
概算人件費			10,792	6,392	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充や、クレジット納付の導入による寄附金の納付利便性の向上を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ふるさと納税制度については、総務省の定める制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、返礼品の充実、ポータルサイトの追加等によるPRの強化、及び寄附目的の明確化によりさらなる寄附歳入の増加に取り組むとともに、寄附増に対応した事務効率化を図るため、委託を含め事務のあり方を検討していく。				

6	事業名	ふるさと納税推進業務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	本市のふるさと納税制度の充実と事務の効率化を図るため、業務の一部を民間事業者へ委託する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費		10,690
			所要一般財源		10,690
概算人件費				752	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	-				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	ふるさと納税制度については、総務省の定める制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、返礼品の充実、ポータルサイトの追加等によるPRの強化、及び寄附目的の明確化によりさらなる寄附歳入の増加に取り組むとともに、寄附増に対応した事務効率化を図るため、委託を含め事務のあり方を検討していく。				
7	事業名	法規事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	条例・規則等の審査を行うとともに、他の所属からの法令等の解釈の相談に応じる。条例等をデータベース化して定期的に管理更新し、庁内及び市民に公開する。行政不服審査会の事務処理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,339	5,437
			所要一般財源	5,339	5,437
概算人件費			1,504	1,504	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成25年1月の新例規データベースシステムへの移行や法制支援情報の充実等、効率的な事務処理環境の整備や的確な審査等に努めてきた。 平成26年4月 第一法規インターネットサービスの導入 平成28年4月 第一法規インターネットサービスの利用範囲の拡大 令和3年4月 加除追録のうち、「現行法規総覧」及び「基本行政通知・処理基準」を第一法規インターネットサービスのDI-Law.comへ移行。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本業務は、条例・規則等の改正等に伴う本市例規の管理及び法制執務等の支援を行うものであり、例規データベースについては、今後もバージョンアップ等を含めシステムの利便性の向上について検討していく必要がある。 法規事務の適正な遂行を支援していくものとし、法制支援システムの利便性向上や機能拡充についても検討する。また、行政不服審査制度について、引き続き、同制度の適正な事務処理を図っていく。				
8	事業名	印刷機等管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	議案書や各課から依頼された印刷物の印刷業務を行うとともに、印刷用機器の適切な管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,618	10,634
			所要一般財源	10,531	10,634
概算人件費			2,683	2,683	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	庁内での印刷に必要なとなる機器の導入と計画的な機器更新により、効率的な事務処理に努めてきた。 【主な導入機器】 平成31年4月 印刷機賃貸借（長期継続契約）、丁合機賃貸借（再リース） 令和4年2月 コピー機（総務課1台）賃貸借（長期継続契約） 令和4年3月 コピー機（本庁舎1台）賃貸借（長期継続契約）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	全庁的な印刷製本費の削減により直営による印刷業務が増加しており、それに伴う事業費（紙、消耗品）の増加が見込まれる。 このため、本市の事務事業全般に係る各種行政資料等の印刷事務が円滑に行われるよう、印刷機等機器のメンテナンス、更新を適切に行っていく。				

9	事業名	公平委員会に関する事務		法定／自主	法定
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方公務員法で規定される公平委員会の所掌事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	308	349
			所要一般財源	305	349
概算人件費			98	98	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	委員の改選に伴う委員長等の選任事案のほか、公平委員会規則の制定改廃等の承認、次年度予算及び事業計画の承認等のため公平委員会を開催した。 【近年実績】 平成30年度 1回 令和元年度 1回 令和2年度 2回 令和3年度 1回				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	公務員制度改革が進められ、地方公務員への人事評価制度が導入されるなど、公務労働を取り巻く環境は近年大きく変化している。そうした中、人事行政の中立・公平性の確保という責務を担う公平委員会の役割は、一層重要になっている。 措置要求、不服申立及び苦情の処理に備えて研鑽を積みながら、現行のとおり行う。				
10	事業名	入札・契約事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 契約検査課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の事務事業の推進に必要な工事、工事関係委託、物品調達等の発注について、地方自治法その他関係法令等に基づき、入札・契約事務を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	8,155	8,196
			所要一般財源	6,201	6,242
			概算人件費	46,364	46,364
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・入札制度については、関係法令等に則り、競争性、透明性、公平性の確保のため、制限付一般競争入札や電子入札の導入、ゼロ市債を活用した施工時期の平準化などの取組を行ってきた。また、令和2年度から、透明性の更なる向上及び客観性の確保を図るため、学識経験者等による「入札等に関する有識者会議」を開催し、工事に係る入札及び契約の状況等について第三者の意見を聴取してきた。 ・庁用共通物品について経済性、効率性の観点から一括した調達を行ってきた。 ・売却益が見込める公用車について、インターネットオークションサイトを利用した売却を実施してきた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・入札・契約事務については、競争性、透明性、公平性のより一層の確保を図るため適正な執行に努めるとともに、引き続き、関係法令等の規定に則り、公共工事の品質の確保及び適正な入札制度の運用に必要な取組を進めていく。 ・庁内各課執行の入札・契約事務が適正に行われるよう必要な周知や研修等の実施に取り組んでいく。				

11	事業名	工事検査業務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 契約検査課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市が発注する工事請負代金額130万円超の工事の検査（竣工・部分払い・部分引渡し・中間）を関係書類及び現場において行い、その検査結果に基づく工事成績評定（解体工事等を除く。）を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	344	344
			所要一般財源	344	344
概算人件費			22,730	22,730	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	工事請負代金額130万円超の請負工事について、検査により工事目的物が設計図書に定められた出来形・品質等を満たしているか確認し、不良工事に対する修補の指示、不適格業者の排除等を行い公共工事の品質を確保してきた。 また、前年度の工事成績評定において、高評定を獲得した工事から優良工事を選定し、その受注者等を表彰することにより受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公共工事の品質を確保するため、今後も引き続き、厳正な検査を実施する。 ・受注者の施工意欲を高め、施工技術の向上を図るため、今後も引き続き優良建設工事表彰を実施する。				
12	事業名	情報公開・個人情報保護に関する事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民の市政参加の推進、信頼される市政の実現を図るため、市が保有する情報を適正に管理するとともに、公文書の開示請求等への対応を行う。また、制度の公平かつ公正な運用の確保を目的とする情報公開及び個人情報保護審査会の所掌する事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	315	210
			所要一般財源	315	210
概算人件費			2,256	2,256	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	市民の知る権利を実現するため、公文書の開示を請求する権利を制度的に具体化し、あわせて市民の市政参加の推進と市政に対する信頼の確保を図ること、また、市の個人情報の取扱いルールを明確にし、個人のプライバシーを保護することを目的として取り組んできた。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）など関係法令の施行等に伴う個人情報保護条例の改正等の取組を行ってきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	市が保有する情報や個人情報保護に対する市民の関心が年々高まっており、公文書開示請求件数及び自己情報開示請求件数は増加傾向にある。市民の市政参加の推進と市政の信頼の確保のために不可欠な事務であり、引き続き制度の適切な運用を図っていく。また、令和5年4月の改正個人情報保護法施行に伴い、本市において必要となる条例改正、庁内の体制整備及び市民周知などの対応について、遺漏のないよう取組を進めていく。				
13	事業名	車両管理事務		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公用車の点検・整備、公用車の運転業務、自動車損害共済の加入・共済金請求手続きを行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	10,347	10,758
			所要一般財源	10,347	10,758
概算人件費			37,882	37,882	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本庁舎公用車については集中管理を導入し公用車の効率的な活用を図るとともに、低公害車への切り替えにより環境への負荷の軽減に努めてきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	庁舎周辺の限られた駐車スペースを有効活用するため、現在の車両管理手法を見直し、公用車台数の適正化及びより効率的な車両管理を全庁的に進めていく必要がある。 一定の年数が経過した車両や走行距離が多い車両についてはこまめな点検や修繕を継続し、維持管理経費の節減に取り組む。また、新庁舎を見据えて、車両使用や維持管理の状況等を踏まえ、公用車の一層効率的な運行管理と台数の適正化を進めていく。				

14	事業名	労働団体補助金		法定／自主	自主
	担当部・課	総務部 総務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	労働団体の活動を支援するため、メーデー及び会津若松地区労働福祉協会活動費の一部を助成する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	240	240
			所要一般財源	240	240
			概算人件費	38	38
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	団体の自主的な活動を促すため、平成18年度まで助成額を漸次縮小してきた。以降補助額は一定で推移している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	事業内容を十分確認したうえで助成を行っていく必要がある。 事業内容を確認しながら、労働福祉の向上のため必要最小限の助成をしていく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（③市民）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
	施策の内容	
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上	   
	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標					
	実績					

2 施策の評価

施策3	
今年度の重点方針(方向性)	行政事務にICTの有効活用を図るとともに、事務の透明性を確保しながら、行政サービスのデジタル化・最適化を目指す。また、窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進める。
取組状況	【1】行政サービスのデジタル化の推進 電子申請等に必要のマイナンバーカードの交付率向上に取り組むとともに、行政サービスデジタル化の手法について検討してきた。 【2】各種手続における利便性・快適性の向上 コンビニエンスストアにおける各種証明書等の交付（自動交付サービス事業）や、市役所窓口における「タッチパネル端末による受付」・「タブレット端末による申請書記載不要の受付」（簡単ゆびナビ窓口事業）、繁忙期（3～4月）の休日開庁や窓口時間延長など市民の利便性向上に取り組んできた。 【3】斎場の長寿命化と整備に向けた取り組み 斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化と、火葬・収骨業務の業務委託による安定的な斎場運営、市民サービスの維持を図った。また、将来の施設整備に向け庁内協議を進めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】行政サービスのデジタル化の推進 オンラインで確実に本人確認ができ、今後増加する行政のデジタル手続に不可欠となるマイナンバーカードについては、「マイナンバーカード交付円滑化計画」の想定では令和4年度末までに住民全員がマイナンバーカードを保有することを目指している。その更なる普及を図るため、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービス等の利便性とマイナンバーカードの安全性について、広報紙、電子看板及び町内会等への出前講座などで周知するとともに、交付申請の支援（写真撮影等）を継続し、支所・市民センターのほか、町内会、商業施設及び企業等への出張窓口の機会を重点的に増やし、マイナンバーカードの交付率向上に取り組んでいく。 また、令和7年度の新庁舎の開所に向けて、窓口での申請書記載の省略やインターネット及びスマホを利用した自宅でできる電子申請等の書かない行政手続の実現に向けて、手続きナビの導入などの窓口DX事業に積極的に取り組む。特に令和4年度においては、転出市町村に出向かなくても転入先のみで手続きができる転出・転入ワンストップのシステムの導入を行う。 【2】各種手続における利便性・快適性の向上 新型コロナウイルス感染症の影響により、来庁しなくても手続きができる、また、書かない市役所が求められていることから、コンビニエンスストアにおける各種証明書等の交付（自動交付サービス事業）や、市役所窓口における「タッチパネル端末による受付」・「タブレット端末による申請書記載不要の受付」（簡単ゆびナビ窓口事業）について今後も行う。また、住民サービス向上のため、繁忙期（3～4月）の休日開庁・窓口時間延長などについて行う。 【3】斎場の長寿命化と整備に向けた取り組み 施設の老朽化が進む中、施設を安定的に運用することが重要であり、引き続き斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化と、火葬・収骨業務の業者委託による安定的な斎場運営、市民サービスの維持向上に努める。また、将来の施設整備に向け基本構想策定の準備を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

- ・政策分野41「行政運営（③市民）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、出張窓口の機会を重点的に増やし、交付率向上に取り組むほか、新庁舎の開所を見据え、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業を活用して、自宅で電子申請等が可能な「書かない」行政手続の実現に取り組んでいく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1			16.9	住民基本台帳事務	継続	市民部・市民課
2			16.9	住民基本台帳ネットワークシステム事業	継続	市民部・市民課
3			16.9	戸籍事務	継続	市民部・市民課
4			16.9	人口動態調査	継続	市民部・市民課
5	◎		16.9	個人番号カード交付事業	継続	市民部・市民課
6	◎		9.5	自動交付サービス事業	継続	市民部・市民課
7	◎		9.5	簡単ゆびナビ窓口事業	継続	市民部・市民課
8	◎		11.3	斎場運営	継続	市民部・市民課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上					
1	事業名	住民基本台帳事務		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住民基本台帳法・番号制度関連法・印鑑条例・手数料条例等に基づき、住民票の写しや各種証明書の交付を行うほか、住民基本台帳の整備・管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	7,206	7,206
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	121,223	121,223
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成21年～ 繁忙期(3・4月)における休日開庁、平日窓口時間延長の実施 ・平成26年～ お客様満足度向上のため、窓口業務に関するフィールドイノベーション活動開始 ・平成27年～ フロアマネージャーの配置開始 ・平成31年～ 広告付窓口番号案内表示システムの運用開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・繁忙期における休日開庁・窓口時間延長等の取組については認知度が上がってきており、年々利用者が増加していることから、取組を継続する。 ・新庁舎の開所に向けて、申請書記載の省略や窓口やインターネットでの電子申請等の書かない行政手続の実現に向けて積極的に取り組む。 ・システム標準化については、国の動向を注視しながら、適切な時期にシステム改修を行う。				
2	事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住民基本台帳のネットワーク化により、全国共通で本人確認が可能となり、各種手続きでの住民票等の省略、広域住民票の交付、マイナンバーカード・住民基本台帳カード所持者の場合は転入転出手続の簡素化(転入の特例)などにより住民サービスの向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	21,211	18,971
			所要一般財源	18,406	18,971
			概算人件費	2,933	2,933
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成23年1月～24年3月末 住民基本台帳カード発行手数料の無料化によりカードの普及率向上を図る ・平成27年12月 住民基本台帳カードの新規発行終了 ・平成28年1月 個人番号制度スタート ・平成28年8月 支所、市民センターへ住基ネット統合端末を設置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの取得により、住民票の写し等がコンビニで取得可能となるため、市民の利便性向上と併せて窓口業務の負担軽減にもつながることから、マイナンバーカードの更なる普及啓発に努める。 ・国からマイナポータルを活用した転出・転入手続のワンストップ化のスケジュールが示されたことから、令和5年2月までに、住民情報システム等と国が運用するシステムを連携するためのシステム改修を実施し、本稼働させる。				
3	事業名	戸籍事務		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	民法及び戸籍法に基づき、国民の出生、死亡、婚姻、離婚等による親族的な身分関係を戸籍に登録・公証するための事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	31,320	26,611
			所要一般財源	23,873	21,611
			概算人件費	47,376	47,376
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成17年12月 戸籍簿の電算化実施 ・平成24年12月 戸籍システムバックアップサーバを民間データセンターに設置 ・平成26年2月 戸籍証明のコンビニ交付サービスを開始 ・平成31年2月 災害時対策及びセキュリティ強化を図るため民間データセンターに全サーバを移設 ・令和3年10月 遺族が行う死亡後の手続きを支援する「おくやみ支援窓口」を設置				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・戸籍法の一部改正に伴う新たな戸籍事務の実施(令和6年3月施行予定)に向けてシステム改修等準備作業を進めていくとともに、効率的な事務処理工程を確立していく。 ・戸籍の氏名へのフリガナ記載に関する法改正(令和5年通常国会提案予定)対応について今後の国の動向を踏まえながら、必要となる準備作業を進めていく。 ・令和5年12月末でリース期間満了となる戸籍システムの機器更新について、基幹業務システム標準化の対応と併せてその時期や手法について検討していく。				

4	事業名	人口動態調査		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	人口動態調査は国の主要統計であり、統計法に基づく基幹統計調査である。市が出生・死亡・婚姻・離婚・死産の届出について人口動態調査令に基き作成した調査票を保健所に提出し、県経由で厚生労働省にて集計された後速報、月報及び年報として調査結果が公表される。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	108	108
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	903	903
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	本市に届出のあった出生・死亡・婚姻・離婚・死産について所定の様式に従い人口動態調査票を作成し、月ごとに管内の保健所に提出している。県からは人口動態調査事務に要する経費として人口動態調査市町村交付金を受けている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	人口動態調査により得られる出生の動向、死亡・死産の現状、婚姻・離婚の実態は、公衆衛生、福祉並びに経済の発展に欠くことのできない情報として多方面に活用され、市民生活の向上に寄与するものであり、今後も実施していくべき事務事業である。法定受託事務であり、今後とも法令等の定めに基づき正確かつ迅速に業務を行う。届出時において人口動態調査項目について記載誤りが無いか聞き取り等の確認を行い、事実即した記載を促し、人口動態調査の真実性を担保する。				
5	事業名	個人番号カード交付事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	個人番号制度の開始に伴い、法定受託事務として個人番号カードの交付（平成28年1月）を開始。カードは身分証明書等として利用できる。発行主体は地方公共団体情報システム機構（J-LIS）。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	18,867	18,867
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	84,598	101,363
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成27年10月～ 番号法（通称）施行・通知カード送付開始 平成28年1月～ 個人番号カード交付開始 平成28年11月～ 個人番号カード申請支援サービス開始 令和元年10月 マイナンバーカード交付円滑化計画策定 令和元年11月～ 電子証明書の更新開始 令和2年11月、3年12月 マイナンバーカード交付円滑化計画改定				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・ほとんどの住民のカード保有を想定とした交付円滑化計画に沿って普及を図る。 ・カードの普及促進に向け、利便性や安全性の周知を図るとともに、継続して交付申請の支援（市窓口で写真撮影等）を実施する。また、申請等の機会拡大のため、引き続き平日の窓口時間延長や休日窓口の実施、支所・市民センター、町内会や商業施設等への出張窓口の開設を行う。カード普及に付随して増加するカード更新や電子証明更新にかかる窓口態勢の拡充を図る。				
6	事業名	自動交付サービス事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して、印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍附票をコンビニエンスストアのマルチコピー機で自動交付することにより、市民の利便性に寄与する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,676	11,676
			所要一般財源	11,676	11,676
			概算人件費	1,956	1,956
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成23年2月～ コンビニでの住民票の謄抄本、印鑑登録証明書の交付開始。 平成26年2月～ 戸籍謄抄本、戸籍附票の交付開始。 平成27年6月～ 個人番号制度に対応するためのシステム改修実施。 平成28年1月～ マイナンバーカードによるコンビニ交付開始。 平成28年12月～ 本籍が会津若松市で本市以外に住民登録している住民の戸籍謄抄本交付開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・マイナンバーカード等の取得により、閉庁日や開庁時間外でも、全国のコンビニ等で住民票謄抄本などの取得が可能であることから、機会をとらえ普及啓発を図りながら、自動交付率の向上に努める必要がある。 ・withコロナの状況下において、非接触方式で証明書の交付を受けられることや窓口混雑の緩和にもつながるため、市民ニーズを踏まえた機能拡充について検討を進めていく。				

7	事業名	簡単ゆびナビ窓口事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	障がいのある方、高齢者、乳幼児連れの方などに対する申請書記入の負担軽減のため、タブレットを活用した受付と、マイナンバーカード又は住民基本台帳カード所有者で自動交付サービス登録者に窓口でのタッチパネルを活用した受付を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	9,898	9,018
			所要一般財源	9,898	9,018
概算人件費			1,956	1,956	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成25年8月 少子高齢化・環境対応等復興モデル事業費補助金交付決定 平成25年12月～「簡単ゆびナビ窓口システム」構築開始 平成26年3月31日 システム本稼働 平成28年度～ ゆびナビ窓口の定期開設導入 平成29年6月～タッチパネル受付のマイナンバーカード対応版本稼働 令和2年12月 機種老朽化のため機器更新				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・書かないデジタル行政手続きの実現に向け、市民の利便性向上と窓口業務の効率化につながるよう、積極的にゆびナビの利用促進を図り、窓口業務全体の流れを見直していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況から、窓口における「新しい生活様式」に沿った対応を進め、市民課窓口だけでなく、支所・市民センターを含めて利用促進と利便性の向上を図る。				
8	事業名	斎場運営		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・市民課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	墓地、埋葬等に関する法律に基づき火葬業務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	74,960	76,112
			所要一般財源	34,628	35,780
			概算人件費	13,536	13,536
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成28年10月 棺及骨箱等並びに搬送車の運行に関する補助金制度開始 ・平成29年6月 斎場火葬炉設備長寿命化方針策定 ・平成31年4月 火葬・収骨業務等の業務委託開始 ・斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化と、火葬・収骨業務の業務委託による安定的な斎場運営、市民サービスの維持を図った。また、将来の施設整備に向け庁内協議を進めてきた。			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	施設の老朽化が進む中、施設を安定的に運用することが重要であり、引き続き斎場火葬炉設備長寿命化方針に基づく斎場火葬炉の長寿命化と、火葬・収骨業務の業者委託による安定的な斎場運営、市民サービスの維持向上に努める。また、将来の施設整備に向け基本構想策定の準備を進める。				

政策目標5 豊かで魅力のある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（④会計・委員会等）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール	
	施策の内容		
施策2	社会の変化に対応していく行政運営	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。 さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。		
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上	10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。		

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	適正な会計業務及び公金管理等の遂行				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	-		
2	日々の収入金額・支払金額の確定				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	日々の収入金額・支払金額を適正に確定しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	-		
3	データ伝送による口座振替依頼件数				%	口座振替依頼件数／伝送可能なデータ件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	データ伝送システムを適正に運用しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	-		
4	監査実施計画に基づく監査履行				%	監査実施件数／監査実施計画における件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	監査実施計画に基づいて進めてきたことで、目標を達成できている。
	実績	100	—	—		
5	政策研究に係る会議開催回数 (1月～12月)				回	政策研究に係る会議開催回数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	80	80	80	80	行政諸課題の解決や地域づくりに向け、政策研究を深め、政策提言等を行っている。
	実績	61	-	-		
6	市民との意見交換会（地区別）参加者数				人	市民との意見交換会（地区別）参加者数（年2回・15地区合計）※令和3年5月の地区別意見交換会は中止
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	300	500	500	500	令和3年5月の意見交換会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、代替措置として市議会への意見募集を実施した。令和3年11月より、感染予防対策を講じながら、意見交換会を実施している。
	実績	108	-	-		
7	議会ホームページの閲覧件数				件	議会トップページの閲覧件数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	21,500	21,500	22,000	22,000	概ね目標を達成している。今後も、ホームページ等を活用し、議会活動の情報発信を行う。
	実績	21,005	-	-		
8	選挙事務適正執行率				%	選挙事務実施項目数/法定事務項目数
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	100	100	100	100	目標を達成できている。今後も選挙事務を適正に執行していく。
	実績	100	100	-		

2 施策の評価

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
今年度の重点方針 (方向性)	《会計課》 ■法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努めます。 ■迅速かつ正確に収入金額を集計・確定し、各収入科目ごとの個人の収納データを作成します。 《監査事務局》 社会情勢や市民ニーズの変化に対応する行政運営の実現を目指し、事務事業の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行が図られるよう、市民の立場に立った観点から各種監査を実施していきます。
取組状況	《会計課》 【1】会計管理に関する業務 ・法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努め、正確な決算の調製を行っている。 【2】収入管理業務 ・収納データの読取り業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 ・市税等を口座振替で納付する場合は、市と金融機関との口座振替データの受渡しを、データ伝送システムにより運用している。 《監査事務局》 【1】監査基準に基づく各種監査の実施 ・監査基準に基づく各種監査を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。 ・令和2年4月に全国都市監査委員会の基準に準じ、本市の監査基準の改正を行った。 ・定期監査については従来、2年半で全部局を監査していたが、平成28年度からは、事業を抽出することにより1年で全部局を監査してきた。 ・平成30年度までに指定管理者を対象とした監査を終了したことから、令和元年度より、新たに市が負担金等を支出している実行委員会や協議会を対象に財政援助団体等監査を行ってきた。 【2】監査計画・結果の公表 ・年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。 【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、オンライン研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。 ・施設の安全面を視野に入れ、学校等の施設や備品を対象とした監査について、監査体制を含めた調査・検討を進めている。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	《会計課》 【1】会計管理に関する業務 ・地方自治法及び市財務規則等に則るとともに適正で迅速な会計処理が求められている。 ・安全で効率的な公金管理を実施することが求められている。 ・緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理が求められている。 ・ICT等の新しい技術を活用したさらなる事務改善、省力化に向けたペーパーレス化及び電子決裁化について調査研究を進める。 【2】収入管理業務 ・迅速かつ正確に収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められている。 ・市の収入に関する口座振替データの市と金融機関との受け渡しをデータ伝送システムによる、より安全な運用を継続するとともに、ICT等の新しい技術を活用したさらなる事務改善、省力化に向けたペーパーレス化及び電子決裁化について調査研究を進める。 《監査事務局》 【1】監査基準に基づく各種監査の実施 ・本市の監査基準に基づき、引き続き行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に取り組んでいく。また、監査基準については、今後とも国や全国都市監査委員会の動向に注視しながら、見直し等に取り組んでいく。 【2】監査計画・結果の公表 ・年間監査計画の公表とともに、引き続き、分かりやすい監査結果の公表に取り組んでいく。 【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ・多様化する社会や市民ニーズに対し事務事業や市民サービスの変革が求められるなか、監査する側においても監査機能の強化、専門性の強化が必要となっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、外部研修の機会が減ってきているが、東北都市監査委員会や各種研修機関が主催するオンライン研修に職員が参加するなど、引き続き市民の負託に応えられるよう、監査の品質や監査機能の向上に取り組んでいく。 ・学校等の公共施設の安全性や適正管理を鑑み、施設や備品を対象とした監査について、先進地の事例等を調査・検証しながら、今後の実施に向けた計画づくりに取り組んでいく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
今年度の重点方針 (方向性)	《議会事務局》 議会活動・議員活動が円滑に推進できるようサポートし、市民全体の福祉の向上を目指す。 《選挙管理委員会事務局》 各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、行政サービスの最適化や利便性の向上を目指す。また、投票率向上や若年層の選挙への関心を高めるため、関係団体等と連携し、啓発活動等を積極的に推進する。
取組状況	《議会事務局》 【1】議会基本条例及び議員政治倫理条例を平成20年に制定し、議会改革に取り組んでいる。市民との意見交換会をはじめ、市民参加を基軸とした政策サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくといった取組が着実に進んでいる。 【2】市民との意見交換会については、市民と議会との話し合いの場として開催され、定着している。市民の意見、要望を起点としながら議会内で議論し、政策形成につなげていく等の取組を行うとともに、必要に応じて市長への政策提言を行っている。 【3】平成25年度から「見て知って参加するための手引書～会津若松市議会白書～」を毎年作成するとともに、平成26年度、平成28年度、令和2年度に全戸配布し、議会活動の「見える化」を積極的に推進している。 【4】平成19年2月定例会からの本会議及び平成26年2月定例会からの常任委員会の会議録をインターネットにおいて閲覧・検索できるようにするとともに、本会議のインターネットライブ中継を平成24年9月定例会から導入するなど市民に開かれた議会の実現に取り組んでいる。 【5】平成30年3月に「政務活動費ガイドライン」の見直しを行うとともに、ホームページにおいて政務活動費収支報告書を公表し、政務活動費の適切な活用と用途の透明性確保に努めている。 【6】平成30年5月に議会広報紙編集の参考とするため、「広報議会モニター制度」を創設し、モニターへのアンケート結果について協議・検討を行い、その内容を広報紙づくりに反映させている。 【7】令和4年8月に通年議会を導入し、これまでの年間をとおした議会活動の整理を行った。 【8】令和4年10月に議会のICT化の推進の取組の一つとして全議員にタブレット端末を配布し、迅速かつ効率的な情報発信、情報共有体制を構築した。 《選挙管理委員会事務局》 【1】選挙事務の執行 ・当日投票システムの導入、投票用紙自動交付機の配置等による的確かつ円滑な執行 ・投開票事務実施体制の見直しによる執行経費削減 ・投票用紙自動読取分類機の導入、開票事務実施体制の見直しによる開票時間の短縮 ・投開票所における新型コロナウイルス感染症対策の実施 【2】投票率向上に向けた投票環境の整備 ・投票所出入口の段差解消や車イス用投票記載台の拡充 ・期日前投票所の開設期間拡大 【3】若年層への選挙啓発 ・新有権者への選挙啓発カード送付、期日前投票所の投票立会人への会津大学生の選任
課題認識と今後の方針 ・改善点	《議会事務局》 【1】議会改革の取組の推進 議会基本条例の基本理念である「市民の負託に応えうる合議体たる議会づくり」をめざし、市民に開かれた議会運営を推進するとともに、市民参加の機会の拡充や政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組により、さらなる議会改革を推進していく。また、タブレット端末のさらなる有効活用を図りながら、災害時のオンライン会議やペーパーレス会議の実施に向け取り組んでいく。 《選挙管理委員会事務局》 【1】選挙事務の適正かつ効率的な執行 ・今後の選挙の適正かつ効率的な執行に向け、関係法令に関する理解を深めるとともに、機器導入や投開票事務の実施体制の見直し等による投開票事務の効率化や経費削減の取組を継続していく。 ・投開票所における新型コロナウイルス感染症対策を状況に応じて適切に行い、「3つの密」の回避に努める。 【2】投票率向上のための取組 ・これまで実施してきた啓発事業を継続するとともに、特に学生や若年層に対し、選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業の検討を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 施策の最終評価

・政策分野41「行政運営（④会計・委員会等）」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。

・施策2「社会の変化に対応していく行政運営」については、制度変更に伴うシステム改修など必要な対応を図りながらペーパーレス化や電子決裁化について調査・研究を進めるとともに、監査において引き続き監査機能の強化に取り組みながら、学校施設や備品を対象とした監査について調査・研究を進める。

・施策3「行政サービスの最適化と利便性向上」については、選挙における新型コロナウイルス感染症への適切な対応や商業施設への期日前投票所設置による投票率の向上に継続して取り組む。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営						
1	◎	柱3	10	会計管理に関する業務	継続	会計課
2	◎	柱3	10	収入管理業務	継続	会計課
3	◎		10	インボイス制度対応に係る財務会計システム改修	新規	会計課
4	◎		16.6	監査・審査・検査業務	継続	監査事務局
5			16.6	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究	継続	監査事務局
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1			17.17	政策活動の推進	継続	議会事務局
2			17.17	広報広聴機能の充実	継続	議会事務局
3			17.17	議会ICT化の推進	継続	議会事務局
4			17.17	議会映像配信及びカメラ・マイクシステム運用事業	継続	議会事務局
5			17.17	会議録閲覧・検索システム運営事業	継続	議会事務局
6			17.17	議会活動・議員活動の「見える化」推進	継続	議会事務局
7			17.17	政策活動費交付金	継続	議会事務局
8			17.17	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）	継続	議会事務局
9			17.17	市議会議員改選に伴う経費	継続	議会事務局
10				選挙管理委員会費	継続	選挙管理委員会事務局
11				選挙啓発推進運営費	継続	選挙管理委員会事務局
12				参議院議員選挙経費	継続	選挙管理委員会事務局
13				県知事選挙経費	継続	選挙管理委員会事務局

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

1	事業名	会計管理に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	支出負担行為の確認及び支出命令の審査確認、公金の出納業務、公金の管理業務、決算の調製を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,096	1,961
			所要一般財源	2,122	1,961
			概算人件費	78,440	78,440
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	法令に基づき適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行うとともに、緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理に努め、正確な決算の調製を行っている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 ① 地方自治法及び市財務規則等に則るとともに適正で迅速な会計処理が求められている。 ② 安全で効率的な公金管理を実施することが求められている。 ③ 緊急性や優先度に応じた柔軟な事務処理が求められている。 【2】今後の方針・改善点 ① 市の支出に関する帳票を審査確認し支払いをする。 ② 決算書を調製し、歳入簿や歳出簿等を適正に保管する。 ③ 法令に基づき現金や物品の出納、保管の会計事務を行う。 ④ 公金を安全に運用し、保管するとともに資金確保に努める。 ⑤ 公有財産の記録管理を行う。 ⑥ 市内各金融機関の公金の取扱等の検査を実施する。 ⑦ ICT等の新しい技術を活用したさらなる事務改善、省力化に向けたペーパーレス化及び電子決裁化について調査、研究を進める。			
2	事業名	収入管理業務		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・OCR機器（光学式文字読取機器）により納入済通知書の集計及び収入金額の確定を行い、収支日報の数値を確認して各収入科目ごとの個人の収納データの作成を行う。 ・市税等を口座振替で納付する場合は、市と金融機関との口座振替データの受渡しを、安全な伝達方式であるデータ伝送システムにより運用する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	5,032	4,352
			所要一般財源	4,724	4,352
			概算人件費	7,577	7,577
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・収納データの読取り業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 ・市の収入に関する口座振替データの金融機関との受渡しについて、より安全なデータ伝送システムによる伝達方式を導入している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	【1】課題認識 ・迅速かつ正確に収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められており、令和2年度中から主として口座振替データの受渡しを伝送化により実施している。 ・また、総務省通知の「指定金融機関等に取り扱わせている公金収納事務等に要する経費の取扱い等について」に基づき適切な対応を図っていく。 【2】今後の方針・改善点 ・引き続き、OCR機器(光学式文字読取機器)による収納データの読取り業務を委託し、効率的な収入管理業務を行う。 ・また、市の収入に関する口座振替データの市と金融機関との受け渡しをデータ伝送システムによる、より安全な運用を継続するとともに、さらなる事務改善、省力化に向けたペーパーレス化及び電子決裁化について調査研究を進めていく。			

3	事業名	インボイス制度対応に係る財務会計システム改修		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	新規
	概要 (目的と内容)	令和5年10月1日からインボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）が導入されることから、制度に対応した適格請求書を財務会計システムから出力するために必要な改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	1,500
			所要一般財源	0	1,500
			概算人件費	0	0
4	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	—			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	—			
	事業名	監査・審査・検査業務		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・公正で合理的かつ効率的な行財政運営確保のため、市の監査基準に基づき、違法、不当の指摘のみならず、業務改善・課題提案型の監査に努める。また、行政の適法性、効率性、妥当性の保障、さらには透明性の確保のため、分かりやすい監査結果の公表に努める。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	700	700
			所要一般財源	700	700
			概算人件費	40,338	40,338
5	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和2年4月に本市の監査基準の改正を行い、行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。また、平成30年度までに指定管理者を対象にした監査を終え、令和元年度からは、市が負担金等を支出している財政援助団体等への監査を行ってきた。 ・年間監査計画において、決算審査・定期監査といった各種監査の年間計画を公表するとともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・監査基準に基づき、引き続き行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に取り組む。また、監査基準については、今後とも国や全国都市監査委員会の動向に注視しながら、見直し等に取り組んでいく。 ・引き続き、年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に取り組んでいく。			
	事業名	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	監査の機能の強化、専門性の向上による監査品質の確保のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	153	153
			所要一般財源	153	153
			概算人件費	5,974	5,974
5	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、さらにはオンラインによる研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。 ・施設の安全面を視野に入れ、学校等の施設や備品を対象とした監査について、監査体制を含めた調査・検討を進めている。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・多様化する社会や市民ニーズに対応する市民サービスの変革に備え、監査機能や専門性の強化が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響下での研修等の課題を踏まえ、各監査委員会との連携によるオンラインでの実施など、さらなる職員の能力向上に資する体制づくりを進めていく。 ・学校等の公共施設の安全性や適正管理への検証が求められており、そのための監査の実施に向けた計画づくりを進めていく。			

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上

1	事業名	政策活動の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	議会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	議会における政策提言・政策立案機能の強化のため、常任委員会及び議会運営委員会が、行政諸課題の解決や地域づくりなどにおける先進事例の調査、大学教授等の招へいによる専門的知見の活用等をしながら政策研究を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	3,330	3,330
			所要一般財源	3,330	3,330
			概算人件費	2,256	2,256
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	これまで次について政策提言等を行ってきた。 ・財政健全化（新たな市債管理のルール、公共施設マネジメントの推進） ・子どもの支援体制の充実（子どもの居場所の整備、専門職員等の人材確保） ・中小企業及び小規模企業の振興に係る協議の場（中小企業及び小規模企業振興条例を活かした産業振興の取組など） ・官民連携による降雪対策（除排雪業務の全面民間委託の検討など）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	地域主権の推進に伴い、地方公共団体には、地域における政策を形成する力が求められており、二代表制の一翼を担う地方議会にも執行機関の監視機能に加え、議会自らが政策形成の主体として機能することが求められている。令和4年8月には、年間を通した議会活動ができるよう通年議会を導入した。より一層の議会活動の活性化が図られるよう支援していく。				
2	事業名	広報広聴機能の充実	法定／自主	自主	
	担当部・課	議会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	議会広報機能として、議会の活動状況等の情報を市民に提供するため、議会広報紙「あいづわかまつ広報議会」を年4回、全戸配布する。 議会広聴機能として、市民との活発な意見交換を図る場として、年2回、市内15カ所において地区別意見交換会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,310	6,310
			所要一般財源	6,310	6,310
			概算人件費	3,610	3,610
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○議会広報紙 ・昭和49年 発行開始 ・平成30年 広報議会モニター開始 ○市民との意見交換会 市民意見をもとに湊地区の水資源問題や私道の除雪などの課題に取り組み、一定の問題解決につなげている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	議会広報機能について、議会広報紙は、広報議会モニターからの意見等を踏まえて編集・レイアウトの改善を検討するとともに、内容の充実を図る。 議会広聴機能について、コロナ禍においても、議会と市民との意見交換会が実施できるよう、開催手法を引き続き検討する。				
3	事業名	議会ICT化の推進	法定／自主	自主	
	担当部・課	議会事務局	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	各議員にタブレット端末を貸与し、迅速かつ効率的な情報伝達や情報共有の体制を構築するとともに、災害時の安否確認や感染症まん延時のオンライン会議の開催等、議会活動の業務継続に資する環境を整える。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	2,288	3,127
			所要一般財源	2,288	3,127
			概算人件費	132	132
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	令和4年4月から一連の契約事務手続きを行ってきた。 令和4年10月にタブレット端末を配布した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	定例会議以外のすべての会議でタブレット端末の持込及び活用を行うこととした。 令和4年12月までの3箇月間を試用期間とし、順次課題や活用を協議していく。				

4	事業名	議会映像配信及び議場カメラ・マイクシステム運用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に開かれた議会の実現を図るため、本会議及び予算決算委員会について、インターネットでのライブ中継や過去の録画映像の配信を行うとともに、議場の音響・映像機器の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	6,109	1,624
			所要一般財源	6,109	1,624
			概算人件費	143	143
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成20年度に現在の議場カメラ・マイクシステムを導入した。 平成24年9月定例会から既存システムを活用し、本会議及び予算決算委員会のインターネットでのライブ中継と録画映像の配信を開始した。 令和4年4月 議会機能の追手町第二庁舎への移転に伴い、議場カメラ・マイクシステムを本庁舎議場から追手町第二庁舎議場へ移設した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	議会機能の追手町第二庁舎への移転に伴い、議場カメラ・マイクシステムの移設を行ったが、システム運用開始から14年が経過し、機器の劣化が進んでいるため、点検を実施しながら、維持管理に努める必要がある。 新庁舎における議場カメラ・マイクシステムについて、庁舎整備室と協議を行い、仕様の検討を進める。				
5	事業名	会議録閲覧・検索システム運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	インターネットにおいて、市議会本会議、常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,212	1,212
			所要一般財源	1,212	1,212
			概算人件費	301	301
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	平成19年2月定例会からの本会議及び平成26年2月定例会からの常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスをインターネットにおいて提供している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	インターネットにおいて、会議録閲覧・検索システムサービスを提供することにより、市民に開かれた議会の実現に寄与している。 会議録閲覧・検索システムにおいて公開の対象とする会議の範囲について、検討を行う。				
6	事業名	議会活動・議員活動の「見える化」推進		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市民に対する議会活動の周知及び議会への参加推進を図るため、「見て 知って 参加するための手引書（以下「議会白書」という。）」を発行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	14	14
			所要一般財源	14	14
			概算人件費	226	226
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	【議会白書の発行】 ・平成26年7月 議会白書を市内全戸配布 ・平成28年9月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ・令和3年2月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ※上記のほか、毎年度、記載事項の時点修正版を庁内印刷により作成し、公共施設、学校等への設置、ホームページへの掲載を実施している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	議会白書は、市民に議会の仕組みを知ってもらい、議会に参加してもらうための活用を目的としており、その目的を達成するための有効なツールとして機能するよう、活用手法や掲載内容について検討していく。				

7	事業名	政務活動費交付金		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対して政務活動費を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,340	11,480
			所要一般財源	11,340	11,480
概算人件費			301	339	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	条例に基づき政務活動費を交付してきた。 また、政務活動費の事務手続きや項目別の取扱い例を示した政務活動費ガイドラインを作成し、順次改正してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・政務活動費の適正な活用と透明性の確保がより一層求められている。 ・引き続き政務活動費を適正に交付し、議員の調査研究等の活動促進につなげる。 ・より適正な交付金の活用に向け、広報費の取扱基準の策定やガイドラインの見直しを行ってきた。引き続き、判例等を参考に使途や内容について検証し、必要に応じて政務活動費ガイドラインの見直しを行う。				
8	事業名	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方自治の本旨に沿って都市の興隆発展を図るため、福島県・東北・全国それぞれの市議会議長会に加盟し、地方自治の拡充強化対策等の調査研究や国県等に対する要望活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,168	1,480
			所要一般財源	1,168	1,480
概算人件費			452	4,061	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	各市の現状や課題、解決方策について情報交換等を行うとともに、国等への要望活動などを通して各市の興隆・発展や市民福祉の向上のため、各市議会が一丸となって活動を行っている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	引き続き、各市議会と連携を図りながら相互間の連絡や共通する課題解決に向け、福島県・東北・全国の各市議会議長会において、調査研究及び提言・要望等を行っていく。令和5年度は、本市が次期県市議会議長会会長市となり、その事務局を担うこととなる。				
9	事業名	市議会議員改選に伴う経費		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市議会議員の改選に伴い、新たな議会の体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費		1,340
			所要一般財源		1,340
概算人件費				1,241	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	4年に一度の市議会議員の改選に伴い、新たな議員の記章等の購入や議会構成周知のための広報紙の発行、さらには新議員対象の研修会を開催してきた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	改選後の議会構成の市民への周知や研修会等を効果的に実施し、引き続き、円滑な議会運営を支援していく。				

10	事業名	選挙管理委員会費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 各種選挙事務の管理執行 ・内容 地方自治法第181条の規定に基づき、4人の委員で構成する選挙管理委員会を設置し、公職選挙法その他法令等に基づき各種選挙事務を管理執行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	16,155	5,334
			所要一般財源	16,047	5,328
概算人件費			31,584	31,584	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和元年12月 委員改選 ・平成28年、選挙権年齢18歳以上への引き下げや、平成31年、地方公共団体の議員の選挙におけるビラの頒布の解禁等、法改正への対応 ・令和元年参議院議員通常選挙、市議会議員一般選挙及び市長選挙、令和3年度衆議院議員総選挙等、各種選挙事務を執行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・公職選挙法ほか、複雑多岐にわたる関係法令を十分に理解した上で、様々な事務を迅速かつ適正に処理していく。 ・投票率向上のための取組、並びに適正かつ効率的な選挙執行について、継続して検討していく。				
11	事業名	選挙啓発推進運営事業		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 選挙に関する啓発、周知等 ・内容 公職選挙法第6条の規定に基づき、選挙に関する啓発、周知等を行う。実施に当たっては、会津若松市明るい選挙推進協議会との協働により実施する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	412	412
			所要一般財源	412	412
概算人件費			5,264	5,264	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・会津若松市明るい選挙推進協議会事業として、選挙時の街頭啓発活動や若年層への啓発事業等を実施 (主な若年層への啓発事業) ・成人式での選挙啓発冊子配布 ・小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターコンクール ・新有権者への選挙啓発カード配布等				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・全体的な投票率の低下傾向に対する啓発事業が求められており、これまでの啓発事業を継続するとともに、会津若松市明るい選挙推進協議会において個別事業の見直し等を進めていく。 ・公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳に引き下げられたが、18歳の投票率に比べ19歳の投票率が低い傾向にあることから、学生や若年層に対し選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業を検討する。				
12	事業名	県議会議員選挙経費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 任期満了に伴う県議会議員一般選挙の執行 ・概要 令和5年11月19日任期満了に伴う第20回福島県議会議員一般選挙を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	54,537
			所要一般財源	0	0
概算人件費			0	5,659	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和元年11月10日 第19回福島県議会議員一般選挙執行				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・県の選挙事務として県内市町村において同時に執行されるものであることから、本市特有の状況を勘案しながら、公職選挙法をはじめとする関係法令等の規定に基づき、県選挙管理委員会と連携して、適正に事務を執行する。 ・県が算定する選挙事務執行経費の範囲内において、より効果的・効率的な予算執行に努めていく。 ・投票しやすい環境整備として期日前投票所を維持継続していく。				

13	事業名	市議会議員選挙及び市長選挙経費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	・目的 任期満了に伴う市県議会議員一般選挙及び市長選挙の執行 ・概要 令和5年8月6日任期満了に伴う第20回市議会議員一般選挙及び第21回市長選挙を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	140,977
			所要一般財源	0	140,965
			概算人件費	0	10,528
13	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年8月4日 第19回市議会議員一般選挙及び第20回市長選挙執行			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・市の選挙事務として、公職選挙法をはじめとする関係法令等の規定に基づき、関係機関と連携して、適正に事務を執行するとともに、より効果的・効率的な予算執行に努めていく。 ・投票しやすい環境整備として期日前投票所を維持継続していく。			

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野4 2 財政基盤

目指す姿

社会の変化に対応した財政運営と、適正な税収の確保により、将来にわたって持続可能で安定的な行財政基盤が構築されたまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール	
施策1	健全な財政運営 中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、健全で持続可能な財政基盤を確立します。	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に
施策2	税収の確保 税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	実質公債費比率				%	実質公債費/(標準財政規模-基準財政需要額算入元利償還金)
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	4.1	6%程度	6%程度	6%程度	令和3年度までの市債残高の低減等の取組により、実質公債費比率は着実に低下し、令和4年度からの新たな市債管理においても目標を達成できている。
	実績	5.1	4.8			
2	標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合				%	財政調整基金残高/標準財政規模
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策や除雪経費等への活用により、目標を大きく下回った。
	実績	5.9				
3	市税徴収率				%	市税の実収入済額/市税調定額
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	最終目標	検証
	目標	97.2	97.2	97.2	97.2	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例適用により96.2%の徴収率となった。令和3年度は感染症が収束しない中においても、徴収率96.7%と向上した。
	実績	96.7				

2 施策の評価

施策1	健全な財政運営
今年度の重点方針 (方向性)	中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、総人件費等の義務的経費の圧縮などをはじめとした行財政改革を継続し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくための健全で持続可能な財政基盤を確立します。
取組状況	【1】中期財政見通し ・国の「中期財政計画」をベースとした「中期財政見通し」の作成・公表（平成15年度～） 【2】公債費負担適正化計画の進行管理（実質公債費比率・市債残高の低減） ・市債残高の低減を図るため、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制（平成16年度～） ・公債費負担適正化計画を策定し、それに基づき実質公債費比率の低減化に向けた取組（平成18年度～） ・市債発行額の管理について、臨時財政対策債を除き、かつ、平成30年度～令和3年度までの4年間の元金償還額の合計額で管理（平成30年度～） ・実質的な後年度負担を重視し、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理（令和4年度～） 【3】行財政改革 ・「行政サービスの向上と財政基盤の強化に向けた取組」の策定及び推進（平成29年度～） ・「行財政改革の取組～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」の推進（令和4年度～） 【4】総枠配分方式による予算編成 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施（平成17年度～） 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、決算剰余金の一部を積立てながら、年度間の財源調整や健全な財政運営のために適切に活用 ・減債基金については、平成26・27・29年度に繰上償還、令和3・4年度に定期償還への財源として活用 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、公共施設の計画的な修繕および改修等にかかる経費への活用、及び令和3年度より未利用財産の利活用で生じる土地売却収入の積み立てによる財源の確保 【6】財務書類 ・総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表（平成21年度～） ・統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備（平成26年度～） ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度～） 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・新型コロナウイルス感染症対策として、求められる局面に応じた補正予算編成等、必要な財政措置の実施（令和2年度～）
課題認識と今後の方針 ・改善点	【1】中期財政見通し ・社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、持続的で安定的な財政基盤を構築することが重要である。特に今後の大型事業の実施や新型コロナウイルス感染症対策の動向も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく必要がある。 【2】公債費負担適正化計画の進行管理（実質公債費比率の適正水準管理） ・財政健全化の基準である実質公債費比率は18%以下の状況だが、今後の公共施設の整備等に係る優先順位を検討し、現在と同水準の行政サービスの継続が可能な実質公債費比率6%程度を目標としながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図る。 【3】行財政改革 ・新たな行財政改革の取組に基づき、未利用財産の有効活用やネーミングライツ事業の検討、さらには使用料等の負担水準の適正化に向けた検討などによる持続可能な財政運営をはじめ、公共施設管理運営の最適化、デジタル化の推進などによる行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。 【4】総枠配分方式による予算編成 ・総枠配分方式による予算編成において、第7次総合計画に基づき、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策など社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。 【5】財政調整基金、減債基金及び公共施設維持整備等基金の適正な運用 ・財政調整基金については、新型コロナウイルス感染症対策経費等への活用により、基金残高は大きく減少し厳しい状況となっているが、災害や感染症などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かし、市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。 ・減債基金については、引き続き定期償還への活用を図る。 ・公共施設維持整備等基金については、公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のために活用を図る。また、未利用財産の利活用で生じる土地売却収入を積み立てることで財源を確保する。 【6】財務書類 ・令和3年度決算において、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。 【7】社会経済状況の変化等に応じた財政措置 ・新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、感染症の影響による社会構造の変化に対応したデジタルガバメントの推進やゼロカーボンシティへの対応など、バランスのとれた財政運営に意を用いながら局面に応じた必要な対策を講じる。

施策2	税収の確保
今年度の重点方針(方向性)	税に関する意識の向上と情報の発信を行いながら、適正な課税・徴税を行い、持続可能な行財政運営の基盤となる税収の確保を図ります。また、税務申告等の手続の簡素化、民間サービスやインターネットを活用した納税環境の整備・充実を進めます。
取組状況	【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法や市税条例等の規定に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の継続 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用（令和2年度～） 【2】セキュリティ対策 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進 【3】納税者の利便性の向上 ・電子申告システム（eLTAX）の継続的な整備（平成21年度～） ・固定資産課税台帳及び公図の電子化対応（令和3年度～） ・軽自動車税OSSシステムとの連携開始（令和5年1月～） 【4】自主納付の促進 ・多重債務等により納税が困難な市民に対し、専門的な見地からの助言及び指導を行うため、「納税等相談専門員」を配置（平成24年度～） ・納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発 【5】納付方法の拡充 ・コンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の納付取扱を開始（平成28年度～） ・地方税共通納税システムによる法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税を開始（令和元年度～） ・インターネット納付システムによる市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の電子納税を開始（令和2年度～） ・スマートフォンのアプリ決済による電子納税を開始（令和4年度～） 【6】早期納付の奨励 ・早期納付の推進を図るため、窓口相談、文書催告、電話催告等の実施 【7】適正な徴税の推進 ・累積滞納額の縮減のため、機能分担型徴収体制の構築と滞納整理の促進（平成21年度～） ・税外債権についても、市税徴収と併せた効率的な滞納整理の実施（平成25年度～） ・相続放棄による相続人不存在について、相続財産管理人選任の申立を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づき徴収猶予の特例制度を適用（令和2年度） ・預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により、効率的・効果的な徴収事務を推進（令和4年度～）
課題認識と今後の方針・改善点	【1】公平・公正な課税事務 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹となる市税の確保に努める。 【2】セキュリティ対策 ・個人情報保護の観点から、税情報・特定個人情報の取扱に配慮する。 【3】納税者の利便性の向上 ・事業者の税務手続において利便性の高い電子申告を推進し、その利用拡大を進め、市税の課税事務の効率化を図るとともに、税の基幹システムの全国共通仕様対応に向けた準備など、課税事務の電子化を進め、納税者のさらなる利便性の向上を図る。 【4】自主納付の促進 ・納税等相談専門員による納税相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動を奨励するなど、納税者の自主納付促進及び利便性向上に継続して取り組む。 【5】納付方法の拡充 ・地方税共通納税システムやクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システム等の電子納税については、納税者への利用方法の分かりやすい周知により、円滑な運用を図っていく。 ・他のキャッシュレス決済等による納付方法の導入についても、先進地の事例や国の動向を把握しながら準備を進めていく。 【6】早期納付の奨励 ・納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付奨励に継続して取り組み、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減を図る。 【7】適正な徴税の推進 ・市税徴収の制度や手続きについて、市民の理解を得ると共に、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進し、徴収率の向上に努める。また、預貯金照会業務の電子化においては、東邦銀行・大東銀行・福島銀行であるが、他の金融機関への広がり求めている。 徴収猶予の特例制度を適用したものについては、今後も納付状況の把握に努めると共に、個別相談にも丁寧に対応していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
41-2	行政評価システムの推進	企画政策部・企画調整課

4 施策の最終評価

- ・政策分野42「財政基盤」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「健全な財政運営」については、行財政改革の取組に基づき、未利用財産の有効活用、ネーミングライツや使用料等の負担水準の適正化に向けた検討など、持続的な財政運営に向けた取組をはじめ、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化の推進などによる行政サービスの質の向上と効率化を図っていく。
- ・また、新型コロナウイルス感染症対策など、社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じていく。
- ・施策2「税収の確保」については、公平、公正で適正な課税事務の実施による市税の確保に努めるとともに、税基幹システムの全国共通仕様化に向けた準備やスマートフォン決済による電子納税の円滑な運用などにより、課税事務の効率化と市民の利便性向上を図っていく。

5 事務事業一覧

番号	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
施策1 健全な財政運営						
1	◎		16.6	財政管理に要する経費	継続	財務部 財政課
2	◎		16.6	財政調整基金積立金	継続	財務部 財政課
3			16.6	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成	継続	財務部 財政課
4	◎		11.a、16.6	予算編成事務	継続	財務部 財政課
施策2 税収の確保						
1	◎		10.4	市税課税事務	継続	財務部 税務課
2				固定資産評価審査委員会事務	継続	財務部 税務課
3	◎		10.4	課税事務電子化推進事務	継続	財務部 税務課
4	◎			納税環境整備事業（自主納付促進事業）	継続	財務部 納税課
5	◎			納税環境整備事業（納付方法拡充事業）	継続	財務部 納税課
6	◎			納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）	継続	財務部 納税課
7	◎			徴収事務（徴収率向上対策）	継続	財務部 納税課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり

柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出

柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 健全な財政運営				
1	事業名	財政管理に要する経費	法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：安定的な財政基盤の確立 内容：行財政再建プログラムによる改革の成果を活かし、収支均衡のとれた財政運営や公債費の適正化等、財政の健全化を推進し、堅固な財政基盤を確立する。また、引き続き行財政改革の取組を推進する。	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	1,963
			所要一般財源	1,963
			概算人件費	25,610
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・平成15年度より、「中期財政見通し」の作成・公表 ・平成30年度から令和3年度までの4年間合計額で新規市債発行額を元金償還額以下に管理 ・令和4年度より、実質公債費比率を6%程度で管理する新たな市債管理導入 ・令和3年度までの行財政改革の取組の総括及び新たな行財政改革の取組の推進		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・社会経済状況の変化に応じた施策の実施に備え、安定的な財政基盤を構築することが重要。特に今後の大型事業や感染症対策の動向も踏まえ、財政見通しを十分に精査していく。 ・実質公債費比率6%程度を目標としながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営との両立を図る。 ・公共施設維持整備等基金について、公共施設マネジメントの取組と連携し、必要な公共施設の維持整備等のために活用を図る。また、未利用財産の利活用で生じる土地売却収入を積み立てることで財源を確保する。 ・新たな行財政改革の取組により、未利用財産の有効活用やネーミングライツ事業の検討などによる持続可能な財政運営、公共施設の管理運営の最適化、デジタル化の推進などによる行政サービスの質の向上と効率化に取り組む。		
	事業名	財政調整基金積立金	法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課	次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：標準財政規模の10%の安定的な確保 内容：地方財政法第7条の「決算剰余金の1/2を下らない金額は、積立又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還財源に充てなければならない」との規定を踏まえ、決算剰余金の基金への積立を行う。	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	239
			所要一般財源	239
			概算人件費	188
2	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・決算剰余金の1/2の金額を基本として、財政調整基金への積立を行い、標準財政規模の10%の額を目標として取り組んできた。 ・平成26年度から令和元年度までの決算において、標準財政規模の概ね10%を確保した。 ・当初予算の財源補てんや除雪経費、さらには東日本大震災及び原発事故、新型コロナウイルス感染症への対応などのために、その財源として活用してきた経過にある。		
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・新型コロナウイルス感染症対策経費や除雪経費への活用により、基金残高は大きく減少し厳しい状況となっているが、災害などの不測の事態に対応できる財政状況を確保するとともに、年度間の財源調整としての機能を生かし、市民サービス確保の財源として活用を図れるよう標準財政規模の10%を安定的に確保することを目標とする。		

3	事業名	「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類作成		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：「統一的な基準による地方公会計制度」に基づく財務書類の作成 内容：国からの要請による複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を柱とした「統一的な基準による地方公会計」の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			12,634	12,634	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・総務省方式改定モデルによる財務書類4表の作成・公表（平成21年度～） ・統一的な基準による公会計の整備に向け、庁内推進体制の整備（平成26年度～） ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度～）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・令和3年度決算において、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類を作成・公表するとともに、他自治体との比較など財務状況の分析等に活用する。				
4	事業名	予算編成事務		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・財政課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：第7次総合計画に基づき、限られた財源の中で各施策の実現による安定的な市民サービスの提供とまちづくりの推進、住民福祉の増進を図る 内容：中期財政見通しを踏まえ、歳入に見合った歳出構造を堅持することを基本とした総枠配分方式による予算編成事務を継続する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	27,636	27,636
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・「中期財政見通し」の作成・公表 ・歳入に見合った歳出構造とするため、各部局のマネジメントを活かした総枠配分方式による予算編成の実施 ・各部局の決算剰余金を反映させるインセンティブ制度の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策など、求められる局面に応じた適切な財政措置の実施			
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・予算編成にあたっては「財源には限りがある」との認識を全庁的に共有し、市民の理解を得るため説明責任を果たしていく必要がある。 ・各部局における各事務事業のスクラップアンドビルドなど、マネジメント力の強化を促し、歳入に見合った歳出構造の堅持を図る。 ・中期財政見通しを踏まえた総枠配分方式による予算編成を継続する。 ・第7次総合計画に基づき、各部局が限られた財源の中で効果的な事務事業を構築し、各施策の実現に向けた予算編成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策など社会経済状況の変化等に対応した必要な財政措置を講じる。				

施策2 税収の確保					
1	事業名	市税課税事務		法定／自主	法定
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方税法、市税条例等の規定に基づき、市の自主財源の基幹となる市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税）の課税事務を適正に行う。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	103,130	43,485
			所要一般財源	103,130	43,485
			概算人件費	352,295	359,815
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・法令に基づく資料の収集や調査等による適正な課税事務の実施 ・地方税法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る課税の軽減措置の適用 ・マイナンバーの利用に係る「番号法」の規定に基づく取扱規程の整備や特定個人情報保護のための環境整備の推進 ・eLTAX（エルタックス）やコンビニエンスストア納付、東北六県のゆうちょ銀行での納付、令和2年度からは納税のインターネット納付を導入			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・適正な課税事務を維持しながら、事務の効率化を推進するとともに、個人情報保護にも一層配慮していく必要がある。 ・地方税法等の規定に基づき、今後も適正な課税事務を行うことにより、市の自主財源の基幹である市税の確保に努める。 ・eLTAXの利用者拡大、課税事務の電子化の推進により、各種手続（各種申告、台帳閲覧等）の迅速化を図り、市民の利便性のさらなる向上を目指す。			
2	事業名	固定資産評価審査委員会事務		法定／自主	法定
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地方税法等の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための機関として設置する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	103	103
			所要一般財源	103	103
			概算人件費	121	121
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成30年度 事務局員研修（1名・仙台市） ※評価替年度 ○令和元年度 審査委員5名の選任（3名再任・2名新任）（任期3年 R元.10～R4.9） ○令和3年度 審査申出（2件）に係る委員会開催（計3回）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・審査申出に備えた研修会等への参加など、審査や運営に係る知見の習得が必要 ・審査は、書面審理の他に口頭審理や現地調査を伴うこともあり、審理に時間を要し、審理から審査決定するまでの期間が長期化することがある。 ・法定委員会として適切な運営に努めるため、委員及び事務局書記の研修に継続して参加する。 ・審査申出に迅速に対処するため、委員5名体制を維持する。			
3	事業名	課税事務電子化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部・税務課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市税（市民税・固定資産税）の課税事務において、電子申告の利用拡大を推進するなど、ICTを活用し、市民の利便性の向上と課税事務の効率化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	28,448	28,686
			所要一般財源	28,448	28,686
			概算人件費	5,885	5,885
	これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成29年度 マイナンバー情報連携本格運用開始、国税への申告書等のデータ引継ぎ開始（11月13日～） ○令和元年度 共通納税システムがeLTAXにて運用開始（10月1日～） ○令和3年度 固定資産課税台帳及び公図の電子化対応 ○令和4年度 軽自動車税OSSシステム連携開始予定（令和5年1月～）			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	・電子申告による税務手続の簡略化や、課税資料の電子化に取り組むことで、市民の利便性の向上と効率的な事務運営を目指す。 ・課税資料の電子化を推進するため、関係機関とのデータ連携や情報共有のあり方を検討するとともに、令和7年度からの税基幹システムの全国共通仕様対応や課税事務の電子化に対応したシステム改修など、電子化の取組を進める。			

4	事業名	納税環境整備事業（自主納付促進事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	自主納付に向けた納税相談窓口の整備・拡充を図るとともに、納税者に対して口座振替や納税貯蓄組合への加入推進を促すことで納期内納付の促進及び納税者の利便性向上に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	12,661	12,661
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	57,754	57,754
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○多重債務等で納税が困難な市民の相談窓口として、専門的な見地から助言および指導を実施するため「納税等相談専門員（H24～弁護士・司法書士、H27～ファイナンシャルプランナー）」を配置した。 ○平成25年度に安定的な収納を図るため『納税貯蓄組合会員加入促進』と『口座振替新規加入促進』のキャンペーンを実施した。 ○納税貯蓄組合の活動を支援し、広報誌の発行や市ホームページでの周知により、納税に関する意識を啓発した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○課題認識：多重債務等により納税が困難な相談者に対しては、納税等相談専門員によるきめ細かな対応により、適切な助言を行っていく必要がある。 納税意識の向上を図るために、納税貯蓄組合連合会における子供達を対象にした税の啓発活動を継続していくとともに、随時活動内容を検証する必要がある。 ○今後の方針・改善点：納税等相談専門員による納税等相談窓口の充実、口座振替の加入促進、納税貯蓄組合等の活動奨励や支援内容の検証など、納税者の自主納付促進及び利便性向上に継続して取り組む。				
5	事業名	納税環境整備事業（納付方法拡充事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を全国の主要なコンビニエンスストアや東北六県のゆうちょ銀行で納付できる環境を維持する。また、民間サービス等を活用した新たな納付方法について検討する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	17,052	17,052
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	6,994	6,994
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	○平成28年度より、新納付書によりコンビニエンスストアやゆうちょ銀行での納付取扱を開始した。 ○令和元年度は、法人市民税、市県民税（特別徴収）の電子納税に対応するため、地方税共通納税システムの導入を行った。 ○令和2年度にはクレジットカード決済等を利用したインターネット納付システムを導入した。 ○令和4年度よりスマートフォンのアプリ決済による電子納税を導入した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・改善点)	○課題認識：コンビニエンスストアやインターネットによる納付方法など決済方法の進展に合わせて納税者の利便性向上のため納税環境を整備し、円滑に運用を図っていく必要がある。 ○今後の方針・改善点：スマートフォンのアプリ決済などの納税の電子化については、先進地の事例や国の動向を把握し準備を進めるとともに納税者へ分かりやすく周知し円滑な運用を図っていく。				

6	事業名	納税環境整備事業（早期納付勧奨事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、納め忘れからの未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	20,466	20,466
			所要一般財源	0	0
概算人件費			22,730	22,730	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】早期納付の勧奨 ○徴税吏員による窓口相談の実施、文書催告、電話催告の実施、納税推進員による納税推進及び収納等により、毎年度目標の徴収率を概ね達成している。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 現年度の市税未納者に対して、早期の納付勧奨をすることにより、納め忘れからの未納者の増加を抑えるとともに、現年度課税分の未納額の縮減を図る必要がある。 【2】今後の方針・改善点 納め忘れ等に対する、きめ細かな初期納付勧奨等を行う。これにより、新規滞納者の発生の抑制と現年度未納額の縮減が図られることから、今後も継続して取り組んでいく。				

7	事業名	徴収事務（徴収率向上対策）		法定／自主	自主
	担当部・課	財務部 納税課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	公平・公正の観点から、地方税法、市税条例等の関係法令を遵守し、市民の理解と協力のもと、適正な徴税を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (見込み)
			事業費	11,577	11,577
			所要一般財源	0	0
概算人件費			83,341	83,341	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【1】適正な徴税の推進 ○平成21年度より、機能分担型徴収体制を構築し、滞納整理を迅速化し、徴収率の向上に努めた。 ○滞納整理の戦略を明確化し、職場マネジメントの強化や職員研修を充実させ、徴収技術の向上に努めた。 ○平成25年度より、税外債権についても滞納整理を実施している。 ○相続放棄等による相続人不存在について、相続財産管理人選任の申立をし、滞納の解決を図った。 ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に対して、申請に基づく徴収猶予の特例制度を適用した。 ○徴収猶予の特例制度を適用したものについて、納付状況の把握に努め、未納者については督促状を発送し、また、個別に相談を行いながら納付勧奨に努めた。 ○令和3年度は、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査業務の委託により効率的・効果的な徴収事務を推進するための検討を行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	【1】課題認識 持続可能で強固な財政基盤の確立のため、市税徴収率の維持向上と滞納額の縮減に取り組む必要があるため、徴収事務の計画的な進行管理の徹底、税務関係各課や関係機関との連携に努め、効率的・効果的な徴収事務を推進していく。 また、税外債権についても、債権主管課と連携し市税徴収と併せて効率的な滞納処分が求められている。 相続放棄等により相続人不存在が増加しており、関係各課や関係機関と協力・連携し解決に取り組む必要がある。 【2】今後の方針・改善点 今後も自主財源の基幹となる市税を確保するため、きめ細かな相談体制による適切な対応を図るとともに、預貯金照会業務の電子化や遠隔地居住者実態調査により、効率的・効果的な徴収事務を推進していく。また、預貯金照会業務の電子化においては、東邦銀行・大東銀行・福島銀行であるが、他の金融機関への広がり求めている。 徴収猶予の特例制度を適用したものについて、今後も納付状況の把握に努めるとともに、個別相談にも丁寧に対応していく。				

【本報告書に関するお問合せ先】

企画政策部企画調整課企画政策グループ

〒 965-8601 福島県会津若松市東栄町 3-46

電話 0242-39-1201

F A X 0242-39-1400